令 和 ４ 年

第 １ 回 定 例 会 会 議 録

奄 美 市 議 会

第１回定例会　会議録目次

議事日程・付議事件 …… 1
第１回定例会一般質問通告…… 5

２月 15 日（火）（第１日目）
出席議員及び欠席議員…… 19
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人…… 19
職務のため出席した事務局職員…… 20
会議録署名議員の指名…… 21
議席の一部変更 ……21
会期の決定 …… 21
報告第１号（1 件） …… 21
議案第１号～第８号（8 件）上程…… 26
議案付託 …… 36
請願・陳情付託 …… 36

２月 22 日（火）（第２日目）
出席議員及び欠席議員…… 39
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人…… 39
職務のため出席した事務局職員…… 39
議案第９号～第 23 号（15 件）上程…… 41

３月３日（木）（第３日目）
出席議員及び欠席議員…… 49
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人…… 49
職務のため出席した事務局職員…… 50
一般質問
栄　ヤスエ　君（公明党）…… 51
奥　　輝人　君（無所属）…… 62
与　　勝広　君（公明党）…… 72
幸多　拓磨　君（チャレンジ奄美）…… 83
伊東　隆吉　君（自民党新政会）…… 94

３月４日（金）（第４日目）
出席議員及び欠席議員…… 105
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人…… 105

職務のため出席した事務局職員……106
一般質問
　崎田　信正　君（日本共産党）……107
　弓削　洋平　君（チャレンジ奄美）……117
　荒田　幸司　君（日本共産党）……125
　関　　誠之　君（立憲民主党）……135
　永田　清裕　君（自民党新政会）……146

３月７日（月）（第５日目）
出席議員及び欠席議員……159
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人……159
職務のため出席した事務局職員……160
一般質問
　竹山　耕平　君（自民党新政会）……161
　橋口　耕太郎君（公明党）……172
　大迫　勝史　君（公明党）……183
　奥　　晃郎　君（自民党新政会）……194
　多田　義一　君（自民党新政会）……201

３月８日（火）（第６日目）
出席議員及び欠席議員……213
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人……213
職務のため出席した事務局職員……214
一般質問
　松山　さおり君（輝風クラブ）……215
　正野　卓矢　君（チャレンジ奄美）……226
　林山　克巳　君（輝風クラブ）……237
　和田　霜析　君（自民党新政会）……248

３月９日（水）（第７日目）
出席議員及び欠席議員……259
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人……259
職務のため出席した事務局職員……260
議案第１号～第８号（8 件）上程……261
令和３年陳情第３号（1 件）上程……265
令和３年陳情第７号（1 件）上程……266
陳情第１号（1 件）上程……268

議案第 9 号～第 23 号（15 件）上程 …… 270
議案付託 …… 278
議案第 24 号（1 件）上程 …… 279
議案付託 …… 279
発議第 1 号（1 件）上程 …… 279

３月 25 日（金）（第８日目）
出席議員及び欠席議員 …… 281
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 281
職務のため出席した事務局職員 …… 282
議案第 9 号，20 号～24 号（6 件）上程 …… 283
議案第 10 号～19 号（10 件）上程 …… 289
議案第 25 号～26 号（2 件）上程 …… 294
議案第 27 号～29 号（3 件）上程 …… 295
議案第 30 号～45 号（16 件）上程 …… 296
議案第 46 号（1 件）上程 …… 297
議案第 47 号（1 件）上程 …… 304
発議第 2 号，3 号（2 件）上程 …… 305
議員派遣について …… 306
閉会中の継続審査申出 …… 306

別紙
各常任委員会・特別委員会審査報告書 …… 307
議員派遣について …… 312
閉会中の継続審査の申出について …… 313

参考資料（意見書等）

会期・議事日程
付　議　事　件

令和４年 第１回奄美市議会定例会議事日程

○令和4年2月8日　奄美市議会第1回定例会を招集した。
○会　期　39日間
○議事日程

月　日	曜	区　分	日　　程
2月15日	火	本会議	1　会議録署名議員の指名 2　議席の一部変更 3　会期の決定（39日間） 4　報告第1号(1件)　　上程　説明　質疑　討論　採決 5　議案第1号～8号(8件)（現年分）　　上程　説明　質疑　付託 ☆付託区分 総務企画－議案第6号(1件) 文教厚生－議案第2号～5号(4件) 産業建設－議案第7号・8号(2件) 全委員会－議案第１号 令和３年度一般会計補正予算（第８号）は，所管する各常任委員会に付託 ※請願・陳情付託報告 総務企画-陳情第1号 産業建設-（継続分）令和3年陳情第3号，7号 ※新教育委員あいさつ（本会議終了後～） ※議会運営委員会（本会議終了後～） 【議題】 新年度議案の付託先について
2月16日	水	休　会	
2月17日	木	休　会	※ 午前９時30分から常任委員会審査（文教厚生）
2月18日	金	休　会	※ 午前９時30分から常任委員会審査（産業建設）
2月19日	土	休　会	
2月20日	日	休　会	
2月21日	月	休　会	※ 午前９時30分から常任委員会審査（総務企画）
2月22日	火	本会議	1　議案第9号～23号(15件)　　上程　説明 (令和４年度関係議案・施政方針等) ※一般質問通告－順番抽選(本会議終了後) ※全員協議会(本会議終了後) 【議題】 (1) 農業委員会改正法について (2) 令和４年度予算等審査特別委員会の委員構成について
2月23日	水	休　会	(天皇誕生日)
2月24日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
2月25日	金	休　会	報告書整理・議案等調査
2月26日	土	休　会	
2月27日	日	休　会	
2月28日	月	休　会	報告書整理・議案等調査

月　日	曜	区　分	日　　程
3月1日	火	休　会	報告書整理・議案等調査（高校卒業式）
3月2日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
3月3日	木	本会議	1 一般質問－　栄議員，奥(輝)議員，与議員，幸多議員，伊東議員（質問順）
3月4日	金	本会議	1 一般質問－　﨑田議員，弓削議員，荒田議員，関議員，永田議員（質問順）
3月5日	土	休　会	
3月6日	日	休　会	
3月7日	月	本会議	1 一般質問－　竹山議員，橋口議員，大迫議員，奥(晃)議員，多田議員（質問順）
3月8日	火	本会議	1 一般質問－　松山議員，正野議員，林山議員，和田議員（質問順）
3月9日	水	本会議	1　議案第1号～8号(8件)（現年度議案）　上程　報告　質疑　討論　採決 2　令和3年陳情第3号（1件）　上程　報告　質疑　討論　採決 3　令和3年陳情第7号（1件）　上程　報告　質疑　討論　採決 4　陳情第1号（1件）　上程　報告　質疑　討論　採決 5　議案第9号～23号(15件)（新年度議案）　上程　質疑　付託 ☆付託区分　一般会計予算等審査特別委員会　議案第9号，20号～23号(5件) 特別会計予算等審査特別委員会　議案第10～19号(10件) 6　議案第24号(1件)　上程　説明　質疑　付託 7　発議第1号（1件）　上程　説明　質疑　討論　採決
3月10日	木	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月11日	金	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月12日	土	休　会	
3月13日	日	休　会	
3月14日	月	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月15日	火	休　会	（中学校卒業式）
3月16日	水	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月17日	木	休　会	報告書整理
3月18日	金	休　会	報告書整理　　（市立幼稚園卒園式）
3月19日	土	休　会	
3月20日	日	休　会	
3月21日	月	休　会	（春分の日）
3月22日	火	休　会	報告書整理
3月23日	水	休　会	報告書整理
3月24日	木	休　会	報告書整理
3月25日	金	本会議	1　議案第9号，20号～24号(6件)　上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第10号～19号(10件)　上程　報告　質疑　討論　採決 3　議案第25号～26号(2件)　上程　説明　質疑　討論　採決 4　議案第27号～29号(3件)　上程　説明　質疑　討論　採決 5　議案第30号～45号(16件)　上程　説明　質疑　討論　採決 6　議案第46号（1件）　上程　説明　質疑　討論　採決 7　議案第47号（1件）　上程　説明　質疑　討論　採決 8　発議第2号，3号（2件）　上程　説明　質疑　討論　採決 9　議員派遣について 10　閉会中の継続審査について

○付議事件は，次のとおりである。

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について （専決第2号　損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について （専決第3号　和解及び損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について （専決第4号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について） 専決処分の報告について （専決第5号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて） 専決処分の報告について （専決第6号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
(1)	報告第1号	専決処分の報告について （専決第1号　令和3年度奄美市一般会計補正予算（第7号）について）	R4.2.15	承認	本会議
(2)	議案第1号	令和3年度奄美市一般会計補正予算（第8号）について	R4.3.9	原案可決	全委員会
(3)	議案第2号	令和3年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	R4.3.9	原案可決	文教厚生
(4)	議案第3号	令和3年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）について	R4.3.9	原案可決	文教厚生
(5)	議案第4号	令和3年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	R4.3.9	原案可決	文教厚生
(6)	議案第5号	令和3年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）について	R4.3.9	原案可決	文教厚生
(7)	議案第6号	奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について	R4.3.9	原案可決	総務企画
(8)	議案第7号	奄美市道路線の認定について	R4.3.9	原案可決	産業建設
(9)	議案第8号	公有水面の埋立てについて	R4.3.9	原案可決	産業建設
(10)	議案第9号	令和4年度奄美市一般会計予算について	R4.3.25	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(11)	議案第10号	令和4年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(12)	議案第11号	令和4年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(13)	議案第12号	令和4年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(14)	議案第13号	令和4年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(15)	議案第14号	令和4年度奄美市訪問看護特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(16)	議案第15号	令和4年度奄美市と畜場特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(17)	議案第16号	令和4年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(18)	議案第17号	令和4年度奄美市水道事業会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(19)	議案第18号	令和4年度奄美市下水道事業会計予算について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(20)	議案第19号	奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(21)	議案第20号	奄美市内海公園条例の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(22)	議案第21号	奄美市バンガロー施設条例の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(23)	議案第22号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(24)	議案第23号	奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(25)	議案第24号	令和3年度奄美市一般会計補正予算（第9号）について	R4.3.25	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(26)	議案第25号	奄美市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	本会議
(27)	議案第26号	奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R4.3.25	原案可決	本会議

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(28)	議案第27号	人権擁護委員候補者の推薦について	R4.3.25	同意	本会議
(29)	議案第28号	人権擁護委員候補者の推薦について	R4.3.25	同意	本会議
(30)	議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦について	R4.3.25	同意	本会議
(31)	議案第30号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(32)	議案第31号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(33)	議案第32号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(34)	議案第33号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(35)	議案第34号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(36)	議案第35号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(37)	議案第36号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(38)	議案第37号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(39)	議案第38号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(40)	議案第39号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(41)	議案第40号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(42)	議案第41号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(43)	議案第42号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(44)	議案第43号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(45)	議案第44号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(46)	議案第45号	農業委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(47)	議案第46号	副市長の選任について	R4.3.25	不同意	本会議
(48)	議案第47号	教育委員会委員の任命について	R4.3.25	同意	本会議
(49)	発議第1号	ロシアのウクライナ侵略を非難する決議について	R4.3.9	原案可決	本会議
(50)	発議第2号	奄美市議会基本条例の一部を改正する条例について	R4.3.25	原案可決	本会議
(51)	発議第3号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例について	R4.3.25	原案可決	本会議
(52)	陳情第1号	「敵基地攻撃能力保有」反対の決議を求める陳情	R4.3.9	不採択	総務企画

※前議会からの継続審査事件

(53)	令和3年 陳情第3号	奄美市住用町市湾の沿岸に堆積している土砂の撤去に関する陳情書	R4.3.9	一部採択	産業建設
(54)	令和3年 陳情第7号	「インボイス制度実施中止を求める意見書」採択を求める陳情	R4.3.9	不採択	産業建設

第１回定例会一般質問通告

３月３日（木）

◎公明党　栄　ヤスエ

１　市民生活について

（１）厚生労働省では，３／１～３／８までを「女性の健康週間」と定め，女性の健康づくりを国民運動として展開している。

①定期接種である子宮頸がんワクチン接種の勧奨について伺う

②キャッチアップ接種の対象者・接種の期間・対象者への周知・勧奨について伺う

③コロナ禍での乳がん検診・子宮がん検診について伺う

④公立小中学校の女子トイレへ生理用品を設置できないか伺う

⑤毎年３／１～３／８を「奄美市女性の健康週間」として制定し，女性の活躍の応援ができないか見解を伺う

（２）４月から不妊治療に保険適用が施行される。本市の不妊治療に対する支援と保険適用の対象について伺う

２　防災行政について

（１）２０２２年１月１６日トンガ海底火山噴火に伴う津波警報時の避難等について

①２／１６　００時１５分　津波警報発表後の本市の対応を伺う

②避難所の開設から，０７：３０避難指示解除までの避難所の運営について伺う

③１／１８に市長への「避難行動要支援者」の適切な避難に関する要望書が提出されているが，どのように捉えているかを伺う

④１／２０に災害時の在宅要介護者等の避難についての調査依頼をうけて，本市の対応を伺う

（２）自治体の努力義務の「個別避難計画」について

①本市の被災者支援システムの現状を伺う

②要援護者台帳を作成の課題と作成後の取り扱いを伺う

③災害時における要援護者は避難支援者の支援をうけることになるが，どのように捉えているかを伺う

３　住宅政策について

（１）名瀬地区・笠利地区・住用地区における，老朽化した住宅についてどのように捉えているかを伺う

◎無所属　奥　輝人

１　奄美・沖縄航空運賃の低減化について

（１）沖縄・奄美連携交流事業の効果について

（２）先得割引運賃制度への運賃改正について
（３）奄美・沖縄ホッピング事業について
（４）両知事及び奄美市長のトップ会談の推奨について
２　畜産の振興
（１）大島家畜市場の充実・活性化について
①市場内の環境整備について
②南部大島畜産農家の負担軽減について
③ＪＡあまみ　畜産営農指導員について
④優良素牛への更新について
３　島外向け農産物の台風対策について
（１）航空便での輸送について
（２）奄振事業の予算の活用について

◎公明党　与　勝広

１　市長の政治姿勢について
（１）２０２２年度当初予算編成に市長のマニフェストがどのように反映されているのか
（２）財政健全化の取組みと本市の財政状況を市長はどのように認識しているか
（３）世界自然遺産センターの複合的な施設活用について
２　奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けて
（１）２０２２年度奄振予算の評価と広域事務組合の管理者としての取り組み

◎チャレンジ奄美　幸多　拓磨

１　ＳＤＧｓについて
（１）【ＳＤＧｓへの取り組みを加速させるためにも，ＳＤＧｓへ取り組んでいる団体や企業様に認定証をお渡しするのはどうでしょうか？】に対する回答の進捗状況・具体的な研究・実施時期について。
２　公共施設修繕について
（１）【名瀬公民館（旧金久分館）体育館の床の修繕について床がセメントの上に薄いラバー性のシートが張られているだけであり衝撃を吸収できない。木製の床にできないでしょうか？】に対する回答の進捗状況・快適な改修について。
（２）【名瀬公民館において，昇降が困難な方は利用を控える他ない状況。エレベーターの設置はできないでしょうか？】に対する回答の進捗状況・耐震対応・呼び鈴，昇降機について。
（３）【公営住宅のポスト・呼び鈴・避難通路の修繕について】に対する回答の進捗状況・対処件数，告知方法について。

３　屋仁川通り　道路事情について

（１）【屋仁川通り逆走　一方通行の明確化　横から入ってくる車・バイクへの右折，左折禁止　表示の明確化について。】に対する回答の進捗状況について。

（２）【金久公園角　一時停止線が消えかけており，停止しない車が多く，危険であります。】に対する回答の進捗状況について。

４　防災対策について

（１）津波警報アラートが鳴り避難を行った際の課題について

①各地域，避難場所について。

②津波警報発令による避難中の怪我防止，避難ルート等，今後の対策について。

③聴覚が衰えている方，又，聴覚障害をお持ちの方への避難警報の伝達について。

④避難場所に利用される公共施設においての緊急食糧の備蓄や毛布等の配備について。

５　新型コロナへの今後の対策について

（１）情報の収集について。

①無症状の方々の集団ＰＣＲ検査の結果について。

②軽症・中等症向けの飲み薬が，奄美においても処方されているとのお話も聞いていますが，現状は何人分処方されていて，どの様な形で処方されているのでしょうか？そして，本市としての，今後の規制や制限等，今後の方向性についてお聞きしたい。

（２）新型コロナ後遺症，ワクチン接種副反応について

①コロナ後遺症外来，又，ワクチン接種による副反応が出た方への対応について。

（３）各業種の人材不足について。

①エッセンシャルワーカーの対象業種，職種について。

（４）公共施設の利用緩和について。

６　教育行政について

（１）小学校・中学校・高等学校の各種目，スポーツ大会への補助金・寄付金について。

７　公共施設の運営　財源確保について

（１）ネーミングライツ制度の導入について。

◎自民党新政会　伊東　隆吉

１　市長の政治姿勢について

（１）令和４年度施政方針と予算編成の概要について

①市長は「明るくやさしく風通しのよい未来都市・奄美市」の将来像を描き，その実現に向け５本柱の政策，事業提案を掲げ新年度はスピード感を持って取り組むと示されたが，その熱い思い及び将来像の実現に何年先を目指しているの

か又，１５項目程の「新たな」施策，事業が示されているが目玉政策はどれか伺う。

２　コロナ禍について

（１）コロナ発生から２年経過したが本市における経済損失額(業種別)を尋ねる。

３　世界自然遺産環境保全について

（１）世界自然遺産登録の奄美へ今後観光入込客の増大が見込まれるが，「環境保全協力金」の導入を検討すべきと考えるが，当局の見解は。

４　マリンタウンについて

（１）マリンタウン２次分譲についての現状，又，残りの分譲について尋ねる。

５　国道整備について

（１）国道５８号 住用城道路拡幅について

①城集落住民(地権者)と同意書に関して現状を尋ねる。

②今後のスケジュールを尋ねる。

３月４日（金）

◎日本共産党　崎田　信正

１　市長の政治姿勢について

（１）奄美の軍事基地化がすすむ状況についての見解。

（２）防衛は国の「専管事項」と言われるが，奄美市に関わる事柄についての対応は。

（３）２＋２(日米安全保障協議委員会)共同発表での米軍の自衛隊施設共同使用についての見解。

（４）自衛官募集の名簿提供について

２　社会保障制度について

（１）国民健康保険制度について

①奄美市の標準世帯で夫の給与収入２００万円の場合の協会けんぽの保険料と国保税の額は

②国保税の均等割の軽減はできないか

３　福祉政策について

（１）補聴器購入費の助成を早期に実施できないか

４　教育について

（１）放課後児童支援員処遇改善臨時特別事業の取組み状況について

（２）就学援助制度の完全実施は

（３）学校給食の無償化はできないか

◎チャレンジ奄美　弓削　洋平

１　防災対策について

（１）トンガ諸島付近で発生した大規模な海底火山噴火について
①高台への避難における渋滞について
②非常用トイレについて
③コロナ禍における自宅療養者の対応について
２　人口減少対策について
（１）人口流動について
①奄美市内における直近３年間の転居件数について
②転居における住民異動届について
（２）高校生遠距離通学費補助金の効果について
①利用者数について
②課題・効果について
３　観光施策について
（１）ラムサール条約について
①ラムサール条約湿地の登録件数について
②ラムサール条約湿地の登録においての規制や波及効果について
③住用町のマングローブ湿地帯の登録について
４　教育行政について
（１）本土遠征への支援の充実について
①スポーツや文化・芸術における小中高生への大会遠征のための基金創設について

◎日本共産党　荒田　幸司

１　市長の政治姿勢について
（１）令和４年度施政方針に奄美群島の日本復帰運動の次世代への継承について述べていますが，その思いを改めてお示しください。
２　安全保障に関連して
（１）歴代自民党政権も集団的自衛権行使につながるとの懸念から踏み込まなかったとされる「敵基地攻撃能力保有」。しかし，岸田首相は，その検討を表明しています。当局の受け止めは。
（２）陸自奄美駐屯地への電子戦部隊配備計画について，配備予定の３月に入っていますがどのような状況になっているのか。
３　新型コロナウイルス感染症対策について
（１）年明けより爆発的な感染となった，奄美大島における新型コロナウイルスの感染が止まらない要因をどのように捉えているのか。
（２）鹿児島県ＰＣＲ等検査無料化事業の奄美市での実施状況について，その実績と陽性者の特徴について

（３）新型コロナの３回目接種の対応状況について
４　市民生活に関連して
（１）南太平洋・トンガ沖の海底火山の大規模噴火に伴い，１月１６日未明に発令された津波警報に伴う避難の実態について
（２）春日町市営住宅の和式トイレから洋式トイレへの改修工事について
５　世界自然遺産登録に関連して
（１）瀬戸内町嘉徳海岸の護岸工事への対応について
（２）海岸および河川への漂着ゴミ対応について

◎立憲民主党　関　誠之

１　市長の政治姿勢
（１）令和４年度の施政方針と予算編成の概要について
①市長のめざす，将来像の実現に向けた５つの柱の概要と具体的推進の施策についてお示しください。
②今予算で重点施策として予算措置した事項を示せ。
（２）今回の組織の新設・再編について
①組織の新設・再編理由と目指すものは何か。
②新たな本市最上位計画の策定について説明を。
（３）行財政改革の推進と広域行政のあり方について
①市の財政について，優・良・可・不可に区別したらどの項目か，その理由についてもお答えください。
②２０２２年度・奄美振興開発予算についての所見を。
③奄美群島成長戦略ビジョン２０３３の提言の概要を。
２　行政のあり方について
（１）奄美市開発公社に対する事業代位弁済金１８億７７７３万円が生じたことについて
①奄美市開発公社の今後の運営はどのようになるか。
②公社の理事長は弁済金の発生等に対する責任のあり方をどう考えているのかをお答えください。
（２）自衛隊駐屯地開設のその後の拡充について
①電子戦部隊の追加配備の現況と市長の認識を問う。
②奄美市国民保護計画の見直しと実効性について
３　市民に係る施策について
（１）１月１６日の津波警報での避難状況の総括をお示しください。
（２）奄美市の個別避難計画作成の着手状況を伺う。

◎自民党新政会　永田　清裕

１　市長の政治姿勢について

（１）施政方針に掲げた思いの中から

①新たな本市最上位計画とは

②松下幸之助さんの言葉にかける思いとは

（２）令和４年度予算や組織体制について

①初めての予算編成の特徴および重点をおく取り組みとは

②「重層的支援推進監」「世界自然遺産課」「官民連携推進室」の新規設置について

③令和５年度の「かごしま国体」に向けての体制や取り組みの強化について

（３）奄振法延長への取り組みについて

①令和５年度の延長・改正に向けての取り組みについて

②次期奄振に向けての新たな動きや内容の充実について

２　環境問題について

（１）海岸漂着軽石対策について

①現況について

②今後の取り組みについて

（２）クジラ漂着について

３　子育て環境について

（１）奄美市の小・中学校施設整備事業について

①整備の基本方針及び整備計画について

（２）公立保育所の整備について

①保育所整備の基本方針について

②市域全体の整備計画（年次的）は

③今後の小浜保育所の位置づけは

３月７日（月）

◎自民党新政会　竹山　耕平

１　市長の政治姿勢について

（１）市長就任後初となる令和４年度当初予算編成にあたり臨むことは。また前市政との違い。並びに選挙時のマニフェストとの整合性について（変えるべき，継承すべき，進化させるべき，安田市長の特色ある施策等，ｅｔｃ）

（２）２月に奄美群島広域のリーダーに就任された。奄美市と奄美群島のかじ取り役としても期待される。その重責と期待に対する認識と取り組むべき姿勢（想い）について伺う。

（３）コロナ感染状況（第６波）について

①市長就任後，１月初旬から現在まで続く感染状況に対して新たなリーダーとして取り組んだこととは何か

②コロナ発生後これまでに国・県・奄美市の独自施策含め支援事業第８弾まで取り組むなか，新市長に対し素早い対応（反応）を期待する声も多い。今定例会までの第９弾を期待されたが示されなかったことについて伺う（各業界からの要望等，事業所からの声は届いているのか）

（４）子育て保健福祉複合施設計画の現状について

（５）令和３年度予算プレミアム商品券（ほーらしゃ券）の状況

①現状について（執行状況・換金状況）

②令和３年度実施のプレミアム商品券との整合性

③コロナ状況を鑑み緊急対策支援事業として早期に実施すべきと思うがいかがか。

（６）陸上自衛隊奄美駐屯地が３月末に開設３周年を迎える。これまでの取り組み等に対する本市の見解を伺う。

◎公明党　橋口　耕太郎

１　防災行政について

（１）１／１６未明の津波警報について，市民から様々な意見や要望があったと思うが，その主なものは何か。

（２）新聞報道等では，要援護者に対する個別避難計画の作成が進んでいないとあったが，その要因は何か。

（３）昨年１１月～１２月にかけて「防災情報に関する市民アンケート」を実施しているが，その詳細は。

２　新型コロナ（オミクロン株）について

（１）１月の感染爆発で，いわゆる自宅待機者（陽性の自宅療養者・濃厚接触者）が最も多かった時期と人数はいかがか。その対応で苦慮した点は何か。

３　住用地区のマングローブパーク，バンガロー施設について

（１）マングローブパークは開設から約２０年が経過している。施設の老朽化や機能強化のためリニューアル整備が計画されているようだが，その方向性をどのように考えているか。

（２）バンガロー施設は，開設から約３０年が経過。この施設も老朽化の改修や機能強化が必要と考える。今後の方向性はいかがか。

４　水道事業の今後の課題について

（１）水道事業ではこれまで様々な整備を行い市民に安心，安全の水を提供し続けている。今後，水道事業が抱える課題，その課題に対する具体策などをどのように考えているか。

５　学校のコロナ対応，校則について

（１）１月のコロナ感染爆発に伴い，冬休みが延長となったが，児童生徒に影響はなかったか。

（２）２／１０南日本新聞に「全校で校則の見直し」の記事が出ていたが，本市の見直し状況はいかがか。

６　奄美市の市花，市木について

（１）平成１９年３月制定の市花，市木について，世界自然遺産に決定した本市として見直す考えはないか。

◎公明党　大迫　勝史

１　施政方針について

（１）防災について

①１月の津波警報発令後の市民の反応と避難状況について市長が強く感じたことはなにか。

②その後の避難状況のアンケート実施で見えてきた課題と分析された内容を伺います。

③防災ラジオ５０台の配布先の定義付けを教えて下さい。

④Ｂ＆Ｇ防災拠点支援整備支援事業の導入の経緯ついて伺います

（２）商工業の振興について

①中小企業・小規模事業所の振興のための取り組みを述べておられますが，商工会議所の役割と位置づけを，どう捉えているか伺います。

②商工会議所ビル建て替えに対する補助金の検討はできないか伺う。

２　避難路整備について

（１）市道塩浜朝仁線から長浜へ抜ける市道３５号線について

①徒歩避難の際の危険回避も含め上りだけの一方通行にできないか（地域住民の賛同があればできると聞いているが）見解を伺う。

②長浜町の中央部から塩浜朝仁線へ徒歩で登れる避難道整備を検討できないか伺う。

（２）赤崎公園を避難場所としての位置づけと避難場所としての環境整備はできないか見解を伺う。

３　環境問題について

（１）カーボンニュートラル（脱炭素化対策）について

①「奄美市地球温暖化防止活動実行計画は毎年７月の部課長会において温暖化対策推進委員会を開催し，計画の推進のために必要な年次の施策，予算などについて検討する」とありますけど来年度予算案にはそれらしいものは見当たらないのは何故か。(昨年の委員会の内容や決定事項があれば合わせて示していただきたい)

②分野別に取り組みと評価基準を決めているが，しっかり履行されているか。
③５年計画で来年度が最終年度であるが，これまでの進捗状況と評価を示してください。

４　その他

（１）原付バイクのナンバープレートの更新の予定はないか。

◎自民党新政会　奥　晃郎

１　安田市長の政治姿勢について

（１）市長が就任後最初となる令和４年度予算を編成するに当たり市長が重点おいた事は

（２）令和４年度予算においてマニフェストに示した項目で予算化されたものについて具体的

（３）マニフェスト進捗状況の市民に対する公表，また外部委員による進捗状況の検証は

（４）笠利，住用地区に特化した予算を配分

（５）「断らない命と福祉の相談窓口」の設置，職員の接遇について

２　自治会，集落の活性化に向けての取組

（１）駐在員，自治会長，委託員手当の見直し

（２）駐在員の業務内容

３　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への取組

（１）安田市長のマニフェストの考え方「明るく　やさしく風通しのよい　未来都市・奄美市」のなかでもＳＤＧｓへの取組をどのように推進していくのかをお尋ねします。

４　津波避難時の問題・課題，これからの取組について

（１）自主防災組織

（２）市内の避難場所が津波時の避難場所として適正か

（３）避難場所の開設は適正に行われたか

（４）高台へ避難する道路渋滞，避難場所でのトイレ不足

（５）自衛隊奄美警備隊の態勢

◎自民党新政会　多田　義一

１　市長の政治姿勢について

（１）市長就任後初めてとなるコロナ対応となるが経済対策は市長も力を入れていくと思いますが医療体制や保育環境を含めての課題解決に向けて奄美市独自の取り組みがあればお示しください。

２　新型コロナウイルス対策について

（１）市内の飲食サービス業含め，年明けより４度目となる時短要請がだされ，今回は酒類の提供ができないかなり厳しい内容の要請が県よりだされ大きな経済損失の影響が懸念される。関連事業者もかなり多いが全体的な支援は今のところは限定的と思いますが，影響がある業種を分析や，聞き取りなどの取り組みがどのように進んでいるのかお伺いします。

（２）妊婦や，特定疾患などの医療機関が限定される市民がコロナウイルスに感染した場合の受け入れ態勢や，情報共有，サポート体制などどの様に取り組んでいるのかお伺いします。

（３）コロナウイルス感染症の脅威がある中での大規模災害は想定しないといけないと感じますが，いまの備品や，環境を含めてあとどの程度準備が必要と考えているのかお示しください。

３月８日（火）

◎輝風クラブ　松山　さおり

１　少子高齢化に伴う人口減少問題について

（１）奄美市独自の経済対策実現について

①奄美市独自の単独一般事業について伺う。

②その導入によりどのような成果が得られたか伺う

③合併後の経済対策について伺う

④産業部門の専門職員の配置はできないか伺う

２　住宅問題について

（１）名瀬・住用・笠利の三地区の現状について

①現在の三地区の入居希望者の待機状況について伺う

②三地区の新築・補修事業の実績について伺う

③三地区の新築・補修事業の計画予定について伺う

３　脱炭素社会の実現に向けて

（１）脱炭素社会に向けての奄美市の今後の取り組みについて

①具体的な計画について伺う

②地域への経済効果について伺う

４　世界自然遺産について

（１）環境保全について

①観光・環境保全促進助成事業について伺う

②自然保全再生事業について伺う

③海岸漂着物地域対策推進事業について伺う

５　教育について

（１）小中学校での環境教育について

①各学校で実施されている環境教育について伺う
②これからの課題について伺う

◎チャレンジ奄美　正野　卓矢

1　防災について
（1）津波避難について
①１月１６日に発令された津波警報で見えた課題を活かしていく為に行われた検証について　全てにおいてより具体的に
②企業・各種団体・地域との防災協定（協力）について　トイレ・防災用の備蓄・駐車場　ＦＭ
③自主防災組織の有り方について　避難訓練・他の団体との連携・継続・取組
④防災に対しての意識の醸成について　行政・地域・学校
⑤避難所の見直しについて
（2）個別避難計画について
①避難行動要支援者名簿について　避難行動要支援者の数・更新
②個別避難計画の作成について
2　ワクチン接種について
（1）５歳～１１歳のワクチン接種について
①スケジュール
②メリットとデメリットについて
③ワクチンの比較について
④副反応・後遺症について
3　世界自然遺産について
（1）環境文化について

◎輝風クラブ　林山　克巳

1　コロナ禍における取り組みについて
（1）ワクチン接種と経済活動について
①ワクチン接種率について（国・県・市）
②ワクチン接種証明書の活用について（官民連携）
2　奄美開発公社について
（1）奄美開発公社の役割について
①奄美開発公社の概要
②財政的観点からの重要性について
③今後の大型事業について
3　デジタル化にむけた取り組みについて

（１）デジタル化に向けた取り組みについて

①マイナンバーカードについて

・２０２２年度最新の申請実績について

・ワクチン接種証明書アプリ推進について

②観光関連産業「稼ぐ力」について

・奄美市ＰＲ戦略について

・フリーＷｉ－Ｆｉ環境整備について及び支援状況

③デジタル通貨(地域通貨)について

４　市民の声について

（１）災害・防災・環境整備について

①自衛隊基地案内標識について

②避難時における市民協働の連携について

③朝仁新川について

④下方地区環境整備について

◎自民党新政会　和田　霜析

１　新型コロナウイルスについて

（１）新型コロナウイルス対策について

①年明けからの感染拡大について

②無料ＰＣＲ検査キットについて

③食料品配布について

④公共施設の利用基準について

２　防災について

（１）津波対策について

①対策本部について

②防災マップについて

３　世界自然遺産について

（１）自然保護について

（２）観光活用について

４　カーボンニュートラルについて

（１）新エネルギー利活用について

（２）電気・水素エンジン自動車の導入について

５　古見方地区について

（１）古見方へき地保育所について

第 1 回 定 例 会

令和４年２月 15 日

（第１日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
5番	松山　さおり君	6番	林山　克巳君
7番	正野　卓矢君	8番	橋口　耕太郎君
9番	栄　ヤスエ君	10番	大迫　勝史君
11番	奥　晃郎君	12番	竹山　耕平君
13番	元野　景一君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	16番	荒田　幸司君
17番	与　勝広君	18番	西　公郎君
19番	奥　輝人君	20番	伊東　隆吉君
21番	川口　幸義君	22番	多田　義一君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎君	総務部長	三原　裕樹君
企画調整課長	國分　正大君	財政課長	永田　公洋君
市民部長	石神　康郎君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	福祉政策課長	寿山　一昭君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	商工政策課長	畠山　正明君
農林水産部長	竹元　康晴君	農林水産課長（笠利）	坂元　久幸君
建設部長	保浦　正博君	都市整備課長	藤原　俊輔君
上下水道部長	里　嘉郎君	水道課長	吉　郁也君
教育部長	徳永　恵三君	生涯学習課長	大庭　勝利君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島　袋　　修　君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	池　田　　忠　徳　君
主幹兼議事係長	押　川　　治　君	議事係主査	堀　　健　太　郎　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２１名であります。会議は成立いたしました。

これから，令和４年第１回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前９時３０分）

直ちに，本日の会議を開きます。

日程に入ります前に，諸般の報告をいたします。

市長から，地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき，専決処分２件の報告がありました。その内容はお手元に配付いたしました文書のとおりであります。

次に，去る第４回定例会において可決されました陳情第６号　住用町市郵便局前の市道の補修に関する陳情につきましては，当局に提出し，その処理状況につきましては，お手元に配付いたしました文書のとおりであります。また，同定例会で議員派遣として可決されました鹿児島県市議会議員研修会及び議会報告会につきましては，新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたので，御報告いたします。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に，﨑田信正君，松山さおり君，伊東隆吉君の３名を指名いたします。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，議席の一部を変更することを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの御着席のとおり，議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議席はただいまの御着席のとおりとすることに決定いたしました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第３，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を，お手元に配付いたしました議事日程表のとおり，本日から３月２５日までの３９日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本定例会は本日から３月２５日までの３９日間とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第４，報告第１号　専決第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について，専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　おはようございます。ただいま上程されました報告第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）の専決につきまして，御説明いたします。

国の補正予算成立などを受け，１月５日に専決処分いたしました予算につきまして，歳出の主な内容を申し上げます。総務費の総務管理費におきましては，子育て世帯への臨時特別給付金３億８，０００万円を追加計上するほか，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金１１億円を新たに計上いたしております。歳入におきましては，歳出に要する財源といたしまして，国庫支出金及び諸収入を計上いたしております。

以上が，主な内容でありますが，今回の補正で１４億９，７２０万円を追加することにより，令和３年度奄美市一般会計予算の総額は３５２億７５６万円となります。

以上，報告第１号の提案理由を申し上げましたが，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので，地方自治法第１７９条第１項の規定により，専決をいたし，同条第３項の規定により報告を行い，承認をお願いする次第でございます。

何とぞ，御審議の上，御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　ただいまの報告に対する質疑に入ります。

なお，専決に関する質疑でありますので，所見等は述べないよう，お願いいたします。

通告がありましたので，立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。私は立憲民主党　関　誠之でございます。さっそく報告１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について質疑をいたします。

ちょっとごめんなさい。失礼をいたしました。報告第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について，質疑をいたします。

８ページ，２款１項１７目１８節負担金及び交付金１４億８，０２９万７，０００円について。まず最初に，子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金３億８，０００万円と同額が令和３年度第４回定例会において，１２月８日に採決され，第１回プッシュ型給付金として，令和３年１２月２４日で給付済みのようでありますけれども，その給付の実績を，児童手当受給者以外の対象者の給付状況も含めて，お示しをいただきたいと思います。

二つ目は，今回の追加給付の現況と，今後の事務処理等の課題，給付金室設置の状況と今後のあり方などを示すとともに，申請不要者，いわゆる児童手当受給者等に１月中に給付をした法的根拠をお示しいただきたいと思います。

三つ目は，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金１１億円の支給状況と，今後の見通しについて，お示しをいただきたいと思います。

四つ目は，申請が必要な家計急変世帯の認定についての広報と確認等申請の提出状況，遺漏のない給付について，今後の課題があれば，お示しをいただきたいと思います。

五つ目，住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業補助金１１億１，５５４万２，０００円のうち，３億３，９３２万８，０００円は繰越明許として計上されておりますけれども，繰越明許費の概要についての説明と，繰越明許費の財源はどうなるのか，お答えをいただきたいと思います。これは，次の補正にありましたけれども，関連がありますので，質問したいと思います。よろしくお願いします。

福祉政策課長（寿山一昭君）　おはようございます。それでは，関議員の御質問にお答えいたします。

まず，１の１の①について。子育て世帯への臨時特別給付金の概要について，説明させていただきます。本給付金は令和３年１１月１９日の閣議決定において，０歳から高校３年生までの児童１人当たり５万円の現金と，５万円相当のクーポン券の総額１０万円相当を給付することを決定したことに伴い実施している事業でございます。１２月の２４日に支給したものは，本市から支給されている令和３年９月分の児童手当受給者情報を基に，０歳から１８歳までの児童を監護している世帯に対し，申請不要のプッシュ型支給として，１児童当たり５万円を先行給付したものでございます。支給実績につきましては，対象世帯３，２９４世帯，対象児童数６，２９５人，支給総額は３億１，４７５万円を支給いたしました。児童手当受給者以外の対象者につきましては，令和４年１月５日より申請受付を開始し，１月の２７日から随時支給を開始しております。２月１０日現在の支給実績につきましては，対象世帯３８５世帯，対象児童数６０５人へ追加給付分も合算しまして，１児童当たり１０万円，支給総額６，０５０万円を支給いたしました。

次に，②について。本給付金の追加給付について，御説明いたします。なお，本市の実情を鑑み，追

加給付については，クーポン券給付ではなく現金にて支給することにつきまして，１２月２７日の全員協議会の中で皆様に御説明させていただいたところでございます。追加給付につきましては，先般，実施した先行給付の世帯を対象に１児童５万円を申請不要のプッシュ型として，１月２４日に先行給付と同額の３，２９４世帯，児童数６，２９５人，支給総額３億１，４７５万円を支給いたしました。なお，申請が必要な世帯につきましては，先ほど言いましたとおり，今年１月５日より電子申請及び窓口申請の受付を開始し，１児童１０万円を一括で給付しております。支給実績は先ほど述べましたとおりでございます。今後の事務処理等の課題につきましては，対象世帯にしっかり広報し，申請勧奨できるように努めてまいりたいと考えております。

次に，給付金室の設置状況についてでございますが，令和４年１月１７日より給付金室を設置し，子育てと非課税の両給付金に対応できるようにしております。人員につきましては，職員が２名，再任用職員３名，会計年度任用職員が２名配置しており，業務量に応じて，適宜人員を調整しながら，スムーズな支給に向けて，鋭意努めているところでございます。給付金室の今後のあり方につきましては，業務量を確認しながら，３月頃を目途に，適宜，給付金室の縮小等を検討してまいりたいと考えております。

次に，申請不要の児童手当受給者に対し，１月中に給付した法的根拠についてお答えいたします。本給付金におきましては，新型コロナの長期的な影響を受けている子育て世帯に対し，早期に支給し，支援する必要があると考えております。従来は追加給付分については，原則クーポン券等による給付であったため，早期実施であっても準備等で３月末以降を目途としておりましたが，国の方針として現金給付も可能となったため，子育て世帯を早期に支援するために１月２４日の支給を実施したものでございますので，御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に，③についてでございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の現状について，説明いたします。本事業は国の経済対策に基づき，新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中，様々な困難に直面した方々が速やかに生活，暮らしの支援を受けられるよう，住民税非課税世帯等に対し１０万円を支給する事業でございます。本市では今年１月から本事業の基準日である令和３年１２月１０日現在の支給条件に該当する世帯の確認作業を進め，２月１０日に対象と見込まれる非課税世帯８，７２８世帯へ支給要件確認書を送付いたしました。また，課税状況が確認できていない９６世帯には，今週中にでも申請書類等を送付する予定にしております。昨日から確認書を受け取った対象世帯からの返信が届いており，今月中には多くの世帯から返信された確認書が届くものと考えております。今後の見通しとしましては，市に返信された確認書の記載内容に誤りがないかを確認したあと，２月下旬から随時対象世帯が指定しました口座へ１０万円を振り込む予定にしております。

次に，④についてでございます。本事業のもう一つの給付対象であります家計急変世帯は，令和３年度の住民税が課税されていますが，新型コロナの影響により，令和３年１月以降の家計が急変し，その世帯の課税者全員が非課税世帯並みの収入以下となった方が対象となります。広報や申請書の提出状況につきましては，既に受付を開始しています住民税非課税世帯からの問い合わせ対応や口座振り込み作業が２月末までの短期間に集中するものと見込んでいるため，家計急変世帯への周知，広報及び申請につきましては，３月上旬からを予定しております。この家計急変世帯での支給を受けるに当たりましては，本人からの相談や問い合わせがないと市のほうでは把握することが難しい場合がほとんどと思われますので，市のホームページや広報紙，地元新聞紙上等での周知活動が必要になると考えております。また，本事業の申請期間は令和４年９月３０日までとなっておりますので，定期的な，また，繰り返しの広報活動に努めたいと思っております。なお，生活困窮などの相談で市や社会福祉協議会等の窓口に訪れた方にも，本事業を案内していただくよう，関係機関へお願いしてまいりたいと考えております。

⑤についてでございます。本事業は令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業として，令和４年９月３０日まで実施する事業になります。繰越の概要ですが，令和３年度内には，少なくとも約７割の支出を見込みまして，非課税世帯分，家計急変世帯分ともに，事業費の約３割を繰越明許

費として計上いたしました。内訳としましては，給付金が非課税世帯分として３億円，家計急変世帯分として３，５００万円になります。事務費が，９月末までの申請受付に関する業務が見込まれるため，会計年度任用職員の報酬や通信運搬費など４３２万８，０００円を計上しております。財源につきましては，事業費，事務費とも国庫補助１０割となっております。以上です。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。昨年からのこの子育て世帯への臨時特別給付金，給付ということでやっておりますけれども，今，問題と言いますか，非常に難しいなという課題があがったと思います。それは，４番目に質問しました，申請が必要な家計急変世帯の認定というのが，本当にどのようにやるんだろうと私も考えておりましたけれども，事務方のほうでも，この本人の相談等がなければなかなかだというようなこと，今，おっしゃっておりますけれども，その辺の遺漏のない給付についてですね，もっと踏み込んで，やっていただきたいなというふうに思いますけれども，広報等やるのは当然のことでありますが，その辺の家計急変世帯の認定ということの具体的な方法論，そういったものはどのような議論がされておったのかということをお聞きをしたいと思います。なぜ，この問題を取り上げたかと言いますと，子育て世帯の臨時給付金，これはですね，今回の補正７号には専決処分ということで，特に緊急を要するため，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかなのでということで，地方自治法第１７９条第１項の規定により，議会の議決すべき事件を市長において専決処分をするというようなことでやられたと思います。先ほどの質問の中で，１月中に給付をした法的根拠ということで質問しましたが，３月末までに支給をすればいいというのが大方のことでありまして，当然，現金のことですから，早く支給されれば受け取ったことは，それは喜びます。そういうことも必要性があろうと思いますけれども，最初の政府が出しておりましたこの意図は，３月末辺りに第２回目，クーポン券等を出してですね，いわゆる進学をする，その頃にこの子供たちがお金を使うだろうということで，３月末辺りに出せばいいんではないかなというようなこともありましたけれども，そういう中で，ほかの自治体，鹿児島市，薩摩川内市等々についてはですね，臨時議会を開催して，専決を避けています。奄美市はなぜ議会の臨時会を開会せずに専決処分としたのか。その理由である特に緊急を要するため，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかと，これは恣意的に早く，早急に支給するから，それに併せて時間的余裕がないということでは，理由にはならないというふうに私は考えておりますけれども，これは大事なことでありますから，議会の権限を市長に委任をするわけですから，その辺を含めてですね，この特に緊急を要するため，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかなのでというところの具体的な説明を求めたいと思います。

福祉政策課長（寿山一昭君）　それでは，関議員の方からの再質が２点あったと思いますが，最初の④のその家計急変世帯，遺漏のない給付について，また，ということを，質問があったと思いますが，こちらのほう，やはり，先の答弁で言いましたとおり，繰り返しの広報になるかなということが１点と，あと，さっきの答弁でも述べましたが，実際，生活に困窮する方々が，市の窓口であったり，社会福祉協議会のほうでお金を借りる相談に行ったりとか，行っていることも聞いておりますので，その辺りの窓口も十分に活用しながら，一人でも多くの方のその家計急変，生活に困っている方に届くように，鋭意努めていきたいと考えております。

あと，もう一つの再質問についてですが，御質問の内容については，なぜ専決だったとかという内容だったと思いますが，このお答えにするために，全体の流れ，これまでの全体の流れをまずもって説明する必要があるかなと思いましたので，説明を先にさせていただきたいと思います。まず，今回の子育て給付金につきましては，先行して令和３年内に現金５万円を支給し，追加給付として令和４年３月末までに残りの５万円をクーポン券で支給するというのが，当初の基本制度としてあり，追加給付の現金給付については，特別な事情を必要とするものでございました。本市においては，当初の国の方針に従い，年内の５万円支給について議会の承認を得て準備を進めていましたが，国より１２月の２１日に本

給付金の支給要領が正式に発出され，追加給付のクーポン支給を現金５万円に変更できることや，１０万円を一括で支給することも可能にすることなどが，国の方針として，国の方針が変更されました。この方針変更を受けて，本市の対応について協議し，追加給付については現金５万円で支給することといたしました。また，年内での一括１０万円での支給については，既に先行給付の５万円支給について最終の段階であったため，年内に追加で５万円の給付を行うための日程調整は困難であると判断し，先行給付後に改めて５万円の追加給付を行うことといたしました。この間，本市におきましても議会への上程スケジュール調整などについて，関係機関と検討してまいりましたが，追加給付の方法につきまして，議員の皆様に説明していない中でございましたので，より丁寧に議員の皆様に御説明させていただくことが重要と考え，１２月２７日に全員協議会を開催していただき，本給付金の方針等について御説明させていただいたところでございます。本給付金については，市民の皆様の関心の高い事業であり，子育て世帯に対して早期に支援することを鑑み，年明け早々に支給事務の実施を考えておりましたので，専決対応とさせていただきました。他自治体において，専決対応でない自治体もあることは承知しておりますが，本市におきましては，子育て世帯の方へできるだけ早期の支給を行うため，専決対応とさせていただいたこと，御理解のほど，よろしくお願いいたします。以上です。

１４番（関　誠之君）　はい，課長が，今，説明したことについてはですね，非常に私も理解をしているつもりであります。この項目を出したのは，先ほど言った専決処分とはなんぞやと。確かに当局のほうから，臨時特別給付金のスケジュール等について，全員協議会で説明いただきました。あくまでこの全員協議会というのは公式な機関じゃありませんので，そういった意思をお互いが理解をするというだけのことでありまして，私が言いたいのは，先ほど申し上げましたけれども，３月３１日までに法的には支給すればいいわけですよね。早急に配られればそれに越したことはない。越したことはないです。しかしながら，この手順というのが，やっぱりしっかり取るべきじゃないかというふうに考えました。この議員必携というのは，私ども持って歩きますけれども，この議員必携によればですね，専決とは町村長が議会に代わって意思決定を行うことであると。専決をすれば議会が議決したのと同じ法律効果を発生すると。従って，議会としては，その慎重な運用を真剣に見守らなければならないと。また，専決処分が議会の権限に属する事項を長がやむを得ない場合に代わって行う制度と，やむを得ないという場合に代わって行う制度であるということを踏まえ，その運用に当たって，制度の趣旨を逸脱することがないようにすべきであるとの観点から，専決処分が可能となる場合を緊急性を要する場合に限定して明確化するため，招集する暇がないときを，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたときと，平成１８年度の法改正が行われております。このことは御承知だとは思いますが，専決処分に対する市長の考え方をお聞かせをいただきたいと思いますので，市長，答弁ください。

市長（安田壯平君）　関議員にお答えいたします。大事な論点であるというところ，認識をいたしております。私も議員時代に，議会活性化にですね，皆様と一緒に取り組ませていただいた一人でもありますので，当局において，この専決処分というのはなるべく抑制的に行使すべきであるというところは重々認識しているつもりであります。今回のこの子育て世帯への臨時特別給付金につきまして，少し説明も入れさせていただきますが，確かに鹿児島市などでは，年明けにですね，臨時議会をしたということでありますが，ただその１２月の時点でですね，鹿児島市とか霧島市とかは，もうその１０万円，現金一括というのを支給していたんじゃないかなというふうに覚えておりますので，この年明けの臨時議会，どういう内容だったかというのは確認はしていないんですけれども，そういう実態があったと。それは，一つにはその議会上程のタイミング，本会議がいつのタイミングで開かれるかというところも，などもですね，影響しておりまして，奄美市は県内の自治体，そういう現金一括給付，年内でというところが幾つかある中で，奄美市としてもなるべく早く，その３月を待たずにですね，支給すべきではないかという庁内での議論が高まり，その手段として，この専決を用いさせていただいたというところがあ

ります。奄美市において，なぜその年内一括１０万円できなかったかっていうところもですね，いろいろ事情はあるのですが，例えばその通知を送ったあと，その保護者の方にはですね，そのいらないということも，そういう対応ができるということで，２週間，その返答期間を待たないといけない。そこは，奄美市の場合はしっかりと順守して行ったというようなこともありますので，それはどういうやり方が良かったのかというのは，一長一短あると思いますので，一概には言えないかというふうに思っております。そういう中でですね，今回，この子育て世代への，世帯への臨時特別給付金と，そしてまた，その，住民税非課税世帯などに対する特別給付金，こちらもなるべく早く，年明けからすぐに動き出そうということで，専決処分させていただいた。そしてまた，この子育て世代へも，また，住民税非課税世帯へも，これ，国の政策でありまして，自治体としてはなかなかその政策的な部分に関する議論の余地というのは，限られているだろうという判断もありまして，専決にさせていただいたというところで，御理解をいただければというふうに思っております。ただ，関議員から御指摘いただいた専決処分，一般論で言う専決処分を抑制的にというところは，重々承知をいたしておりますので，今後，こういったことをする際にはですね，やはり議会を開いて，定例会中であれば，また，本会議で，あるいはまた，定例会閉会中であれば，臨時議会を開いてというところは，しっかりとわきまえて，そしてまた，社会の状況，コロナの状況なども見極めながら，しっかりと適切に判断していけるよう努めてまいりたいと思いますので，どうか御理解のほど，お願いいたします。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第１号は，会議規則第３７条第３項の規定により，委員会付託を省略したいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本件は委員会付託を省略します。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，報告第１号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は，これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，報告第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）専決処分の承認を求めることについては，承認することに決定いたしました。

○

議長（西　公郎君）　日程第５，議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）についてから，議案第８号　公有水面の埋め立てについてまでの８件について，一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　ただいま上程されました議案第１号から議案第８号までの提案理由を御説明いたします。

議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）の主な内容につきまして，御説明いたします。

第１表，歳入歳出予算補正について。まず，歳出の主な内容を申し上げます。今回の補正におきましては，事業の執行見込みや新型コロナの影響を踏まえ，関係する費目において減額計上いたしております。総務費の総務管理費におきまして，公共施設整備事業基金に４億２，２０１万２，０００円，減債基金に１９億９，３１６万３，０００円，地域振興基金に６億９，３４９万９，０００円を積み立てております。また，一般財団法人奄美市開発公社への名瀬港本港地区事業代位弁済金として１８億７，７７３万円を，県立大島高校選抜高等学校野球大会出場補助金として１，０００万円を新たに計上いたしております。新型コロナ感染症緊急対策事業におきましては，地方創生臨時交付金の追加交付決定に伴い，事業所支援事業６，３２３万８，０００円を新たに計上いたしております。民生費の生活保護費におきましては，医療扶助費として６，６００万円を追加計上いたしております。衛生費の保健衛生費におきましては，国の補正予算による軽石対策の経費として２，５１４万６，０００円を追加計上いたしております。農林水産業費の水産業費におきましては，市独自の漁業者支援として，軽石対策緊急支援事業３００万円を新たに計上いたしております。商工費におきましては，廃止路線代替バス運行費補助金として１，２２２万２，０００円を追加計上いたしております。教育費の保健体育費におきましては，奄振交付金事業を活用した名瀬運動公園屋内運動場の改修工事費９，０００万円を新たに計上いたしております。

次に，歳入の主な内容について申し上げます。地方交付税におきましては，普通交付税の算定額が確定したことに伴い，７億１，７３５万６，０００円を追加計上いたしております。国・県支出金におきましては，歳出予算の各事業費の変更に伴う所要額を計上いたしております。財産収入の財産売払収入におきましては，名瀬港マリンタウン地区等の土地売払収入２０億５７９万４，０００円を新たに計上いたしております。寄附金におきましては，ふるさと納税寄附金の見込み額として１億円を追加計上するほか，企業版ふるさと納税寄附金１，０２０万円を新たに計上いたしております。繰入金におきましては，本庁舎整備事業の完了に伴い，庁舎整備基金から減債基金への積み替えを行うため，庁舎整備基金繰入金１７億２，５８６万７，０００円を計上いたしております。

以上が，歳入歳出予算の主な内容でございますが，今回の補正で５０億６，１０１万３，０００円を追加することにより，令和３年度奄美市一般会計予算の総額は４０２億６，８５７万３，０００円となります。

次に，第２表，繰越明許費につきましては，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や土木施設現年災害復旧事業など，翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

また，第３表，地方債補正につきましては，事業の追加や変更に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

議案第２号　令和３年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして，御説明いたします。

歳出につきましては，保険給付費におきまして，所要見込み額を減額計上いたしております。また，基金積立金及び諸支出金を増額計上いたしております。

歳入につきましては，国民健康保健税及び県支出金におきまして，収納見込み額を減額計上するとともに，繰越金におきまして，前年度譲与繰越金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１億３，２２４万７，０００円の増額となり，令和３年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は５１億９，６４７万６，０００円となります。

議案第３号　令和３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして，御説明いたします。

歳出につきましては，笠利診療所の医療機器の修繕費用を新たに計上いたしております。また，住用・笠利両診療所の医科診療実績の増加が見込まれることから，委託料を増額計上いたしております。

歳入につきましては，歳出に要する財源として，一般会計繰入金や国民健康保険診療報酬収入などを増額計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１，４７５万７，０００円の増額となり，令和３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は３億２，７９８万１，０００円となります。

また，第２表，繰越明許費につきましては，翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

議案第４号　令和３年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして，御説明いたします。

歳出につきましては，総務費，保険給付費及び地域支援事業費におきまして，これまでの実績を基に，所要見込み額を計上いたしております。また，保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の受け入れに伴い，基金積立金を増額計上いたしております。

歳入につきましては，国庫支出金，支払基金交付金，県支出金及び繰入金におきまして，歳出の補正に係る相当額を負担割合にて計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１億７，０５９万２，０００円の増額となり，令和３年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は５３億１，５６６万３，０００円となります。

議案第５号　令和３年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第１号）の主な内容につきまして，御説明いたします。

歳出につきましては，総務費の施設管理費におきまして，これまでの実績を基に所要見込み額を増額計上いたしております。

歳入につきましては，歳出に要する財源として，訪問看護収入を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１６０万円の増額となり，令和３年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は３，６９１万８，０００円となります。

議案第６号　奄美市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては，過疎地域持続的発展計画の施設において，新たな事業の追加や事業費などの変更に伴い，事前計画書より増減が見込まれます。継続して過疎債を適用するためには，過疎地域持続的発展計画の変更が必要であることから，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１０項において準用する同条第１項の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

議案第７号　奄美市道路線の認定につきましては，現在，市営住宅管理用道路などで使用している本２路線を奄美市道路線に認定するため，道路法第８条第２項の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

議案第８号　公有水面の埋立につきましては，滑走路端安全区域拡幅計画に基づく公有水面埋立の免許出願について，鹿児島県知事から意見を求められましたので，公有水面埋立法第３条第４項の規定により意見を述べることについて，議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして，議案第１号から議案第８号までの提案理由の説明を終わりますが，何卒御審議の上，議決してくださいますよう，お願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　途中ではありますが，暫時休憩をいたします。（午前１０時１８分）

○

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時３０分）

これから，本案に関する質疑に入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないようお願いいたします。

通告がありましたので，立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。私は立憲民主党の関　誠之でございます。さっそく議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）について，質疑をさせていただきます。

まず，６ページから７ページの第２表，繰越明許費についてであります。最初に４款１項東部地区再編推進事業２億３，６４０万円の概要と繰越明許の理由，今後の事業進捗予定と歳入の予定について，お答えをいただきたいと思います。

二つ目は，６款１項弁護士委任業務３５５万円の説明と，繰越明許の理由と歳入の財源について，お答えをいただきたいと思います。

三つ目は，８款５項都市再整備事業，ハード事業，１億１，２３７万１，０００円の令和３年度における事業の進捗状況と繰越明許の理由，令和４年度事業執行予定をお示しください。

１５ページ，１７款２項２目１節不動産売払収入２０億５７９万４，０００円のうち，１９億９，９７４万２，０００円が開発公社から無償譲渡された土地の売払収入と伺っております。この内訳を示すとともに，売買が成立している区画数と契約の総額は幾らなのか，お示しをください。

（３），２０ページ，２款１項６目２１節の補償補てん及び賠償金１８億７，７７３万円はＲ３年度，４年３月３１日に償還期限となる鹿銀からの開発公社の借入金であると思います。それについて，まず，１８億７，７７３万円の支出は２２節の償還金利子及び割引料でなく，２１節の補償，補填及び賠償金で支出することの理由をお答えください。

二つ目は，不動産売払収入２０億５７９万４，０００円と歳出の補償補てん及び賠償金１８億７，７７３万円の差額１億２，８０６万４，０００円の取り扱いについて，お答えをいただきたいと思います。

三つは，借入金，１８億７，７７３万円の利息，年利０．３２２パーセントだと伺っております。約６００万円の支払いはどのようになるのか。その財源についても説明を求めたいと思います。

四つ目は，信金，信用金庫からの借入金６億円が令和５年３月末償還期限となっております。その利払い等元金償還の取り扱い，今年度の利息の支払いとその財源について，お答えください。

五つ目は，開発公社に対する市の債務負担，４６億円あると思いますけれども，公社の借入金を市が弁済することにより，債務負担行為４６億円はどういう処理が行われるのか，お聞かせいただきたいと思います。

（４），２１ページ２款１項１４目１２節委託料の不動産鑑定業務２００万円と１８節負担金，補助金及び交付金のまちなか居住推進事業補助金３００万円は当初予算で措置されていた全額を減額した理由について，お答えをいただきたいと思います。

五つ目は，２２ページ２款１項１７目１８節，負担金，補助金及び交付金の新型コロナＰＣＲ検査助成金２２２万２，０００円の減額は，予算措置された２９７万円の約７５パーセントの大幅な減額となっております。減額の要因とＰＣＲ検査の状況，成人式の参加者の感染予防はどのような効果があったのか，ほかにまた，どのような感染予防措置がとられたかを含めて，お答えをいただきたいと思います。

６番目は，２７ページ６款２項１目１４節工事請負費１，４００万円の減額は，第２赤木名里地区であると思います。当初予算に計上されながら，この時期に全額が減額補正となっている。事業の不採択が判明したのはいつの時期か含めて，御説明をいただきたいと思います。

７項目目は４０ページ，地方債に関する当該年度増減見込みで，当該年度中，起債見込み額について。財政規律の３６億円を超えてはいないでしょうか，お答えください。超えているとすれば，その要因は何であるか，お示しをいただきたいと思います。

最後になりますけれども，１９ページ，２款１項３目２４節積立金の減債額に１９億９，３１６万３，０００円を積み立てた根拠とその財源，庁舎基金，Ｒ３年度，令和３年度３月末で１８億７８９万

４，８５１円だと，調べたところによりますとそうでありますので，積み立て後の総額についてもお答えをいただきたいと思います。

以上です，よろしくお願いします。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

水道課長（吉　郁也君）　６ページ，繰越明許費のうち，東部地区再編推進事業２億３，６４０万円については，同事業に対する一般会計からの出資金となっております。今年度の工事概要としまして，現在，薬品沈殿池工事及び管理棟築造工事を行っており，今後の進捗状況を踏まえ，ろ過機などの機械設備工事を予定しております。繰越の理由としましては，地盤改良など関連工事との調整に時間を要したためであります。今後の事業予定としまして，令和４年度に電気設備工事，場内配管工事などの整備を行い，令和５年度中の給水開始を予定しております。歳入の予定につきましては，今回の出資金は一般会計出資債を財源としており，事業費の支出額が確定した段階で，起債の借入を行う予定です。また，出資金以外に，水道事業での起債借入もございますが，これも同じ時期に行う予定でございます。以上です。

笠利農林水産課長（坂元久幸君）　それでは，２の１の②の弁護士委任業務３５５万円の説明につきまして，お答えいたします。原告は奄美市在住の農家でございまして，原告が所有していると主張している土地に，平成２８年１月頃，市が他者へ指示して円形型のコンクリート塊を置かせ，本件土地の所有権を侵害した結果，倉庫に農機具を収納することができなくなり，作物の生産ができなくなったなどと主張して，市に対して損害賠償を求めている事件でございます。本件は，令和２年１１月，鹿児島地方裁判所名瀬支部に訴状が提出され，令和３年７月上旬に原告の訴えを棄却する判決が出されましたが，原告がこれを不服として，令和３年７月中旬に福岡高等裁判所宮崎支部に控訴されました。そのための弁護士委任業務の成功報酬見込み額分でございます。

次に，繰越の理由についてお答えいたします。令和４年１月中旬に福岡高等裁判所宮崎支部が本件の訴訟を棄却しましたが，控訴人が判決に不服があるとして，令和４年１月下旬に上告したことから，訴訟の終結に半年程度の期間を要する見込みのため，次年度へ繰り越すものであります。

次に，歳入の財源についてお答えいたします。この弁護士委任業務費の財源は一般財源となっております。

続きまして，２の（６）の工事請負費の減額補正についてでございます。本事業は赤木名里地区にありますほ場に隣接する未舗装の農道を舗装するため，延長１４０メートル，工事請負費１，４００万円で計画しました，鹿児島県の県単補助事業でございます。採択申請を令和２年１１月に行いまして，令和３年５月に一次採択の結果が不採択となりました。しかしながら，毎年度の県の事業執行の状況から，追加採択の可能性がありまして，事業の実施を見合わせておりました。しかしながら，昨年末に，今年度内の事業執行が厳しいと判断したため，次年度以降に先送りすることといたしまして，今回の減額補正の計上とさせていただきました。以上でございます。

都市整備課長（藤原俊輔君）　それでは，２の１の③の８款５項の都市再生整備事業，ハード事業の繰越額についてお答えいたします。都市再生整備事業につきましては，令和３年度に設計業務委託として道路修景５路線，公園測量設計１か所を行っております。工事請負費としまして，市道３路線の道路修景整備工事を完了しております。都市再生整備事業，ハード事業の執行率は契約費ベースで４４．４パーセントとなっております。繰越額の主な理由としましては，やのわき公園の整備工事費となっております。こちらにつきましては，年度当初，令和３年度が測量設計，令和４年度に工事発注の計画をしておりましたが，国との予算の調整の中で，早期完成を図るため，前倒しで予算措置されたことから，繰越

をして実施をするものです。この事業の執行につきましては，今年度内に契約を行い，契約繰越により早期完成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，企画調整課にかかわるものを説明いたします。質問書の２の（２），（３）の①から⑤を続けて説明させていただきます。

まず，２の（２）につきまして，説明いたします。補正予算書１５ページ，１７款２項２目１節不動産売払収入２０億５７９万４，０００円については，議員御説明のとおり，このうち１９億９，９７４万２，０００円が，このたび，開発公社から寄附として受けた土地に関する売払収入でございます。この内訳，売買が成立している区画数と契約総額についての御質問ですが，今回，売買を行います名瀬港本港地区，マリンタウン地区に関する区画数は９区画，売買見込み総額は，今回，歳入として計上した同額の１９億９，９７４万２，０００円でございます。

続きまして，２の（３）の①です。まず，御質問の２款１項６目２１節，補償補てん及び賠償金で計上いたしました１８億７，７７３万円につきましては，令和４年３月３１日を返済期限とする借入金でございます。今回，２１節補償補てん及び賠償金で予算計上いたしました理由といたしましては，今回の代位弁済が，平成２９年５月２９日に本市と鹿児島銀行で締結いたしました一般財団法人奄美市開発公社への融資に当たっての損失補償契約に基づくものであるためでございます。

続きまして，２の（３）の②でございます。不動産売払収入２０億５７９万４，０００円と，歳出の補償補てん及び賠償金１８億７，７７３万円の差額１億２，８０６万４，０００円についてでございますが，このうち，１億２，２０１万２，０００円が，今回のマリンタウン地区の土地売却及び代位弁済の差額でございます。この差額につきましては，公共施設整備基金に積み立てることとしております。

続きまして，２の（３）の③です。借入に関する利息の支払い及びその財源についてでございますが，本借入金にかかわる利息につきましては，奄美市開発公社により支払うことといたしております。

続きまして，２の（３）の④でございます。まず，御質問の奄美大島信用金庫からの借入金６億円の償還金につきましても，令和４年度末，即ち令和５年３月末日が償還期限となっております。今年度の利子の支払いにつきましては，奄美市開発公社で行うこととしております。なお，来年度の元金償還及び利息の支払いにつきましては，改めて金融機関との協議が必要でございますが，今回の補正予算同様，元金については本市による代位弁済を見込んでおります。

最後になりますが，２の（３）の⑤です。毎年度，当初予算の計上に合わせて債務負担行為で翌年度以降にわたるものにつきましては，前年度末までの支出額，または，支出額の見込み，当該年度以降の支出予定額の調書に関する質問ですが，これまでもこの債務負担行為に基づき損失補償を行っており，既に一部の借入金については返済が済んでいるもの等ございます。そのような中，今回，市が代位弁済に至ったわけですが，先ほど議員からも御質問ありましたとおり，来年度にも償還期限を迎える債務もございますので，これらの関連する債務が整理された段階で，改めて債務負担行為について検討を行いたいと存じます。御理解をお願いいたします。以上です。

福祉政策課長（寿山一昭君）　それでは，２の（４）のうち，２款１項１４目１２節委託料の不動産鑑定業務委託料２００万円の減額について，お答えいたします。不動産鑑定業務委託料につきましては，子育て・保健・福祉複合施設建設計画の用地取得に伴う不動産鑑定業務委託料２００万円でございます。子育て・保健・福祉複合施設建設計画につきましては，本市の今後に控える大型事業の状況なども踏まえて，市の全体的な事業調整と新たに整備された市民交流センターなどとの機能のすみ分け等を行い，整備計画の見直しについて全庁的に協議しているところでございます。なお，不動産鑑定業務につきましては，不動産鑑定を実施したあと，４か月以内に土地を購入することとなっておりますことから，整備計画の見直しの検討により，令和３年度中の不動産鑑定は実施できないものと判断し，委託料の減額をいたしました。用地取得にかかる予算につきましては，計画の見直しができた上で，再度，計上した

いと考えております。今後，整備計画については，全庁的に十分協議して，市全体の事業調整も踏まえた上で，引き続き目標達成に向けて努めてまいりたいと考えておりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。以上です。

商工政策課長（畠山正明君）　商工政策課からは，通告書２の（４），②のまちなか居住推進事業の減額理由について，お答えいたします。まちなか居住推進事業につきましては，中心市街地における居住人口の増加と中心商店街への商業集積の促進を図ることを目的に，一定の要件を満たした共同住宅及び店舗併用住宅を整備する者に対して補助を行う事業でございます。御質問の減額の理由につきましては，本年１月時点におきまして，住宅等の建設についての事業計画の認定申請がなく，今年度中に予算の執行が見込まれないことから，今回，減額をするものでございます。本市といたしましても，まちなか居住の推進を図るため，今後も本事業についての相談等ございましたら，適宜対応してまいりたいと思っておりますので，御理解いただきたいと思います。

生涯学習課長（大庭勝利君）　生涯学習課からは２の（５），新型コロナＰＣＲ検査助成金の減額についての御質問にお答えいたします。まず，減額の要因につきましては，２点ございます。１点目は，当初は希望者へのＰＣＲ検査費を助成として１万８，０００円を上限として計上しておりましたが，市が一括して検査業務を委託したために，１件当たりの費用が９，３５０円に減額となりました。２点目に，対象者につきましては，当初想定の１６５人から８０人に減少したことが主な要因でございます。次に，ＰＣＲ検査の状況につきましては，本事業はワクチンの２回接種が完了していない島外からの参加者のうち，希望する方へＰＣＲ検査キットを配布し，自宅で採取した唾液検体を輸送していただき，提携の検査機関において検査を行ったものでございます。最後に，成人式参加者の感染予防にどのような効果があったかにつきましては，帰省前の検査を行うことで，参加者が安心して式典に参加できることや予防意識が高まること，併せて水際対策としての有効性があったものと理解しております。なお，ＰＣＲ検査はあくまで感染予防対策の一環であり，当日の会場内での三密の回避や消毒といった基本的対策の徹底のほか，式典へ成人者以外の参加者の制限や式典時間の短縮，２週間前からの体調等のチェックシートの徴取を行いました。また，案内文書やホームページ，ラジオといった媒体で，感染予防対策への協力の呼び掛けを行ったところでございます。以上です。

財政課長（永田公洋君）　それでは，財政課に関する質問にお答えをいたします。

はじめに，２の７の補正予算書４０ページに記載しております，当該年度中の起債見込み額５３億１，２８７万１，０００円につきましては，令和２年度からの繰越事業の起債見込み額も含まれております。その繰越額を差し引いた，令和３年度，今年度の起債見込み額は３６億９，４２７万１，０００円となります。この見込み額から市民交流センター整備事業などの特殊要因を除いた今年度の一般会計の起債見込み額は２７億３，１００万円となります。特別会計と企業会計を含めた市全会計での今年度の起債見込み額は３８億９，２００万円となり，財政規律として設定しております３６億円枠を２億９，２００万円超過している状況となっております。超過しました主な要因といたしましては，水道事業会計におきまして，旧簡易水道事業に対する国の財政措置が拡充され，今年度から過疎対策事業債が対象となり，２億２，０９０万円を新たに借り入れたことや，今議会の第８号補正予算に計上しております，名瀬運動公園の屋内運動場改修事業について，奄振交付金の追加補正を受け，来年度事業を今年度へ前倒ししたことにより，４，０５０万円の起債を追加したこと等によるものでございます。結果，財政規律の３６億枠を上回る状況となりましたが，市全体の予算として考えますと，交付税措置のある有利起債の充当や国の交付金を活用することにより，市の負担は軽減し，財政的に有利であると判断した結果でございます。

次に，２の８，減債基金の積立金でございますが，主な内容で申し上げますと，今年度に名瀬本庁舎

整備事業が完了したことに伴い，令和４年度，次年度以降の庁舎整備基金の使途は公債費の償還財源のみとなりますので，今年度末の庁舎整備基金の残高見込み額１７億２，５８６万７，０００円を今後の償還財源として減債基金へ積み替えるものでございます。そのほか，臨時財政対策債の積立分といたしまして，国より追加交付がございましたので，今回，１億７，７５４万４，０００円を減債基金へ積み立てるものでございます。結果，今回の補正予算後の減債基金の現在高見込み額は３８億３，７６２万７，０００円となります。以上です。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。

繰越明許については，説明で理解をできましたので，また，委員会等もありますので，その辺で細かくやりたいと思っております。

あと，不動産収入，２０億円，開発公社のでありますけれども，今，内訳を示していただきましたけれども，ちょっと聞きもらしましたが，９区画１９億９，９７０万幾らということでしたが，ちょっとその辺，お願いをしたいと思います。というのは，開発公社から土地売払収入，この，この私が提供した１９億９，９７４万２，０００円と同じなんですかね。この９区画の売買は。ということと，一つは，非常に分かりにくいと。要するに開発公社が今まで，貸借対照を含めて，損益計算で年間やっておりましたら，いわゆるこの財産の流れとか，そういったの，はっきり分かるわけですけれども，これをただこの賠償金ですか，２１節の補償補てん及び賠償金ということで，支払いをしますけれども，この補填，補償，賠償金というのは，地方公共団体が公務の執行上与えた特定の財産上の損失を補償するということで，まさにこの，先ほど説明のあった４６億円の債務負担をしておりますから，そういった，いわば，簡単に言えば保証人として払うよということでありましょうけれども，そこだけを払って，あとの利子は公社のほうで払っていただくというようなことでありますけれども，その辺が，商取引でありますから，一般財団，開発公社は，その商取引をどういう形で，この貸借対照を含めた開発公社の業務として残していくかということを含めてですね，非常に分かりにくい。ただ，そして，利子だけは開発公社に払っていただきますよと。歳入はどうなるんだろうというふうなこともありますけれども，非常にそういった意味で，無償譲渡をして，契約者に迷惑をかけないということは，金銭的な迷惑はかけていないでしょうけれども，開発公社がなくなることによって，そのスムーズに事務負担ができていたものが，市に移って，市からまたやるというようなことでですね，かなりやっぱりそういった時間もかかるんではないかというふうに思いますけれども，開発公社に利息だけを支払いをさせる理由，なぜそうなるのか。開発公社がこのまま，いわゆる土地の売り払いはできないけれども，営業としては続けていくのかという問題もあります。まず，そういったことと，補償したあとの，この開発公社と鹿銀の貸借契約についてはどうなるのか。この２点について，まず，お答えをいただきたいと思います。

あと，４番目の，２１ページの居住推進事業補助金，これ非常に町の活性化にとって重要な補助金でありますけれども，これの申請が全くなかったということが理解をちょっとできませんけれども，どういう意味でこの申請がなかったのか。その辺の分析はどう行われておるかということについて，お答えをいただきたいと思います。

それと，５番目のＰＣＲ。そうではないということは前提において，やっぱり成人式のあったあとぐらいから，この１月の８日から９日頃，かなりの感染者が出ているということを含めて，もちろん帰郷した人とか旅行者とかいろいろ要因はあったんだろうけれども，こういう中でですね，１６５人が８０人に減少して，検査が結果として７５パーセントを上回る減額となっていると。先ほど説明があったのはよく理解をできますけれども，もうちょっとなんか，丁寧なこの感染予防対策がとれなかったものかなというふうに思っております。それについて，コメントがあればお聞かせをいただきたいと思います。

それと，赤木名の第２赤木名の当初予算に計上されて，この３月まで予算で引っ張っておったということについては，先ほど説明がありました。昨年末に追加可能を含めて期待をしておったが，それが駄

目だったという，この昨年末というのは，１２月補正予算に間に合わなかったのかどうか。その辺の確認までしたいと思います。

それと，財政規律の問題でありますけれども，説明されたことはよく理解ができます。しかし，市が，皆さんが財政規律として，一般会計，特会を含めた全体を３６億円，これを守っていこうということでやっておるわけですから，やっぱり自分たちで決めたことはしっかり守っていくと。確かに，おっしゃったことは分かりますよ。起債の有利なものとか，いろんな事業の中で，そのときに取らなければなかなか取れないという事業もあるだろうとは思います。そうでありますけれども，その辺のことであれば，そういった説明をですね，議会でやっぱりしっかりして，議会の理解を求めながらの，この３６億円の枠が３８億９，２００万円になりましたというんであれば，ある程度の理解もできますので，その辺の御配慮をできればしていただきたいなというふうに思っております。私の質問で答えるんじゃなくてですね，自らやっぱりこういうふうになりそうだということも，おっしゃっていただければありがたいというふうに思っておりますので，よろしくお願いをしたいと思います。

あと，先ほどあった臨時財政対策債の追加配付があったというようなことでありますけれども，その辺の事情が分かれば，少し説明をしていただきたいというふうに思います。以上です。よろしくお願いします。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，質問にお答えいたします。２点と申しましたが，確認も含めてございましたので，説明いたします。

まず，売り払いの１９億９，９７４万２，０００円につきましては，歳入の同額が売上額ということでございます。

続きまして，損失補償につきまして，説明いたします。損失補償につきましても，先ほど説明いたしましたが，債務負担に基づきます損失を行っております。これに基づきまして，今回も損失補償に基づく補填ということで説明させていただきたいと思います。また，この損失補償につきましては，民法上の取り扱いでございまして，債務保証とは異なっております。今回，民法上の補償に関する条文が適用されますので，純然たる２者間の契約であるということを御理解いただきたいと思います。それを踏まえまして，今回の鹿児島銀行との利子の支払いにつきましては，元金につきましては，損失補償に基づきまして，本市が代位弁済をすることになりますが，利子につきましては，繰り返しになりますが，開発公社において支払っていただくことになります。この理由といたしましては，開発公社においては，土地売却により財源を確保した上で元金返済を予定しておりましたが，今回，御承知のとおり，それが不可能となりました。一方，利子の支払いにつきましては，開発公社の財務運営の中で財源を確保しているところでございます。そのため，元金，利子とも支払い能力を喪失したわけではないことから，金融機関，鹿児島銀行と協議を行いまして，今回の取り扱いとして定めたところでございます。以上です。

商工政策課長（畠山正明君）　まちなか居住推進事業の件につきまして，お答えします。本事業につきましては，先ほど申し上げました目的に沿いまして，住宅を補助するわけでございますけれども，事前に事業者のほうから景観に配慮するとか，住居の耐火構造物でありますとかという一定の要件を満たすものに対して補助を行います。先ほど答弁しましたように，今年度については実績はございませんでしたけれども，これまで件数にいたしまして１１件，そして，総住戸数４４戸，そして，総店舗数に至っては１６店舗ということで実績がございます。その住宅，店舗ともに入居がされている状況であり，一定の効果というものは出ているものと認識しております。事業者の方からは，電話等での問い合わせ等はございますけれども，一旦更地を上から建設をするなどなりますと，費用も高額になるため，その辺に，建築資材の高騰なども含めまして，コロナの影響などにより，事業実施の判断が難しいのではないかということで認識をしております。市としましては，中心市街地でもございますので，そういったと

ころに，相談等ございましたら，先ほど申し上げましたように相談に応じて，適宜対応していきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

生涯学習課長（大庭勝利君）　お答えいたします。先ほど議員からも１６５名の見込みから８０名になったということですが，基本的にワクチンの平均接種率についても，当初の１０月２５日に国の指示，調査によってですね，２０歳代における接種率が出ておりまして，それから，１２月に入ってですね，かなりワクチンの接種率が高くなってきたということでは，本市のほうの参加の率から言いますと，大体８０名というのは妥当なところだとは思っております。その上で，感染対策の重要性というのは，やっぱり絶えず発信してきたわけですが，人の流れが増大したっていうことと，特定の行事だけではなく，年末年始の帰省や家族間の会食など，様々な要因で広がったんではないかと考えられます。以上です。

笠利農林水産課長（坂元久幸君）　それでは，１２月補正に間に合わなかったのかということで，赤木名里地区の工事請負費の減額でございますが，例年，県の動向を見ますと１１月末までに最終の採択が決まると。これを待っていた状況でございまして，最終的に不採択ということでありまして，１２月補正への手続きが間に合いませんでした。御理解ください。

財政課長（永田公洋君）　それでは，財政課に関する２点，お答えいたします。

起債枠の３６億円につきましては，当然ながら当初予算では，当然，この規律の中で予算の編成を行います。ただ，年度の執行状況を見ながら，例えば国の補正予算でありますとか，そういうものの，そういうものが来たときにですね，この年度内で執行したほうがいいのかどうかと，財政的にどうであるかというものを判断した上で，毎年度，対応しているところでございます。その都度，予算につきましては，補正予算なりに計上しまして，当然，起債もその中で計上いたしますので，御理解を賜りたいと存じます。

それから，臨時財政対策債でございますが，今回，普通交付税で３億８，０００万円ほど追加の交付がございました。そのうち，先ほど申し上げました１億７，７５４万４，０００円の臨時財政対策債につきましては，後年度，次年度以降に償還される分のものが，今年度，前倒しで国のほうから交付されたと。そのことに伴う積立金でございますので，御理解賜りたいと存じます。以上です。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。

最後になりますけれども，お伺いをしておきたいと思います。この開発公社についてですね，今の営業体系がどういうふうになるのか。もちろん，土地の売り払いはできなくなっておりますけれども，管理者としてですね，市長は，今後のこの開発公社のあり方について，どうしていくんだろうという疑問があるわけですけれども，その辺について，もしお答えできるなら答えていただきたいということ。このことについては，一般質問で少しじっくりやらないと，時間的な余裕がありませんので，そういう意味も含めてですね，しっかりと数字も精査をしながらやりたいというふうに思います。

それと，財政にちょっとお願いがあるんですけれども，減債基金が急にこの１９億円，積立をどんとしてきた。これは決して悪いことじゃありません。大変いいことでありますから，しかしながら，なぜこの１９億９，０００万になるのか。逆に言えば，現在の地方債の中で，市が返さなければいけない，この負担額と言いますか，それがどれぐらい総額あるのかと。もし，お手元にあれば，答弁していただきたいんですけれども，なければあともって，教えていただきたいというふうに思います。

非常に多岐にわたって総括させていただきましたけれども，本当に熱心にその答弁を作っていただきました職員含めて，お礼を申し上げて，私の総括を終わりたいと思います。

市長（安田壮平君）　それでは，開発公社の事業などについて，説明をさせていただきますが，現在，行

っている事業，大きく四つございます。一つ目は，公共施設等を活用した文化，芸術，スポーツ，健康増進，地域社会活性化の推進に関する事業でして，これには奄美振興会館，太陽が丘総合運動公園，名瀬運動公園，農村環境改善センター及び都市公園の指定管理業務が位置付けられています。二つ目に，公共的事業の用に供する土地の取得，造成，譲渡及び斡旋に関する事業で，本事業が名瀬港本港地区，マリンタウン地区の譲渡に関するものとなります。三つ目に，公共施設の維持管理に関する事業。こちらは，奄美市との委託契約に基づく市道や河川の管理業務になります。最後に，公共施設利用者の利便を図るため，飲料水，自動販売機を設置し運営する事業でありまして，指定管理施設などへの自動販売機設置に係るものとなっております。今回，この二つ目に挙げた土地の譲渡，取引に関する行為ができなくなったということでありますが，それ以外の事業に関しては継続してできる状況でありますので，直ちにですね，直ちに，開発公社の事業が，あるいは体制が大きく変更するというものではないと認識をしておりますが，また，引き続き今回の事例を戒めとして，しっかりとした，市民の皆様に信頼をしていただけるような業務遂行に努めてまいりたいと思いますので，どうか引き続き御理解のほど，お願いいたします。

財政課長（永田公洋君）　それでは，質問いただきました今回の減債基金の１９億円余りの積立金でございますけれども，このうち，先ほども申し上げましたとおり，庁舎の今後の償還金として１７億円余りございます。そのほかにもですね，学校で以前，空調関係の整備を相当規模の事業で行いました。その分の償還なども含めてですね，今回，減債基金に積み立てて，今後の償還分を確実に担保するという意味で，１９億円余りを積み立てたものでございます。

それから，起債の話がございましたけれども，概算額でちょっと申し上げますが，今年度末，３月補正を受けた起債の全体額が５８０億円ほどございます。そのうち，もう償還分を含めた，いわゆる特殊要因等々を除いた額といたしまして，４１０億円あまりございます。そのうち，いわゆる有利起債で，我々が申し上げております交付税措置のあります，その分を除いた，いわゆる実質的な返済額として１４０億円ほどという数字を把握しているところでございます。以上です。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第２号から議案第５号まで及び議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）中の関係事項についての５件は，これを文教厚生委員会に，議案第７号，議案第８号及び議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）中の関係事項についての３件は，これを産業建設委員会に，議案第６号及び議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）中の関係事項についての２件は，これを総務委員会にそれぞれ付託いたします。

議長（西　公郎君）　次に，本定例会において受理しました陳情は，お手元に配付してあります文書表のとおり，所管の常任委委員会に付託いたしましたので，御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会審査及び報告書整理等のため，明日１６日から２月２１日まで休会といたしたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日１６日から２月２１日まで，休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。
２月２２日，午前９時３０分，本会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。（午前１１時２１分）

第 1 回 定 例 会
令和４年２月 22 日
（第２日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨　君	2番	弓削　洋平　君
3番	永田　清裕　君	4番	和田　霜析　君
5番	松山　さおり　君	6番	林山　克巳　君
7番	正野　卓矢　君	8番	橋口　耕太郎　君
9番	栄　ヤスエ　君	10番	大迫　勝史　君
11番	奥　晃郎　君	12番	竹山　耕平　君
13番	元野　景一　君	14番	関　誠之　君
15番	﨑田　信正　君	16番	荒田　幸司　君
17番	与　勝広　君	18番	西　公郎　君
19番	奥　輝人　君	20番	伊東　隆吉　君
21番	川口　幸義　君	22番	多田　義一　君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平　君	副市長	東　美佐夫　君
教育長	村田　達治　君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一　君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎　君	総務部長	三原　裕樹　君
市民部長	石神　康郎　君	保健福祉部長	山下　能久　君
福祉事務所長	永田　孝一　君	商工観光情報部長	平田　宏尚　君
農林水産部長	竹元　康晴　君	建設部長	保浦　正博　君
上下水道部長	里　嘉郎　君	教育部長	徳永　恵三　君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修　君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳　君
主幹兼議事係長	押川　治　君	議事係主査	堀　健太郎　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程はお手元に配布してあります，議事日程第２号のとおりであります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１　議案第９号　令和４年度奄美市一般会計予算についてから，議案第２３号　奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの１５件について一括して議題といたします。この際，市長に新年度に臨む施政方針，各会計予算，その他議案等に関する提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　おはようございます。まずはじめに，新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に改めて御見舞いを申し上げますとともに，現在も療養しておられる皆様に対しまして，一日も早い御快復を心よりお祈り申し上げます。新型コロナに関しまして，令和４年の年明け以降，本市及び奄美大島では，これまで経験したことがない，まさに爆発的な市中感染の拡大に直面いたしました。そのような状況にあって，感染防止対策の徹底に御努力いただいている市民の皆様，営業時短要請に御理解と御協力をいただいている飲食店の皆様，そして，市民・島民の命，健康を守るため，医療提供体制維持に全力で取り組んでいただいている医療関係者の皆様に衷心より厚く御礼申し上げます。今なお，厳しい状況ではございますが，皆様と力を合わせてこの苦難を乗り越えてまいる決意でございます。

それでは，令和４年第１回奄美市議会定例会が開会し，ここに一般会計及び各特別会計予算案並びに関連議案の御審議をお願いするにあたり，市政運営に臨む所信の一端を申し述べ，市民と議会の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。私は，昨年１１月の奄美市長選挙におきまして，市民の皆様からの多数の御支持と厳粛な信託を賜り，第５代奄美市長に就任させていただきました。大変光栄であるとともに，市長としての職責の重さに身の引き締まる思いをいたしております。本市発展に向けては，これまで平田隆義元市長が礎を築かれ，朝山毅前市長が強固な屋台骨を築いてこられました。お二人の残された御功績をしっかりと受け継ぎ，また，これまで培ってきた行政の力を継続しながら，私自身，市民の皆様の思いに寄り添い，市民の皆様と何度でも対話し，市民の皆様とともに汗をかく姿勢を貫き，本市の持続可能な発展と，住民福祉の更なる向上に全身全霊を尽くしてまいる所存です。

私はこの度の市長選挙において，生まれ育ったこの町を「明るく　やさしく　風通しのよい　未来都市・奄美市」にしたいとのビジョンを訴えてまいりました。「明るい」とは街に活気があり，雰囲気が明るい，ワクワク感に溢れ，楽しい奄美市。「やさしい」とは，子どもでも障害者でも年齢や性別などにも関わらず，分け隔てなく，お互いを思いやり，助け合い，誰一人置き去りにしないでみんなが安心して暮らせる奄美市。「風通しが良い」とは，互いを尊重し，活発な話し合いができ，公正・公平な競争と協力の中で，それぞれが成長や繁栄を目指して，磨き高め合うことができる奄美市。「未来都市」とは，新しい知恵，情報，技術を最大限に活用して，既存の知恵や手法と融合させながら，地域社会の課題解決に取り組むとともに，若い世代のチャレンジをみんなで応援できる奄美市。このような将来像を思い描いております。そして，この将来像の実現に向けて，１，新型コロナウイルス対策，２，持続可能に「かせぐ」地域づくり，３，安心して，ゆたかにくらせる「まもる」地域づくり，４，次世代を育む好循環を生み出すそだてる地域づくり，５，市民に身近で頼りになる基盤づくり，を柱とする，政策，事業提案も併せてお示しした次第です。

新年度におきましては，皆様にお約束した一つ一つの政策，事業の実現に，職員とともにチーム市役所として，スピード感を持って取り組んでまいります。加えて，市町村建設計画及び前総合計画をもとに取り組んできた現在の政策体系と，ただいま申し上げました理念・考えを融合させる，新たな本市最上位計画の策定に着手いたします。新型コロナの影響は，市民生活，社会，経済活動のあらゆる分野に及び，度重なる新たな変異株の出現など，収束への見通しが立たない状況である一方，新薬の開発な

ど，光明も見えてきているところです。

そのような中，昨年には念願であった，本市を含めた，奄美・沖縄の世界自然遺産登録が実現し，更には，先日，県立大島高等学校の８年ぶり２度目の甲子園出場が決定し，奄美群島に元気と希望を与えていただきました。この明るい話題の先，奄美群島日本復帰７０周年の節目となる令和５年度には，特別国民体育大会相撲競技の開催が予定されている他，奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充という重大な課題を控えております。本市とも深い御縁がある島尾敏雄先生は，ヤポネシア論の中で「琉球弧がうごめく波は本土へと広がる」との視点を示されましたが，今後の奄美の動きを全国に伝播する，大きな流れにしていかなくてはなりません。このような大きな流れを作り出すことで，奄美がこれまで以上に注目され，輝く時代を迎えるものと考えております。まさに新年度は，コロナ禍を乗り越えた先にある，本市の振興・発展に向けた，基礎づくりのための重要な年であると認識しているところであります。挑戦なくして成功なしの思いを持って，市長としてのトップセールスや新たな市政情報発信の仕組みづくりなど，私自身が先頭に立ち，新たなことに果敢に挑む姿勢をお示しし，令和４年度を奄美市新時代を形作るスタートの年にしたいと決意している次第です。そのことで，本市の課題解決に向けて，オール奄美市で取り組んでいく環境をつくりだし，多くの方々がチャレンジできる，躍動するまちづくりを推進してまいります。

続いて，令和４年度の当初予算について申し上げます。国におきましては，喫緊の課題として，依然厳しい状況が続く新型コロナ対応に万全を期し，影響を受ける方々への必要な支援などを速やかに講ずるとともに，成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓による，新しい資本主義の実現に向けて取り組むこととされております。本市におきましても，感染拡大防止の徹底と社会経済活動の回復に最優先に取り組むとともに，できることから一つ一つ適時適切に実行してまいりたいと考えております。このような中で，新年度の一般会計予算は前年度と同規模の予算編成となりましたが，歳入面では国の地方財政対策として，地方交付税の総額は前年度を上回る額が示されたものの，市税や税外収入などは新型コロナの影響が見通せず，先行きも不透明な状況となっております。一方，歳出面では扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にある中，新型コロナへの対応をはじめ，各施設の維持管理や改修，新たな整備への投資，デジタル化の推進など，各種事業に多額の費用が見込まれることから，厳しい財政状況が続くものと予想されます。これらのことを踏まえ，新年度の予算編成にあたりましては，財政の健全化を念頭に，事務事業の検証と改善，事業の選択と集中を図りながら，限られた予算の効率的かつ効果的な執行に努めてまいります。この考えに基づき編成いたしました，新年度の当初予算案は，一般会計３１４億５９７万５，０００円，特別会計１１９億３，３３４万６，０００円，企業会計５４億１，４４１万４，０００円となり，市全体の予算案は４８７億５，３７３万５，０００円であります。

これより，新年度における重点施策について御説明を申し上げます。

第１点目は，新型コロナウイルス感染症対策についてであります。本市における，新型コロナ感染防止対策の一丁目一番地と位置付けている，ワクチンの３回目接種につきましては，大島郡医師会などの関係機関と連携し，できるだけ早く希望するすべての皆様への接種実現に努めているところでございます。また，本年１月，奄美空港におけるＰＣＲ検査センターの開設など，就任以降，更なる水際対策の強化を図ってまいりました。これらワクチン接種や検査体制強化など，行政による取組に加え，新型コロナ感染防止のためには，市民お一人お一人の御理解，御協力が何より重要でございます。そのため，新型コロナに関する正しい知識，情報についての早期発信とともに，独自の警戒レベルの運用など，奄美大島５市町村が連携した取組に努めてまいります。感染防止と併せて，コロナ禍からの本市経済の回復，コロナ後の経済発展に向けた基盤の再構築も急務でございます。新型コロナの影響を受け，昨年の世界自然遺産登録効果を十二分に発揮できている状況ではございません。改めて，本市経済の回復に向けては，世界自然遺産という大きな優位性を活かす取組が求められているものと存じます。この優位性を存分に発揮し得る，観光産業を中心に，まずは，コロナ禍以前の経済状況まで回復させることを目標

とした各種施策を展開するとともに，感染状況に応じて必要とされる地域経済支援について，柔軟かつ果断に取り組んでまいる所存でございます。

第２点目は，健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。本市におきましては，子どもからお年寄りまで，障害のある方もない方もすべての市民の皆様が，健康で安心して暮らすことができる，地域共生社会の実現に取り組んでまいります。その一歩として，市民の皆様が抱える相談内容の複雑化・複合化へ対応するため，分野を超えた調整・連携のより一層の推進に向けて，新たに，仮称ではございますが，重層的支援推進監を配置するとともに，検討準備チームを立ち上げ，断らない命と福祉の相談窓口の体制づくりを進めてまいります。豊かな福祉社会の形成につきましては，第一期奄美市地域福祉計画に基づき，児童・高齢者・障害者福祉，児童虐待，ＤＶ被害者，青少年，生活保護など，各分野における施策に取り組み，必要とする方に必要な支援がしっかり行き届くよう努めてまいります。特に，子育て支援において，様々な情報を一元化したポータルサイトを新たに構築するとともに，子どもとその家庭，妊産婦などの個々の実情に応じた，きめ細かな支援を行うため，新たに子ども家庭総合支援拠点を設置し，相談体制を強化してまいります。また，住用・笠利地区における，新たな保育施設の整備に向けて，新年度は基本構想の策定に取り組んでまいります。高齢者福祉につきましては，健康に年を重ねられる地域づくりを進める中において，２０２５年問題とされる，後期高齢者の急激な増加を見据え，国保データを活用した，効率的かつ効果的な取組として，新たに保健事業と介護事業の一体的な実施に取り組み，健康寿命の延伸を図ってまいります。生活保護行政につきましては，永住帰国の中国残留邦人の支援も含め，しっかりと継続するとともに，生活困窮者対策では，きめ細かな相談に基づく生活再建など，自立に向けた支援を引き続き実施してまいります。市民の健康づくりにつきましては，第２次健康あまみ２１に基づき，各種検診をはじめとした保健事業を推進し，特に，子どもから働き盛りの若い世代を中心に健康づくりの気運の醸成に努めてまいります。妊娠から育児期までの切れ目のない支援につきましては，安心して子どもを産み育てることができるよう，妊婦検診における多胎妊婦への補助と，産婦検診に係る補助を拡充いたします。予防接種事業につきましては，骨髄移植前に接種した定期予防接種の免疫が低下した２０歳未満の市民を対象に，任意での再接種費用の一部を補助する新たな制度を創設いたします。国民健康保険事業につきましては，国保税収納率及び特定健診受診率の向上に努め，引き続き安定した運営に取り組んでまいります。

第３点目は，観光立島を目指した，多様な産業連携のまちづくりの実現についてであります。世界自然遺産登録による観光立島の実現及び各産業への波及効果の創出に向けて，観光，物産及び情報通信を柱として，経済や産業の成長・発展に全力で取り組み，地域内総生産額及び域内経済循環を高め，人口一人あたりの所得向上に取り組んでまいります。農業の担い手の育成・確保につきましては，農業研修事業の実施や農業次世代人材投資事業資金を活用した支援などにより，就農後の定着を図り，担い手農家や認定農業者の確保に努めてまいります。サトウキビ，畜産，園芸作物の振興につきましては，稼げる農業の実現に向けて，輸送コスト支援や機械化の促進による，生産力向上の支援に取り組むとともに，奄美大島選果場利用促進助成事業を実施し，果樹のブランド化に向けた取組を強化してまいります。また，農業基盤の整備推進に加え，人・農地プランによる，農地中間管理事業を活用した，農地利用の最適化を推進してまいります。林業の振興につきましては，森林環境譲与税を活用し，森林環境の保全と地場産材の活用に努めてまいります。水産業の振興につきましては，稼げる漁業づくりの実現に向けて，漁業後継者の育成，販路拡大の支援に加え，経営の安定を図るため，漁業経営に必要となる経費の一部を助成する，漁業経営安定化支援事業を新たに創設し，支援してまいります。地域経済の重要な基盤であり，雇用の受け皿でもある，中小企業・小規模事業所の振興のため，経済団体や金融機関などと連携した支援に取り組みます。また，魅力ある中心市街地の形成に向けて，従来の取組に加え，関係者の皆様と話し合い，知恵を出し合いながら，空き店舗対策など，課題の解決に努めてまいります。地場産業の振興につきましては，全国の奄美出身者や関係団体などの関係人口の皆様との連携を強化するとともに，市長としてのトップセールスにも積極的に取り組み，販路拡大を支援してまいります。本

場奄美大島紬につきましては，令和３年度策定の第二期本場奄美大島紬産地再生計画に基づく事業に取り組んでまいります。奄美黒糖焼酎につきましては，販路拡大支援などとともに，奄美群島広域事務組合と連携した，海外展開支援などにも取り組んでまいります。観光の振興につきましては，コロナ禍以前への早期回復を目指し，奄美大島５市町村や関係者の皆様と連携した施策の展開を推進するとともに，コロナ後を見据え，世界自然遺産の価値を活かした着地型観光メニューの造成や，質の高い体験プログラムの提供による，観光満足度の高い，持続的かつ魅力的な観光地づくりを推進いたします。その中で，新たな取組として，「つなぐ未来へ，観光×環境保全促進助成事業」を創設し，外来種駆除などの環境保全体験をとおして，旅行者の皆様にも我が島奄美との思いを抱いていただく仕掛けづくりに取り組んでまいります。併せて，本市の魅力を発揮する新たな取組として注目されるワーケーションにつきましては，様々な制度などを研究しながら，選ばれるワーケーションの島，奄美の確立に努めてまいります。新型コロナを契機に加速するデジタル化への対応として，本市では，事務効率化やテレワークなどの働き方改革の推進に努めてまいりました。新年度には，ＩＣＴプラザかさり及びＷｏｒｋ　Ｓｔｙｌｅ　Ｌａｂを拠点とする，政策連携による多様な働き方モデル創出事業を新たに実施し，ＩＣＴ人材の育成やフリーランス支援をはじめ，作業省力化や電子商取引など，デジタル化の効果を様々な分野に波及させるよう努めてまいります。また，雇用機会の拡大に向けて，人材不足が深刻化している業種を対象に，様々な手法による求人活動に意欲のある事業者と連携する，求人活動モデル創出事業を新たに創設いたします。更に，個人の特技や技術を活用した副業や兼業など，新たなワークスタイルの普及啓発にも取り組むとともに異業種間や島内外企業間による，交流・連携の推進に努めてまいります。

第４点目は，自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。世界の宝として認められた，固有の自然環境を守ること，その自然と人が共生をしていくこと，市民にとって，安心で快適な暮らしを支える生活空間を創出すること，これら諸課題に対応し，世界自然遺産の島として相応しい，持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。水道事業につきましては，施設の耐震化対策などを推進し，安全な生活用水の安定供給に努めてまいります。下水道事業につきましては，奄美市下水道事業運営調査会により，経営戦略の具体化に向けた議論を開始してまいります。良好な生活空間創出のためのまちづくりにつきましては，末広・港土地区画整理事業を推進するとともに，老朽化した公園遊具の更新や道路の景観向上などに努めてまいります。また，平田土地区画整理事業の事業完了に向けた取組を進めてまいります。併せて，奄美市危険空き家等除却助成事業などにより，災害時や地域防犯にとっても課題となる，空き家・廃屋などの適切な管理を推進してまいります。住宅政策につきましては，令和３年度策定の新たな住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき，住宅リフォーム等助成事業などに取り組むとともに，市営住宅の適切な管理に努めてまいります。新たな食肉処理施設の整備につきましては，令和５年度の事業完了に向け，施設の建築に着手するとともに，完成後の円滑な施設移行に向けて，関係者との連携による体制構築を進めてまいります。道路整備につきましては，県と協力し，国道５８号おがみ山バイパスの円滑な事業促進に努めるとともに，三儀山線，手花部・節田線などの市道改良事業や，橋梁の安全点検及び補修に取り組んでまいります。公共交通の確保につきましては，航路・航空路の運賃軽減制度の維持及び路線の安定化などに関係機関と連携して取り組むとともに，持続可能な地域公共交通の構築に向けて，廃止路線代替バス運行事業の実施や，コミュニティバスの運行などに取り組んでまいります。奄美大島５市町村で策定した奄美大島生物多様性地域戦略や，再生可能エネルギー活用などによる脱炭素化に向けた取組に併せて，貴重な自然環境の保全を一体的に推進していくため，新たに世界自然遺産課を設置いたします。また，７月２６日の世界自然遺産の日を基軸に，民間団体などとも連携して，環境保全の意識啓発に取り組むとともに，市民お一人お一人の生活環境の美化に向けた行動を促す仕組みとして，新たに資源物循環活動助成事業を実施し，自治会などによるリサイクル活動を支援してまいります。併せて，群島の中心都市である本市において，世界自然遺産登録の効果を経済分野などにおいても活用するため，多様な主体がフラットに議論する場として，公民連携組織，世界自然遺産活用プラットフォームを新たに立ち上げます。本年夏には，奄美大島世界

遺産センターのオープンが予定されております。子どもたちをはじめとする，島内の皆様の学びや観光利用において施設の価値を存分に発揮できるよう，環境省や県，奄美大島５市町村の他，関係機関と連携して，準備・運営に取り組んでまいります。先般の津波警報発令は，私たちにいつ起こるか分からない災害の怖さとその備えの重要性を思い起こさせ，同時に，避難や情報伝達の在り方などの課題を明確化するものとなりました。改めて，市民の暮らしと安全を守る，地域防災の強化への思いを強くしたところです。そのため，防災・減災のための治水事業の推進や，避難所に指定している集会施設の計画的な改修に加え，災害情報の伝達強化のため，新たに防災ラジオの導入を進めてまいります。また，漁業や環境・景観など，広範な分野へ影響を及ぼしている，軽石対策につきましては，海岸漂着物地域対策推進事業などを活用した対応に努めてまいります。加えて，Ｂ＆Ｇ財団による御支援をいただき，防災対策に資する資材などの整備を進め，災害への対応力強化を図ってまいります。消防・救急体制につきましては，高機能消防指令センターの更新による機能強化を行うとともに，救急医療体制の安定化のため，急患受入を担っていただいている民間医療機関に対して，救急体制確保に要する費用の助成を新たに実施いたします。防犯対策につきましては，警察などの関係機関との連携，地域防犯体制の強化に加え，通学路用防犯灯設置事業の新設により，児童生徒の安全確保を図ってまいります。交通安全対策につきましては，交通安全教育や交通事故被害者支援などに取り組むほか，交通安全施設整備事業による区画線整備，カーブミラーの更新などを実施してまいります。消費者行政につきましては，日々，巧妙化する悪質商法や特殊詐欺から，高齢者をはじめとする市民の皆様を守るため，警察や弁護士会との連携に努めるとともに，相談体制も確保してまいります。

第５点目は，地域の中で教え，学ぶ，教育，文化のまちづくりの実現についてであります。本市の教育基本方針，「地域に根ざしたふるさと教育，奄美の子どもたちを光に」のもと，地域の宝である子どもたちの健やかな成長を願って，活力ある教育を推進してまいります。また，総合教育会議の開催により，地域の教育の課題やあるべき姿を共有して，より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいります。学力向上に向け，本市が取り組んでいる「目標の明確化」「山場の工夫」「確かめ，見届け」を柱とする「学力向上対策・授業改善５つの方策」による，授業充実を促進してまいります。また，児童生徒一人一台のデジタル端末を活用するＧＩＧＡスクール構想につきましては，児童生徒と教師による協働学習を推進するとともに，新たにデジタルドリルを導入し，個別学習の最適化の更なる充実を図ってまいります。併せて，外国語学習におけるＡＬＴの積極的な活用，プログラミング教育の充実と併せて，特別支援教育支援員の配置による，きめ細かな支援体制の構築を図ってまいります。加えて，家庭学習６０・９０運動をとおして，家庭学習の習慣化と充実を促進してまいります。更に，特認校制度や奄美くろうさぎ留学事業により，小規模校の児童生徒確保や教育の充実にも努めてまいります。一人ひとりの心に寄り添った生徒指導，支援に向けて，各学校における生徒指導ハンドブックに基づく取組を促進するとともに，教師やスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実や，ふれあい教室の活用による子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。情操教育の推進やともに親しむ読書運動などと併せて，地域とのふれあいを伴ったふるさと学習などの島唄・島口・きょら島運動をとおして，児童生徒の豊かな心，郷土を愛する心の育成に努めてまいります。また，奄美の食材を積極的に活用する学校給食や食育の充実，一校一運動などの推進により，健やかな体の育成にも取り組んでまいります。安全で安心な学校づくりにつきましては，各学校での防災訓練や防災教育の実施，学校・地域が一体となった通学路の安全確保などとともに，計画的な学校施設改修の実施など，ソフト・ハード両面での取組を推進してまいります。高等学校への取組につきましては，地元高校魅力アピール支援事業により，市内各高校の創意工夫を発揮した取組を支援してまいります。高等教育機関との取組につきましては，奄美看護福祉専門学校や鹿児島大学国際島嶼教育研究センター奄美分室などとの連携とともに，奄美大島５市町村が連携した共同キャンパスの実現に向けた取組を進めてまいります。開館以来，多くの皆様からご好評をいただいている市民交流センターを，教育及び市民交流の拠点とし，生涯学習講座や地域団体活動の充実による生涯学習の推進とともに，関係機関と連携した社会教

育の充実に努めてまいります。また，文化・芸術活動の活性化に向けて，新年度に奄美群島で初開催となる県民文化フェスタｉｎあまみの開催に，関連機関と連携して取り組んでまいります。併せて，県と奄美大島５市町村が連携して，ほこらしゃ奄美音楽祭を開催し，島唄などの伝統芸能の更なる振興と，新たな形での文化・芸能の魅力を島内外に発信してまいります。自然・歴史・文化などの郷土学の推進につきましては，奄美博物館企画展などをとおして，多くの市民の皆様にも親しんでいただくとともに，国指定史跡宇宿貝塚の新たな保存活用計画の策定に取り組んでまいります。奄美群島の日本復帰運動につきましては，奄美博物館が所蔵する歴史学的・民俗学的観点からも貴重な史料の修復，保存とともに，日本復帰記念の日のつどいをとおした，小・中学生など次世代への継承に努めてまいります。市民の皆様がスポーツに親しむ機会の創出に取り組むとともに，小・中学生のスポーツ・文化活動の支援のため，全国大会などへの大会出場助成を実施してまいります。スポーツ合宿につきましては，先進地も参考にしながら，よりよい受入体制についての研究を進めるとともに，奄美の自然環境を活かした競技誘致や大会開催に取り組んでまいります。また，令和５年度の特別国民体育大会相撲競技の開催へ向けて，多くの皆様からの声を伺いながら，市民一体となった気運づくりを強化してまいります。

第６点目は，魅力ある地域づくりに向けて，についてであります。本市は豊かな自然環境や多様な文化，人の優しさ，温かさという最高の宝を有しており，これらの魅力を活かした課題解決の全国的なモデル都市となるべく，様々な知恵とノウハウを結集した地域づくりを推進してまいります。そのため，ＰＰＰ・ＰＦＩの活用及び公共施設へのネーミングライツ制度導入の研究に加え，ＳＤＧｓの実践を推進する官民連携推進室を新たに設置いたします。市民協働の推進において最も重要なことは，対話と連携であると存じます。そのため，よりオープンで気軽に参加いただける，市民と語る会を開催し，市民の皆様との対話をとおして，住民本位のよりよい政策立案を市政運営に活かしてまいります。また，新たな男女共同参画基本計画の策定を進めるとともに，いわゆる生理の貧困を一例とする，困難や不安を抱えた女性に対する支援体制づくりに向けて，民間の皆様との連携強化に取り組んでまいります。移住・定住促進につきましては，Ｕ・Ｉターン者への住宅購入費，リフォーム助成制度の活用を促進するとともに，関係団体などとの連携強化による，空き家バンク制度の更なる充実を図り，積極的な施策の展開に努めてまいります。国際交流，地域間交流の推進につきましては，新型コロナの状況を勘案しながら，ナカドゥチェス市との中学生国際交流事業などを進めてまいります。各種デジタル技術の活用などによる，市民サービスの向上及びスピードアップに向けては，保険証としての機能などの利活用が広がるマイナンバーカードの更なる普及促進を図るとともに，現在押印を求めている１，７８７の事務のうち，約７０パーセントの押印を廃止いたします。ふるさと納税につきましては，企業版ふるさと納税制度など様々な寄附の受け皿づくりに取り組むとともに，新たに民間視点を導入し，返礼品の更なる充実・強化に努めてまいります。行政情報力の向上につきましては，広報紙やインターネットの活用をはじめ，新たに記者懇談会を実施し，私自身による直接的な情報発信を行ってまいります。令和５年度末に期限を迎える奄振法の延長・拡充への強い決意を持って，奄美群島成長戦略ビジョン２０３３の策定をとおして，今後の奄美振興に向けた課題と解決に向けた制度などを国や県に提言できるよう，奄美群島広域事務組合及び１２市町村が一体となって取り組んでまいります。

それでは，令和４年度の各会計の当初予算案について概略を申し上げたいと存じます。

議案第９号　一般会計予算は，普通建設事業費の減額などにより，対前年度０．４パーセント減の３１４億５９７万５，０００円であります。

議案第１０号　国民健康保険事業特別会計予算は，保険給付費の増額などにより，対前年度６．５パーセント増の５３億９，９１７万７，０００円であります。

議案第１１号　国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は，前年度並みの２億８，０３９万６，０００円であります。

議案第１２号　後期高齢者医療特別会計予算は，保険料納付金の増額などにより，対前年度１０．７パーセント増の５億８，５２０万９，０００円であります。

議案第１３号　介護保険事業特別会計予算は，介護給付費の増額などにより，対前年度３．８パーセント増の５３億４，６２９万９，０００円であります。

議案第１４号　訪問看護特別会計予算は，訪問看護業務の増額などにより，対前年度９．０パーセント増の３，８５１万３，０００円であります。

議案第１５号　と畜場特別会計予算は，普通建設事業費の増額などにより，対前年度２４７．３パーセント増の２億７，８４１万１，０００円であります。

議案第１６号　交通災害共済特別会計予算は，人件費の減額などにより，対前年度３１．９パーセント減の５３４万１，０００円であります。

議案第１７号　水道事業会計予算は，投資の増額などにより，収益的支出と資本的支出の合計額は，対前年度０．７パーセント増の２３億４，４５１万円であります。

議案第１８号　下水道事業会計予算は，建設改良費の減額などにより，収益的支出と資本的支出の合計額は，対前年度５．６パーセント減の３０億６，９９０万４，０００円であります。

以上，一般会計，特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は，対前年度１．０パーセント増の４８７億５，３７３万５，０００円であります。

引き続き，議案第１９号から議案第２３号までの提案理由を御説明いたします。

議案第１９号　奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては，健康保険法などの一部改正に伴い，未就学児に係る被保険者均等割額を軽減するなど，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２０号　奄美市内海公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては，公園の利用の制限を追加するなど，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２１号　奄美市バンガロー施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては，宿泊者の定数を見直すなど，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２２号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，佐仁定住促進住宅の賃貸借契約期間が令和４年３月３１日をもって終了するため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２３号　奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，市費負担教職員の給与について，県費負担教職員との均衡を図るため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

ここまで，令和４年度の市政運営における基本姿勢及び予算編成を申し述べさせていただきました。新型コロナによる混迷の時代です。これまでの新型コロナとの戦いの中で，終わりの見えない暗いトンネルにいるかのような感覚を抱くこともありました。しかしながら，幼き日に暗い夜道でつないだ手にいつも以上の温かさを感じたように，先行きが不透明な時代だからこそ，自らの心の内にある信念を確認する日々でもありました。私が尊敬する，松下電器産業株式会社の創業者である松下幸之助さんは，リーダーが大切にすべき日本の伝統精神を，３つの言葉で表現されており，市政を担う立場となった私はその言葉を改めて心に刻んでおります。衆知を集める，主座を保つ，和を尊ぶ。衆知を集めるとは，自らの知恵，能力には限りがあることを理解し，周りの声に耳を傾けること。そして，自由闊達に意見を言うことができる環境をつくった上で，周りを信頼し，仕事を任せること。主座を保つとは，単に周りの声に耳を傾けるのではなく，リーダーとして自らの主体性を保ちながら，周りの声を集め，自らの頭で考えて判断や決断をしていくこと。和を尊ぶとは，文字どおり，私たちが生きる世界全体としての調和，ことにあたって協力し合う関係を尊ぶこと。コロナ禍にあって改めて歴史を振り返り，今の私に求められている原点に立ち返りながら，現在，そして，未来に必要な市政運営を目指してまいりたいとの思いを強くする次第です。また一方，新型コロナという誰も経験したことがない困難は，社会経済活動において，デジタル化の推進や時代に対応した新しいサービスが生まれるきっかけとなり，これまでの常識にとらわれない，新たな行動を起こすチャンスでもあります。そのような意味でも，私は令和４

年度への思いを表す漢字として，「挑」を挙げさせていただきました。冒頭にも申し上げましたとおり，私自身が挑戦する気持ちを持ち，その姿勢を多くの皆様にお示しすることで，混迷の時代にあっても，本市の将来に向けて，事を起こそうとする方々の後押しになればとの思いを強く抱いております。新しい奄美市の形を，みんなの力を結集して作りあげていこうではありませんか。そのためにも，市民と議会の皆様，そして，職員とともにオール奄美市として力強く前進していけるよう，また，私自身，市民の皆様から託された重責にしっかりとお応えできるよう，精一杯努力していくことをお誓い申し上げ，私の施政方針とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，市長の新年度に臨む施政方針，各会計予算，その他各議案等に関する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理のため，明日２３日から３月２日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって，明日２３日から３月２日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。

３月３日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前１０時２０分）

第 1 回 定 例 会
令和４年３月３日
（第３日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　幸多　拓磨君	2番　弓削　洋平君
3番　永田　清裕君	4番　和田　霜析君
5番　松山　さおり君	6番　林山　克巳君
7番　正野　卓矢君	8番　橋口　耕太郎君
9番　栄　ヤスエ君	11番　奥　晃郎君
12番　竹山　耕平君	13番　元野　景一君
14番　関　誠之君	15番　﨑田　信正君
16番　荒田　幸司君	17番　与　勝広君
18番　西　公郎君	19番　奥　輝人君
20番　伊東　隆吉君	21番　川口　幸義君
22番　多田　義一君	

○　欠席議員は，次のとおりである。

10番　大迫　勝史君

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	プロジェクト推進課長	當田　栄仁君
市民部長	石神　康郎君	環境対策課長	大山　茂雄君
保健福祉部長	山下　能久君	福祉事務所長	永田　孝一君
健康増進課長	徳永　明子君	高齢者福祉課長	平田　博行君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	商工政策課長	畠山　正明君
観光課長	川畑　博行君	産業建設課長	本田　邦洋君
農林水産部長	竹元　康晴君	農林水産課長	用稲　工巳君

建設部長	保浦　正博君	土木課長	安村　幸一郎君
建築住宅課長	岡江　康裕君	上下水道部長	里　嘉郎君
教育部長	徳永　恵三君	学校教育課長	末吉　正承君
生涯学習課長	大庭　勝利君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳君
主幹兼議事係長	押川　治君	議事係主査	堀　健太郎君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２１名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は，一般質問であります。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくお願いいたします。更に，当局におかれましても答弁については時間の制約もありますので，できるだけ簡潔明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次，質問を許可いたします。

最初に，公明党　栄　ヤスエ君の発言を許可いたします。

９番（栄　ヤスエ君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継を御覧の皆様，おはようございます。公明党の栄　ヤスエでございます。

先に字句の訂正をよろしくお願いいたします。質問２の防災行政について，（１）の①，２月１６日を１月１６日に，④の調査依頼を調査結果に，（２）の②，要援護者台帳を個別避難計画に訂正をお願いいたします。

それでは，一般質問初日の一番でございます。質問の前に，少々所感を述べさせていただきます。

まずはじめに，コロナ禍において最前線で奮闘されておられる医療従事者，またソーシャルワーカーの皆様，また行政の皆様，関わる全ての皆様に心から感謝申し上げますとともに，感染され治療中の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして，早期の回復を祈ります。また，この３月で定年退職を迎える部長，課長をはじめ，全職員の皆様，長きにわたり奄美市の発展のために貢献いただきまして，大変に高いところからではございますけれども，心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。これからは，一市民として地域におかれましてはこれまでの経験を存分に発揮していただきますように，よろしくお願い申し上げます。

さて，３月３日，４日は公立高校の受験日でもございます。試験真っ最中の皆様へ，心からエールを送ります。また，大島高校野球部は９日に甲子園出場に向けて出発するそうでございます。高齢者が心を込めて折られた鶴の結いの文字の額，全国と奄美をつないでいただきました。奄美に元気をいただきたいと思っております。優勝目指して気張れ，高校球児の活躍に期待しております。

また，３月１１日は東日本大震災から１１年を迎えます。あの日を，あの日のことを一時も忘れずに，命を守る防災減災，教訓にしてまいりたいと思います。そして３月８日は国連が定めた国際女性デーでございます。国連は女性の社会参加と地位向上を訴える日とともに，女性のすばらしい活躍と勇気ある行動を称える日として制定されました。イタリアではミモザの日を国際女性デーとしております。花言葉は感謝，ミモザはイタリアに自生する身近な花で，ミモザの日は女性に感謝を伝えるための花からついたそうです。また，コロナ禍におきましては，女性の自殺者の増加が問題になっております。背景には経済や生活上の問題，またＤＶ被害，育児の悩み，介護疲れなどの問題が潜んでいると見られます。女性がいきいきと元気で活躍できる環境づくりを目指して，一つ目の質問に入らせていただきます。

一つ目，市民生活について。女性は生涯を通じてホルモンバランスが大きく変動し，その影響で心と体に様々な変化が生じます。そのため，世代によって注意したい症状や病気も異なります。小児期から思春期，また成熟期，更年期，老年期とライフステージの特徴に応じた健康づくりも大切になってまいります。

（１）の厚生労働省では，３月１日から３月８日までを女性の健康週間と定め，女性の健康づくりを国民運動として展開しております。子宮がんについては，日本で年間約１．１万人が罹患し，約２，８００人が亡くなられております。４０歳までの女性でがん死亡の第２位とされております。ほとんどの子宮がん，子宮頸がんはヒトパピローマウイルスの感染が原因とされております。子宮頸がん原因であるヒトパピローマウイルス，感染を防ぐＨＰＶワクチンは２０１１年度から国の基金事業を経て，２０１３年度に定期接種となり，小学校６年生から高校１年生相当の女子は，希望すれば無料で接種が可能となっております。２０１３年６月には積極的勧奨を差し控えるとしたために，本市においても対象者への個別通知を現在までしていない現状にあると認識はしております。国は，一昨年１０月と昨年の１月の２度にわたり市町村にＨＰＶワクチン定期接種対象者への情報提供についての通知を出しております。昨年１２月の質問にも答弁をいただきましたところですが，１２月の部長答弁におきましては，広報については広報紙での広報や，またリーフレットの送付により周知をした。また，令和４年度から対象者へ予診票の個別送付の準備を進めていくとの答弁でございました。この８年間もＨＰＶワクチン定期接種について，積極的勧奨がなかったため，接種対象者とその保護者に対して，リーフレット等で子宮頸がんワクチンの情報を丁寧にお伝えをして，接種を希望する方がスムーズに接種できるよう，体制づくりが大事になると考えております。その上で，①定期接種である子宮頸がんワクチン接種の勧奨について，改めて伺いたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

保健福祉部長（山下能久君）　おはようございます。それでは，子宮頸がんワクチン接種の勧奨について，お答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては，平成２５年に積極的勧奨を控える通知が出されておりましたが，令和３年１１月に出されたヒトパピローマウイルス感染症に関わる定期接種の今後の対応についての通知において，廃止となっております。本市では，小学６年生の対象者に対し，２種混合ワクチン接種案内にヒトパピローマウイルスワクチン接種についてのリーフレットを同封し，周知を行っております。併せて，広報紙での広報，ホームページにリーフレットの概要版，詳細版を掲載し，周知に努めております。前述の通知において，個別勧奨については接種実施医療機関における接種体制の整備などを進め，令和４年４月から順次実施することとされており，本市においても令和４年４月から対象者に対しての個別勧奨を実施する計画をしているところでございます。ヒトパピローマウイルスワクチンにつきましては，子宮頸がんの発症予防に効果があることは認識しているところでございます。現在，本市におきましては８か所の医療機関でヒトパピローマウイルスワクチン接種を行うことができますが，大島郡医師会など，関係機関とも接種に当たっての情報共有を行いながら，安全に実施できるよう努めてまいります。また，学校を通じての接種についての周知につきましては，関係機関と協議をしてまいりますので，御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　詳細にわたる答弁ありがとうございます。現在は小６にリーフレットを配っているということと，また，４月からはしっかりと個別通知に向けて，医療機関等もワクチンの確保も必要でございますので，そういったところとの協議をしていくということでお話を伺いました。周知をすることで，接種を受けたいという希望者も増えてくるかと思いますので，そこら辺のしっかりと調整を，また医療機関と関係機関としていただきながら，安全に，また希望する対象者には接種を受けていただきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

次の質問でございますけれども，このＨＰＶワクチンの積極的勧奨の再開が決定しまして，積極的勧奨の差し控えの間，この８年間ですね，定期接種対象期間を過ぎてしまった方への救済措置ということで，厚生科学審議会においても検討が今なされているところでございます。そこで質問でございますが，②のキャッチアップ接種ですね，その期間に受けれなかった方たちの接種の対象者と，また接種の

期間，また対象者への周知勧奨について，まずは伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　キャッチアップ接種についてお答えいたします。ヒトパピローマウイルスワクチンにつきましては，積極的勧奨を控えていた時期に接種機会を逃した方がいらっしゃいます。こうした方に対して公平な接種機会を確保する観点から，時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う，これをキャッチアップ接種と申しますが，このキャッチアップ接種について，第２７回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において，対象者及び期間について意見がまとめられたところでございます。この中で，接種対象者につきましては，平成９年度生まれから平成１７年度生まれの方となっており，本市においては約１，０００名の方が対象となります。また，キャッチアップ接種の対象期間は，令和４年４月から令和７年３月までの３年間となっております。キャッチアップ接種者への周知方法につきましては，同分科会において対象者が接種について検討，判断ができるよう，ヒトパピローマウイルスワクチンの有効性，安全性について，対象者に対し丁寧かつ確実に情報提供を実施していくことが重要であるとされ，具体的な方法につきましては，追って示されると，昨年１２月の通知の中で示されているところでございます。キャッチアップ接種者への周知につきましては，国からの具体的な周知方法を踏まえて対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。年齢も示されましたし，３年間ということで，本市においての対象者が１，０００名ということでございますので，受けれなかったということで，令和４年から７年までの３年間という期間がありますので，しっかりとまたその対象者１，０００名もいらっしゃいますので，丁寧に詳細にですね，島から離れたりとか，就職したり，大学に行ったりとか，その間，ある方もいらっしゃると思いますので，しっかりと追っかけできるかどうか，ちょっと心配なんですけれども，そういったところまでしっかりと周知できるような形で鋭意努力をしていただきまして，１人でも多くの方に，このキャッチアップ接種を受けていただき，また子宮頸がんの早期予防ですね，していただきたいと思います。やはり，この子宮頸がんは，年を取られて，ワクチン接種の後に，出産ですとか，ワクチン接種を受けなくて，出産とか，例えば婦人科系の受診ですとか，行ったときに見つかったりとかありますので，本当に手遅れにならないような形で，早期接種ということで，是非進めていただきたいと思います。接種に関して，２回とか３回とか，ワクチンを打たないといけないと思いますので，その期間もあると思いますので，そこら辺もしっかりと配慮していただきながら，全ての対象者に，また早期に個別の通知と４月からのワクチン接種が円滑に再開できますように，本市の取組をよろしくお願いいたします。

次の質問でございますけれども，コロナ禍ということで，各種検診が奄美市のほうでも行われておりますけれども，特に乳がん検診ですとか，子宮がん検診について，伺いたいと思います。

この感染症対策として受診は完全予約制にということで，密にならないような形で行っているということは認識しておりますけども，このことについて伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　乳がん検診，子宮がん検診についてお答えいたします。本年度の女性がん検診につきましては，新型コロナ感染の拡大が見られ，奄美大島警戒レベル５の中での実施となったこともあり，受診者数は乳がん検診，子宮がん検診の両検診ともに減少しております。具体的に申し上げますと，子宮がん検診につきましては，令和２年度３，１５７人，令和３年度３，０８６人となっており，令和元年度３，３９０人と比較して減少傾向が続いています。また，乳がん検診につきましても，令和２年度１，６８６人，令和３年度１，５８１人と減少しております。新型コロナ対策といたしまして，検温や消毒，換気の徹底など，基本的な対策をしっかり行っております。更には，名瀬地区において令和２年度から予約制を取り，また住用・笠利の支所におきましては，広い会場で実施することで，混雑を避け実施してまいりました。しかしながら，感染への恐れが大きく影響したことと，イベントと

同時開催できなかったことなどにより，受診者数が減少しているものと考えております。安心して受診できる環境を整えていくこと，そして，ピンクリボン月間やピンクの日をとおして自己触診を啓発していくなど，女性がん検診への意識を高めるような働きかけを行い，女性がんの早期発見に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　詳細な御答弁ありがとうございました。やはりコロナ警戒レベル５ということで，また大変ながん検診を運営する側も大変な思いでされたと思いますけれども，工夫として広い会場でされるとか，いろんなコロナ対策がしっかりと取られているということがよく分かりました。

今，検診等もですね，完全予約というのを取っているので，すごくそれはもう効果があるなというふうに思います。その日を自分でちゃんと意識をする，受けるというので予約をすれば，必ずその日に行くという意識がナッジ効果で生まれてきますので，やはりそこら辺は，すごく今，検診に取り組まれている部分はいいかなというふうに思いました。コロナ感染症対策として，また完全予約ということなんですけれども，また子宮がんと，また乳がんの検診を積極的に受診していただくような形で，国としてもこの子宮がん検診は２１歳になる年，そして乳がん検診は４１歳になる年に無料で検診を受けることができるクーポン，コールリコールですね，受診勧奨ということで，今奄美市でも，国のものですから取り組んでいると思うんですけども，奄美市だよりにはですね，このクーポン券の期間が，検診期間が３月３１日まで延長しましたということで載っておりましたので，そういったものも周知になると思いますので，しっかりまた少し延長したということで受診率が高まればいいなというふうに思っております。

全国では，全国の受診率としては，乳がんでは２０１０年が３９．１パーセントでしたけども，２０１９年は４７．４パーセントと，受診勧奨に併せて増えております。子宮がん検診に関しては，２０１０年が３７．７パーセントでしたけれども，２０１９年は４３．７パーセントまで，受診率は着実に増えているというふうに，全国のデータが出ております。コロナ禍ということで大変な御苦労があると思いますけれども，しっかりとまたそこらへんの対策もしながら，受診勧奨に関して取組をお願いしたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

それでは，次の質問に入りますけれども，今回は小児期から思春期までの９年間余りを小学校，中学校で過ごす女子児童・生徒の健康という観点から質問になりますけれども，内閣府の調べでは，ちょっと古いデータですけれども，２０１５年の日本女性の平均初潮年齢というのが１２歳２か月ということで，１９６０年頃と比べて１歳程度早まっているというふうなデータがございます。子どもから大人へ変わっていく思春期は，心も体も大きな変化がある時期といわれております。このような時期の学校生活において，子どもたちがどのような思いで過ごしているのかというふうに想像をいたしますけれども，昨年の第２回定例会一般質問では，本市の小学校，中学校や公共トイレの女性トイレで生理用品を無償で提供できないかというふうに質問させていただきました。そこで，福祉事務所の答弁としては，本市において実際どれくらいの方が悩みを抱えているのか，どれだけの方が無償配布を望んでいるのか，把握できない実情，また，実態の把握に努めて，先進都市等の取組も参考にしながら検討してまいりたいというふうな答弁がございました。同じく，第２回一般質問におきまして，女子児童・生徒が困難に直面した場合の相談体制について，質問に対して，その質問に対して，教育長からは担当に相談がしづらい場合は，養護教諭，そして女性教諭を窓口として対処しているとの答弁がございました。

本市の女子児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりのためにも，実際，公衆衛生ということでトイレットペーパーとかはしっかりと備えているんですけれども，そういったものと同じような感じでですね，当たり前のような形で同じように備えていただければなというふうに思います。そこで質問でございますが，④の公立小学校，中学校の女子トイレの生理用品を設置できないか，伺いたいと思います。

また併せてですね，学校現場への生理用品設置に向けての児童・生徒へのアンケート調査，実態調査

もできないかを併せて伺いたいと思います。

教育長（村田達治君）　おはようございます。それでは，公立小・中学校の女子トイレへの生理用品の設置ということにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。まずは，学校の現状でございますけれども，現在，学校現場では急に生理用品が必要になった場合や，用意するのを忘れた場合のために，保健室などに予備の生理用品を置くなどして対応をしているところでございます。また，様々な理由により生理用品を準備できない児童・生徒にも，同じように対応できるようになっておりますが，生理用品のトイレへの設置については，まだ行っていないという状況でございます。一方で，生理の貧困問題につきましては，県の令和４年度当初予算にも，生理の貧困支援促進事業，これは男女共同参画室によりますけれども，それが組み込まれるなど，このことにつきましては大変重要な問題，課題だというふうに受け止めているところでございます。

今後，御質問がありましたけれども，アンケート等を含めた実態調査を行い，実情に応じて支援が必要な児童・生徒個々に寄り添った対応ができますように，関係機関と連携を図りながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。併せまして，異性への理解を深めていくという意味でも，性に関する指導の充実についても，引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございました。具体的な答弁ありがとうございます。しっかりまた，この実情をですね，個々も大事なんですけど，全体としてまた取り組んでいただけるような形の方向性にですね，なれるように，また，子どもたちのアンケート調査，実態調査も含めてなんですけれども，今，トイレもだんだんきれいに改修されていったりとかして，気持ちよく子どもたちも使っているとは思うんですけれども，先ほど教育長がおっしゃった生理の貧困の問題の予算付けですね，県のほうもしっかりとつけております。国の交付金等もありますけれども，男女共同参画も含めてなんですが，やはりそこも男女共同参画の視点で学校現場においても，そのような生理用品の配置というんですかね，やはりそこも子どもたちの健康の面からも含めて，やはり学校生活を円滑に進めるためにも，本当に子どもたちの経済的な背景もいろいろあると思いますので，そこら辺も含めていただきまして，しっかりと取組を進めていただきたいというふうに要望します。よろしくお願いいたします。

次の質問ですけれども，毎年やってきます３月１日から８日ということで，奄美市の女性健康週間というかですね，いろんな取組を作成していますけれども，この１週間を奄美市の女性健康週間として，制定というのはちょっとあれなんですけど，取組として，これも女性の活躍ができるような形での体制づくりでの奄美市の女性の健康週間ということでできないかということで見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　女性の健康週間についてお答えいたします。議員御案内のとおり，国は３月１日から３月８日までを女性の健康週間と定め，女性の健康に関する知識の向上，女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため，各種啓発事業や行事を展開し，女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを支援するとされております。女性には，生理や妊娠に関すること，子宮がんや乳がん，更年期障害など，女性特有の健康問題が存在します。また，女性も含め，性と生き方の多様性の面からは，正しい知識の下，自分の人生を自分で選択できることを目指すセクシャルリプロダクティブヘルスライツ，性と生殖に関する健康と権利という考え方も広く周知していく必要も感じております。本市においては，中学校や高校における保健講座や出前講座など，あらゆる機会を捉えて自分の体や心に目を向けられるような取組も行っております。また，生活習慣病対策においても，若い世代からの健康課題が多く挙げられており，接点が少なく，介入の難しさを感じておりますが，女性の健康週間をきっかけの一つとして，女性の健康に目を向け，気付きにつながるような周知

啓発に取り組んでまいりたいと存じます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございます。女子栄養大学の林教授はですね，今後働き方も含めてなんですが，働き方についての議論が急速に進んでいると，女性の経済的な問題も含めてなんですけども，そういった一方で，女性が活躍する上で基盤となる健康については，十分になかなか認識されてないということで，男性と同じように働くことを前提とした場合に，女性には健康上の問題が多くあるというふうに指摘をされております。全国の自治体においても，この週間事業ということで，パネル展示ですとか，ホームページに掲載したりとか，もろもろ取組をしておりますので，また本市においても，そういった取組ができるように，また是非前向きに検討をよろしくお願いいたします。以上で終わります。

それでは，次の質問に入りますけれども，（２）本年４月から不妊治療の保険適用が施行されます。本市の不妊治療に対する支援と保険適用の対象についてということなんですけれども，２０１５年の国立研究機関調査においては，子どもを望む夫婦の約５．５組が不妊の検査や治療を経験している。体外受精や顕微授精によって生まれた子どもは増加傾向にあり，２０１９年には全国で６万５９８人が誕生しており，本年出生児の約１４人に１人が相当するということです。２０２１年の厚生労働省の実態調査では，体外受精や顕微授精を経験した人の半数以上で，費用総額は１００万を超えている，１００万，２００万，３００万という方もいらっしゃいます。継続的に治療中の人，約２割で重度のうつですとか，不安障害の傾向があり，経済的心理的な負担の大きさが伺えるということで，私ども公明党は１９９８年より２０年以上にわたって，この不妊治療の保険適用に向けて取り組んでまいりました。２０００年には党女性委員会による全国で約５５万人の署名を政府に提出しております。２００４年には国による治療費助成制度を創設，２０２０年度９月，当時の菅総理ですけれども，公明党からの強い要請を受けて保険適用の拡大方針を示して，本年４月１日で始まるというふうに聞いております。２０２０年の１１月には，不妊治療を受けられるカップルの心理的ケアの充実ですとか，また事実婚の方への支援も対象にすることも政府に提言をしておりました。そこで質問ですけれども，本市の子どもを望むカップルの経済的負担と心への負担は大きいものであると思いますけれども，離島である奄美は医療機関への交通費，また宿泊費など助成もしていると思いますけども，その点についても伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　不妊治療に保険適用が施行されることについて，お答えいたします。議員御案内のとおり，不妊治療については令和４年４月から医療保険が適用されることとなりましたが，保険適用となる治療範囲や保険適用外の治療の取扱いなど，詳細な情報が示されておりません。現時点では３月上旬に国の中央社会保険医療協議会の答申を経た告示がされる予定と伺っております。本市におきましては，平成２８年度より一般不妊治療，特定不妊治療などについて治療助成制度を行っております。特定不妊治療助成対象者につきましては，県の補助制度を利用し，交通費と宿泊費の助成を行っているところでございます。令和４年４月以降の交通費等の助成につきましては，継続の予定であることを県の担当者に確認をしております。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　はい，分かりました。今の段階では市のほうからは何も述べられないということで，予定としての周知をさせていただきました。しっかりまた４月からスタートしたときには，しっかりと周知をですね，広報周知をしていただきながら，１人でも多くの方，皆様が本当に子どもを望むカップルがですね，しっかりとこの保険適用のことを知りながら，また治療を受けながら，また子どもさんがですね，という感じでしっかりと取組をしていただきたいと思います。また，県のほうも交通費の助成もそのまま継続ということで，本当に安心しましたけれども，やはり離島であるがために島を出ないといけないということで，そういった交通費，宿泊費の負担は大きいものと考えますので，しっかりまた周知をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは，次の質問に入ります。２番，防災行政についてなんですけども，２０２２年の１月１６日のトンガ海底火山噴火に伴う津波警報時の避難等についてなんですけれども，①１月１６日０時１５分に津波警報発表後の本市の対応を伺いたいと思います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。それでは，栄議員の御質問にお答えいたします。今回の津波避難警報につきましては，通常の地震津波と違い，海底火山噴火による前例のない警報でございました。奄美への津波警報は，２０１１年の東日本大震災で発令されて以降の発令となり，警報発令時の状況は津波の高さ予想３メートルで，既に到達済みであり，小湊では全国で最も高い１．２メートルの潮位上昇が観測されたところです。今回の津波警報につきましては，夜中の突然の津波警報の中，自衛隊，警察，消防など，関係機関が連携して避難の呼びかけや避難者の支援を実施したほか，各地域や企業などでも地域で助け合う共助が行われ，多くの市民が高台など安全な場所へ避難しており，幸い津波による被害はなかったところでございます。

本市の主な対応を時系列で御説明いたします。０時１５分に気象庁から津波警報が発令されました。その後，０時１８分に奄美市全域に防災行政無線，エリアメールによる高台への避難指示と同時に，災害対策本部を設置いたしました。また，０時４０分，防災行政無線による津波想定浸水区域外，高台等への安全な場所への避難広報１回目を行い，加えて１時４０分及び３時５分に２回目，３回目の避難広報を行ったところでございます。７時３０分に津波警報が解除され，津波注意報へ切り替わったことを受け，高台避難指示を解除し，防災行政無線，エリアメールにて津波注意報解除になるまでは海に近づかないように広報を実施いたしました。その後，９時３０分に第１回災害対策本部会議にて情報共有並びに被害状況の確認指示，１１時に第２回災害対策本部会議にて被害状況結果報告を行い，災害対策本部から情報連絡体制へ移行しております。その後，１４時に津波注意報解除に伴い，情報連絡体制を解散したところでございます。なお，災害対策本部には，奄美警察署，奄美海上保安部，陸上自衛隊奄美駐屯地，消防本部からも参加をいただいております。

避難の住民周知につきましては，防災行政無線，エリアメール，テレビ，ラジオ，ＳＮＳ，ホームページなど，あらゆる広報媒体にて避難を呼びかけたほか，個別の呼びかけや避難誘導につきましても，警察，消防などの防災関係機関や自主防災組織などが連携して行うなど，地域や公的機関全体で対応したところでございます。以上です。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございました。詳細ありがとうございました。対応ですね，本当突然の津波ということで，皆さん，市民の皆さんも驚かれたと思います。当時の私の行動をちょっと紹介しますと，就寝中にエリアメールが鳴り響きまして，防災無線を聞いてからすぐに避難準備をいたしました。しっかりと防災バッグを準備していますので，玄関から防災バッグとか，毛布とかを準備しまして，ガスの元栓を閉めて，離れて住む母に連絡を取って，すぐ行くからねということで御近所の方へまた声掛けをしながら，聴覚の方たちもいらっしゃるので，お声掛けをしながら，どうされますかというお声掛けもしながら，車で長浜へ向いました。道路は車で本当に避難を判断した市民の車で行列になっておりまして，長浜到着後は高台へ避難を住民も始めていらっしゃいました。高齢で，杖が必要な高齢の母を，私の母を車に乗せて，福祉会館のある高台へと避難をしました。広域周辺には多くの地域住民が避難されておりまして，私はラジオを持っておりましたので，ラジオで情報を聞きながら，おっしゃった，市長がおっしゃった情報を全部聞きながら，１月１５日，小湊に１メートル２０センチの津波が到着したということを知りまして，家族ですとか，知人の安否確認をしたところでございます。寒い中での外での避難ということで，子どもから高齢者，車いすの住民もおられました。そこで私も市役所へ連絡を取りまして，福祉会館の解放ということで要望させていただきまして，そこで職員が２時半頃にトイレと，また会館を開けてくださいまして，暖房をがんがんつけて，毛布も出していただきながら，温かい中で住民は避難ができたものと思っております。

私のほうは初めてでしたけれども，コロナ禍ということで車中泊を初めて経験しました。やっぱり狭い中での車中泊，本当に寒い中でしたけれども，初めて経験しましたけれども，多くの皆様の声は，寒さでトイレに行けなくて困ったですとか，お子さんがある世帯は車の中で落ち着かなかったですとか，またペットを飼っていらっしゃる方もいらっしゃるので，すごくいろんな声をお聞きしたところでございます。いろんな連携したところは，先ほど市長がおっしゃったところでよく分かりましたので，割愛させていただきます。

次の質問ですけれども，②の避難所の開設が７時半だったんですけれども，開設から７時半の避難指示解除までの避難所の運営について伺いたいと思います。これは津波ですので一次避難ということで，普通は開所しないというのは認識しているんですけれども，避難所として解放した施設では，コロナ禍でありますので，入口での消毒ですとか，マスクの着用，また避難所の中の高齢者や小さいお子さん等，どのように配慮しながら過ごしていたかということも併せて伺いたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　おはようございます。それではお答えをいたします。津波の避難につきましては，台風や大雨災害とは異なり，まずは一刻も早く高台など，緊急避難場所への避難を広報周知したところでございます。緊急避難場所につきましては，一時的な安全確保のため避難をする場所を指しておりまして，本市のハザードマップなどでも確認をすることができます。議員御案内の避難所につきましては，長期避難を伴うなど，避難を要する際に開放する二次的な避難先となっております。今回の津波警報におきましては，名瀬本庁舎を含め，様々な施設を避難者の受け入れ先として開放いたしたところでございます。その際には，消毒を含めて感染予防の徹底をしたところでございます。

また，奄美駐屯地におきましても，体育館に避難者約１００名を受け入れていただき，勤務庁舎のトイレや女子更衣室を授乳室として提供していただくなど，御支援をいただいたところでございます。また，ほかにも小学校などの学校施設，それから病院，福祉事業所，高台にお住まいの方々などからもトイレの貸し出しや毛布の提供など，緊急的な一次避難場所として提供いただくなど，多くの施設や住民の方々から御協力をいただきました。

津波警報，注意報につきましては，避難解除に時間を要することから，車中や避難場所で長時間の避難となったところでございます。今後，これらの検証を行いながら，夜間や突発的な災害対応など，市民の皆様の安全・安心に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございます。本当に奄美市全体が津波の警報によって，危機管理がきちんと増したような形で，すごく感じました。３月１１日の東日本大震災で，今年１１年を迎えますけれども，その１月１６日のトンガの津波警報におきましては，深夜でしたけれども，おっしゃるように高台避難指示に敏感に反応を市民の方がされて，多くの市民が車での高台避難とか，自宅の垂直避難ですとか，うちも川沿いに住んでいますので，その近所の方は２階のほうに上がったとか，高齢の方とかいらっしゃいましたので，そういうことをされたと認識をしております。１１年前の昼間に発災しました，この東日本震災時におきましては，津波警報への市民の反応は，ほとんど皆無であったと私は認識しております。周りに声掛けしても，もうここまで遠くのことだから来ないよとか，本当に危機感のない状況でございました。本当に残念なことだったんですけれども，今回の津波警報は，平時の備えと危機管理について，本当に重複しますが，多くの市民が考えるきっかけになったのではというふうに思います。避難に関しては，災害弱者の避難支援が，また課題になってきたと思いますので，次の質問に移りたいと思います。

１月１８日に③ですね，市長への避難行動要支援者の適切な避難に関する要望書が提出されていると思いますけども，このことに関してどのように捉えているか，まず伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　答弁の前に，今回の要望及び在宅要介護者への独自アンケートの実施，結

果の提供に御協力をいただきました全ての方々に感謝申し上げます。

要望内容といたしましては，障害を抱えた方や要介護高齢者の方々への避難支援が届かなかったことを御指摘いただきました。なお，令和３年１０月１日時点で，要介護認定などを持ち，介護サービス利用により在宅で生活されている方は約１，３００名となっております。

提出された要望書をどのように捉えているかということに関しましては，今回の事案をよい教訓として，次の災害に備えるために十分な避難状況の把握を行い，迅速にかつ確実に避難できる体制の構築を図ることと，奄美大島介護事業所等福祉事業者との積極的な連携，民生委員，自治会，地域住民等の協力連携を働き掛けることを要望いただいたものと認識しているところでございます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございます。要望いただいたことで調査が始まり，いろいろなことが見えてきたということで，本当に感謝したいと思います。しっかりと実態調査，私も奄美大島介護事業所協議会ですね，鹿児島県介護支援専門員協議会奄美大島・喜界島支部の調べにおいても，奄美大島５市町村の居宅介護事業所及び地域包括センターに属する７３名の介護支援専門員の方たちに御協力をいただいているというふうに認識をしております。在宅の要介護者が１，３００人とおっしゃっていますけども，その要支援者の６２パーセントに当たる，ちょっと数は違いますけれども，１，８４４名からの回答を得られたというふうに聞いております。次の質問に入りますけれども，④の１月２０日に災害時の在宅要支援者等の避難についての調査ということでしておりますけれども，この調査結果を受けて，また本市の対応をすみません，伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　調査結果を受けて，本市の対応についてお答えいたします。要望後，本市においても自治会，町内会向けに防災アンケートを実施し，集約いたしており，この結果も踏まえて，各協力機関において情報共有を図り，避難支援協力体制について個別支援計画作成も含めた実効性の高い避難計画策定に向けて取り組むこととしております。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございます。しっかりと実態調査で出たデータに基づいて，しっかりとまた個別避難計画の必要性というものが，しっかりと出てきたと思います。抽出されたと思いますので，この個別避難計画については，介護支援専門員だけでは作成が難しいですとか，また介護支援の大部分９４．５パーセントの方が計画の作成に関わったことがないというような回答もいただいているようでございます。市長への要望書，提出の新聞記事には地域の協力の必要性，また避難行動支援者の避難状況の確認ですとか，この災害対策法で市町村の努力義務になりました，先ほど申し上げた個別避難計画の作成も求められたというふうに，先ほど答弁されましたけれども，この計画については，私も昨年の法改正に伴いまして，奄美市の現状など質問させていただいたところでございますが，改めて要望書と調査結果を受けてなんですが，質問でございますが，（２）の自治体の努力義務の個別避難計画について，本市の避難行動要支援者の名簿の作成はされているというふうには認識をしておりますけれども，避難行動要支援者避難支援制度においては，災害時に避難の手助けが必要な要介護や，また重度障害者の方々，地域の中で支援が受けられるようにするための名簿を作成し，支援に必要となる情報の共有などを行うものというふうに認識をしております。このような中での質問でございますが，①の本市における被災者システムという，ちょっと表現をしましたけれども，それについて現状を伺いたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えします。議員御案内のシステム，これは避難行動支援システムと呼んでおりますけれども，このシステムにつきましては，住民基本台帳などとデータを連携し，避難行動要支援者の抽出，名簿の作成，更新ができるシステムでございます。本市の避難行動要支援者名簿につきま

しては，同システムで作成をしており，名簿データの更新を毎月行っているところでございます。データで管理していることから，必要なときに最新の避難行動要支援者名簿の作成提供が可能となっており，大規模災害時など緊急時においては消防，警察，防災関係機関に避難行動要支援者名簿が提供されまして，避難支援，捜索，救出，救助等に活用されることとなっております。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　了解いたしました。しっかりと，そのシステム上はしっかりとできていて，いつでもこの情報データが出せる状況になっているということは認識しておりました。しかし，ここをまた個別計画ということになりますので，御本人たちの同意が必要ということになりますので，この避難行動要支援制度の内容としましては，避難行動要支援者名簿に記載された，その御本人の同意を得て，平常時から，先ほどおっしゃったように，消防機関ですとか，民生委員等の避難支援者関係に情報を提供すること，またこの同意を得ることが，これまでの課題と個別避難計画で，また進んでいない要因になるというふうに，すごく認識をしております。災害が発生，恐れが生じた場合には，本人の同意の有無に関わらず，おっしゃったように，名簿情報を避難支援者の関係者へも提供できるというふうに，市町村はなっていると聞いております。名簿情報を受けた者は，しっかりと守秘義務，ここが本当，すごく心配だったんですけども，守秘義務を課すこと，市町村においては名簿情報の漏えい防止のための措置を取ることというふうにされておりますので，しっかりとこの情報を出す，預かる側としてもしっかりと，こういった情報，個人情報になりますので，しっかりとそこを守秘義務とすること，また情報漏えいにならないような措置，また市町村もここはもう本当にしっかりと守っていただきながら，情報の提供はしていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

この避難行動要支援者名簿は，本市としても作成されているということは，認識を先ほどしました。その上で，この名簿に登録された要支援者の個別の避難計画作成には，計画の作成と名簿情報を避難支援者へ提供することへの本人同意，先ほど言いましたけれども，同意が必要ということで，そこで質問ですけれども，個別避難計画を作成する上で，課題，出ましたけど，課題と作成後の取扱いというので，もう一回，確認させていただきます。

総務部長（三原裕樹君）　個別避難計画につきましては，災害時に支援が必要な高齢者等の要支援者お一人お一人に避難場所，情報伝達方法や避難を支援する避難支援者などを定めた計画でございます。作成方法につきましては，市町村が作成をしております避難行動要支援者名簿に登録された要支援者が，先ほどございましたが，同意をすれば自治会や民生委員，福祉関係機関等に名簿が提供され，市町村や自治会などで要支援者と協議をし，支援計画を作成いたします。このような状況の中，先ほどからございますけれども，要支援者の同意に加え，高齢化等による避難支援者の確保など課題も多いことから，全国的にも９．７パーセントの作成率と低い状況にあり，国においても作成手法について様々なモデルケースを検討しているところでございます。現在，本市におきましては一部自治会，これはシダーサ真名津自治会でございますが，この自治会において個別避難計画を策定しておりますものの，市全体で対象者が約７，０００名と多いこと，また，要支援者の同意，高齢化等による避難支援者の確保などが困難なことにより，計画作成がなかなか進まないという状況になっております。個別避難計画作成後の取扱いといたしましては，避難支援者のほか，自治会や民生委員，消防，警察，福祉関係機関へ個別避難計画が共有され，地域や関係機関が連携して避難支援に当たることとなります。個別避難計画の作成につきましては，奄美大島介護事業所協議会等から避難体制の構築支援の要望が出されておりまして，今後，個別避難計画作成に向け関係団体と協議を行っていく予定としております。このようなことから，引き続き出前講座や各種訓練を通じまして，地域防災意識の醸成や人材育成を図るとともに，自主防災組織，福祉関係機関とも連携した個別避難計画の作成，支援，周知に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございました。しっかりと連携が取れる体制が今回大きく動いたというふうに思っております。やはり，地域で介護事業者ですとか，障害者の方たち，しっかりと現場で利用者としっかりと，いつも通わせて，状況が分かる人たちに，しっかりとお手伝いいただきながら，また地域のほうにおいても自治会とか，民生委員ですとかね，先ほどおっしゃいました，そういったところとも連携も本当に大事だと思います。実際に今，名簿が作成されている件数もあるというふうには認識をしておりますので，そこら辺もまたしっかりと実効性のあるものになっていくと期待しております。

そこで，また災害時の安心につながるよう，一人でも多くの個別避難計画の作成で命を守る取組を要望したいと思います。また，計画を立てるだけではなく，当事者と地域の人などが，防災訓練とかですね，普段からもしっかりと顔を合わせたりしながらですね，実践も行っていただきながら，顔合わせするとかですね，交流を持っていただくような形で実践も必要と考えますので，取組をよろしくお願いいたします。

次の質問でございますけれども，③これはちょっと申し訳ないんですが，割愛させていただいても大丈夫でしょうか，すみません，失礼いたします。時間の配分上ですね。

次の質問でございます。最後になりますけれども，②番の住宅政策についてでございますけれども，本市は市営住宅等として，合計２８４棟ですね，２，２２６戸を管理していると認識します。そのうちの半数は耐用年限を経過をしている。入居戸数は９割というふうに，令和３年の１０月の情報ということで聞いております。この名瀬地区，住用地区，笠利地区を見てみますと，笠利地区は耐用年限経過棟数は９１棟で，総戸数の３８２戸数に対して２２９戸が耐用年限経過戸数になっているというふうに認識をしております。特に，赤木名集落の老朽化というのは，私も実際に行って見ておりますけれども，確認しております。現状においては，トイレの水洗化等も含めながら，延命化に向けてされていることは認識しております。名瀬地区においては，佐大熊の住宅ですね，もう本当に老朽化は認識しております。住用地区においても，９１戸がこの耐用年限経過を過ぎているというふうになっております。また，笠利町の手花部集落は，また令和４年度には公営住宅の建設が進められているというふうには認識しておりますので，ここで質問でございますけども，名瀬地区，笠利地区，住用地区における老朽化した住宅についてどのように今後捉えているか，伺いたいと思います。

建設部長（保浦正博君）　それではお答えします。議員御指摘の老朽化した住宅につきましては，大規模改修による延命化，解体除去や集約，建替えなどについて令和３年度策定の次期公営住宅等長寿命化計画において検討しているところでございます。計画策定後は，本市ホームページや建築住宅課窓口においても，計画書を備え付けるなどして周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございます。市長の施政方針の中でも，本市においては令和３年度公営住宅長寿命化策定業務，先ほどおっしゃいましたね，委託して計画を進めていますけれども，施政方針の中でも住宅政策については令和３年度策定の新たな住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき，住宅リフォーム等助成事業などに取り組むとともに，市営住宅の適切な管理に努めていくということで述べられておりますので，しっかりとまた今後，この策定に向けて，今やっているところ，作業中だと思いますので，深くは申し上げませんけれども，１２９棟のうちの３４７戸の耐用年限を経過した，この住宅の今後についてですね，しっかりとまた，お答えはできないと思いますけれども，住宅へ住みたいと希望する方たちも，やはり高齢化ですとか，単身世帯，また福祉の面からも，子育て世代の方たち，またひとり親世帯ですとか，いろんな住民も多様化しておりますので，しっかりまた今，希望する住民の入居の待機数からも，本当に希望する方たちは多いというふうに感じておりますので，この策定においては，先ほど言いましたけれども，子どもから高齢者まで，多様な意見に耳を傾けていただき，また，奄美に暮らす皆様が安心して暮らせるような，ユニバーサルな住宅政策をしっかりとって

いただきたいというふうに期待をしております。

ちょっと早いんですけども，最後に，緊迫する世界情勢が伝えております。世界の安寧と，また世界の平和を心からお祈りいたしまして，少し早いんですが，私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で公明党　栄　ヤスエ君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時２６分）

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

無所属　奥　輝人君の発言を許可いたします。

１９番（奥　輝人君）　議場の皆さん，市民の皆さん，そして傍聴席で御覧の皆さん，きゅうや，うがみしょうら，おはようございます。私は自由民主党所属　無所属の奥　輝人でございます。令和４年３月議会，通告しています一般質問を行います。

その前に，少々所見を述べたいと思います。まず，本年３月で退職されます部課長の皆さん，長年の役所勤務，本当にお疲れ様でした。私と同級生の退職とあって，一抹の寂しさがあります。これからのことですが，私たちはまだ６０代です。もう６０代ではありません。まだまだ６０代のなり始めです。まだまだ若い存在，若い力であります。４月から役所への再任用される方や，また別の職場への再雇用など，これからもその若さと行動力で，これまで培ってきた経験，体験を生かして頑張っていただきたいと思います。また，機会があればコロナ禍の後でありますけれども，飲み会などを通じて，また親睦などを深めていきたいと思います。

さて，本年１月１５日の深夜に発生しましたトンガ沖海底火山の津波警報についてであります。本当に市民の皆さんにはびっくりの驚きの出来事であったかと思います。私はと言いますと，就寝中で我が家の室内に設置されています戸別受信機から，津波警報，津波警報の緊急放送が流れ，はあ，津波，まさか，今頃，なぜと不安に思いながら跳び起きたところでありました。ただちに，奄美市消防団という立場から消防団車庫に向かい，消防団車両を出動させ，住民への高台への避難広報のパトロール活動をしたところでありました。そして，消防団車両の中のラジオで津波の情報を聞き取り，津波の予想される高さは，トカラ列島近海や奄美諸島近海で予想される津波の高さは３メートルとの情報とのことを聞き，予想される津波は奄美近海で３メートルということは，ここ節田集落は海抜が低いところで低地で２メートル以上，高いところでは，高地では６メートル以上はあり，また節田海岸の防波堤付近の海抜も３メートル以上から５メートル以上もあり，これならひとまずは安心の立場で行動することができると自己判断し，助手席には節田集落の区長を乗せて住民への周知広報と避難誘導に専念したところでありました。そのときの節田集落の状況はといいますと，住民はマイカーでの避難を迅速に対応しており，指定された場所への移動は混雑もなく，実現化していました。また，車を持たない避難困窮者や，一人住まいで身体の不自由な高齢者などにおいては，消防団や親戚や知人等が独自の判断の下で，車での輸送，避難，移動を実践していました。これまでに節田集落においては津波警報時の訓練を，過去に数回実施しており，訓練に沿った避難ができたと思うところでありました。節田集落において，その後の聞き取りで，住民の一部の方は知人宅の２階の部屋に避難した方もいたということと，また，津波の情報を把握して理解をしている方もおり，この津波の規模では避難まではしなくても大丈夫という判断をされた方もおり，数世帯ほどは自宅待機者もいたとのことでありました。しかしながら，津波警報時に避難ができていない世帯が７世帯あり，在宅していたとのことも判明しており，津波の規模による避難困窮者宅の在り方など，今後の対応，対策など課題も浮き彫りとなったところでもありました。幸いにして津波の被害もなく，何事もなかったことに安堵したところでありました。今後においては，今回

の出来事を教訓に，更に情報の収集と情報の伝達を的確に把握し，そして理解をして，安全で安心な判断の下に行動していくこと。判断ミスが一番の恐怖であります。安全・安心を最大限確保しての行動，このことを念頭に置いて消防団活動に，地域の活動に努めていこうと思います。

それでは，一般質問に入ります。

１，奄美・沖縄航空運賃の低減化についてであります。

（１）沖縄・奄美連携交流事業の効果について伺います。昨年の７月に奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島は，世界自然遺産に登録され，これを機会に全国から，また世界から注目を浴びることになり，更なる発展に，更なる活性化に期待感があふれ，また奄美大島や徳之島，そして沖縄県との両県同士の更なる人的交流に，伝統文化の交流に，物々の交流に期待が膨らんだところでありました。しかしながら，今は新型コロナウイルスの変異株，オミクロン株の影響で，コロナ感染者の急増によりまん延防止対策が長期化し，県内・県外への不要不急の往来の自粛など，両県の交流親睦に待った，ストップがかかっている状況であります。コロナの影響は２年以上に及び，コロナ対策がこんなにも長期戦になるとは，まさに誰も予想していない，想定外の状況下であります。さて，今後のアフターコロナ禍を見据えて，両県の交流人口の拡大に，また世界自然遺産の効果の発揮に期待感を醸し出すべく取り組まなければならない案件だと思います。この沖縄・奄美連携交流事業については，平成２８年の７月からスタートした事業であります。奄美・沖縄間の航空運賃の低減化を図り，交流人口の拡大を目的とした事業であると思います。さて，平成２８年７月までの以前の実績と，その後の実績，コロナ禍前においての実績など，沖縄・奄美連携交流事業の効果について伺いたいと思います。

後の質問からは発言席にて行います。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　おはようございます。奄美・沖縄連携交流促進事業についてお答えいたします。

本事業は，古くから歴史的，地理的，文化的につながりの深い沖縄と奄美群島において，県境を越えた両地域の連携交流の更なる促進に向け，往来する航空路及び航路の事業者に対し運賃低減の支援を鹿児島県と沖縄県が連携して実施するものでございます。

実績ということでございますが，鹿児島県及び一般社団法人奄美群島観光物産協会が公表しております「奄美群島観光の動向」における沖縄・奄美群島間の航路・空路の入込客数についてお答えさせていただきます。

平成２７年，５万９，０３０人，平成２８年，６万８，５２０人，平成２９年，７万４９８人，平成３０年，７万２１８人，令和元年，７万６，３９５人，令和２年，３万８，５０２人，こう推移してきており，令和２年はコロナ禍による影響を大きく受けておりますが，２８年度の制度実施以降は両地域間の交流人口は順調に増加を続けてきていたところだと思っております。以上でございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく分かりました。ありがとうございました。この連携交流事業が始まってから，本当に，今，数字言われていましたけど，もう本当５万から６万だったのが７万台になったということで，この効果が発揮されていると見ております。やはり沖縄・奄美間についてはですね，やっぱりこうやって人的交流，またスポーツの交流等も盛んでありますので，更なる交流がやっぱり期待されると思いますので，特に冒頭で言われたように，やっぱり世界自然遺産が登録されたということでありますので，更なるですね，やっぱり人的交流を望みたいと思います。残念ながら，本当，新型コロナウイルスの関係でですね，若干，令和２年などはその半分以下，３万８，０００名とかなっていますけど，やっぱりアフターコロナの頃を見据えてですね，今後はまた取り組んでいただきたいなと思います。

今，奄美空港を利用されるお客さんがですね，約９０万人，コロナ禍前までですね，約９０万人いたんですけど，今はコロナ禍で，もう数字が下がっていますけど，やはり奄美空港を利用される方々の，やっぱり利便性などを考えながらですね，やっぱり今後はこういった観光需要などにも取り組んでいただきたいなと思います。

次にですね，（２）番にいきたいと思います。先得割引制度への運賃改正についてであります。このようなことからですね，住民の多くの方から，これは奄美本島内の各市町村，町村からの住民の要望の声も多く聞かれるところであります。本当，奄美・沖縄間が，やっぱり航空運賃が高いと，非常に高いというのは，本当，常々私も実感していました。私も沖縄に帰る機会がありますので，その都度，やっぱり高いなというのは思っておりました。やっぱり住民の方もやっぱり思っております。そういったことでですね，航空運賃を少しでもですね，やっぱり安くしてほしいと，この要望が多く聞かれます。本当に比較をするんですけど，やっぱり鹿児島に行くのと，奄美から鹿児島間，奄美から沖縄に行く，やっぱり住民という方々は，やっぱり比較をしますので，比較ね，やっぱりなぜこんなに高いのか，なぜ鹿児島は安いのに，なぜ沖縄はこんなに高いのかという比較をしていきますので，そこらあたりをちょっとまた説明をしていきたいと思います。

現在ですね，奄美・沖縄間においてはですね，３パターンの運賃制度があります。今，１便しか飛んでいませんけれど，琉球エアコミューターが１便しか飛んでいませんけど，３通りあります。その３通りの中の１番目がですね，通常運賃ですね，通常運賃，あともう一つが特別割引運賃，更には先得割引運賃，この３種類のパターンがあります。その料金についてもですね，私も航空会社のほうにも尋ねたり，いろいろ勉強してきたんですけれども，このまずは奄美・鹿児島間がですね，離島割引制度で２万５，５００円なんですよ，往復で。奄美・沖縄間に関しては，通常運賃でですね，５万６，０４０円なんですよね，５万６，０００円余り，約２倍以上，そして，特別割引運賃，これはですね，１日前までの購入分で２５パーセント割引の４万７，７４０円，更に先得割引運賃については，２８日前まで購入してですね，４０パーセント割引の３万２，８４０円，この数字は確実に航空会社のほうで尋ねてきていますので，この数字は間違いないと，私は思っております。この現状を見てもですね，本当に非常に高いと，あくまでも鹿児島との比較でありますけれど，今後ですね，アフターコロナ禍を見据えて，この世界自然遺産なども登録されております。更に，奄美・沖縄間の人的交流やもろもろのね，交流なども，やっぱり必要だと思っているんですよ。やっぱりこの航空運賃の是正ですよね，やっぱり奄美・鹿児島間並の，そのぐらいの航空運賃に下げていただくほうが，やっぱり交流人口も増えていくと，私は認識しておりますので。それでですね，沖縄・奄美連携交流事業は両県が助成をして事業を運営していますが，更なるですね，事業予算の増幅を申請してもらってですね，確保してもらって，この先得割引制度の利用料金の運賃程度までにですね，改正できないのか，そこらあたりを見解を伺いたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　議員御質問の奄美・沖縄間の運賃のことについてでございますけれども，本市も構成員であります奄美群島航空航路運賃軽減協議会におきまして，ＪＡＬグループや沖縄県などと協議を行い，調整をした経緯がございますが，離島割引のある鹿児島路線等と比較しまして，沖縄路線の運賃が高いという議論もございます。議員御案内のとおり，本路線は県をまたぐ路線ということで，沖縄県から格別の御配慮を賜り，鹿児島・沖縄の両県で負担を行い，連携して制度運営するという全国でも例のない路線となっております。このようなことから，事業予算の増額につきましては，鹿児島県及び奄美群島の１２市町村の負担金の増額に加え，沖縄県においても同様に増額いただく必要も生じることから，協議会において慎重に議論を重ねていく必要もあると考えておりますので，御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく理解しました。その件についてはですね，もう本当，私，聞くたびに

同じような答弁がありますので，やっぱり両県をまたいでいるということと，沖縄県は沖縄県のまた制度とかあるということを，いろいろ聞いておりますので，そこらあたり，後のほうでまた両県知事のいろいろありますけど，そのときにちょっと触れたいと思いますけど，その件については，後からまたちょっと聞きたいと思います。

現行のほうでちょっと質問させていただきたいと思います，現行のほうでですね。現在においてですね，特別割引運賃と先得割引運賃については，オールシーズン下ではないんですよ。やっぱり繁忙期と，そういった利用してない，利用できる，そういった時期がありますので，繁忙期のときは７月１日から８月３１日までとか，冬場は１２月の１日から１２月の３日までですか，そのときにはやっぱりその割引率が，やっぱり２５パーセントから１０パーセントに下がったり，２８日前の購入については，４０パーセントからまた２０パーセントに下がったりすれば，価格が変動されるんですよ。お盆とか正月とか，そういったときに帰るたんびにですね，やっぱり高く感じるんですよ。高い割にまた高く。自分たちはやっぱりそういったオールシーズン化でですね，やっぱり航空会社の方もやっぱりいろいろ工夫，またいろいろやっていると思うんですけど，やっぱり割引率もやっぱり平準化，一本化というか，オールシーズンを通じてですね，こういう料金でいけるような，そういう形にしていただきたいなというのが，やっぱり自分の気持ちもあると思いますので，そういったことでですね，一応再質になりますけれども，この利用料金のオールシーズン化に対しての要望とか，要件に対してですね，航空会社に対してですね，できないものか，そこらあたりを聞きたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　まず，航空会社全体としての運賃体系につきまして，お答えさせていただきます。グループ全体で整合を図り，国に届け出て運用されており，その中で可能な限り割引運賃を設定し，提供しているものと航空会社から伺っておるのを，まず前提としてお話させていただきます。

奄美・沖縄路線につきましては，議員御提案の割引運賃の実現に向けては，航空会社に費用の面，またグループ会社としての整合性の面から御理解，御協力いただくことは不可欠となってくるほか，鹿児島・沖縄両県の導入に向けての御理解，併せて，先ほども答弁させていただきましたが，更なる費用負担に関しての御協力をいただくなど，解決すべき課題が多くあるものと認識しているところでございますので，御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

１９番（奥　輝人君）　はい，理解しました。本当，住民からの要望ですので，やっぱり奄美・鹿児島間においては離島割引制度は，これは年がら年中ですね，２万５，５００円ということで，往復航空運賃は設定されております。やはり奄美・沖縄間も同じような，やっぱりオールシーズンでですよ，料金も固定化される，そこらあたりがやっぱり住民としても混乱もしないし，ああ，またこの料金で行けるんだなと，正月とか盆に行けるんだなと，そういった思いが住民に持たされるようにですね，今後また知恵を出しながらですね，取り組んでもらいたいと思います。

それとですね，次に③番目の奄美・沖縄ホッピング事業についてであります。現在ですね，コロナ禍の中，奄美から沖縄に行くのにはですね，本当利用客の減少で減便となっております。直行便は週に２回飛んでおります。その代わりになるんですけど，やっぱり離島間をつなぎながらですね，沖縄に行くという，そういうパターンがこの奄美・沖縄のホッピング事業であります。本当，奄美・沖縄ホッピング事業についてはですね，この奄美から徳之島，沖永良部を経由して沖縄に行く，このパターンとですね，今度は奄美から与論を経由して沖縄に行く，そのパターン，その二つのパターンがあります。そういった中でですね，やっぱりこの奄美から徳之島，沖永良部と，あと奄美から与論ですね，そこに対してはこうやって航空割引運賃のその制度が適用されていますけれども，沖永良部から沖縄間，あと与論島から沖縄間は，このあれは適用されていないんですよ。連携交流事業ということでありますので，そこあたりもやっぱり考えなければいけないのかなという思いがしております。やっぱり航空運賃は高い

んですよね。そこらあたりをちょっとまた聞きたいんですけども，その与論島とか，沖永良部島の方面，離島になりますけど，そこらあたりの声ですけども，地元自治体からですね，やっぱりこの沖縄行きの航空運賃の，やっぱりこの運賃が高いとか，それを安くしていただきたいとか，そういった離島側からのこういった要望とかはなかったのか，またあったのか。あったとしたら，どのような対策をしていたのかまで聞きたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　御質問の件につきましては，県，奄美群島１２市町村及び交通事業者で構成する鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会の会合の中で，各市町村から航空会社に対する質問，意見，要望等をお伝えすることになっております。その中で，これまでに沖縄路線の航空運賃につきましては，普通運賃の軽減や割引制度の期間拡充についての要望があったことを伺っております。また，奄美群島市町村長会及び奄美群島市町村議会議長会が実施いたします中央要望の際には，鹿児島便と同等の軽減率の要望を，併せて，令和２年の奄美群島市町村議会議員大会の中におきましては，沖永良部，与論地区からそれぞれ沖永良部・沖縄路線における航空運賃の軽減拡充についての要望がなされているところでございます。これは，その大会自体は実際行われておりませんが，そういう要望が出されていることで伺っております。

１９番（奥　輝人君）　やっぱりそういった要望等は地元自治体からも出されているということで聞きましたので，やはりそこらあたりを，やっぱり奄美群島一体となってですね，沖縄間へのそういった航空運賃など，やっぱりそれが実現化できるように，具現化できるようにですね，頑張ってもらいたいなと思います。

それでですね，ちなみになんですけど，やっぱり沖永良部とか，やっぱり与論島とかは，やっぱり沖縄にはやっぱり近いから，近いんですよね，やっぱり。やっぱり与論島から鹿児島に行くのにも，やっぱり遠いわけよね。やっぱり１時間半ぐらいかかるみたいなんですよ，与論・鹿児島間。だけど，離島割引が効いている。しかしながら，やっぱり与論・沖縄に行ったほうが，近いし，約２０分ぐらいで行けると。また航空運賃も鹿児島に行くよりも安いもんだから，近場で大都市圏の沖縄県に行って，やっぱりショッピングしたり，やっぱり病院に行ったり，そういった傾向がみられるのが沖永良部とか，与論などはそういう方向に移っているみたいなんですよ，聞くところによりますと。やっぱり近場ですので，大都市圏ですので，やっぱり物も何でもそろっていると，そういうことでやっぱりあるということでありますので，今後においてはですね，やっぱりそういった連携交流事業が更に予算化してですね，どこにでも行けるような体制づくりまで，やってもらいたいなと思います。

奄美空港に関しては，やっぱり都会，大阪とか，関東方面からくる方々は，やっぱり格安航空機とかでいくらでもこうやって来れるんですけど，沖縄からくるというのが，どうも航空運賃が高いというネックがあるということを，やっぱり承知しておりますので，そこらあたりを改善していかなければいけないのかなと思います。

それとですね，次になりますけれども，④番のですね，両県知事及び奄美市長のトップ会談の推奨について伺いたいと思います。この沖縄・奄美連携交流事業を推進していく上でですね，両県のやぱり首長同士のトップ会談でのですね，交渉が必要であろうかなと私は思います。住民からの要望のその内容や，またその細かい中身についてですね，まだまだ両県知事ともですね，じっくりと会談して，まだ理解をされていない部分も多々あると思うんですよ，私としてみれば。その会談，そういったまだ行き渡ってない，理解されてない部分などをですね，この奄美市長である安田壮平市長にでもですね，その中に入ってですね，こういうことがありますので，やっぱりこういった要望とか，意見交換などをしながらですね，両県知事にもやっぱりこういった現状などをお知らせというか，意見交換の中で，やっぱり情報を共有していく，そういった立場も場所もですね，やっぱり構築というか，作っていかなければいけないかなと，私は思っております。そういった関連ですね，奄美市も参加をしてですね，この両県の

利便性の向上に，連携の強化に取り組んでいただきたいと，私は思っております。このような形での会談や意見交換会についてですね，市長の答弁をいただきたいと思います。

市長（安田壮平君）　奥　輝人議員の御質問にお答えいたします。奄美・沖縄連携交流の促進に向けて，鹿児島・沖縄両県知事及び奄美市長とのトップ会談や意見交換に関する御質問についてですが，議員御案内のとおり，本市を含む奄美群島は鹿児島県本土と沖縄本島の間に位置し，歴史的・文化的にも両地域の影響を大きく受け，これまでに有形無形の恩恵がもたらされているものと認識しております。昨年７月には，両県の四つの地域にまたがる世界自然遺産が誕生したことは，大変喜ばしいことであるとともに，本年には沖縄県の日本復帰５０年，令和５年には奄美群島の日本復帰７０年という共通する大きな節目の年を迎えますことから，今後なお一層の連携交流の深化を図っていかなければならないと考えているところでございます。そのような中，本事業につきましては，平成２８年度から沖縄県の御好意を賜り，両県が法制度の枠を越えて連携して取り組んでいただいているところであり，今後も古くからつながりの深い奄美・沖縄の更なる交流発展に向けては，鹿児島・沖縄両県の御理解と御協力を得られることが必要と考えております。いずれにいたしましても，これまでの歴史・文化交流の背景と，世界自然遺産を含めたこれからの交流，これらのことを共有していく中で，お互いに抱える課題を含め，本事業についての理解を深めることが，まずは重要であると認識しており，議員御質問の件につきましても，一つ一つ丁寧に取り組んでまいりたいと存じますので，御理解いただきますようお願い申し上げます。以上です。

１９番（奥　輝人君）　市長，ありがとうございました。本当，両県のやっぱりそういった課題とか，結構あると思いますので，やっぱりそういった見える形で，やっぱり両県知事と奄美市長も交えて，３名でもいいですので，やっぱり市民の皆さんが，ああ，こういった会談しているんだなとか，そういったことが分かるようにですね，今後は取り組んでもらえたらなと思います。そのことによってですね，やっぱり市長いわく，稼ぐ力にもなっていくと思うんですよ。やっぱり交流人口が増えるということになればですね，観光客も増えてきます。奄美市のそういったもろもろも，やっぱり売れていきます。またそういった稼ぐ力も倍増していきますので，そこあたりも考えながらですね，両県知事，あと市長など，もろもろトップ会談などでですね，見える活動で頑張っていただきたいと思います。私からはこの件については，もう終わりたいと思います。

次にですね，大きな２番の畜産の振興に移りたいと思います。（１）大島家畜市場の充実・活性化についてであります。①市場内の環境整備について伺いたいと思います。これまでにですね，奄美大島本島内においてはですね，子牛のセリ市会場が２か所ありました。笠利家畜市場と古仁屋のほうに１か所あり，その２市場で今まで子牛のセリ市をやっていたところでありました。今年の１月からですね，北と南統合するということで一本化になりまして，笠利家畜市場のほうに統一化され，その名称もですね，奄美大島家畜市場という新名称でスタートしているところであります。今，３月の子牛セリも始まり，笠利地区も今度の日曜日がせりということになっておりますけど，そういった状況の中で，合同セリとなり，やはり瀬戸内からの子牛の搬入と，あと笠利家畜市場の今までの頭数などを見比べてですね，やっぱり増加している，やっぱりこの市場内の活気も出てきているというのが見えるところであります。これまではですね，子牛を降ろす場所などが１か所しかなく，その後に改善をされて，２か所増設してですね，３か所子牛を降ろす場所などを造ってですね，やっぱり交通の渋滞とか，卸人の渋滞などを緩和するために設けたところでありました。まず，こうやって一本化されたということで，まだまだいろいろ環境整備もしなければいけない部分も多々，多くあると，私も思っております。私の今後のこの奄美大島家畜市場の今後の改善，環境整備についてでありますけど，伺いたいと思います。まずですね，今後において，子牛の増頭に伴いですね，つなぎ場所の係留とか，保留場所とか，あと場外掲示板，更にはこういった瀬戸内からの畜産農家は前日搬入ということで，宿泊施設などですね，そういっ

たもろもろの整備も，今後は必要であろうかと，私は思っておりますので，今後のこの奄美大島家畜市場内のですね，環境整備について，どのような動向があるのかを，見解を伺いたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　おはようございます。議員御案内のとおり，奄美大島の子牛セリ市につきましては，笠利と瀬戸内町の二つの市場で開催しておりましたが，瀬戸内市場の施設の老朽化や出場頭数の減少，購買者の移動負担等を背景に，令和４年１月から奄美大島家畜市場として笠利に統合し，開催されているところでございます。セリ市場の統合で出場頭数が増加することに伴う環境整備についてでありますが，セリ市場を所有し管理運営していますＪＡにお尋ねしましたところ，牛の係留場所は２４０頭規模であり，３月セリ出場予定数１９３頭を予定していますが，現在のところ十分なスペースを確保されているとのことでございます。今後は，ＪＡにおいて駐車スペースの確保や機械の更新，場外掲示板の設置など，環境整備を図っていくことを検討しているとのことでございます。なお，農家の方の宿泊先については，既存の宿泊施設等で対応可能と考えているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。今，部長が言われたそういった環境整備ですね，それ以外もまだもろもろありますので，そこあたりもやっぱりＪＡの職員などとも相談しながらですね，こういう農家の希望がこういう希望がありますよとか，そういったものを聞きながら，やっぱり環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

それとですね，次にですね，②番のですね，南部大島畜産農家の負担軽減について伺いたいと思います。まず，北大島地区においてはですね，これまでどおりのセリ会場であり，笠利地区，龍郷地区においては当日搬入を基本に管理運営されていくことになります。課題となるのはですね，本島瀬戸内の離島でもある加計呂麻島とか，請島，与路島での畜産農家の動向だと，私は認識しております。これまではですね，前日搬入で近くの瀬戸内の場合は，瀬戸内の家畜市場でありましたけれども，統合したことにより笠利ということで，やっぱり笠利のほうに前日前に持って来て管理をしなければならない，そういった苦労もあります。そのような中でですね，今後は運搬，南部の牛農家の方々の負担軽減をするということで，こういった運搬車の手配とか，やはり運搬代の費用とか，あと市場内で前日搬入された場合の子牛の管理ですね，管理の費用とか，そこあたりが農家からの負担が大きいという意見が多く聞かれたところでありました。特に，奄美本島の離島であります請・与路，あと加計呂麻ですね，そこらあたり，今までの瀬戸内家畜市場で行っていたときには，どのような支援等があったのか，そこをちょっと伺いたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　加計呂麻，与路，請の農家につきましては，国の助成事業があることから，ＪＡが各島から奄美大島家畜市場までの牛の運送費助成を行っているとのことでございます。これらの助成額につきましては，運送費の３分の２で，加計呂麻島と請島が１頭当たり５，０００円，与路島が５，１００円となっております。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。今までは瀬戸内のほうは町からの負担とか，あと国・県からの負担，また支援をしながらこういった海上輸送とか，やっていたということでありますので，それではですね，今回も統一されたということになりますので，今度は瀬戸内の家畜市場から，こうやって笠利に持って来る，その運搬代とか，あと笠利での宿泊費とか，もろもろのそういった支援とかは，やっぱりしなければいけないのかなという思いがしております。やはり瀬戸内でも畜産の牛の数もですね，私，調べたらですね，結構ありまして，やっぱり加計呂麻でもですね，戸数は少ないんですけど，５戸で１２４頭の母牛がおります。そして，請島のほうでもですね，戸数は２農家なんですけど３７頭，与路島のほうでも４戸の戸数で７７頭の母牛がいるということで，合計でですね，瀬戸内のほうでは１７戸の農家の戸数に対してですね，４３１頭の母牛がいると。宇検村のほうは１農家ではあります

けれども，６０頭規模の母牛がいるということで，約４９１頭の子牛生産をしているということであります。その方々がですね，今度笠利にほとんど持ってきますので，その笠利までの運搬代とか，そういった費用ですよね，費用対効果も必要だと思いますので，今後はそういったことに対して広域などで，やっぱりこうやって取り組んでですね，予算をやっぱり捻出しながらやってもらいたいなという思いがしております。本来であれば，やっぱり向こうからここまで持って来る，やっぱりガソリン代やら，そういったもろもろ高くついてきていますので，無償化まではじゃないんですけど，やっぱりそういった離島の畜産農家が，やっぱり負担が軽減されるように，そしてまた牛を飼っていて，やっぱり魅力化が持てるようにですね，笠利まで持って行くのが難儀だとか言われて，もうやめるとか，そういった声まで聞かれた場合は，本当，農家の負担が大きいと思いますので，そこあたりを考慮してですね，やっぱり支援体制，今後の支援体制など，どのように考えているのかをちょっと聞きたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　先ほどの瀬戸内町の支援について触れてありませんでしたので，瀬戸内町の支援について，あと少し追加でお答えをさせていただきます。

瀬戸内町では，本年度から瀬戸内家畜市場から奄美大島家畜市場までの牛運送費の助成を行っているとのことであります。助成額が運送費の３分の２で，１頭当たり３，３００円を助成しているとのことでありました。

続きまして，瀬戸内町の畜産農家への支援についてでありますが，瀬戸内町やＪＡで基本的な対応をしていくものと考えておりますが，セリ市場が笠利に統合されたことにより，出場頭数が増加し，競争力が上がり，セリ価格の上昇が期待できるものと考えているところでございます。セリ市場が統合されたことにより，これからは瀬戸内町，宇検村も含め，奄美大島が一体となり，購買者の求める商品性の高い子牛生産に取り組んでいく必要があると考えており，大島支庁，他町村，ＪＡ生産部会などと連携し，子牛の生産性，商品性の向上などに取り組み，畜産の振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。部長，やっぱりですね，部長が言っていることは，もうほとんど農家は分かっておりますので，一応，やっぱり頭数が増えるということは，購買者の方々もやっぱり一人二人，やっぱり増えてくるんですよね。笠利のほうとなれば。やっぱり少ないほうより，やっぱり多いところに行きたいと。いろんな系統も違いますので，そういった見定めしながら品評会をしながらですね，やっぱり決めていきますので，そこらあたりは本当，よしとしてですね，さっき言った南部の畜産農家の軽減負担を，いかに減らしていくか，そこらあたりを支援などを，やっぱり奄美５市町村の中においては，大和村だけが牛農家はいないんですけど，ほかの４町村に対しては，やっぱり牛を飼っている農家もいますので，今は多頭経営規模ということで増えてきていますので，そこあたりをやっぱり広域の中で予算化を組みながら支援をできるようにですね，例えばですけど，その笠利市場のほうに瀬戸内の方々は１泊しなければいけないと，夏場は本当，車の中で仮眠したり，場内のそういった事務所内で，トイレもありますので，そこらあたりで仮眠をしていると。ただ，冬場になれば寒いもんだから，近くの宿泊施設に，民泊に泊まったりしているのが今現状なんですよ。そこらあたりもやっぱり考えながら，そういった宿泊費の１日間の補助をするとかですね，半分は控除とか，そこらあたりも考えながらですね，自分たちの笠利とか龍郷方面に関しては，やっぱり近いもんだから，そういったものはほとんど要らないと思いますけど，本当，今の高校生じゃないんですけれども，やっぱり北高のちょっと触れるんですけども，北高の場合は去年からこうやって９キロ以上に関しては，交通費の３分の２の補助とかあります。そういった教育関係のそういったことも参考にされながらですよ，しながら，こうやって南部の活性化が図られるように，そういった取組も考えていただきたいなと思いますので，よろしくお願いしたいと思います。

それとですね，③番目のＪＡあまみ畜産営農指導員の育成についてであります。これまでＪＡあまみ

ではですね，畜産の営農指導員を求めていると聞いていますが，今回，なかなかこの畜産の営農指導員に成り手がいなくて不足しているということを聞いております。このＪＡあまみのですね，畜産営農指導員は民間の団体の職域ではありますけど，今回，ＪＡあまみの新指導員を育成していく上でですね，ＪＡあまみへの奄美市からの派遣など，そういった専門分野の方がおりますので，そういった方々の派遣とか，協力体制ですね，について検討できないのかを聞きたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　ＪＡが行っている畜産に関します業務といたしまして，子牛セリ市の運用や子牛の登録，母牛の登録審査，巡回指導，各種補助事業の執行，家畜管理，品評会開催，部会活動運用など多岐に渡り，その業務を畜産営農指導員が行っていると承知をしております。本市といたしましても，ＪＡの職員体制につきましては，速やかに営農指導員を確保育成し，業務が停滞することなく行っていただきたいと考えているところでございます。現在，本市からＪＡへの職員派遣は考えておりませんが，巡回指導などを通じて，大島支庁や農業共済組合，家畜保健衛生所などと連携し，ＪＡと一体となってＪＡの営農指導員の育成などを協力してまいりたいと考えているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく理解しました。本当，今回，奄美大島家畜市場ができていますので，そういったもろもろのこういったコンピュータ関係とか，またそういった購買者の方々との密接な協議ですね，そういった方がＪＡあまみで，ちょっと不在しているもんだから，そこらあたりを４月以降不在するということを聞いておりますので，そこあたりをやっぱり，奄美市のこういった専門職，畜産の専門職もいますので，その方々をやっぱりＪＡのそういった新指導員を育成していく上で，やっぱり派遣などさせながらですね，協力体制をしながら，この奄美市の家畜市場がより充実，活性化できるようにですね，取り組んでもらいたいと思います。

それではですね，④番の育成牛への，優良素牛への更新について伺いたいと思います。これまでですね，合同セリとなってですね，一昨年の９月からなんですけれども，合同セリは始まってはいました。コンピュータの関係で瀬戸内，笠利は別々で，瀬戸内が最初にセリを開始し，終わり次第笠利ということでありましたけど，実際にはですね，一昨年の９月の時期から始まっています。そういったことでですね，いろいろとセリ名簿とか，いろいろ見たときにですね，このことがちょっと気になるんですけども，これまでですね，８回のセリ市開催を見てきました。瀬戸内の家畜市場内の上場牛とですね，笠利家畜市場の上場牛については，本当，子牛の体高や体重，出荷月齢等においては，ほとんどばらつきもなくですね，あまり変わらないという感じであります。セリ価格もですね，上々でありました。また，去年まではコンピュータのシステムの関係で，前半は瀬戸内，後半は笠利ということでありましたけれども，今回，今年の１月からは統一化されたということで，もうごちゃまぜの一本化ということで，セリも，セリの名簿も見やすくなりました。そしてですね，その中で１月のセリ価格の平均など，今回３月セリも始まっていますけど，雄・雌で約６６万から，今日の沖永良部だけでも７０万の平均価格を取っておりますけど，その中でですね，やはりセリ名簿を見れば，４０万円前後とか，そういったやっぱり下の価格が低いのも，結構見られるのが実情であると思います。その原因としてはですね，やはり１１産以上の親牛のその子牛がやっぱり系統が古いと，過去のやっぱり親牛の系統と子牛の血統が，古すぎて値段が下落しているような感じが見受けられますので，そこらあたりなんですけども，そこらあたりをやっぱり農家の皆さんには，やっぱり指導はしていると思うんですけど，今後，やっぱり統一化されて，やっぱり購買者が求める，奄美らしい子牛をつくっていくためにはですね，やっぱり新しい品種交配ですよね，交配，あと血統，親牛の系統なども重要参考になっていきますので，そこらあたりをちょっと考えなければいけないのかなということで質問したいと思います。今後，１０産をめどにですね，新しい血統への更新を進めていきますけど，奄美大島家畜市場も一本化しましたので，優良素牛への更新について，今後どのような対策対応をしていくのかを伺いたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　議員御指摘のとおり，親牛の血統は子牛を購入する際の大きな判断基準であり，購買者のニーズを満たす商品性が高い子牛生産のためには，優良な繁殖雌牛の導入，更新が不可欠であると考えております。しかし，近年の子牛セリ価格の高値傾向を受け，優良素牛の更新や増頭がなかなか進まない状況であるということは認識しております。このような中，本市においては素牛導入に対する補助や貸付けなどを行い，肉用牛の改良促進と規模拡大を図っているところでございます。また，関係機関と連携して北大島肉用牛冷凍精液サブセンターを運営し，産肉能力の優れた肉用牛凍結精液の購入，保管及び受精師への分譲を行い，血統の改良，増殖を促進し，生産率の向上を図っているところでございます。今後も引き続き優良素牛の導入，更新を促進し，優良種雄牛精液の確保並びに適正交配を図り，子牛の商品性，生産性の向上を図ってまいりたいと存じております。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。部長，今はですね，育種価とあって，育種価の中でもやっぱり脂肪交雑がH以上とかですね，そういったものも購買者の方は散見をしながら買ってきますので，そこあたりの優良素牛の１代層から２代層，３代層，４代層まで，全部名簿化なっていますので，そこあたりまでちゃんと気をつけながら生産農家の方には，やっぱり新しい子牛の導入などを進めてもらいたいと思います。ちなみになんですけども，１１産以上の母牛ですね，この奄美大島家畜市場内でどのくらいいるのか，分かります。

農林水産部長（竹元康晴君）　今年の１月，３月のセリ市に出場した子牛３７１頭の中で，１１産以上は５３頭で，最高出産次数は１９産目でありました。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく分かりました。本当，１９産というのは，本当すごい数でありますけど，やっぱり今の現状から見たら，やっぱりこういった１１産以上というのは，やっぱり商品性がちょっと落ちてきますので，そこあたりは農家の方も分かっていると思います。その１９産とか，やっぱり１１産以上する牛に関してはですね，やっぱり種付けがいいとかね，こうやって年１産していく，そういった牛がやっぱり残っていると思いますので，そこあたりも改良できるようにお願いしたいと思います。

それではですね，もう最後になりますけれども，大きな３番目にいきたいと思います。島外向け農産物の台風対策についてであります。（１）番の航空便での輸送についてであります。この件についてはですね，昨年の７月に台風が来たときにですね，マンゴーがですね，船便で出荷できなかったと，８日間も船便が欠航していたということで，農家の方もですね，これでは本当，マンゴーの出荷はできない，本当もう根腐れされてしまって，出荷できないという，そういった声も聞かれて，所得の減額につながったところでありました。それでですね，そのマンゴー農家などについては，本当，基本的には船便での輸送なんですよ。しかしながら，私が言いたいのは，台風が来たときに，やっぱり飛行機での輸送ですね，鹿児島本土までもいいですので，なぜならば，そのときに船はやっぱり８日間はストップしていました。しかしながら，飛行機は飛んでいるんですよ，飛行機だけは。台風が接近しているんだけども飛んでいます。それで特別枠ということをちょっと提案したいんですけど，こういったマンゴー，更にあと，それ以前に来る台風なんかが６月とか来た場合には，引っかかるのがやっぱりパッションフルーツも引っかかるんですよね。パッションフルーツ，マンゴー，そこらあたりをですね，やはり飛行機が飛んでいますので，航空便での輸送とか，それを提案したいんですけど，そこあたりどうでしょうかということで，ちょっと質問したいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　島外向けの農産物の台風対策として，航空便での輸送についてお答えいたします。議員御質問の農林水産物の輸送につきましては，現在，２６年度から奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業を実施しております。本市の実績につきましては，農産物が７品目，水産物が１０品目

であり，そのうち航空輸送については，クルマエビ，海ブドウのみの対象となっております。農林水産物等輸送コスト支援事業を実施している支援要件に，船舶が欠航した際に緊急的に農産物を航空輸送することが可能でありますが，補助額が船舶の基準額であることや，農協共販や３人以上の組合組織の構成員など，各種要件を満たすこと，また航空会社との調整が重要であると認識しているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　部長，今，分かりますけど，やはり農家さんはマンゴーを作って出荷しなければいけない。しかしながら８日間は船は，船舶止まっています。出荷先のルートが見当たるのは，飛行機しかないんですよね。だから，私が言いたいのは，飛行機の特別枠でも作って，今はさっき部長が言われた海ブドウと，あとクルマエビですか，は航空輸送をやっているんですよ，その事業で。特別枠ということで，台風が接近したときに，特別枠でこういった，今言った共販とか，個販とかもありますけど，そこもごっちゃまぜにしてですね，しなければ農家の繁栄とか，農家の所得は上がりませんよ。今の答弁であれば。だから，組合でやらなければいけないという，そういった３名以上の組合が必要と言ってましたけど，そこらあたりも取っ払ってですよ，奄美空港から飛行機は飛んでいるんだから，やっぱり飛んでいるんだったら，そのマンゴーでも１日１００キロ，２００キロ，それぐらいの量しか，多分出ないと思うんですよ。１トンとか２トンとか出ませんので，これは奄美大島だけじゃなく，やっぱり徳之島も同じようなケースで，去年は根腐れされているということがありましたので，特別枠でのそういった航空，台風が接近して来たときの，船舶が欠航になるときには，やっぱりそういったものを奄振の予算，奄振の事業の予算などを活用しながら，特別枠で船舶の利用料金で，個人でも共販でも一括して，航空の空きがあれば，荷物で送れるように，そのぐらいしなければ，農家のやっぱり意欲も低下されますので，そこらをちゃんと考えていただきたいなと，部長，思いますので，そこあたりはやっぱり県を通じて，国を通じてですね，台風対策，これ，私も去年からずっと訴えてきていますので，やっぱり予算も絡みます。しかしながら，一番大事なのは農家さんなんですよ，農家さん。丹精込めて，心を込めて作ったマンゴーが出せない，お金にならない，そこらあたりをやっぱりこれからは想定外だったのが，これから想定内にするように，台風が来ても想定内で，飛行機が飛んでいるのであれば，やっぱり航空便で鹿児島までも出荷できる，そういった体制を敷いていただきたいと，これはもう農家からの本当の切実な思いでありますので，そこらあたりをまた取り組んでもらいたいと思います。それと，その予算化についてもですね，やっぱり先ほども言いましたように，クルマエビでも海ブドウでもやっていますので，今はＪＡ，採れたてのですね，野菜等などもですね，この新聞紙上でも出ていたんですけど，ＡＮＡがやっぱり新会社等を作ってですね，やっぱりそういった農家の農産物を航空便で輸送すると，朝採ったものを夕方には消費者にわたるんだと，それぐらいの新鮮な野菜等が消費者にいきわたると，そういった取組が今進められていますので，そこらあたりもですね，台風対策，さっきも言いましたように，想定外を想定内にできるように取り組んでいただきたいと思いまして，私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（西　公郎君）　以上で無所属　奥　輝人君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩します。（午前１１時４５分）

○

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）
午前に引き続き，一般質問を行います。
公明党　与　勝広君の発言を許可いたします。

１７番（与　勝広君）　皆さん，こんにちは。公明党の与　勝広でございます。令和４年第１回定例会一般質問を行う前に，所見を述べたいと思いますが，その前に我が母校であります大島高校の春の選抜出

場，誠におめでとうございます。御健闘を心よりお祈り申し上げます。さて，この３月をもちまして退職されます職員の皆様方，長い間本当に御苦労様でした。皆様がこれまで市の職員として培ってこられました知識と経験は，これからは退職された後も地域住民のため，地域発展のために是非御活躍をいただければとありがたく思います。皆様の今後ますますの御健勝，心よりお祈り申し上げます。

さて，昨年の１０月には，政権選択選挙であります衆議院選挙，そしてまた１１月には奄美市長選挙が執行されました。この二つの選挙を通じて，私の所見を述べたいと思います。しばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

今思いますと，２００９年，平成２１年に当時の民主党が国民の生活が第一，政治主導，脱官僚政治という三つのテーマを掲げて政権を取りましたが，しかし，その政権は３年３か月で終わりました。なぜ民主党政権が３年３か月で終わったか，私なりに結論付けますと，当時の民主党はただただ政権を取ることが目的だったからであり，政権を取ったあと，我が国をどういった方向に導いていこうかというビジョンや理念が大きく欠如していたと，私は思っております。我が国の幕末から明治維新，そして近代国家の礎を築き，我が国をつくったと言われておりますのは，山口県萩の松下村塾であります。２０１２年にある１冊の本が出版されました。２０１２年といいますと，民主党政権が終わった年であります。その本のタイトルは「松下政経塾が日本をダメにした」というタイトルでした。私はある意味，これはそのタイトルの言葉が全てではありませんが，ある意味的を得ていた言葉であると思います。我が国の２００７年から２００９年にかけては，政治も経済も混迷の度を深める中にあって，そして一度ぐらいは民主党に政権を委ねてもよいのではないかという大きな風が吹いておりました。当時，民主党には２５名の松下政経塾の出身者がおりました。彼らは政権交代という大きなチャンスを得て，これもやります，あれもやりますと，国民に耳触りのよい言葉を並べ，政権を取り，そして事業仕分けというパフォーマンスを行ったが，しかしその財源を見出すことはできませんでした。彼らが理想としている政治は，そしてまた現実とのギャップの穴を埋めることができず，とうとう政権は終わってしまいました。両塾にあって，くしくも松下という字を書いて「しょうかそんじゅく」，「まつしたせいけいじゅく」と読みますが，また両塾生にあって，近代日本国家の，そしてまた現在の日本の政治に大きく関わり，良くも悪くも大きく関わり，影響を及ぼしたという点では，間違いない事実であります。しかし，政治は結果責任であると思います。この民主党の流れをくむ立憲民主党も，昨年１１月には代表選挙を行い，代表以下，執行部が大きく変わりました。今でも多くの国民が立憲民主党や，そして野党に対して抱いております政権批判ばかりという，この世論を打ち崩すために，今頑張っているのも事実であります。ある有名な評論家は，このようなことを言っております。「今の日本の政治の最大の欠点は何か。それは健全な野党がないことである。」と。そして，与党に目を向けますと，赤信号，みんなで渡れば怖くないというような，数の論理を捨てて，そしてどこまでも国民に真摯に，そしてまた誠実に政治を進めていかなければならないときが今である，このように思っております。政党にとって大事なことは政策であると思います。政策をどう実現するか，政党にとっての政策は命であり，まさに生命線であると思います。国政選挙になりますと，各政党は国民との政策のお約束でありますマニフェストを発表いたします。昨年の１０月１９日にＮＰＯ法人Ｍｉｅｌｋａという組織が運営するウエブサイト「ＪＡＰＡＮ　ＣＨＯＩＣＥ」というのがありますが，その「ＪＡＰＡＮ　ＣＨＯＩＣＥ」が平成２９年に執行された衆議院選挙における各政党が発表したマニフェストの進捗状況，進捗率を公表しておりました。それによりますと，我が公明党は２３６のマニフェストのうち，達成率が８１．７パーセントと，他の政党の追従を許すことなく，堂々の１位となっておりました。今年は我が公明党にとりましては，池田大作先生が立党精神を示して６０年という節目になっております。大衆とともにという原点を更に心に刻みながら頑張ってまいりたいと決意をしております。

さて，その衆議院選挙が終わった後に行われた奄美市長選挙でございます。当然，安田市長も市長の座につきたくて立候補したのではないと思います。８８項目のマニフェストを掲げ，そして高い志の下，立候補したと思います。その結果，投票した７割以上の市民が安田市長を支持いたしました。この

ことは，安田市長に対しまして，これからもっと奄美市を前進していただきたい，これからより奄美市を改革をしていただきたいという，市民の決意の表れ，期待の表れじゃないかと，このように思っております。

この二つの選挙を通じまして，やはり国会議員であれ，市長であれ，我々地方議員であれ，その立場によって責任は，所在は違いますが，しかし，どこまでいっても名誉職ではなく責任職であると，そして何のために議員になったかという，この原点を忘れることなく，日々新たなる思いで，新たに頑張ろうと決意をさせていただきました。

また，安田市長におかれましては，昨年の１２月の１日に就任以来，年末年始もないぐらいに，コロナ感染拡大，そして津波警報と，超多忙な日々を送っているものと思います。この間，職員の皆様方にも随分救われたと思います。職員に対する感謝の気持ちも忘れることなく，そして健康に留意して指揮をとっていただきたいと思います。そして，この厳しい難局に対しましては，我々議会も，そして一緒になって乗り越えてまいりたいと思います。

このコロナに感染されました市民の皆様，一日も早く皆様が元の生活に戻られますよう，心より御祈念申し上げます。そしてまた，医療従事者の皆様におかれましては，心から感謝と敬意を申し上げます。

結びになりますが，当局は予算の執行権がありますが，我々には予算の執行権がありません。だからこそ当局から上程された一つ一つの議案を慎重に議論し，そして精査しながら，また，市民にとって良いと思うものはブレーキを踏み，そうでないものはアクセルを踏み，ブレーキとアクセルと，市民にとって良いと思うものはアクセルを踏み，そうでないものはブレーキを踏むと，それをしっかりやりながら，是々非々でもって，微力ではありますが，奄美市発展のために貢献してまいりたいと思っております。

少々前置きが長くなりましたが，所見を終わりますが，それでは通告に従いまして質問させていただきます。

１番目の市長の政治姿勢についての（１）２０２２年度当初予算編成がされましたが，市長のマニフェストがどのように反映されているかという質問をさせていただきます。

私ども公明党は，昨年の１２月７日に安田新市長に対しまして２０２２年度の予算の要望をさせていただきました。また，安田市長におかれましては，市長に就任して初めての予算の編成であったと思います。その予算を編成した思いと決意，そしてまた安田市政にとって，安田市長にとりまして，どの政策が最重要政策，最重要課題と思っているのか，そしてまた，更には安田市長の８８項目のマニフェストがどのように２０２２年度当初予算に反映されているのか，併せて御答弁をお願いしたいと思います。

これからの質問は発言席より行いますので，よろしくお願いいたします。

市長（安田壮平君）　与議員にお答えいたします。冒頭所感の中で，示唆に富むお言葉ありがとうございました。叱咤激励と受け止めて，頑張ってまいりたいと思います。

私自身，昨年１２月１日より奄美市長に就任し，３か月余りを迎えましたが，就任早々には令和３年第４回の議会定例会が開会し，初めての議会対応として緊張感を覚える中，並行して市議会の各会派の皆様からも市民の声を反映した要望書もいただきながら，令和４年度に向けた短い期間での大変慌ただしい中での編成作業を経験いたしました。

まず，予算編成に着手した思いと決意とのお尋ねでございますが，私が示したマニフェストに込めた思いなど，できることから一つ一つ実行に移してまいりたいとの思いを持って，初めての予算編成に取り組んだ次第でございます。

また，最重要政策，最重要課題はとの御質問ですが，新年度の予算編成にあたっては，民間との連携をこれまで以上に行っていくこと。施策の実施にあたっては，スピード感を持って取り組むこと。そし

て市民に寄り添う市役所であること。この３点を具体化するよう取り組んでまいりました。

具体的な政策を申し上げますと，まず第１には，新型コロナ対策にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。感染拡大防止の徹底，そして地域経済活動の回復に地域の実態や国・県の動向を踏まえながら，地元自治体として必要な対策や支援策を適時適切に，そして臨機応変に実行してまいりたいと存じます。

続いては，世界自然遺産に関する一連の事業でございます。世界自然遺産登録後初めてとなる新年度予算編成では，令和３年度と比較して約４割増となる８，６００万円の予算を計上いたしました。世界自然遺産や脱炭素に向けた施策に一体的に取り組む世界自然遺産課を新設し，組織体制の強化を図るとともに，今年の夏にオープンする奄美大島世界遺産センターの運営にも，環境省や奄美大島５市町村が連携して取り組んでまいります。

加えて，新たに立ち上げる世界自然遺産活用プラットフォームにおいて，市民参加型の公民連携による活動を強化するなど，世界自然遺産の価値を存分に発揮し，多くの皆様のふるさとへの誇りをより一層醸成できるよう努めてまいります。

最後に，私のマニフェスト８８項目がどのように反映されているかとの御質問でございますが，今回の施政方針においては，８８項目中半数弱の４１項目について関連する項目を記載することができたと考えております。また，当初予算におきましては，先ほど申し上げました世界自然遺産関連事業のほか，福祉分野，観光分野においても，新規事業を創設いたしました。加えて，記者懇談会は，既に１回目を実施し，今後もより多くの市民の皆様の声を伺う市民と語る会の開催など，ゼロ予算事業としてできることから一つずつ着手してまる所存です。以上です。

１７番（与　勝広君）　ただいま市長のほうから２０２２年度当初予算についての思い等も拝見させていただきました。２０２２年度当初予算一般会計総額が３１４億５９７万５，０００円となっております。対前年度と比較しますと０．４パーセントの減で，１億１，８３６万２，０００円の減となっております。これはもうほぼ前年度同様の予算額だと思っております。市長のマニフェストも見させていただきました。そのマニフェストも，今すぐでももちろん実現できるもの，そしてまた，いろんな関係機関と連携しながらでないとできないもの，そして中長期にわたって実現するものと，様々あると思います。そこで，市長のマニフェストといいますと，昨年の１１月の市長選挙の折りに，我が家に１冊のマニフェストがポスティングされてありました。そのマニフェストの中身を見てみると，安田市長からのマニフェストで，それをちょっとページを開いてみますと，安田市長が市議会時代の実績ということで，１０項目そこに羅列してありました。当然，市長のことですから，現場主義でたくさんいろんな現場を回って実績を積まれて，多くの実績があると思いますが，その中で１０個だけえりすぐったものをそこで掲載したと思います。しかし，その中でどうしても，公明党として補足説明をしていきたいなと思うものが一つありますので，それを終えてから次の質問に移りたいと思います。

その中に，小・中学校普通クラスのエアコン設置というのがありました。このエアコン設置については，２０１８年に８２２億円の国費，国の予算がつきました。このエアコン設置については，我々公明党は，地方議員と国会議員合わせて，全国で約３，０００名の議員がおりまして，そしてまた地方議員が国に働きかけ，また国会議員に働きかけて，やっとその国費でもって全国公立小・中学校のエアコン設置ということで予算を計上させました。これは市長のマニフェストをどうのこうの言っているわけじゃなくて，これはもう公明党，私たちが水面下で一生懸命頑張った実績をね，そしてまた奄美市もですね，その国費がなければ，恐らくエアコン設置に全面的に動いてなかったと思うんです。そういうことで，それともう一つは，せっかくエアコンを設置したけども，光熱費を削減しなさいとか，いろんな理由でそのエアコンが利用できないとなるともったいないと，だから，これを光熱費，これは国の予算で何とかそこに入れようということで，２０１９年度の予算の中に６９億円，これを交付税の中にこの光熱費を入れ込むことができました。こういったことなどを，私たちは党としてやりましたので，これも

党という実績という，このね，思いがありますので，補足説明させていただきました。

それでは，２番目の本市の財政健全化と本市の財政状況を市長はどのように認識しているかという質問ですけれども，昨年は合併して１５周年という節目でありました。この１５周年という節目であったけれども，総括も検証もされずに１６年目に入っていますけれども，市長が議員になったのは平成２３年，合併して５年後ということになりますね。平成１８年当初の財政状況を，ちょっと簡単にですけれども説明したいと思いますけれども，当時は一般会計，特別会計を合わせた起債額，ざっくり言うと借金ですけれども，これが５６１億８，１００万円ありました。その当時の基金額が５６億３，４４５万円でありました。そして合併して１０年後の平成２８年は，この起債も３７億円ほど起債を減らして，また基金の積立総額が当時は９６億８，９９６万円という形で積立をしておりまして，合わせて１２０億円余る財政健全化をしております。この中で，やはりこの数年間，奄美市は３地域合わせますと，約５００億近い公共事業を行っておりまして，やはり今の令和４年度の末の起債を見ると，５６１億円ぐらいなっていますので，５６３億円ですから，合併当初よりも２億円ぐらい増えている形になります。その１０年後には起債をせっかく減らしたんだけども，起債がまた合併当初と変わらないと。基金については，順調にこの１４～１５年で１００億円ぐらい積み増しをしておりますが，だからといって財政状況がよくなったということでは，これはないわけですね。奄美市もこの２年間というのは，財政調整基金というのを使って，この２年間はコロナの対応で第８弾の専決処分をやりました。大体もう１３億ぐらい切り崩して，市民の暮らしや生活，そしてまた中小零細企業，これはもう十分とは言えませんが，そういう形で財政支援をしてきました。平成１８年当初の財政調整基金が２億３，３００万円ぐらいでしたので，令和元年度の当初で見ると，３９億３，３００万円ですから，約３９億円は財政調整基金は積み増しをしているわけですね。だからそういう部分で，もしこの財政調整基金が，もしなかったならば，これだけ，十分とは言えませんけれども，市民の暮らしも生活も，また市民も不平不満がもっとね，大きかったんじゃないかと，改めて思うところです。

まとめますけれども，こういうふうに財政健全化はますますこれから必要な事項になってきますので，財政改革と言っても，これはもう一長一短にできるものではなく，日々の積み重ねが重要だと思いますので，この財政健全化について，どういうふうに今後取り組んでいくのか，また市長として本市の財政状況をどのように認識しているかということを御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　それではお答えいたします。今，議員から御紹介がございましたとおり，合併当初の平成１８年度末財政調整基金の残高は２億３，３００万円ほどでございました。この財政調整基金につきましては，令和３年度末見込額でございますけれども，約３５億９，１００万円ほどまで積み増しをして，緊急的な財政出動などに備えられる一定規模の基金を確保をしているところでございます。

また，起債につきましては，近年の大型事業の実施により，起債残高総額，合併当初よりこれにつきましては増加をいたしましたけれども，大型事業等の特殊要因となる償還財源を確実に減債基金へ積み立て，将来の返済に備えることや，財政規律の単年度起債額３６億円枠を基本に取り組むことで，償還財源確保分を除く起債残高を減らすなど，財政の健全化に努めているところでございます。

本市の財政状況につきましては，庁舎や市民交流センターなど，大型事業による公債費の増加，介護給付費等の伸びによる扶助費の増加，そして新型コロナの影響など，大変厳しい状況下にあると認識をしております。しかしながら，社会福祉の向上と地域経済の活性化を図る上では，よりよい市民サービスの提供，それと公共事業等の投資，このことは必要不可欠であると考えており，バランスの取れた適切な財政運営が前提と考えております。そのためにも，まずは市税などの自主財源の確保に引き続き努めるとともに，実施計画や財政計画において事業の必要性はもとより，補助事業や有利起債の活用などによる事業財源の確保，そして今後に向けた基金の積み立て等を行うなど，堅実な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

１７番（与　勝広君）　総務部長から答弁いただきました。財政健全化は本当に真剣に取り組みながら，私は市長のある意味仕事というのは，市長が施政方針でも述べておりましたけども，元・平田市長は奄美の礎を築いて，朝山前市長は強力な骨格，屋台骨をつくった。そして私はある意味ではもう安田市長の仕事というのは，これだけ奄美市が公共事業をやり，いろんな形で起債も増えて，財政健全化を真剣に取り組んでいかなきゃいけない，そういう方向をね，しっかり，いろいろ，いろんな施策もね，必要ではあるけれども，言ったように，そういうまず基となる奄美の台所事情をよく分かった上で，いろんな施策をやると。これが重要だと思いますので，しっかりまたそこは取り組んでいただきたいと思います。

それで，次の質問はですね，平成１８年，合併した当初から１０年後の２８年，その翌年の２９年から激変緩和期間というのがありまして，そしてまた一本算定，その２・３年後に一本算定というのがありまして，当初，我々はその合併してから一本算定までの間，交付税が大体１２億円から１４億円ぐらい減額されると，そういうふうに，確か当局もそういう答弁されて，私もそういう認識だったんだけども，しかし，この合併からこの方，ずっと奄美市に施策を見てみますと，いろんな事業が減るのではなく，事業が順調に進んでいて，また新たな事業も展開しているというような状況でありまして，だから，その交付税の推移がどうなっているのか，これをまず１点目。

２点目はですね，私が平成２９年３月に一般質問をしました。その２９年というのは，公共事業が佳境を迎えているときで，その平成２９年から５年間の令和４年，今年度ですけれども，５年度の基金の取崩し額，基金の積立額，償還額，起債額と，この４点を質問しました。なぜこの質問をするかというと，今，奄美市が行っている公共事業が，少しずつ様変わりをしている。どういうふうに様変わりしているかというと，増額補正を繰り返したりね，そしてまた工期延長に伴う経費が拡大したりとか，いろいろなコロナの影響等によるものもあると思います。人材不足，資材が高騰している。そしてまた設計変更だとか，様々な要因を含んでおり，この数字も若干また変化しているんじゃないかという観点からですけれども，この当時，平成２９年の一般質問で当局は，この５年間について基金の取崩額が大体４億円台から１０億円台と，基金の積立額が２億円台から５億円台と，そして償還額が４８億円台から５３億円台と，そして，起債総額については２６億円台から３５億円台と，このように答弁していました。この四つの今のこの数字についての推移と，また今後のこの予想がつくのであれば，答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。まず１点目の普通交付税につきましては，議員御案内のとおり，平成１８年度の合併１０年間につきましては据え置き，その後の平成２８年から令和２年度までの５年間が激変緩和期間というふうになっておりまして，令和３年度に一本算定と，完全に移行したところでございます。これまでの推移で申し上げますと，合併１０年間は約１０３億円から１２０億５，０００万円，激変緩和期間は約１１１億８，０００万円から１１３億９，０００万円で推移をしておりまして，令和３年度，今年度でございますが，約１１９億１，０００万円ほどの交付決定を受けております。当初の見込みということで申し上げますと，交付税算定の基礎となる財政需要の見直し，それから近年では地域社会デジタル化推進に係る経費の追加，更には公債費の増加等により普通交付税は想定より伸びているという状況でございまして，今後５年間ほども増加傾向と見込んでいるところでございます。

次に２点目の基金の取崩し額と積立額，起債の償還額と起債総額の推移につきまして，現財政計画に基づきお答えをいたします。

まず，基金の取崩し額と積立額につきましては，事業目的ごとに活用する特定目的基金の総額で申し上げますと，先ほど議員からございましたが，この結果ということで申し上げますと，平成９年度から令和３年度まで取崩し額は１０億円台から２５億円台，積立額は１２億円台から３９億円台で推移をし

ておりまして，今後，５年間ほどの取崩し額で申し上げますと８億円台から１２億円台程度，それから積立額は３億円台から６億円台程度と見込んでおります。

また，起債の償還額と償還財源確保分を除く起債額につきましては，奄美市全体全会計で申し上げますと，平成２９年度から令和３年度まで償還額は４８億円台から５２億円台，起債額は３３億円台から３８億円台で推移をし，今後５年間ほどの償還額は５５億円台から６０億円台程度，起債総額は３３億円台から３５億円台と見込んでおります。そのように，財政規律の３６億円の範囲内で推移するものと見込んでおります。

御案内のとおり，各見込額につきましては，昨年度の決算状況，それからコロナ禍をはじめとする社会情勢等の変化により変動することも予想されますけれども，毎年度実施計画と財政計画とローリングしながら計画性を持って取り組んでまいりたいと考えております。

１７番（与　勝広君）　今，四つの指標も聞かせていただきました。この起債枠については，総括質疑などでも何度も３６億円遵守ということで当局も言っております。平成２８年から平成３７年，令和７年にかけて第二次財政計画というのが今実施，あと３年４年で終わりますけれども，そのときから起債枠が３６億円になったんですけれども，その前は確か３８億円だったと思います。でも，今３６億円の起債枠を遵守しているという話であるけれども，必ず特殊要因というのがありますよね。これでもう２億円となると３８億円，この起債枠もちょっとこの第二次財政計画が終わったから，考えかどうか分かりませんけども，今奄美市がこれから行おうとしている大型公共事業，これは中心市街地活性化基本計画事業の子育て保健福祉複合施設，これはもう同僚議員が詳しく質問すると思いますけども，これ，そしてまた，バスセンター商業施設，こういった事業が残っているだけで，あと大型事業，それが終わると公共事業もほぼ安定するのではないかなと思われます。そういった中で，この起債枠は少しもう，例えばもし３４億円に減らしたら，またそこに特殊要因がきても３６億円になるわけですよね。だから，その起債枠，要するに借金を減らすということは，もう枠を決めるということは大事なことですので，そこについての今検討されている，総括質疑でもしょっちゅう聞いていますけども，ちょっと深掘りして方向性があれば答弁いただければ。

総務部長（三原裕樹君）　今，議員からもございましたとおり，現在の第二次財政計画におきましては，将来の償還財源確保分を除く起債残高，これを平成２６年度末の４００億６，９００万円から１０年後，先ほどございましたけれども，令和７年度には３４０億円まで縮減をするという目的で立てておりまして，その中で毎年度の起債発行額を３６億円と設定をして取り組んでいるところでございます。

今後におきましては，年次的に実施をしております道路，それから農業施設の整備，更には学校施設の整備事業，これに加えまして先ほどございました子育て保健福祉複合施設，それから大島地区消防組合の消防本部庁舎，更には住用・笠利・名瀬３地区の保育所の整備事業など，一応それらの大型事業が計画をされております。そのような中で，財政規律の３６億円枠につきましては，第二次財政計画において，先ほどありましたが，４年後の令和７年度を目標に設定した基準でございますので，今後の各種事業の執行状況，それから期限となる令和７年度に向けての起債残高や元利償還額等を踏まえまして，次期財政計画において起債額の検証，見直しを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　今，部長答弁されましたけども，第二次財政計画があと４年ぐらいで終わりますので，ちゃんと今の事業の執行状況などを見て考えていきたいということですね。

続いては，今先ほども公共事業を少し触れましたけれども，この公共事業の在り方，これをどういうふうに今後考えているのか，そしてまた今，奄美市も様々な公共施設を造ってまいりました。その公共施設の有効活用，またこの公共施設を有効活用しながら公共施設があるということは，それを維持管理

するランニングコストも問題，これからしっかり考えていかなきゃいけない。そして更には奄美市は戦後，港湾事業，そしてまた漁港とか，様々なそういうのが整備された後に，下水道の整備もしまして，あと公共施設も大分老朽化が進んでいると，下水道や公共施設というのが，特にこれからそういったインフラの整備も含めて，更新事業という，更新費用というのが，これから４０年かけて約２，６００億円ぐらいかかるという試算もあります。そういったことなどを踏まえて，今言った点，公共事業の在り方について，どう思うのか，どうやっていくのか，そして公共施設の有効活用，維持管理，ランニングコストをどうするか，そしてまた，最後の１点は，更新費用をどう考えているのか，これについて併せて御答弁お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。まず，公共施設の整備計画にあたりましては，既存施設の状態や利用状況を踏まえ，施設の整理統合も視野に入れた今後の施設の在り方や整備の必要性を十分に検証した上で進めていくことが基本であると考えております。その上で，計画段階から施設の有効活用を図る視点，整備に係る事業費，そして完成後のランニングコストも考慮し，施設の規模など十分に精査をした上で進めていくことと併せてまして，完成後の施設管理体制，それから維持管理費等を見据えた適切な使用料の設定も，財源確保という観点から今後重要であると考えているところでございます。

また，公共施設の更新につきましては，平成２８年度に箱物からインフラまで，全ての施設を対象に，先ほどございましたが，公共施設等総合管理計画，これは平成２８年から令和７年の１０年間の計画でございますが，この計画を策定し，その後，令和２年度までに施設ごとの個別計画を策定をしております。現在の計画では，今ある既存施設をそのまま更新をすることとなりますと，議員御案内のとおり，今後４０年間において約２，６００億円の更新費用が必要とされているところでございます。このことを踏まえ，多くの施設を抱える道路，住宅，学校施設等においては，それぞれで長寿命化計画を策定をし，施設の適正な維持管理とともに，改修等の更新等に係る経費の軽減，それと平準化に取り組んでいるところでございます。加えて，令和４年度，新年度には新たに官民連携推進室を設置をいたしまして，施設の更新等も見据えたＰＰＰ，ＰＦＩなど民間活用も検討してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても，各施設の老朽化に伴い，今後巨額の更新費用が控えておりますので，各施設の今後の在り方，再整備の必要性，整備に係る財源の確保，更には官民連携した取組なども検討しながら，適切な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

１７番（与　勝広君）　今ここまで本市の財政状況，財政健全化から，公共事業についていろいろ質問させていただきましたが，市長もずっとこっち見ていますので，市長ね，市長がよく言われるのは，風通しのいい奄美市ということで，やはり議員がいろいろ通告して，担当部署，みんなこれは市長が答えるわけにいかないので，担当部署の人達が担当して答えるんだけど，本当だったらこれは全部市長に聞いていることなんですよね。それを代わりに担当部署が答えている。市長ね，市長は常々風通しのいい奄美市と言っています。それでやっぱり市長が自分の言葉で発信していくということが，やっぱり市民に対しても，それが一番発信力もあるし，ああ，市長はこういうふうに考えているんだなと思っていると思いますので，今この議論したことについての財政状況また公共事業の在り方について，市長の見解，ありますか。

市長（安田壯平君）　ありがとうございます。質問をありがとうございます。総務部長が答えたとおりなんですけど，やはり様々な事業施策の基となる財政基盤の安定的な運営，安定的な確保，これがないとですね，やはり様々な市民サービスの様々な提供，あるいは市民の皆様に安心して生活や事業を営んでいただくということができませんので，与議員もおっしゃったとおり，その財政の健全化，あるいは投資と，そしてまた節約といいますか，とのバランスというものをしっかりと図りながらやっていきたい

と。そしてまた，災害や感染症など，そういう危機的な状況もいつ起こるか分かりませんので，そこに機動的に使える財源の確保も併せてやりながらしていきたいと思います。今後ですね，公共投資，公共事業をするにあたっても，やはり市の財源でというのも当然ですし，またその民間活用，あるいは民間のですね，民間の投資意欲にもつながるような，そういう新しい在り方というものも目指していかなければいけないだろうと，民間と一緒になってまちづくりをしていくという視点も必要になっていくだろうと思いますので，この財政の効果がですね，更に大きくなるような，民間にもしっかりと伝わっていくような，そういう財政運営を心がけていきたいと思いますので，また引き続きいろいろと御意見をいただきますよう，よろしくお願いいたします。

１７番（与　勝広君）　突然振ったにも関わらず，御答弁ありがとうございます。この公共事業について，少し苦言を呈するというほどでもないですけどね，今残っている中心市街地活性化基本計画の中にある子育て保健福祉複合施設，これは本庁舎と市民交流センターの建設がずっと遅れたために，この計画も少し遅れていますよね。委員会などでもいろんな意見もあったんですが，私はちょっと遅れて逆によかったんじゃないかなと。今年から団塊の世代の第一ベビーブームに生まれた昭和２２年から２４年までの方々が，７５歳に突入し，後期高齢者のそういう団塊の世代の人たちがそうなる時代にもなってくると。その施設は元々は児童館とか，老人福祉会館を合体させたような，うちの大迫議員などもそこに銭湯を造るようにということで，当局もそういう方向性でということでなっていますけども，だから，その需要もしっかり考えながら，本当，どうあるべきなのかと。そしてバスセンターの商業施設についても，身の丈に合ったものを，やっぱりこの根本は，やっぱり末広・港区画整理事業が平田元市長の代から１０何年間あって，その当時の計画というのは，と今現在というのは，その当時の経済背景，時代背景から，全てもう今，大きく様変わりしたような状況の中で，だから，まずはその末広区画が，あと２・３年で終わるけども，そして本港地区，そしてそういう中で中心市街地もしっかりやっていく中で，バランスを取りながら，お互い相乗効果でもって奄美市のこの市街地の発展をしていこうという大きな目的なんだけども，だからこの公共事業の在り方というのも，今後ちょっと真剣に考えていかなきゃいけない問題じゃないかなと思っておりますので，そこはまた公共事業については，今一度時間を取って，ちょっと話をさせていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。世界自然遺産センターの複合的な施設活用についてという質問をさせていただきますけれども，これについては，まずその前に，ＩＵＣＮなどから指摘されておりますロードキル，外来種，ノネコ，あと密猟や盗掘と，この質問については，去年の１２月議会で同僚議員もしましたけども，その後にやっぱり新聞報道等でロードキルや盗掘など，何度か報じられておりまして，やっぱりそういうのを考えると，この現況と取組，今どうなっているのか。何か，昨年度クロウサギが５６頭といったかな，ロードキルのその問題もありますけれども，ちょっと併せて，どういう状況になっているか，ちょっと御答弁お願いしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，世界遺産登録時の対応要請事項にも含まれておりますロードキル対策につきましては，特にアマミノクロウサギのロードキルに関しまして，奄美大島では死亡件数が令和２年５０件，先ほどございました令和３年には５６件と増加傾向にあり，重要な課題であると認識をしております。今年度の取組といたしましては，三太郎線周辺の夜間観察の利用ルールの試行，減速帯や注意喚起看板の設置，企業版ふるさと納税を活用した予約車両判別システムの導入，ガバメントクラウドファンディングによる子ども向けワークショップの開催など，ロードキル減少対策に取り組んでいるところでございます。併せまして，有識者や関係機関で構成をしております要請事項タスクフォースにおきまして，これまでの実施状況の分析や今後の対策について議論が開始をされており，今後，関係機関と連携したより一層の対策強化を図ってまいります。

次に，ノネコを含む外来種対策につきましては，関係機関で策定をいたしましたノネコ管理計画に基

づき，各種ネコ対策を継続して行うとともに，重機による外来植物の駆除活動を行うなど，関係機関，関係団体などを連携した取組を引き続き進めてまいります。

盗掘，盗採対策といたしましては，パトロールの実施やセンサーカメラの設置，運用を継続するとともに，今年度は空港での持ち出し事案発生時に速やかな情報共有や違法性の判断などができるよう，情報連絡ツール，ロゴチャットを活用いたしまして，航空会社との連携，連絡体制も整備するなど，水際対策の強化を行っております。

世界自然遺産登録後の希少野生動植物の保護や在来生態系の保全のため，関係機関で連携した取組を着実に行ってまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１７番（与　勝広君）　昨年の末にインターネットを見てみましたら，日本の２５ある世界遺産の中で，最も行きたいところということでランキングがありました。それで，奄美大島・徳之島・沖縄北部・西表島とこれが第４位でありました。昨年の７月２６日に登録されて，まだ半年も経っていないという状況の中で，やはり奄美のこの世界自然遺産というのは，相当魅力があるのだなと，本当に見に行きたいんだなという，そういうネットを見て，多くの需要がね，あると思いますので，しっかりやっぱり，まずはこの大事な自然を，しっかりまず守っていく。その中で，固有種，そういったものもしっかり守ると。本当に，守りながら，そしてまたしっかり受入体制もやっていくというのが大事だと思いますけれども，世界自然遺産センターが７月に一応完成予定ということで，総額７億５，０００万円総事業費ということを聞いていますけども，７億５，０００万と言ったら，笠利総合支所が７億６，０００万ですから，もうそれに匹敵するぐらいのね，立派な施設だと思う。５８２平方メートル，木造平屋ということで，中は展示場，エントランスホール，物販店舗などを兼ね備えて，そしてまたいろんな奄美の自然を守り，そして継承するという，総合的な施設になるという話も聞いております。そこで，この世界自然遺産センターに観光案内所をね，併設できないかという思いがあるんだけども，それについてはどうでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。奄美大島世界遺産センターにつきましては，世界自然遺産の保護管理，適切な利用管理並びに普及啓発の拠点施設として，本年夏の開始を目指し，環境省が住用地区のマングローブパーク内に整備をしているところでございます。

同センターに期待される役割といたしましては，マス観光の受け入れ施設として奄美大島の世界自然遺産の価値の解説，ＶＲを活用した展示，自然体験フィールド等に関する案内，自然観察ルールの周知などを行うなど，奄美大島の自然の魅力を多くの皆様に知っていただくとともに，環境への負荷軽減を図ることとしております。

議員から御案内のありました観光案内所につきましては，遺産や国立公園の利用ルール，マナーなどと併せて，関連する観光情報等について，利用者に効果的に御提供できるような準備を進めているところでございます。本年夏の開所に向けて，マングローブパークをはじめとする関係機関と連携をし，取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　この世界自然遺産センターというのは，これはもう本当，立派な拠点として，住用南部の本当にそういった部分では，今はやっぱり観光客などもちょっと下火ですけれども，あのマングローブパークが，このコロナ感染の前もほとんど終日と言っていいほど駐車場が満杯ですよね。そういうのを見ると，やっぱりその世界自然遺産センターなども利用したりして，そこでいろんな形で併設できるようになると，もっともっと注意喚起だったりね，やっぱり奄美の自然を本当に紹介したりとか，そういう部分でできると思いますので，またそこの部分も内容の充実も含めて，真剣に考えていただきたいと思います。

それでは，最後の質問ですけれども，奄振延長の取組についてということですけれども，昨年の１２

月の２４日に閣議決定しました，公共事業，非公共事業を合わせまして１９８億３，４００万円と，奄振の交付金が２３億８，３００万だったかな，そういうふうに決まりまして，この予算の評価，２０２２年度の奄振予算の評価と，そして，安田市長が今回，奄美群島の一応責任者みたい形になりますので，奄美群島のリーダーとしてね，本当にそういう予算の取組について，どう考えているのか，併せて御答弁をお願いしたいと思います。

市長（安田壮平君）　それでは，奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けてということで，２０２２年度奄振予算の評価と広域事務組合管理者としての取組ということで，お答えをさせていただきます。

令和４年度の奄振関連予算としては，公共，非公共事業合わせて，令和３年度を上回る予算を確保していただいたところです。新型コロナウイルスの脅威が続き，国においても厳しい財政状況の中，しっかりと予算を確保していただいたことは，政府与党をはじめとする全ての関係国会議員の皆様をはじめ，国交省や関係省庁，そして鹿児島県の奄美振興に対する御理解と御尽力の賜物と認識しており，改めて深く感謝申し上げたいと存じます。

現行奄振法も後半を迎える中，群島全体での世界自然遺産登録効果の発揮や，コロナ禍からの経済回復に向けて，国・県とも連携しながら，１２市町村一体となって各種事業にしっかりと取り組み，その財源として有効に活用させていただきます。

また，広域事務組合の管理者としてどのように取り組んでいくかということですが，私自身が管理者に選任される以前ではありましたが，本年１月に開催された公明党奄美ティダ委員会，そして自民党奄美振興特別委員会の際に，関係者の皆様方と直接お会いする機会もいただいたところでありました。今後は広域事務組合管理者としても，国・県・市町村との連携を密にし，新たな奄美群島成長戦略ビジョンの策定を通した奄美の課題の抽出とその解決に向けて，関係者一丸となって協力して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

１７番（与　勝広君）　今，市長から広域事務組合の管理者としての思いも伝わってまいりましたので，やっぱり奄美市というのは，この奄美群島のリーダーでもありますので，しっかりまたそういった自覚を持ってですね，奄振の延長に取り組んでいただきたいと思います。我々がちょっと危惧するのは，やっぱり地元の声を代弁する，地元の代議士がいないと。本当に鹿児島のもちろん国会議員も奄振の延長のため頑張ってくれると思いますけれども，本当に奄美のことを肌で感じて，それを本当に直接誰がぶつけるのかとなったときに，それはやっぱり地元の首長さんがしっかりそこの部分は強力に推し進めていく，そしてまた，それを取りまとめる役が市長であると思いますので，しっかりまたそのために頑張っていただきたいと思います。

実はこの奄美群島ＳＤＧｓという委員会がありまして，その委員会が奄振の提言等を行っています。この奄振の提言に対する評価と，またその奄美群島ＳＤＧｓというこのグループとの連携といいますか，そういったものを，今後どう考えているのか，御答弁お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　奄美群島ＳＤＧｓ委員会の提言についての御質問でございますが，同委員会は奄美市御出身の有志の方々の会であると存じております。同委員会で昨年１０月に策定をされました提案は，３０年後，あるべき奄美の姿を描き，その実現に向け，今何をすべきかという問題意識の下，奄美群島デジタル構想や奄美語ＳＤＧｓ，再生可能エネルギーの地産地消など，様々な観点から多様な御提案をいただいているものと認識をしております。

御質問の連携につきましては，現時点ではまだ具体的な案はございませんが，多岐にわたる御提案の内容は，今後の奄美の持続的な発展を考える際に参考にさせていただける内容のものと考えているところでございます。

１７番（与　勝広君）　そのＳＤＧｓのその委員会の提言等を見ると，相当いろんな，奄振の交付金とか，いろんな形で提言しておりまして，やはりこの，奄美出身者が主に構成されているんだけども，やっぱりよそから声というのは，大変大事だと思いますので，やっぱり島にいて見えないものというのが，よそからやっぱり見えるのもありますので，そういったやっぱり意見なども丁寧に拝聴しながら，そして生かせるものは生かして，それをしっかり奄振の充実に図っていただきたいと思います。

今日は財政的な話をメインにさせていただきました。奄美市も合併して去年は１５年，今年１６年目に入りましたけれども，やはりまた新しい安田新市長の下，また新たな船出があると，そしてまた市長になって最初の予算編成で，その思いも，決意もあろうかと思います。いっぱいやりたいことはあるかと思いますけれども，とにかく焦ることなく，職員の本当に，職員の皆さん，優秀ですので，職員の知恵を借りて，職員を信頼してですね，是非前に進めていただきたいと思います。本当に私たちもなかなか中に入っていろんなことはできませんけれども，議員として何がやれるかということを，常に考えながら，しっかりともどもに奄美市発展のために取り組んでまいると決意しておりますので，ともどもに頑張ってまいりたいと思います。ちょっと早いですけれども，以上で一般質問を終結させていただきます。

議長（西　公郎君）　以上で公明党　与　勝広君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。（午後２時２９分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

チャレンジ奄美　幸多拓磨君の発言を許可いたします。

１番（幸多拓磨君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継を御覧の皆様，こんにちは。チャレンジ奄美の幸多拓磨と申します。

まず先に，ウクライナでの戦争において犠牲になった方々，そしてその家族の方々に心から哀悼の意を表します。一日でも早く戦争が終わり，平和が訪れることを心より祈っております。

では，一般質問に入ります前に，所見を述べさせていただきます。現在，奄美市議会議員として活動を始めて３か月が経ちました。この３か月の間で，とてもありがたいことに多くの方々からの御相談や御要望をいただきました。お預かりした御相談や御要望を奄美市役所窓口にて御質問。経験の浅い私の質問に対し，親身になり寄り添ってくださる奄美市職員様に感謝するとともに，私のことを信じて御相談，御要望くださる市民の方々にも心から感謝申し上げます。そして，今年度で退職される市役所職員の方々の先輩方に，心より感謝申し上げます。本当に今まで奄美市の行政を支えてくださりありがとうございます。これからも未熟者の私でございますが，どうかどうか御指導，御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

では，最近起きたお話について，少し述べさせていただきます。うれしい出来事がございました。市民の方からの御要望で，近所の川が漂着ごみであふれかえって困っている。私たちで掃除をするので，役所で，集めたごみを回収してくれないだろうかとの御相談でした。すぐさま市役所へ連絡し，担当部署より快諾いただき，御相談者様へ報告。とてもとても喜んでくださいました。その後，私たちメンバーでごみ拾いの日程を決定。よっしゃ，やるぞと心に決め，２日後，１本の電話がございました。その電話先からは慌てた様子が伝わってまいりました。電話の主はごみ拾いのメンバーの関係者でした。どういたしましたと尋ねましたところ，電話先より，あれだけあった川のごみがなくなっているんですよとのこと。確認しましたところ，奄美市役所の担当部署が動いてくださったようでした。行政機関のフットワークの軽さには，驚くばかりです。そのおかげで私たち２０名は，別の場所の海岸の清掃を行うことができました。ビーチクリーンを行ったメンバー皆が，奄美市役所職員様に感謝した出来事となり

ました。ほかの案件におきましても，奄美市役所様，職員様の今できることを迅速にとの姿勢が多くあり，本当に私たち市民のことを思ってくださっていると，心打たれる日々でございます。心から感謝申し上げます。

現在，私はＳＮＳや辻立ち，活動報告の冊子の配布等をとおして，発信の強化，活動の見える化を目指しております。そこで勝手ながら感じたことがございます。こんなにもすてきな活動をされている奄美市役所職員様の動き，活動の見える化をしてみてはどうだろうか，ふと感じました。おこがましい発言，申し訳ないです。発信力を強め，各部署職員様の活動紹介動画等を奄美市のホームページに貼りつけるなどし，楽しいサイトにしてみてはいかがかなと思いました。活動の見える化をすると，今のすばらしいと思いますが，今以上に私たち市民の方々と近い市役所，感謝される市役所，馴染みやすい，気軽に窓口に寄りやすい市役所が生まれてくるのではないかと感じたところでございます。

しかしながら，何よりも私自身の人間力向上のほうが大切でございます。人のことを言っている場合ではございません。行政の市民を思う気持ちに少しでも近づけるよう，精進してまいります。先日の地元紙にこのような記事がございました。我以外は我が師なり，自分以外の人が自分の教師であるとの意味とのことです。この言葉を大切に，これからも謙虚に学んでまいりたいと思っております。

それでは，通告書に従って一般質問のほうをさせていただきます。

１，ＳＤＧｓについて。（１）ＳＤＧｓへの取組を加速させるためにも，ＳＤＧｓへ取り組んでいる団体や企業様に認定証をお渡しするのではどうでしょうか。こちらは昨年の第４回定例会にて，一般質問で御質問させてもらった内容ではございますが，回答の進捗状況，具体的な研究，実施時期についてお伺いいたします。

では，次の質問から発言席にてさせていただきます。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

市長（安田壮平君）　幸多議員にお答えいたします。令和３年１２月の一般質問にて議員に御質問いただいたＳＤＧｓ，国連が推奨する持続可能な開発目標のことでありますが，これに取り組んでいる団体，企業などへの認定証や表彰についてでございますが，現時点では実施には至っておりません。現在，他自治体などを参考にしながら，本市においてどのような在り方がふさわしいか，研究を進めているところでございます。

御質問の表彰制度や市による広報活動等につきましては，本市全体でのＳＤＧｓへの取組を促進するための御提案と存じます。本市といたしましては，新年度から設置をする官民連携推進室において，ＰＰＰ，ＰＦＩといった官民連携の取組の研究と併せて，市全体でのＳＤＧｓの理念の具体化に向けた取組についても積極的に推進していくこととしております。引き続き議員からの御提案も含めて，様々な制度，事例などの研究を進めてまいりますので，よろしくお願いいたします。

１番（幸多拓磨君）　安田市長，お答えありがとうございました。前回，市長のお話，施政方針の中にも述べられているのをお聞きしまして，私的には取り組んでくださっている，もちろんマニフェストにもあったことですけど，動いてくださっているということで，そこのところは理解しております。先ほど市長のお答えにあったんですけど，当市の，本市のＳＤＧｓに対する取組の加速ということもあるんですが，それよりも私は大切にしてほしいのは，ＳＤＧｓに取り組んでいる個人であったり団体であったり，そういった市民の人たちの活動に対して労のねぎらい，そういった部分もとても大切だと思っていますので，これからもどうか取組のほうよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では２番目，公共施設の修繕についてお尋ねします。こちらも前回の一般質問にて御質問させていただいております。こちら（１），（２）まとめてお聞きしたいと思います。

（１）名瀬公民館，旧金久分館体育館の床の修繕について，床がセメントの上に薄いラバー性のシー

トが張られているだけで，衝撃を吸収できない。木製の床にできないでしょうか，に対する回答の進捗状況，快適な改修について。

（２）名瀬公民館において昇降が困難な方は利用を控えるほかない状況。エレベーターの設置はできないでしょうか，に対する回答の進捗状況，耐震対応，呼び鈴，昇降機などについてお尋ねいたします。お願いします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。

前回，公共施設の経年劣化等による改修には，相当の予算が伴うことや，今後本市の公共施設等総合管理計画を基に，市全体での公共施設の在り方について検討を進めていくことをお答えさせていただいたところです。市内におきましては，名瀬運動公園の体育館や旧大島工業高校の体育館及び小・中学校の体育館も一般開放されており，屋内で運動できる施設を名瀬公民館以外にも多く開放しております。本市が策定した公共施設等総合管理計画におきましては，奄美市民１人当たりに換算した場合の市の公共施設の保有面積は，県内１９市の中で最も多い状況となっております。

再度になりますが，名瀬公民館の体育館の改修には，市内の体育施設全体と総合的に検討する必要もあるため，時間も要します。施設の更新，統廃合，長寿命化により維持管理の財政負担の軽減，平準化が課題となっている現状もございますので，御理解くださいますようお願いいたします。

次に，名瀬公民館へのエレベーター整備にあたりましては，大規模な改修で相当規模の予算を伴うこともあり，費用対効果など，クリアすべき課題も多く，市全体の公共施設について今後の施設自体の在り方，整備の必要性等々について，庁内で協議検討すると，前回お答えさせていただきました。したがいまして，整備に係る費用や耐震性の問題，費用対効果等を考慮しますと，名瀬公民館への新たなエレベーターの設置の計画を進めるのは，非常に困難だと考えております。現時点で，少しでも御利用いただいている方の問題解消として，来年度から名瀬公民館で実施している生涯学習講座のうち，特に高齢者の参加や重い道具を御使用される大正琴講座，生け花講座などの講座会場を，エレベーターが整備されている市民交流センターへ優先的に変更する予定です。また，名瀬公民館の１階にスタッフの呼び出しベルを設置いたしましたので，重い荷物を持参されるお客様や階段の上り下りの介助が必要なお客様へは，個別にスタッフが対応させていただきます。

まずはできることからではありますが，施設の利用者が利用しやすい環境整備を心がけていきたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思います。以上です。

１番（幸多拓磨君）　お答えありがとうございました。今のお話の中で，（１）こちらの快適な改修につきましては，多くの施設等のバランス等を考えて検討していかないといけない，中長期にわたって考えていただければと，私も思っております。本当にそれだけ考えてくださったのに感謝申し上げます。

そして，（２）に関しまして，エレベーターが難しいということで，代案の呼び鈴を設置して，そしてスタッフの方に声をかけ，そのスタッフが下りてきてくださり，その荷物を持って上まで運んでくださるというシステムの構築をしてくださったとお聞きしております。しかも，そのスタッフの方が移動した際には，その呼び鈴が電波によってスタッフが持っている携帯電話につながり，そして，どこにスタッフがいても対応ができるという，本当に市民のことを思った対応をしてくださっているということをお聞きしております。誠に感謝しております。ありがとうございます。また，今後ともよろしくお願いいたします。

では，（３）公営住宅ポスト，呼び鈴，避難通路の修繕について，に対する回答の進捗，対処件数，告知方法などについてお聞きしたいと思います。お願いします。

建設部長（保浦正博君）　それでは，令和３年１２月議会に質問いただきました公営住宅の修繕について，お答えいたします。入居者の方から連絡いただきましたポスト１１件，呼び鈴５件を実施いたして

おります。また，崎原住宅の避難通路の修繕につきましては，令和３年度中に実施する予定でございます。修繕の際の連絡先の告知方法につきましては，入居時や収入申告時に周知しておりますが，今後はホームページでも周知することとしております。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　お答えありがとうございます。ちょっと私も驚いておりまして，告知というのが，実際こちら３か月前の一般質問であって，告知も私たちの口コミでしかできていない状況でありながらも，電話での御連絡が１１件もあり，そして呼び鈴の修理５件もしてくださっているのに，本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこで，今お答えがあったように，ホームページでのこの修繕がどのような形でできるのかというのを，市民全体に知っていただく方法としてホームページに載せてくださる。もしよろしければ奄美市だよりにもお願いしたいところでございますが，いかがでしょうか。

建設部長（保浦正博君）　やはり入居者の方とか，市民の方にも広く知っていただくためには，あらゆる手段，ホームページ，奄美市だよりも含めて，今後対応してまいりたいと考えております。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。では，続きまして３，屋仁川通り，道路事情について，こちらも前回の一般質問にて御質問させてもらいました。（１），（２）まとめてお聞きしたいと思います。

（１）屋仁川通り逆走，一方通行の明確化，横から入って来る車・バイクへの右折，左折禁止表示明確化について，そして（２）金久公園角，一時停止線が消えかけており，停止しない車が多く，危険であります，に対する回答の進捗状況について，まとめてお願いいたします。

建設部長（保浦正博君）　議員から御要望のありました屋仁川通りにおける一方通行の明確化及び金久公園前の一時停止線の補修につきましては，交通管理者との協議の上，工事発注を終えており，令和３年度中に設置完了の見込みでございます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。また今後ともよろしくお願いいたします。

では次にいきます。４，防災対策について。（１）津波警報アラートが鳴り，避難を行った際の課題について。各地域，避難をする場所が認知されておらず，代表的な高台を目指し一斉に移動する形となり，渋滞が起きました。避難場所の分散や地域別に海抜の高い地域での徒歩圏内の避難場所を指定するなど，今後の対策をお聞きしたいです。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。本年１月１６日未明，奄美群島とトカラ列島に南太平洋トンガ沖海底火山噴火に伴う津波警報が発令されました。同警報を受け，本市におきましては避難指示を発令し，自衛隊，警察，消防など，関係機関と連携して避難の呼びかけや避難者の支援を実施したほか，各地域や企業などでも地域で助け合う共助が行われ，多くの市民が高台など，安全な場所へ避難をしております。避難場所につきましては，ハザードマップでも確認はできますが，最大の津波警報でも，津波想定でも浸水を避けることができる高台，それからビル，避難ビルですね，等を各地域に指定緊急避難所として市内１４４か所指定をしております。そのほか，地域独自で定めた緊急避難場所もございまして，今回の避難につきましても避難場所として利用をされております。本市といたしましては，引き続き緊急避難場所の周知に努めるとともに，議員御質問の徒歩圏内も含めて，地域に見合った避難場所の指定についても検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　お答えありがとうございました。今おっしゃったハザードマップでの避難地域への

避難というのは，これはもうハザードマップを持っていらっしゃる方とか，もちろん，スマホを使える方とか，分かると思います。おじいちゃんおばあちゃんとか，難しい部分はあるのかなと思ったりするんですけど，まず，無線があるじゃないですか，そのときに高台に逃げてくださいとか，とにかく逃げてくださいという，まあいえば，ただ逃げないといけないというふうな，ちょっと具体的なところは，ちょっと分かりにくいところがあるのかなと思ったので，例えば，そこに一言，例え話なんですけど，今おしゃったような形で，ハザードマップ上にある近くの避難所へ避難してくださいとか，ただ高いところへ逃げてください，高いところへ逃げてくださいじゃなくて，具体的に示すということと，それと私がちょっと個人的に思ったのは，例えば何メートルという津波の予想が上がっている中，例えば海抜が１０メートルある人たちも，多分逃げているんですよ，今回。例えば，８メートルの人たちも逃げていると思うんです。それはなぜかというと，その具体的なところがなかったからなのかなと思ったりするんですけど，その逃げることによる二次災害とかも生まれてくるのかなと思ったりする部分もありますので，今後，この案件に関しては，とてもデリケートなことだと思いますし，多くの専門家だったりとか，あとは協議は必要となってくると思いますので，今，私の提言も基にちょっと考えていただければと思います。よろしいでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　今の御質問ですけれども，津波警報の際にはＪアラートで一斉に避難指示が出ます。その際にやっぱり地域によって指定避難場所も変わってまいりますので，まずは高台，高い避難所に避難をしていただきたいというふうに思っておりますけれども，その情報ということだと思いますけれども，これがハザードマップであったり，ウエブ上でも見れますし，冊子でも各御家庭に配布をさせていただいております。そういう意味では，日ごろからやっぱりそういったハザードマップの活用方法であったりとかいう，これは我々も含めてですけれども，その活用方法の周知の方法であったりとか，そういったものも今回の津波警報で課題として見えてまいりましたので，そういったのを含めて，また検討させていただきたいというふうに思っております。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。今後とも協議をお願いいたします。

次の質問にまいります。②今回の津波警報による避難中，おけがをされた方もいらっしゃるとお聞きしております。何件の報告があり，どのような状況でのけがが，どのような状況でけがが発生したのか。そして，今後，どのような対策を検討を行っていくのか，教えていただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　今回の津波警報発令に伴う被害につきましては，軽傷者１名との報告を受けております。被害の状況につきましては，１００歳の高齢者の方が避難をする際に転倒し，救急搬送をされたものでございます。幸い軽傷でございまして，病院で処置後，すぐに帰宅をされたとのことでございました。安全な避難につきましては，避難ルート，避難場所の平時からの点検整備が有効と考えているところでございますが，これまで避難場所等の点検等につきましては，毎年８月に津波を想定した奄美市防災訓練を市内全域を対象に実施をし，各地域で避難場所への避難，避難ルートの点検を行っていたところでございますが，しかしながら，ここ２年につきましては，コロナの影響により実施をできていない状況でございます。新年度には防災訓練を実施し，これらの点検に努めてまいりたいと考えております。

１番（幸多拓磨君）　お答えありがとうございました。私がちょっと聞いている，市民の方からお声をいただいているんですけど，避難する際の通りが非常に暗い。そして思ったのが，やはりその地域によっては山のほうに登っていかないといけない場面も出てくるかもしれません。そうなると，ハブの咬傷の問題が出てきたりとか，やはり側溝に落ちてしまって，骨折したり，けがをして，本当にそれこそ二次災害とかにつながっていく可能性もあるのかなと思ったりします。ここで提案なんですけど，再生可能

エネルギーを使った街灯等の，電力が供給できないような場所等でも設置ができると思います。そして今，その再生可能エネルギーというのは，海外からも多くの資本が入ってきておりまして，価格的にも以前と比べると低価格帯になってきているという可能性もあると思います。例えば，電気自動車関連のリチウム電池を中心とした大手が入ってきたりしていると，お名前は伏せますけど，そういったお話も聞いています。ですので，とにかく昔と違う現状が今出てきていると思いますので，情報の収集に努めていただき，是非その再生可能エネルギー等を考えていただければと思います。

引き続き，また多くの議員の方々から御質問あると思いますので，引き続きお願いします。

③聴覚が衰えている方が津波警報アラート音や，防災行政無線が聞こえなかったとのお話がございました。高齢者や聴覚に障害がある方々への自宅への赤色灯の設置，また自宅だけでなく，通りにおいても赤色灯など回転させるなど，このような有事の場合，視覚的にも分かる状況をつくっていくことはできませんでしょうか。ほかに点字ブロックとかですね，視覚障害の方もあると思います。点字ブロックのない場所に点字ブロックを配置したりですね，点字ブロックというのは，明かりがない際には，月の明かりがないときは，普通に目が見える方々でも真っ暗な中，点字ブロックを基に道を探っていったという例が過去にあるというお話も，ほかの地域ですけどね，お聞きしていますので，ユニバーサルツーリズムにもつながるのかなと思いつつ，こちらの件，お答えをお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　津波警報に伴う避難指示の伝達につきましては，議員御案内のとおり，防災行政無線，エリアメール，それからテレビ，ラジオ，ＳＮＳ，ホームページなど，様々な媒体にて伝達しているところでございます。聴覚障害者への有効な伝達手段といたしましては，視覚やバイブレーションで伝達できるエリアメールや，緊急情報を受け取った御家族などからの連絡などが有効と考えております。議員から赤色灯などの御提案ございましたが，今後，どのような伝達手段が有効か，聴覚障害の方々の御意見も伺いながら，避難情報等を迅速かつ確実に伝達できるよう，多様な伝達手段の在り方についても，今回の検証を踏まえ検討して，関係機関と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

１番（幸多拓磨君）　そうですね，確かに聴覚の障害を持っていらっしゃる方が，ほかの介助者，御家族の方と住んでいらっしゃるとかは，確率的に多いとは思うんです。ただ，やはりもしかしたらお一人で住まわれている聴覚障害を持たれた方もいらっしゃるかもしれません。ですので，例えばその防災無線等を家庭に設置するとか，そういった計画がもしおありであるならば，その防災無線に連動して，そこに回転をさせるような何らかの形で視覚的に気付いてもらうような方法，それとあと例えば，以前，私の覚え違いだったら申し訳ないんですけど，お話聞いたことがあるんですが，例えば，防災を，時計をしていて，時計の振動においてそれが伝わる，つながるような，気付いていただけるような機能があるというのは聞いたことがあります。もしかしたら安田市長からお聞きしたのかもしれません。それはちょっとうろ覚えだったんですが，そのような，もしあるんでしたら，例えば，そのデータのほうを収集して，そのような障害を持たれている方々に対してそれを配布し，日常的にも使えるような形でするとか，あと，それができないんだったら防災無線の中に赤色灯だったり，何らかの形で視覚的に分かるような状況というのを，また考えていただければと思います。こちらのほう，今すぐに御回答というのは難しいと思いますので，今後，御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

では④いきます。避難場所に利用されている公共施設において，緊急食糧の備蓄量や防災グッズ，毛布など，現状としては配置されているのでしょうか。また，配置されているのなら，どの施設にどのような形で配置されているのか，教えていただければと思います。これは津波に限らず，台風への対策でも関係してくると思うのですが，もしお分かりでしたらお願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　先ほどの障害をお持ちの方への伝達方法につきましては，まずやっぱり障害を

お持ちの方がどういった手法がいいのかという，そういった御意見も聞きながら進めていきたいということですので，それについては御理解いただきたいというふうに思います。

それでは，答弁にお答えいたします。公共施設の備蓄につきましては，食糧の管理方法，それから保管場所の確保などが難しい現状がございまして，現在，名瀬・住用・笠利各総合支所など，主要な場所に備蓄をしているところでございます。今回の津波警報時におきましても，総合支所や学校施設などにおいて毛布等の提供を行ったところでございます。非常食など災害備蓄品の主なものにつきましては，名瀬総合支所に食料品，おむつ，生理用品，毛布など４００人分の３日分，それから住用総合支所に食料品，毛布など３０人分の３日分，それから笠利総合支所に食料品，バスタオル，毛布など４０人の３日分が備蓄倉庫等に保管をされております。

災害時に不足する物資につきましては，必要に応じて各総合支所から配布をいたしますが，それでも足りない場合につきましては，量販店とも物資供給協定を結んでおりますことから，地域や関係機関とも連携して災害物資の供給を行っているところでございます。今後，定期的な備蓄品の更新に加えまして，必要に応じて備蓄品の補充なども検討してまいりたいと考えております。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。今，量販店の件は初めて知りまして，とても驚いております。また，その量販店がどこの店舗さんなのかというのは，お伝えすることは難しい，大丈夫ですか，お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　イオンさん，それからだいわさん，グリーンストアさん，かなり物資を大量，大量といえばおかしい，保管をお持ちの量販店さんにお願いをしているところでございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。また，今後ともいろいろとお聞きさせていただきたいと思います。

では，続きまして５番，新型コロナへの今後の対策について。（１）情報の収集についてお聞きします。①無症状の方々の集団ＰＣＲ検査の結果について，現在，ＰＣＲ検査，抗原検査が多くの施設にて実施されておりますが，その結果について把握のほうはされていますでしょうか。県で情報が止められているのか，市として情報が入って来ており，管理されているのでしょうか。私たち市民の安心・安全な生活も情報によって変わって来ると思います。私たちの住んでいる離島は国内においての海外です。どうしても本土との温度差が出てまいります。その中で，私たちの島は私たちで守る意識を強くもっていかなければならないと思いますので，島で起きていることによる情報は，取り続ける努力をしていただき，今後もやって来るであろう第７波にも備えててほしいと思いますが，情報のほうはいかがでしょうか。お願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，県の実施するＰＣＲ等検査無料化事業について，お答えいたします。本事業は感染に不安を感じる無症状の県民の方を対象として，１月５日からスタートしましたが，この時点で奄美大島での登録事業者は１か所もございませんでした。本市は，奄美大島内での感染者が増加し，検査の需要が大きくなる中，大島郡医師会検査センターに御協力をいただき，１月１５日，１６日の両日については，市との共催という形でＰＣＲ検査を実施いたしました。この２日間につきましては，７２３名の検査を実施し，陽性者の発見につながったと伺っております。一定の効果があったものと考えているところでございます。

現在，ＰＣＲ等検査無料化事業は，３月６日まで事業の延長がなされ，本市内では９事業所において，無料でＰＣＲ検査を受ける体制が整っております。この９事業所における検査数につきましては，県に確認しましたところ，市町村単位での統計は取っていないということでございました。なお，県全体といたしましては，２月末現在で１，６２７事業所において受検者数６万８，５５０人，陽性者１，

８３２人，陽性率２．６７パーセントとのことでございました。

市民の皆様が不安なく，安心して日常生活を送ることができるよう，最新の情報を随時発信していくとともに，感染対策に必要な情報につきましては，名瀬保健所や県と連携を取りながら情報の収集に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。１月１５日，１６日で７２３名で，こちらに関しては陽性者の数とかは確認は取れないということになるんですよね，ですよね。これは私もちょっと分かるんですが，県からの情報をもらいたくてももらえないという情報があるんでしょう。ただ，それをこちらからどんどん声をかけていただいて，そのデータを作っていただいて，島の状況を少しでも，何ですかね，本土と違う状況がつくれる可能性があるんじゃないかなと思ったりするんですね。また，自分たちのこのまちで，どれだけの陽性者がいるかどうか分からないというのが，ちょっと私は気になっていまして，追いかけること，もちろん個人情報の問題等もあるとは思うんですね。ただ，私たち市民がその情報を知らないということがあったとしても，奄美市としては把握されていた上で，情報が出せないという状況だったら，私たち市民のほうも少しは安心できるのかなと思うんですが，市としてのその情報がなかなか得ることができないというところに，やっぱり不安を思う人もいるんじゃないかなと思うところでございます。ですので，島で起きていることを島で情報を取るという努力を，私が言うのも申し訳ないんですが，できる限り続けていっていただければと思います。すみません。

保健福祉部長（山下能久君）　この新型コロナに関わる情報につきましては，感染症法でその情報の在り方の方針が決まっておりまして，市町村に県のほうから流れて来る情報につきましては，性別，年代別，それから行動歴であったり，症状であったりということで流れてきます。ただ，個人情報は流れてこないんですけれども，本人の同意があった場合は市町村にその個人情報が流れて来る形になっております。また，市の関係する保育所であったり，学校であったり，高齢者施設である場合には，感染者がですね，そういった施設の入所者だったり，利用者だったりする場合には，その方に保健所のほうから市のほうに連絡とってくださいという形で，市のほうに情報が入ってきます。この情報につきましては，毎日，市町村別陽性者数の数も入ってきますので，御理解いただければと思います。

１番（幸多拓磨君）　大変難しいお答えありがとうございました。では続きまして，②オミクロン株やデルタ株など，新たにＢＡ２と呼ばれる種類まで出て来ております。多くの種類のコロナウイルスが，今後も出て来ると思われますが，奄美市において今後の対策，そして目標はどのように考えていますでしょうか。先ほどもお話しましたが，国や県の方向性に沿って取り組むというのは大切であることは承知しております。ですが，２年もの間のコロナ禍において，飲食店や代行業，タクシー業者，業務酒販店，スポーツインストラクター，ホテル事業者，医療従事者，福祉関係者などなど，多数の業者がひっ迫していることは周知の事実でございます。ワクチン接種も３回目に今入っており，重症化リスクも軽減されてきていると思われますが，人流の抑制や厳しい制限をこれからも続けていくのでしょうか，お願いいたします。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

通告にあったかないかも含めて。

１番（幸多拓磨君）　失礼しました，申し訳ないです。大変失礼しました。②軽症・中等症向けの飲み薬が，奄美においても処方されているとのお話も聞いておりますが，現状は何人分処方されており，どのような形で処方されているのでしょうか。そして，本市として今後の規制や制限と，今後の方向性についてお聞きしたいというところに対し，先にこちらを話をしてしまいました。こちら一つの文章となり

ます。お願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　お答えいたします。治療薬につきましては，令和４年２月１０日現在，八つの治療薬を薬事承認しております。このうち，国が新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬ナゲブリオの使用状況について，都道府県ごとの状況をホームページに公表しております。各自治体ごとの登録医療機関投与実績につきましては公表されておりませんが，使用登録機関は全国で４万２，６０５か所となっており，鹿児島県は５３３か所の施設が使用登録しております。投与実績は全国で５万３，５３７人，鹿児島県で３２５人となっております。なお，この経口抗ウイルス薬ダブゲリオにつきましては，ウイルスの複製に関するＲＮＡポリメラーゼを阻害する効果により，ウイルスの増殖を抑制する治療薬でございまして，発症５日以内の治療期間で入院と死亡が４８パーセント減少するとされております。また，対象者といたしましては，重症化リスクを持つ軽症から中等症の患者であり，現在安定的な入手が可能になるまでは，一般流通は行われず，国が所有した上で，対象となる患者が発生した医療機関からの依頼に基づき，無償で譲渡されるとしているところでございます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。奄美市においても処方されているというお話をお聞きしたことがあるんですけど，これに関してははっきり分からないということですかね。

保健福祉部長（山下能久君）　御質問にお答えします。奄美市内の新型コロナ感染者に対する医療機関で，どのような治療薬が使われているのかということにつきましては把握しておりませんが，その患者に合った治療薬を専門家の医師の判断によって使用されていると考えております。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。では，次の質問にいかせてもらいます。（２）新型コロナ後遺症，ワクチン接種副反応について，コロナ後遺症外来，またワクチン接種による副反応が出た方への対応についてお聞きしたいと思います。お願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　それではお答えします。新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状については，いまだ不明な点が多く，国内外で様々な調査が行われているところでございます。この後遺症の主な症状といたしましては，全身症状である倦怠感，関節痛，筋肉痛，呼吸器症状である咳，喀痰，息切れ，胸痛，精神神経症状である記憶障害，集中力低下，不眠，頭痛，抗うつ，その他の症状として嗅覚障害や味覚障害などがございます。後遺症につきましては，ほとんどの方は罹患前の状態に戻るものの，一部の方には長期的心身への影響が残ることがあることをＷＨＯが報告しております。県では，それぞれの症状について，一般医療の中で対処できるものが少なくないとして，かかりつけ医や近くの医療機関に相談することを周知しているところでございます。

新型コロナワクチン接種後４時間以内に発症したアナフィラキシー等の即時型アレルギー反応があった方は２件ございます。予防接種後に健康被害があった場合は，予防接種法に基づき国の健康被害救済措置の対象となるかについて，市町村は県を通して国へ進達を行うこととなっております。先ほど申し上げました接種後４時間以内の即時型アレルギー反応があった方のうち１件の方につきましては，既に健康被害救済申請の進達を行い，２月２５日に健康被害救済が認定されたとの審査結果通知が届いたところでございます。もう１件につきましては，４時間以内の即時型アレルギー反応に加えて，その後の通院等もあったため，２月２８日に開催いたしました奄美市予防接種健康被害調査委員会において審議されております。

ワクチン接種後の副反応につきましては，注射部位の痛みや頭痛，倦怠感が多いといわれております。これらの症状の大部分は接種後数日以内に回復するようですので，本市でこれらの数については把握しておりません。しかし，倦怠感や頭痛などの症状が長期にわたり続いている方につきましては，本

市へ相談があり，先ほど申し上げました奄美市予防接種健康被害調査委員会において審議を行っていただいたところでございます。

副反応の相談体制につきましては，かかりつけ医への相談としておりますが，本市としても医療機関と連携を図ってまいりたいと存じます。

１番（幸多拓磨君）　お答えありがとうございました。奄美市役所としての窓口はどちらになるんですか，お問い合わせの。

保健福祉部長（山下能久君）　御質問の市役所の問い合わせ先につきましては，健康増進課が担当部署となっております。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。また詳しいことを後ほど窓口にて教えていただければと思います。ありがとうございます。

次の質問にまいります。各業種人材不足について，エッセンシャルワーカーの対象業種，職種についてお願いします。

エッセンシャルワーカーの中には医療従事者，スーパー・コンビニ・薬局店員など幾つかありますが，エッセンシャルワーカーの意味は，必要不可欠な労働者で，社会基盤を支えるために必要不可欠な仕事に従事する労働者とありました。例えば，清掃業では不特定多数の人が利用するドアノブやトイレの消毒，清掃など行う際に，接触感染してしまうのではないかというリスクの心配，ごみ収集員では在宅ワークや外出自粛により自宅での飲食が増加したことにより，家庭ごみの量が家庭も増加しており，ごみの中には私たちの使用したティッシュやマスクなども含まれていることからによるリスク，郵便配達員などは配達先のドアノブなど，商品の受け渡しに対応する飛沫感染のリスクなど，このような感染のリスクと背中合わせでお仕事をされているエッセンシャルワーカーが罹患してしまった場合，マンパワー不足への対策は，本市として何らかの形で考えておられるでしょうか。人材不足に陥ることにより，代わりがいないため休めないなど，従業員一人一人が業務過多になりやすい問題も抱えております。また，エッセンシャルワーカーだけでなく，全ての業種に関する人材不足への対策として，今現在総務省におきまして制度化された事業の特定地域づくり事業が全国的に行われております。本市におきましても，４月に説明会が開催されるとありますが，人手不足の解消や職員の活性化が期待されますとありましたが，とてもありがたい事業だと思います。各企業がこの事業に参加することでの人材不足の解消にどのくらい解消されるかも気になります。各業種についてのマンパワー不足について，奄美市として現在どのように考え，どのように動いているか，重ねてお願いしたいです。

お問い合わせしているのがですね，御質問がマンパワー不足全体ということと，エッセンシャルワーカー全体に係るマンパワー不足，それに対する奄美市としての支援等ができるのであればという御質問でございます。お願いします。

市民部長（石神康郎君）　それでは，私のほうからはエッセンシャルワーカーとしてのごみ収集員の件につきましてお答えをしたいと思います。

エッセンシャルワーカーとしてのごみ収集員，特に家庭ごみの業務委託事業者におきましては，市民生活に直結していることから，安定した事業活動が求められているところでございます。これまでも事業者におけるコロナ感染対策を徹底していただくようお願いしているところではございますが，万が一，業務執行が困難となった場合，同業他社などと連携をするなど，市民生活に影響が出ないよう求めているところでございます。また，委託事業者において対応できない場合は，一時的には本市で直接対応するよう準備いたしておりますが，本事業は日常生活で必要不可欠なものでございますので，事業者と今後とも連携して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　私のほうからマンパワー不足に対する捉え方と，そしてどのように事業を実施しているかを答えさせていただきます。

まず，マンパワー不足につきましては，平成３０年度を境に，有効求人倍率が１を超え，人手不足となっており，業種によっては深刻な問題となっていることは認識をいたしております。雇用に関する問題は，市だけではなく，奄美大島全域で考える必要があるとの認識の下，令和２年度からは地域雇用活性化推進事業を活用し，事業拡大支援，求職者のスキルアップ支援，企業と求職者のマッチングイベントなどを開催しており，就職促進に一定の効果を招いております。また，本市といたしましては，平成３１年度から中小企業雇用者確保総合支援事業による総合的な人手不足解消といたしまして，新卒ルーキーの家賃補助や高卒ルーキーの雇用奨励助成，高卒向けの合同企業説明会などを実施しております。併せまして，移住者による担い手促進といたしまして，首都圏で移住相談会を開催し，就職に関する情報提供を行ってまいりました。更に，移住希望者が実際に奄美で就職活動を行う際の旅費，宿泊費の一部補助を就業体験助成事業において実施いたしております。また併せまして，企業の職場環境，雇用環境を改善するということで，働きやすい職場づくり応援助成金や奄美市キャリアアップ助成金による事業を実施いたしております。今後は更に求人活動への支援も検討しており，積極的かつ多様で魅力ある求人活動を行う企業の取組を市内企業に波及させていただくことが必要と考えております。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。様々な取組をされていることに，ちょっと驚いております。今感じることというのが，もしかするとこのコロナ禍による経済的な経済の悪化により，もしかするとお仕事を失った方々が奄美大島から，例えば本土のほうに行ったり，移動されている方々もいるんじゃないかなというところも感じております。そういった貴重な人たちをですね，少しでも奄美市に残して，残っていただけるような方向性で何らかできないかというのを私も考えているところでございますが，今現在，奄美市においての人材派遣会社というのが，今，休眠状態ということをお聞きしております。その休眠状態であるその人材派遣会社に対しての，例えばの話なんですけども，補助金等を出して，そこを改めて応援する中で，その人材不足，そして今から，今奄美市を出て行こうとしている人たちがまたここに登録し，またいろんな職種に対応していくというところも，私なりにちょっと考えてみたんですが，よかったら御検討ください。すみません。

ありがとうございました。次の質問に入らせてもらいます。すみません。（４）番，こちらはちょっと早めにお話しさせてもらいます。公共施設の利用緩和につきまして，コロナ禍において新型コロナ感染レベル上昇と同じくして，公共施設の使用制限が行われております。公民館講座，集会場の体操教室など，生計を立てていることを忘れてはいけないと思います。聞くところによると，公共施設がたびたび使用中止になることにより，生徒さんの中には教室をやめられる方，戻って来られない方もいらっしゃるようです。徹底した感染防止対策，人数制限やソーシャルディスタンス，ルールを作り，ルールを守って活動してくださる方々に対して，警戒レベルが上がる中においても，公共施設を使用・利用できるようにルールをつくるし，状況はつくれないものかと考えております。お願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　それではお答えいたします。新型コロナ感染拡大防止として，公共施設利用制限に際し，市民の方々には大変不自由な思いをしていただいております。これまで御協力をいただきました市民に対しまして，深く感謝申し上げます。さて，本市では，奄美大島コロナ警戒レベルに基づき，施設利用制限を行っております。その中で，警戒レベル５につきましては，公共施設は原則休館措置，警戒レベル４につきましては，公共施設は利用制限の検討としております。公共施設につきましては，御承知のとおり全ての市民が利用できる施設でございますので，しっかりと感染防止対策を実施した上で，奄美大島コロナ警戒レベルに基づいて対応してまいりたいと存じますので，御理解のほどよ

ろしくお願いいたします。

１番（幸多拓磨君）　お答えありがとうございました。その警戒レベルによっての完全にだめなのかどうなのかというのも，国・県の指示というわけじゃなく，自治体の判断によって検討によって変えていけるということでよろしかったんでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　お答えいたします。奄美大島コロナ警戒レベルにつきましては，生活圏域を一つにする奄美大島５市町村で警戒レベルを設定しているところでございます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございます。ということは，その施設の使い方だったり，閉鎖だったりとかいうのは，それは各市町村で決めることはできないという認識でよろしいでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　奄美大島警戒レベルにつきましては，施設につきまして発生市町村における公共施設の対応例ということで，警戒レベルの閉館措置をレベルごとに決めているというところでございますので，この奄美大島警戒レベルにつきましては，状況に応じてこれまで２度の改訂をしているところでございます。コロナの感染，変異株も含めてですね，そこらあたり，また変更をしなければならない部分が出ましたら，奄美大島５市町村のほうで変更してまいりたいと考えているところです。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。失礼します。これで終わります。

議長（西　公郎君）　以上でチャレンジ奄美　幸多拓磨君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４５分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後４時００分）

引き続き一般質問を行います。

自民党新政会　伊東隆吉君の発言を許可いたします。

２０番（伊東隆吉君）　市民の皆さん，議場の皆さん，こんにちは。私は自由民主党新政会の伊東隆吉です。質問に入る前に少し所見を述べたいと思います。

まずは，このたび昨年の１２月１日，奄美市の第５代市長へ就任されました安田壮平市長，御年４２歳の若きリーダーとして，これから郡都奄美市の発展並びに奄美市民の幸福を求め，尽力されますよう期待いたしていきたいと思います。安田市長，頑張ってください。

さて，新型コロナウイルス感染症が我が国に令和２年１月の１６日に発生して，早いもので２年が経過いたしました。国内の感染者は３月２日昨日時点，５１５万２，０４１人となっております。本市においては同じく３月２日昨日時点で，１，４４６名となっております。昨年の一時期，少し考えてみますと，１０月３日から今年の正月元旦まで約３か月，感染者が０の状態が続き，島内への入込客，また観光客も増えてきて，少し活況の兆しも見えたものの，今年の新年１月の２日に１人の感染発症があり，その週の１月８日には８２名と急増し，その結果，県として奄美大島５市町村に県独自の緊急事態宣言が１月１１日から発令され，その後，感染が鹿児島県内へ拡大，まん延防止等重点措置の適用を受けました。それが３月６日，あと３日まで，飲食店へ時短要請，時短の要請となっております。この約２か月間近い重点措置期間は，飲食業界にとりましては，行政からの協力金や助成金で営業補填に功を奏してはいるものの，厳しい状況には変わりはなく，また，市中商店街や市民生活にとりましても，大きな支障をきたしていることは言うまでもありません。一日も早く，このコロナの収束することを望む

ところであります。

次に，今年の１月１６日，これまで議員の一般質問でもありましたが，１月１６日未明の津波警報発令は突然の警報で，市民に混乱を生じ，避難に際し様々な課題も浮かび上がり，災害対策避難に関し，計画作成を急ぐ必要があるものと改めて市民の生命，財産，これを守る意味においても考えなければなりません。

さて，このところニュースで取り上げられております，先月２４日にロシア軍がウクライナへ本格侵攻を開始したことであります。大国ロシア軍は，軍事施設のみならず，民間施設への攻撃，なお今日のニュースあたりにおきますと，もう無差別攻撃，これを続け，ウクライナの市民の犠牲者は日に日に増えている状況です。このような一方的な軍事侵略侵攻は，即刻やめ，撤退を求めなければならないものと考えます。今回のロシアの侵攻は，我が奄美においても改めて考えさせる事案でもあるのではないかと思っております。現在，核保有国の中国は，南や東シナ海，その海域で圧力を強めており，中国海警局による尖閣諸島への領海侵入，また，同じく核保有国の北朝鮮，この北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射など，不安はぬぐいきれません。このような状態が続けば，南西諸島へ対し，不意の介入がないとは言い切れるものではないと思うところであります。我が国において諸島防衛の一環としての奄美大島への陸上自衛隊誘致を，我々議会として決議し，奄美駐屯地が開設して，本年で３年目を迎えます。国の専管事項である自衛隊における専守防衛の務めはますます拡幅していくものと考えます。我々奄美市民も市民としても戦争のない平和を求めることは至極当然のことです。しかし，このロシアによるウクライナ侵攻のこの勃発は，我々奄美においての有事を考えるべきなのか，自問自答の感があります。

ところで，明るいニュースとしては，大島高校野球部が２０１４年春の２１世紀枠，それ以来８年ぶり２度目の甲子園選抜決定は，市民，いや群島民に元気と希望を与えました。甲子園では団員一同，一戦一戦勝利に向けて，島のすっとごれ精神で頑張るものと期待いたします。みんなで応援しましょう。

なお，今日の昼のＰｅａｃｈの情報が出ておりましたね。Ｐｅａｃｈ　Ａｖｉａｔｉｏｎが３月の１８前に臨時運航をすると，奄美・大阪便を出すということで，やはりこのＰｅａｃｈの系統，この上のＡＮＡホールディングスは，芝田さん，奄美瀬戸内の加計呂麻の出身で，やはり奄美のことを考えているんだなということを改めて感じたわけでございます。

さて，今年度も３月の年度末を迎えますが，この３月末をもって退職される１５名の部課長，職員の皆さん，市の職，公務員として，永年勤められたことに対し，心からその労をねぎらうとともに，感謝申し上げる次第であります。退職後はその培われた知恵と知識を地域市民の幸福の一助に傾け，新たな，そして豊かな人生を歩まれますよう，念じております。本当に御苦労様でした。

それでは一般質問に移ります。

まず，市長の政治姿勢についてお尋ねですが，今年度令和４年度施政方針と予算編成の概要について，述べられております。市長は，先の市長選で掲げた８８項目のマニフェストの実現に向け，施政方針，予算編成の中に，もろもろちりばめられたものと思われます。まず第一に，明るく，優しく，風通しのよい未来都市・奄美市の将来像を描き，そのビジョン実現に向け，１，新型コロナ対策，２，稼ぐ地域づくり，３，守る地域づくり，４，育てる地域づくり，５，身近で頼りになる基盤づくり，この５本柱を政策，事業提案，これを掲げ，新年度はスピード感を持って取り組むと表明されております。その将来像実現に向けたこの安田市長の今回挑戦，いわゆる挑む，この言葉がクローズアップされているように思うし，また，市長御本人のその胸の内だというふうに理解をいたしております。この挑むにかける意気込み，また市長になっての熱い思い，さらに併せて，この将来像実現に，いわゆる何年先を見据えているのか。そういうのを含め，更にはこの方針の中で，新たなとか，新たにとか，このような施策，事業で，私は１５と書いたけど，数えたら２６ぐらいありました，いろいろ。２６前後の項目が語られております。こういう中で，目玉政策を，これからどれを受け止めたらいいのか，こういうのを以上，まとめて市長の，安田市長の思い，そして市長としての政治にかける，奄美市にかける思いをしっかりと答弁していただければと思いますので，よろしくお願いします。

あとは質問席から行います。

市長（安田壮平君）　伊東議員にお答えいたします。冒頭激励のお言葉ありがとうございました。やや長くなりますが，お答えをさせていただきます。

職員とともに作り上げた予算案に込めた思いを，また私自身としての思いを，しっかりと市民の皆様，議会の皆様にお伝えすべく，初の施政方針演説に臨ませていただきました。先の施政方針では，平田元市長，朝山前市長が築いてこられた奄美市としての礎，屋台骨をしっかりと引き継ぎながら，新型コロナにより加速度的に変化する生活様式など，新たな時代に対応する奄美市づくりを進めてまいりたいとの決意とともに，和を尊び，チーム奄美市として皆様とともによりよい奄美市を作り上げたいという強い思いを述べさせていただいたところです。その中で，新年度令和４年度を表す漢字として「挑（いどむ）」を挙げさせていただきました。この１文字に市長として先頭に立って新たなことに挑んでいく姿勢をお示ししてまいりたいとの考えと，新たなことに挑もうとする方々を後押しできる市役所づくりを進めてまいりたいとの思いを込めたところでございます。挑戦なくして成功なしとの言葉も引用しましたが，行政としましては多くの方の思いを受け止め，安定した財源を確保した上で，事業を形づくっていくことが何より重要なことでございます。一方，日々刻々と変化する社会情勢にあっては，まずは小さく始めてみること，その中で見えてきた課題を修正しながら，よりよい事業として作り上げていく姿勢も必要であると感じています。もとより，スピードを重視するばかりに，成すべき議論を省略するのではなく，必要な議論，検討は十分に行った上で，実施となった場合には，果断にかつスピード感を持って取り組んでいくことが重要であるとの思いでございます。

議員より，私のマニフェストについて１期目での達成目標についての御質問をいただきましたが，８８項目のマニフェストには，予算を伴わずとも実施可能なものや，奄美市のみならず関係機関との連携が必要なもの，制度等に向けた研究に関するものなどがございます。新年度に向けた施政方針においては，そのうち４１項目を盛り込めたと考えておりますが，今後とも取組を進め，８８項目全てに関して，この１期目４年間の中で着手検討を実施できるよう努めてまいるとともに，着手後においても改善が必要な場合には改善を重ねてまいる所存です。

最後に，新年度における目玉と考える事業につきましては，まずは新型コロナ対策において感染防止対策と経済回復の両立を図ってまいります。また，御質問のとおり，施政方針において新規事業などにも触れていただきましたが，初の予算編成における目玉事業として，先ほど与議員にお答えしたことも含めて３点申し上げますと，１点目は，世界自然遺産効果を様々な分野で発揮するための組織づくりも含めた一連の事業でございます。２点目が，多様な働き方モデル創出事業でございます。新年度からこれまでの様々な取組をまとめた一体的な事業として，ＩＣＴなどを活用して民間事業者との連携を強化することにより，多様な働き方を推進してまいります。また，このことにより雇用の拡大，所得の向上，そして移住定住や企業誘致を促進し，持続可能に稼ぐ地域づくりの実現に取り組んでまいります。３点目として，地域おこし協力隊でございます。新年度には国の地域活性化企業人制度を活用して，民間人材の受け入れを行います。具体的には先ほども伊東議員からお話がありましたが，全日本空輸株式会社ＡＮＡから１名受け入れ，民間企業での経験，知識，ノウハウを生かしていただき，観光振興やふるさと納税の更なる推進に取り組んでまいります。いずれの事業におきましても，これまでの取組を基盤として，よりよい事業としての発展を目指すものでございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　市長，ありがとうございます。思いの一端，百はなかなか時間の関係でしゃべれないと思いますけれどもね，しっかりと本筋のほうは理解できました。今回，新たな形でいろいろする，そして今ありましたようにＡＮＡの関係の方で，お一人民間として入れるということをはっきり申されましたので，本市においてそういう形はなかなかなかったと思いますが，職員採用において中途の

経験者を途中採用という枠はございます。しかし，このような形でいわゆるホールセラー的な形でちゃんと見る形の方を招へいするということというふうに思いますので，そこはしっかりした形で，またなおかつ全日空系，ＡＮＡであれば，またしかもそのホールディングスの社長さんが芝田さんであるということもあって，やっぱりむしろこの我々この奄美にとって，これからの，先ほどその話の中にもありました世界自然遺産の関係でも少し力を入れようというのもあるんであれば，おもしろい形になって，今後のコロナ禍が終わったあと，新たな展開，新たなこの外海離島における流れがですね，この奄美だけじゃなくて，そしてこの日本の国内における，今回は奄美・徳之島・沖縄・西表島ですかね，これに絡めて鹿児島の屋久島を絡め上っていくと，あとはまた富士の静岡，なおかつ，そういうルートができる可能性も全日空系の形によってあり得るんじゃないかと，新たな展開が日本のその新たな企業展開の中に組み込まれてくる。そしてルートとしてこの奄美，沖縄，南西諸島が入るということは，何か一つ，何かいろんな形でも，一般のまた営業においても，企業においても，いろんな形が作れるんじゃないかと思いますので，大変いい発案じゃないかと思いますので，是非とも頑張っていただきたいと思います。

１点だけちょっとですね，未来都市というのが今回挙げられました。未来都市というと，よくいろいろ言われておりますが，国が将来未来都市構想とか，それからまた，車の世界ではトヨタが未来の都市を造るとか，いろいろやっておりますよね。この中において，普通，未来都市，こちらに市長が書かれたのは，若い人たちに対するＩＯＣ，要するにこれからのデジタルを使ったものをつくって，そういう世界にしようというのは，これは政府広報もいろいろやっていますよね。要するにＳｏｃｉｅｔｙ５．０とか，そういう形の流れがあると思うんですが，次の世代のことを考えながら，この未来都市，将来のビジョンは未来都市ということを描いているんじゃないかと思いますが，その辺は，具体的には今ないと思いますが，なぜこの未来都市というのだけ入れたのだけが，ちょっと気になりますので，もしよかったら思いの，もししゃべれればしゃべってもらえればうれしいんですが。

市長（安田壮平君）　未来都市に込めた思いなんですけれども，もちろん，今，伊東議員がおっしゃったように，新しい技術，知識，ノウハウなども活用しながらですね，そして次世代をしっかり育成しながら，持続可能な地域をつくっていくということと，新しい技術を使うのは，実はやっぱり奄美のこの古き良きもの，伝統的に受け継がれてきたもの，変えてはならない大事なもの，アナログなもの，これを守るためにこそですね，やはり新しい技術なども活用していこうという思いでありますので，そういったものも含めてですね，奄美の良さを未来に受け継いでいく，そういう思いで，そういう思いをこの言葉に込めさせていただきましたので，御理解いただきますようよろしく，お願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　ありがとうございます。時代はいろいろ変わって当たり前でございますので，やっぱりそういう流れでＳｏｃｉｅｔｙ１から５までありますけど，やっぱり農耕から今の時代に変わってきたという流れのなかで，この奄美も外海離島の中でしっかりとしたそういうＩＴ時代が入ってきているので，非常に使える素材ができてきたと思いますので，次の新たな展開，これがいわば市長の挑戦という形になってくると思いますので，これがいつできますかというのは聞いてもしょうがない話なんですけれども，いずれ２０年後とか，そういうことがあり得るかもしれません。そして，国が今求めているノーカーボンのいわゆる５０，５０年のときは０にしようということでありますが，こういうことに求めてのＳＤＧｓのこともあります。ＳＤＧｓで，これを目的とする未来都市を創るということで，和泊も申し込んだりしていますよね。ああいう形で幅が広いと思いますので，そういったものを次の世代に，若者たちに，やっぱり教え込める，そういう環境も含めて，本市として頑張ってもらえればと思いますので，是非頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは次の質問に移ります。新型コロナ禍についてですが，令和２年１月，先ほど見ましたが，もう発生して２年が経過しました。いわゆる本市への経済への影響，これをどのように把握しているの

か。本市の経済損失という形を業種別に分かるのであれば，一応やっぱり気になるところでございますのでね，分かる分で結構ですけれども，今の現段階での資料として出せるのかどうか，お答えいただきたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，議員御質問の新型コロナによる本市経済の損失額につきましては，本市としての損失額を算出してお示しすることは非常に難しいことから，観光客の年間観光消費額による影響について，お答えをさせていただきたいと思います。数値といたしましては，一般社団法人奄美群島観光物産協会が公表しております入込客数に占める令和元年度の割合，入込客数に占める観光客ですね，観光客の割合が５７．６パーセント，そして，奄美大島に占める本市の宿泊収容人数の割合６０パーセント，また，一般社団法人あまみ大島観光物産連盟が集計しております令和元年の平均観光消費額５万７，５１５円，これを用いまして，それらを掛け合わせることで，本市における観光客による年間観光消費額の概算が推計できるものと考えております。そして，これらの数値を基に試算いたしますと，令和元年の奄美大島の入込客数が５３万３４９人であることから，年間観光消費額が１０５億４，１８４万４，０００円，令和２年の入込客数が３１万３，８３８人であることから，年間観光消費額が６２億３，８２１万５，０００円となり，令和元年と比較して４３億３６２万９，０００円の減少額が推計されます。令和３年についても，入込客数がまだ発表されておりませんが，令和２年とほぼ同様と見込まれることから，減少額も同様のものとなると見込んでいるところでございます。以上でございます。

２０番（伊東隆吉君）　今の現状ではですね，観光の入込みを含めての経済の効果，いわゆるもうイメージにしかならないと思うんですけれども，そういった中で，令和元年，令和２年，５０万入ったその入込み，その当時は，それが次の年には結局３８万かな，入った。当然，１人当たりの使用料も減るわけですから，経済損失もそれだけ落ちるということになります。

今回，私，これを取り上げたのはですね，委員会でもいろいろありましたけれども，このコロナ禍になって市中銀行への借入れ，そしてなおかつ本市においても利子補給を３年間やっております。そういう金額も含めて，ある程度のお金が足りないということで，それは要するに借入れしている分の金額，それはその分足りないというわけではないだろうけども，やっぱり運転資金も含めてだと思いますので，ところが，前回の委員会等で聞いても，結構な数でありました。そういうのをやっぱり加味したときに，これはもう答弁うんぬんとは言いませんけれどもね，結構な経済損失があるものと見ています。そういうなか，例えば，今年度の予算においてもですが，去年の決算でも，市税は増えているんですよね，なぜか知りませんけども。これは当然，ほかの業態がいい業態もあり得るということも考えなければいけないということですね。したがって，今回の私がここで検証したいのは，このコロナ禍の２年間であるけれども，本市においては安定した企業，業種があるのかと。それとないところはどこなんだと。やっぱりこういうのが，この感染ウイルスにおいて今後あり得ることですので，次の展開，あと何年後先か分かりませんけど，やっぱりこれは一つの基礎のデータとして取っておかなければいけないじゃないかと，こう思うんです。したがって，我々，私も関与している飲食業界だけのみならず，これに関していろんな業態があったということを含めて，今回は持続化給付金も含めて，協力金を含めて，やっぱりトータルでね，さっきも一般質問した，何弾も奄美市も出した，国のことも絡めて，やっぱり６０億から７０億というぐらいの金額の，そういう助成金が本市に流れておるわけです。それだけのことも功を奏しているということも，逆にそれだけ流さないと運営ができない，営業ができない，企業ももたないということも考えられますので，こういったものを含めて，今後，年度がいろいろ過ぎた後にはですね，基礎データとしてしっかりと担当部署，特に商工の部長はしっかりとその辺を含んで，データとしてつくっていただきたいと思いますが，どうですか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　なかなかそれぞれの観光産業を含めまして，いろんな分野での数値をまとめるというのは，それぞれの調査自体も３年おきであったり，５年おきであったり，また所得推計なども２年おきであったりとか，いろいろ数値的にまとめるところが難しいところがございますので，その中でも，今回出させていただきました観光のような形で取れる数値がございましたら，そういったところは勉強させていただいて，なるべくできる数値のものを検討させていただきたいと思いますので，御理解よろしくお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　是非よろしくお願いしますね。新聞等でも出て，皆様も聞いていると思うんでしょうけど，東京商工リサーチのそのチェックによりますと，奄美市で休業，廃業，解散５７２件，これは県の関係かもしれませんが，奄美市で１１件，大島郡で２６件，こういう形が出ております。やっぱりこういうのもしっかりととらまえて，形をね，データとしてしっかりと作っていただきたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみにインターネットなんか見ますと，熱海市というところで土砂崩れがありましたが，あそこも経済損失を出しております。あそこは観光関係で１００万人ぐらい毎年入るところですので，当然大きい目減りがする。ということで，土砂崩れのことも含めながら，出しているんですけれども，やっぱり出せるところは出せるようにして，一応発表しているんです。ネットに出すということは，もう日本に出すことですから。これぐらいの努力はあってもいいんじゃないかと思いましたので，ひとつ，頑張っていただきたいと思います。

それでは次にいきます。世界自然遺産のいわゆる環境保全についてお伺いします。昨年の７月２６日に私どもの奄美大島は世界自然遺産に登録されました。将来，奄美大島への観光入込客は当然増大するものと見込まれるが，現在，ふるさと納税を活用したクラウドファンディングや企業版ふるさと納税などで，自然遺産の環境保全並びにこの継承，こういう事業に活用されていることは，一応理解はしております。今回，私が取り上げたのは，将来，こういう形をしっかりとした財源を確保するという意味を含めて，環境保全の必要性を考慮した，新たに環境保全協力金，最近，この文化も絡めていろいろ言っているようですけれども，こういった環境保全協力金の導入を検討すべきと思いますけれども，いかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。世界自然遺産に係る諸施策におきましては，希少種保護や外来種対策など，遺産価値を守る自然保護の取組を継続して実施していく必要がございます。現状の奄美自然遺産に関する各種施策の財源につきましては，先ほど議員からもございましたけれども，希少野生動植物保護パトロールなどに奄振交付金を活用しているほか，奄美出身者や奄美ファンの皆様からの御支援の受け皿としてふるさと納税を積極的に活用をさせていただいているところでございます。特に，令和３年度からガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を活用したロードキル対策を行うなど，充当事業をあらかじめ示した上で寄附の受け入れも行っているほか，市内の空港や港湾，ホテル，公共施設へ募金箱も設置をし，財源確保に努めております。その上で，議員から御提案がありました奄美大島の自然環境を保全するための新たな財源といたしまして，利用者から協力金等を求める仕組みづくりに関しても，検討の必要性を認識しているところでございます。

このようなことを踏まえながら，複数の自治体が所在している奄美大島においては，広域的に徴収をするのか，それとも観光拠点に入る際に求めるのかなど，様々な検討をすべき課題もあろうかと思っております。そのため，それら課題につきまして先例地を参考にしながら奄美大島の他町村や関係機関とも連携しつつ，研究をすることとしておりますが，現在，一部施設における実証実験について検討中でございますので，御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

２０番（伊東隆吉君）　ありがとうございます。いわゆるこの税は，税ということの前に，入島税とか，

あちこちいろんなことがありましたですよね，日本国内で，宿泊税とか，特に観光関係でやっているところなんかは，東京なんかも宿泊税取ったり，そういうことが出ております，１００円取ったりとか。そういうのを含めて，そういう財源ということですが，今，さっきも申されたように，そのふるさと納税の前あった，結局，世界遺産を推薦するため，条例を作ったりして，これは一応没にして，このふるさと納税にドッキングしたという形で今やっているわけですね。その中で活用しているこの環境保全のためにやっているというのは分かりますが，それはそれとして，やはりこれに特化した形でも考えるべきじゃないかと，これは日本全国，市のほうも関与いたしておりますが，奄美観光物産連盟，こちらのほうでもやっぱり論議はもう既に始まっております。日本全国，せっかくこの間，資料をちょっともらいましたけれども，屋久島の人とか含め，あちこちの人がいろいろ理解を示している内容であります。京都から，東京から，全部入っているよ，富士山から全部。具体的に幾らとか。そして，皆様がその検討会をこの奄美でやるということで，アンケートを取られたという形がしっかりとやっておりますのでね，こういう形で結局この奄美，今は結局そのあまみ大島観光物産連盟という形がありますけれども，それは公的機関では奄美大島観光協会もあります。私は２つも３つもいらないと言っているんですけれども，それはこちらに置いておいて，やっぱりその中でやっぱりこういう形を論議しない。さっき各市町村のということを部長，言われましたが，じゃ，観光物産協会は各市町村が全部入っているわけですよ。そういう中で論議したほうがいいのかどうか。前向きに一応検討しますということですので，やっぱりこれはやはりどういう形でしたらいいかということを，骨組みだけでもしっかりと考えないといけないと思いますね。特にまた今回，この環境保全，世界自然遺産課を作ろうと思っている市長ですのでね，そこにやっぱり特化して，やっぱりこれもどうしたら，この協力金でいけるのか，税としてしっかりと条例を形成したほうがいいのか，そういうのを含めてしないといけないんじゃないかと思いますね。先ほど一般質問でどなたか言っておりましたけれども，奄美の人気度はだんだん高まってきている。いずれどんどんどんどん，むしろ世界自然遺産いろいろある中で，奄美がトップになる可能性，十分あります。そういうのを考えながら，やっぱり奄美というのは，徐々に徐々にやっぱり日本国内のみならず世界に広がっていくと思います。この間，何か，これもネットの話で見たら，鹿児島県で一番住みやすいところはどこだと言ったら，どこと思います。ネットで出てましたよ，奄美市なんです。そういう形で，今奄美市，この我々が住んでいるこのまちが，非常に脚光を浴びている。そういうことは言うまでもございません。そして，テレビやいろんなコマーシャルＣＭでも，奄美大島の姿がどんどんどんどん出ています。いずれこれは奄美の将来を夢見る形も出ると思いますのでね，今回，私が提案したいのは，この入島税を含めて，この協力金，これをどうしたらいいのかな，段階的に税にする前で協力金を取ったらどうだろうかとか，そういう形から始めてもよろしいんじゃないかと思います。当然それは，協力金というのは，出したい人はどうぞと，無理には取らないですよ，税だったらちょっと問題があります。そういうことからして，皆さんも屋久島に行かれたことがあると思いますが，向こうでは協力金を取っていますよね。そういう入島の協力金という形でする。そういうのからすると，やっぱり，思う人はやっぱり全部出しましょうとなる。このアンケートの中で，こちらに来た人のアンケートも含めて入っているので，やっぱり奄美に来て，それを見たらやはり当然だと思う人も，５割以上あるんですよね。そういうので，ノーという人のほうが皆無に等しい。こういうことを考えて，やっぱりこれから我々奄美もしっかりとした，そういうこれから山に行って，今，いろんな問題になっているかもしれませんけれども，金作原に入るにしても，ウサギを見に行くにしても，やっぱり案内人がいないとできません。こういう形もしっかりとするためにも，やっぱりこの協力金，そしてなおかつトイレの問題，山にどうしたらいいだろうかと，こういう問題もいろいろ出てきます。これには当然財源が必要だと思いますし，そしてただ，財源の中にはやっぱりみんなの思う気持ちが入っている財源だと，ひとしおこの自然の保全というのにつながっていくのは，もう言うまでもないと思うんですよね。そういった文言を含めた目的を含めたものを作っていけば，こっちに入って来られるお客さん，入って来る観光客の人にも理解はできるものだと，こう思いますので，是非これは部長，ひとつ，あんたはやると言ったんだ

から，やらんばいかんですよ。もう一回，今年でやるとか何とか，考えてごらん。

総務部長（三原裕樹君）　はい，ありがとうございます。先ほど一部施設における実証実験も検討中ということを申し上げましたけれども，新年度，大変恐縮でございますけれども，金作原におきまして，バイオトイレを設置をする予定としておりまして，先ほどございました財源の確保という意味でも環境保全の意味を含めて，そこで協力金がいただけないかということを，今検討している最中でございますので，御理解をお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　なかなかいいですね。バイオトイレ，安いのから高いのまであるような感じを見ていますけれども，撹拌しながらなるやつですよね。それはそれで大変いいことだと思いますのでね，やはりそうやって当局の担当課もやっぱりしっかり前向きにこの協力金，環境，この観光物産連盟の中で論議されているのは，やっぱり今回の世界自然遺産は島の文化も入っているので，環境文化型の協力金というふうに命名したいということも言っておりました。そこのところはまた論議をした上でしっかりと形を作ってもらえればいいんじゃないかと思いますので，是非よろしくお願いしたいと思います。

次に質問に移ります。このマリンタウンでございますが，御存知のように，この奄美市開発公社の免許失効により，今まで売れてない未売却分の１３区画が１月に市へ寄附され，市の担当課で土地取引業務を進めていると思います。これの今それで挙がっている引き継いだ形の中で，いわゆる２次募集，２次分譲の分の方たちのことをいろいろ精査されているんじゃないかと思いますが，これがいつ決定するのか。そういう中途半端で，途中で引き継いだという形もありますのでね，それをしっかり，もう３月も年度末です。それをしっかり，どう思っているのか，現状を示していただきたい。また，結局それが終わったあと，完売，もし２次募集できれいに終わったとすると，４区間ぐらい確か残っていると思います。それをいつ公売の形に掛けるのか，また，本土にもしっかりと買う人はいませんかと，いう形も出せるのかとか含めながら，こういうことを２件お尋ねいたしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，御質問にお答えする前に，今回の奄美市開発公社の一連の件につきましては，関係する皆様方に御心配をおかけしましたことを，改めまして心からおわびを申し上げます。

それでは，御質問にお答えをいたします。名瀬港マリンタウン地区の土地につきましては，先に報道でもございましたとおり，一般財団法人奄美市開発公社より，令和４年１月２４日付けにて寄附を受けまして，本市への所有権移転登記を完了をしております。現在，昨年１０月末に奄美市開発公社が決定通知をいたしました契約候補者との契約交渉を進めているところでございます。御案内のとおり，契約候補者は９区画７事業者となっておりまして，契約条件が整い次第，順次売買契約を締結をしているところでございまして，今月末には全ての契約を完了したいというふうに考えております。また，残る４区画の分譲につきましては，今後のマリンタウン地区の土地利用状況などを踏まえ，今後の広報時期を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

２０番（伊東隆吉君）　今の答弁だと，年度内でしっかりとこの２次分譲に関しては決定するというふうに理解を得ましたので，しっかりと，その残りは４区画だということも見えたんだと思います。今回，いろいろあったんでしょうけれども，結局開発公社の仕事をまた市が直接やるということにおいて，いわば市が直接県とやりとりできると，素人的に思えばそう思うんですよね。だから，そういう意味で，今後，いろんな進め方等もあると思うんですけど，それはそれで頑張っていただきたいと思います。あと，残りのこの４区画，これをいつ頃というのが，結局新しい年度になってからと思いますが，当然これは地元のみならず本土にも，これは何回か質問にも出ておりますけれども，当然本土にも必要な事業者はいないかということも含めて，最初のいろんな奄美にちゃんと本支店がなければだめだとか，そういうものはなくなっていると思うんですけど，これに関しては当然，本土オンリーの企業ということで

も，問題ないということになると思います。その辺含めて語れるんであれば語ってもらってくださいませんか。

総務部長（三原裕樹君）　この募集につきましては，開発公社の土地検討委員会の中で２次募集までは奄美群島，３次募集につきましては全国公募ということが，公社の検討委員会の中で決定をされておりました。そういうのも含めまして，市が土地をすべて寄附の受納をいたしましたので，それを含めましてまた検討して，時期も含めてまた公募に向けて取り組んでいきたいというふうに考えています。

２０番（伊東隆吉君）　せっかく着工したマリンタウン計画ですのでね，しっかりと完結をしてほしいと，そう思います。そして今のこのマリンタウンで，今日の新聞にも出ておりました。仕事がどんどんきてて，またホテルもどんどんどんどんできていく，今年の１２月には完成するであろうと，またにぎやかなぱちぱちもできております。マリンタウンもいずれ豊かなまちになるであろうし，人がにぎわうまちになるだろうと，こう思いますので，ただそこで中心商店街の人たちとのすみ分けということも，あそこを造るときにもいろいろありましたのでね，後々それが妙な形にならなければいいなという思いはしますので，商店街は商店街，中心商店街は中心商店街，そういったしっかりとしたまちづくりの中で，制限するところは制限するという形を作っていかないといけないんじゃないかと思いますので，この辺はマリンタウンと夢見た平成元年あたりからできているこのマリンタウン構想ですのでね，是非とも完結して，完売をしていただきたいと，こう思いますので，よろしくお願いします。

そして最後に一つですが，このマリンタウン，開発公社は５年間取り引きができないということですよね。変な話ですけど，５年経ったらまた免許を取って頑張るんですか，開発公社。決定しています。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。先ほども申し上げましたけれども，奄美市開発公社の財産のうち，土地取引が想定される財産，全て市へ移管をしたところでございます。現時点では５年後以降につきまして，奄美市開発公社として埋立事業を含めまして，現時点では予定のない状況でございますので，５年後，現在のところ想定はしてないところでございます。

２０番（伊東隆吉君）　はっきり今言いました。私もその開発公社のその当時，区画整理をしたときの埋立事業を含めてのものがあったのでありましょうから，当然，それはそれでいいと思います。これが第三セクターとして温存してやるんであれば，それなりの第三セクターとして使命を果たすべきに，ちゃんとしっかり動ければいい。しかし，その責任者は市長でありますのでね，その辺を含めて，この５年後どうしたらいいかと，そのときにまた，土地取引関係が必要になる場合は，これはもうないというのであれば，市で直轄をして県とやりとりをすればいいと思いますので，それは私は異存はありませんので，そういうことがはっきりしてないといけないんじゃないかと思っての質問ですので，ありがとうございます。

それでは次に移ります。最後ですが，国道５８号の城の道路の拡幅についてお尋ねします。この辺は私のライフワークみたいになっていますけれども，この件は昨年９月議会でも取り上げておりますが，この道路拡幅について城集落の住民さん，いわゆる地権者，地権者，地権者の方との同意形成に関しての現状をまずお尋ねいたします。

住用総合支所事務所長（弓削洋一君）　国道５８号住用城地区における道路拡幅に関する現状について，お答えいたします。議員御質問の城集落の住民等同意書に関しましては，現在，集落の皆様方において地権者の皆様に対する事業への同意についての確認が進められているところでございます。区長から地権者の皆様に対する文書については，集落区長から関係する地権者の皆様宛てに発出されております。その内容としましては，集落として道路拡張の要望を市に提出していること。二つ目に，道路改良事業

を進めていく場合に，土地買収等の可能性があることを示し，地権者の皆様の道路改良事業への御意見を確認するものとなっております。また，地権者の皆様から同意を得るにあたっては，まず，島内の地権者の皆様には，区長が直接訪問し，趣旨などを説明した上で同意をいただいているところでございます。なお，地権者の中には島外在住の方もいらっしゃることから，資料の送付に関して本市でも支援を行っているところでございます。

区長をはじめとする地域の皆様の御協力により，地権者の皆様からの事業への理解をいただいていると伺っており，集落における取組は進んでいるものと存じます。この場をお借りしまして，区長をはじめとする集落の皆様の御理解，御協力にお礼を申し上げる次第でございます。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　所長ありがとうございます。この件は，私も昨年９月，あのときは朝山市長もおられましたのでね，朝山市長もこの件に関しては，狭隘度を含めて，結局字図困難で，もうあきませんよとなったわけですから，それでどうするかということで，結局市のほうにも一つ形を入れて，市として県のほうにその要望も主張もしっかりとされたということを，昨年の９月議会で朝山市長はしっかりと答弁されました。ですので，これに関しては当局，私はこれはですね，国道５８号の中の，いわばちゃんとした県・国の事業なんです。その場所がだめであれば，しっかりと通してもらわなければいけない。なおかつ，この城集落の人たちが大変困っている。あの狭隘の道で，いつまでもあると，前から何回も言いますけども，自衛隊を誘致して非常に道路も多い。先の質問じゃないけれども，世界自然遺産登録になったら，もっともっと道路が過密になっていく，交通量がどんどん増える。こういうことであることをしっかりと認識していることは確かだなと思いますけれども，じゃ，それでいつ形を作ればいいのかという，図面も考えなければいけない。これがやっぱり担当当局の仕事であり，なお上に，県に上げる仕事じゃないかと思いますのでね，そういう意味の一段階で，ようやく地権者への同意書を含めて，今取っているところであります。私もこの同意書を入手しました。今，所長が言われたとおりです。担当の脇区長さんともいろいろと話しました。特段反対している住民がおりますかと，確認に行きましたら，いない，今，所長が言われたとおりですね，その把握は私も地域で聞いた話とは一致しますので，じゃ，ものはどんどん進んでいるというふうに考えておりますのでね，こういう形を，じゃ，同意形成は１００パーセントオーケーだとすると，道路を海側に通すか，こちらに通すかは別に置いておいて，それも考えなければいけない。それで，次に今後のこの道路の整備まで，造れるにはどうしたらいいかというスケジュール，これも含めて，県とのいろんなやりとりとかやっているのかどうか。この現状をちょっと教えてもらえませんか。

住用総合支所事務所長（弓削洋一君）　今後のスケジュールについての御質問ですが，本市といたしましては，関係する皆様方の御協力の同意について確認した上で，改めて県への要望の提出を行いたいと考えております。先ほどお答えしましたとおり，現在，区長を中心に集落の皆様で取り組んでいらっしゃる関係者の意見確認について，引き続き支援を行っていく所存です。集落とともに取組を進めているため，具体的な時期を明確にすることはできませんが，本市といたしましては，島内在住の地権者の合意形成が図られた段階において，県へ要望を提出したいと考えております。また，県市長会におきまして，城地区を含めて国道５８号における狭隘な路線の解消の提案を続けているところでございます。

いずれにいたしましても，城地区の狭隘な道路状況の改善は，城集落の皆様の悲願であり，かつ本市における交通基盤整備の重要課題と認識しておりますので，引き続き集落の皆様とともに，この課題解決に取り組んでまいりたいので，御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

先ほどの県とのやりとりについてなんですけど，国道５８号は県の管理する道路となりますが，市といたしましても城地区の狭隘な道路の状況の改善に向けて，地元意見の取りまとめや地域と県の連絡調整など，必要な協力をしてまいりたいと考えておりますので，今後とも御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　かなり前向きの御答弁であると思います。それでですね，これに関しては，あとはもう合意形成は１００パーセントいくと思います。あとはどういう形のルートがいいのかということになると思いますので，よくその辺は県とのいろいろな話を聞きながら，予算もあると思いますのでね，しっかりと進めていっていただきたいと，こう思っております。なお，所長，もうそろそろお仕事も終わりになるのかな。最後の仕事だから頑張って，年度内に上げてくれるように努力してほしいと思いますけれども，是非ともよろしくお願いしますよ。

なお，今回，この件に関してですね，私もいろいろと心配して，金子代議士もおられましたけど，保岡宏武，現比例区の現職衆議院，この方に電話を入れました。なぜ，こんなことで電話を入れたか。何か，漏れうわさでは，その保岡代議士が県に，この間，何か気になって電話を県に入れたらしいです。という話が，なぜか私の耳に入ったものですから，保岡先生に直接電話を入れました。こうこうこうと言ったら，ああ，奄美に来たことありますか，と言って，復興大臣と行ったときかなとか言ってるんです。そしたら，本人思い出しました。確かに行って，復興大臣と去年ですかね，来られたそうですけれども，あの道を通ったそうです。通って，そのときにあそこの字図とか，説明がちらちらあったらしいです。それで気になって，保岡先生，宏武代議士，本人が県に状況を聞いたということがあったということは，しっかりとやりとりしました。そういうことで，今回，別に保岡先生がどうのこうのじゃないんです。やっぱり代議士において，結局鹿児島県出身ですので，しかも奄美出身，こういう方が奄美の住んでいる住民の，やっぱり問題点があるんならば，力添えをしていくのも大事じゃないかと思いまして，それで保岡先生に電話を入れたということですね。あくまでこれは情報ですけれども，やっぱりそういうことから言って，弓削所長ね，こういうこともやってみんな頑張らないといけないので，是非あとを引き継ぐにしても，しっかりしてほしいと思いますが，時間はもうありませんが，これ，市長，最後ですけれども，市長もこの問題はね，市長も１０年も一緒に議員もやって，見ていると思いますので，市長の意気込みもこれに加えなければできないと思いますので，一言どうですか。

市長（安田壮平君）　この件につきましては，私も議員時代から伊東議員を中心にですね，様々な要望であったり，様々な取組をされていることを存じております。北と南をつなぐ大動脈，大事な道路であると認識しておりますので，一日も早く実現できるよう，最大限の努力をしていきたいと思います。

２０番（伊東隆吉君）　今日はいい答弁をいただきました。私はこの件はね，やっぱり地域の人が大変困っているので，ずっと取り上げてきておりますので，何とか早めに，そうしないと，この国道５８号が完結しないんですね。またこと５８号に関しては，おがみ山とかいろいろありますけれども，まずこれを形をして，地域住民を安心させるということが大事なことじゃないかと思いますので，こういうことを含めて，当局担当におかれては，しっかりと頑張っていただきたいと思います。

弓削所長，定年後は住用で何かするか分かりませんけれども，道路が広くなったなと，思い出してくださいね。終わります。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　伊東隆吉君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

明日３月４日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日は，これをもって散会いたします。（午後５時００分）

第 1 回 定 例 会
令和４年３月４日
（第４日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
5番	松山　さおり君	6番	林山　克巳君
7番	正野　卓矢君	8番	橋口　耕太郎君
9番	栄　ヤスエ君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	13番	元野　景一君
14番	関　誠之君	15番	﨑田　信正君
16番	荒田　幸司君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

10番　大迫　勝史君

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	プロジェクト推進課長	當田　栄仁君
市民部長	石神　康郎君	環境対策課長	大山　茂雄君
市民課長	麻井　庄二君	国保年金課長	西　幸一郎君
保健福祉部長	山下　能久君	福祉事務所長	永田　孝一君
福祉政策課長	寿山　一昭君	健康増進課長	徳永　明子君
高齢者福祉課長	平田　博行君	建設部長	保浦　正博君
土木課長	安村　幸一郎君	建築住宅課長	岡江　康裕君

学校教育課長	末吉　正承　君	スポーツ推進課長	田中　巖　君
学校給食センター所長	井上　裕之　君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修　君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳　君
主幹兼議事係長	押川　治　君	議事係主査	堀　健太郎　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２１名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は一般質問であります。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項におきましては，極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう，時間配分をよろしくお願いいたします。更に，当局におかれましても，答弁については時間の制約もありますので，できるだけ簡潔，明瞭に行われますよう，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次，質問を許可いたします。

最初に，日本共産党　﨑田信正君の発言を許可いたします。

なお，﨑田信正君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

１５番（﨑田信正君）　おはようございます。日本共産党の﨑田信正です。今，世界では地震，火山，大雨，洪水，台風などの自然災害，気候危機に加えて，新型コロナウイルス，未だに収束の兆しを見せておりません。今，全世界が戦わなければならない課題はこういった自然災害ではないかと思います。一致して，団結して立ち向かっていきたい，そう思うわけでありますけれども，今，武力で事を為し遂げようなどということは，これは絶対にあってはならないことだと思います。ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議をします。各国が平和的手段で一刻も早く平和を取り戻すよう働きかけることを望むものであります。

さて，奄美市政についてですが，安田市長の就任最初の議会となった１２月議会では，市長の政治信条，「政治とは弱き者を助けるためにある」について，弱き者とはどういうものか，示していただきました。新年度の予算編成に当たって，前市長の時代から繰り返しその実現の必要性を申し上げてきました子ども医療費の１８歳までの無料化であったり，就学準備金の入学前の支給など，全国の運動，保護者の方たちの大きな運動もあって，その趨勢もあって，改善をされているものも少なくありませんが，それでもまだ実現していない項目も多く残されております。新年度で，その前進が図られたのか，検証する立場で質問をさせていただきたいと思いますので，よろしくお願いをいたします。

それでは，通告に従って，順次，質問をしていきます。

まず，市長の政治姿勢についてであります。奄美の軍事基地化が進む状況についての見解ですが，まず，やはり奄美の将来にとって大きくかかわってくるのが，やはり国の防衛政策です。南西諸島で展開する軍備拡大は世界自然遺産への登録が実現し，今は新型コロナの影響で入込客には一定の抑制が図られている状況ですが，人類の英知でこの難局を乗り越えたあとには，観光客もこれまで以上に期待ができるのではないかと思います。その一方で，奄美の軍備強化が，これからもどんどん進められていいのか，その不安が募るばかりであります。自衛隊誘致を促進をされた団体や個人の方も，人口増に地域の活性化や経済効果に期待をされたと思いますけれども，陸上自衛隊駐屯地が開設をされて，半年も経たない時期に，米軍との合同訓練が行われました。そして，２回目の合同訓練も実施をされました。この状況を見ると，これから合同訓練はもう通常，当たり前のように行われるのではないかという思いもいたします。更には，電子部隊の配備も，地元住民に何らの説明もないまま，行われようとしています。市長は市議の時代から，この状況を見て来られたわけですけれども，奄美の軍事化が急速に進む状況を奄美のリーダーとしてその位置に座っておられますので，まず，どのように捉えておられるのか，その御見解をお伺いをしたいと思います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。﨑田議員の質問にお答えいたします。自衛隊奄美駐屯地につきましては，本年３月で開設３周年を迎え，台風常襲地帯である本市の防災面においても，市民の皆様の安全・安心の礎となっております。また，子育て世代も増え，隊員や御家族の皆様による消費効果に加え，清掃活動や行事，イベントなどにも積極的に参加するなど，地域の方々からも非常に喜ばれ，地域に活力を与えていると伺っております。駐屯地などの配置は，国の防衛大綱，中期防衛力整備計画に基づいた計画であり，安全保障上，緊張が高まる南西諸島の国際情勢に鑑み，南西地域の防衛の空白地帯の解消を図り，我が国の平和と安全を確保する上で必要なものであり，最小限の備えと認識しております。

１５番（﨑田信正君）　はい，お疲れ様です。地域の方といろんなイベント一緒になったりとか，それから，もちろん防災面でその力を発揮していただくというのは，我々もありがたいなと思っておりますけれども，市長ね，今の状況を最小限の備えだと言われましたよね。今の状況が最小限の備え。これから，私が心配するのが，どんどんどんどん拡大をしていっていますよね。これから先，拡大をしていくという状況について，どのように考えられているのかなというのも気になるところなんです。今の歴史を見ればですね，これで終わりということは絶対にならない。実際に電子部隊が入ってくる。それに，敵基地攻撃能力とか，そういったのも来るしね。アメリカの共同，これは次の質問でやりますから，次，次の質問にいきますね。防衛は，国の専管事項といわれておりますけれども，奄美市にかかわる事柄についての対応ということで，確認をしたいと思います。前市長は，防衛は国の専管事項として，国に対してあまり意見は述べられなかったと私は感じております。さすがに当市，奄美市のこの人口密集地の上空を低空で飛行するオスプレイ，今はそれにＣ－１３０という輸送機も加わっておりますけれども，これについては，奄美大島５市町村長連名で要望書を提出をしております。その要望は全く無視をされている状況だと思いますよ。このことに対して，市民団体から陳情も出されておりますけれども，議会では残念ながら不採択となってきました。その後，議会としてもこのままではということで，米軍に直接要望書を２通送付しておりますよね。１通は在日米軍沖縄地域調整官宛ですが，現在に至るまで，何の反応もないのではないかと思います。もう１通は，横田基地の在日米軍司令官宛に，これ，書留で送付をしておりますけれども，こちらは受け取ってさえいただけなかったという状況です。日本の国内での出来事に対して，議会が正式に出している文書を受け取らないということ自体，そういった態度が，主権は一体どこにあるのかという思いを強くするわけです。市長は新市長としてのインタビューで，自衛隊とも連携を取りながら，公開できる情報は公開して，市民の心配や不安の解消につなげると述べられておられます。公開できる情報とは，誰がどのように判断するのか。また，積極的に防衛省には資料提供など要請していくような考えはあるのか，御見解を伺いをいたします。

総務部長（三原裕樹君）　おはようございます。それでは，お答えをいたします。議員御承知のとおり，国においては，時代とともに目まぐるしく移り変わる国際情勢の中，各国，平和のために外交活動等，様々な手段を通じて，平和と安全に尽力をしていると認識をしております。その点からも，国家間の外交と安全保障にかかわる事項は，国の責任において実施されるものと認識しており，まずは国においてしっかりと国民に説明がなされていくものと存じます。その上で，本市といたしましても，これまで奄美駐屯地における日米共同訓練，それから，米軍機の低空飛行などにつきましても，説明を求めたり，市民の皆様の安全・安心な生活の確保を大前提として，万全の対策を図るよう，要望などを行っているところでございまして，今後もその考えに変わりはございません。公開できる情報ということでございますが，国において，外交，防衛に関しましては，その性格上，機密情報というのも当然あろうかと存じます。その判断は国においてされるものと認識をしておりますが，まずは繰り返しになりますが，市民の皆様の安全・安心な生活の確保が大前提でございますので，そのことについては，要望や説明等もお願いをしながら，丁寧な対応に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

１５番（崎田信正君）　すいません，ちょっと原稿を置いてきたので，事務局のほう，掘さん。原稿持ってる。預けたやつを。

積極的に国には資料要求とか説明を求めていく。それで，これは外交の，防衛のことだから開示できないとか，そういったのは国が判断するけれども，まずこちらからいろいろ説明を求める。これはどう，これはどうだといったときに，国のほうから，それは駄目と。いろんなときに，国会でもね，黒塗り，海苔弁の資料だというような状況もありますけれども，それはそれで，国の考えですから，それに対していいのか悪いのかというのは，我々，また，判断せんといかんわけですけれども，どんどんいろんな要望とか，例えば電子部隊なども結局，説明されないまま配備されようとしているし，通信基地の問題とか，それから，日米共同合同軍事訓練がどうだといったときに，これから奄美はどうなっていくのかというのは，積極的に国に対して問いただしていくという姿勢は必要だと思うんです。それが駄目というのは，国が判断するわけですから。最初から国のことだから，言わないと，聞かないということが，今の状況では許されないかなと思いますので，そちら，もう一度，答弁できれば。

総務部長（三原裕樹君）　これまでも，日米共同訓練等含めまして，いただいた情報につきましては，ホームページ等でも公表しているところでございますし，こちらでも，市民の皆様が不安になることのないように，そういったものについては，積極的に情報をいただけないかという話もしておりますので，その辺につきましては，防衛省についても，そういったものについては情報を提供したいという御意向もいただいてます。そういう意味では，今後も引き続き，そういった姿勢で対応して，丁寧にやっていきたいというふうに考えております。

１５番（崎田信正君）　国に対してはね，きちっとものを言っていただきたいと。それのために，翁長さんの言葉を紹介したいと思いますけれども，前沖縄県知事ですね。安田市長は松下幸之助さんの言葉を施政方針で引用されましたけれども，これ，今，映っているのは，これ，２０１８年１月号の奄美市だよりの表紙なんですね。これの写真というのは，前々年，前年の１１月２５日に撮られたもので，真ん中におられるのが翁長知事です。その左側，向かって左ですね，朝山前市長がおられますけれども。翁長さんは，これ，２０１８年の１月号ですが，７月の２７日に沖縄で辺野古基地に対して記者会見をされております。そんで，その１２日後の８月８日には亡くなられたんですね。このときも，もう大分病状は進行していた状況だと思いますけれども，満面の笑顔が，何て言いますかね，胸を熱くしますけれども。この人が何を言ったかと言うと，２０１５年９月６日，南海日日新聞，ここの記事では，昔は政府に盾突いてはいけないと思っていたが，私は変わったと。これ，新聞記事に載っています。こんなふうに言われております。翁長さんっていうのは，元々沖縄，自民党県連の幹事長をやった方で，自民党の県会議員，それから，自民党員として，那覇市長もされた方ですけれども，この方がそんなふうに言われた。その年の１０月２９日に，米国のための基地建設を最優先にし，自国民の安心・安全をこの次にする政府の姿勢，普天間基地は古くなり，これ以上最新の基地とすることができないため，辺野古に最新鋭の基地を造るものだというふうに言われております。そして，最後の記者会見のときにですね，記者会見ですから，新聞記者からの問いかけ，結局辺野古の新基地は止められないじゃないかという質問に対して，こう答えたということなんですね。確かに，裁判に勝たなければ，埋立承認を撤回することはできない。そのことは自分もよく分かっている。でも，アメリカと日米関係で言えば，地域協定が憲法の上にあり，日米合同委員会が国会の上にあり，裁判に勝たなければ撤回ができない。こんな国家全体がアメリカに従属した，そういう日本の国のあり方を恥ずかしいと思わないのかと，このように聞き返したと言われております。こういう立場でですね，奄美も，沖縄と比べればまだまだ平和だと思いますけれども，しかし，一歩一歩そこに近づいているという思いをするので，取り上げているわけでありますので，よく御検討いただきたいと思います。

次に，３番目ですね，２プラス２，日米安全保障協議委員会，共同発表が出されました。米軍の自衛隊施設共同使用についての見解ということですが，今，南西諸島に，これ，市長も言われましたけれども，南西諸島に属する奄美で暮らす私たちにとって，どんどん軍備拡大が図られる状況が進むことに，将来，それも近い将来ですね，ならないか，不安に感じております。それ以上に，危険なことだと思うのが，思う出来事が進んでいるというのは，岸田政権の日米軍事同盟の強力な推進が急浮上していると思います。１月７日のその２プラス２，外交と防衛を担当する閣僚会議でありますけれども，ここでの共同文書。その内容は，日米施設の共同使用を増加させるとあります。つまり，現在の自衛隊施設を米軍も使用するというものだと思うんですね。前市長は，自衛隊基地は容認の立場でしたけれども，米軍基地の建設については，明確に反対の思いを議会でも語られていたと理解をしております。今回，共同使用という表現が出されましたが，この件についてどのように感じておられるのか，御見解をお伺いをいたします。

総務部長（三原裕樹君）　では，お答えいたします。日米安全保障協議委員会につきましては，我々も報道等の情報しか持ち合わせておりません。そのようなことから，現時点での見解は控えさせていただきますけれども，この件にかかわらず，市長からも防衛省の表敬の際には，第一に市民の皆様の不安を取り除くことが重要と申し上げておりますので，丁寧な対応等をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

１５番（﨑田信正君）　これも，これから先，どんどん行くという心配がするわけですけれども，米軍基地に関してはね，２０１０年に大きな運動を行いました。徳之島に移設されるんじゃないかということで，それを思い出したいと思うんですが，新聞記事，準備しましたので，お願いをいたします。これ，南海日日と奄美新聞も両方とも１面で大きく取り上げておりますので，御紹介をしたいと思いますけれども。これ，１万５，０００人集まったんですね。次は，奄美新聞の記事。この両方とも，これだけ一面で出しました。米軍基地はいらないんだということでした。次の，徳之島受け入れ拒否をされております。これ，５月の１５日だったかな。次，奄美新聞をお願いをいたします。これも同じですね。徳之島３町が拒否だということですね。次の政府の，これ，そこの市民体育館で行ったところです。これだけの反対運動があって，米軍基地はということですので，直接の米軍基地じゃないけれども，基地の共同使用というのは，いくいくこっちのほうに向かっていくんじゃないのかなという心配をします。実際，馬毛島に米，艦載機の離着陸の基地を造ろうというわけでしょう。そこに，自衛隊基地も一緒に造ると言い出しておりますから。それと，鹿屋には米軍の無人機ですね。それをやると。だから，どんどんどんどんいったら，それがいずれ奄美に来るんじゃないかというのは，当然，心配しなきゃいかんということで，このときの思いを思い返して，頑張らんといかんなという思いを強くしているところです。写真，ありがとうございました。

次に，自衛官の名簿，募集についてです。名簿の提供についてですね。これ，この件については，令和元年の第２回定例会で，三島　照議員が取り上げて，名簿を提供する根拠等について，奄美市個人情報保護条例と自衛隊法についての解釈を巡って，かなり突っ込んだ議論がされております。その中で，防衛省の提供は，これまでも提供していると答弁をされておりましたが，これは防衛省からの求めがあって，その都度行っているのか，もう予め提供するものとして，毎年，事務的に提供しているのか，ちょっと気になったものですから，これについて確認をしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　防衛省の名簿提出，提供につきましては，防衛省からその都度，自衛隊法の規定に基づく依頼を受け，自衛隊鹿児島地方本部奄美大島駐在事務所へ提供しているところでございますが，今年度については要請がないところでございます。提供する情報につきましては，自衛隊の募集対象年齢，これは１８歳を迎える男女，２２歳を迎える男女に該当する方のうち，氏名，出生の年月日，

男女の別，住所のみを提供しているところでございます。本市からの自衛隊入隊者は近年増加傾向にあり，本年度は３４名の入隊があったとのことでございました。以上でございます。

１５番（崎田信正君）　この提供，住民基本台帳によるものですよね。これ，住民基本台帳もちゃんと台帳法があって，それとの関係は問題がないのかですね，お伺いをします。

総務部長（三原裕樹君）　議員御承知のとおり，自衛官募集事務につきましては，自衛隊法第９７条におきまして，市町村の法定受託事務と定められておりまして，その施行令第１２０条に，防衛大臣は自衛官，または，自衛隊候補生の募集に関し，必要があると認めるときは，都道府県知事，または，市町村長に対し，必要な報告，または，資料の提供を求めることができるというふうに規定をされております。住民基本台帳法の観点からは，国において，自衛隊法に基づく情報提供を行った場合に，住民基本台帳法第１１条第１項に規定をする，法令で定める事務の遂行のために必要である場合に該当するというふうに解されております。以上でございます。

１５番（崎田信正君）　住民基本台帳法より自衛隊法のほうが優先されるということですか。これは別に，そういう要請があっても，提供しなくてもいいというふうに理解をするんですが，提供しなければならないということではないと思いますけれども，いかがですか。

総務部長（三原裕樹君）　確かに，これはできる規定でございまして，しなければならないではございません。

１５番（崎田信正君）　個人情報との関係ですけれどもね，今，これだけロシアのああいう状況もあって，南西諸島，状況，市長も言われましたけれども，そういったことで，実際に自衛隊が米軍と一緒に戦闘に加わることになるかも分からないという思いをする方もいると思うんですよ。私もそう思っていますから。そのときにですね，本人から，１８歳からということですけれども，そういう名簿は提供してほしくないと申し入れがあれば，それは受けるということでいいんでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　個人情報の提供につきましては，奄美市個人情報保護条例第８条に基づいた情報提供でございます。しかしながら，一部自治体におきましては，防衛省の名簿提供を希望しない人につきましては，除外申請を実施をしているところもあるようでございます。なお，本市におきましては，これまで名簿対象者からの提供停止の申し出はないところでございまして，これまでと同様の取り扱いを行っているところでございます。いずれにいたしましても，適正な個人情報の運用に努めるとともに，名簿対象者本人から提供停止の申し入れがあった際には，個人の不利益にならないよう，対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

１５番（崎田信正君）　申し入れがないということですけれども，分からないでしょう，これね。私もここで質問するぐらいですから，一般の市民が分かるわけがないんで。そういった情報も大いに，何らかの形で発信していければというふうに思います。またこれは，毎回，いろんな議論，自衛隊問題，防衛問題ですね，あろうかと思いますので，この辺りにして。

次，国保のことで行きます。国民健康保険制度は憲法２５条が制定する健康で文化的な最低限の生活を保つために重要な役割を果たしております。高すぎる保険税が，逆に生活を圧迫する状況が問題となっており，この改善のために，２０１４年ですね，全国知事会，全国市長会，全国町村会が１兆円規模の公費投入で，協会けんぽ並みに引き下げることを求めております。私も国の責任として当然行うべきだと思いますけれども，厚生労働省もようやく２０２２年度から均等割部分の５割を未就学児に限って

公費で軽減するということになりました。当然，これで事足りるわけでありませんから，まだ，数は少ないんですが，自治体独自でそれを上回るところも出てきております。１８歳までやろうといったところもですね。そこで，お伺いしますけれども，まず，協会けんぽ並みといったときに，そもそも国保と協会けんぽの負担でどれほど違うのか。標準世帯でお示しをいただきたいと思います。

市民部長（石神康郎君）　それでは，議員の御質問にお答えをいたします。夫婦２人，子２人で，夫の収入２４０万，妻が働いていないという標準世帯として算出をした場合，国保税では月額１万７，３６０円，協会けんぽでは月額１万３６０円となり，国保税が７，０００円ほど高くなってございます。なお，この世帯につきましては，収入が国保税の軽減世帯に該当しており，均等割，平等割の２割が軽減されているということでございます。以上です。

１５番（崎田信正君）　協会けんぽ並みと。月にして７，０００円ぐらい違うということですが，１万７，０００円と１万円台ですから，率にしたら協会けんぽは６割ですよね，国保のね。半分程度に抑えられているということで，これは逆に言えば，国保がそれだけ高いんだという証だと思うんですけれども，これらの改善については，地方が先行して実施をすることが，国の制度改善を促すと。地方がいろんなことをね，先行してやれば，国も国民のため，住民のためになるわけですから，それ，無視できないで，後追いでやっていくというのは，いろんな事例がありますので，奄美市でも一歩進んだ対策が必要かと思います。均等割の軽減というのはできないのか，お伺いをいたします。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えを，国保税の均等割の軽減について，お答えをいたします。現行制度におきましては，以前から導入されている保険基盤安定制度は，公費負担により所得の低い方に対し，７割，５割，２割の軽減を行っております。また，議員御承知のとおり，新年度から未就学児の均等割軽減制度が開始をされます。国保税の均等割の更なる軽減ということでございますが，本市の国保財政といたしましては，今後も引き続き厳しい状況が続くことが予想されておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１５番（崎田信正君）　これ，国保，さっき，協会けんぽと比べて６割程度だというふうに申しました。２割軽減ですよね，さっきの説明ではね。２割軽減っていったら，軽減しなければならないところで，国保税がかかっていると。これ，計算したら，生活保護基準なんですよ。生活保護基準，健康で文化的な最低限のことを国が認めたのが，生活保護の水準ですから，その基準になっている世帯が国保税の負担があると。せめて，それを協会けんぽ並みに引き下げるというのは，当然の成り行きだと思うんですけれども，国がやらないからけしからん話ですけれども，それを促すためにも，是非ですね，検討していただいて，もう，一挙にというわけにはいきませんから，国も未就学児まではやったわけですが，次は小学校，中学校，それから，１８歳。それから，全体というふうに広がっていくと思いますけれども，そのスピードを早めるということでも，その立場で御検討いただければというふうに思います。

次，補聴器，これも何回も取り上げてますけれども，助成，補聴器購入費の助成を早期に実施できないかについてであります。この件で，私が最初に取り上げたのは令和元年６月議会でした。このときの答弁は，少ないながら制度を導入している自治体があるとのことで，今後の研究対象としたいというふうに答弁がありました。また，令和３年６月議会では，聞こえに悩む高齢者の把握に努めとあり，検討させていただきたいとの答弁でした。更に，９月議会。ここでも高齢者の状況の把握に努め，内容の整理をした上で，助成の対象範囲や助成金額などの制度設計を検討していくことになりますがと，一歩進んだ内容と，私は受け止めました。早期の実施に期待を持たれるのではないかなと。どの程度，高齢者のその状況把握をされているのか。制度設計の検討が，実際，始まったのか，進んでいるのか，そのことをお伺いしたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　おはようございます。補聴器購入費の助成制度の創設について，お答えいたします。国の調査報告書によると，認知症の要因の一つとして，難聴が指摘されており，難聴と認知症の関連に関する研究は様々行われておりますが，補聴器使用によって認知症の発生率が低下するかについての明確なエビデンスは，現段階では示されておらず，推奨課題とされております。しかしながら，難聴はクオリティオブライフや認知機能に影響を与える一因であるため，介護予防や生活の質を維持していくための聞こえに関する対策は必要であると認識しております。今年度，県内の福祉事務所長会議でも，高齢者の加齢に伴う難聴への補聴器購入助成制度が議題として取り上げられましたが，助成制度を実施している市はなく，今後，検討するが４市，今後，研究するが１市，検討していないが１２市という状況でございました。難聴に関する補聴器助成制度につきましては，県内では住民からの要望がないなどの理由で検討していないところが多く，今後，検討するところも，国や他自治体の動向を注視しながら，判断していくような状況でございます。高齢者の難聴に関する対策といたしましては，まず，難聴高齢者の早期発見の仕組みづくりを行う必要がございますが，国の調査によりますと，難聴高齢者を積極的に把握する取組といたしまして，聴力検査を行っている自治体は０．４パーセント，地域の通いの場などでの把握が２．２パーセントに留まっているようでございます。自治体の取組がほとんど実施されていない理由といたしましては，法令の裏付けがないこと。住民からの要望等が少ないことが挙げられております。本市といたしましては，難聴高齢者の早期発見の仕組みとして，地域の通いの場などで把握するための聞こえに関するヒアリング項目の作成などについて，検討を進めようとしているところでございますが，コロナ禍の影響で地域の通いの場などの実施が，現在，難しい状況にございます。補聴器助成制度に実施につきましては，国や他自治体の動向も注視しながら，まずは本市における聞こえに不安のある高齢者の状況の把握に努め，医療機関との連携や，適切な補聴器利用の環境整備など，整理すべきことが多くあると考えております。また，本市の財政状況も考えながら，持続的に実施していけるものかどうか，他事業との優先順位など，慎重に見極める必要があるということを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

１５番（﨑田信正君）　それで，どの程度把握できたのかという，そちらの答弁はなかったんじゃないかと思うんだけれども。今からっていうことになるのか。

保健福祉部長（山下能久君）　どの程度把握したかという御質問ですが，コロナ禍の影響で，地域の通いの場などにおける実施が難しい状況で，なかなか把握できなかった状況にございます。以上でございます。

１５番（﨑田信正君）　住民からの要望が少ないからとか，ないからとかいうのが，全国で進んでいない状況だという説明もありましたけれども，これね，令和３年６月議会の答弁では，全国で３６自治体だというふうに答弁をされました。私，９月議会で質問したときに，私のほうから，それはもう４３自治体に増えていると。今はもう５０自治体超えているんじゃないかなと思うんですね。多くは所得制限があったり，補聴器，２０万，３０万って高額ですけれども，その助成は２万とか３万とか，２万から始まって５万円に引き上げたとかいう自治体も出てきております。一番進んでいるところは，１３万７，０００円，所得制限なしで実施をするというところも出てきておりますので，そういったことを思えばですね，是非，コロナということがありますけれども，きちっと把握をされてですね，対応してもらいたいと。やっぱり認知症の予防に役立つということで，聴力自体は４０歳を超えると低下していくということで，私も最近，テレビの音量，大きくしないとなかなか聞きづらいなという思いをします。音量のレベルがありますよね。以前よりはかなり上がってきているなと感じております。そういう方，多いんじゃないかなと思いますよ。実際，補聴器の助成をしてほしいということが，言葉で出てこなくて

も，実態の，そういう実態は蔓延しているんだというふうに思いますので，是非，コロナ禍でもできる対策ですね，状況把握，進めていただきたいと思います。これ，厚労省も認めているわけですよね。助成制度は必要だということで。自治体任せにせずに，国がやるべきものだと思いますけれども，それで，兵庫県ですね，兵庫県は県としてモデル事業に取り組むと，２２年度予算，来年度予算で，それを取り組むという情報も入ってきておりますので，この動きは加速をしていくものだと思いますし，そういう実態があるんだということを，是非，認識をしていただいて，前向きに対応。先ほどの答弁で，検討しているところ，検討していないところという数字も出されましたけれども，奄美市はどういう状況だと。検討しているということ。

保健福祉部長（山下能久君）　これまでも，補聴器助成制度につきましては，質問をいただいておりまして，その制度設計も含めまして，各種導入自治体の資料の収集もしているところでございます。もう，議員からも御案内がございましたが，兵庫県も新しい取組なども含めまして，資料の収集を含めまして，検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

１５番（崎田信正君）　資料収集始めるから，やるつもりで資料収集，始めるというふうに理解をしたいと思います。

次に，教育の関係ですけれども，放課後児童支援員処遇改善臨時特別事業，この取組についてですけれども，これ，この事業の字面を見るとですね，指導員の処遇が劣悪だから，緊急に改善の必要だということで，特別事業，特別事業ということで立ち上げなければならない状況だというふうに理解をするわけですけれども，学童指導員などの処遇が，実際どのようなものなのか，まず，お示しをいただきたいと思います。

福祉事務所長（永田孝一君）　放課後児童クラブについては，福祉事務所が所管しておりますので，私のほうから答弁をさせていただきます。放課後児童支援員の処遇についてお答えいたします。放課後児童クラブの運営につきましては，保護者会による運営が中心となっております。設立当初，これは平成９年に本市では設立が，一つ目のクラブが設立されたようなんですが，保護者からの保育料のみで運営をされていたという状況でした。ただ，全国的にこの需要，児童クラブの需要が増したこともありまして，平成２２年からは国・県・市，３分の１ずつの補助金ということで，補助金も含めて，保育料と合わせて，市全体で１１クラブが運営されているという状況になっております。処遇のことで申しますと，この運営費から指導員等の賃金とか出されているというところなんですけれども，時代の変化が進むにつれて，放課後児童クラブの役割がますます重要なものとなっているというところで，国のほうでも，平成２９年度からこの放課後児童支援員につきまして，キャリアアップ処遇改善事業というものを実施しております。これは，職員の経験とか研修とかの実績に応じて，段階的な賃金改善の仕組みということで設けたもので，本市でも同事業を活用して，毎年，職員の処遇改善を図っているというところでございます。今回の，今の，議員の御質問のことについてもお答えいたしますけれども，議員御質問の今回の放課後児童支援員処遇改善臨時特例事業と，少し長い名前ですけれども，これにつきましては，今，申し上げましたキャリアアップの処遇改善とはまた別物であるものでして，これまでの職員の処遇改善とは別で，新型コロナへの対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働いているということで，収入を３パーセント程度，月額９，０００円ほど引き上げるという措置を，今年の２月から実施するというところのものです。放課後児童クラブにおきましては，放課後児童支援員，補助員，事務員など，児童クラブで働く全ての方が対象となるというところでございます。以上です。

１５番（崎田信正君）　処遇がどのようなものかということで，具体的に数字，出なかったですよね，今ね。９，０００円，国のほうはね，９，０００円，上限かな，これで改善するということですけれど

も，幾らに対して９，０００円なのか。今，１０万円ぐらい貰っている人が９，０００円なのか，２０万円貰っているのが９，０００円なのか，それは大分，考えが違ってくるので。今，学童指導員とは，どの程度の収入で，仕事ですかね，ボランティアではないでしょうから，やっているのか。数字が示されれば，お願いをいたします。

福祉事務所長（永田孝一君）　今回の算出方法ですね，処遇改善の算出方法ですけれども，一定金額を対象者をかけて，事業所全体の，まず，金額を出します。それで，対象者の数で割るということになりますので，国のほうが示した基準の３パーセントというのが，大体３０万円という想定なんですけれども，それで９，０００円という言い方なんですけれども，そうではなくて，それぞれの子どもの数等に応じた一定額が支給される。大体，９，０００円前後ではないかというところです。それから，個人個人の給与の中身につきましては，ちょっと個人の特定とかもありますので，お控えさせていただきたいと。

１５番（﨑田信正君）　運営が保護者会が中心になっているということですから，それほど立派な数字は出てこないというふうに思いますので，どうかなと思います。

次に，学童保育指導員の処遇改善，２月から実施ですね。予算も，補正予算，出されておりますけれども，奄美市も補正予算で対応しているけれども，改めてこの事業の内容と取組ですが，これ，２月で補正予算ですけれども，新年度でどうなるのか，分かれば，教えていただけますか。

福祉事務所長（永田孝一君）　お答えいたします。議員御案内のとおり，今現在の第１回の定例会において，補正予算を計上させていただいております。これにつきましては，２月，３月の２か月分となっております。４年度以降についても，賃上げ効果が継続される取組を行うこととされておりますので，今年の，令和４年の９月までは，今回の臨時特例事業によって，１００パーセントの補助が国から来る予定なので，市のほうでも対応いたします。それから，１０月以降につきましては，運営費について，この補助を上乗せするという形で，処遇改善の財源とすることとなっておりますので，本市においても，令和４年度分について，今後，所要額を調査した上で，事業を実施するという予定にしておりますので，御理解を賜りたいと思います。放課後児童クラブは保育所と同じようにですね，社会活動に与える影響が大きくて，コロナ禍の中でも，できる限り，休所，休園とならないように頑張って取り組んでいますので，まさに最前線で働く職員のための処遇改善であると理解しておりますので，よろしくお願いします。

１５番（﨑田信正君）　まだまだこれでは足りないと思いますが，今後のあれに期待したいと思いますけれども。９月まではこれでいって，１０月からは新たにということですけれども，１０月か，今，１００パーセントの国の補助だけれども，１０月からは県と市と国が３分の１ずつなるわけですよね。新たな予算措置が必要だけれども，これは継続してやるということでいいんですよね。

福祉事務所長（永田孝一君）　令和４年度も継続して実施する予定ということです。

１５番（﨑田信正君）　次に，就学援助制度の完全実施ということについて，お伺いをいたします。就学援助制度については，文部科学省が平成２２年度から，その対象項目を広げたことから，奄美市でも実施することを求めて，私，平成２４年の１２月議会で質問を行っております。改善されない状況が今日まで続いているわけですね。これまでも繰り返し，完全実施を求めてきましたが，ほかの自治体の動向を見るとの答弁も繰り返されてきたように思います。令和３年の３月議会では，平成３１年２月に県の教育委員会から努力を促すような文書もいただいているとのことでしたが，現在の状況はどうなってい

るのか，お伺いをいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，議員にお答えいたします。本市におきましては，文部科学省が定める要保護児童・生徒援助費補助金の補助対象費目に準じて，準要保護児童・生徒に対する就学援助の費目を定めており，現在は新入学児童・生徒学用品費，通学用品費，校外活動費，学校給食費，修学旅行費，医療費，そして，中学生に対する体育実技用具費の計７品目を支給品目としているところです。支給実績，していない費目につきましては，クラブ活動費，生徒会費，ＰＴＡ会費，卒業アルバム代の４費目でございます。

次に，財源についてお答えいたします。

１５番（崎田信正君）　まだ言っていないよ，そこは。

教育部長（徳永恵三君）　以上です。

１５番（崎田信正君）　次に，財源についてですが，平成２６年６月議会の答弁では，準要保護児童・生徒援助費は平成１７年度から，要保護児童・生徒援助費は平成２５年度から，補助事業ではなく，奄美市単独事業として実施しているとのことでした。令和２年の３月議会で，交付税措置されているのではないかとお尋ねをしましたが，そのとき，ちょっと時間がなかったせいか，ちょっと確認をさせていただければという答弁で終わっているんですね。改めて，この件について，交付税措置があるのだと思いますけれども，御答弁をお願いいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，財源についてお答えいたします。準要保護児童・生徒援助費につきましては，議員が先ほどお示しいただいたとおり，平成１７年度から補助事業が廃止され，奄美市の一般財源にて運用しております。なお，交付税措置につきましては，児童・生徒数を算定基礎数値として，直近の参入率見込みは，当初予算比で２７から２９パーセントでございます。以上です。

１５番（崎田信正君）　だから，子どもの教育に関することでね，補助事業から一般財源にするということ自体が，ちょっとおかしいんじゃないかなと。もう一度補助事業に返すように要望していただければと思いますけれども。

次に，１０年前の，一番最初に取り上げたときですね，そのときの答弁が，今後の検討課題というもので，昨年の答弁も，現段階ではまだ検討課題ということで，さらに研究をさせていただきたいというものでした。これ，１１項目かあって，今，既に７項目やっていて，４項目がまだ，卒業アルバム代とかですね，ＰＴＡ会とか生徒会の費用とかです。それについて，１０年間も検討課題となって，更に研究をさせていただきたいと。何をどう研究するのかですね。どうしているのか。さすがにその状況を聞きたいなと思いますけれども，いかがでしょうか。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，これまでの１０年間の取組についてということですので，御答弁させていただきます。まず，県内の他自治体への実態調査を，毎年，実施しており，直近の調査におきましても，現在，奄美市が実施していない４費目を支給対象としているのは１市のみでございました。また，これまでの変更や追加となった費目の編成につきましては，要保護児童・生徒援助費等補助金の予算単価に準じて，奄美市でも既に援助を実施している費目の援助単価の増額を，随時，行っております。また，平成２９年度から新しい援助費目として体育実技用用具の，用具費の追加や，新入学児童・生徒学用品費の入学前の支給を開始しており，保護者の負担軽減につながるよう，努めてまいりました。また，令和４年度からは，家庭でのオンライン学習に係る通信費を援助するため，オンライン学習

通信費の追加を検討しており，令和４年度当初予算に計上しております。以上です。

１５番（崎田信正君）　これ，私が平成２４年に取り上げたときは，子どもの貧困が全国的に問題になった。そのときに，家庭の貧困が子どもの貧困につながると。それを契機に，学童の，子ども食堂なども全国に広がった状況ですね。そういったことを思えばですね，こういった要，準要保護の生徒さんの割合も，この前の文教厚生委員会で数字，出てきましたね。２４パーセントかな，見込み，令和３年の見込みが２４パーセント。これ，全国平均は１５パーセントぐらいですから，いかに奄美の状況がどういうものかというものを示す数字なんですね。だから，よその市がやっていないから，ということじゃなくて，奄美はそういう状況に置かれているから，率先してやるべきだというのが私の思いですね。特に子どもさん相手ですから，そういう準要保護の世帯も，全国と比べて多いわけですから，是非，取り組んでいただきたいと。とりあえず卒業アルバムを項目に加えるとか，この前，体育実技を加えたということでしたけれども，それを１つ，１項目ずつでもですね，取り上げていくという姿勢で，是非，頑張っていただきたいと思います。それで，財源ということについてはね，恒久的な財源も必要だということですが，国保会計に一般財源から２億５，０００万円入れてきました。今度の予算では５，０００万円になっていますが，その２億円の使い道なんかも考えればどうですかね。こういったところに。そういったことも含めて，よく研究をしていただいきたいと。

次に，学校給食の無償化ですが，これ，平成３０年９月議会で，給食費の無償化に関して，給食費の滞納状況についてお伺いしました。平成２９年度の実績として，市内２８小・中学校のうち，滞納のある学校は６校と。全体に占める滞納額は０．０７８パーセントとのことでした。コロナ禍の状況で，これに変化はないのかですね，お伺いをいたします。学校給食費に係る保護者の年間負担額，現行では幾らになるのか。無償化が進まない状況，この財源的な問題だけなのか，必要性というか，優先度が低いのか，そういったところまで含めて，御見解をお伺いいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，まず，コロナ禍における滞納状況につきましては，令和元年度から令和２年度にかけて増えている状況もございます。収納率にしますと９７パーセント台となっております。新型コロナの影響も一因だと考えておりますが，今年度におきましては，コロナの収束が見通せない中，２学期と３学期の給食費の半額減免を実施し，家庭への負担軽減も図っております。

次に，給食費の保護者の年間負担額につきましては，名瀬・住用地区におきましては，小学生が約３万３，０００円，中学生が約４万３，０００円。笠利地区小学生は約３万２，０００円，中学生は約４万円となっております。なお，本市の給食に対する補助の現状としましては，米飯と牛乳代というところは，全児童・生徒に全額援助を行っております。

議長（西　公郎君）　以上で，日本共産党　崎田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

チャレンジ奄美　弓削洋平君の発言を許可いたします。

２番（弓削洋平君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継を御覧の皆様，こんにちは。チャレンジ奄美の弓削洋平でございます。

一般質問に入ります前に，私の所見を述べたいと思います。昨年１１月に行われました奄美市長選挙において御当選されました安田市長に心よりお祝い申し上げます。市議会議員のときは，同じ会派でもあり，多くの御指導をいただき，感謝しております。今後ともますますの御活躍を期待しております。

私も今年は年男でございます。寅年の性格の特徴は，たとえ逆行にあっても立ち向かう強さを持っており，チャレンジ精神豊富で失敗を恐れることなく，成果につなげられると言われております。その言葉どおりに近づけるよう，日々努力してまいりたいと思います。さて，新型コロナの第６波が到来し，日々猛威を振るう中，大島高校野球部が県大会，九州大会において次々と伝統ある強豪校に勝利し，自力で甲子園の切符を勝ち取り，市民の皆様にも勇気と希望を与えてくれました。３月１８日から開催されます第９４回選抜高校野球大会においても，自分たちの力に自信を持って，のびのびとプレイできるよう期待しております。

それでは，質問に入りたいと思います。

南太平洋トンガ諸島付近で発生した海底火山噴火の影響で潮位変動が起き，１６日未明に津波警報が奄美群島などに発令され，本市においても，多くの方々が高台等に避難されました。私も緊急速報エリアメールにて気付き，高台へと避難いたしました。集落においても，消防団員の方々が即時に住民への避難の呼び掛けを行い，対応されており，日頃の防災訓練がどれだけ大切であるかと，改めて思い知らされました。また，昼夜問わず，速報を流し続けたあまみＦＭの皆様に感謝いたします。コロナ禍でなかなか防災訓練ができない中，常に備えは必要であります。今回，真夜中でもあり，また，肌寒い時期でもあり，そして，第２波，第３波の恐れによる，解除までに長時間かかりました。様々な課題が見つかり，今後，この事例をどう生かしていくのかを踏まえて，質問いたします。

新聞等でも記載されていましたが，多くの箇所で渋滞が発生いたしました。警察や消防団員等が交通整理に御尽力いただいたと聞いております。

１，防災対策について。（１）トンガ諸島付近で発生した大規模な海底火山噴火について。①高台への避難における渋滞について，当局の御見解をお伺いいたします。

次の質問から，発言席にて行います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。今回の津波警報に係る避難に際しましては，ループ橋などをはじめとする高台へと避難する車両により渋滞が発生しましたことは，御案内のとおりでございます。このことを受け，本市におきましては，渋滞の発生した主要５か所，この５か所につきましては，大浜海浜公園，赤崎公園，ループ橋，春日団地，東が丘団地，それから，大熊から駐屯地へ向かう，この５か所について，警察，消防，自衛隊の防災関係機関や交通整理に従事をした，していただいた自治会役員とともに，渋滞が発生した箇所について，２月１６日に現場診断を行っております。その中で，渋滞の原因につきましては，十分避難スペースがあったにもかかわらず，避難途中で路上駐車が多く，渋滞の大きな一因となっていることが判明したことから，今後，関係機関と協議，連携をし，スムーズな避難につなげてまいりたいと考えております。

２番（弓削洋平君）　日頃の避難訓練については，実施されておりますが，その中で中心街においては車移動を取り入れた訓練は困難と，困難であると思われます。今回の渋滞を想定した，今後の避難訓練のあり方について，お伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　議員御案内のとおり，今回の警報は前例のない教訓となり，改めて危機管理意識を強くしたところでございます。つきましては，今後の出前講座や，各自主防災組織や自治会組織が行う防災訓練においても，より実践的な教養や訓練内容につなげる必要があるものと考えております。本市におきましても，災害の際には徒歩での避難を推奨しているところでございますが，時と場合によっては，避難状況が違うことも，今回の事案によって教訓となっております。今後，夜間の避難のあり方など，関係機関と協議を進めながら，課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

２番（弓削洋平君）　はい。また，課題等を，今後の課題等を踏まえてですね，いろいろ協議していただ

いて，また，避難訓練等も，今後，生かせるように，この教訓をですね，やっていただきたいと思います。

それでは，次の質問でございます。津波による，津波により，各地域において，屋内，屋外に避難されていましたが，今回，私の住んでいる見里集落も屋外の高台であります，三太郎トンネル横の駐車スペースに避難いたしました。寒い時期でもあり，長時間ということもあり，また，トイレが近くなるという状況になりました。そこで，②非常用トイレについて，当局の御見解をお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　津波警報，注意報につきましては，避難，避難解除に時間を要することから，今回の警報発令に伴い，改めてトイレや食料など，長時間避難に係る課題が浮き彫りになったところでございます。津波避難につきましては，津波被害を避けるため，高台にある道路，公園など野外がほとんどでございます。今回の津波警報時においては，公共施設等でトイレを開放したほか，民間の企業や自治会もトイレの開放に協力をしていただいております。津波襲来時には，道路などの交通網が分断をされ，公的支援に遅れが生じることも想定がされます。御家庭での備蓄，非常持ち出し，こういったものも，今後，重要であり，各種訓練や出前講座等で携帯トイレの備えなども含め，周知を図ってまいりたいというふうに考えております。公園や高台のトイレ設置につきましては，設置場所や管理等の問題もございます。いずれにいたしましても，非常用トイレ設置の課題について，研究をしながら，御家庭での防災避難グッズの備えなどの重要性などにつきましても，周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

２番（弓削洋平君）　各地域においては，津波の高さや津波避難所によっては，山奥の高台等への避難に備えないといけないんですけれども，ハザードマップ内にも，先ほど言われましたように，記載されていますように，非常時用備蓄品の中にも簡易トイレ等，書かれております。まずは個人で備蓄を心掛けるのが必要でありますが，万が一に備え，各地域にある，消防団車両車庫などにですね，非常用トイレが備蓄できないか，お伺いいたします。現在は高齢者，女性，子どもに考慮した，１名入れるスペースの折りたたみ式のテントを用いた簡易トイレもございます。このような緊急時にも対応できる非常用トイレを備蓄できないか，当局の御見解をお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　御提案いただきました消防団車庫への設置につきましても，今後，検討してまいりたいというふうに考えております。それぞれ，地域に見合った準備と言いますか，備えと言いますか，そういったものも重要でございますので，これら含めて，今後，関係者と協議をしながら，検討してまいりたいというふうに考えております。

２番（弓削洋平君）　非常用備蓄品の周知，徹底は，万が一のことも考えて，非常用トイレの備蓄も視野に入れてですね，お願いしたいと思います。

それでは，次の質問に移ります。新型コロナの自宅療養者まで，今回の津波警報による避難に関しまして，様々な戸惑いがあったと聞いております。家庭内においては，子どもだけが陽性者や親だけが陽性者など，避難するに当たって苦労したそうです。本市においても，県から，自宅療養者の情報を貰いたい，貰えないとのことでしたが，県が津波警報解除後に，自宅療養者に電話して，実態把握をしていたと聞いております。その内容をお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　自宅待機者をはじめ，コロナ感染者の個人情報につきましては，県のほうで保有をしておりまして，市町村には開示をされていない状況でございます。警報発令時，本市といたしましては，命を守ることをまず優先をし，他と分け隔てなく，直ちに安全な場所への避難を呼び掛けたところでございます。自宅待機者への避難状況につきましては，名瀬保健所が管内の対象者全員にヒアリ

ングをしましたところ，家に留まった，車中避難をしたという回答がありまして，避難所へ避難をしたという回答はなかったという報告を受けております。この件に関しましては，プライバシーや風評被害などから，感染者の情報提供にはいろいろ課題があろうかとは思いますけれども，本市においては，県の名瀬保健所に対しまして，この避難対策について検討ができないか，申し入れをしたところでもございます。いずれにいたしましても，コロナ禍における避難のあり方につきましては，大変重要なことでありますので，本市といたしましても，安全に避難できる体制づくりを，県と協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

２番（弓削洋平君）　今回のように，真夜中でもあり，寒い時期でもあり，長時間でもあり，コロナ禍といった最悪の事例を教訓に，今後，市民の皆様が安心できるよう，日頃からの防災訓練に生かせるよう，励んでいただくとともに，この間も大島支庁との意見交換がありましたが，関係機関と連携を密にし，しっかりとしたマニュアル作成に努めていただきたいと思います。

次の質問でございます。２，人口減少対策について。（１）人口流動についてなんですが，奄美市の人口は年々減少している中で，奄美市外への転出ではなく，奄美市内の転居流動について，御質問させていただきます。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えいたします。転居の件数につきましては，令和２年が１，６２６件，平成３１年が１，５１１件，平成３０年が１，３８３件となっております。転居につきましては自治体内での移動で，本市人口の変化はないため，市区町村人口の変動について，全国で連携運用される住民基本台帳システムでの処理業務に含まれておらず，転居に関するその他の統計データはございませんので，御理解を賜りたいと存じます。

２番（弓削洋平君）　先ほどお答えいただきました，転居数が年々増加しているということで，私はこの転居理由によっては，細かにですね，きめ細やかな施策につながると思っていまして，住用・笠利・古見方などから中心街への転居件数が多いと思っております。転居理由は個人によって様々な事情がありますが，中心街へ転居するというのが悪いと言っているのではなくですね，施策によっては思いとどまることができると思っております。

次の質問の高校生遠距離通学費補助金もその効果の一つでありますが，住んでいる最寄りのバス停から学校前のバス停までの距離９キロ以上が対象者となっていますが，この対象となる地域がまさに減少率が高いと私は思っております。現に減少していく一方でございます。その影響としては，住用町において，各集落に伝統ある行事がある一つとして，敬老会も兼ねて，青壮年団を中心に十五夜豊年祭があります。全集落に土俵があり，一年の五穀豊穣を願い，奉納相撲などを行いますが，集落によっては年々若者がいなくなり，土俵が使われずにいます。このような状況下でですね，特化した施策につなげるためにも，まずはもっと細かな実態把握が必要であります。そこで，転居における住民異動届に転入，転出届と同様に，転居理由等のアンケートを設けることができないか，お伺いいたします。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えをいたします。転入，転居，転出の届けに記載いただく事項につきましては，住民基本台帳法及び事務処理要領で定められており，また，届け出は書面でしなければならないと規定をされております。現在，窓口に準備いたしております転出届と，ホームページからダウンロードできます転入届と転出届にございますアンケート欄は，住民基本台帳事務において規定するところではございません。あくまで任意でお尋ねしているものでございますので，本市の定住促進などの情報収集のために行っているものでございます。転居の理由となりますと，より生活に密接したプライバシーに関する質問になることも懸念されますので，異動届への記載は難しいものと考えているところでございます。以上でございます。

２番（弓削洋平君）　先ほど任意ということでございましたが，転居においても任意で行うことができないでしょうか。

市民部長（石神康郎君）　そのアンケートにつきましては，任意でございます。先ほども答弁いたしましたように，現在，あくまでも任意ということで，その回答率についても，今，非常に低い状況でございますので，そういうことも考慮いたしまして，厳しいものであるというふうには認識いたしております。なお，本市が毎年いたしております，「数字で見る奄美市」というものがございます。その中には，県内のどの自治体から転入し，どの自治体に転入したというような年度別のデータもございます。あとは，鹿児島県以外の都道府県への転入，転出。そういうものも記載されてございますので，そういうところも含め，あとは，名瀬地区，住用地区，笠利地区，それぞれの集落の人口動態も記載されてございます。それで，年度別で大体どれぐらいの人口が移動しているか，そういうものは把握はできるものでないかと思いますので，御理解賜りたいと存じます。

２番（弓削洋平君）　はい，分かりました。私が言いたいのは，若年人口の流出と，その流出の歯止めですね。歯止めや集落を維持するための様々な機能が低下することの阻止につなげていただきたいと思っております。市民と語る会でもですね，是非，若者の参加を促し，意見をしっかり聞いていただき，施策に反映できるよう要望いたしまして，次の質問に移ります。

（２）高校生遠距離通学費補助金の効果について。①利用者数について，お伺いいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。令和３年度における地区別の利用者を申し上げますと，名瀬地区から大島北高等学校への通学者が４１名，住用地区から大島高等学校への通学者は９名，同じく住用地区から奄美高等学校への通学者が６名，笠利地区から大島高等学校への通学者が３２名，同じく笠利地区から奄美高等学校への通学者が６名となっており，計９４名の高校生が通学費の補助を受けております。以上です。

２番（弓削洋平君）　はい，分かりました。対象者が９４名ということで，了解いたしました。

②課題，効果について，お伺いいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，課題，効果について御答弁いたします。効果につきましては，これまで住用地区では名瀬地区に通学する生徒に対し，バス定期券代の３分の１の補助。また，大島北高等学校の活性化及び学校存続対策に寄与することを目的に，笠利町区域外から通学する生徒に対し，バス定期券代の３分の２の補助を行っておりました。新制度では，高校までのバス通学距離が９キロ以上ある全ての市内居住の高校生へ，一律，定期券代の３分の２の補助を行っており，これまで住用地区から通学補助が３分の１から３分の２に拡充され，補助対象外であった笠利地区から名瀬地区への通学補助も行っております。併せて，補助額を差し引いた自己負担分のみで定期券の購入も可能となりました。このことから，令和２年度は７４名だった利用者が拡充され，対象者も増えたことにより，令和３年度で９４名と，バス通学の利用者が増え，高校生の通学に要する家計負担の軽減が図られる効果があったものと考えております。以上です。

２番（弓削洋平君）　令和２年度，住用地区においては，補助３分の１のとき，両親とも職場が名瀬で，子どもたちが高校に２名重なるということもあり，名瀬へ転居した事例や，笠利地区においては，名瀬へ通う補助がなく，全補助，全補助がある龍郷町へ転居した事例がある中で，令和３年度から新制度によって，対象者が７４名から９４名となり，家計負担の軽減の一定の効果があったと私も思っておりま

す。そのような中で，２年度の転居した事例などを踏まえて，新制度によって，各地区にまた戻った，転居したという実態把握までが，私は効果だと思っております。人口減少の歯止めが効かない中，年々，高校生の利用者も，今後，減少してまいります。私は全額補助でもよろしいと思っております。当局の御見解をお伺いいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，転出，転入世帯についての詳細についてですが，現在，把握はしておりません。ただ，参考まで申し上げますと，補助対象外であった笠利地区から名瀬地区への通学補助を行ったことにより，４月当初，高校の寮へ入所していた生徒が１５名おりましたが，夏休み明けの９月には４名と，１１名の生徒が自宅からの通学に変更しております。先ほど議員がおっしゃったとおり，若い世代が地元に，自宅ではあるんですけれども，そういう観点からも，新制度での効果があったものではないかと考えております。また，全額補助につきましては，本事業は恒久的に実現するための財源を確保しながら実施している事業でございますので，議員の御理解を賜りたいと存じます。以上です。

２番（弓削洋平君）　今後の利用者数や財政の問題等もありますが，先ほど質問しました人口流動による影響ですね，私が言いたいのは。その人口流動による影響なども考慮してですね，全額補助に向けた研究をしていただきたいと思います。

　では，次の質問でございます。３，観光施策について。（１）ラムサール条約についてなんですが，昨年の県議会，１２月定例会にも禧久県議も取り上げております。そのラムサール条約とは，１９７１年，イラン国北部のカスピ海湖畔に隣接するラムサールという町で，水鳥が生息する湿地帯に多数の動植物があり，それが国際的にも重要な湿地帯に関する条約を定義したことが，初めてのラムサール条約締結となっております。定義では，湿地帯及び湿原，沼地，泥炭地，そして，水深６メートルを超えない海域や陸水域等も希少湿地と定義されております。条約では，湿地帯の保全と賢明な利活用を高めると位置付けられております。このラムサール条約においては，禧久県議が平成２０年第２回定例会の一般質問において，奄美市住用町のマングローブ湿地をラムサール条約登録へと要望しております。当時の答弁では，今のところ，環境省，県，市町村，関係機関等と一体となって，世界自然遺産登録へ向けて取り組んでおり，まずは国定公園の国立公園への昇格で保護地域の指定を目指したいということで，平成２９年３月７日に，３月７日ですね，７日に国立公園に昇格いたしました。昨年７月２６日には，世界自然遺産登録にされ，昨年の１２月定例会において，１３年ぶりに奄美市住用町マングローブ湿地帯のラムサール条約湿地登録を提案いたしております。私も一住用町の住民として，マングローブ湿地帯の登録を望んでおります。まずは，①ラムサール条約湿地の登録件数について，お伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。議員から御案内のありました，ラムサール条約の正式名称につきましては，「特に水鳥の生息地として，国際的に重要な湿地に関する条約」としており，現在は水鳥の生息地だけでなく，広く生態系にとって重要な湿地を保全するための国際条約となっております。条約の柱といたしましては，湿地の保全のみならず賢明な利用を進めていくことを目的としており，その手段として，普及啓発を含めた交流学習が重視をされております。現在まで登録された湿地数につきましては，世界で２，４３４か所，日本国内では５３か所，鹿児島県内では３か所ございまして，最新の登録地といたしましては，昨年１１月に出水ツルの越冬地が登録されているところでございます。以上でございます。

２番（弓削洋平君）　先ほどおっしゃいました出水市が，昨年１１月１８日，干拓地や高尾野川河口区域計４７８ヘクタールが県内３か所目となるラムサール条約湿地として登録され，この一帯は世界有数の鶴渡来地であり，定期的に約２万羽以上の水鳥を支えている湿地です。今後，条約湿地の保全に向けた

環境整備や利用，活用への取組を推進されるとのことであります。

そこで，②ラムサール条約湿地の登録について，規制や，ルールですね，ルールや規制や波及効果について，当局の御見解をお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　ラムサール条約湿地への登録を行うに当たりましては，その前提といたしまして，まず，自然公園法による国立公園の指定，それから，鳥獣保護管理法による鳥獣保護区の指定など，国内法によって湿地の保全が図られていることが求められております。その点におきましては，島内全域に国立公園等，必要な保護担保措置が既に取られているこの奄美大島内におきましては，ラムサール条約湿地の登録したことによる追加的な法的規制が生じることはないと考えております。次に，登録による，登録による波及効果でございますが，ラムサール条約湿地への登録により，当該場所の湿地が国際的に認知されることとなり，自然環境の保全や国内外への魅力発信の好機となることに加え，学校教育や生涯学習講座，持続可能な観光資源として，人と自然が共生する地域づくりの推進などにつながるものと考えております。以上でございます。

２番（弓削洋平君）　追加される法的規制もないということで，カヌーや鑑賞を今までどおり楽しめるということで，登録後，世界に発信でき，外国人観光客の増加も期待されます。メリットしかないと私は思っております。このマングローブ湿地帯を含む地域は，平成２２年に各分野の専門家で構成された国の検討会において，国際的に重要な湿地の基準を満たすとして，全国１７２か所のラムサール条約湿地の潜在候補地の一つに，既に選定されているということで，地元の機運醸成を図られて，奄美市から要請があったら，県も協力すると言っております。③住用町のマングローブ湿地帯の登録について，当局の見解をお伺いいたします。

市長（安田壮平君）　弓削議員の御質問にお答えいたします。冒頭，激励のメッセージをありがとうございました。住用町のマングローブ湿地帯につきましては，ヒルギを主とするマングローブ群落と併せ，リュウキュウアユを含む魚類の生息環境としても重要であり，その特徴的な景観と水生生物の生息地として厳正な保護を図るべく，国立公園で最も規制の厳しい特別保護地区，世界自然遺産の緩衝地帯として指定がなされております。また，観光利用としては，本市の黒潮の森マングローブパークがあり，カヌーなどの体験の場としても重要な利用拠点となっております。議員御案内のラムサール条約湿地に関する動きとしましては，当該マングローブ湿地帯を含む役勝川，住用川及び河口域が島内の他の候補地と併せて，平成２２年に環境省のラムサール条約湿地候補地検討会にて国際基準を満たす可能性があるとして，条約湿地の潜在候補地として，先ほど議員も述べられたように，選定をされております。鹿児島県によれば，これらの潜在候補地を条約湿地として登録する手続きの流れとしましては，地元市町村の要望などに基づき，国及び関係機関が連携して，条約湿地の範囲設定などの調整や，国内法による保全を行った上で，ラムサール条約事務局への通知を行い，条約の締約国会議にて登録されることとなります。本市としましては，当該マングローブ湿地帯の自然環境や生物多様性が潜在候補地として評価されていることを踏まえ，観光資源としての魅力向上や分散化による環境負荷軽減も期待されることから，ラムサール条約湿地への登録について，前向きに検討してまいりたいと思います。なお，登録に向けた取組を行う場合，地元の理解と意識醸成が大変重要と認識していることから，環境省や鹿児島県をはじめをする関係機関との連携や，地元向けの勉強会なども含めた機運醸成を図りつつ，島内の潜在候補地も含めて，取組を進めてまいりたいと思いますので，議員の御理解，御協力のほど，よろしくお願い申し上げます。

２番（弓削洋平君）　ラムサール条約登録の会議が２０２５年にあるということで，あと３年ですね。それまでに是非，住民への理解なども得て，登録に向けて前進していただきたいと思います。

次の質問です。教育行政について。（１）本土遠征への支援の充実について。これも，今まで多くの議員が一般質問で取り上げているように，私も初登壇のときも質問させていただきました。冒頭でもお話しましたが，大島高校野球部の甲子園出場や，朝日中学校吹奏楽部の全国大会銀賞，また，大島高校空手部や大島北高校カヌー部なども，毎年全国大会に出場し，御活躍されております。奄美は人材の宝庫であります。この本土遠征への支援の充実について，安田市長のマニフェストにもございました。いろんな事業者の方からも，大会遠征だけに特化した寄附をできる窓口をつくれないかという声もございます。そのような中で，①スポーツや文化，芸術における小・中・高校生も入れてですね，小・中・高生への大会遠征のための基金創設について，当局の御見解をお伺いいたします。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。御指摘のとおり，スポーツや文化活動における県外への遠征等については，保護者の経済的負担が大きいことは十分理解しているところでございます。そのことから，これまでも各補助金交付要綱に則り，小・中学生の児童・生徒に対し，遠征費の助成を実施してまいりました。基金の創設につきましては，保護者の経済的負担を軽減する一つの方策として，財源の問題も含め，他自治体の状況も参考にしながら，今後，調査，研究してまいりたいと考えております。また，大島高等学校野球部に対する補助金につきましては，甲子園出場という一つの大きな事業に対し，その規模や日数等を想定しての対応でございました。そのようなことから，高校生の補助対象の件につきましては，今回の大島高等学校への補助を一つの手がかりとしまして，現在の要綱を見直すのか，また，別の制度で実施するかなどを，今後，高校生も支援できる枠組みを検討してまいりたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思います。

２番（弓削洋平君）　はい，ありがとうございます。今回も，大島高校野球部，１，０００万円，私も大変喜ばしいことだとおもっております。またですね，ほかのスポーツにおいても，予選を勝ち抜いて頑張っている子どもたちもいます。また，そういう子どもたち，みんなにですね，行き渡れるように，今後，子どもたちの夢を，夢の手助けとしてですね，基金創設できるよう，また，市長のマニフェストにもございますんで，是非，できるよう強く要望いたしまして，終わりたいと思います。

最後に，３月３１日をもって定年退職される職員の皆様，お疲れ様でした。退職後もこれまでの行政経験を生かして，地域の発展のために力を注いでいただきたいと思います。そこで，住用事務所長，何か心残りはございませんか。

住用総合支所事務所長（弓削洋一君）　御指名いただき，ありがとうございます。長い間，皆様方には大変お世話になり，私，微力でありましたけれども，皆様のおかげで３月をもちまして退職いたします。本当に，いろいろなことを勉強させていただきまして，心から感謝申し上げます。また，市長，副市長，教育長並びに同僚の方々からも，いろんな御知恵をいただき，いろいろ勉強になりました。これからは地域の活性化のために，私も精一杯努力してまいりたいと考えております。私は３月で終わりですけれども，残された，息子がいますけれども，今後とも先輩方の御指導をよろしくお願いして，もう最後の挨拶といたします。ありがとうございました。

（拍手）

２番（弓削洋平君）　まだまだ御質問したいことがあるんですけれども，あとは御自宅のほうで御質問させていただきます。

これで，私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，チャレンジ奄美　弓削洋平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。（午前１１時２６分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

日本共産党　荒田幸司君の発言を許可いたします。

１６番（荒田幸司君）　議場の皆さん，市民の皆さん，こんにちは。日本共産党の荒田幸司です。ただいまより，一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん，２月２４日，ロシアのプーチン大統領がウクライナへの侵略を開始をしました。日本共産党の志位和夫委員長は２４日，国会内で記者会見を行い，「ウクライナ侵略を断固糾弾する。ロシアは軍事作戦を直ちに中止せよ。」と題する緊急の声明を発表しました。声明はロシア，ウクライナをはじめ，各国大使館に送っています。それでは，その声明文を紹介をさせていただきます。一，ロシアは２４日，一方的に独立承認をしたウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させるとともに，ウクライナ各地の軍事施設，キエフ，オデッサなどへ攻撃を始めた。これはウクライナの主権と平等を侵し，国連憲章，国際法を踏みにじる紛れもない侵略行為であり，断固糾弾する。直ちに軍事行動を止め，撤退させることを強く求める。国際社会がロシアのウクライナ侵略反対の一点で団結をし，侵略を止めさせることを呼び掛ける。一，プーチン大統領は同日の演説で，今回の軍事行動はウクライナ東部地域の要請を受けたもので，国連憲章５１条の集団的自衛権だとしている。しかし，一方的に独立を認めた地域，集団との集団的自衛権などありえず，国際法上全く根拠がない暴論である。大統領はまた，ウクライナの脱軍事化，脱ナチス化を進めると述べ，東部に留まらず，ウクライナ全土でロシア軍を展開させる構えを見せている。ロシア国防相は，ウクライナの各地の軍事施設への攻撃も明らかにした。ウクライナを独立国，主権国家として，国家として認めない態度であり，厳しく非難する。一，プーチン大統領はこの侵略行為に当たって，ロシアが核兵器大国であることを誇示し，欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。核兵器で世界の諸国を威圧するものであり，今日の世界において，決して許されるものではなく，怒りを込めて糾弾する。以上のような声明を発表しております。皆さん，今，ロシアのウクライナ侵略で侵されているのは何でしょうか。ウクライナの主権が侵され，ウクライナの人々の命が侵されています。お年寄りや子どもたち，女性や男性，多くの方々の命が脅かされているのではないでしょうか。今，プーチン大統領が行っていることは，武力という力の論理による蛮行です。この力の論理は，最終的には人間の命を犠牲にすることにつながることを目の当たりにしているように思えてなりません。今，日本もこの力の論理に足を踏み入れつつあるのではないか，危惧をしています。このことを申し上げ，質問に入ります。

１，市長の政治姿勢について。奄美群島の日本復帰運動の次世代への継承について。市長は令和４年度の施政方針の中で，奄美群島の日本復帰運動については，奄美博物館が貯蔵する歴史学的，民俗学的観点からも貴重な資料の修復，保存とともに，日本復帰記念のつどいを通した小・中学生などへ，次世代への継承に努めてまいりますと述べられております。その思いを改めてお示しください。

次の質問からは，発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　荒田議員の御質問にお答えいたします。

奄美群島の日本復帰運動は，先人たちの努力と団結により，完全無血で成し遂げられた歴史的にも貴重な運動であり，現在の奄美群島発展の礎となる出来事であったと認識しております。この復帰運動を次世代につないでいくことは，今を生きる我々の責務であり，復帰記念日に当たる毎年１２月２５日には，民間団体の皆様や市内の小・中学生とともに，日本復帰記念の日のつどいを開催し，先人たちの功績を忍び，思いをつないでいるところです。また，復帰前後の奄美群島民の生活風景や，復帰運動にかかわった方々の体験談を示した写真や文書などには，当時の様子を伝える重要な資料として修復，保存を図るとともに，機会あるごとに復帰の伝承資料として活用させていただいております。併せて，これ

らの取組に加えまして，令和３年度には，市内の小・中学生による方言を交えての復帰運動の様子を演じた映像を記録し，郷土教育の資料として取り入れ，活用する計画となっております。令和５年は奄美群島日本復帰７０周年の節目の年を迎えます。この節目に当たっては，本市のみならず，奄美群島１２市町村それぞれが，この歴史的運動を幅広い世代に継承できるよう，今後，広域事務組合をはじめ，関係団体と連携し，伝承方法などについて検討してまいりたいと存じます。

１６番（荒田幸司君）　はい，御答弁ありがとうございます。復帰運動そのものを，やはりしっかり継承していこうと，その熱意と言いますかね，それは十分に私も理解できますし，私もしっかりと受け止めることができると思います。しかし，御存知のように，奄美群島は１９５３年，昭和２８年に日本復帰を果たして，来年の１２月の２５日に７０年の節目を迎えます。戦争の悲惨さを知る方々も少なくなる中で，日本も武力による抑止力の名の下に，再び戦争への道に踏み出し始めていると言っても過言ではない情勢にあると，私は考えております。それだけに，奄美群島の日本復帰運動の継承は大変重要なことであると考えますが，南西諸島の現在の軍事化が進む情勢を踏まえて，その辺はどのようにお考えでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　申し訳ございません。日本復帰と南西諸島の軍事化の関連については，想定をしておりません。全く無関係だと思っております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい。私の中では非常につながっているんですね，この問題は。やはり，復帰運動そのもの，本当に先人の方々が苦労して復帰を勝ち取った，その思いって言いますかね，運動は十分にやっぱり伝わっているし，先ほど市長からもありましたように，小学生の方々も劇にしたり，いろいろしたりして，継承していると思うんです。その運動そのものは，やはり無血の運動として，非常に後世に引き継がれていくもので，非常に，やはり世界に誇るべき運動の一つじゃないかなというふうに考えています。ただ，運動そのものは伝わっても，やはりその前後にあるもの，やはり，どうして復帰運動が必要だったのか，そういったことを，少しやっぱり掘り下げてやっていかなくちゃならないかなと思ったりもしているんですが，その辺は，もし，御意見ありましたらお伺いしたいんですが，いかがでしょう。

総務部長（三原裕樹君）　はい，確かにおっしゃるとおり，この復帰運動に関しましては，これまで先人たちが努力を続けて，９９．８パーセント署名運動でしたかね，そういったものもございました。そういったものをしっかりと後世に引き継いでいくことは非常に大事なことだと思っております。ただ，それと，この自衛隊含めた，そういった南西諸島の情勢とは一緒にして考えたことはございませんので，そこについては御理解をいただきたい，いうふうに思います。

１６番（荒田幸司君）　当局の考えてらっしゃることと，私の考えには少しずれがあるようですけれども。最後に，私の思いを訴えをさせていただいて，この件についての質問は終わりたいと思います。復帰運動そのものを継承していくことも大変重要であると思いますけれども，そのことと絡めて，復帰運動の根底にあるのは戦争があったこと，そして，世界の宝と言われる日本国憲法。「日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し，国権の発動たる戦争と武力による威嚇，または，武力の行使は，国際紛争を解決する手段としては，永久にこれを放棄する。前項の目的を達成するため，陸・海・空軍，その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は，これを認めない。」これがつくられたことを，やっぱり復帰運動の継承の中にしっかりと入れ込んで，今後はやっていくことが，やはり二度と戦争を起こさない，そういったことにつながっていくんじゃないかなと，私は考えておりまして，是非，今の復帰運動のあり方，決して，非常にしっかりとやっていただいていると思いますが，もう少し

深掘りをしていただいてですね，そういったことも加えての復帰の継承にしていただけないかなというふうに私は考えております。是非，お力添え，お願いいたします。よろしくお願いします。まず，そのことを訴えて，この件については，これ以上なかなか議論が噛み合わないかもしれませんので，一応，終わりにしたいというふうに思います。

二つ目の質問に移ります。安全保障に関連して。岸田政権の主張する敵基地攻撃能力保有について。２０２１年１２月２４日付け南日本新聞に，「南西諸島米軍臨時拠点に」の見出しで，次のような記事が掲載をされていました。自衛隊と米軍が台湾有事を想定した新たな日米共同作戦計画の原案を作成したことが分かった。有事の初動段階で米海兵隊が鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時の攻撃を，軍事拠点を置くとしており，住民が攻撃に巻き込まれる可能性が高い。年明けの開催が見込まれる外務防衛担当閣僚による日米安全保障協議会，２プラス２，先ほど﨑田議員もおっしゃっていましたが，正式な計画，計画策定に向けた作業に合意する見通しであることが，２３日までに複数の日本政府関係者が証言したことの内容が掲載されています。一方，歴代自民党政権も集団的自衛権行使につながるとの懸念から，踏み込まなかったと思える敵基地攻撃能力保有。しかし，岸田文雄首相は１月１７日の施政方針演説で，その検討を表明しています。先に述べた，日米共同作戦計画と関連した敵基地攻撃能力保有について，当局の受け止めはいかがでしょうか，お示しください。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。敵基地攻撃能力保有につきましては，我々も報道等の情報しか，現在，持ち合わせてございません。そのことから，現時点での見解は控えさせていただきますけれども，先ほど﨑田議員にも答弁させていただきましたが，市長からはこの件に関わらず，防衛省に，防衛省の表敬の際には，第一に市民の皆様の不安を取り除くことが重要と申し上げておりますので，丁寧な対応等をお願いしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，ありがとうございます。その情報自体が，今のところ，あまり掴まれていないということでの，答弁控えるということですけれども，私がこの質問をさせていただいたのは，やはり南西諸島の軍事化がこれだけやはり進んでおる中で，日本がこの敵基地攻撃能力を保有した場合は，確実にやはりこの南西諸島，奄美大島も何かあったときは被害を受ける，そういう可能性は，戦火に巻き込まれる。そういったことが非常に危惧をされる。そういった背景から，やはり地域住民の命を守る，そのためには早々にやはりそういった情報はしっかり仕入れて，対応していく，意思表明をしていく，そういったことが必要かなというふうに思っての質問ですけれども，何かコメントがありましたらお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　このことにつきましては，国においてしっかりとそういったのは議論，先に議論されるべきだというふうに思っております。我々も報道等で入ってくる情報，それから，仮にそういうことになれば，それはなんなりかの情報は入ってくるかと思いますが，そういったの，分からない状況の中で，こういった正式の場で答弁させていただくことは控えさせていただきたいということでございます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい。今，答弁控えるということの理由については，承知をいたしました。是非，最後に私の思いを少し述べさせていただきます。敵基地攻撃の基本的な考え方は，他国領域内からミサイルを撃たれる前に，発射拠点や司令部を攻撃するという考え方であり，その議論は１９５６年，昭和３１年まで遡ります。２月の２１日付の地元紙には，岸田政権が意欲を示す敵基地攻撃能力保有に対し，国民的な理解が広がっていない実態が浮き彫りとなっている。時事通信の２月の世論調査では，４割が賛否を保留との記事が掲載をされています。岸田文雄首相は２月１８日の衆議院予算委員会で，敵基地攻撃能力の名称について変更を検討する考えを表明をしています。敵基地攻撃能力保有は，先制

攻撃，つまり，集団的自衛権の行使につながることを，これまで歴代政権も憲法違反との立場をとってきたと理解をしております。市民の命と暮らしを守る立場から，是非，敵基地攻撃能力保有について，反対の立場を表明していただくことをお願いいたしまして，この質問については終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。陸自奄美駐屯地に配備予定の電子戦部隊について。２０１９年３月２６日に地対空ミサイル配備を伴った陸自奄美駐屯地，地対艦ミサイル部隊を伴った陸自瀬戸内分屯地が開設をされました。それから３年，抑止力の名の下に，南西諸島の軍備拡大が着実に進められていると，私は認識しております。特に気になることは，沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設や，種子島の馬毛島への基地建設の進め方の問題です。防衛省は丁寧な説明で地元の理解を得ながら進めると言いながら，実態は結論ありきの強権的な進め方になっている点です。さて，陸自奄美駐屯地に電子戦部隊配備計画が３月に予定されていますけれども，現状について，お示しをいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。電子戦部隊につきまして，奄美駐屯地に確認をいたしましたところ，この電子戦部隊につきましては，平成３０年１２月に策定をされました防衛大綱，中期防衛計画に基づいた新編であり，令和３年度に新設されますのは，北海道，東京，長崎，奄美，沖縄の各駐屯地や分屯地など，全国６か所を予定しているとのことでございました。部隊の役割につきましては，電波の収集，分析や通信電子活動の妨害，無力化を図ることとしており，部隊編成に伴い，奄美駐屯地の定員が３５０名から３９０名程度に増員され，本年３月末に計画どおり配備予定ということでございました。奄美駐屯地におきましては，地域住民への理解を深めるため，毎年，駐屯地を開放した各種行事を開催する予定でございましたが，新型コロナの影響により実施をできていないという状況でございます。本市といたしましても，今後，これらの機会を通じて，奄美駐屯地に対する理解が深まるよう，駐屯地はもとより，防衛省とも連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

１６番（荒田幸司君）　はい，ありがとうございます。予定どおり開設をされると，配置されるということですね。実質的には，現在の３５０名から３９０名，４０名増えるということになるんですね。それで，電子戦部隊，なかなか一般的には理解が進んでいないと思うんですけれども，この部隊が配備されることによって，地域に与える影響と言いますかね，人々の健康を含めて，何か心配されることはないんでしょうか。その辺についてはいかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　この部隊につきましては，先ほど申し上げましたけれども，電波の収集，あと，分析，それから，電信，通信電子活動，そういった妨害，無力化，そういったものをする部隊でございます。そういうことから，市民の皆様に心配を与えるということはないものと認識をしております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　一番，私がその懸念しているのは，一つはその電磁波の問題でですね，どうなのかなというところ，あったんですが，前にも同僚議員が何回か質問しているんですけれども，日本のやはり電磁波の規制って言いますかね，それは非常に，諸外国と比べて弱いって部分があるんですね。日本の科学者がちゃんと研究をして，これで影響ないんだということではあるんでしょうけれども，やはり緩い部分があるっていうのは，全体的に否めないんじゃないかなと私も考えています。その辺のことは，防衛省に聞いても，実質的には影響はありませんということしか出てこないと思うんですけれども，そこは非常に私，危惧しているところで，気を付けていかなくちゃならないんじゃないかな。健康被害って，なかなか分からないんですよね。何十年も経ってからしか分からない部分なので，そういった意味では，しっかりとやっぱり対応することが必要じゃないかなと。それから，もう一つはやはり，電子戦部隊が配備されることによって，今でもミサイル部隊が配備されています。そういった意味で

は，やっぱり重要な拠点に，奄美駐屯地が，相手国からしたら，なってくるんですね。いざ，事が起きたときには，いの一番にやはり攻撃されていく。そういった地域にならないのかなというふうな心配をしておりまして，その辺のことがやっぱり自分の中では払拭できないという状況であります。是非，しっかりと情報を掴んでですね，住民に不安を与えないような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

それから，もう一つなんですが，以前にも電子戦部隊についての住民説明会の開催について質問をいたしましたし，また，市民団体からもですね，陳情も出されていたというふうに思いますが，改めてお伺いします。今からでも防衛省に対し，住民説明会を開催するよう要望する意思はありませんか。この質問を再度取り上げたのは，陸自奄美駐屯地が開設をされて，軍備の増強が進む中で，何かあったとき，被害を受けるのはそこに住んでいる方々です。そのような意味では，地域住民はその状況をやはりつぶさに知る，その権利があると思うんですね。そういったことをしっかりとやはり行政が主導をして，果たすと言いますかね。更に，その役割を担っていただけないかなというふうに考えての質問ですが，いかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　奄美駐屯地におきましても，やっぱり住民の皆さんに基地に対する理解を深めていただきたいという思いを持っていただいております。説明会という形がいいのか，それとも，基地の中で理解を深めるための，そういった場を設けるのがいいのか。コロナ禍の関係で開催できておりませんでしたけれども，そういったのも，様々な方法含めて，この電子部隊にかかわらず，基地の理解を深めるという意味では，奄美駐屯地のほうもそういった考えを持っていらっしゃいますので，そういった方向で，検討できる部分について，検討していきたいというふうに考えております。

１６番（荒田幸司君）　はい，分かりました。基地の中で見学会みたいなというような表現でおっしゃいましたけれども，やはり実質的にはその電子戦部隊についての実態っていいますかね，そこを知ってもらうと。確かにその施設の見学は見学で意味あると思うんですけれども，やはり内容をしっかり皆さんが掴んでいただく形のものでないと，なかなか安心ができない部分があるんじゃないかなと。あまり気に留めない方は留めないでしょうし，非常に気になる方はなるというふうに思う。だから，そういった意見を出せる場，質問を出せる場，そういった場所をですね，場を設定してもらうということで，お願いをしたいと思います。当局も何らかの形で，やはり，やらなきゃならないかなというふうに考えている感触は持ちましたので，是非，進めていただくことをお願いいたします。以上で，この質問については終わります。よろしくお願いします。

それでは，次の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症対策について。奄美大島における新型コロナウイルスの感染が止まらない要因について。年明けより爆発的な感染となった，奄美大島における新型コロナウイルスの感染。今年になって，奄美市では感染者数は，２月末で１，４００人を超えたと認識をしております。警戒レベルは１月の６日に最大５となり，２月の２５日に４へ引き下げられる状況にあります。この感染が止まらない要因をどのように捉えていらっしゃるのか，お示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の質問にお答えいたします。今年，年明けから爆発的とも言える感染拡大となりました。現在の状況といたしましては，奄美市８２名，奄美大島では９８名と，発表人数が最多となりました１月８日以降は減少傾向となっております。しかしながら，感染者は未だ続いており，予断を許さない状況にあると認識しております。特に２月以降の感染状況といたしましては，主に１０歳未満の感染が多く，マスク着用ができない，若しくは難しい年齢での感染から，家庭内への感染へ広がっている状況がほとんどでございます。保育所や学校等での感染もございましたが，各施設において感染拡大防止の対策がとられており，集団の場での大きな広がりは見られておりません。衣食住を

共にする家庭においては，感染力の強さから，家族への感染を防ぐことが難しい状況でございますが，家庭以外の職場等への広がりは抑えられている状況だと考えております。現在のオミクロン株の特徴から，風邪症状と似た症状で始まることや潜伏期間の短さ，感染力の強さから初期の感染を防ぐことは難しいため，このように感染が続いていると考えているところでございます。警戒レベルも引き下げられた中，感染拡大につながらないよう，引き続き関係機関と連携し，今後も対策の徹底に働きかけてまいりたいと存じます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，御答弁ありがとうございました。よく理解できました。今の状況は，総じて言ったらやはり１０歳未満の子どもさんが感染をして，家庭内感染，そういったもので広がっているという状況で，当局のほうは掴む，理解をしているということですね。そういった状況では，そういう，今，私もなかなかこの状況が上手く掴めていなかったんですが，今の説明で，ああそういった状況にあるんだなということはよく理解できました。今後，そういった意味では，なかなかゼロという形の，やはり，状況はつくれないというのは，実態としてあるかなと思いますが，今後，今，完全な対策も，それぞれ住民の方々もしっかりとやはり認識をしながら進めていく中で，いつの日にかはゼロというところも迎えられるのかなというふうに思っていますけれども，現在の見通しとして，なかなか難しいと思うんですけれども，いつ頃にどういった状況がつくれるかなという，頭で描いていることでもいいんですが，こういった状況をつくれたらということが，もし，お示しできるようでしたら，お話しいただきたいんですが。

保健福祉部長（山下能久君）　今後の感染の見通しについてお答えいたします。新型コロナウイルスにつきましては，もう御存知のように，変異株がこれまでも出てきております。今後，更に感染力の高い変異株が出る可能性もございます。そのようなことを考えますと，今後どうなるかっていうのは，予測ができないっていうのが実情でございます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，了解しました。ありがとうございました。

次の質問に移りますが，次の準備した質問はですね，昨日，幸田議員が質問された内容と，ある意味で瓜二つの質問になってしまいましたので，割愛をしたいと思います。その内容については，受け止めをさせていただいて，実質的，質問したかったのはですね，鹿児島県の新型コロナウイルス感染症対策のまん延防止等重点措置適用に伴って実施された県のＰＣＲ検査等の無料事業，無料事業から奄美市での実態，実施状況ということと，あと無症状で検査を受けた，陽性となった方々の全体に占める割合，そういったものをお聞きしたかったんですが，県全体で昨日の答弁では６万８，５５０人，実質的に陽性者が１，８３２名で，全体としては２．６７パーセントでしたかな，そういった状況だということはお聞きしまして，了解しました。それからあと，県からのですね，なかなか情報が得れていないかなという感覚を持っていたんですけれども，それも昨日の説明の中で，感染症対策の一定，法律の中で決められてはいるということのようですので，理解したいというふうに思います。そういった中，ことを踏まえてですね，やはりＰＣＲ検査の必要性が，やはり一定の割合で示されているかなと思ったりもしているんですが，無症状の方々がいらっしゃるということで。その辺については，何か御見解がありますか。

保健福祉部長（山下能久君）　ＰＣＲ検査，抗原検査につきましては，感染者を確定して隔離するということで，感染防止対策には必要なことと考えております。また，今回，ＰＣＲの検査，無料化事業につきましても，不安を持つ市民の方々が，感染しているかどうか不安を持つ市民の方々が検査を受けることにより，その不安の解消につながるものと認識しているところでございます。この検査体制につきましては，市といたしましても，今後とも拡充，しっかり整えるような形で努力してまいりたいと考えて

いるところでございます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，ありがとうございます。ＰＣＲ検査の必要性は，やはり，十分に認識をしながら，継続できるように，何らかの形で，やっていきたいということの意志表明と受け止めてよろしいですか。

保健福祉部長（山下能久君）　御質問のＰＣＲ検査につきましては，先ほど答弁したとおりでございますが，県の実施するＰＣＲ検査無料化事業につきましては，これ，県の事業でございますので，県の判断も踏まえながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　今，県の事業ということでは，３月の６日までということの認識を持っておりますけれども，それ以後についてですね，やはり奄美独自の水際対策と言いますか，やはり感染防止対策ということでは，今回のこの検査のあり方で一定の体制の問題，それから，費用的な問題，そういったことも少し見えるような状態になってきていると思うんですけれども，奄美市独自で，それを予算化してやっていくということにした場合ですね，何かこのハードル，超えていかなくちゃならないものはね，何かございますか。予算の問題等含めてですね。

保健福祉部長（山下能久君）　本市がＰＣＲ検査機器を導入して，本市で検査体制を整えるという御質問ですが，基本的に県の役割，市町村の役割というのがございまして，医療，検査体制につきましては，県の役割ということで認識をしております。その中で，今回，無料ＰＣＲ検査事業につきましても，市としても協力して進めているところでございますので，その点は御理解いただきたいと存じます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい。私はこれ，市で，市独自でというふうに言ったのは，役割分担のことは特に認識をしなかったんですけれども，やはり今後，コロナ収束後を含めて，ずっとやはり継続的に，一定，対策はやっていかなくちゃならないという状況の中で，今回，この県の事業で一定の経験をしていますので，その経験の蓄積の中で，奄美市独自のものが何か構築できないのかなと思っての質問だったんですけれども，今の状況の中では，役割分担ということの中では，なかなか難しいのかなという判断をしてらっしゃるという理解になりますかね。いかがでしょう。

保健福祉部長（山下能久君）　はい。検査体制の充実は本当に重要なことと認識しておりますが，繰り返しになりますが，県の役割，市町村の役割というのもございます。ただ，その検査体制の充実につきましては，県と協力して進めておりますので，そこら辺りは御理解いただきたいと存じます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，了解をいたしました。是非，必要な方がいつでも検査を受けれる，無料で。そういった状況については，どうしてもやはり必要だと思いますので，是非，県ともお話をしていただいて，こういったシステムがですね，できるように，御努力いただければというふうに思います。大変さは十分に承知をしておりますから，よろしくお願いいたします。

それじゃ，次の質問に移ります。次は，新型コロナの３回目の接種の対応についてです。新型コロナワクチンの３回目接種については，市のホームページで知るところですが，現在の推進状況について，改めてお示しください。よろしくお願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　新型コロナワクチンの３回目接種についてお答えいたします。本市におけ

る３回目接種につきましては，２回目の接種日を踏まえ，順次，接種券を発送し，接種を進めており，接種体制につきましては，ワクチンセンターにおける集団接種と医療機関における個別接種となっております。現在の状況といたしましては，国からの前倒し通知に基づき，２回目接種から６か月を経過した高齢者や施設入所者や従事者，また，保育士や学校関係者，警察，消防など，感染状況を踏まえながら，優先接種も併せて実施しております。接種スケジュールにつきましては，現在，実施している高齢者に続き，２回目接種から７か月を経過した基礎疾患を有する方や一般の方につきましても，順に接種券の送付と予約を開始し，できるだけ迅速に接種を進めていく予定としております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，ありがとうございます。今，順調に，一応３回目の接種が進んでいるという状況を報告いただきました。そういった中で，少し気になったのはですね，やはりワクチンがファイザー社，または，モデルナ社という形で入れ替わったりしていますけれども，その副反応について，何か不安に感じていることとかですね，あと，ワクチンの量の問題は大丈夫なのか。それから，予約方法，そういったもので，何か課題として出ているもの。また，市民からの声としては何かないのか。もしありましたら，お聞かせください。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，お答えします。まず，副反応の件につきましては，接種券を同封する際に，ファイザー社，モデルナ社のワクチンの特徴，副反応も含めたワクチンの説明文を同封して市民の理解に努めているところでございます。ワクチンの予約に関しましては，課題といたしましては，本市の２回目までの接種がファイザー社製のワクチンでございましたので，どうしてもファイザー社製のワクチン予約が先に埋まり，モデルナ製のワクチン予約がなかなか進まないという状況でございます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，了解しました。そういった状況はありますけれども，全体としては，今後の見通しとしては，順調に進められるという見通しを持ってらっしゃるということの認識でよろしいですね。

保健福祉部長（山下能久君）　ワクチン接種につきましては，市民の方が判断して接種するという形をとっております。市といたしましては，国から来る，きちんと，情報をですね，市民の方にお伝えし，ワクチン接種の推奨を進めていきたいと考えております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，ありがとうございました。担当，部長をはじめとしてですね，担当する，大変御苦労されているというふうに思います。けれども，是非，やはり，引き続き，市民の命と暮らしを守るということで，お骨折りいただくことをお願いして，質問を終わります。ありがとうございました。

それでは，次の質問に移ります。市民生活に関連して。１月１６日未明，奄美群島に突如として出された津波警報に伴う避難について。この件については，同僚議員の２，３名の方から一定，質問がありましたけれども，少し，最終的にお聞きするところが若干違うかなと思いますので，改めて質問させていただきます。１月の１５日に南太平洋トンガ沖の海底火山の大規模噴火に伴い，１月の１６日未明，奄美群島に突如として出された津波警報。携帯電話の緊急速報，エリアメールや防災行政無線を通じて避難が呼び掛けられ，真冬の寒空の中，多くの市民が不安を抱えながら，着の身着のままで高台まで避難する状況がありました。私も近くの川の水位を見守りながら，その状況を目の当たりにしました。幸いにして大きな被害に至らなかったところに安どしている方も多いと思いますが，交通渋滞や避難場所のトイレのこと，それから，防寒対策など，多くの課題も見えてきたのではないかと思います。この件

については，同僚議員から質問がありまして，いろいろとお話がありました。全体として，当局は今回のことについて，どのような受け止めをなされているのか，お示しをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　これまで御質問がございましたので，少し重複する部分もございますけれども，お答えをいたします。今回の津波警報時の避難の実態につきましては，自衛隊，警察，消防など，各関連機関が連携して，避難の呼び掛けや避難者の支援を実施したほか，各地域や企業などでも地域で助け合う共助が行われ，多くの市民が高台などへ避難をいたしております。一方で，議員からもございましたが，高台へ向かう車両の渋滞，それと，お一人で避難できない方，こういった方の避難方法など，多くの課題についても見えてきたところでもございます。このようなことを踏まえまして，本市におきましては，渋滞の発生した主要５か所について警察，消防，自衛隊の防災関係機関や交通整理に従事をした自治会役員の方とともに，渋滞が発生した箇所について，２月１６日に現場診断を行っております。全体としてということでございますが，今回の津波につきましては，過去に例がない，私は例がないということで，非常に危機感を持ったところでございます。今回の津波避難を教訓といたしまして，今後，防災訓練や出前講座等，各種機会を通じて，避難箇所の確認，それから，避難ルートの点検，それから，周知などを行うとともに，地区防災計画，これ，今，浜里町で策定を，既にされておりますけれども，その策定支援など，地域に合ったきめ細かな避難計画の策定支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

１６番（荒田幸司君）　はい，御答弁，ありがとうございます。それでですね，改めてお聞きしたいんですが，３月１日に行われた大島支庁と奄美市議会との防災行政についての意見交換会の中で，地域の自主防災組織率についての報告がありました。県全体では令和２年は４，５８７組織，組織率で９３．４パーセントということです。昨年，全戸配布された奄美市総合防災ハザードマップの実効性を高めるためにも，自主防災組織は大変重要だと考えています。もし，お分かりでしたらですが，奄美市の今の，現在の組織率っていいますかね，その辺がお分かりでしたら，お示しいただきたいと思いますが，いかがでしょう。

総務部長（三原裕樹君）　住用・笠利につきましては，１００パーセントでございます。旧名瀬地区が若干低くなっておりまして，すいません，確かな資料は持っておりませんが，８６ぐらいに上がってきたのかなと。全体でですね。そういうふうに，今，記憶をしております。もし，数字が違っていましたら，後ほど訂正をいたします。

１６番（荒田幸司君）　急な質問でしたけれども，ありがとうございます。これは８６パーセントぐらいかなっていうのは，実質的には，自治会がつくられているところの率ということの捉え方でよろしいんですか。

総務部長（三原裕樹君）　自治会がないところもございますので，その組織を一つにして，分母をまず決めます。その中で，組織されているところ，されていないところ，ございますので，自治会結成がないところは校区のほうに組み入れて，分母として計算をしているところでございます。

１６番（荒田幸司君）　はい。理解いたしました。全戸を対象にした組織率ということの捉え方ですね。分かりました。一口に災害といってもですね，津波だけではなく，地震，台風，豪雨，洪水，土石流，がけ崩れなど，多岐にわたるわけですけれども，その対応で，やはり要をなすのは，自主防災組織，その向上だと私も考えております。そういった意味ではですね，その自主，自主防災組織をしっかりつく

るということと同時に，その活動内容がやはり充実をさせるといいますかね，そういうことが非常に重要だというふうに考えていますが，その辺については，その組織の中の，県のこの前の報告だと，やはりリーダー的な存在をつくったり，いろいろ，そういった教育をやったりしていらっしゃいますけれども，そういった方面では，どういった活動になっているのか，もしお分かりでしたらお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　確かにおっしゃるとおり，組織があったとしても，実際に活動できなければ意味はございませんので，そういったのを踏まえまして，出前講座等で組織の強化を図っているところでございますけれども，昨日の栄議員の御質問でも少し答弁いたしましたが，やっぱり自治会の中で，やっぱり高齢化であったりとか，担い手が少し不足をしているとか，そういった実態もございますので，そういうのを踏まえまして，今後，取組を，また，強化をしてまいりたいと考えております。

１６番（荒田幸司君）　はい，分かりました。是非，よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは，次の質問に移ります。春日町の市営住宅の和式トイレから洋式トイレへの改修工事について。春日町市営住宅の住民の方より，高齢となり和式トイレの使用が大変困難であることから，何とか洋式トイレへの改修工事をお願いできないかとの相談が寄せられております。奄美市の統計数値を見ると，２０２０年，奄美市の６５歳以上の老齢人口は全体の３８．１パーセントという，１万３，５７６人となっています。高齢化が進む中で，何らかの対応が必要ではないかと思いますけれども，現在の市営住宅全体の和式，洋式トイレの状況と対応について，お示しください。よろしくお願いします。

建設部長（保浦正博君）　今，議員から御指摘のありましたとおり，私どもも高齢化が進んでて，なかなかこう大変な状況にあるということは承知しております。そこで，市営住宅におけるトイレの洋式化は名瀬地区４４．８パーセント。住用地区９８．４パーセント。笠利地区６７．７パーセント。全体で約５２パーセントとなっております。今後につきましては，令和３年度策定しております公営住宅等長寿命化計画に位置付け，建て替え，解体など，住宅ごとの方向性を踏まえた上で，補助事業の活用や工法等も含め，検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい，御答弁ありがとうございます。ということは，この長寿命を含めて，いろいろ対応していくということですが，個々人のところで改修してほしいということについては，なかなか対応しづらいということになりますかね。いかがですか。

建設部長（保浦正博君）　全体としましては，公営住宅等長寿命化計画の中に位置付けていくと。ただ，個々の相談があった場合にはですね，例えば，工法等考えて，簡易にできるものであれば，対応が可能だと考えております。以上です。

１６番（荒田幸司君）　はい，ありがとうございます。その担当課のほう，部長のところに行って，個々にやっぱり相談に行っていただくということで，対応を進めたいと思いますが，よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。ありがとうござます。

それじゃ，次の質問に移ります。世界自然遺産登録に関連して，瀬戸内町嘉徳海岸の護岸工事の対応について。嘉徳海岸の集落墓地近くの砂丘が２０１４年の二つの台風により浸食され，浜崖が生じ，県は２０１６年，保全侵食対策として５３０メートルの波返しの護岸堤建設を示しました。しかし，一部住民が自然環境への影響を理由に反対の意思を表明したことから，県は計画を白紙に戻し，専門家や地元住民で構成する検討委員会を設置し，対策を協議しました。結果，延長が１８０メートル，高さ６．５メートルの護岸を建設する方針を決め，現在に至っていますけれども，計画に反対する住民の理解は

得られていない状況です。コンクリート護岸の建設に反対する奄美の森と川と海岸を守る会では，県に協議の場を求めているが，県は聞き入れてくれない。住民の命と財産を本当に守る気があるならば，まずはオープンな場で話し合いに応じてほしいと述べておられます。御存知のように，瀬戸内町嘉徳の河川や海岸を含む集落一帯は，環境省が奄美・沖縄の世界自然遺産登録に向け，推薦区域保護のため，緩衝地帯に編入された地域です。これは，国連教育科学文化機関，通称ユネスコの諮問機関が２０１９年の現地調査で，人工物の少ない嘉徳川と海岸を一体的に保全するように指摘したことによるものです。このままの状態では将来に禍根を残すことにならないか，心配です。世界自然遺産登録との関係で，奄美市も無関係ではいれないと考えますけれども，当局の見解をお示しください。お願いします。

建設部長（保浦正博君）　それでは，お答えします。本工事につきましては，集落からの要望を受け，県が事業主体で，嘉徳海岸の侵食対策として実施されるものと認識いたしております。議員，ただいま御指摘された現状については，私どもも承知しておりますが，他自治体の問題でもありますので，本市の見解を示すことは控えさせていただきたいと存じます。以上でございます。

１６番（荒田幸司君）　はい。私，そのことは十分に承知はしていたんですけれども，やはり県と国の事業ということではですね。ただ，世界自然遺産登録との関連では，何らかのやはり関わりをもってもおかしくないのではないかなと，ある意味では素人考えで，そういうことで質問させていただきましたけれども，是非，何らかの形でですね，お骨折りいただきたいというふうに考えているんですね。私もこの間，幾つかの情報を得る中で，嘉徳の海岸工事には疑問を持っています。まずは，一つは建設予定地に応急処置として土嚢が設置されていますが，２０１９年には土嚢全てを覆い隠す砂の回復が確認されているということ。私も嘉徳に行きました。これまで，奄美の集落の海岸はほぼ１００パーセント護岸工事が行われていますが，海岸は砂が流出してやせ細るだけではないかと思えること。専門家も，護岸工事は砂を流出させると指摘していることからも，そのことが裏付けられていると思います。もちろん，全て護岸工事で，ということではありませんが，やはり海岸の砂の流出要因は，護岸工事だけではなくて，海岸の埋め立て，または砂の採取など，いろいろと要因はあると思いますけれども，実質的に護岸を造ったことによって砂が流出した，流出をしたという例はよく聞いております。私の知る海岸は，やはり，そうなっているというふうに考えています。今，河川の工事はですね，ドイツの自然工法が取り入れて，見直しがされていると認識をしています。海岸は何らかの対応ができないものでしょうか。県の対策事業の先ほどの委員会の服部委員長が，検討会の中で，何もしないという選択肢もあったがということで，あと，集落の方々の意見を聞いたりした中で云々とされています。選択肢ということでは，あったんじゃないかなというふうに私も認識していまして，その辺のところが非常に気にかかります。奄美の海岸は護岸工事をする前までは何千年もの時を経て形作られてきた一方，防災も兼ね備えた自然の強固な海岸であったと認識をしています。嘉徳海岸の方々の命と財産を守ることは，最優先課題ではありますが，将来に禍根を残さないような対応となるように，当局に，是非，お骨折りいただくことをお願いして，質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，日本共産党　荒田幸司君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

○

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，インターネットを御覧の皆さん，こんにちは。私

は立憲民主党の関　誠之でございます。

はじめに，今年度を最後に市役所を退職されます職員の皆様に心から感謝と敬意を表します。退職後は健康に留意をされ，第２，第３の人生を楽しむとともに，市政に対する御指導，御協力をよろしくお願いいたします。また，大島高等学校の第９４回選抜高等学校野球大会の出場に対し，心からお祝いを申し上げます。２０１４年の２１世紀枠の出場とは異なり，実力での甲子園出場であり，まず１勝，そして，ベスト８への意気込みで頑張っていただきたいと思います。私たち応援する側も，前回と同様に，応援団最優秀賞を受賞できるよう，応援してまいります。

一般質問を行う前に，若干の所見を述べさせていただきます。さて，今回の令和４年第１回定例会は安田市長が誕生して最初の施政方針と予算編成であります。施政方針から受ける印象は，新市長の市民の皆様の思いに寄り添い，市民の皆様と何度でも対話をし，市民の皆様とともに汗をかくとの姿勢は誠実で一生懸命さが伝わり，大いに評価したいと思います。施政方針と予算編成の基本的姿勢でもある，地域内の総生産額を高め，人口１人当たりの所得向上に取り組むとありますが，所得を上げるための事業導入，方法の具体性が見当たりません。新たな上位計画の策定とありますが，その説明が足りません。奄美群島振興開発特別措置法の延長，充実という重大な課題を抱えているとの表記だけで，奄美市として延長，拡充にどのように関わっていくかについても示すべきであったと考えております。施政方針における機構改革，事業の新設，改善等については，安田市長のカラーが若干は出ていますが，従来の踏襲的なものも多く，もう少し大胆に，レイアウトも含め，変えるべきところは大胆に変え，マニフェスト，五つのテーマを基調に予算等関連付け，体系的にまとめることができたら，もっと安田市長のカラーが前面に出てきたのではないかと思いました。今回の施政方針の最大の問題点は，奄美市の上位計画である総合計画が作成されていないこと。先の総合計画の評価，検証もできていないこと。このような状況の下，どう課題を整理し，将来像を定め，施策を明確化したのか，到達点が定かでなく，将来を見通せないままでの施政方針，予算編成となっていないか，疑問が残るものでありました。総括なくして方針なし。評価，検証をしっかりと行う中で，新しい奄美市総合計画等を策定することを期待をいたします。ここで，市長の政治姿勢，令和４年度施政方針と予算編成の概要について質問いたします。最初に，（１）の①市長の目指す将来像の実現に向け，五つの柱の概要と具体的推進の施策についてお示しをいただきたいと思います。併せて，今予算で重点施策として予算措置をした事項もお示しをいただきたいとあります。昨日，同僚議員からの質問もありましたが，よろしくお願いをいたします。

次の質問からは発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　関議員にお答えいたします。（１），①②を同時にお答えをさせていただきます。先の施政方針演説で述べさせていただきました，本市の将来像の実現に向けた五つの柱のうち，一つ目の柱，新型コロナウイルス対策について御答弁をさせていただきます。二つ目以降は，また，担当部長により答弁をさせていただきます。議員御案内のとおり，長引くコロナ禍の中，現在，幅広い業種において影響が出ているものと認識しております。その中において，コロナ対策事業として，新型コロナ感染症により経営に大きな影響を受けている中小企業に対して，利子補給を行う奄振利子補給事業，営業時間短縮要請に応じた飲食店に対する時短要請協力金の一部負担やプレミアム商品券事業などを実施しております。また，国の事業ではございますが，新型コロナ感染症により影響を受けている幅広い業種の個人事業者や中小，小規模事業者に対し，給付金を支給する，事業復活支援金，これは経済産業省の事業でございますが，などが実施されているところでございます。併せて，今議会において事業所支援として６，３２３万８，０００円を補正予算に計上させていただいております。当予算を活用した事業所支援事業についてでございますが，市内の経済団体，金融機関，奄美市社会福祉協議会などの関係団体に対し，市内事業者の状況を把握するための聞き取りを行っており，本市としましては，これらの事業実施状況や聞き取り内容を踏まえ，本市独自の事業所支援を早期に実施できるよう内容を検討しているところでございますので，御理解いただきますよう，お願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　続きまして，２点目の柱，稼ぐ地域づくりに関しまして，新年度におきましては，特に世界自然遺産効果の活用に重点を置いて取り組んでまいる所存でございます。そのため，庁内に世界自然遺産課を新設するとともに，公民連携世界自然遺産プラットフォームでの議論をスタートさせてまいります。また，観光客に外来種駆除などの環境保全活動を体験してもらうなど，観光と環境を掛け合わせた新たな事業や，稼げる漁業づくりに向けて，漁業経営安定化支援事業を新たに創設をいたします。稼ぐ地域づくりにおける目標設定の必要性につきましては，議員御指摘のとおり，各種施策に取り組んでいくにあたって，具体的な数値目標を設定することにより，施策の効果を測定することが可能になりますことから，ＰＤＣＡサイクルを回していく上でも重要なことであると認識をしております。具体的な指標につきましては，奄美市攻めの総合戦略２０２０において設定をしております，地域経済循環率や市民１人当たりの所得など，既存の計画において既に設定してるものもございますし，また，新年度から策定に着手をいたします，新たな本市最上位計画，この中において，適切な目標設定について検討をしてまいりたいと考えております。

次に，三つ目の柱，安心して豊かに暮らせる，守る地域づくりに関しましては，市民が豊かで幸せに過ごせるよう，医療，福祉の充実や防災対策に取り組んでいくことにより，人や自然に優しい地域づくりを目指してまいりたいとの趣旨でございます。そこで，新年度に重点的に取り組んでいく事項といたしましては，福祉部門を中心とした相談体制の強化がございます。そのため，断らない命と福祉の相談窓口の具体化に向けて，仮称ではございますが，重層的支援推進監を新たに配置をするとともに，子ども家庭総合支援拠点を新設することで，まずは市役所内における横断的な体制を強化をし，相談者の個々の実情に応じたきめ細かな対応を図ってまいりたいと考えております。

それから，四つ目の柱，次世代を育む好循環を生み出す育てる地域づくりに関しましては，子育て支援や教育の充実に重点的に取り組んでいくこととしておりますが，新年度におきましては，特に，児童・生徒１人１台のタブレット端末を活用したＧＩＧＡスクール構想推進事業において，新たにデジタルドリルの導入を進め，個別学習の更なる最適化を図るほか，奄美群島で初開催となる県民文化フェスタｉｎ奄美やほこらしゃ奄美音楽祭などを通して，奄美の文化芸能の魅力を島内外により一層発信できるよう，取り組んでまいりたいと考えております。

もう一つ，五つ目の柱，市民に身近で頼りになる基盤づくりに関しましては，新年度から官民連携体制の更なる強化を推進してまいります。そのため，プロジェクト推進課内に官民連携推進室を新設し，ＰＰＰ，ＰＦＩやネーミングライツの検討，ＳＤＧｓの具体化に向けた取組を加速させるとともに，市民と語る会や記者懇談会を開催し，市民の皆様との対話を基に，住民本位のよりよい政策立案を市政運営に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

もう一つ。それから，②でございます。今予算で重点施策として予算措置した事項でございますが，新年度予算における重点事項といたしましては，世界自然遺産に関する一連の取組でございます。これまで取り組んできた事業を拡充するほか，世界自然遺産の取組を一元化する世界自然遺産課，先ほども重複をいたしますが，の設置。今年の夏に稼働予定の奄美大島世界遺産センターの活用，更には，遺産登録の効果を波及させるための世界自然遺産活用プラットフォームの設置など，公民連携による活動を強化し，保全と活用とともに，環境文化型の奄美らしい魅力の発信により一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。また，デジタル社会の推進を捉えた多様な働き方モデルの創出や，国の地域活性化企業人制度を活用した民間企業からの地域おこし協力隊の受入など，新たな民間との連携や民間企業の知見等を生かした取組を展開し，雇用の拡大，所得の向上，地方創生の推進に取り組んでまいりたいと考えております。そのほかにも，ゼロ予算として実施するものや，関係機関との連携が必要なものなどを含めまして，マニフェストの半分近くに関連した初年度の予算編成となりましたが，いずれにいたしましても，限られた財源の活用でありますので，市民の皆様の声や求めるサービスに身近に寄り添い，全ての職員が一体となって，お互いに知恵や工夫を出しながら，できることを一つ一つ積み上

げ，実行してまいりたいと考えております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　ありがとうございました。今，五つの柱の説明がありましたが，その中で具体的施策について，２点，質問させていただきます。１点目は，当初予算に去来されていない新型コロナ対策において，いわゆる国・県以外の状況を踏まえた，市単独の事業者支援等について，今後の予定も含めて，具体的に説明いただきたいことが１点。２点目が，持続可能に稼ぐと，先ほど説明もありましたけれども，やはり人口１人当たりの所得を上げるということ，前の議会でも言いましたけれども，具体的に数値が必要だというふうに思いますが，２０２０の経済指標といっても，それは具体的に，数値はあるかも分かりませんが，どういう職種をどのように支援していくと，どこが経済効果が表れるかというものを含めた，この具体的数値が必要と思いますけれども，いかがでしょうか。

議長（西　公郎君）　答弁を。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　はい。新型コロナに関しましては，先ほど市長のほうからも御答弁ございましたけれども，今議会に補正といたしまして６，３２３万８，０００円，これは事業所支援でございます。そして，今後，新年度になりますと，新たに交付金等も予算措置が予定されております。そういったことを踏まえまして，今現在，具体的な制度設計等を検討してございますので，できるだけ早期に実施してまいりたいと思いますので，御理解お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　稼ぐ地域づくりの具体的な数値目標ということでございます。先ほど，攻めの総合戦略のことを答弁させていただきましたが，そこにおいても，２０２５年度で地域経済循環率を７５パーセント，市民１人当たりの所得が２２９万３，０００円と，そういった目標を掲げております。どういった職種，そういったのを含めまして，新年度から着手をいたします，最上位計画，その中でしっかりと検討いたしながら，取り組んでまいりたいと考えております。

１４番（関　誠之君）　これからの制度設計ということですから，是非，県・国の制度はそれなりに行き届いておりますけれども，それに漏れたと言いましょうか，例えば飲食店以外の代行運転業者とかですね，もう全く仕事がないというような状況もありますので，考慮をしていただきたいというふうに思います。

次に，（２）の今回の組織新設，再編理由と目指すべきものは何かということと，あと，具体的に３点にわたり，質問いたします。１点目は，世界自然遺産課の概要と課新設で何をどう目指していくのか。２点目は，官民連携推進室の意義と具体的な仕事の内容をお願いをいたします。３点目は，重層的支援推進監，子ども家庭総合支援拠点，世界自然遺産活用プラットフォームの説明を含め，役割と目的をお伺いをいたします。蛇足かもしれませんが，重層的支援推進監という名は，固すぎて，もっと馴染みやすい名に変えるべきだと思いますが，いかがでしょうか，見解をお聞かせください。併せて，新たな本市最上位計画の策定とは何を指して，示しているのか，御説明ください。

総務部長（三原裕樹君）　まず，世界自然遺産課についてお答えをいたします。世界自然遺産登録の実現を受けまして，世界自然遺産に係る奄美大島生物多様性地域戦略などの計画管理や，再生可能エネルギー活用などによる脱炭素化に向けた関連施策と，貴重な自然環境の保全や希少野生動植物の保護事業など，現在のプロジェクト推進課と環境対策課の２課にわたる業務を一体的に進めることとしております。このことで，今後の関連計画の管理及び保全事業など，一体的に推進していく体制を構築するとともに，世界自然遺産に関する窓口が一本化されることで，市民の皆様の各種相談に係る利便性の向上が図られるものと考えております。

それと，二つ目の官民連携推進室につきましては，魅力ある地域づくりなどに向けて，民間活力の活用による官民連携体制を図ることで，様々な知恵とノウハウを集結した地域づくりを推進していくため，プロジェクト推進課内に設置をいたします。具体的には，これまでも取り組んでまいりました指定管理制度の円滑な運用とともに，民間との共同による公共投資の手法としてのＰＰＰ，ＰＦＩ制度の活用検討，更には，新たな財源としての公共施設へのネーミングライツ制度の導入検討を図ってまいります。併せて，市全体でのＳＤＧｓの理念の具体化に向けた取組を推進してまいります。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，重層的支援推進監と子ども家庭総合支援拠点について御説明いたします。まず，重層的支援推進監の設置についてでございますが，現在，市では市民からの相談に対して，既存の制度を基にしながら支援に努めているという状況でございます。一方，社会情勢の変化によって生じております，既存の制度では対応できない複合的な問題，それから，制度の狭間の問題，これらに対して，どのような支援を行ったらいいかというのが，検討しなければいけない課題となっております。そこで，本市では令和４年度より重層的支援推進監を配置し，まずは庁内における横断的な体制を強化すること。それから，これらの課題に対して必要な制度，施策，相談体制などのあり方について検討して，国の重層的支援体制整備事業の活用，この検討なども含めて，今後の施策につなげていき，市民の個々の事情に応じたきめ細やかな対応を図ってまいりたいと考えております。重層的支援推進監という名称が固いという御意見，いただきましたが，施政方針でも仮称ということで申し上げております。日々，どのような名前がいいかを，現在，検討中でございますので，どうか御理解いただきたいと思います。

それから，子ども家庭総合支援拠点の役割と目的について御説明いたします。平成２８年度に児童福祉法が改正されて，要約致しますと，市町村は子どもが心身ともに健やかに育成されるよう，子どもとその家庭及び妊産婦に関し，家庭，その他からの相談に応じ，必要な支援に係る業務を適切に行わなければならないとされまして，令和４年度中には全ての市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務付けられたものでございます。現在の状況，本市においての状況なんですが，子どもや家庭に関する問題を抱えた世帯，それから，妊娠，出産に不安を抱える特定妊婦などへの支援につきましては，福祉政策課，それから，健康増進課，健康増進課の中にあります子育て包括支援センターでございますが，が主体となって，庁内連携の上，実施をしております。今回，子ども家庭総合支援拠点を設置することで，子ども家庭支援員という職員，現行の職員に研修を受けてもらって，資格を取ってもらうという形なんですが，この支援員を中心に，他課も含めて，より一層連携が強化されることで，安心して子育てを行う環境整備ができるものと期待をしております。以上です。

総務部長（三原裕樹君）　それから，世界自然遺産活用プラットフォームの役割と目的について，お答えをいたします。世界自然遺産登録後の奄美大島５市町村では，遺産価値の保全の取組を最優先にしつつ，自然と人との共生の中で育まれた環境文化を後世に継承する自然共生社会の構築を目指しているところでございます。一方，新型コロナからの経済の回復は重要な課題となっており，遺産価値の持続可能な活用を通じた更なる経済活動に期待が寄せられております。そのため，世界自然遺産の関連施策につきましては，関係機関と連携して継続をしてまいりますが，地域経済の中心的役割を担う本市といたしましては，波及効果も意図した取組をより積極的に講じていく必要があると考えております。つきましては，新年度に地域への遺産効果の最大化を目的とした公民連携の場として世界自然遺産活用プラットフォームを立ち上げ，多様な主体によるフラットな議論により，市民参加型の機動的な政策実現を目指したいと考えております。

それから，最上位計画の御質問でございます。本市におきましては，これまで令和７年度までを期限とする奄美市市町村建設計画と，令和２年度で期限を迎えました奄美市総合計画を最上位計画と位置付け，各種施策の推進を図ってまいりました。そのような中，奄美市総合計画につきましては，新型コロ

ナの影響と最新の国勢調査の結果を目標設定に活用する観点などから，次期計画の策定については，当面の間，見送ることとしていたところでございます。この間，国勢調査につきましては，令和２年の調査結果が順次，公表されてきており，新型コロナに関しましては，収束の兆しが見えない中，影響は今後も続くと考えられることから，新型コロナを見据えた計画とすることも検討する必要があると考えております。そうした状況も踏まえまして，施政方針で市長からございましたが，新年度におきましては，これまでどおり取り組んできた現在の施策体系と，市長選挙において掲げております将来ビジョン，明るく優しく風通しのよい未来都市・奄美市の実現に向けた理念や政策，これらを融合させた本市の計画体系において，最上位となる新たな計画の策定に着手することとしております。本市におきましては，これまで市の最上位計画として総合計画という名称が定着しておりましたが，新たな計画につきましては，従来の方法を前提とすることなく，本市における分野別の個別計画や攻めの総合戦略２０２０，また，群島１２市町村で策定を進めております奄美群島成長戦略ビジョン２０３３，更に県が策定をしておりますかごしま未来創造ビジョンほか，その他の自治体の事例なども参考にしながら，本市における羅針盤としての計画策定に向け，丁寧に議論してまいりたいと考えております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，先ほど申し上げましたとおり，安田市長のマニフェストを，やはり五つのテーマがありますから，これを基調にですね，大胆なレイアウトを考えて，予算等関連付けてですね，体系的にまとめていただければいいのではないかというふうに思いますので，お願いをしたいと思います。

次に，（３）の１，行政改革の推進と広域行政のあり方について，何点かにわたり質問いたします。最初に，市の財政について。優・良・可・不可というのが普通ですけれども，区別したらどの項目と考えられるか，その理由についてもお答えいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　市の財政についての評価ということだろうと思いますけれども，評価につきましては，毎年財政計画，見直し含めて，財政の取組について評価，検証しております。その評価につきましては，市民の皆様が評価をすることとなると思いますので，ここでの答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

１４番（関　誠之君）　昨日も同僚議員が細かく地方交付税と特定目的基金，そして，積立ですか，それに起債等々にわたって質問をしましたので，詳しいことはまた後日に譲りたいと思います。私が財政的に見ますと，優はいかないけれども良ぐらいはいけるんじゃないかなと。しかし，個々に問題点がありまして，その問題点について，質問をしたいと思います。基本姿勢については，昨日，お聞きしましたので省きますが，２点目は，実質単年度収支が平成２８年度から５年間連続で赤字になっております。この理由と，財源補填の方法をお聞きをしたいと思います。今後もこのように赤字が続くのか，予測を含めてお示しをいただきたいと思います。３点目は，投資的経費が平成２９年度から５０億円を超え，平成３０年度は８５億７，４８０万円となり，その後は６３億円から６８億円というふうになっております。奄美市の投資的経費の身の丈の額が分かりましたら，お示しをいただきたいと思います。４点目は，地方債の現在高が，平成３０年度，約４２４億円で，令和２年度は約４３５億円となっております。合併当時の平成１９年度は昨日も当局からお示しがありましたけれども，３６０，約３６１億円であったと思いますが，この市の財政に合った地方債の総額の適正と思われる上限額がお分かりになったら，お示しをいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，実質単年度収支について，お答えをいたします。議員御案内のとおり，実質単年度収支は平成２８年度から令和２年度まで５年間，連続赤字となっております。主な要因とい

たしましては，台風等による災害への対応，企業会計へ移行した下水道会計への特別負担金の支出，地域振興基金など，特定目的基金への積み替え，そして，新型コロナ対策への緊急的な財政出動などに対応するため，財政調整基金，これを取り崩したことに伴うものでございます。議員御案内のとおり，各年度における財政調整基金の取り崩し額の増減によっては，実質単年度収支に与える影響は大きくなりますが，実質単年度収支が赤字ということだけで，直ちに財政状況が悪化というわけではございません。今後の予測ということでございますが，実質単年度収支は，先ほども申し上げましたが，財政調整基金の取り崩し額の増減や，各年度の実質収支の見込みによって大きく変わってまいりますので，今後のコロナ禍においては，なかなか予測が立てづらい状況でございます。財源補填という話，ございましたけれども，実質単年度収支につきましては，結果，財政調整基金を取り崩していることで，結果，実質単年度収支が赤字ということになりますので，この実質単年度収支の財源補填ということではございませんので，御理解をいたします。

それから，投資的経費の御質問がございました。近年の投資的経費の主な増加要因につきましては，御案内のとおり，本庁舎や市民交流センターの整備事業など，大型事業の実施が続き，平成３０年度の約８５億円をピークに推移をしております。新年度の当初予算におきましては，投資的経費は２９億３，０００万円ほどの計上でありますが，今後も子育て・保健・福祉複合施設や３地域の保育所整備，そして，大島地区消防組合本部庁舎の建設事業など，大型事業が計画をされております。各年度における大型事業の実施により，投資的経費の年度予算は増減をいたしますが，現在の財政計画においては，今後５年間は概ね４０億円から６０億円の範囲内で推移をすることを想定をしております。そういうことから，身の丈の額ということではございませんが，公共投資は市民の皆様との共有の財産をつくり上げるとともに，地域経済を支える景気対策の役割も十分に期待をされておりますことから，財政の健全化と公共投資による需要のバランスをしっかり保ちながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから，地方債の上限額ということでの御質問でございます。近年の大型事業の実施が地方債現在高の増加傾向として表れているものでございますが，本庁舎建設や市民交流センター整備事業が完了したことなどから，財政計画を基本とした一般会計における今後５年間の地方債現在高は減少傾向となると想定をしております。今後の社会情勢の変化に応じるため，変動することも予想されますが，大型事業など特殊要因の償還財源を確実に減債基金へ積み立て，将来の返済に備えることや，財政規律である単年度起債額３６億円を可能な限り順守し，起債残高の管理と健全化に努めてまいりたいというふうに考えておりまして，総額の上限ということではございませんが，そういった状況で努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり，５年連続実質単年度収支が悪いというだけで，財政が悪いということではないということは理解をしているからこそ，良のほうに付けたんでね，そういう意味ではなんだけれども，要するに実質単年度収支っていうのは，その年度の本当に幾ら金が余ったのか，足らなかったのかということですから，結局予算を組んで，最後締めて，決算なったら金が足らなかったと。だから，それを財政のプラスマイナスゼロとしなきゃいけないから，ある意味，財政調整基金で補填をするということでありますが，ちょっとやっぱり，例えば平成元年度，約１４億円の赤字が出ておりまして，これを取り崩しの額として使ったのは１０億円なんですよね。４億円というのが，恐らく決算の剰余金を含めた，そういった中で処理がされたんだろうとは思いますが，非常に分かりにくいんです。先ほど言いましたように，予算を組んで足らなかったわけですから，単年度の予算の執行のあり方に対して，やはり考えるべきことがあるんではないかというふうに思いますが，その件についてと，いわゆる地方債全額に占める市の負担すべき総額，お分かりになる年度でいいんですけれども，そういった，いわゆる市が独自に地方債を返すだけの貯蓄がなければいけないわけですから，そういった意味でお聞きをしたいと思いますが，いかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　実質単年度収支につきましては，もう議員も御案内のとおりでございますけれども，当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて，そこに財政調整基金の積み立て，取り崩し，そういった計算になりますので，積み立てよりか取り崩しが多いと，これはもうマイナスと。当該年度，前年度の実質収支，これがマイナスであれば，これはもう必然的に，結果として財政指標としてはマイナスになります。そういった，確かに財政指標だけで見ますと，かなり数値は心配されるところではありますが，基金，全体の基金含めて，財調も含めてですが，一定程度の基金積立をしながら，財政運営を行っているということでございますので，その辺については御理解等いただきながら，そんなに，そんなにっておかしいですが，まだ安定した，まだまだ安定した財政運営であるというふうに理解をいただきたいというふうに思います。

１４番（関　誠之君）　はい。

総務部長（三原裕樹君）　もう一つ。それから，地方債全額に占める，市が負担すべき金額ということでの御質問でございました。一般会計，特別会計，企業会計を含めた，市全体の会計といたしまして，今年度末の見込みにつきまして，お答えをいたします。まず，地方債現在高，総額約５８２億円を見込んでおります。この額から，特殊要因と言っておりますけれども，償還財源を減債基金に積み立てている分，それから，交付税措置を差し引いた，実質的に市が負担する地方債の一般財源分といたしましては，約１４４億円と試算をしているところでございます。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　財政の問題というのは，やっぱり時系列的にきちっと統計を取ってですね，それをお互い議論していかなきゃいけないというふうに思っておりますので，先ほど総務部長の言われた単年度収支の形であれば，それはそれで，２年ぐらいは赤字が出ても，３年，普通に戻れば，それはそれでいいというふうに思いますが，やはりこの実質単年度収支が５年もね，赤字になるという財政運営のあり方はいかがですかということですので，お互い勉強していきたいと思います。

それと，これからの，やっぱり文教の施設とか公営住宅とか，奄振でも一番補助率の低い項目が，これからの改修の，大型改修の対象になりますので，かなりやはり，今までよりは起債が多くなって，そしてまた，公債費が増えてくるというふうになると思いますので，その辺を注意しながら，この財政運営をやっていただきたいなというふうに要望して，この件は終わりたいと思います。

次に，（３）の２についてであります。１点目は，２０２２年度奄振予算についての所見をお伺いしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　令和４年度の奄振予算について，お答えをいたします。所見についてお答えをいたします。これまで数年間の推移も踏まえまして申し上げますと，まず，公共事業関連予算につきましては，群島における大型公共事業の終了などによる減少はありますものの，毎年度において必要な事業を推進するための所要額は，概ね確保されているものと認識をいたしております。また，平成２６年度から創設をされました，議員御案内の奄美群島振興交付金を含めた非公共事業予算につきましては，航路・航空路運賃軽減事業，農林水産物等輸送コスト支援事業といった奄美群島の条件不利性を解消するための事業のほか，奄美群島成長戦略ビジョンの考えに基づき，毎年，市町村からも高い水準での事業要望がなされているところでございます。そのため，県及び市町村の事業要望を汲み取った概算要求を示していただき，併せて毎年度の予算案といたしましても，補正予算と併せてしっかりと予算の確保をいただいているものと理解をいたしております。昨今の新型コロナの影響による国の積極的な財政出動など，新しい財政運営の中にあっても，令和４年度奄振関係予算が対前年度と同水準の規模を確保していただいたことは，大変心強いものでございます。今回，示された予算につきましては，奄美に寄せ

られる期待であると受け止めて，群島全体での世界自然遺産登録効果の発揮や，コロナ禍から経済回復に向け，国・県とも連動しながら，１２市町村一体となって，各種事業にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。これから，奄振については本格的な議論がなされるということですので，奄振交付金の現在の活用状況について，質問をいたしたいと思います。１点目は，奄美群島振興交付金の航路・航空路運賃軽減事業と農林等輸送コスト支援事業の令和元年度からの実績を示す，ともに，両事業の課題と解決策があれば，教えていただきたいと思います。予算，執行残等。２点目は，子ども運賃の更なる軽減について。令和元年６月の議会で，一つの方策として今後の研究課題というふうな答弁がありましたが，その後，どのような研究がなされたのか，お伺いいたします。３点目は，奄美群島成長戦略交付金の活用状況について，ソフト，ハードに分けて，事業説明を含め，お願いをしたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　はい，それでは私のほうから，商工観光情報部に係る分について，まとめてお答えさせていただきます。議員御案内の，奄美群島航空航路運賃軽減事業につきましては，県及び群島１２市町村で構成される協議会において事業を執行しており，予算執行につきましては，同協議会に負担金を拠出し，実績に応じた執行を行っているところでございます。本市負担の決算額といたしましては，令和元年度が９，０７７万５，８９２円。令和２年度が６，１４７万９，６６０円となっております。

次に，本事業の課題についてでございますが，制度そのものの課題ではございませんが，交流人口の波及の観点から申し上げますと，滞在日数の延伸を促進し，一人当たりの観光消費額を増加させることに加え，世界自然遺産登録の効果の恩恵を広く奄美群島に波及させるため，奄美大島への来訪者を奄美群島内のほかの島へ周遊を促すことも重要と考えております。この課題意識を踏まえ，奄美群島広域事務組合では，令和４年度に奄美群島を周遊する旅行商品に対し，参加者に対する一定額の助成及び地域商品券などを配布する奄美群島周遊観光促進事業を実施することとしており，これにより，奄美群島を巡る魅力的な旅行商品の造成が促進され，群島全体の経済波及の効果や周遊性向上及び交流人口の拡大につながるものと考えております。

続きまして，農林水産物輸送コスト事業につきまして，商工観光の所管の分についてお答えいたします。令和元年度が５０５万１３８円。令和２年度が８３８万２，０１３円となっております。本事業の課題については，これまで対象外となっておりました加工品の原材料輸入に係る支援がございましたが，令和４年度から農林水産物同様，本事業の対象となるよう拡充されることとなりました。今後も県本土との流通条件の不利性改善に向け，関係団体と情報共有を図りながら，取り組んでまいりたいと存じますので，御理解お願いいたします。

続きまして，子ども運賃の更なる軽減についての御質問でございます。これまで子ども運賃につきましては，航空会社の自助努力，サービスの一環として自主的な割引運賃制度の中で実施されております。現在の割引制度を超えて，更なる軽減を実施する場合には，奄美群島航空航路運賃軽減事業として限られた予算の中で多くの費用を投じる中，鹿児島県及び奄美群島１２市町村の負担金の恒常的な増加が生じることから，多くの課題，多くの解決すべき課題があるものと考えておりますので，御理解お願いいたします。ただ一方で，平成３０年度より鹿児島・奄美路線に新たな航空会社が参入したことによって，より幅広なニーズにそった安価な価格帯の提供もなされているほか，現在，１日２便が運航されております。これにより，お子様を含む利用者の皆様の価格面，利便性の面においても，選択の幅が広がったものと認識をいたしておりますので，御理解お願いいたします。以上でございます。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，議員御質問の農林水産部に関します輸送コスト支援事業の実績

についてお答えいたします。令和元年度の実績といたしまして，農産物が１２９万２，１４５円。水産物が５７７万８，７９８円。合計７０７万９４３円でございます。令和２年度の実績といたしましては，農産物が１５５万３，２２２円。水産物が５９４万１，４０２円。合計７４９万４，６２４円でございます。課題につきましては，農産物では年度ごとによる収穫量の増減や台風などの影響による生産状況となっております。また，水産物については，市場における魚価の低下などによる生産量の減少などが課題となっております。今後につきましては，生産者の技術向上や生産組織の育成などにより，安定した経営や生産量の改善を図り，課題の解決に努めてまいりたいと考えているところでございます。

総務部長（三原裕樹君）　奄振交付金の活用状況について，ソフト，ハードに分けて主なものをお答えさせていただきます。まず，ソフト事業の観光分野でございますが，奄美らしい滞在型・着地型事業として，奄美らしい観光スタイル構築事業を実施をし，誘客や受入体制強化を図るとともに，奄美大島５市町村で連携して，観光拠点情報発信事業を実施し，奄美空港における観光案内機能強化にも努めているところでございます。環境文化におきましては，世界自然遺産登録以前より，奄美大島一体となって取り組んでまいりました希少動植物保護事業やヤギ被害防除対策事業，サンゴ礁保全対策事業，そして，ネコ対策事業を引き続き実施し，世界自然遺産の島として相応しい自然環境づくりに取り組んでいるところでございます。また，情報産業分野におきましても，ＩＣＴ先進技術習得事業として，情報通信産業従事者の育成，フリーランス支援などを行ってきております。次に，ハード事業でございますが，観光拠点連携整備事業といたしまして，あやまる岬観光公園の整備を行っており，本事業は平成２９年度より園地，園路整備やトイレ浄化槽設備の改修，遊歩道の整備を行っているところでございます。また，先に掲げたソフト事業のＩＣＴ先進技術習得事業と関連した事業といたしまして，令和２年度より産業支援センターの改修を行い，ＩＣＴ及びフリーランス等の多様な働き方の拠点施設として，ワークスタイルラボを整備したところであります。ソフト，ハード事業の連動も意識して，事業効果の最大化を図りながら，貴重な交付金を有効に活用させていただいているところでございます。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。

次に，奄美群島成長戦略ビジョンということで，提言の概要をということでしたが，まだこれは計画で，具体的には決まっていないということで，戦略ビジョンの２０３３も仮称だということで聞いておりますから，いただいたこの骨子案の概要，三つの柱，つなぐ宝，稼ぐ力，支える基盤。つなぐ宝３分野ということで，自然環境，文化，教育。稼ぐ力，４分野，農林水産業，ものづくり，観光交流，そして，情報産業と，情報通信業ということを聞いておりますから，これを踏まえて，次期に議論をさせていただきたいというふうに思います。

次に，行政のあり方について質問をいたします。奄美市の開発公社に対する事業代位弁済，１８億７，７７３万円が生じたことについて，１点目は奄美市開発公社の今後の運営がどうなるのかをお示しをいただきたいということです。２点目は，開発公社が存続をしていれば，年度末までに売買が成立をして，借入金と利子，約６００万円の返済は，少なくとも土地売り払いの代金で精算ができ，市民の税金で立て替えることはなかったと思いますけれども，見解をお示しください。市民の税金で立て替えることについての見解もお示しください。３点目は，公募で決まった契約候補者７業者の経緯，９区画，２０億５７９万円。昨日の質疑で年度内に契約ができるとの答弁がありましたけれども，契約した額，全額が契約をできて，それが年度内に入金できるのか。年度内というのは出納整理がありますから，年度内のこの出納期間も含めてということであれば，それも併せてお示しをいただきたいと思います。４点目は，売れ残っている４区画の販売価格は幾らなのか。５点目は，４区画の土地払い収入はないとすれば，信金からの借入６億円とその利息の支払いがどうなるか。また，６点目は，奄美市が損失補償をすることになるのか。先ほど言った収入がないとすれば，そういうふうになってしまうのかということ

について，まず，見解をいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　すいません，質問が多数ありました。もし抜けてましたら，また，後ほど御指摘いただければというふうに思います。

まず，開発公社の今後につきましては，土地取引は市に関連する土地を寄贈いたしましたので，今後，土地取引はございませんが，市の指定管理，それから，委託業務，そういったものは引き続き継続をして実施をしていくところでございます。

それから，年度末に売買が成立するかということと，市の税金でという御質問，ございましたけれども，これまで総括質疑などでもお答えをいたしておりましたが，この度の奄美市開発公社における宅建業免許の失効に伴い，開発公社が売却を予定しておりました土地につきましては，本市が寄附として受けております。また，本年３月末に期限を迎える借入額の返済のため，先に議会に上程をいたしました一般会計補正予算第８号において，歳入として関連する土地売払収入１９億９，９７４万２，０００円を，歳出として名瀬港本港地区事業代位弁済金１８億７，７７３万円を計上しているところでございます。本市といたしましては，今回の代位弁済に関しましては，説明申し上げましたとおり，当該土地の売払収入を財源として考えておりますので，御理解をお願いいたします。

それから，契約候補者の７事業者９区画の御質問がございました。今回，奄美市開発公社より寄附受納の名瀬港マリンタウン地区の土地のうち，御質問の９区画につきましては，昨年２月の公募から書類提出，一次審査，プレゼンテーションによる２次審査など，審査過程を経て，昨年１０月に７事業者が契約候補者として決定を受けております。本マリンタウン地区の土地の取引につきましては，大規模土地利用計画と相当額の資金が伴うものであり，いずれの事業者もマリンタウン地区の土地の利用と名瀬のまちづくりに寄与する意欲を持たれ，具体的な事業計画や資金計画を立て，土地の取得に準備をされてきております。このような経緯を踏まえまして，本市といたしましても，当初スケジュールより遅れが生じている中，本事業者の計画に支障をきたすことがないよう，１日でも早く計画が完了できるよう進めているところでございます。また，全ての契約が終了したのかという御質問でございますが，現在，全ての事業者と面談交渉を続けており，今月末までに契約完了に向け取り組んでおります。なお，契約の状況につきましては，非公表を望む御意見もございましたので，件数等の詳細の回答は控えさせていただきたいというふうに思っております。

それから，残りの４区画の販売予定価格という御質問でございますが，残る４区画の譲渡価格につきましては，昨年の２次公募の際に，その時点での評価において提示をしておりますが，その時点より約１年以上経過しておりますので，今後の再公募を行う時期において，再度，算定を行い，決定することにしたいと考えております。

それから，この４区画の売払収入がないとすればという御質問でございますけれども，残り４区画につきましては，分譲価格の算定を，今後，改めてすることとしておりますが，この土地売払収入を財源に，令和５年３月末に期限を迎える未償還金額となる元金６億円を返済する必要がございますので，年度中の手続き完了に努めてまいりたいというふうに考えております。なお，利息につきましては，開発公社にて支払う予定でございます。

それと，再度，市が損失補償することになるかという御質問ですが，令和５年３月に期限を迎える未償還額６億円につきましては，本市が損失補償を行っていくということになります。そういうことで，代位弁済を行うということになります。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　損失補償をしたわけですからね，そういう意味では，責任があるというふうに思っておりますが，これから先，造船場の補償，換地等の問題が残っていると思います。土地取引が不可能になった開発公社で解決できるのか，非常に疑問に思いますが，見解がありましたら。それと，未だに公社の評議員会の開催もなく，説明も評議員会にないわけですよね。そういう危機管理に欠けると言

わざるを得ないし，行政のあり方自体が問われることだと思いますが，そういうことを踏まえて，公社の理事長として，弁済金等の発生に対する責任のあり方をどう考えているのか，お聞かせをいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，造船所の件でございますが，御質問の土地に関しましては，名瀬港マリンタウン地区としての整備においては，公共公益施設用地としての位置付けがなされておりますけれども，当該土地に関しましては，これまで本市において換地等の協議を行ってまいりました。補償のあり方については，開発公社も含めた協議も必要であると存じますが，いずれにいたしましても，解決に向けて取組を進め，進めてまいりたいというふうに考えております。

それから，評議員会の件でございますけれども，御質問の件につきましては，開発公社といたしましては，定款に定める評議員会の権限には直接該当しないものと考えますものの，議員御指摘のとおり，評議員会を開催し報告すべき案件であったとの考えもございました。ただ，契約候補者と奄美市の契約の確認，更に，公表後の１月２６日に県から公益認定等審査会が３月１８日に開催される予定であり，その中で，今回の案件を報告するという連絡が入ったため，その状況等を確認後に報告をする予定であったということでございます。

副市長（東　美佐夫君）　責任の問題については，私のほうから，先月，先日ですか，総務企画委員会のほうで答弁させてもらいましたので，私のほうから答弁をしたいと思います。先日，企画委員会のほうでも御説明したとおりでございますが，開発公社において免許失効後の取引に関して，これは弁護士同席の上ですが，警察への報告を行っております。今後，警察の捜査も，調査も想定されますので，その中においてですね，役員の責任において示されるということだというふうに考えております。そのため，現時点において，本市での，本市としての役員の責任等については，言及は控えさせていただきたいと思います。いずれにしても，公社としては，これまでの手続きのほうを迅速に進めていきたいというふうに思いますので，御理解をいただきたいと思います。以上です。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。残ったものについては，同僚議員がほとんどやっておりますので，そこにお任せをしたいというふうに思いますんで，よろしくお願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，立憲民主党　関　誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後４時００分）

引き続き，一般質問を行います。

自民党新政会　永田清裕君の発言を許可いたします。

３番（永田清裕君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネットを御覧の皆様，こんにちは。自民党新政会の永田清裕でございます。

一般質問に臨むに当たり，一言，所見を述べさせていただきます。全国各地において，未だに衰えることの見えない新型コロナウイルスに対し，まずもって感染なされた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い回復をお祈りいたします。また，鹿児島県全域においても厳しい状況が続き，まん延防止など重点措置が１か月以上にわたり，発令されておりました。特に奄美大島においては，１月１１日から今月６日までの２か月近くに及び，飲食店等の営業時間短縮の要請が出され，飲食店に限らず，関連する事業者の皆様への影響が大変深刻なものとなっております。この状況を考えますと，協力金な

どの支援を受ける飲食店はもとより，支援が行き届かない事業者の皆様に対しても，地元自治体として何か支援ができないのか，１日も早く支援を届けることができないのか，切にお願いしたいと思います。また，新型ウイルスの出口が見えない中で，常に危機感を持って最前線でコロナ対応に御尽力されております，医療関係をはじめ，関係機関や奄美市職員の皆様に，改めて心より敬意を表しますとともに，深く感謝申し上げます。いずれにいたしましても，お一人お一人の感染防止の徹底と，１日も早い経済活動や地域活動の回復を心より願うばかりであります。

さて，安田市長におかれましては，就任後，初めて臨む新年度の施政方針と予算編成であります。先日の本議場での力強い施政方針演説を拝聴し，また，内容を繰り返し拝見しますと，安田市長の市政運営に臨む姿勢と，自身で掲げるマニフェストの実現に向けた意気込みを感じている次第でございます。そこで，お伺いいたします。市長の政治姿勢，施政方針について，１と２を一緒にお伺いいたします。施政方針において，マニフェスト実現のために，新たな本市の最上位計画を策定すると述べられております。奄美市では既に策定している市町村計画や総合計画や，また，地方創生の総合戦略もありますが，これらの計画を踏まえ，新たな本市最上位計画を，これから取り組んでいかれると，先ほどの同僚議員から答弁がありました。私からは，計画期間を何年間と考えているのか。そして，令和４年度にはどういう作業を進めていくのか。そして，いつの策定を目指すのか。年次的に計画があれば，お聞かせいただきたいと思います。併せまして，施政方針の結びに，松下幸之助さんのすばらしいお言葉を引用されております。奄美市の市政運営に臨むトップとして，松下幸之助さんの言葉にどういう気持ちを込めているのか。安田市長の令和４年度にかける思いをお伺いいたします。

次の質問からは発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

市長（安田壯平君）　永田議員にお答えいたします。冒頭，所感の中でのお言葉，ありがとうございました。

まず，これまでの本市最上位計画についてでございますが，奄美市誕生の際，市民の皆様に対して新しい奄美市のまちづくりの方向性をお示しした計画が市町村建設計画でございます。この計画を踏まえ，平成２３年度から令和２年度の１０年間を期限とした奄美市総合計画がございました。この奄美市総合計画については，新型コロナの影響などにより，現時点まで新たな計画策定に取り組めておりませんでしたが，新年度において，これまでの政策体系とＳＤＧｓなどの新たな理念や考えを融合させる新しい最上位計画に，新年度，着手するものでございます。一方，議員の御質問にもあった地方創生総合戦略はもとより，各分野においても新たな計画づくりが進められてまいりました。様々な個別計画の最上位計画としてどのような形が望ましいか，また，最も大切なことでございますが，市民の皆様にも分かりやすく，本市のまちづくりの方向性を御理解いただくためのあり方はどのようなものかなど，多くの検討課題がございます。新たな最上位計画の策定につきましては，本市における前例に捉われず，計画の名称やその構成など，一つ一つ丁寧に議論を重ね，策定作業を進めてまいりたいと考えております。御質問いただいた，期限でしたり，また，期間についても，これからの議論の中でしっかりと，そしてまた，スピード感を持って，方向性を見出してまいりたいと思います。

続いて，私自身の令和４年度にかける思いについての御質問でございますが，このたびの施政方針において，松下電器産業株式会社の創業者である松下幸之助さんの，衆知を集める，主座を保つ，和を尊ぶという三つの言葉を紹介させていただきました。この言葉については，私がこれまでも申し上げてきた，市民の皆様の思いに寄り添い，市民の皆様と何度でも対話をし，そして，市民の皆様とともに汗をかくという姿勢に通じる言葉として，改めて私自身がリーダーと足るべき存在として心掛けるべきこととして，御紹介をさせていただいた次第です。令和４年度は，コロナ禍を乗り越えた先にある，本市の振興発展に向けた基礎づくりのためにも重要な一年であると考えており，市長としての重責を担う中，自らの知恵，能力に限りがあることを理解し，多くの皆様の声に耳を傾けること。また，多くの声に耳を傾ける中にあっても，ぶれることのないリーダーとしての主体性を保ち，判断や決断を行っていくこ

と，その実現のためには，協力し合う関係を構築すること。この思いをしっかりと胸に刻み，オール奄美市でのまちづくりに努めてまいる所存です。どうぞ，御理解のほど，お願いいたします。

３番（永田清裕君）　はい，市長，ありがとうございました。答弁いただいたように，これからということですけれども，やはり今，総合計画も終わった中ですから，十分に，チーム市役所として，あるいは，オール奄美市としてですね，十分に，最高の，名のとおり，本当に上位計画になるように，これから計画をして進めていってください。よろしくお願いします。

それでは，（２）令和４年度予算や組織体制についてをお伺いいたします。市長にとって就任後初の当初予算編成となるわけです。「挑（いどむ）」を掲げ，市長自らが先頭に立ち，新たなことに臨む姿勢が伺えますけれども，特徴と重点を置く取組についてお聞かせください。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。新年度の予算編成についてでございますが，まずは予算規模といたしましては，前年度比較では市全体予算としては約５億円の増，一般会計では約１．１億円の減額となりましたが，市民交流センター等の大型事業の完了などによるものでございます。新年度予算の特徴という点で申し上げますと，引き続き新型コロナ対策を最優先に，感染防止対策の徹底と地域経済活動の回復に取り組んでまいりたいと考えております。重点事業といたしましては，世界自然遺産に関する一連の取組を充実，強化をしてまいりたいと考えております。これまで取り組んでまいりました事業を拡充するほか，世界自然遺産の取組を一元化する世界自然遺産課の設置，今年の夏に稼働予定の奄美大島世界遺産センターの活用，更には遺産登録の効果を波及させるための世界自然遺産活用プラットフォームの設置など，公民連携による活動を強化し，保全と活用とともに，環境文化型の奄美らしい魅力の発信により一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。また，デジタル社会の推進を捉えた多様な働き方モデルの創出や，国の地域活性化企業人制度を活用した，民間企業からの地域おこし協力隊の受け入れなど，新たな民間との連携や民間企業の知見を生かした取組を展開をし，雇用の拡大，所得の向上，地方創生の推進に取り組んでまいりたいと考えております。そのほかにも，ゼロ予算といたしまして実施するもの，関係機関と連携が必要なもの等を含めまして，マニフェストの半分近くに関連した初年度の予算編成となりました。いずれにいたしましても，限られた財源の活用でございますので，市民の皆様の声や求めるサービスに身近に寄り添い，全ての職員が一体となって，お互いに知恵や工夫を出し合いながら，できることを一つ一つ積み上げ，実行してまいりたいと考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。先日からもありましたけれども，市長のマニフェスト，選挙公約，８８項目ありますけれども，約半分近くについて言及されております。まずは新型コロナ感染防止と，これからの経済活動，復活ということで，非常に難しい現状であろうかと思います。そこは是非，いろんな形で協力しながらですね，一つ一つ適切に実行していただきたいと思うところでありますし，御期待申し上げます。一方で，１期目の初年度でありますので，いろいろこの事業内容聞いてもですね，どの程度の効果ができるのか，その未知数な事業というのが，どうも多くあると，私自身も感じております。これからは取り組むにつれて，具体的な成果とか効果の検証が必要になると思いますけれども，成果などについてもですね，是非，途中経過，ある機会を見て，議会のほうにもですね，お示しいただきながらですね，取り組んでいただきたいと。できるだけ多くの効果的な執行を御期待申し上げます。

それでは，②に移ります。世界自然遺産課，官民連携推進室，重層的支援推進監の新規設置についてということでお伺いします。そこの中で，私はですね，目的，課や室の希望，期待される効果ということでお聞きしようと思いましたけれども，先の関議員からもちょっとお聞きしておりましたので，まず私のほうから述べて，そこの中について，答弁をいただきたいと思います。

まず，重層的支援推進監っていうのは，先ほど答弁の中で，福祉部門での配置ということと，まとめ役としての重要なポストになると，そのように感じたところであります。ポストを設置するっていうのは大切なことだと思いますけれども，ポストがしっかりとやっぱり役割を果たして，しっかりと機能していくように，そのように努めていただきたいと，そのように思います。それで終わります。

次に，世界自然遺産課について。これについては，少しお聞きしたいと思います。設置する場所は環境対策課とプロジェクト推進課を一元化するということをお聞きしましたけれども，世界自然遺産に関する取組は，新年の，新年度の重点事業として述べられていますけれども，私も世界自然遺産はアフターコロナを見据え，奄美にとってはまたとないチャンスであり，大変重要な取組だと思っているところであります。ただし，登録後の取組を見ましても，私が気付いていないだけかもしれませんけれども，特に取組が強化されただとか，新たに何かが始まっただとか，市民の皆様にはなかなか見えないところがあるような気がします。地元の皆様の機運醸成は，これからが更に重要なことだと思います。そこで，新たに設置する世界自然遺産課っていうのも，本当に期待されるところでありますけれども，具体的な業務内容とか，人数的な規模，そして，その課を設置することで期待することは何か，そういうお考えがあれば，お示しいただけますか。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

福祉事務所長（永田孝一君）　重層的支援推進監，特に質問しないということだった思いますけれども，先ほど関議員に答えたとおり，複合的な課題の解決に向けた体制を整えるということで，議員のおっしゃったポスト役としてしっかりと果たしてほしいということは，肝に銘じて頑張りたいと思っております。以上です。

総務部長（三原裕樹君）　御質問の世界自然遺産課の事業の内容につきましては，世界自然遺産登録の実現を受け，世界自然遺産に係る奄美大島生物多様性地域戦略などの計画管理や再生可能エネルギー活用などによる脱炭素化に向けた関連施策と，貴重な自然環境の保全や希少野生動植物の保護事業などを実施をしております。現在，プロジェクト推進課と環境対策課に，２か所に分かれておりますけれども，これを一つにまとめることで，一体的に事業が進められるものと考えております。また，金作原のルールの試行であったりとか，ナンバーの識別であったりとか，そういった事業も，ソフト面ではございますが，一つ一つ確実に事業を進めているところでございますので，そこについては御理解をいただきたいと思います。それから，職員数の御質問，ございましたが，世界自然遺産課にはですね，遺産政策係と自然環境係の２係９名の体制で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　次に，官民連携推進室についてでございます。先ほども少しお話ありまして，プロジェクト推進課内に設置をすると。業務内容としては指定管理に関すること。あるいは，ＰＰＰとかＰＦＩとか，述べられましたけれども，この室でＰＰＰとかＰＦＩ，指定管理っていうのは前から，ちょっと聞き覚えがあるんですけれども，ＰＰＰとかＰＦＩ，具体的に進めていく計画があって，この室を設置するのか。この室の期待することなどは何か。もし，もう少し分かりやすく御教示いただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　官民連携推進室につきましては，魅力ある地域づくりに向けて，民間活力の活用による官民連携体制を図ることで，様々な知恵とノウハウを集結した地域づくりを推進するため，議員からもございましたが，総務部プロジェクト推進課内に設置を予定しております。具体的な取組といたしましては，民間との協働による公共投資の手法としてございましたＰＰＰ，ＰＦＩ制度の活用検討，これにつきましては，現在も研究を続けているところでございます。研修会等々も開きながら進め

ておりますけれども，具体的にどの建物にどういう手法でということも含めて，この新しい室で取り組んでいきたいと。そういうことも研究をしながら取り組んでいきたいということでございます。また，指定管理者制度の話は，さっき出ましたけれども，それから公共施設へのネーミングライツ制度，これにつきましても，財源の確保という点から導入検討を行ってまいりたいというふうに考えております。それから，市全体でのＳＤＧｓの理念の具体化，これについてもこの室で，中心的な役割を担っていくこととしております。今回の室の設置に伴いまして，組織の横断的かつ具体的に踏み込んだ検討のための体制が構築できるものと考えておりますので，また，事業を進める上においては，常にＰＤＣＡサイクルを実施しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。ＰＤＣＡサイクル，非常に大切なことだと思います。組織をつくるっていうのは，大変良いことだと思いますけれども，やはりその組織の中身，要するに魂が一番大事だと思います。職員のモチベーション，それとチーム市役所として，スピード感を持って，新しい組織がですね，機能していくように取り組んでいただきたいと期待いたします。

次の質問に移ります。令和５年度の鹿児島国体に向けての体制や取組の強化についてということで，お聞きします。東京オリンピック，北京オリンピックも終わり，北京パラリンピックは１３日まで開催中でありますけれども，いよいよ来年度は半世紀ぶりに国民スポーツの祭典が鹿児島で開催されます。県が主体であると認識しておりますけれども，奄美市のそこに向けての体制，特に相撲競技開催地としての取組をお聞かせください。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。令和５年１０月，燃ゆるかごしま国体，特別国民体育大会が５１年ぶりに本県において開催されます。併せて，特別全国障害者スポーツ大会鹿児島大会も開催されます。御承知のとおり，本市におきましても３７の正式競技のうち，相撲競技が１０月１３日から１５日まで，３日間にわたり，名瀬総合運動公園サンドームで開催されることが決定しております。これまでの取組としましては，市内幼稚園，小・中学校及び町内会に対し，花苗などを配布し，会場までの道路や会場周辺の装飾用として育成をお願いするとともに，市内要所へののぼりや横断幕の設置を行ってまいりました。今後は同様の取組に加え，次年度開催県である佐賀県とのエールプロジェクトや国体強化練習の一般公開など，開催に向けた機運醸成に取り組んでまいりたいと考えております。また，議員御指摘のとおり，令和５年は奄美群島日本復帰７０周年の記念すべき年であります。昨年の世界自然遺産登録と合わせて，奄美を全国にアピールできる絶好の機会と捉えておりますので，議員御提案の件も含めまして，これまでの経験を生かし，日本相撲連盟及び鹿児島県相撲連盟と綿密な連携を図りながら，大会成功に向けて，万全の体制で臨みたいと存じます。以上です。

３番（永田清裕君）　部長，先に答弁いただき，ありがとうございました。私が言いたいのは，まさしくおっしゃるとおりで，日本復帰７０周年という冠大会，いわゆる奄美大島にとっては記念すべき大会にも匹敵するし，やはり世界自然遺産の島をアピールする機会だと思います。やっぱりスポーツっていうのは，勝ち負けも必要ですけれども，やはりスポーツを通じての交流人口の増加，それになる，最大のいいきっかけだと思いますし，何よりも明生とか大奄美とか，こんな小さな島から力士が，大相撲の舞台で頑張っていると。その下にもたくさんの力士が頑張っていることだと思います。是非，いいチャンスですから，相撲王国の奄美として，大盛会を期待するところであります。是非，取り組んでください。お願いします。

それでは，（３）奄振法延長への取組についてお伺いします。①令和５年度の延長改正に向けての取組について。奄振法は奄振事業の根拠となる法律であり，令和５年度末には現行法律の期限を迎えます。今年度には奄美群島成長戦略の新ビジョンの骨子案を策定すると，そのように伺っております。延長改正に向けて，今後も地元の声を反映させていく上で重要となっていくのが，この奄美群島成長戦略

ビジョンだと思いますけれども，既に策定されているのか，骨子内容の概要と，前回から変わった点について，御教授いただきたいと思います。あと，そのあと，延長に向けて，令和４年度から令和５年度では，どういう取組が進められていくのか，具体的な内容とスケジュールについても，併せてお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。まず，奄美群島成長戦略の新ビジョン，奄美群島成長戦略ビジョン２０３３，仮称ではございますが，につきましては，現在，広域事務組合を中心に１２市町村一体となって，骨子案の策定作業を進めているところでございます。その概要への御質問について，現時点での案ということで御説明をさせていただきたいと思います。まず，現行ビジョンでは，農業，観光交流，情報を重点３分野として位置付けていたものを，自然環境や教育，農林水産業，エネルギーやデジタルといった，新たな分野を含めたつなぐ宝，稼ぐ力，支える基盤の三つの柱に再構成することで，より幅広な分野の取組を盛り込む内容となっております。また，基本理念で示された雇用の創出という表現を，仕事の創出と改め，他者に雇われるだけでなく，自ら経済価値をつくり出す新たな目的への転換も示しております。

続きまして，令和５年度末に期限を迎える現行奄振法の延長改正に向けての今後の具体的なスケジュールについて，前回までの改正時の流れも参考に，お答えをいたします。まず，県におきましては，先に発表されました令和４年度予算案の中にも盛り込まれておりましたが，法期限を迎える前年度に奄美群島振興開発総合調査，これを実施しております。この中で，住民や出身者などへのアンケート調査をはじめ，奄振法に基づく各種施策の効果検証などを行うとともに，今後の奄美振興の課題を抽出してきたところでございます。一方，地元市町村では平成２６年の新たな奄振法改正の際から，地元市町村が自らの手で奄美群島の将来のあり方を示す，奄美群島成長戦略ビジョン，これを策定をいたしております。県においては，総合調査，市町村においてはビジョン策定と，それぞれに取組を進めますが，地元市町村が策定するビジョンに示す理念や施策が，県が実施する奄美群島振興開発総合調査にも確かに反映されることで，双方の取組が有機的に結び付き，より効果的になるものと存じております。そのため，地元市町村におきましては，先んじてビジョンの取組を進めていることを御理解いただきたいと存じます。これら県及び市町村の取組を踏まえまして，法期限を迎える年度，今回で申しますと令和５年度になりますが，に開催されます国の奄美群島振興開発審議会において，今後の奄美群島振興の方向性についての議論がなされるという流れでございます。以上でございます。

３番（永田清裕君）　今，お聞きした中で，やはり，本年度からやっぱり令和４年度が具体的に中身を詰める大事な年度だと，そのように感じる，今。令和５年度には仕上げの年度になると，そういう理解をいたしました。本年度から，しっかりと延長に向けて取り組んでいただきたいと，そのように思います。

それで，②にそのまま関連で移りますけれども，次期奄振に向けての新たな動きや内容の充実についてということですけれども，今，部長が少し述べられた中と重複するかも分かりませんが，もう一度お答えください。奄振は今後も奄美にとって大変重要な取組や予算であり，延長は確実に成し遂げなければならないと，いけないと，強く思っているところであります。その中で，延長を迎えるに当たり，奄振自体の内容も，これまでの実績などをしっかりと検証し，見直すべきことなど，もっと，もっと拡充すべきことなど，新たに必要なことなど，次期奄振に向けて，内容の充実に取り組んでいくものだと，このように思っております。奄振法も期限となる令和５年度は，日本復帰と同様に制定から７０年の節目を迎えます。奄美群島においても，先ほど申し上げましたけれども，世界自然遺産が実現しました。奄美への注目，奄美への期待も大きくなり，奄振への取組も，これまでの従来の取組の延長でなく，新たな取組も求められているものだと，そのように感じております。そういう点からも，奄美市として，是非，先頭に立って取り組んでいってほしいと思っておりますけれども，次期奄振について，奄美市と

してどう取り組んでいるのか。特に重きを置きたいとお考えになっていることがあるのか。それと，奄振交付金をもっと有効活用していきたいと思うことについて，お伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。平成２６年度の奄振法改正の際，奄美群島成長戦略ビジョンが大きく注目をされ，法改正と画期的な制度創出にも貢献できたことは，奄美群島１２市町村が初めて自らの手で将来像を描き示したことと，そのために広域事務組合を中心として，１２市町村が一体となった活動を展開したことによるところが大きかったと考えております。そのため，次期奄振に向けた現在の本市の取組といたしましては，先ほど御説明いたしました，新たなビジョン策定において，積極的に意見やアイディアを出すなど，群島全体で議論の充実に努めているところでございます。また，今後，想定される新たな政策課題への対応につきましては，群島で唯一の市である組織としてのマンパワーを発揮し，解決策の提案や新規事業の理論構築などしてまいりたいと考えております。加えて，奄振交付金をもっと有効活用していきたいと思うことにつきましては，外海離島である奄美群島の条件不利性解消のため，現在，取り組んでおります航路航空路運賃軽減事業，農林水産物等輸送コスト支援事業など，今や群島民の生活に不可欠になった事業は，当然，継続をさせなくてはなりません。更に，本市でも重要課題と位置付けております，世界自然遺産登録効果の発揮や，様々な分野でのデジタル技術の活用については，先ほど骨子案の説明でも申し上げましたとおり，新たなビジョンにおいても盛り込む必要性を共有していることに加えまして，防災面や物流，定住人口確保など，様々な分野における奄振交付金の活用への期待が寄せられていることも承知をいたしております。いずれにいたしましても，その思いを実現するための制度づくりと予算の確保が重要となると考えておりますので，群島一体となった議論を深めることで，新たな事業の提案等についても検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　丁寧な御説明，本当にありがとうございます。それでですね，今日の，ちょうど新聞にもありましたけれども，奄振交付金，条件不利性の改善事業ですけれども，２１年度予算の執行状況で，コロナの影響っていうのもあったと書いておりましたけれども，３億９，２００万の減額の見込みがあると記載してありましたけれども，それをどういうふうに有効活用して事業に取り組んだのか。それと，あと，減額見込みが増えていくと，今後の予算確保に影響はないのか。併せてお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　この奄振交付金につきましては，交付金制度ということで，事業間の流用，調整，そういった年度内でですね，調整ができる，使い勝手のいい交付金となっております。そのような中で，執行残ということでございますけれども，奄振事業の執行残についての御質問ではございますが，本市といたしましては，これまで計画的な事業執行により大きな不用が発生しないよう努めているところでございます。特に平成２６年度に交付金となってから，県と広域事務組合が中心となり，年度内に複数回，各市町村での事業執行状況の調査を行いまして，執行残が見込まれる事業の年度内事業間調整を図るなど，交付金の特性を生かしたより弾力的な運用に，県，市町村一体となって取り組んできたところでございます。しかしながら，令和２年度におきましては，農林水産物等輸送コスト支援事業に関しまして，鳥獣被害による収穫量の減少など，事前に予見できない事由により，当初想定していた量の出荷ができず，大きな不用が発生したとのことでございました。国においても，限られた財源の中で予算をいただいております奄振交付金でございますので，有効に活用できるよう，県や広域，他町村との連携を一層深めてまいりたいと考えております。事業間の調整って申しますのは，事業が違うものから，違う事業に流用ができるということですので，全体の執行状況を見ながら調整をしているというところでございましたが，今回，結果として，こういう結果が出たということでございます。以上でございます。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。原則は地域振興のためだと，そのように思っておりますので，地元にしっかりと反映していくように，奄美市としてですね，先頭に立って，積極的に取り組んでいただきたいと，そのように思います。安田市長も，先月，奄美群島広域事務組合の管理者として任命されました。奄振の延長に向け，奄美市はもとより，奄美群島１２市町村の先頭に立って引っ張っていかなければならないものだと，大いに期待するところであります。よろしくお願いいたします。

続きまして，環境問題についてをお聞きいたします。（１）海岸漂流軽石対策について。昨年１０月に小笠原諸島からの軽石が奄美群島全域や沖縄などの沿岸に大量に流れてきました。小湊漁港などの漁港内の海に浮いていた軽石については，公共土木施設災害復旧事業の活用により撤去されたことは認識しております。また，奄美市の海岸に漂着した軽石については，環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業により，海岸清掃作業員を１６名，名瀬から６名，住用から４名，笠利から６名が漂着ごみと軽石などの対応をしていることは，昨年の１２月議会でも同僚の議員から質問に答弁をいただいたところでございます。さて，今回の質問は，これまで海岸に漂着して，回収した軽石の量。そして，現在，漂着分の軽石はいつぐらいまでに回収できるのか，見込みなどを教えていただきたいと思います。

市民部長（石神康郎君）　議員御質問のこれまでの軽石の回収量でございますが，１月末時点でおよそ１５８トンの回収を行っております。現在は海上に漂流している軽石は陸域から確認されておりませんが，漂着後，砂に混じったものなどが潮の満ち引きにより再度表面に漂着するなどしているような状況が見受けられます。今回の国の補正におきましては，影響が新年度に及ぶことも想定して計上しており，繰り越して事業を継続していく予定でございます。今後，新たな大規模漂着があった場合などは，国・県へ改めて支援を要望していくことになりますが，現状では今回の軽石回収の補助事業と，通常の海岸漂着物処理推進事業を合わせることで対応できるものと考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　ありがとうございます。

では，②今後の取組について，お伺いします。４月はじめに海開きがあり，本格的に海水浴や海でのレジャーが始まり，観光客もビーチに多く来られると思います。１番目の質問で，海岸清掃員だけで任せておいては，なかなか海岸のごみがなくならず，軽石も残ってしまい，奄美の観光のイメージダウンにつながる可能性がありますと。そこで，美しい海岸を守っていくためには，行政をはじめ，地域住民の協力や清掃ボランティアの取組が必要だと思います。そしてまた，そういう機会を通じて，未来を担う小・中学生へのボランティア活動の重要さを教えたりとか，伝えたりすることも必要だと，私自身，考えております。奄美市の各集落にて，個別にボランティア活動として，海岸清掃を随時行っている方やグループがあると聞いておりますけれども，そういった方々への支援は考えられないのか。また，市として観光シーズンを前に，地域住民とボランティアなどで海をきれいにする計画などないか，お伺いします。お伺いします。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えいたします。平成２１年に制定されました，海岸漂着物処理推進法の概要では，海岸漂着物等は海岸管理者が処理に必要な措置を講じなければならないとあり，市は必要に応じ，海岸管理者に協力しなければならないとなっております。海岸管理者である県は，漂着物対策には地域の取組が必要不可欠であるとして，支援策として市町村に対し補助金を交付いたしております。観光客やボランティアなどの協力が必要との議員からの御提案でございますが，新年度の紬観光課の事業に，「つなぐ未来へ　観光・環境保全促進助成事業」がございます。本事業は奄美大島へ訪れる旅行者によって，地域課題となっている環境保全，例えば海岸に大量に漂着しているごみや軽石回収に対してお力をお貸しいただく取組に対して支援することで，地域，旅行者，事業者が連携して，持続可能な奄美観光の構築に寄与することを目的としております。また，３月１９日，土曜日でございま

すが，本市，名瀬・住用・笠利の３地区合同で，観光シーズンに向けて，市職員，地域住民，地域の小・中学生や観光関係者などのボランティアを集い，海岸に大量に漂着した軽石やごみの回収作業を行う計画をいたしております。このような取組を続けていくことが，海岸の景観保全につながっていくものと考えております。いずれにいたしましても，本市におきましてはこれまで同様に，地域の海岸美化活動を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。外海離島において，海っていうのは大切な観光資源でございますので，是非。そして，小・中学生と一緒になってやることでですね，そういう大切さが改めて伝わると思いますので，是非，よろしくお願いします。

（２）このクジラの漂着についてということでお伺いしますけれども，１２月から３月ぐらいまで，奄美近海ではクジラを観察することができ，近年，ホエールウォッチングは冬場の観光の目玉となっております。２月６日に３．９メートルのザトウクジラが打ち上げられました。クジラなどの哺乳類が浜辺で死骸として発見されたときに，今回，ちょっと短めの質問にさせてください。行政のどこの部署が担当になるのかだけ，ちょっと教えていただけますか。

農林水産部長（竹元康晴君）それでは，御質問のクジラ類の漂着の対応について，お答えいたします。クジラ類の混獲，漂着，座礁などが発生した場合は，市町村から都道府県知事を経由して水産庁へ報告するよう定められております。そのため，座礁等が発生した場合には，まず農林水産部へ御連絡いただき，水産担当者にて現地確認を行います。生存が確認できる場合には，海上保安部などの関係機関と連携し，救助活動を試みることとしております。また，死亡している場合については，一般廃棄物として取り扱うため，土地の所有者，または，海岸管理者の責任において処理することとなっております。以上です。

３番（永田清裕君）　私がなぜこの質問をしたかと申し上げますと，以前にも，大分年数経ちますけれどもね，クジラが朝仁海岸などに打ち上げられて，海に囲まれた奄美大島ではありますので，これからもこういう事案が発生するものと，そのように思われます。地域住民をはじめ，多くの方々が，その後，クジラはどう扱われたのかとか，どう処理されたのか，分からないと思いますので，敢えて質問をさせていただきました。まずは食用にしてはならないだとか，または自然保護だとか，環境保全等の観点からも，適切な対処法を広く周知することが必要かと思います。広報紙だけでなく，新聞記事の中でも分かりやすく伝えていくべきだと，そのように思いますので，質問をさせていただきました。答弁，ありがとうございました。

それでは，次の質問に移ります。３，子育て環境についてお伺いします。（１）奄美市の小・中学校施設整備事業についてお伺いします。整備の基本方針及び整備計画についてとして，お伺いします。学校施設の整備事業について，令和４年度の予算書を見ましても，奄美小学校の４億円を超える事業をはじめ，多くの学校と相当額の予算規模が計上されております。また，直近５年間の学校施設整備にかけた予算額についても，先日，お伺いしました。学校施設は年次的に整備が進み，市内の学校施設は相当立派な建物に整備されてきているものだと感じております。そこで，お伺いしたいことは，学校や福祉施設，その他の公共施設の整備においては，補助事業としては管轄する省によって国からの補助金も違うことは認識しております，理解しております。が，学校以外の施設でも老朽化が進み，安全性の面からも整備の必要性や緊急性を感じているところであります。その中で，毎年多くの予算を確保している小・中学校の整備に関して，市の整備に関する方針と，各年度の整備計画，各年度の予算編成に関する考えについて，お教えいただきたいと思います。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，お答えいたします。奄美市の小・中学校施設整備事業における基本

方針として，学校施設等の老朽化及び少子化による児童・生徒数の減少が進む中，近い将来，学校施設等の改修等に多額の費用を要することは，本市の重要な課題となっており，学校施設等の機能，性能を確保しつつ，中・長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが求められております。そのため，本市では令和元年度に学校施設における長寿命化計画を策定し，年次的に整備事業を進めているところです。長寿命化計画では，学校のヒアリング調査や１級建築士による現地調査等を行い，構造躯体や整備等の劣化状況をＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４段階で評価しております。この評価を基に，建物の健全度を点数化し，点数の低い箇所から優先的に整備を行っております。また，学校施設における毎年の事業規模につきましては，今後においては長寿命化の内容に基づき平準化を図った整備計画を予定しております。以上です。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。

ちょっと急ぎ，行きますので。過去５年間の整備事業費っていうのは，こちらで約４６億円ということで，大体掴んでおりますけれども，施設整備の公共事業は，地域経済の活性化だとか，雇用の拡大につながっているところは十分に理解しておりますし，全くの異論はございません。賛成なほうでございます。ただ，子育て環境，子育ての教育環境という点から見ても，学校や保育所の整備に関しては，私は同じテーブルで考えてもいいのではないかと。また，私だけでなく，多くの市民がそう思っていることだと，強く感じているところであります。そこで伺いたいことは，令和４年度の奄美小学校をはじめ，今後，予定の小・中学校の施設の状態と，名瀬地区で最大の公立保育所，小浜保育所を御覧になって，整備の必要性をどう思われますか，どうお感じになりますか，お聞かせいただきたいと思います。

教育長（村田達治君）　お答えいたします。教育環境を整えるということは，教育活動の充実を図る上で大変大切なことであろう，いうことは，共通の認識であろうかというふうに思います。中でも，教員の質向上を図り，教育計画をより良いものに練り上げていくといった，いわゆるソフト面における環境の整備と，それから，校舎や施設の整備，あるいは校内や周辺の環境美化整備等の，いわゆるハード面の環境整備が合わさって，より安全・安心で効果的な教育活動が展開されていくものと，そのように考えております。以上でございます。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。管轄庁が違うとはいえ，御答弁，ありがとうございました。そこで，２の公立保育所の整備についてということで，お伺いします。時間の関係上ですね，市全体の整備計画っていうところから始めさせていただきたいと思います。令和４年度には住用と笠利の保育所については，基本構想策定へ取り組むようであります。笠利・住用に見ましても，２・３年前には話が始まり，ようやく令和４年度に基本構想に取り掛かる。その後，設計を行い，建設が始まるまで更に２年ほどかかると思います。住用・笠利地区に続き，次はなんとか名瀬地区保育所の計画が進められるものと期待しておりますが，現在での市全体の保育所の整備計画はどうなっているのか。名瀬地区の整備計画はどうなっているのか，お伺いいたします。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，永田議員の質問にお答えいたします。市全体の保育所の整備計画との御質問でございます。住用地区，笠利地区については，議員御案内のとおり，令和４年度に基本構想を進めていくという計画をしております。小浜保育所の整備計画につきましては，何度かこれまでも質問をいただいておりますが，令和４年度に庁内で検討会を立ち上げて，建替え等，整備について前向きに協議をしていきたいと考えております。

３番（永田清裕君）　はい，ありがとうございます。

３番に行きますけれども，今後の小浜保育所の位置付けはということでお聞きします。そこで，私も

２年前の議員職を拝命してから，名瀬地区で一番多くの子どもたちを受け入れている小浜保育所の現状について相談を受け，何度も現場に出向き確認し，あの施設の老朽化などを見ますと，子どもたちの保育環境をいつも危惧しているところであります。そのため，何度もこの本会議で質問し，担当部署は現状をどの程度把握しているのか。改修の必要性や今後の整備のあり方について，どういう考えを持っているのか，確認させていただきました。そこで，以前の私の質問に対する回答内容について，現在，どこまで進んでいるのか，具体的に御教示ください。名瀬地区でのあり方検討委員会の開催予定はどうなっていますか。保護者などへのアンケート調査はどうなっていますか。部内での調査の時間をもらいたいと答弁でしたが，保育所に関する議論を持つ場は決まったのでしょうか。まず，以上４点について，御答弁をお願いいたします。

福祉事務所長（永田孝一君）　計画全体の話になると思いますけれども，先ほども申し上げましたとおり，令和４年度に庁内にて具体的に議論を進めるための検討会を立ち上げたいと考えております。この件につきましては，議員も御案内のとおり，かなり大きな設備ですので，その関係。それから，市の財政の話とかも調整する必要がございますので，関係する部署と一緒に議論を進めていきたいと思っております。先ほど議員からありました，あり方検討会についてですけれども，その議論の中で，老朽化にかかわる課題などを整理して，必要に応じて，外部の方も交えた協議が必要だということになりましたら，開催をするという考えをしております。それから，アンケートについても同じく，現在，まだ実施はしておりませんけれども，利用者の意向や住民の意向などを確認する必要がある場合には，アンケートを必要に応じ，実施をしていきたいと考えております。あと，部内と保育所に関する議論の場ということですが，申し上げましたとおり，令和４年度中には，是非，前に進めるような議論をしていきたいと考えるところです。以上でございます。

３番（永田清裕君）　はい。部長，答弁していただいたのはありがたいんですけれども，やっぱり一つ一つ，アンケート調査が実施していなかった場合にですね，なぜできなかったと。アンケート調査の件だけお聞きしてよろしいでしょうか。

福祉事務所長（永田孝一君）　議員から何度か質問は受けているところでございます。アンケート調査につきましては，まず，順番と申しますか，先にアンケート調査をするということも考えられたんですけれども，老朽化，建替え等につきましては，我々も認識しておりますし，保護者の方も同様に認識をしておるというところです。なので，その内容について，やるにしても，十分な吟味が必要であろうという考えに至りました。なので，順番的に，早々にアンケートをするのではなく，庁内での協議等を経て，その中で，必要かどうか，聞くなら，どういった内容を聞くかというふうなところを十分吟味した上で実施したいというところで，まだ実施していないところです。以上です。

３番（永田清裕君）　私自身の考えですから，そういった遅れた場合には，アンケート調査を実施しますからと。だから，是非，今後はですね，その途中経過，遅れているなら遅れている理由などをですね，早めにお教えいただければと，そのように思います。

施政方針の中では，住用・笠利地区の新たな保育施設の整備について，基本構想策定に取り組むとだけ記載されております。先ほども申し上げましたけれども，施設の新たな整備に当たっては，計画から建設に至るまで，長くの時間がかかることは，誰もが承知していることだと思います。そのような中で，時代を担う子どもたちへ安全・安心な保育環境を提供することは，ごくごく自然なことだと思います。そのような中で，そのような中でですね，やっぱりごくごく自然なことだと，そのように思います。子は島の宝と言われますけれども，その大事な宝を老朽化等の厳しい環境で保育し続けることはあってはならないことだと思います。認可保育所が１１施設，うち築５０年を迎えるのが小浜保育所で

す。保育所一つを整備にするにしても，改修か，新たに建築するのか。建設であれば，適当な場所はあるのか。現地建て替えであれば，その間の保育はどこでするのか。財源のことでなく，議論しなければならないことが山積みであります。山積いたしております。従って，整備までは数年かかることは明らかであります。これに対して，学校施設，教育施設は先に述べたとおりです。保育所の先生方も，日々，一生懸命努力しております。令和３年度に入って，実際に現場に出向いて実地調査等をしているのでしょうか。予算要求がしにくい環境にあるのでしょうか，言わざるを得ません。いずれにしても，建て替えるまでの現在の施設を使用していかなければなりません。小浜保育所の現在の状態としては，未だに木枠の窓で，ガラスの飛散防止のためにガムテープで補強している姿を見ると，子どもを預かる施設として，本当に市の公共施設の整備に当たって，優先的に考えていくべきと，以前から思い，質問をしているところでございます。何度も質問しておりますけれども，ちょっと前向きな答弁っていうのはいかがなもんかと思いますので，安田市長に確認をさせてください。市長もお子様をお持ちの家庭だとお聞きしておりますけれども，今までの答弁をお聞きになって，市長への確認と，市長の保育所整備の感想をお伺いしたいと思います。現在，子どもたちが何名通っているか，御存知ですかと。小浜保育所がいつに建てられ，何年経過した建物か御存知ですかとか。現場の先生の声，利用された保護者の声を伺ったことがありますか。以上，感想を含めて，短めにお願いいたします。

市長（安田壮平君）　永田議員から，以前からもですね，この小浜保育所の建替え要望については，御意見されていることを重々分かっていますし，とても大事なことであると，十分に認識をしているところです。もうすぐ，築５０年になる。そしてまた，奄美市でですね，一番受け入れ人数の多い保育園であるということ，認識しております。私自身も，できる限り早く現場に行ってですね，やはりしっかり現地を確認していきたいというふうに思っております。所長からもお話ありましたように，令和４年度中には庁内で協議の場を設けて，前向きに進めていきたいと思いますので，協議をですね，進めていきたいと思いますので，御理解をお願いいたします。

３番（永田清裕君）　はい，以上で，一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（西　公郎君）　以上で，自民党新政会　永田清裕君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

３月７日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後５時００分）

第 1 回 定 例 会
令和４年３月７日
（第５日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
5番	松山　さおり君	6番	林山　克巳君
7番	正野　卓矢君	8番	橋口　耕太郎君
9番	栄　ヤスエ君	10番	大迫　勝史君
11番	奥　晃郎君	12番	竹山　耕平君
13番	元野　景一君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	16番	荒田　幸司君
17番	与　勝広君	18番	西　公郎君
19番	奥　輝人君	20番	伊東　隆吉君
21番	川口　幸義君	22番	多田　義一君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	地域総務課長（笠利）	正本　英紀君
市民部長	石神　康郎君	税務課長	保金　満君
市民協働推進課長	佐野　早苗君	環境対策課長	大山　茂雄君
保健福祉部長	山下　能久君	福祉事務所長	永田　孝一君
福祉政策課長	寿山　一昭君	健康増進課長	徳永　明子君
保護課長	三宅　正剛君	商工観光情報部長	平田　宏尚君
商工政策課長	畠山　正明君	産業建設課長	本田　邦洋君

建設部長	保浦　正博君	土木課長	安村　幸一郎君
上下水道部長	里　嘉郎君	水道課長	吉　郁也君
教育部長	徳永　恵三君	学校教育課長	末吉　正承君
スポーツ推進課長	田中　巌君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳君
主幹兼議事係長	押川　治君	議事係主査	堀　健太郎君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は一般質問であります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくお願いいたします。さらに，当局におかれましても答弁については，時間の制限もありますので，できるだけ簡潔・明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。通告に従い順次質問を許可いたします。

最初に自民党新政会　竹山耕平君の発言を許可いたします。

１２番（竹山耕平君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。自民党新政会の竹山耕平でございます。まずは，ロシアのウクライナへの軍事侵攻。そして侵略は，断じて許すまじき行為でございます。ロシア側の発表とは全く違う一般市民を巻き込み，ましてや原発事故周辺での攻撃や核使用を示唆する発言は，核を保有する大国として決して一線を越えてはならない暴挙と恐怖でございます。国が悪いのか。指導者が悪いのか。いずれにしても一連の行動を一刻も中止し即時撤退を望むものでございます。私の娘たち４人の子どもも信じられないテレビの映像に深い悲しみを抱くとともに，対岸の火事ではなく，隣接国による尖閣諸島問題やミサイル発射問題を身近な恐怖として感じる次第でございます。世界平和と安寧を心より願います。

次に，大島高校野球部が甲子園で活躍し，念願の初勝利を目指すことを心から御期待を申し上げます。これまでにもスポーツ・文化両面において九州・全国の大会で活躍し，光り輝く姿は，嬉しくもあり誇りとも感じ取れます。今後も子どもたちの頑張りに大人たちや地域の自助・共助・公助により支える取組が必要とされています。最後に，３月で退職される職員の皆様，永きわたり市政運営，市勢発展を支えてこられたことに感謝を申し上げるとともに，今後も市勢発展，地域貢献に御尽力いただきますよう御期待申し上げます。

それでは，これより私の個人質問を行います。はじめに市長の政治姿勢についてお伺いいたします。市長の施政方針とこれまでの同僚議員による質問，答弁の同様のやり取りにおいて大方御理解を示しました。安田市長が，議員時代の活動から市長選挙中の演説，マニフェスト等で訴えていたこと。議員としての議決権から行政当局のトップとして今度は，執行権を行使する立場として思いを形に変えることのできる最初の予算編成について，施政方針を聞きながら，ああなるほどなというふうな私も理解を示しました。重複する質問，答弁を理解したうえで私からの今回の質問では，行政は，いかなる時代においても継続するものであります。しかし，人が変われば，トップが変われば変化が生じるものであります。通告書にあるこれまでの市政との違いについて変えるべきもの，継承するべきもの，進化させるべきもの，安田市長の特色ある施策と安田カラーについて改めてお示しをください。

次の質問から発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。竹山議員の御質問にお答えいたします。施政方針でも申し上げましたが，奄美市誕生から１６年。これまで本市発展に向けて平田元市長が礎を築かれ，朝山前市長が強固な屋台骨を築いてこられました。継続する行政としての力を活かしながら，更なる施策の充実などに努めることが肝要であると存じます。そのうえで議員の御質問にお答えしますが，まず継承すべき中心となるものとしては，財政健全化に向けた取組。基金を積み上げ，債務をコントロールしながら安定的な財務基盤をつくってきた点。次に，農業，観光交流，情報を基軸とした産業振興。そして，地方

創生などを推進し，中長期的に取り組んできた子育て支援の充実などと考えております。加えて航路航空運賃の低減やＬＣＣの就航，農林水産物の輸送コスト支援など奄振交付金に基づく各種施策については，奄美市のみではなく奄美群島を面として捉え，多様な関係者が課題を共有し議論を尽くして制度をつくってきたものと理解しております。まずは，財政健全化を常に念頭に置きながら，産業振興や福祉分野の充実といった方向性や奄美群島市町村の連携の在り方は，しっかりと継承してまいりたいと存じます。そして，その一方で積極的に見直しを図ってまいりたいと考えておりますのは，まず，行政による情報公開・発信についてです。これまでも本市では，広報紙や市ホームページはもとより，コミュニティＦＭや各ＳＮＳなどを用いた多角的な情報発信に努めてきました。ただ，まだまだ情報発信力の強化に向けた伸びしろがあるものと感じております。情報発信強化の部分については，予算をかけないゼロ予算としての取組も可能です。そのため，先日の当初予算発表の記者会見から記者懇談会をスタートし，今後は，市民と語る会の開催など，より多くの皆様の意見を聞きながら，行政の考えもお伝えする機会づくりに努めるなど，一つひとつ新たな取組に努めてまいる所存です。また，民間との連携についてもこれまで以上に進化させるべきと考えております。私自身，民間の活動が活発になってこそ奄美市の活力が生まれ，また，地域の稼ぐ力が高まると考えております。これまで議員として奄美市を見てきたとき，市民からは，行政中心主義に見えていた部分も少なからずあったのではないかと感じております。職員一人ひとり日々の業務に懸命に取り組む中で，まさに風通しのよい奄美市として，民間の皆様との対話の場を積極的に創出できるよう努めてまいりたいと存じます。どうぞ御理解のほどお願いいたします。

１２番（竹山耕平君）　ありがとうございました。しっかりとですね。先ほどの発言でも申し上げましたが，議員時代からもう安田市長をしっかりとずっと見てきた仲間として今後は，この行使権をですね，しっかりと執行権を行使できるような本当に市長がやりたかったこと，そういったものは，すべてマニフェストとか，あとは選挙中の演説でしっかりとお聞きいたしました。そういったことも含めてこれまでの同僚議員とのやり取りを聞いてですね。やはり，その安田カラーが，やはり今，しっかり平田元市長，そして，朝山前市長の継承をしっかりと礎をしっかりとしながらという言葉もやはり朝山市長が，よくおっしゃっていました。行政は継続するものであり，やはりしかし人が変われば，その矛先というか向き先もやはり修正をかけながらよりよい奄美市を目指して市民の福祉向上に努めていくという言葉もありましたので，しかし，市民の多くの７割を超えるその市民の圧倒的な支持は，やはり支持と御期待ですね。市長へ対する御期待は，もうおもいっきりまだ若いということもありますし，もっともっと積極的に安田カラーを全面的に出せるような，さすが安田市長と思われるようなそういう施策，政策をですね，今後も躊躇なくやっていっていただきたいと。それはもう本当に期待するところであり，逆に言えば，同世代ではと言えばいいんですかね，という同じ子育て世代。そういったことも含めて今後わくわくできるようなそういう奄美市に風通しのいい未来都市。そういう実現に向けて頑張ってほしいと思います。あとはやはり，変えるものは変える。しっかり変える。しかし，その中で継承するべきものは継承する。そういった形のスタンスですね。是非一生懸命頑張っていただきたいと心から御期待を申し上げます。今，言葉にはなかったんですけど，この世界自然，特化したそういった新しい部署でこれまでも永田議員もおっしゃっていましたけど，この世界自然遺産室の設置について，ちょっとあとは公民連携，官民連携ですね。そういった部分は，少し今話されたので特段申し上げることはありません。今後期待します。世界自然遺産推進室は，今度の今夏，今夏というか今年の夏に供用開始予定の世界遺産センター，そういったものも含めて名瀬にどういう形でプロジェクト推進室と環境対策課推進課ですね。そういったものもという話も聞きました。そういったところで是非ですね。中心になるその住用地域に設置してもそういった具体的な部署というのは，いろんな形ではなかったんですけど，せっかくなので世界遺産推進室。そして，マングローブパークのリニューアルは，いろんなことを含めてあとはまた旧住用の園もありますし，いろんな形でこの住用の地域に設置してもそういう方向性もですね。今後

は考えてもいいのかなというふうに思います。やはり，奄美大島で言えば，この世界遺産の中心地であるその住用。名瀬の部署に本庁舎がありますので，そういったところのいろんな連携，やり取りがいいかもしれませんけど，せっかく住用がこれからもっともっと今新たな施設ができている中で，住用という地域に根ざしたそういう世界遺産推進室でもあってもいいのかなというふうに思います。更には，以前質問にもちょっと１回やったことがあるんですけど，国頭村，沖縄の国頭村ですね，やんばる地域，そういったところでも国頭村は，早い段階で世界遺産推進室を設置して，そこには推進室長ということで国の環境省の那覇のほうから出向されて室長，若い女性の方が就任されていました。そのときもせっかく質問した当時は，大和村もあるしそういったところで連携ができるという形だったんですけど，それは国頭村やんばる地域においても同じ那覇がありますんで，そういった形でいろんな形があると思うんですけど，そのあたりについて，もし一言，言えるのであればお願いしたいと思いますが。

総務部長（三原裕樹君）　世界自然遺産課につきましては，世界自然遺産もそうなんですが，自然環境そういったものもいっしょに担当する部署でございますので，連携の取り易さということで言えばですね。まずは本庁舎内に設置をして進めていきたいというふうに考えております。それから遺産センターの件ありましたが，そこには市のほうから１人職員を派遣をいたしまして，いっしょにその業務に取り組むこととしております。本市といたしましても環境省のほうに職員を随時出しておりまして，今回また４月から自然遺産に登録はされましたけれども，また１人派遣することとしておりますので，そういう意味では連携を取りながらしっかり進めていきたいというふうに考えております。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。了解しました。よろしくお願いしたいと思います。今後の取組の進み方によっては，いろいろとまた考えられることもあると思いますのでお願いしたいと思います。次の質問に移ります。２月に奄美群島の広域のリーダーに就任されました。この件も同僚議員ちょっとお伺いをしておりましたが，この奄美群島の広域のリーダーそして管理者になりました。この奄美市と奄美群島のかじ取り役として大きな期待が寄せられているものというふうに思います。その重責と期待への認識。そして，取り組むべき姿勢。その思いについてお示しをお願いしたいと思います。

市長（安田壮平君）　それではお答えします。奄美群島広域事務組合は，かねてより認定エコツアーガイドの育成や起業家人材育成をはじめとして群島全体での観光振興や産業振興といった，現在そして今後の奄美群島全体にとって必要となる事業を担っていると認識しております。また，世界自然遺産登録効果の群島全体への波及を含めその重要性は，今後ますます高まってくるものと考えております。私は，先般の広域事務組合議会において広域事務組合の管理者に選任をしていただきました。群島のかじ取り役となる職責の重さに改めて身の引き締まる思いがいたしているところでございます。特に，令和５年度には，奄振法改正・延長が控えております。そのためにも新年度においては，新たな成長戦略ビジョンの策定を通して奄美群島の今後１０年間の方向性を示すこととしております。奄振法改正・延長を控え広域事務組合に寄せられている期待。そして，果たすべき役割は，一層大きくなっているものと切に感じております。改正・延長に向け奄美群島は一つとの思いの下，群島関係機関一体となって取り組んでまいる所存です。このようなことから，広域事務組合の管理者として，今後，各政党の部会や様々な要望の場においても，群島の意見を束ねるリーダーとしての立場が求められることと思っております。そのような職責を担わせていただくにあたっては，私自身が，それぞれの町村長とフットワーク軽くより積極的に意見交換をさせていただくとともに，広域の職員にも市町村との連携を引き続き密に図っていただくことで，お互いにしっかりとコミュニケーションを取りながら共に奄美群島の更なる振興発展を目指してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。広域のリーダーとしてですね。やはり，この先ほどの奄美市長の

そういう姿勢。そして思い。そういったこととともやはり群島のリーダーとしてですね。本当に多くの方が期待とそういったことも市長本人もですね，いろんな話を聞いていると思いますので，是非今あった令和５年の奄振法の改正。そしてまた，中身の在り方も本当に奄美の市民に群島民にとってですね。本当に使い勝手のいい群島民の奄美のための奄振法の在り方ということもどんどん改正されていますので，そういった部分，是非中核都市のリーダーとして，また奄美群島のリーダーとして十分に力を発揮できればというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。このコロナ感染状況第６波の中なんですけど，市長就任後１月初旬に現在まで続くこの感染状況に対して，新たなリーダーとして取り組んだことは何か，お示しをお願いしたいと思います。この件につきましては，市長が変わったからといってトップが変わったからといってこのコロナ対応に何か改めて何か変わったらおかしいこともあると思いますが，やはり，市長が変わられた分，何かがある度に安田市長なら何をしてくれるか。安田市長ならっていうことを市民の多くから声を寄せられるんですね。そういったところからちょっと一連の流れをちょっとずっと組んでいるんですけど，そういう意味も含めてしっかり特段変化が生じるようなこともないということも十分に理解をしながら今回の質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　おはようございます。それでは議員の質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症につきましては，年明けから爆発的とも言える感染の急拡大となりました。現在の状況といたしましては，感染者数は，減少傾向となっておりますが，感染者はいまだに続いており，予断を許さない状況にあると認識をしております。感染の急拡大を受けまして，まず現段階での感染状況と医療体制の状況について現場の状況をしっかりと確認し，行政として必要な対策を行うため，拡大傾向となった１月６日に急きょ奄美大島対策本部会議をオンラインで開催し，その場において県立大島病院長や名瀬保健所長から現状をお聞きしました。その中で医療体制を維持していくために保健所や医療機関が必死で体制確保や業務に取り組んでいること。医療機関においては，感染者の対応だけではなく濃厚接触者として多くの医療関係者が影響を受け，通常診療にも影響を及ぼしかねない状況であり，医療体制維持の危機にあると認識いたしました。このような状況を受け，行政として行うべきことを協議し，５市町村として奄美大島警戒レベルを最大の５に引き上げ，人流の抑制を含めた感染防止対策強化について共同メッセージの発出をいたしました。

また，本市といたしましては，小・中学校における冬休み期間の延長の決定。市民の声として感染への不安が大きいことや，これ以上の感染拡大を少しでも防ぐためのＰＣＲ検査体制の確保。自宅待機者がかなりの数に上っていることから，県と連携したうえで食料品等の確保が難しい方への支援物資の支援を決定し，迅速に実施できるよう取り組んだところでございます。加えて，保健所機能の支援といたしまして，翌１月７日から１３日間，保健師を毎日２名ずつ派遣し，健康観察等の業務に従事いたしました。更には，感染状況を踏まえ，感染拡大が懸念される施設などへ防護服や医療用マスクの提供を行い支援を行っております。今後も関係機関と連携しながら奄美大島５市町村として情報を共有し，市民の命と暮らしを守るために必要な施策を迅速に実施してまいりたいと存じます。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。これまでやはり今回が特に急拡大，もう爆発的な拡大が広がったということで今までの同僚議員にもありましたけど，やはり，その中で津波警報による避難計画の見直し等をですね。その条例に載ってない中でやはりいかにそういったものにしっかりと反映させて感染症という大きな枠組みの中で，そういったときのあとは自宅待機者にどういうふうな取組をされたのか。この前，市長の意見交換会でもありましたけど，やはり，条例にしっかりその改定というか，そういった場合，場合によってですね。あとはホテルの待機者の方々へのどういった指導がホテルに対してあったのか。そういったことも含めてですね。行っていっていただきたいし，この間の出来事だったなというふうに思いましたので，是非そういった生の声をですね。聞いてどうだったか。そういったもののや

り取りをもっともっと保健所と県と連携を密にして取り組んでもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に，この質問に移ります。このコロナ発生後，これまでに国・県の交付金，交付税措置。そして，奄美市の独自政策，施策の支援事業を含めた第８弾まで実施されてこられました。この新市長に対し，この素早い，市長もよく今，今回の議会でもおっしゃっていましたが，このスピーディー，この素早い対応をしていきたいということもおっしゃっていますし，そういう声も先ほどからも申し上げているように安田市長だから。安田市長なら。安田市長に変わったから何をしてくれるんだろうというふうな期待の声もすごい大きいんですよね。そういったことでちょっと今回ちょっと質問するんですけど，そういった声に対して市長自身もですね。本当に多く声が直に寄せられているものだと思います。市長は，議員時代に行政に対して要望されたこと含めて，そしてまた，選挙時にスピーディー，そして適時に適切に対応していけるようなそういった取組を申し上げたことについて期待が大きかったものと考えていますので，多くの声は聞こえました。自分は，いろいろと働きかけて第９弾支援事業のですね。それが今回どういう形で出てくるものだろうというふうな思いもありました。各部署にちょっと観光であったり商工であったり問い合わせたんですけど，ちょっと今回の補正予算。あれは国のこれからどういった取組を枠組みをつくるということなんですけど，この第９弾がですね。是非このスピーディー，素早い対応を寄せられている思いもあるということ。あったということからこの質問をさせていただきましたけど，是非御見解をお示していただきたいと思いますが。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただいます。議員御承知のとおり，本市では年明け以降，爆発的に市中感染が拡大し，１月８日には，１日当たり８２名の新型コロナ感染者が確認され，県独自の緊急事態宣言が発出されるなど医療崩壊も懸念される状況にあったことから，まずは感染拡大を防止する対策に最優先に取り組んだところでございます。そのような中，事業者の皆様におかれましては，大変厳しい状況にあると認識しており，各種団体からも要望等もいただいているところでございます。本市といたしましては，経済対策として昨年より，奄振交付金を活用した利子補給事業やほーらしゃ券及び飲食店応援プレミアム商品券事業などを実施してまいりました。それらの状況を踏まえ，本市においてどのような経済対策を行うか検討を進めていましたが，国の事業復活支援金の概要が示されたところでございます。本事業につきましては，新型コロナ感染症により影響を受けている個人事業者や中小・小規模事業者において幅広い業種で利用できる制度であることから，まずは本事業を積極的に活用していただけるよう本市の広報紙，ホームページ，ＳＮＳへの掲載，市内の商工業や観光業などの経済団体や税理士会などの関係団体，地元新聞やあまみエフエムなど様々な機会や場所を捉えて本事業の周知を行い，多くの事業者に給付金が行き届くように努めているところでございます。

また，今議会に補正予算を計上いたしました事業所支援の内容についてでございますが，先日の関議員へも答弁させていただきましたように，本市独自の事業所支援を早期に実施できるよう内容を検討しているところでございますので御理解いただきたいと思います。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。多くの方から声いただいたんですけど，やはり，相談したらこの復活支援事業のこの制度しかやはり，この当然ある事業しか説明ができないんですよ。できないのでよく理解しているんですけど，やはり，そういった事業の説明しかというのはどうしても言われないと。声を寄せたいために話を聞いてくれと話をしませんかということなんですけど，なかなかやはり忙しくて取り繕えてもらえないという方の声もお伺いをいたしまして，やはりちょっと当然，あのときには爆発的な急拡大ということで，その対応に追われていましたので，そこは，その行政側の立場も分かるし，やはりこの２年続くこの不況の中で，どういうふうな形を，今この２年続きましたので，やはり行政としては，これまでの経験を２年あった経験をした。さらに，じゃどういうふうな状況に置かれているということも分かっていると思うんですよね。なので，それを先回しして，それが，この国の復活支

援事業金の基本制度が，最初に第６波が起こる前にそういう制度ができたというのは，ちゃんと十分理解していますけど，じゃ起きた後に，どういうふうになっていくのかっていうので，いろんな業種との機関との意見連絡をされたということだったんですけど，そういったことを経験してきたことを活かすために，やはり要望されたから動くんではなくて，この経験を活かして要望される前に今，こちらから行政側から声をかけてあげる。そういったものを，ちょっといろいろ聞きましたけど，そういう取組が少なかったように見えます。なかったのか。少なかったのか分かりませんけど，そういったことにちょっとそういうふうに感じた次第です。この間。なので是非この経験を活かすためには，どういった行政がその素早い対応，そのいろんな福祉に対してですね。市民の福祉いろんな形に対して敏感な市長でありますから，そういった声をしっかりと吸い上げられるような自ら吸い上げられるような機関に行政として頑張ってほしいなと思いますが，先ほどもありましたけど，今回新聞には，飲食業業界，組合のほうからありましたけど，どういった要望というか声が上がってきたのかというのは，ちょっと例に上げてもらえるんですかね。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　こちらのほうに要望として届けられたものに関しましては，１月のもう感染拡大が起きた段階で社交飲食業組合の方々からまず届いております。それは，経済対策を速やかに実施していただきたいと。これは協力金を含めてという形でございました。議会のほうからも二つの会派のほうから届いております。そして，飲食店の有志の一同の皆様から支援策に関しまして，関連事業者そういったものに関しても是非支援策を行ってほしいと，そういった声も届いております。また，奄美クジライルカ協会の皆様からも事業者への支援金という形でお願いしたいと，そういった声も届いているところでございます。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。やはり先ほども申し上げましたこれまでの経験を行政側の責任としてどのように活かしていくのか。そういったものがこの間ずっと２年間求められてきていると思いますので是非敏感に対応していただきたいと思いますし，あとは何と言うんですかね。そうですね。その点しかもうお願いすることはできませんけど，先ほど部長からもありましたし，今後のどういうふうな形で取り組んでいくのか。昨年もやりました島内消費，島内の観光産業，飲食店関係またプレミアム商品券そういったいろんな様々な業種そして市民の皆さんに行き渡るようなそういったありがたい政策施策をですね。そしてまた，進化させるような形で一刻も早くですね。示していただければというふうに思いますので，やはり次，次じゃなくて今が皆さん心配なので，できるだけそういった形にスピーディーにどう対応していくのか。そういったことを是非臨時議会でも行ってくださいというふうにお願いしておきますので，よろしくお願いしたいと思います。

次の質問にいきます。次に，子育て保健福祉複合施設。この計画について，これもうずっと一貫してやってきてますけど，その後，どうなっているのか。これまでのコロナによる生活様式の変化。そして何ですか。市民交流センターとの棲み分けですか。そういったことも含めてどういった話で進捗があるのかどうか。お願いしたいと思います。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは子育て保健福祉複合施設の現状についてお答えいたします。子育て保健福祉複合施設につきましては，平成２８年度に基本構想。平成３０年度に基本設計。令和元年度に実施設計を済ませております。当初の計画では，令和２年度に工事着工。令和４年度に供用開始の予定がありました。しかしながら，この間に市の大型事業の影響や建設費の価格高騰などから市の全体的な事業調整の必要があること。それから，議員も御案内がありました新型コロナによる生活様式の変化などにより計画の見直しということで行っているところです。御質問の市民交流センターとの機能の棲み分けの調整というところですけれども，複合施設の機能につきましては，保健センターを中心にした健康づくりの拠点としての機能。それから子育て支援及び高齢者などの生きがいづくり。また，子ども

から高齢者までの多世代の交流などとしております。このような目的から，親子の触れ合いや高齢者が趣味を楽しむことができる趣味室やボランティア室などのスペースが計画をされているところです。

一方，多世代にわたる交流と学習の場をコンセプトに令和３年１０月から供用開始した市民交流センター。これにつきましては，複合施設と同様の多世代交流を目的の一つとしております。複合施設の目的と重複する機能について活用が可能か改めて検討しているというところです。議員御案内のとおり，平成２８年度基本構想からワークショップやニーズ調査など行って多くの市民の皆様の意見もいただいているところです。そのことが本施設の原点であるということは十分認識しておりますので，現在は，認識したうえでですね。計画の見直しについて検討を要しているというところについてどうか御理解いただきたいと思います。以上です。

１２番（竹山耕平君）　今のは，その進捗じゃなくて進展。庁舎内でのこの間の生活様式，コロナの生活様式そして市民交流センターとの事業の棲み分けをどういうふうにって，これもうずっと変わっていないんですよね。だから進捗がどうなったのか。どういうふうに。私的にはですね，いろいろありますけど，やはり３階建てですかね。１階は保健センターの機能面。２階が子育て。３階が高齢者福祉会館の機能。大浴場を含めてですね。そういった形で多くの皆さんが子育て世代の皆さん，お父さん，お母さん，雨の日に子どもを遊ばせるためということで，この基本構想や今，所長がおっしゃったようなワークショップやニーズ調査を５・６年も前にもう進んでいるんですよね。期待を大きくするばかりなんですよ。なので，その行政側としては，やはりこの期待を裏切らないというか，期待以上のものをつくる。提供することができるというようなことをいかにできるかということだと思うんですね。今，大型，市の公共事業とかいろんなものおっしゃっていましたけど，当然平成２８年のときからも予算組みはもうできているんですよね。それは，きちんと確保できていると僕は思っているんです。あの事業が，今の現地ですか。建て替える現地が，前回の質問でも申し上げましたけど，２月末で解体が終了。更には，今，道路整備が新たな道路整備ができている。道路整備ができるのも一応今年度末ってなっていますけど，繰越でやるだろうと。その繰越が終わったら当然，現地の登記の境界の指定と決定とそういったものが，もう目に見えているんですよね。じゃ目に見えてて，じゃ今の建設場所である駐車場ですか。元駐車場である場所に造るのか，造れないのかという見通しが立っている中でなぜ進まないのか。じゃそういう，じゃ建てられますよという現地ができて空き地のままほったらかしにするんですかということなんですよ。できたら，その準備ができたら本当であれば今の駐車場の場所に建築をするはずなのでボーリング調査は終わっていると思いますけど，始めてもおかしくない。始められる状態ではあると思うんですね。ましてやその庁舎内でのその機能の棲み分け，見直しというのは，もう保健機能部分ですかね。あとは，その予算がもともと１５億円が２０億円に膨れ上がってもう今１８億円ぐらいを予定していると思うんですけど，そういった中で，やはりその財源をどうするのか。あとはやはり，ひっ迫したそういった建設費を抑えるためにはどうするのかを行政の皆さんにとってもすごい頭を悩ましどころだと思うんですよ。この末広・港が５年延長されている。そういう中で，あそこの事業が進まなかったということもそういう理由の一つだと思うんですよ。２８年２９年って末広・港が終わっていたら当然建て替えられるその予定でそもそも基本構想は始まっていますから。そういった意味では，庁舎内での検討なんて今の文化センターと今言った市民交流センターの部分の機能に分ければもう建物は，あとどうするか。もう今後，今，シーラカンスと酒井さんですか。設計ＪＶが決定しています。実施設計まで終わったと言っていますけど，新たに建設費をどうやって生んでいくのか。新たにもう今までのやつを６・７年前のものを一旦白紙にして，今の設計者は決まっていますから，その設計者にしっかりとした今の状態で新たな設計を組んでどういった形の今の設計で金額でやっていくのが，一番ベストなのか。そして，一番早くすぐ進むのか。そういったものをそういうことを検討しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。機能の棲み分け，生活様式の見直し，そういったものは，もうすぐできることだと思うんですね。こんな３か月も１か月もかからなくてもできるものだというふうに思って

ますけど，そのあたりどうなんですかね。

福祉事務所長（永田孝一君）　議員のおっしゃられた町中の事業が，どんどん進んでいって風景が変わるといいますか，進んでいる中でどうなるんだというお気持ちは十分理解をいたします。繰り返しの答弁になりますけれども，その見直しをすることによって計画を見直すというところで今回遅れている理由が，市の大型工事の影響や相当規模の予算を使う事業ですので，その市の財政状況とかもやっぱり考えなきゃいけないというところからきておりますので，見直しすることによってその事業の平準化と言いますか，そういうことができないかというところをしています。実際，設計とかそのへんについては，まだ手が付けらていない状態なんですけれども，庁内での話し合いは，協議は担当課同士でもう始めておりますので，この都市計画の事業もございますので，それに併せたような形で実施ができたらと思うところです。以上です。

１２番（竹山耕平君）　庁舎内の話も進めているということなんですけど分かるんですよ。分かるんですけど，その話し合いは，そこまで続けることもないんじゃないかなと。だから棲み分けと見直しだけですから。コロナなんて今からアフターコロナ，ポストコロナの時代でずっと付き合わなくちゃいけない。棲み分け，事業の棲み分けは，今のある既存の施設とどういった形でやっていくのかというのも，今の財政状況の中でしっかりとしたもの新たなものをつくっていくというのは，今の設計された形をそのままの形でやっていくのか。もう時代が変わっていますので７・８年前とは。あらゆる社会情勢も変わってますんで，もう抜本的に見直して，もうそっちのほうが早く安く済むと僕は思っているし，設計屋としても僕は，ありがたいんじゃないかなと。待たされている。一番は，利用を心待ちにしている利用者の皆さん。そういった方々が，もう本当に期待されているということだけをですね。強く理解していただいて，是非この協議の進めているというのが，もう一刻も早くですね。進め終わって，たぶん棲み分けだったらもう１回の打ち合わせで終わると思いますよ。と思いますのでよろしくお願いしたいと思います。そしてまた，委員会でもありましたけど，その測候所の問題ももう国としても県としてももう事業計画出ているんですよね。令和３年度で実施設計終了。令和４年度から令和５年なのか。ちょっと今６年，少しちょっと長くなっているような気がしますけど４年度から始まるんですよ。ということは，もう２年でできますから，ということは，その後の更地の部分も出てくる。じゃそれをさっき言ったように更地のままほったらかしにるのか。何年も置くのか。基本構想から始めなくちゃいけないんで。じゃなくて今から始めてその更地を見据えて一刻も早く事業に着手できるのか。そういった部分に早急に対応できるようなことを進めていただきたいと思いますので，その今の二つの事業，ちょっと言いましたけど，よろしくお願いしたいなと。先はもう見えています。もういつでも入れる状況でもあります。なので是非お願いしたいなというふうに思います。そういった形でそうですね。じゃもう次の質問に移ります。令和３年度のプレミアム商品券の状況ということなんですけど，この間にちょっと補正であったりで全額が，そういった国の交付税措置もあって振り替えたということもありましたけど，今のプレミアム商品券のその執行状況，そして換金状況についてお示しください。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それではお答えさせていただきます。プレミアム商品券ほーらしゃ券発行事業につきましては，長引くコロナ禍の中，消費低迷における本市の経済循環の起爆剤として，また，市民生活の支援を目的に例年実施している予算規模を大幅に増額し販売総額４億円。発行総額５億５，０００万円。予算額は１億７，２００万円となっております。商品券の内容といたしましては，１冊５，５００円分の商品券を４，０００円。プレミアム率が３７．５パーセントとし，昨年の２倍の１０万冊を発行し完売いたしております。換金率につきましては，加盟店５８０店舗において１月末の換金率は９２．５７パーセント。２月末の換金率は９９．０９パーセントとなっております。使用期限を延長した理由といたしましては，今年１月６日に奄美大島新型コロナ警戒レベルが５へ引き上げられ，

１月１１日には，飲食店に対する営業時間短縮要請が発出されるなど，商品券の利用が難しい状況となったことから，市内経済の活性化と市民生活の支援を確実に図るため，使用期限を２月２８日までと延長したところであり，期限を１か月延長したことにより換金率が６．５２パーセント上がっている状況でございます。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　ありがとうございます。次にですね。次の質問にいきます。今年度は，今おっしゃたようなもともとの当初予算でのこの２，０００万円の予算が５．５億円の事業に振り替えられたという説明がございました。そういった中で，その当初予算でのプレミアム商品券とですね，当初予算でも計上されている。今回５億５，０００万円のそれに別で飲食店応援という形でプレミアム率３７パーセントですかね。そういった商品券もあったと思うんですけど，そういったところとですね。後で結果振り替えられたって話がありましたけど，もともとこの商品券５億５，０００万円のほうですね。５億５，０００万円の商品券を販売しようとしたときの考えでは，このもともとの当初予算でのプレミアム商品券のこの整合性をどういうふうに考えておったのかなと。もともとこの５億５，０００万円が出てからこの当初予算のプレミアム商品券をもう発行，それをもともと振り替える予定ではなかったと思うんですよね。もともとから予定であれば，２億円の５億円だから３億円の事業というふうになるんですけど。そういった形でちょうど両方ほーらしゃ券なんですよね。だから，よく分からないんですよ。使っているほうが。買うほうも分からない。という形で前回もちょっと話はしたんですけど，このもともとのその当初予算と今年やった今結局振り替えて同事業にはなりましたけど，このプレミアム商品券，当初予算とこの５億５，０００万円の２億２，０００万円との整合性というのは，もともとどういうふうな考えだったんですかね。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　まず，先に振り替えということでございますけれども，もともと当初２，０００万円予定しておりました。コロナ禍の中で大幅な商品券の増額をいたしましたけど，財源が当初の一般財源ではなく，財源を有利なコロナの臨時交付金を活用させていただいたということでございますので，目的は，全くいっしょでございます。それを踏まえて答弁させていただきたいと思います。年度当初において実施予定でありました商品券と現在実施しております商品券の目的でございますが，どちらにつきましても商品券を発行することにより消費行動を喚起し，地域経済の活性化を図ることでございます。特に今回のプレミアム商品券ほーらしゃ券発行事業につきましては，長引くコロナ禍の影響により落ち込んだ経済の活性化を図ることと併せて，市民生活の支援を行うため有利な財源である新型コロナ交付金を活用し，予算を大幅に増額し，プレミアム率を上げ発行数も昨年２倍に増やしたところでございます。

また，使用期限につきましても短期間に多くの商品券が市内で使用されることで，その金額が市内経済で循環されコロナにより影響を受けている事業者の事業継続の下支えとなる考えから，使用期限を１月末までとしたところでございますが，年明けの爆発的なコロナ感染状況を考慮し２月末まで延長したところでございます。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。そういった形なんですけど，けどたぶん，その当初５億５，０００万円やるときに当初の予算のこの整合性をたぶん考えたと思うんですよ。考慮された。金額も２億円から５億円に上がっているんで，それを販売きちんとできるのかっていう不安もあったと思います。しかし，すぐ売れた。やはり，その市民の方々が，それをすごく大きく期待してるというか，ありがたく喜んで，そしてまた，使用率も先ほど１月末で９２。２月末で終了時点で９９。換金率が大体例年どおりですよね。２月末で言えば。しかし，もともとのやつでは１月末までだったんで，もともとの当初予算での３月まで使えるやつだと，やはり，年度末で年度明け，そういったものに準備をするためのものを買う方々も多くいたんですよね。そういった方々でこれはもともと２月まで結局延長されましたけ

ど，１月の時点でこの９２パーセントまでいっているわけですから，やはり，もともと２月末，３月中旬ぐらいまでの設定であれば，たぶんそれなりに計算して皆さん利用されていたと思いますし，そういった部分では，当初１月末までだったから９２パーセント。そういったところで，そもそも何を目的としていたのかは，今おっしゃったとおりだと思うんですけど，緊急生活支援，家庭応援。そういった事業でもうあのときの発行するときは，そういった事業と是非その前回，前々回ですかね，言いましたやはり年度末，年度当初のいろんな形を含めたその生活消費，生活消費行動含めたいろんなものをやるんであれば，この部分を１月の末で切って２月に今年度分という形で，通常何日で売れるんでしたっけ。通常のやつは。いつも普段やっている例年やっている２億円のやつは。何日間で完売するんですか。販売して。まあいいです。すぐ売れます。売り切れます。なので，いろんな行き渡るようにネットだったり，はがきだったりいろんな前半後半にしたり，いろんな形取りました。多くの方に行き渡るようになりましたけど，そういったことを考えると今言ったこの③の質問にも入りますけど，やはり，事業鑑みてですね。早急に先ほどの第９弾じゃないですけど，やるべきことがいろいろとあると思うので，そういったことを含めて，もう時期，早期実施に向けてどう思うのか。お願いします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　お答えさせていただきます。緊急対策支援事業として早期に商品券事業を実施できないかとの御意見だと思いますけれども，本市といたしましても商品券事業は，コロナの影響による消費低迷における本市の経済循環の起爆剤として，また市民生活の支援として即効性のある事業であると考えております。現在実施されている時短要請に係る協力金給付事業や利子補給事業。また，国の事業である事業復活支援金など，本市といたしまして，まずは，これらの事業の十分な周知，広報，そして，確実な事業実施に努め，今後につきましては，経済対策を幅広く検討しているところでございますので御理解いただきたいと存じます。

１２番（竹山耕平君）　早期のですね。先ほども話があったんで何が今，即効性がある事業を取り組むべきかというのが言葉がありましたので，是非それに向けてスピーディーに対応していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。まさにですね。これはお願いするしかありませんので是非お願いしたいと思います。

次に，（６）陸上自衛隊奄美駐屯地が，この３月末で開設３周年を迎えます。これまでの取組等に対して本市の御見解をお伺いしますということなんですけど，本日の新聞にも載っていましたけど，昨日，駐屯地のほうで，この３周年事業そしてまた閲覧ですか。そういったものがあり安田市長も隊員たちにとっては，ありがたい地域のトップが，ありがたいお言葉をいただき。また，そのやりがいも，そして希望も自信も出るようなお言葉をいただいたというふうに聞いています。そういった形でこれまでの３周年を迎えるにあたって改めて本市の御見解をお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　自衛隊奄美駐屯地につきましては，我が国の平和と安全の確保はもとより，台風常襲地帯である本市の防災面においても市民の皆様の安全安心の礎となっております。先の津波警報の際にも本市災害対策本部に入り災害対応していただいたほか，奄美駐屯地で約１００名の避難者を受け入れ，体育館の解放，勤務庁舎のトイレや女子更衣室を授乳室として提供いただくなど避難支援も行っていただいております。

また，本市ハザードマップの作成への参画や，沖縄所在の航空自衛隊とともに奄美市防災訓練やお仕事テーマパークなどのイベントにも御協力いただいております。そのほか子育て世代も増え，隊員や御家族の皆様による消費効果に加え，清掃活動や行事，イベントなどにも積極的に参加されるなど地域の方々からも非常に喜ばれ，地域の活力を与えていると伺っております。このように奄美駐屯地は，市民の暮らしと安全に大きな役割を果たしており，これからも連携・協力しながら安全安心で活力ある地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。市長もおっしゃっていたこの支援，環境の支援体制を努めたいというお言葉もありましたので，是非，協力・連携。そしてまた，いろいろ同僚議員からありますように，市長もおっしゃっているように情報，この件についての情報公開，情報発信の在り方についても是非，そのやはり信頼関係がありませんとそれで云々というのはないんですけど，そういったものもしっかり築きながら是非お願いしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に，教育行政について，小・中学校の体育備品，この予算措置などについて質問をいたします。今，学校いろんな形で取り組んでいますけど，この学校財産としてのこの取り扱い。中学校では，主に部活っていうふうになっているので分かり易いんですけど，小学校では，やはりスポーツ少年団や文化部。さらには学校開放時でお金を徴収しながら使用料として徴収しながらそういった形で利用している，使用しているという備品等も多くあります。その取り扱いについて，また，維持管理の在り方について学校ごとの事情が，それぞれ違うと思いますけど，現状また教育委員会の御見解お願いしたいと思います。

教育部長（徳永恵三君）　それでは議員の御質問にお答えいたします。学校備品につきましては，予算配当後に各学校で授業に必要な備品を体育用具を含め購入いただいているところです。その備品については，学校備品として登録され管理は学校となっております。

次に，授業以外における学校設備品の活用と維持管理についてですが，まず，本市においては，１２競技，４９のスポーツ少年団が活動しております。その多くが，学校施設を主な活動場所としており，その際は，サッカーゴールやバスケットリングなど学校に設置されている備品を使用しているところでございます。仮に修繕を要する破損等が生じた場合においては，状況に応じて団体や個人で対応していただいているところです。

また，学校施設は，一般開放も実施しており，使用許可書を発行する際，学校施設整備に破損等が生じた場合は，現状に復することを使用条件として明記しております。このようなことから学校設備品の取り扱いについては，授業，スポーツ少年団，一般いずれの使用の場合でも破損等があった場合は，その原因者において修繕等を行うこととなっております。以上です。

１２番（竹山耕平君）　先にもう次の最後の質問まで終わらせてちょっと再質したいなと思います。今の答弁を聞きながらですね。次に本市が，この推進する本市がですね。推進するこのスポーツアイランド構想がございます。そういった構想も含めてこの子どもたちのスポーツ文化に係る環境をさらに整えるために新たな補助金制度，助成制度，この仕組みづくりが必要だというふうに思います。初日の弓削議員からもございましたけど，現在の大会補助金，この制度に拡充してこの子どもたちの今の環境をそのスポーツアイランド構想は，今回の当初予算でもプロ野球の春季キャンプの受入の関係も載っていましたよね。そういったことも含めてさらに充実させていこう。それを足元からやはりふるさとの地元の子どもたちから大切にするためにそういった部分からしっかり制度をさらに充実させていくために，どこでしたかな，美作市，どこでしたか，何県でしたかね。そういったものをちょっと紹介させていただきましたけど，いろんな自治体もこういった形でのその少年団とか，いろいろあと公共事業なんかもそうですよね。学校でやるときに，相撲場，土俵っていうのは公共工事で行いますからね。部活，少年団はなくてもそういった形でもやっぱりいろんな形で環境を整えるっていうのは重要だと思いますので，是非お願いしたいと，御検討いただきたいと思いますが，どうでしょう。

教育部長（徳永恵三君）　議員御指摘のとおりスポーツ活動においては，設備，備品は必要なものであり，本市の推進しますスポーツアイランド構想においても競技人口の拡大，競技力向上の観点から重要な事項であることは認識しております。そのような中で学校施設の備品につきましては，毎年各学校へ

の配当予算によって整備されており，各学校の判断によって優先順位を決定しているところでございます。ふるさと納税につきましては，これまでも社会体育施設の維持管理に係る備品整備に活用した内容も実績としてございます。

また，先ほど議員の御指摘のありました岡山県の美作市とかまた新たな助成制度なども含めまして今後調査検討してまいりたいと存じます。引き続き，子どもたちの健全な体力増進や競技力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

１２番（竹山耕平君）　是非ですね。各自治体でも取組もあることもそしてまた，これまでも市としても実績もあるというふうにもおっしゃっていましたので，是非その制度の在り方そういったものが，どういうものが子どもたち，そして保護者のそしてまた，そういう奄美市が掲げるスポーツアイランド構想にしっかりと合致するのか。一致するのか。そういうところも検証していただいて，是非子どもたちに，また，いろんな形で光を当てていただきたい。そういった形でちょっと質問をさせていただきました。そうですね。以上です。しっかり前向きに，前向きでいいんですか。

教育長（村田達治君）　前向きに検討するという理解でよろしいかという御質問ですが，そのように考えておりますので，よろしくお願いいたします。

１２番（竹山耕平君）　ありがとうございます。是非ですね。早急に検討していただきたいとお願いします。以上で一般質問を終わります。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

公明党　橋口耕太郎君の発言を許可いたします。なお，橋口耕太郎君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

８番（橋口耕太郎君）　市民の皆様，議場の皆様，中継を御覧の皆様，こんにちは。公明党　橋口耕太郎でございます。質問に入る前に少々所見を述べたいと思います。今，世界では，ロシアによるウクライナへの侵攻が連日報道されております。非常に悲しい気持ちでいっぱいです。ロシアの侵攻は，明らかな国際法違反であり断じて許されない行為であります。この侵攻が一日も早く収束し，平和で穏やかな日々が戻ってくることを切に願うばかりであります。亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

さて，日本国内を見ますと，相変わらず猛威を振るう新型コロナ。奄美市でも本日の新聞報道で感染者は７名となかなか収まりません。今後は，このコロナとどう向き合っていくか。考える時期にきていると思います。いずれにしましても感染された方々の一日も早い回復を願います。そして，医療従事者を含む関係者の皆様の御苦労に感謝と敬意を表します。そんな中，大島高校野球部の皆さんが，選抜へ出場し，いよいよ対戦相手が関東チャンピオン，茨城県の明秀日立と決まりました。予定では，２２日の火曜日とのことです。コロナ禍のため入場制限があり，アルプススタンドは１，８００名と制限がかかっているようですが，スタンドへ行けない方は，全力で応援し，選手たちの後押しをしていきましょう。きっと彼らは，期待に応える活躍ができると信じております。

さて，本定例会は，安田市長が，初めて臨む施政方針と新年度予算編成であります。市長が，マニフェストで掲げた８８の公約のうち，ゼロ予算も含む４１項目が入って，いよいよ安田丸が出発したと感

じているところです。公約の最後，８８項目に選挙公約の実現進捗を公開するとあります。是非市民に分かり易い方法で進捗度合いを示していただきたいと思います。最後に何らかの事象が起こる前には，何かしらの前兆があります。前兆の兆という字は，きざしと読みます。市長は，今年の漢字をその兆に手偏を付けて挑戦するの挑，挑むとしました。しかし，その兆にしんにょうを付けると逃げるという文字になります。市長，与えられた課題に決して逃げずに果敢に挑んでいただきたいと思います。私も全力で挑んでまいりますので，どうぞ，よろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして質問に入ります。

３月１１日は，東日本大震災から１１年が経過をいたします。昨今，全国各地で想定外の災害が頻発しております。災害は，いつ，どこで，どんな状況下で起こるか分かりません。私の政治活動のテーマの中に災害に強いまち，人づくりがあります。日ごろから災害に関することに常に興味を持ち調査・研究をしております。そのことについて，まず質問をいたします。

１．防災行政について。（１）１月１６日未明の津波警報について，市民から様々な意見や要望があったと思うが，その主なものは何か。という質問であります。今回の津波警報では，高台へとそれぞれの御家庭が判断し，避難行動を起こされたようです。私も家族で高台に避難しましたが，私の地域では１５０名から２００名程度が自主避難をしておりました。個人的な感想として住民の防災意識が高くなってきていると感じました。気象庁は，海底火山の爆発による潮位変動ということで実際に警報を発令するか否かの判断にも苦慮していたと思いますし，警報から注意報への判断も難しかったようであります。市役所本庁舎にも約２００名から３００名の方が避難されていたようでありますが，市役所内での対応やほかの避難所，避難場所から様々な意見また要望などがあったと思います。その中で多く寄せられた意見や要望などがありましたら示していただきたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　それでは橋口議員の御質問にお答えいたします。市民の皆様からの様々な意見や要望ということでありますが，本市においては，警報発令を受け，災害対策本部を立ち上げ，自衛隊，警察，消防など関係機関と連携して避難の呼び掛け，避難支援を実施いたしております。避難に伴う市民の意見，要望でございますが，警報発令中は，避難場所の問い合わせ，警報の解除時間の問い合わせ，学校や公共施設のトイレの解放，毛布など支援物資の要望などがございました。また，警報解除後には，普段から避難時に備えた個人の備蓄品の問い合わせが多く，今回の警報発令は，幸いにも大きな被害はなかったものの，市民の皆様におかれましても防災について今一度考える機会になったのではないかと考えております。

本市としましても，これら意見，要望を踏まえ，地域の避難場所，避難ルートの点検確認，周知などを行いながら，意見，要望などに取り組むとともに，関係機関と連携して更なる防災意識の醸成に努めてまいりたいと思いますので，御理解のほどお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　解除の時間。警報の解除の時間とかそういうとこは気象庁しか判断できない部分ですので私も問い合わせをした一人であります。なかなか，そこは判断が難しい部分があると思いますけれども，私は，栄議員と同じで老人福祉会館のある高台に避難をして，マスクを配ったり重い荷物を持っている方の手伝いをしたりですね。そういったことをしたんですけれども，久しぶりに徹夜をしまして，それからどうも体調がおかしいような気がするんですけれども，とにかく一瞬にして私のところも１５０，１６０名集まって，車の中で避難していた方も多かったんですけれども，幸い市役所の職員の方が来られて老人福祉会館を解放していただいて事なきを得たということだったんですけれども，場所によっては，そういう施設がないところも多々あると思いますので，そういったところも含めて今後また研究とかそういったことをしていただきたいなというふうに思います。

続いて次の質問に入ります。（２）新聞報道等では，要援護者に対する個別避難計画の作成が進んで

ないとありました。その要因は何かという質問でございます。１月の地元紙では ，奄美市の要支援者は約７，０００人。これは障害者も含んでですけれども，個別避難計画が作成されている方は約１８０人とありました。また，２月２１日付け南海日日新聞１面の介護事業者によるアンケート調査結果でも，個別避難計画は，介護支援専門員，ケアマネージャーの皆さんは，全員の作成をする必要があるとし，災害時の避難に危機感を感じていることも確認とありました。また，その個別避難計画作成にあたっては，自治会や民生委員などの関係機関との連携を図るための意見交換。また，隣り近所や地域住民の避難支援に対する意識の醸成などの意見があったとありました。それらを踏まえて今後，市として個別避難計画が進まない要因とどのように方向付けをしていくのか。ちょっと重複する部分があるかもしれませんが，お願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　個別避難計画につきましては，災害時に支援が必要な高齢者等の避難行動要支援者お一人お一人に避難場所，情報伝達方法や避難を支援する避難支援者などを定めた個別の避難支援計画でございます。作成方法につきましては，市町村が策定をしております避難行動要支援者名簿に登録された要支援者が同意をすれば，自治会や民生委員，福祉関係機関等に名簿が提供され，市町村や自治会などに要支援者と協議をし支援計画を策定いたします。このような状況の中，要支援者の同意，地域の高齢化等による人材不足等に加え，対象者，先ほどございました７，０００人という対象者も多く，避難支援者の確保など課題も多いことから全国的に策定済みの自治体は９．７パーセントと低い状況にあります。

国におきましても，この策定手法につきましては，様々なモデルケースを検討しているところでございます。現在，本市におきましても前に答弁いたしましたが，一部自治会，これシダーサ真名津自治会において個別避難計画を作成しておりますものの，市内全域で対象者が７，０００名と多いこと，また，要支援者の同意や地域の高齢化などによる避難支援者の確保などが困難なことにより計画策定が進まないと，なかなか進まない状況となっております。

今後の方針でございますけれども，奄美大島介護事業所協議会等からも避難体制の構築支援の要望がなされておりまして，今後，個別避難計画策定に向け関係団体と協議を行っていくこととしております。このようなことから，引き続き出前講座や各種訓練を通じまして地域防災意識の醸成や人材育成を図るとともに，自主防災組織，福祉関係機関とも連携をした個別避難計画の策定，支援，周知に努めてまいりたいと考えております。

８番（橋口耕太郎君）　同意をしっかり取らないといけないというところが非常にまたハードルなのかなという気がしますけれども，そればかりではなくて要支援者というのは，例えば要介護５で寝たきりという方がいらっしゃったとしたら，その奥様が介護をされているという場合には，両方ともですね，今回，私の知っているケースでは，逃げることはできなかったんですね。夜中ですし。これまた，そのお家にいらっしゃる要支援者の方の状態が，ずっと同じ状態ということではなくて１か月後，３か月後，半年後，状態がどんどん変わってくる可能性もあるわけですね。ただ，個別避難計画をつくっても更新をずっとしていかなければいけない。それもすごく悩ましい問題ではないかなと思います。今回，私がかかわった御夫婦は，もう津波が３メートルの予測ということで海抜３メートル以上にとりあえずいるからもう何とかなるだろうということで諦めて逃げなかったということだったんですけど，そういった方でもやっぱり朝なのか，昼なのか，夜なのか，夜中なのか。また，春なのか，夏なのか，秋なのか，冬なのかによっても全然変わってきますので，非常に悩ましい問題だと思いますけど，是非一つひとつですね，介護事業者などと連携を取りながら作成に前向きに進んでいっていただきたいと思います。３月１日の県議会でですね。県の危機管理防災局長は，県では，市町村の個別避難計画策定を促進するためのモデルプランを提示するとともに，避難行動要支援者に関する取組事例を紹介し，地域の特性や実情を踏まえた取組が行われるよう助言していると書いてますので，しっかり県にですね，そういうモデ

ルがないかということとっていただいて，進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問にいきます。（３）昨年１１月から１２月にかけて防災情報に関する市民アンケートを実施していますが，その詳細はという質問であります。ここで画像をお願いしたいと思います。この防災情報に関する市民アンケートということで，令和３年１２月３１日末までのアンケートですね。これ広報紙の１１月号に全戸配布したものです。ちょっと画面を上げていただけますか。このようにはがきで送る方法とＷｅｂで送る方法と両方採用しているところです。次の画面にお願いいたします。質問が１０用意されておりまして，いくつか紹介しますと，質問の１では，防災行政無線の定時放送は聞こえますか。質問の５，防災行政無線の緊急放送時，ラジオが自動起動し放送内容を流すことができる防災ラジオは，あなたにとって必要ですか。１０，災害種類によって利用する避難所，災害時の家族への連絡方法を決めていますか。などであります。今回のアンケートの回答総数，はがき，Ｗｅｂ両方とアンケート分析で，どのようなことが把握できたのかを示してください。

総務部長（三原裕樹君）　（聞き取り不能）だったかと思いますけれども，御提案もいただきまして市民の防災情報の入手手段について調査をし，今後の情報発信等に活かしていくことを目的に実施をいたしました。今回のアンケート回答数でございますが，各地区，様々な年代の方から３５５名の回答をいただいております。一部質問項目結果について御紹介申し上げますと，防災行政無線の定時放送が聞こえますか。との質問につきましては，約８割の方が聞こえる。２割の方は，あまりよく聞こえない。ということでございます。それから防災ラジオにつきましては，約６割の方が必要。災害時の家族への連絡方法を決めているか。ということにつきましては，約５割の方が決めているとの結果でございました。また，台風などの事前の情報入手手段について携帯アプリが５割。テレビ５割。インターネット約３割となっております。また，避難指示など緊急情報入手手段につきましては，テレビが約９割。携帯アプリが約６割。防災行政無線が約５割となっておりまして，災害情報の入手手段としては，テレビ，携帯アプリを多用している結果となっております。なお，複数回答になっておりますので割合が，ちょっと多くなっています。併せて使用しているアプリにつきましては，Ｙａｈｏｏ防災アプリ，これが約４割。ＬＩＮＥが約３割となっておりまして，今後，ますますスマートフォンなどの携帯電話での情報入手が主流になってくるものと感じたところでございます。これらアンケート結果を分析しながら今後の防災行政に活かしていくとともに，新年度には，以前，議員からも御提案ございましたが，防災ラジオの導入などあらゆる媒体を活用し，災害情報がすべての市民の皆様に行き届き，適切な避難行動につながるよう伝達力の強化に努めてまいります。

８番（橋口耕太郎君）　３５５名とおっしゃいましたかね。２万３，０００世帯ぐらいですから，ちょっと数とすると，うん，という感じはするんですけど，傾向性は，それでだいぶ取れたのではないかなと思います。先ほど部長が，９月の定例会ということで，私が，ラジオが無理ならアンケートでもいかがですかということで，１１月に素早く対応してくださって，それに対しては感謝を申し上げます。こういったことを定期的にしながらですね。しっかりニーズをつかんでいっていただきたいというふうに思います。防災ラジオに関しましては，後の大迫議員に託したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に入ります。２．新型コロナオミクロン株についてであります。（１）１月の感染爆発でいわゆる自宅待機者，陽性の自宅療養者，濃厚接触者が最も多かった時期はいつか。その対応で苦慮した点は何か。という質問であります。皆様御承知のとおり，１月は，恐ろしいほどの感染爆発が起きて，病院も宿泊療養施設もすぐ満杯になり，自宅待機者，陽性の自宅療養者，濃厚接触者が数百人から千人規模でいると言われていました。現在も少し数は落ちていると思いますけれども一定数いると思います。そこで，そのピークの時期はいつで，その人数また自宅待機者に対する対応，食事などで苦慮した点があれば，お示しください。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，お答えいたします。まず，自宅待機者の数のピークということですが，自宅待機者の正確な数というのは把握をしておりませんので，感染状況のピークということで，お答えしたいと思います。まず，本年１月の新型コロナの感染状況でございます。１月２日に１名の感染報告があった以降，急激に増加をしております。１月８日には，１日で最大となる奄美市が８２名。奄美大島での合計が９８名の感染者の確認がされました。この間，１月その前日の７日から１６日までの１０日間が大体５０人前後で推移しておりますので，この間がピークじゃなかろうかと考えております。奄美市の合計が５１０名。奄美大島全体で６１１人。１０日間でなっております。一度に多くの感染者が出たというところから医療体制，検査体制それから宿泊療養者の体制がひっ迫していったのは議員御案内のとおりでございます。

宿泊療養所につきましては，約５０床を県が準備していたということです。先ほど申し上げましたとおり，勢いで感染者が増加をしたというところがありますので，自宅待機を余儀なくされた方も大勢いらしたと推測されます。

自宅待機者への支援物資の対応，主に食糧ということなんですけれども，自宅待機者への健康管理，それから食料品などの支援等は，原則は，県の事業として実施をしております。しかし，今回の爆発的な感染の中でですね。緊急の支援が必要な場合とか県の支援の対象外となるような場合など，世帯の困窮状態なども鑑みて，市のほうでも食料品等の支援物資を行ったというところです。内容等につきましては，主にレトルト食品等保存食を中心に県の支援物資を参考にしております。それから，生活用品としてマスクや消毒液，生理用品などを配付をしております。

支援状況までお答えいたします。現時点で２３世帯４８戸分ですね。食料品としての支援を実施しております。その実施した期間が，１月１２日以降に集中しておりますので，先ほどの感染の状況のピークと重なるところです。

自宅待機者への支援につきましては，今後も県が中心となり実施すると認識しておりますけれども，状況に応じて市のほうでも対応していきたいと考えております。以上です。

８番（橋口耕太郎君）　なかなか自宅待機者の数というのは分からないとは思うんですけれども，恐らく１日で９８名本島内で出ていると，濃厚接触者含め２倍，３倍ぐらいは，必ず自宅待機なりのことが発生したと思うんですけど，私が，市民の方から問い合わせがあったのが，病院で入院する，あるいは宿泊療養施設で待機をするという場合に，食事は当然，病院あるいは宿泊療養施設から出ますよね。ただ，自宅待機者に関しては，そういうものは恐らくなく，自腹でお金を出して食料を調達したりすることがあった思うんですよ。私，最近ラジオをよく聞くんですけれども，東京都ではですね。都や区が，食材を届けて食料に困ることはなかったというパーソナリティーが話をしていたんですけど，そういったところが今後，あってはならないんですけれども，また，感染が市中感染が広がったときに，そういったところもですね。県としてもまた市としてもそういったところを手当をしていただきたいなという思いからこの質問をしました。

また，もう一方でですね。ごみなんですね。病院のごみは，医療産業廃棄物。宿泊療養施設のごみも医療産業廃棄物なんですよ。ただ，自宅待機者のごみは，家庭の一般ごみと同じく扱われているんですね。清掃業者の方からそういった声も聞きまして，例えば，ネコやカラスがですね。そのごみを突いて，そして，拾う方に感染をする。そういうリスクもあるんじゃないかというお話もありました。そういったところで，いろんなところでですね。このコロナというのは，広がったりする可能性があるので，様々な角度から調べていただいて，調査していただいて今後の対応に活かしていただきたいという思いで質問をさせていただきました。

それでは次の質問に入ります。３番。住用地区のマングローブパーク，バンガロー施設について。ということであります。（１）マングローブパークは，開設から約２０年が経過をしております。施設の

老朽化や機能強化のためリニューアル整備が計画をされているようでありますが，その方向性をどのように考えているか。

マングローブパークは，平成１３年７月に開館し，約２０年が経過をしております。昨年１０月に整備推進協議会，これは会長が副市長でありますけれども，第４回目の会合が開催され，道の駅の役割拡充や機能強化に向けたソフト，ハード整備などを計画的に進めるため，事務局がまとめた実施方針案が今，議論をされております。

マングローブパークは，２０１８年に県内初の唯一の重点道の駅に選ばれておりまして，県内でも注目されている施設だと思います。コロナ禍収束後は，交流人口の増大が見込まれ，また，この夏，隣接地に建設中の世界遺産センターが完成された後，両施設の相乗効果が期待されると考えております。今後の整備計画の内容，リニューアルの時期，世界遺産センターとの連携など現時点でお答えできる内容をお示しください。

住用総合支所事務所長（弓削洋一君）　それではお答えいたします。議員御案内のとおり，マングローブパークにつきましては，地方創生を具体的に実現していくための有力な手段である道の駅のうち，国土交通省より関係機関と連携して地方創生の核となる特に優れた企画・提案がなされたとの評価があり，２０１８年に重点道の駅に選定されています。重点道の駅の選定時に提出した企画・提案と道の駅に求められる機能確保を効率的に推進するために，国・県はじめ関係団体に整備推進協議会を組織し，課題，整備方針，具体策を整理してきたところでございます。

奄美市からの企画・提案に対する取組については，大きく三つに分類しており，１点目は，インバウンド観光に対応した観光案内所等の受入体制。２点目は，地域の観光資源を活用した体験メニューの構築，雇用創出。３点目は，世界自然遺産登録後の国立公園の保護と利用となっております。これらの３点につきましては，既に実施済みの項目も多数存在しておりますが，外国人案内所の設置等未実施事項もあり，今後整備予定としております。

また，重点道の駅の機能強化として子育て支援のための授乳室の整備等も求められており，今後のリニューアル整備について検討している段階であり，観光客の動向，モニタリング等を踏まえて地域の長寿命化にも配慮しつつ取組を進めてまいります。

なお，奄美大島世界遺産センターとの連携に関しましては，環境省によって整備される同センターが，奄美大島の自然環境の保全と魅力の発信の新たな起点として期待されることから，合同イベントの実施など両施設の特性を活かした連携により最大の相乗効果を図ってまいりたいと考えておりますので御理解よろしくお願いします。

８番（橋口耕太郎君）　今度の夏にね，開設される世界遺産センターが，やっぱりできないと，ちょっと突っ込んだですね，重なった施設だともったいないですので，世界遺産センターが，でき上がった後に正式にですね，リニューアルの中身が決まってくるんだろうなと思うんですけど，ちょっとヒアリングのときにお聞きしたら，重点道の駅というのは国交省の事業で，奄美大島は御存じの奄振がありますよね。国交省は国交省で，うちの予算を使ってくれと。でも奄振側のほうが有利なので，担当者の方はちょっと困っているというお話もちらっと聞こえたんですけど，そこらへんは同じ国交省ですので，そこらへんはちょっと私どもも国会議員とお話をしながらですね。そういったところは，要件を緩和してあげたりとか．そういったところを話をしていきたいと思いますけども，いずれにしましても今度の夏，世界遺産センターができ上がった後にですね。所長がおっしゃった相乗効果が発揮できるようにしていただけるよう，また，整備推進協議会の議論を加速化させていただきたいというふうに思います。

それでは次の（２）ですね。バンガロー施設についてです。バンガロー施設は，開設から約３０年が経過をしております。この施設も老朽化の改修，機能強化が必要と考えております。今後の方向性はいかがか。という質問であります。ここでまた，写真を提示したいと思います。お願いいたします。これ

現在のバンガローの様子でございます。次の画面をお願いいたします。これは管理棟ですね。次の画面をお願いいたします。これが，施設利用案内ということでA，B，C，D，４棟とあと管理棟で構成をされております。一番最初の写真に戻ってもらってよろしいですか。少しアップをしていただけますか。奥から見えにくいんですけどA棟，B棟，C棟，D棟というふうになっておりまして，一番手前のD棟にですね，何かこうスロープのようなものがついていると思うんですけど，少し余談になりますが，これは今，東京パラリンピック，カヌー競技のですね。日本代表の小松沙季という選手が合宿を今，張っております。２月１４日から約１か月程度ということで，もうすぐ終了するんですけれども，その方のためにですね，ちょっとスロープをつけて車イスでもバンガローに入れるような対応を今しております。この施設は，平成５年に２棟。７年に２棟。そして，８年に管理棟１棟が造られて，最初の２棟から約３０年が経過をしていると。最近の整備では，電源立地交付金事業などを使って台風災害による護岸整備とか，宿泊棟，管理棟の合併処理浄化槽整備などを実施しております。少し３番目のですね，こちらから３番目の棟の屋根の部分を少しアップしていただけますか。そこです。この屋根，観音開きの屋根になっているんですけども，屋根のほうに付いている楕円形の窓ですね。あれも３０年ぐらい前に当時は最新の窓だったと思うですけれども，今は相当ガタがきておりまして，サッシのメーカーさんも今なくなっていて同じものはもうつけられないそうなんですね。管理者からその台風のときにですね，もう建てつけが，雨戸とかそういったところが非常にガタがきているので，台風養生がですね，時間もお金もかかってすごく大変だというお声を聞いております。この施設もマングローブパーク同様ですね。コロナ禍が終われば交流人口が戻ってきたときに利用者が増えることは，すごく期待できると思いますし，大規模な改修というのは少し難しいかもしれませんけれども，軽微な建てつけ，雨戸やサッシなどの改修は，単年度では難しければ複数年度にわたってでも改修に実施すべきじゃないかと思いますが，今後の方向性，見解をお示しください。

住用総合支所事務所長（弓削洋一君）　それではお答えいたします。まず，はじめに議員御案内のパラカヌー小松選手の奄美合宿に際し，議員をはじめ受入環境整備に御尽力されたボランティアの方々，関係各位に感謝を申し上げます。また，小松選手におかれましても今回の奄美合宿が実り多いものとなり，今後の御活躍につながればと祈念申し上げます。

さて，バンガロー施設につきましては，これまでも本市において修繕などを行うとともに，指定管理者においても基本協定書に基づき小規模な修繕等に取り組んでいただいております。議員御指摘のとおり，今後一層の活用が期待される施設でございますので，施設の修繕につきましては，計画的に実施できるよう努めてまいりますので御理解よろしくお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　小松選手もですね，非常にいいところだということで，お話を伺っておりますし，ちょっと余談ですけれども，このバンガロー施設はですね。指定管理者のすみようヤムラランドと自衛隊防衛省が契約をしまして，福利厚生施設に指定されているんですね。防衛省の割引券を持ってくれば安くで宿泊することができるという施設になっているそうです。結構，自衛隊の方の利用も多く管理者の方も喜んでおられましたし，聞けばほかにもですね。島内自衛隊の福利厚生施設というのが結構ありまして，そういったところの利用があるということは今回知りましたので，またそういったこともちょっとここで御紹介したいと思いました。それで，この住用町はですね，合併時，世帯数が８６３，人口が１，８０４名いらっしゃいました。今直近の２月末ですけど，世帯数が７５４，そして，直近が１，２１２名です。人口で言うと５９２人減少をしております。今回そのバンガロー施設を訪れた際にですね，ある方が訪ねてこられて，観光ガイドをしたいんだというお話をされました。その方は，関東から住用町に移ってきたと。それは留学かなんかですかということをお聞きすると，いや今年は留学をしていなかったので自前で来ましたというお話をされておりました。住用町もコロナ禍が終わるとですね。恐らく世界遺産のコアゾーンでもありますし，中心地になってくることは間違いないと思いますの

で，こういった施設のですね。整備というのも今後，住用町がですね。活気づく一つのきっかけになるのではないかと思いましたので，この質問をさせていただきました。

安田市長のマニフェストの６７項目目にですね，笠利・住用などにおける地域創生戦略づくりを進めるとあります。朝山前市長も３地域の均衡ある発展ということで，名瀬・笠利・住用のことをそういう言葉でお話されていましたけど，安田市長は，マニフェストにですね，地域創生戦略をつくるというふうに宣言をされておりますので，この夏の世界遺産センターの完成で近隣の施設と相乗効果が十分見込めると思いますので，是非マングローブパークそれからバンガローなど市の有する財産を効果的に活用できるように，市民が主体となった地域創生戦略の住用地区版に是非早めに取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。４，水道事業の今後の課題についてということです。（１）水道事業では，これまで様々な整備を行い，市民に安心・安全の水を提供し続けております。今後，水道事業が抱える課題。その課題に対する具体策など，どのように考えているか。という質問であります。昨年３月の本定例会で令和２年度から１１年度までの１０年間の水道事業経営戦略について質問をいたしました。あれから１年でそう大きく考え方は変わらないと思いますが，来年度の予算で上下水道の予算は，金額が大きくて，下水道は，補助事業がありますけれども，上水道については，笠利東部地区浄水場整備や管路排水管更新で単費での予算が約６．４億円計上されております。もちろん経営戦略に沿って計画的なものであると思いますが，策定当初に想定していなかったコロナ禍での個人や事業所への減免による料金収入の減少など，経営戦略策定時と違った部分も出てきておりますので，それらを踏まえて見解をお示しいただきたいと思います。

上下水道部長（里　嘉郎君）　それでは，今後の水道事業が抱える課題とそれに対する具体策について，お答えいたします。御案内のとおり，令和元年度に策定いたしました経営戦略においても，経営計画や将来の課題などについて検討しております。人口減少による料金収入の減少が見込まれる中で，耐震化対策など水道施設及び管路の更新を進めながら，経営の安定化にも努めていくことが重要な課題でございます。引き続き計画的な施設管路の更新を行い，持続的に安全・安心な水道水を供給する体制を確保してまいりたいと思います。

経営戦略につきましては，現在のコロナ禍以前に策定しておりますので，交流人口やクルーズ船需要の減少など当初の見込みよりも経営に影響となる現状もございます。一方で令和３年度より新たに旧簡易水道事業での過疎対策事業債の発行が可能になるなど，国の財政措置が拡充されたものなどもございます。

また，管路の更新事業につきましても令和５年度より補助事業の導入を見込んでいるところでございます。今後も経営戦略に関する事後検証の取組として，このような経営環境の変化に対応した財政収支の算定を行いながら，施設整備事業計画の適切な見直しを行い，計画的な施設更新と経営の改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

８番（橋口耕太郎君）　管路更新についてはですね，令和５年から国の補助も入るというお話でしたけれども，また，あと過疎対策事業債も使えるようになるということで，少し明るいものもあるのかなという気がいたしますし，私は，定期的に水道の質問は，させていただいているんですけれども，クルーズ船も来なくなったということで，クルーズ船に確か６００万円から７００万円くらい水をですね，販売を確かしておられたと，している頃はですね，と思います。そういった部分の収入減もあるし，コロナで減免をして料金収入が減少していくという面もありますので，そんなに大きくは変わらないとは思うんですけれども，それぞれ有利な事業，有利な借金ですね。そういうのを使いながら計画的に安心・安全な水をですね，引き続き提供し続けていただければというふうに思います。ここでまた画像をちょっと示します。これは，水安全保障戦略機構事務局というところが，３年に一度，人口減少時代の水道料

金はどうなるのかというところで調査をしているものです。次のページをお願いいたします。少し小さくて見にくいんですけれども，赤字の上から２番目のですね，赤字のところ少し読みますが，水道事業体の約半数を占める給水人口が５万人未満の小規模事業体においては，その約半数の事業体が３０パーセント以上の料金値上げと推計されると。これは２０年後の話ですけれども，５万人未満の小規模事業体においては，３０パーセント以上の料金値上げが起こるであろうという結果がでております。次の画面をお願いいたします。これまた少し見にくくて申し訳ないんですけど，下にですね，一番右が，２０万人以上，左が１．５万人未満ということで，赤い枠が，どんどん広がっていると思うんですけれども，奄美市は，３万人以上５万人未満ですので，左から３番目の棒グラフになります。およそ２０パーセントぐらい値上げをするだろうという傾向にあるというところです。給水人口が少なければ当然，料金収入が減りますので，今後しっかりと推移を見ながら進めていく必要があるということで少し紹介をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次の質問に入っていきます。５番，学校のコロナ対応，校則についてということでございます。（１）１月のコロナ感染爆発に伴い，冬休みが延長となりました。その延長で児童・生徒に影響はなかったのか。という質問でございます。小・中学校，高校もですけれども，当初１月１１日からの始業が，コロナの影響で１月１７日からとなりました。よく言われますが，長い休み明け，春休み，ゴールデンウィーク，夏休みなどには，前学期あるいは前学年までは，しっかり登校できていたのに，なかなか登校できなくなったという例があると聞いております。今回の冬休みの延長でコロナもありましたので，小・中学校の児童・生徒は，影響のある児童・生徒はいなかったのか，示してください。また，１月の感染爆発では，家庭内感染が圧倒的に多く発生をいたしました。小学校，中学校の感染者数，人数がお示しできればですが，どの程度あったのか。ピーク時で構いませんので示していただきたいと思います。

教育長（村田達治君）　お答えいたします。まず，市内小・中学校の臨時休業につきましては，本市における感染拡大の状況から児童・生徒の影響が懸念されたこともございまして，名瀬保健所長等の助言もいただきながら，臨時の校長研修会で協議したうえ，奄美市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定を受けまして，１月１１日から１４日まで臨時休業期間を設けることにしたところでございます。１４日が金曜日でございますので，その土・日含めて３学期の始業式の日が，先ほど議員から御指摘があったとおり，１月の１７日となったところでございます。

臨時休業後に新型コロナ感染症への不安等を理由に１０日以上の欠席をとった児童・生徒が，３校３名おりました。すべて保護者からの申し出によるものでございまして，欠席中は，担任が家庭訪問等を実施し，また，本人の心理状況の把握及び学習プリント等を自宅に届けるなどしまして，本人の心の不安や学習の不安について確認や指導を行いまして，心のケアにもつなげたところでございますし，また，学びの保証についても努力をしたところでございます。

また，本市の幼稚園・小学校・中学校において陽性者が最も多かった状況につきましての御質問もございましたが，臨時休業中の１月１３日が，感染者の最も多かった日でございます。また，具体的な数につきましては，市の発表と同様に取り扱うということで，現在，数の公表は，してございませんので，どうぞ御理解をいただきたいと思います。二つ目の学校における今後の感染対策ということでございましたけれども，学校における感染対策につきましては，これまで同様，３密の防止をはじめといたしまして，マスク着用，それから検温，定期的な換気，給食時の黙食，共有部分の消毒等の徹底，こういったことにしっかりと取り組んでまいるところでございます。これらの学校職員の皆さんのですね，努力もございまして，これまで市内の学校におきましては，感染者は出ているものの校内での横の感染というものは，見られていない状況でございます。今後も油断することなく学校及び関係機関と連携を図りながら新型コロナ感染症拡大防止に取り組んでまいりたいと，そのように考えているところでございます。以上でございます。

８番（橋口耕太郎君）　分かりました。人数は，県の発表と同様に公表は難しいということですけれども，やはり，家庭内感染ですので，一定数の方がですね，幼稚園・小学校・中学校，いたのかなという気はいたします。先ほど教育長からありましたように，学校でも感染対策もしっかり進めていただいているということで安心をしました。先日，３月１日にですね，大島支庁と意見交換会がありまして，そこで名瀬保健所の相星所長がですね。私は，いつもＡＢＣ，ＡＢＣと言っていると。どういうことかと言いますと，当たり前のことを，ばかにしないで，ちゃんとやると。頭文字をとってＡＢＣということを事あるごとに話しているということでした。先ほど教育長からありましたように，まずは手洗い，うがい，そして消毒，そして距離をとる。あと換気。そういったところを徹底してやっていけばですね。感染拡大はしないということは相星所長も自信をもっておっしゃっていましたので，これからなかなかゼロになることはですね，難しいかもしれませんので，そういったところを徹底して今からもこれからもずっと続けていくことが大切ではないかなというふうに思いますので，よろしくお願いいたします。

それでは（２）２月１０日南日本新聞に全校で校則の見直しという記事が出ていましたが，本市の小・中学校における見直し状況はいかがですか。という質問でございます。ここでまた画面をお願いいたします。２月１０日の南日本新聞ですけれども，ネットのですね，タイトルは，こうなんですね。「いまどきそんな理不尽校則。鹿児島のすべての公立小学校と全日制県立高校が見直し。７割は生徒が関与」というネットの見出しでありました。この記事では，県内小学校４９７校，中学校２１３校，高校６１校，いずれも見直し予定含むでありますが，そういう結果が出たということですが，本市の小・中学校で見直しをしたのか。状況をお伺いいたします。また，見直した校数。見直しをした主な内容が分かれば，小学校，中学校別に示していただきたいと思います。

教育長（村田達治君）　お答えいたします。校則の見直しにつきましては，令和３年５月に県教育庁のほうから通知がなされております。見直しということにつきましては，必ずしも校則を改定するということだけではなくて，組織で改めて内容を確認することも含まれているというところでございます。御質問の本市における見直しの状況といたしまして，校則の内容の確認は，すべての学校で行われております。また，令和元年度以降に実際に校則の改定を実施した学校は，小学校で２校。中学校で４校ということでございます。小学校では，冬服や靴下の色等についての改定がなされておりますし，中学校では，下着の色や靴下の長さについての改定がなされました。どちらも現在の社会環境等と照らし合わせながら，ＰＴＡや児童・生徒会に諮り，改定がなされているところでございます。市教育委員会といたしましては，校則について各校に，学校が教育的目的を達成するために必要かつ合理的な範囲におきまして，学校を取り巻く社会環境や児童・生徒の状況の変化に応じたものとしまして，特に人権に配慮した内容となっているかを踏まえたうえで，絶えず積極的に見直しを図るよう指導しているところでございます。今後も児童・生徒がよりよく成長するための行動指針として，社会環境等の変化に対応しながら，校則の見直しに学校と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

８番（橋口耕太郎君）　小学校で２校，中学校で４校，改定をしたと。冬服とか靴下，中学校が下着の色，靴下の長さですかね。やっぱり奄美大島でもですね，それなりに寒いときは寒いわけですよね。今コロナ禍で換気をしなさいと言いながら，小学生は半ズボンで登校するということです。私の友人からもちょっとやっぱりそういうところは臨機応変に対応すべきじゃないんですかという質問もありまして，この記事を見かけたときに，ああ，ちょうどいい機会なので聞いてみようと思ったんですけれども，高校でもよく見かけるのが，マフラーとかですね，ちょっとしたオーバーコートですか，そういったとこを別にその規制しているわけではありませんし，そういった柔軟なですね，対応を是非していただきたいなという思いから質問しました。校則の見直しで一番印象に残っているのは，１０年ほど前で

すかね。中学生の短髪が長髪に変わったというか，短髪しなくてもよいという，１０年前くらいですかね，大体約。私の長男が，今年２５歳ですけど，中学校に入るときに確かそういった議論があって，短髪ではなくてもいいということになって。賛否両論あってですね，結局，短髪でなくなったんですけど。私も小学校のとき，中学校に上がるときですね，泣きながら坊主にした記憶があります。いわゆる理不尽な校則だったんじゃないかなという気がするんですよね，今もね。ですから，そのいろんなケースに応じて全体的なものもあるんでしょうけども，学校長もそれなりの判断というか，学校に関してですね，割と大きな権限を持たれていると思いますので，教育委員会もそこらへんをしっかり把握というか掌握したうえで，様々な相談に乗っていただければなというふうに思います。

最後の質問に入っていきたいと思います。６番。奄美市の市花，市の花，市の木についてであります。（１）平成１９年３月制定の市の花，市の木について，世界自然遺産が決定した本市として見直す考えはないか。という質問でございます。ここでまた画像をお願いいたします。これはホームページから抜粋をしたもので，奄美市の市花は，左からシャリンバイ，そしてまん中のハイビスカス，そして，その他の植物としてヒカゲヘゴが掲載をされております。次のページをお願いいたします。次に市の木ですけれども，左がリュウキュウマツ，そして右側がガジュマルということで，前のページに戻ってください。前のページお願いします。上のほうにありますように，市花は，平成１９年３月２０日に制定をされております。合併が平成１８年の３月２０日ですので，約１年かけて市の花と市の木を制定委員会などつくってですね，議論を重ねて１年後に決定をしたんではないかというふうに思います。昨年の７月２６日に世界自然遺産地となったわけでありますけれども，個人的にです，あくまでも個人的に思うのが，ハイビスカスは，南国の花として広く知られておりますけれども，あくまでも外来種であります。ですので，これはこれでいいとは思うんですけれども，合併から今年で１６年ですけれども，そういった世界自然遺産を契機にして検討はどうかという趣旨で質問をいたしました。ちょっと旧市町村の表を映していただけますか。旧市町村でいきますと，名瀬がハイビスカスとガジュマル。住用村がセイシカとヒルギ。笠利町がシャリンバイと同じくシャリンバイだったということです。簡単に安田市長が，はい，これと。市役所が，はい，これと決めることはできないと思いますので，そういったことも含めて検討してはどうかという質問です。お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えします。議員御案内のとおり，本市の市花，市木の選定につきましては，合併後の平成１９年に民間有識者からなる奄美市市花等選定委員会の御意見を踏まえ選定がなされたものでございます。また，その際には，より多くの市民の意見を得るため，広報紙や地元紙を利用したアンケート調査を実施し，多くの方々の意見が選定に反映がなされたものと認識をいたしております。議員御指摘の市花ハイビスカスの種の取り扱いについてでございますが，国においては，外来種ではありますものの，特定外来生物のような生物多様性を脅かす種には含まれてないというようでございます。また，選定時のアンケートの際の意見の一例では，奄美の代表的な花というイメージが強く，地域に根付いた花であり，奄美市民とともに共生しているなどの御意見もいただいているところでございます。世界自然遺産の島として種の認識は重要なことではございますが，現在の市花，市木の選定にあたりましては，多くの皆様の御意見を集約した結果でもございますので，改めて市花，市木について検討することにつきましては，これまで選定に至った経緯なども踏まえまして，まずは新年度に設置をいたします世界自然遺産プラットフォームにおいて，その必要性などについて御意見なども伺いたいというふうに考えております。以上でございます。

８番（橋口耕太郎君）　分かりました。世界自然遺産課でしっかり揉んでいただきたいと思います。最後に今年度で市役所を退職される職員の皆様，長い間，本当に御苦労様でございました。本会議場には，お二方いらっしゃるようですが，今後は，一市民として，これまで行政の経験を活かし，今度は地域で自治会，民生委員，保護司など行政に関わりの深い役職を是非やっていただきたいと思います。また，

健康には留意され新しいステージに幸多かれと祈念いたしまして，私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で公明党　橋口耕太郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

公明党　大迫勝史君の発言を許可いたします。

１０番（大迫勝史君）　議場の皆様，こんにちは。公明党の大迫勝史です。冒頭に少々所感を述べさせていただきます。気候的に昨今は，三寒四温を繰り返し徐々に日々暖かくなってまいりました。こういう季節とは裏腹に，世界情勢はコロナ禍や東側大国の狂人の妄言のような無理な道理を押し通す戦端が開かれ，凍てつく冬へと逆走している感があります。軍事施設ばかりではなく民間人や市街地にも戦火が広がり，戦闘地域の住民を前もって避難させる人道回廊の設置も見通しも立っていない惨状については，一刻も早い解決を祈るばかりであります。日本も人道支援援助資金の提供や防護備品の支援を始めておりますが，私が一番気になるところは，この度の大国の大掛かりな戦闘行為や核の脅威をちらつかせる国家元首を意識して，我が国中央の政治家たちが核共有ニュークリア・シェアリングの議論を始めようとする動きがあることです。核の共有とは，核保有国と非保有国による核の共有政策。日米間で例えると，普段から米国の核兵器を日本に配備しておき，有事には，日本が核を使えるよう米国と体制を取るというものです。しかし，西側世界で核共有しているのは，ＮＡＴＯ加盟国の５か国だけであります。そもそも日本は，軍事同盟であるＮＡＴＯに加盟もできないのに，なぜそういう発想が飛び出すのか大きな疑問が湧きます。また我が国は，非核三原則を持ちながら，「核を持ち込ませない」この文言を見直すべく議論をすべきであると口火を切ったのが，安倍晋三元首相であり，同調する与野党国会議員や識者も多数いる現状に大変違和感を持っています。岸田文雄首相も２日午前の参院予算委員会で，自民党や日本維新の会から議論を求める声が上がっているニュークリア・シェアリングに，核共有について，政府として議論することは考えていないと述べ，明確に否定しており，原子力の平和利用を規定している原子力基本法をはじめとする法体系から考えても，政府として認めることは難しいと考えていると説明をしています。核共有については，公明党の山口代表は，核共有をめぐりいろいろな意見が出てきているとしたうえで，非核三原則をゆるがせにしてはならないと述べ，日本は唯一の戦争被爆国だ，我が国の国際的な立場から言えば核兵器について廃絶を目指してしっかりと主張していかなければならないと述べ，核をめぐって一貫して否定的な立場を示しております。我が奄美市も非核平和宣言都市であります。この問題には，声を大にして非核，平和を発信してまいりたいと思います。最後に今年度限りで第一線を引かれる市職員の方々へ御慰労と人生の再出発へ向けてのエールを送ります。また３月２２日１１時半開始の甲子園での大高野球部の初戦必勝をここで祈願いたしまして，一般質問冒頭の挨拶を終わらせていただき，通告通り質問に入ります。

１．施政方針について。（１）防災について。①先般の津波警報は，真冬，深夜，感染症拡大という緊迫した最悪の状況下での避難警報でした。市長も施政方針の中で地域防災強化への思いを強くしたとのことでありますが，あの日あのとき１月１６日の午前零時１５分の津波警報発令後の市民の反応と避難状況について，市長が強く感じたことは何か。お聞かせをいただきます。次の質問からは発言席にて行います。

市長（安田壯平君）　大迫議員にお答えいたします。今回の津波警報につきましては，深夜の寒い中での避難であり，突然の警報でありましたが，市民の皆様におかれましては，冷静に判断され迅速な避難を

行っていただいたことで，幸いにも津波による大きな被害はなく，また，避難時における二次災害なども少なかったところでございます。また，関係機関の皆様や多くの市民の皆様には，避難支援の対応にもあたっていただきました。この場をお借りして御礼を申し上げます。今回の津波警報は，２０１１年の東日本大震災で発令されて以来の発令となり，私自信改めて危機管理意識を強くしたところでございます。

警報発令時の状況は，津波の高さ，予想３メートルで既に奄美大島に到達済みであり，名瀬小湊では全国で最も高い１．２メートルの潮位上昇が観測されたところです。本市においては避難指示を発令し，自衛隊，警察，消防など関係機関と連携して避難の呼び掛け，避難支援を実施したところでございます。

市民の皆様の反応と避難状況というところでございますが，先ほども申し上げましたが，２年間，コロナ禍により市としての防災訓練ができていなかったわけでありますが，多くの市民の皆様が，高台へ移動するなど迅速な避難が行われており，また，各地域や企業などでも，地域で助け合う共助など，市民の皆様の防災意識の高さと，互いに助け合う結いの精神が受け継がれていることを強く感じたところです。その一方で，コロナ禍，深夜の避難の在り方など検討すべき課題もございましたので，しっかりと課題解決に取り組み，安全・安心なまちづくりにさらに取り組んでまいりたいと存じます。御理解のほどお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　今回はですね，おっしゃるとおり真冬，深夜，また，感染症爆発的感染という状況で最悪のケースで起こった出来事で，一番いい意味で言えば最悪の状況が目前に現れたということで，いろんな課題がですね，浮き彫りになったと思います。また，答弁の中でありました小湊地区においては，１．５メートルの津波が到達していたということですが，唯一の救いと言えば当日は，大潮のど干潮，最干潮の時間帯であったこと。これに大きく救われたと思います。たとえ１．５メートルであっても満潮時であれば船舶に被害とかですね，絶対にあったことだと思いますので，これは本当に天祐だと思っております。その後にですね，間を置かずに地域の行政協力員等に対しまして避難状況のアンケート等取られていますが，その回収の結果，浮き彫りになった課題と分析について伺います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。議員御紹介のアンケートにつきましては，今回の津波警報に伴い一人での避難が困難な方の避難を促進していくことを目的に，地域の行政協力員，嘱託員，駐在員に対しましてアンケートを実施し，６０の地区から回答をいただいております。

アンケート結果につきましては，住民の避難については，約８割が避難行動を取っており，１人で避難が困難な方の避難の手助けについては，約４割の地域で実施されたとの結果でございました。また，１人での避難が困難な方に対する避難への取組がある地域が約４割。個別避難計画の作成の必要性を感じている地域が約７割と，その必要性を感じている地域が多い結果となっております。これらアンケート結果を分析しながら今後の防災行政に活かしていくとともに，１人での避難が困難な方の適切な避難行動支援につながるよう，自主防災組織，福祉関係機関とも連携を取り，取り組んでまいりたいと考えております。

１０番（大迫勝史君）　部長答弁，おっしゃるとおりだと思います。また，２月２１日付の地元紙の報道でもですね。何度か同僚議員が質問しておりますけれども，在宅要介護者の４割強が，半数近くですね，同居家族以外の手助けがないと避難できない状況にあり，こういうこともしっかり早急な対策がですね，個別避難計画等早急な対策が求められると思います。

次に，なぜかですね，次に③の防災ラジオ５０台の配布先の定義付けを教えてくださいという質問でございますが，なぜか，本日の奄美新聞の１面にですね。詳細に報道されていました。大体内容はですね，これから質問する内容とほとんどかぶっていますが，通告済みでありますので確認の意味を込めて

質問をさせていただきます。防災ラジオ５０台購入ということで１台１万円の予算だと多機能で性能のよい機材になると思われますが，この配布先については，新聞にもありましたけども各避難所へ整備するのか。防災無線難聴地帯の各家庭になるのか。それと，この事業は試験的に来年度のみなのか。それとも年次ごとに継続して同様の規模で計画されるのか。併せてお答えをいただきます。

総務部長（三原裕樹君）　導入予定の防災ラジオにつきましては，防災行政無線の戸別受信機に比べ機器は安価であり，受信感度に優れることから屋外アンテナ等の設置工事も不要となっております。避難の際などにもラジオと同様に持ち運びが自由にできるといった特徴もございます。

配布先につきましては，難聴地域や戸別受信機のない防災拠点，避難施設への配置のほか，戸別受信機の故障交換器として運用していく予定でございます。本事業につきましては，新年度試験的に５０台運用いたしまして，その運用状況を検証しながら今後の継続，導入台数の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

１０番（大迫勝史君）　一応来年度は試験的にやって，次年度からは継続検討していくという方向で理解していいですね。この１台１万円っていう価格で，先ほども言いましたけども大変性能のいいラジオだと思いますけども，このラジオの性能について何か特筆すべき機能があれば，お示しいただけますか。

総務部長（三原裕樹君）　この防災ラジオにつきましては，これまでもいろいろ改良が進められてきたようでございまして，感度がかなりよくなったというのが一番の利点だと思います。来年度５０台導入いたしますけれども，この機器に関しましては，毎年度更新をされていって，どんどん新しい機器が出てくることも想定をされますので，そういった機器の選定も含めまして検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

１０番（大迫勝史君）　機器によっては，いろんな多機能のですね，ライトが付いていたりだとか，いろんな機能が付いているのではと思っての質問でしたけども，大変高感度のラジオであるということで理解をいたしました。

それでは次の質問にまいります。④のＢ＆Ｇ防災拠点支援整備支援事業の導入の経緯について伺います。Ｂ＆Ｇ財団の支援を受け，２０２１年度から始められた防災拠点の設置及び災害時総合支援体制構築事業で災害発生時の緊急対応避難所運営に必要な防災倉庫の整備，重機等の機材配備，災害エキスパート研修など人材育成に係る費用の助成を行うとともに，周辺自治体との災害時相互応援協定の締結などを推進するものであると認識しておりますが，画期的な事業だと思います。この事業決定に至る経緯を聞かせていただきます。

総務部長（三原裕樹君）　本事業の導入経緯につきましては，昨年９月にＢ＆Ｇ財団において大規模地震想定地域，それから過去の災害発生地域，そして海洋センタークラブにおける日ごろからの運営状況や防災関連事業の実施状況をＢ＆Ｇ財団において総合的に判断をされ，本市を含む全国自治体に同事業実施の募集がございました。これを受けまして本市におきましては，ハード，ソフト両面から活用可能なこと，また，１０分の１０の補助事業ということから事業実施にあたって事業計画書を作成し，応募を行ったところ，昨年１２月２２日に事業の決定通知があり，新年度から実施が決定をしたというところでございます。

１０番（大迫勝史君）　この財団事業は，この事業は，３年間で事業予算総額が３，９００万円。油圧ショベル，ダンプが２台ずつの場合は上限５，４００万円ということですが，この当事業の３，２００万円という予算計上，事業費満額援助の支援を奄美市は受けるということでよろしいですか。

総務部長（三原裕樹君）　事業満額をいただいております。その中にですね，機材，現物もいただいていますので，それを合わせますと，ハード整備３年間のソフト事業を含めた総事業費が５，９００万円となって事業を実施をいたします。中身を少し御紹介いたしますと，事業計画につきましては，ハード整備といたしまして長浜町の現在，開発公社の詰所の敷地内へ防災倉庫を建設するほか，災害や水難へ対応するための油圧ショベルカー２台，ダンプカー２台，発電機等を配備をいたします。

また，大島地区消防組合へも水上バイクを１台配備をする予定でございます。また，ソフト事業といたしましては，これは３年間ということになります。新年度から３年間配備機材のオペレーター育成，それから地域防災力強化に係る研修会を実施する予定でございます。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　ちょっとこれはまた通告はしていないんですけれども，今の答弁内容は，長浜町の文化センター後ろの敷地を利用するということで，そこに防災倉庫だとか重機等を設置するということでありますけども，このオペレーター養成の費用も全部入っているということですが，ちなみにこのオペレーター１人養成するのに費用単価というのは，どのくらいかかるものなんですか。すいません。

総務部長（三原裕樹君）　詳細なちょっと費用単価は，まだ出ておりませんけれども，毎年３００万円，その研修に係る費用として，これから３年間，毎年３００万円助成をいただけるというふうに聞いております。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　３００万円で何人養成っていうのは，おっしゃいましたかね。

総務部長（三原裕樹君）　研修費用が３００万円ということでございまして，この養成に係る研修費が詳細，今いくらかかるか，はっきり決まっていませんので，３００万円の範囲内で養成に関する研修を行いたいというふうに考えております。それで自ずと人数も予算範囲内で決まってくるというふうに思っております。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。南九州におきましては，昨年，天城町が導入決定ということで新聞報道がありました。奄美市が，２例目だと思います。この南九州で天城町と奄美市が，事業導入決定ということですが，天城町においては，昨年１０月にですね，新聞報道で発表が，財団のその事業決定の伝達式ですか。そういうのがあった旨報道がありましたけども，本市におきましても，そういう新聞等の発表はありますでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　報道発表等につきましては，今後，Ｂ＆Ｇ財団が実施をいたします決定書授与式というのがございまして，その中でＢ＆Ｇ財団側から正式に発表という流れになっておりますので，この日程につきましては，現在調整中ということを伺っております。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。大変このＢ＆Ｇ財団には，お世話になっていると思います。笠利町の温水プールもそうですよね。笹川財団には，大変社会奉仕事業に寄与してくださってありがたく思うところでございます。

次の質問にまいります。（２）の商工業の振興についてでありますが，中小企業，小規模事業所の復興のために取組を述べておられますが，商工会議所の役割と位置付けをどう捉えているか伺いますという質問でございます。雇用の受け皿である中小企業・小規模事業所の振興については，振興の支援の拠点と言うべき商工会議所につきましては，これまでに地域の中小事業所の金融，産業経営相談のほか，地域共通商品券の発行，中心商店街のアーケード建て替えなど地域発展の中間的団体として，ソフト，

ハードの両面で経済の安定と向上に貢献してきたと思います。市長は，商工会議所に対する役割と位置付けをどう捉えているのか。お尋ねをいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それではお答えさせていただきます。商工会議所の役割と位置付けにつきましての御質問でございますが，先ほど議員がもう述べられましたけれども，奄美大島商工会議所におきましては，本市地域経済及び産業活性化のけん引役として中小企業の総合的な経営支援や商工業の振興に取り組んでいただいており，中小企業の成長・発展に関し，大変重要な役割を担っている団体であると認識いたしております。

また近年は，新型コロナの猛威が，市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中，奄美大島商工会議所におかれましては，飲食店応援プレミアム商品券事業の発行事務や，時短要請協力金及び事業復活支援金など国・県の経済対策支援事業の申請サポートなど，中小企業の支援に積極的に取り組んでいただいているものと認識いたしております。

１０番（大迫勝史君）　重要な役割を持っているということは認識しているということですね。②にいきますけども，御存じのとおりの商工会議所の建物は，１９５７年の建設から既に６０年以上経過しており，耐用年数も大幅に超え老朽化が激しいため，現在，奄美大島商工会議所ビル実施設計策定推進委員会で着々と準備が進みまして，６月あたりには着工の予定になるのではないかと言われておりますが，今回，県より建設補助金２，３１０万円が当初予算に計上され，議会の承認を待っているところでございます。建設総費用は，１億５，０００万円ほどかかる見込みで，積立金１億円と長期借入金で賄う予定であります。昨年の４月３日に商工会議所より奄美市へ建設支援の要望書を提出した際には，先代の朝山市長も市としてもできる限り支援をしたいと。地元商店街の活性化など今後も連携して地域経済の発展に取り組んでいきたいなどと答えております。奄美市も商工会議所には，毎年３００万円の補助金を支出していますけど，これとは別に今回の建設費用への助成金は検討できないか。御答弁をお願いします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それではお答えさせていただきます。議員御案内のとおり，現在，本市といたしましては，商工会議所に対しまして中小企業・小規模事業者の成長発展を図るため商工会議所が行う経営改善普及事業に対する補助金も毎年３００万円交付させていただいているところでございます。また，奄美大島商工会議所の建物は，昭和３２年８月に建設されて以来，６３年余が経過し，老朽化が著しく外壁落下も危ぐされる状況とのことから，現在，新会館建設に着手していることと伺っております。この新会館建設につきましては，商工会議所内での協議の結果，現在地での建て替えを行いたい旨の基本方針案がまとまったことにより，昨年令和３年４月２日付で商工会議所から本市に対し，現在地の継続使用及び仮事務所の賃借についての要望書が提出されております。本要望書の提出を受け，本市で協議を行った結果，市有地である現在地の継続使用と紬会館の仮事務所としての利用をどちらも認めることとし，そして，紬会館のほうの使用につきましても年額２２３万７，０３９円の全額免除を行っているところでございます。新会館建設に向けての仮事務所運営等の支援を行っているところでございます。

会館建設の助成についてでございますが，本市内の経済団体等の事務所設置につきましては，これまでも各団体におかれて整備されてきた実績もございます。他団体との均衡についても考慮する必要があろうかと存じておりますので，御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　奄美市としては，現在地の使用継続や代替施設の仮設事務所として紬会館を供与するということで，賃貸全額免除なんですね。ということで協力はしていると。しかし，現在地の建て替えるための土地の使用継続とか，紬会館の仮設事務所としての提供とか，いうなれば，これはゼロ予

算でできる支援だと思っております。というのも，ほかの団体との兼ね合いもあるということですが，大変，本市の経済界，産業界，その商業界，その支援する機関としては大変重要であるという認識をしているというお言葉でありましたので，何とか支援はできないものかと思っての質問ですが，甲子園の旅費支援は，市民への心，精神性や市民への夢を応援するための言わばソフト面への支援事業だと思っております。であれば，商工会議所の建設支援は，本市の産業経済界のハード的な支援と捉えることはできないか。ということで捉えれば市として支援するのは当然ではないのかなという結論に私なりに至ったところでございますが，あえてもう一度お聞きいたします。この費用の助成支援はできないか。再度御答弁をお願いします。検討はできませんか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　議員のお気持ちもよく分かりますけれども，先ほどの御答弁と重複するかもしれませんけど，まずは，本市といたしましては，現在地の仮事務所の借用にあたりまして２２３万円ほど。そして，借りている期間の全額を申しますと約３００万円ほどになりますけれども，その分の免除を行っているところでございます。また，経営指導に関しましての３００万円交付という形であらゆる面から商工会議所の重要であるということを認識いたしまして助成もさせていただいているところでございますので，先ほど申し上げましたが，ほかの経済団体との均衡もございます。今の段階では，御理解を賜りたいということで申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　という市当局の答弁であります。関係する関係各位の皆様，よろしくお願いします。続きまして次の質問に移ります。避難路整備について伺います。市道朝仁・塩浜線から長浜町へ抜けます市道長浜３５号線について伺います。先般の津波警報発令時に渋滞で身動き取れなくなった道路の一つでもあります。この道路は，大変狭隘でありながら，現在，相互通行になっています。徒歩避難の際の危険回避の意味合いからも上りだけの一方通行にできないか。住民の賛同があれば可能だと思いますが，過去に同様の議会質問がありましたが，再度お尋ねいたします。

建設部長（保浦正博君）　お答えします。御指摘の路線につきましては，狭隘であると認識いたしておりますが，道路の一方通行規制等は，地域住民の要望や交通状況等により交通管理者が判断するものでございますので，御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　先ほど過去に同様の質問があったと言いましたけども，そのときの答弁ではですね，大きな事故は発生していないと認識しているとの答弁がありました。しかしですね，出会い頭の小さな物損事故やひやり・はっとは，日常的に頻繁にあると地域住民の声があります。以前，住民の方が，同じ趣旨の沿線住民の署名活動を始めたことがありました。しかし，中間にある施設が，出入りの便宜上，賛成を拒んだ結果，当該署名活動を中断した経緯があります。しかしですね，この当該施設敷地の入口付近の隅取りを施して間口を拡張すれば解決する問題だと思いますけれども，この場合，市民の安全対策という観点から，この隅取りをする施工費は市が負担するということはできないか，伺います。

建設部長（保浦正博君）　市民の安全対策ということにつきましては，私どもも日ごろから注意して取り組んでいるところでございますが，議員御質問の箇所につきましては，個人敷地への乗り入れのための隅切りということでございますので，施工費は，個人負担になるものと存じます。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　個人敷地と言えども半公共的な施設ではないかと思うのですけれども，例えば，このおっしゃるとおり費用を持てないとしたら，この当該施設と費用折半とかも考えられませんか。

建設部長（保浦正博君）　私ども道路管理者の立場としましては，これが例えば，道路の問題としての対策であれば協議とかをしてですね，検討させてもらいたいんですが，あくまでも個人への敷地への乗り入れということでございますので，申し訳ございませんが，やはり個人負担となるものと考えております。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。では，１００歩譲りまして，当事者へそれは自分でやれということであれば，当事者へですね，安全の面から考えまして，当事者へ行政が，説得責任を持つということはできませんか。

建設部長（保浦正博君）　お答えしましておりますとおり，一方通行等ですね，交通規制に係る部分については，やはり，地域の要望，また交通状況，それによって交通管理者が，判断するものということでございます。今後ですね，我々も現場を確認しまして，いろいろと相談に乗ることを考えていきますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　当該地区の住民の皆様，以上の答弁でございました。よろしくお願いします。続いて②長浜町におきまして先の津波避難の際には，長浜入口付近，長浜南と言いますけれども，ここは，塩浜側，あるいは今申した狭隘の道から塩浜・朝仁線へ抜けられます。また，長浜北側の橋口議員が住まわれているところの長浜北側，立神自治会の住民は，福祉会館へ避難いたしました。中央部の長浜中央自治会住民は，北も南も車が渋滞しており避難場所も高台の狭い私有地だけなので，避難行動が厳しく制限をされました。長浜町のこの中央部から徒歩で市道朝仁線へ登れる避難道路整備を検討できないか，見解を伺います。

建設部長（保浦正博君）　確かに長浜の中央部につきましては，崖地も多く，なかなか避難路が見当たらない状況にあることは存じ上げておりますが，議員御指摘の長浜中央部から塩浜・朝仁線への斜面につきましては，急傾斜地崩壊危険箇所となっており，土地所有者も未確定であるなど，新たな避難路整備につきましては，課題が多いものと承知しております。以上です。

１０番（大迫勝史君）　この長浜中央の住民の方が避難するとしたら，ちょうど高台にある，いわゆる通称ニッショウ団地というところが，空き地があるんですけど，さほど広くはない空き地ですが，この私有地ですので，この空き地の地権者からマップにですよ，一応避難マップに一応ニッショウ団地も印が付いていたので，お聞きしますけれども，地権者から避難所としての許可を正式にいただいているのか，伺います。

総務部長（三原裕樹君）　指定避難場所っていうことでの御質問だと思いますけれども，指定避難場所につきましては，市内で１４４か所指定しておりますけれども，そこについては確認をしております。ただ，今おっしゃったところが，指定避難場所になっているかどうか。今ちょっと手元にその１４４か所の資料がございませんので，そこについては，ちょっと確認をしないといけませんけれども，考え方として指定避難場所の１４４か所につきましては，確認をさせていただいている。相手方から了承をいただいているということでございます。

１０番（大迫勝史君）　許可を得ているということですか。すみません。最後聞き取れなかったもんですから。

総務部長（三原裕樹君）　今，議員から御質問ありましたその場所がですね，指定避難場所といって市

が，指定をしている場所になっているかどうか。ちょっと今確認ができませんので，仮にそこが，指定避難場所になっていましたら，そこは確認をいただいて指定をしているというところでございます。

１０番（大迫勝史君）　マップにですね。ちょっと色が付いていて，ほかの避難所と同じように印が付いているので，指定された避難場所としてちゃんと地権者が認識しているのかなと思っての質問でしたけど，分からないということですよね。

総務部長（三原裕樹君）　その場所が，指定避難場所になっているかどうか。ちょっと確認をしないと，ちょっと答弁ここでできないということでございます。

１０番（大迫勝史君）　聞き取りのときにですね，ちゃんと伝えているから調べてないとおかしいでしょう。どうですか。

総務部長（三原裕樹君）　ちょっと，この聞き取りにつきましては，我々，防災の関係じゃなくて別のところで聞き取りをしてまして，そこの部分は聞き取りをしてございませんでしたので，そこは確認をいたしますけれども，何度も繰り返しになって恐縮なんですけれども，指定避難場所という位置付けであれば，その当事者に確認をしているというところですので，その場所の確認についてはまた確認をして答弁をさせていただきますので御理解をお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　よく分からんけど，もういいが。この質問をしたのはですね。先ほど言った，その避難路を造るとしたら，そこの地権者が承諾，避難路としてしてると仮定すればですよ，そこから避難道をその市道に抜けるのが，一番最短の道じゃないかなと思ったからでありますが，そういうそこらあたりはですね，しっかり今後当局にも検討していただき，ほかのルートがあれば，それはそれで別なんですが，そのへんのところは，よろしくお願いをいたします。

続きまして，次の質問にまいります。（２）の赤崎公園を避難場所としての位置付けと避難場所としての環境整備はできないか。見解を伺います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。赤崎公園につきましては，津波の指定緊急避難場所として指定をしております。避難場所としての環境整備につきましては，食料の管理，備品の衛生，防犯上そういったものがございます。このようなことから津波避難に際しましては，個人での備蓄，非常持ち出しなども重要であり，これまでハザードマップや各種訓練等で周知を図ってきたところでございます。なお，今回の津波警報につきましては，奄美少年自然の家でも避難者を受け入れ，施設のトイレなどを解放していただいたと伺っております。今後，今回の事案を踏まえまして，赤崎公園の環境整備につきましても公園内の既存施設の活用のほか，奄美少年自然の家との連携についても検討を行ってまいりたいと考えております。

また，緊急避難場所の環境整備につきましては，市全体の課題として今後検討を進めるとともに，併せてまた，各御家庭での備蓄の重要性などについても周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

１０番（大迫勝史君）　一応，避難所としては既に指定をしているということで理解をいたしました。当日もですね，このやはり，この赤崎方面目指しまして車が大変渋滞をしておりました。そこに防災倉庫とかですね，いろんなのが整備できないかと思って聞いたんですけども，今の答弁で理解をいたしました。

それでは次の質問にまいります。３．環境問題についてでございますが，カーボンニュートラル脱炭

素化対策についてでございます。昨年の１２月議会で和田議員から同様の質問がありましたが，再度質問をさせていただきます。①ですね。政府は，２月８日に脱炭素に取り組む自治体に対しまして国の財政支援をどれだけ動かせることなどを盛り込んだ地球温暖化対策推進法，いわゆる温対法改正案を閣議決定しております。国の２０２２年度予算案では，地域の脱炭素化を支援する地域脱炭素移行再エネ推進交付金の創設に２００億円を計上。政府は，３０年度までに少なくとも１００か所の脱炭素先行地域を選び，重点的に支援していく方針とのことであります。本市におきましては，奄美市地球温暖化防止活動計画という７５ページにわたる計画があり，毎年７月に部課長会において温暖化対策推進委員会を開催して，計画推進のために必要な年次の施策，予算について検討するとありますけども，来年度予算案には，それらしいものは見当たらないのはなぜか。また，昨年開催した委員会の内容や決定事項があれば併せて示していただきたいと思います。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えいたします。脱炭素対策につきましては，答弁させていただきます。はじめに，計画の推進のために必要な年次の施策や予算が来年度の予算に見当たらないとの御質問でございますが，今年度令和３年度，本市におきまして奄美市二酸化炭素排出抑制対策事業を実施いたしております。本事業は，本市全域の様々なデータを収集，現況を調査し本市に適した再生可能エネルギーや省エネなどの検討を行い，また今後の取組について御提案をいただいたところでございます。

本提案を基に地球温暖化防止活動の区域施策編の策定に取り組んでまいります。これは，本市全体の目標値や各企業や家庭で取り組める対策，本市に適した再生可能エネルギーの設置など多くの脱炭素へ向けた取組が具体的になり，本市の未来に向けた方向性が見えてくるものと考えております。

次に，奄美市地球温暖化防止活動計画についてでございますが，毎年７月に部課長会にて温暖化対策推進委員会を開催し，計画の推進のために必要な年次の施策，予算について検討することとなっておりますが，令和２年度，令和３年度とコロナ対策などのために実施いたしておりませんが，本市の各施設から出たCO_2排出量などのデータにつきましては，毎年，国・県へ報告し，本市部課長へも資料の配布を行っているところでございます。

御質問の地球温暖化防止活動計画は，事務事業編であり，地方公共団体に策定義務がございます。この計画は，奄美市役所を１つの事業所とみなし，庁内の目標値を設定し，基準年である２０１３年度の排出量と比較し，２０３０年度において４０パーセント削減を目標といたしております。その庁内の取組で活用可能な対策を市民にも周知，啓発し，家庭や企業でも脱炭素対策に取り組んでいただくという流れとなってございます。いずれにいたしましても地球温暖化対策や脱炭素対策，再生可能エネルギー対策につきましては，本市といたしましても地球の温暖化対策に貢献できるよう，脱炭素を進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。Ｒ２年３年は，コロナ対策で持てなかったということでございました。この計画の中にですね。委員長を市長とするとありますが，安田市長に当該事務等の引き継ぎはなされているのか，お伺いいたします。

市民部長（石神康郎君）　先ほど答弁をいたしました事務事業編の中で計画の推進体制といたしまして，市長を委員長とし引き継ぎをいたしているところでございます。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。また，②のですね，各分野ごとに取組と詳細な評価基準が定められておりますけど，しっかりと履行されているのか。伺います。

市民部長（石神康郎君）　議員の御質問のとおり，奄美市地球温暖化防止活動計画の中で五つの取組分野がございます。具体的に申し上げますと，一つ目が，環境に配慮した製品の利用。二つ目が，省資源，

省エネルギーの推進。三つ目が，環境汚染防止，緑化の推進。四つ目が，建築改修，機器更新等における環境配備。五つ目が，職員等の環境保全意識の向上のための取組，総合的な省エネルギーにつながる取組を設定いたしております。各分野ともに毎年取組状況を比較，点検をいたしております。取組状況が改善されるものもあれば，今後改善していかなければならない分野もございますが，概ね取り組んでいるものと考えております。

取組分野の一つ一つは，各設備や商品等の省エネ効率が大きく伸び，職員が意識しなくても改善されていく分野と，職員一人ひとりの意識の向上などで改善されていく分野とに分かれると考えております。奄美市役所内でのごみの分別などはもちろんでございますが，ノー残業デー，ノーマイカーデー，昼食時の消灯，湯沸かしポットの節電，アイドリングストップなどもすべて慣例で行っておりますが，これも温暖化対策の一つでございます。このような行動の意識を向上することで取組分野の多くが改善されていくものと認識いたしております。いずれにいたしましても２０２０年度までの計画であり，令和４年度には，計画の最終年度としてどの取組分野もすべての部署で連携し取り組んでいかなければならないと認識しておりますので御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　重ねて鋭意努力をお願いいたします。再質でございますが，この地域の脱炭素化については，２０５０年までにCO_2排出実質ゼロを宣言する自治体ゼロカーボンシティが増加をしております。１９年９月時点では，東京都など４自治体でありましたが，政府が，脱炭素化に向けた取組を加速化。今年１月末には，５３４自治体。中身は４０都道府県３１９市１５特別区１３４町２６か村に拡大。当該地域の人口は，日本の総人口の約９割にあたると言われています。

奄美群島内でゼロカーボン宣言をしているのは，瀬戸内町，和泊町，知名町のみと認識しておりますが，本市においては，このゼロカーボンシティを宣言しない理由は何ですか。伺います。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えをいたします。議員御指摘のゼロカーボンシティを各自治体が宣言し，奄美群島内の３町が，表明いたしましたことにつきましては，承知いたしております。先ほど御説明いたしました奄美市二酸化炭素排出抑制対策事業の会議の中でも全国の状況の説明等もあり，担当レベルでこのことについても協議をいたしております。本市自体の大きな目標や脱炭素の取組，企業や市民に日常生活でお願いする部分など多くの検討課題がございます。地球温暖化実行計画区域施策編の中で協議・決定された後に宣言をしてまいりたいというふうに考えておりますので御理解賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。同じようにですね，やっぱり未発表な自治体の多くが，事業の進捗に併せて表明を検討中ということでありますが，同様のことだと理解いたしました。③でございますが，本市のこの奄美市地球温暖化防止活動計画は，事業所編ですか。これは５年計画で来年度が最終年度でありますが，これまでの当初から現在までの進捗状況と評価をお示しくださいますようお願いします。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えいたします。本事業の推進状況と評価でございますが，現在まで国・県へ報告している数値が，２０２０年度までとなってございますので，２０１８年，２０１９年，２０２０年度の数値の状況でお答えをいたしたいと存じます。まず，基準年度２０１３年度の基準排出量は，１万４２９．７トンCO_2となってございます。２０１８年度目標値９，２０３トンに対し８，５５３トンCO_2，基準年度と比較いたしまして１８パーセントの削減。２０１９年度目標値８，９５７に対し８，５７３トンCO_2，１７．８パーセントの削減。２０２０年度目標値８，７１２トンに対し８，２７８トンCO_2，２０．６パーセントの削減と目標値を達成できている状況でございますが，計画の最終年度の２０２２年度の目標値８，２２１トンまでには，あと０．５４７パーセント削減

する必要がある状況でございます。

評価といたしましては，昨今の多くの機械，器具類は，省エネ効果が大きく，新設された建物や改修時その他電気設備等の技術革新等で得られた削減が大きいものと考えているところでございます。今後とも職員の努力や知恵で削減可能な部分もございますので，職員一丸となって達成してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　内容については，よく理解をいたしました。この計画の策定の背景の中に地球温暖化対策の推進に関する法律第２１条１０項に，自治体は，計画に基づく措置及び実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む）を年１回公表しなければならないとありますけど，この公表ということは，実施をされていますでしょうか。

市民部長（石神康郎君）　議員御指摘の年１回の公表につきましては，現在いたしておりませんが，今後ホームページ等で過去のデータも含め公表してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　鋭意取組よろしくお願いを申し上げます。世界自然遺産に恥じぬように全庁体制の意識改革と，是非，広域的な枠組みでの取組をお願いいたしたいと思いますが，このCO_2問題，脱炭素化問題ですね。これは，奄美市だけでも駄目だし，今言ったように広域的な取組が大変重要になってくると思います。ましてやですね。この奄美市におきましても，広域に踏み込む前にこの問題に対する対応部署が，環境対策課だけというのは，とても無理があると思います。そういうことで再生エネルギー対策課なるようなものをですね，専門部署をですね，立ち上げる考えはないのか。市長にお伺いしたいと思います。

市長（安田壮平君）　大迫議員御指摘のとおり，この地球環境問題，気候変動，脱炭素という問題はですね，まさに，全庁的に取り組むべき大きな課題だと認識しております。これまでの答弁にもありますように，この大きな課題に対して今後，世界自然遺産課においてですね，是非，全庁的な取組へつなげていきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　大変，ごみの問題から環境の問題まで，世界自然遺産に係るような大きな問題まで一つの環境対策課，そういうところでは大変ね，苦労されているし，無理があろうかと思っての質問でした。どうか，よろしく取組方お願いいたします。

それでは最後になりますが，その他ということで，ちょっと市民の方から声があったんで取り上げましたけども，奄美市の原付バイクのナンバープレートがですね，大変かわいいデザインだと思いますが，ナンバープレートの中にある「世界自然遺産へＧＯ！」は，変えたほうがいいのではと思いまして，更新予定はないかどうか，伺います。在庫の問題もあるでしょうが，予定があれば，その時期と現行のプレートの差し替え等が可能かどうかについても聞かせていただきたいと思いますが，よろしくお願いします。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えをいたします。議員御質問のナンバープレートにつきましては，平成２５年から５０ｃｃ，９０ｃｃ及び１２５ｃｃの原動機付き自転車の標識として交付をいたしております。奄美群島が，世界自然遺産に登録後は，新規に作成するナンバープレートは，「世界自然遺産へＧＯ！」の文字を削除したものを作成し，交付いたしております。が，９０ｃｃのナンバープレートのみ現在在庫が１９０枚程度残っていることから，従前のナンバープレートを交付しており，在庫がなくなり次第，文字が削除されたものを交付してまいりたいというふうに考えております。しかし，

その時期については，現時点では未定でございます。

また，既に交付済みのナンバープレートを「世界自然遺産へＧＯ！」の文字が削除されたものへの差し替えにつきましては，現在のところ予定はいたしておりません。なお，ナンバープレートに刻印されている「世界自然遺産へＧＯ！」の文字は，奄美の世界自然遺産へ行ってみようという意味も含まれており，世界自然遺産の登録後も違和感なく使用できるものではないかと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　そう言われればそうですね。ありがとうございます。そういうことで，よしといたしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で公明党　大迫勝史君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時２９分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

自民党新政会　奥　晃郎君の発言を許可いたします。

１１番（奥　晃郎君）　市民の皆様，議場の皆様，こんにちは。令和４年度第１回定例会にあたり一般質問の機会をいただきましたので一般質問を行います。質問を行う前に時間をいただき私見を申し上げさせていただきます。世界に目を向けますと，北京で開催のパラリンピック，特筆すべきはロシア，ウクライナの紛争です。新型コロナのように長引くことがないことを望むところでございます。

安田壮平市長が，昨年１１月に執行されました奄美市長選挙において８８項目のマニフェストを掲げ，市長選挙に臨み，大多数の市民の支持を得て当選されましたことにお祝いを申し上げます。１２月１日に就任されてから早３か月余が経過しました。その間において様々な出来事がありました。新年早々から大島本島では，奄美市を中心として第６波と言われる新型コロナウイルスの感染拡大にみまわれました。感染された方々にお見舞い申し上げますとともに，医療関係者，行政担当者等の御苦労に感謝申し上げます。

感染防止対策として，奄美空港にはＰＣＲ検査場も開設されているようですが，場所は３階で，しかも有料。ＰＣＲ検査料２，３００円。抗原検査料１，６００円。事前の予約がないと検査はできないようです。どれくらいの観光客が利用されているのか。水際の防御に疑問を感じているところでございます。

また，日本時間で１月１５日午後５時頃発生した南太平洋トンガ沖の海底で発生した大規模火山爆発の影響で避難警報が発令され，戸惑いの中で大勢の市民が避難するなど，これまでに経験したことがない市民も多かったことと思います。

また，１月２８日に開催された第９８回選抜高校野球大会への選考会において，大島高校が一般枠として初めての出場決定は，群島民にとって大きなプレゼントとなりました。この件に関し，奄美出身者の多くいる沖縄県の報道紙でも次の内容で紹介されていたようです。ちょっと紹介しますと，県内には，２世３世を含め約５万５，０００人の奄美出身者が住んでいるという。その多くは，米軍支配下にあった時代に密航してきた人たちやその子，孫たち。沖縄で苦しいながらも生計を立ててきただけに，故郷の大高の快挙は，奄美出身者にとって大きな喜びであると報道されていたようであります。

今月１８日から甲子園球場で開催されますが，既に初戦は，３月２２日第二試合，茨城県の明秀学園日立と決まっているようです。明秀学園日立は，関東王者，強力打線が売りのようです。九州代表として目標のベスト８目指して頑張ってもらいたいと思います。みんなで応援しましょう。

新型コロナウイルスの第６波感染拡大の関係で，全国はもとより奄美の経済も疲弊しております。昨年の世界自然遺産登録効果も今のところ限定的部分もありますが，昨日で鹿児島県においてもまん延防止も解除。飲食店の時短要請も同時に解除され，これを機に新型コロナ感染者の減少，経済の回復，活気ある奄美市に戻ることを期待し，通告してあります項目について順次質問させていただきます。

まず１項目，安田市長の政治姿勢についてであります。安田市長が，選挙戦において，８８項目のマニフェストが示されております。市民の中には，若い市長の行政運営に大きな期待をしております。それではお尋ねします。①市長に就任後，初めての予算編成がなされましたが，安田市長が就任後，最初となる令和４年度予算を編成するにあたり，市長が特に重点をおいたこと。

２番目に令和４年度予算においてマニフェストに示した項目で予算化されたものについて具体的に。なお，この１番２番については，他議員の質問において回答いただきましたので議長の命もありますが，繰り返しの質問は極力避けられるようにとのことでありますので，この２項目については割愛し，次の項目３に移らせていただきます。

③マニフェスト，政策要領ですけれども，市民との約束事だと思います。進捗状況について，どのような形で市民に公表していくつもりか。また，外部委員による進捗状況の検証を行っていくつもりはないのかをお尋ねします。次の質問からは発言席において質問いたします。

市長（安田壮平君）　奥　晃郎議員の御質問にお答えいたします。所感の中での激励の言葉ありがとうございました。（３）のマニフェストの進捗状況の市民に対する公表，また外部委員による進捗状況の検証はということでありますが，マニフェストの進捗状況につきましては，８８項目のマニフェストが，どれくらい実現できたかを定期的に分かり易く市民の皆様へ公開することを目指しております。公開の手法や時期，また，外部委員による検証については，今後，新年度の施策を進めていく中において施策の成果や課題なども整理をしながら詰めてまいりたいと思います。そしてまた，どのような形でという点につきましては，市民と語る会などの機会を活用したり，また，議員御提案の市政だより，あるいは，駐在員会，嘱託員会などの活用も検討してまいりたいと思います。あらゆる可能性をあらゆる選択肢をしっかりと考えながら情報発信に努めてまいる所存です。いずれにいたしましても新年度に向けてマニフェスト関連事業も予算化しておりますが，これから本格的な着手実行の段階となりますので，一つひとつの事業が着実に実現されるよう努めてまいります。御理解のほどお願いいたします。

１１番（奥　晃郎君）　承知いたしました。手法につきましては，今いろいろ市長のほうから御回答いただきました。いただいた中でそれなりの手法で公表されれば，市民の方隅々までとはいかなくても大体その進捗状況について把握できるんじゃないかなと。併せて，これからどうするということも併せてお知らせをしていただければ，うれしいというふうに思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。④ですね。合併後１６年が経過し，奄美市としての一体化は見えてきた感じがします。合併した３地域は，歴史的背景，人口規模，産業構造などが大きく異なっております。本庁職員が，頑張ってないということではありませんが，笠利・住用地区では，事務所長を中心として地域の振興，発展，福祉の向上等に向け，職員が頑張っている姿を目の当たりにしています。そこで，一つ提案したいと思います。笠利・住用地区に特化した予算を配分して使い道を事務所長に一任できる予算枠を確保できないかということについてお尋ねをします。

総務部長（三原裕樹君）　議員御提案の住用・笠利各支所間における自主裁量予算枠の仕組につきましては，本市においては，取り入れてないところではございますが，毎年度予算編成においては，住用・笠利各支所を含め，すべての部署からヒアリングを実施するなど新規事業や拡充を提案する機会がございます。また，様々な新規事業の検討にあたりましては，地域の現状や関係者からの声を踏まえたものであると認識をしており，今後とも両地域の嘱託員会や駐在員会また地域協議会で議論される課題などに

対しては，必要な予算措置を講じながら対策を実施してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても各地域に顕在化する課題に対しましては，それぞれの地域特性を勘案しながら解決に向けて取り組んでまいりたいと思いますので御理解をお願いいたします。

１１番（奥　晃郎君）　私が，この質問をした理由はですね。合併をした鹿児島市の予算についてちょっと新聞で報道されていたんですけども，来年度ですかね。それぞれの地域に地域で地域に特化した予算を付けるようです。それを見たので我が奄美市においても３地区合併している。だったら笠利の所長，住用の所長，それぞれが，自分で地域を回ってしっかり目の当たりにして，それは年度の予算枠とかいろんなことが先ほど部長が言われたように当然計画してできるものについては，それでいけると思いますけれども，何か急なその要望，それに実際に所長が，現場を見て回って，これはすぐやらなければいけないというようなことを独自に判断をしてできると。そのへん自主裁量の余地を持たせるようなことがいいんじゃないかなということで，ちょっと質問をしました。

次です。それでは⑤です。断らない命と福祉の相談窓口の設置。職員の接遇についてお聞きします。断らない相談窓口設置について，新年度から（仮称）重層的支援推進監を配置するとともに，子ども家庭総合支援拠点を本庁に新設することで対応との回答を同僚議員の質問に回答していましたが，本市の場合，飛び地での合併という特殊事情もあり本庁に行くには時間がかかる。各総合支所での対応あるいは複数の課にまたがる案件等については，どのように改善されていくのか。お尋ねします。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，奥議員の御質問にお答えいたします。断らない命と福祉の相談窓口ということで議員御提案のとおり，本市においては，市民の相談に対しては，庁内で連携をしながら既存の制度を基にし，支援に努めているという現状がございます。しかし，一方で昨今の社会情勢等の変化によって既存の制度では対応できない複合的な問題，それから，制度の狭間の問題とかも起きているという課題もあります。そこで，断らない命と福祉の相談窓口というのは，これらの課題にもしっかり対応できるよう体制を整備しようというものでございます。その中で令和４年度より先ほど御案内のありました重層的支援推進監を配置します。まずは，庁内における横断的な体制，課の連携というお言葉がありましたが，その体制の強化ですね。これらの課題に対して必要な制度，施策，相談体制の在り方の検討をすると。国の事業といたしまして重層的支援体制整備事業というものがございます。これを導入するかどうかの検討も含めて令和４年度中に検討していきたいと，施策につなげていきたいというふうな考え方をしております。

飛び地のお話がございましたが，地理的に特殊な要因でございますが，今現在も笠利・住用それぞれの相談窓口の対応をしているところでございますけれども，新たな窓口が必要かどうかなどは，これからの検討課題となります。しかし，参加支援や地域づくりなどを通して民間とも連携をしながら複合的な問題でお困りの方へ支援をするという対応を考えておりますので，それらの課題解決のために必要なものであるという御理解をよろしくお願いいたします。

１１番（奥　晃郎君）　この質問を取り上げましたのは，笠利地区の人が，その相談に行く。私なんかにも結構相談に来るんですけども，だったら役所に行って相談すればと，当然，役所と言えば，笠利で言えば笠利の総合支所になるわけですから，いや行ったと，行ったけど，それは，本庁に行ってくれとかね，言われることがあるということなんですね。ワンストップサービス，行政のことに関しては，笠利総合支所に相談に行けば全部対応できますよと，そういう形にならないのかなということで，この質問をさせていただきました。

それでは，次の質問に移らせていただきます。大きい２項目です。自治会，集落の活性化に向けての取組でございます。私の選挙公約は，豊かな島の基礎づくりであります。地方自治の原点は，住民自治であり，その役目を担う主役は，それぞれの地域に住む住民であり集落であると認識をしております。

日本の人口が，減少傾向に推移していく中において，奄美市においても例外ではなく合併後においても人口は減少しております。それは，市内の集落，自治会の人口が減っていることであります。特に，笠利・住用地域の人口減少は，区長のなり手がいないという深刻な状態にある集落もあるというふうに聞いております。集落の衰退は，奄美市の衰退にもつながっていく問題だと思います。活力ある集落，島の活力化は，区長，駐在員の力量に委ねられる部分も大きいと思っております。脈々と受け継がれている伝統文化，芸能の継承，行政との連絡調整，緊急避難時の対応，ＳＤＧｓへの取組等活動範囲は広く，若い世代の人が手を挙げて区長を希望する環境をつくる必要があるというふうに感じております。その一つがですね，笠利地区で言えば，駐在員の報酬であります。①合併して１６年が経過しましたが，これまで駐在員，自治会長，委託員手当の見直しがなされたのか。その経緯についてお尋ねをします。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えいたします。駐在員等の手当につきまして，これまでの経緯を御説明いたします。議員御案内のとおり，行政情報の周知徹底と行政の円滑な運営を図るため名瀬地区は行政協力員，住用地区は嘱託員，笠利地区は駐在員として地域住民への情報連絡，災害時の対応に関する業務等を委託しているところでございます。名瀬地区につきましては，平成１２年度をもって一旦嘱託員制度を廃止いたしましたが，平成２５年度に新たに行政協力員制度を創設し，自主防災組織のあるなしにより委託料を定めております。住用・笠利地区につきましては，上限額を定め基本額と地区ごとの世帯数に応じて委託料を算出いたしておりますが，合併以降１６年間において委託料の見直しは行われておりません。

委託料を算定する場合，業務内容，業務量，業務に係る時間，人口及び世帯数などに対する算定基準が必要になります。しかし，３地区には，それぞれ地域ごとに特色があり，委託事務の進め方についても地域に合った方法で実施されておりますことも考慮すべきであると考えているところでございます。

令和２年度実施されました国勢調査により，人口，世帯数，年齢構成などの分析が進められておりますことから，委託料の見直しにつきましては，国勢調査による各地区の人口や世帯数の確定に合わせ，新たな算定基準の導入に向けて３支所間で調整を図っているところでありますので御理解を賜りたいと存じます。

１１番（奥　晃郎君）　今，御答弁いただきましたけども，私が思うとこですよ。人口，世帯数，これだけ面積等もあると思うんですけども，それだけじゃないというふうに思うんですね。なぜならば，遠く離れたところに家が１軒ありますよ，こちらにも遠く離れているところに１軒２軒ありますよ，いうようなところはですね，やはり，その駐在員に係る負担は，大きいと思うんですよね。ただ，この地区は，人口が多いからということだけでは，なかなか難しいんじゃないか。算定の基礎あたりはですね，しっかり決めていただいて，それぞれの駐在員の報酬について，見合う報酬を検討していただきたいというふうに思います。それに関連をしますけども，駐在員等の役割は，幅広く行政からの周知文書の配布から多岐にわたっているようですが，業務内容は，どのようになっているのか。お尋ねしをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えいたします。駐在員等の業務内容につきましては，行政事務委託に関する規則に基づき，名瀬地区は，一つ目，行政事務に関する連絡，伝達，周知及び普及に関すること。二つ目に防災組織の確立，訓練に関すること。三つ目に災害時の広報，調査及び報告に関すること。四つ目にその他市長が特に必要と認めることとなっております。このことに加えまして，住用・笠利地区は，五つ目に印刷物の配布及び掲示に関すること。６番目に各種調査及び報告書に関することとなってございます。具体的には，名瀬地区は，年３回の情報連絡会。住用地区は，月１回の嘱託員会。笠利地区は，月１回の駐在員会に出席し，活動内容などを御報告いただくとともに，行政からの連絡事

項を各町内，集落等の住民へ周知をいただいているところでございます。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　御答弁ありがとうございます。私は，実際に駐在員をやってないんで駐在員の業務についてはあまり詳しくはありませんが，駐在員は，先ほども申し上げましたように，その集落の核となって，いろんなことをやっています。それこそ集落の相談については，私，議員として活動していますけれども，私よりも区長のほうにですね，いろんな相談がいく。区長は，それなりに対応している。業務の一つで言えば，それこそ防犯灯ですよね。防犯灯が切れてないのか，見回りをしたり，あるいは，切れているところがあれば，修理屋さんと電気屋さんと調整をして直すとかですね。とにかく，この間のその避難訓練時でも先ほど自主防災組織のことも言われましたけども，それに基づいて，その集落を束ねる，自分で避難できない人の手助けをするとかですね。もう業務は，多岐にわたっていることを承知をしていただいて，このへんの報酬の改定を望むところでございます。よろしく御検討のほどお願いします。

それでは，大きい３項目目に移らせていただきます。ＳＤＧｓ，持続可能な開発目標への取組についてでございます。これももう既に何人かが質問されていますけれども，２０１５年に国連サミットが採択したＳＤＧｓでは，２０３０年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標が示されております。平和や貧困，生物多様性，ジェンダー平等など１７分野にわたり環境保護と開発の両立，格差拡大など途上国以外にも広がる課題に対応するため，先進国を含むすべての国が対象となっております。あらゆる分野で目標項目が設定されております。特に土台となるのは，森林や土壌，水，大気などの自然資本，農林水産業は，かかわりが深く，社会や経済の発展に果たす役割は大きいと，本県出身の枝元真徹農林事務次官も昨年１１月に鹿児島市での講演会でＳＤＧｓの重要性を説いております。

国内の地方自治体においても，持続可能な開発目標達成に向けて積極的な取組，活動が見えており，新聞紙上とマスコミでも取組を紹介する情報記事も増えております。ＳＤＧｓは，未来を生きる子どもたちにとっても重要な内容であり，関心を持って取り組んでいる学校もあると聞きます。安田市長のマニフェストの考え方，明るく，やさしく，風通しのよい未来都市，奄美市の中でもＳＤＧｓ持続可能な開発目標がされておりますが，市長がイメージするＳＤＧｓへの取組をどのように推進していくのかをお尋ねします。よろしくお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　ＳＤＧｓにつきましては，ただいま議員が御紹介されたとおりでございますけれども，２０１５年９月の国連サミットで採択された環境保全や貧困，平和や人権等１７項目にわたる国際社会全体の開発目標であり，２０３０年までの目標達成に向け全世界的にその取組が広がっているところと認識をしております。

ＳＤＧｓは，世界規模で解決すべき課題を明確化したものと捉えており，自治体や企業などの団体はもとより，市民お一人おひとりが当事者意識を持って地域の実情に即して取り組むことも必要と認識をしております。本市では，これまでにも策定をいたしました奄美市「攻め」の総合戦略２０２０，奄美市地域福祉計画，また，第二次奄美市地域情報化計画等の各種計画において，基本目標に対応するＳＤＧｓの項目を記載することで，環境，経済，社会など各政策が，ＳＤＧｓと関連付けられていることを確認しながら事業を進めてきたところでございます。

今後は，新年度から策定に着手をいたします新たな本市最上位計画におきましても，市の政策とＳＤＧｓとの関連を市民の皆様に分かり易く伝えることができるよう努めてまいりたいというふうに思っております。明るく，やさしく，風通しのよい未来都市，奄美市とは，ＳＤＧｓの掲げる目標とも方向性を一つにするものでございます。これまでの取組に加えまして新年度には，官民連携推進室を設置をいたしまして，その中でＳＤＧｓの理念や具現化について市民の皆様へ分かり易い情報発信を含めて新たな取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　御答弁ありがとうございます。特にコメントはございません。ＳＤＧｓそのもの，我々が，生活して普段の生活が，そのものだというふうに感じてますので，特にコメントはございません。

次の項目，大きい４番目に移らせていただきます。津波避難時の問題，課題。これからの取組についてです。南太平洋トンガ沖の海底火山で大規模噴火が発生したのは，１月１５日午後１時頃。気象庁は，当初，日本には被害はないと発表した。しかし，５時間後に一転して津波警報注意報に切り替えられました。火山噴火が，潮位上昇を起こすのはまれのようで，気象庁の担当者さえ経験のない事例という出来事は，所見でも述べましたように，住民にも混乱をきたすこととなりました。気象庁は，１６日午前零時１５分，奄美群島トカラ列島に津波警報を発表しました。深夜の防災無線で高台への避難呼び掛けを受けて多くの住民は戸惑い，不安の中で高台へ避難されたと思います。巨大地震は，いつ，どこで起き，津波に襲われるのか正確に予想するのは難しいようでありますが，南海トラフ巨大地震は，マグニチュード８から９級が３０年以内，７０から８０パーセントの確率で起こるというふうに予想されております。

震源地は，東海沖から九州沖と広い。犠牲者は，最悪３０万人以上と想定され，鹿児島県でも大きな被害が出る可能性が指摘されております。今回の津波警報を受けて避難時における様々な問題，課題が見えてきたと思いますが，今後の津波対策に向けての取組，これについても私は，５項目質問を準備しておりましたけれども，まず一つ，自主防災組織の活動。市内の避難場所が，津波時の避難場所になっています。避難の場所の開設はどうだったのか。高台へ避難する道路渋滞，避難場所でのトイレ不足，奄美警備隊の体制。１から４につきましては，同僚議員の質問に回答いただいておりますので割愛させていただきますが，ただ，３項目，避難場所の開設については特に笠利の支所長に笠利の状況をこの場で回答していただきたい。というのが，駐在員会，私は，傍聴人として毎月出席してますけども，その中でも住民からの意見がありました。私は，あくまでも傍聴人なんで何一つ言えない状況だったので，ここで支所長に私から言わせていただきますので，笠利の状況について説明をしていただけますか。避難場所です。開設ですね。

笠利総合支所事務所長（濱田洋一郎君）　私のほうから笠利の状況についてお答えをいたします。太陽が丘総合運動公園につきましては，津波発生時の指定緊急避難所となっております。今回の津波警報の際にも太陽が丘の運動公園のほうに車で避難される方がおおございました。そのときの状況でございますけれども，施設を管理する開発公社の職員３名，それから市の職員１名で対応をさせていただいております。最初に駆けつけた職員が到着した時間が零時３０分ということでございますが，その際に二つある門に施錠がされておりまして，実際，渋滞が発生している状況でございました。直ちに解錠させていただきまして，門を開けてからは，渋滞も解消されたものと聞いております。そのときにも避難された方にも御協力をいただいて運動公園内への誘導，事故もなく安全にできたというふうに聞いております。

また，体育館のほうも避難場所として解放させていただきまして，多くの方にトイレ，そして，体育館内の自動販売機も利用していただいたということでございます。また，先ほど申し上げましたとおり，車での避難の方が多くて駐車場に停めていらっしゃる。そして，暖房を付けて暖を取って車中で休んでいらっしゃるという方が多かったということを踏まえまして，Ｂ＆Ｇのプール，そして，陸上競技場のトイレも解放させていただいたというところでございます。

一方でまた，消防車両ですとか，近隣の方の車乗合で避難された方いらっしゃいますので，その方については体育館内で避難していただくと言いますか休んでいただくということになりますので，マットとそれから毛布といった寝具を用意をさせていただいて対応させていただいたということでございます。

また，毛布についても市が準備したもの以外でも社会福祉協議会ですとか，民間の宿泊施設の方から

毛布を御提供いただいたというふうに伺っているところでございます。今回の笠利の太陽が丘運動公園での対応につきましては，職員や避難された方々，そして，その他の関係者連携によって大きなトラブルもなく安全に避難所を運営できたものと認識しております。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　ありがとうございました。今，支所長がお答えしたとおりなんですけども，何事も初動が一番大事なわけですね。太陽が丘の門が開いたのが１５分。警報が鳴って１５分後ということですけども，この開発公社の方が，どこに住んでおられるかは分かりませんが，一番近い集落の人に何かのときにということで鍵を預けておくとかですね。そういう対策もちょっと検討する必要があるんじゃないかというのを，あの駐在員会の場で感じたんですけども，先ほど申し上げましたように，私は，あくまでも傍聴人なので黙って聞いておりました。ありがとうございます。

それでは，次の質問ですけれども，奄美警備隊の体制についてお聞きをしたいと思います。自衛隊では，予期せぬ事態に即応できるように常日頃から訓練をしています。地域の防災も任務の一部としているため担当区域も決めているというふうに思います。そのため担当区域を常日頃から回って地形の状況等熟知していると，元自衛官の私は思います。今回のこの津波警報を受けての体制ですね。駐屯地に避難場所として解放してもらったとか，そういうことは，もう既に聞いて承知をしておりますけども，この自衛隊が，この警報に対してどのような態勢を取ったのか。それこそ前の方の質問で終了後，検討会等を実施しているんで承知していると思いますけども，その点について御回答をいただいたというふうに思います。よろしくお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　今回の津波警報での奄美警備隊の対応でございますけれども，警報発令後，すぐに陸上自衛隊奄美駐屯地から連絡隊員２名だったと思います。確か。が，名瀬総合支所に来庁し，そのまま本市災害対策本部に参加をいただきました。そのうえで災害情報の共有，避難支援について御協力をいただいたところでございます。その際，連絡隊員からは，奄美駐屯地では，約６０名の隊員の方が非常参集し，津波被害の情報収集，災害派遣の出動準備を行っているということをお聞きをしております。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　承知をいたしました。陸上自衛隊奄美駐屯地のみならず地域の防災には，極力出動態勢を整え，何かあったときには，即応初動，ここらへんを重点に対応できるよう準備をしておりますので，ここらへんを承知をしていただければということで。早いようでありますが，私の一般質問を終わりたいと思いますけども，今年，その定年を迎える職員の方々は，１５名いらっしゃるというふうにお聞きしております。私たち陸上自衛隊，私も定年を迎えたわけですけども，誕生日が定年の日ということで，私は，１２月１５日生まれですから５５歳の１２月１５日に駐屯地をあげて私一人ですね，駐屯地の全隊員に見送られて退官式を挙行していただきましたけども。その恩返しじゃありません。私は，税金を糧に生活をしてきました。少しでも恩返しができればということで奄美市の発展に微力ながら寄与できればということで今議員をやっております。今回退職される職員の方，この行政で培ったノウハウをですね，しっかり奄美市の発展に，あるいは，集落の発展につなげていただきたいと。できれば，できればですよ。私たち同様，議員を目指す人がいてもいいんじゃないかということを最後に終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　奥　晃郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時３２分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後３時５０分）

引き続き一般質問を行います。

自民党新政会　多田義一君の発言を許可いたします。

２２番（多田義一君）　議場の皆様，市民の皆様，こんにちは。自民党新政会の多田義一でございます。一般質問に入ります前に所見を述べさせていただきます。連日報道がありますロシアによるウクライナ侵略の現実を目の当たりにし，改めて日ごろからの国防，外交の重要性と国際法を守らない国の怖さを強く感じ，隣国の脅威を常に意識した対応を決して忘れてはならないと思います。今回のロシアの攻撃によりお亡くなりになられた方々に心からの御冥福をお祈りいたしますとともに，一日でも早く収束をすることを願うばかりであります。そのようなことが海外で起きている中，我々奄美市のほうでは，陸上自衛隊奄美駐屯地３周年を迎え，一昨日，私も式典に参加させていただきました。内容については，新聞などで伝えられていますので触れませんが，駐屯地の日高隊長の挨拶の中で災害を含めて奄美を守り抜く覚悟で取り組んでいくとの言葉を聞いて，奄美市に住む一人として力強く感じました。今後の自衛隊の皆様の活躍に期待するものであります。

また，奄美市においては，今年に入ってからのコロナウィルス感染症の爆発的な感染の背景で奄美市の医療を支えてくださっておられます皆様に，また心からの感謝と敬意を送りたいと思います。対応に追われました保健所の皆様はじめ奄美市役所職員や関係機関の皆様へ敬意を表したいと思います。日ごろ変わる変異ウイルスに終わりの見えない現在ではありますが，３回目となるワクチン接種や飲み薬の承認，配置など明るい兆しが少しは見えてきていると感じています。しかしながら，現在の奄美市の経済は，観光，飲食，サービス業，関連する事業所は，大変厳しい現状にあります。度重なる休業要請などの現状に不安しかなくコロナ対策として借入を行った事業者は，今年から返済が始まっている事業者も少なくない時期で，今まで以上に厳しい現状にあると感じています。元の経済にスピード感を持って戻すのは，政治の役割であると思いますので，ここには力を入れていきたいと思います。また，明るい話題もありました。皆様も期待一色の大島高校選抜出場であります。野球部の皆さん，本当におめでとうございます。努力は裏切らない。短くも太く永い野球経験の賜物で，実力と努力，才能を兼ね備えた野球部の皆さんの甲子園での活躍を期待する一人として応援をしていきたいと思います。また，併せて保護者の皆様，おめでとうございます。本人たちの次にうれしい皆さんであると思います。心からお祝いを申し上げます。同年代の保護者も多く皆さんの子どもたちと共に過ごした野球人生を近くで見てきた者として，やはり子どもの一番のサポーターは，親に勝る者はいないと改めて感じることであります。まずは一勝，応援していきたいと思います。

さて，昨年は，奄美市長選挙がありました。安田市長，御当選おめでとうございます。そして，改めてお祝いを申し上げます。私なりに今回の選挙を通して思うことは，市民が，安田市長に何を望むのか。それは，今までの政治ではない新しい政治を求め期待をしていること。また，若い政治家に望むことは，失敗を恐れずに挑戦をしてほしいこと。そして，何より最大の武器は，人生１００年時代，他の政治家より多くの時間が残されていること。そして，気力，体力，知力が，まだまだあることであると考えます。安田市長には，前例なき道をつくっていただき，奄美市が，より力強く前に前に進んでいくけん引役，リーダーとして期待をいたしておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

今回，新たに私的二次救急医療機関補助金制度が新年度予算に計上されていますが，この件は，私も関わらせていただき，昨年より奄美市はもとより各自治体を回らせていただきました。今まで当たり前に救急外来を利用させていただき，あって然るべき医療であると思っていました。しかし，各病院は，２４時間患者を受け入れるにあたり１日当たり２０万円程度の経費がかかり，年間で７，０００万円前後の費用が発生している現状を知り，今回コロナ禍において都会のほうでは，患者の受け入れ先が見つからないなどの問題が発生していることから，ひっ迫する医療機関の後押しを図るうえでも今回の制度は，かなり有効であると考えます。５市町村同時にスタートとなると思いますが，御尽力された職員の皆様に敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

コロナ禍で医療のひっ迫状況を理解したうえで一般質問に入らせていただきます。まず，市長の政治

姿勢についてであります。安田市長は，就任後初めてとなるコロナ対応となりますが，今回の爆発的感染拡大の中，多くの課題が山積していたと思いますが，特に影響が大きかった医療体制や子育て環境を含めての課題解決に向け，奄美市独自の取組があれば，お示しいただきたいと思います。次の質問からは発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　それでは，多田議員にお答えいたします。冒頭，激励のメッセージをありがとうございました。市長就任後最初のコロナ対策として行ったことはという御質問でございますが，まず，医療体制についての取組をお答えいたします。これまでの答弁と重なる部分が多いと存じますが，お答えさせていただきます。まず，私は，マニフェストとして第１に新型コロナウイルス対策を掲げさせていただきました。具体的には，徹底した感染防止対策と経済対策を両立し，感染症に強い島内体制を構築したいということで，まず，新型コロナから市民の命を守るということで，地域医療機関をはじめ関係機関との情報共有，連携体制を常に維持強化し，ＰＣＲ検査拡充やワクチン接種の推奨，医療体制の充実や軽症者向け宿泊療養施設の増設，自宅待機者も安心して医療を受けられる仕組の構築に関係機関などと連携して取り組むと。そしてまた，併せて家庭，職場，会食などでの感染防止対策や新型コロナ，今後も出現する新たな感染症対策の情報発信を徹底し，感染症に強い島内体制を構築しますということを書かせていただきました。

また次に，新型コロナから地域を守るため水際対策を強化しますということで，新型コロナ警戒レベルに応じて，ＰＣＲ検査やワクチン接種が未済の来島者に向けて，空港，港での抗原検査実施やマスク配布などを民間とも連携して行い，感染防止に向けた注意喚起を強化し，併せてホテルやレンタカー事業者との連携を強化し，旅行者に向けた注意喚起を徹底しますということをお示しさせていただきました。このような考えの下，年明けからの爆発的とも言える感染の急拡大において医療体制の状況を踏まえた対策協議を行うため，１月６日に急きょ５市町村長による奄美大島対策本部会議をオンラインで開催し，その場において県立大島病院院長や名瀬保健所長から現状をお聞きしました。その中で，医療体制を維持していくために，保健所や医療機関が必死で体制確保や業務に取り組んでいること，医療機関においては，感染者の対応だけではなく，濃厚接触者として多くの医療従事者が影響を受け，通常診療にも影響を及ぼしかねない状況であり，医療体制維持の危機にあるということを認識しまして，行政として行うべきことを協議し，５市町村として奄美大島警戒レベルを最大の５に引き上げ，人流の抑制を含めた感染防止対策強化について共同メッセージの発出をいたしました。

また，本市としましては，小・中学校における冬休み期間の延長の決定，市民の声として感染への不安が大きいことや，これ以上の感染拡大を少しでも防ぐためのＰＣＲ検査体制の確保の取組を行いました。この取組の一つとして，県のＰＣＲ無料化事業は，感染に不安を感じる無症状の県民の方を対象として１月５日からスタートしましたが，この時点では，奄美大島での登録事業者は，１か所もございませんでしたので，奄美大島内での感染者が増加し，検査の需要が大きくなる中，大島郡医師会検査センターに御協力いただき，１月１５，１６日の両日について，市との共催という形でＰＣＲ検査を実施しました。

次に，自宅待機者がかなりの数に上っていることから，県と連携したうえで食料品などの確保が難しい方への支援物資の支援を決定し，迅速に実施できるよう取り組んだところでございます。加えて，業務がひっ迫していた保健所機能の支援としまして，１月７日から１３日間，保健師を毎日２名ずつ健康観察などの業務に派遣いたしました。さらに感染状況を踏まえ，感染拡大が懸念される施設などへ防護服や医療用マスクの提供を行い支援を行ったところです。このように感染が急拡大する中，医療体制のひっ迫や市民からの感染の不安の増大を踏まえ，奄美大島また本市として取り組むべき対策に迅速に取り組んでまいりました。今後も関係機関と連携しながら５市町村として情報を共有し，市民の命と暮らしを守るために必要な施策を迅速に実施してまいりたいと存じます。後段の保育環境については，担当部長より答弁をさせていただきます。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，子育て環境の対策というところでの御質問でしたので，保育所についてお答えいたします。保育所などにおける新型コロナへの対応については，厚生労働省から示された指針，それから，市で作成したマニュアルに沿って取り組んでおります。今年１月から市内での感染が広がった場合でも，保育所等については，保護者が働いており，家に一人でいることができない年齢の子どもが利用するというものでありますので，原則として引き続き開所をするということを前提としております。しかし，市のマニュアルも作成しておりますが，子どもや保育士等の感染が確認された場合の対応としては，感染拡大防止の観点からＰＣＲ検査等で陽性が確認されてから３日間は，休所，休園し，その中でも医療介護従事者など仕事を休むことができない保護者には，児童館など別の施設での保育を提供するという形をとっております。

保育所での対応は，速やかな判断が必要となることから，保護者に対しては，利用児童はじめ御家族が陽性または濃厚接触者となった場合は，速やかに保育所に連絡をしていただくという体制を取っていただき，また，その保育所から市のほうに連絡が来ると，そういう流れになっております。今年の１月の感染拡大時には，感染拡大の恐れのあった保育所がありまして，そこで子どもや保護者，保育士など感染に不安がある方を対象に無料のＰＣＲ検査キットによる検査も実施をしております。そのことで感染拡大の防止と不安の解消に努められたと考えております。それ以外につきましては，保護者への感染予防対策や自宅保育のお願いなどは，文書によって市内全保育所に配布しているというところでございます。コロナ禍の中でも保育所の役割を果たしつつ，子どもや保護者が安心して利用できるような対応を心掛けてまいりますので御理解よろしくお願いいたします。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。市として行われたことはたくさんあるということで理解はしました。その医療にかかわるところでは，後半ちょっと次の質問でまた聞いていきますので，その保育にかかわるところも今，市の独自のマニュアルをつくって対応しているということで理解はできました。ちょっと私が気になるのが，今回のその感染拡大中に休園した保育所があれば，それを教えていただきたいのと，何日ぐらい休んだのかとか分かりますかね。それが分かれば，ちょっと教えてください。

福祉事務所長（永田孝一君）　休園した保育所は，全部で１３か所になります。延べで言いますと２３か所になるということになります。回数それぞれありますけれども，日数等については，例えば，３日間ということなので，土日を挟んだ場合とかは，たまたま休まなくてもいい。よかったとか，そういう事例もございますので，ちょっと日数については把握はしていません。以上です。

２２番（多田義一君）　分かりました。僕が，ちょっと気になったのが，今まで市が，日常的に行ってきているサービスがありますよね。例えば，ファミリーサポートセンターとかですね。そのあたりというところとの何かこう連携などは，なかったのか。あったのか。もし分かれば教えてください。

福祉事務所長（永田孝一君）　先ほども申しましたが，コロナで保育所を閉めなければいけないというときは，エッセンシャルワーカーという言い方を最近はしますが，市の場合は，医療介護従事者に特定した形で別の施設なり保育所の空いたスペースを使って受け入れるという形をしています。ファミリーサポートセンターを個人的に利用された保護者がいるかどうかは，ちょっと分かりませんので申し訳ありません。

２２番（多田義一君）　分かりました。今回いろんなところで，すごい市民の皆さんが不安を覚えながら，また，生活に支障をきたした方たちも数多くいるっていうのが現状なんですよね。その中で，やは

り，仕事に行けないっていう現実もやっぱり出てきたのは事実であって，実際片方では，行きたくても行けない人たちもいたんですよね。その休業要請であったり時短要請だったり。要は今回は，お酒も提供できない，強い県からの要請でした。認証店に関しては，お酒は出せましたけども，結果的にそういう影響が，かなり広範囲にわたってあるということで，結果，パートさんは，休まされたりですね。そういう現状も片方ではあると。もう片方では，人出が足りないから企業としては，やはり，休んでもらっては困るという人たちもいたのも事実です。そこで，やはり子どもをどうしても預けれないっていう現状も中には出てきました。そういうのをいろいろ考えたときに，やはり，せっかく市が，今までやっている制度は，既存の制度は，いっぱいあるんですよね。あって，今回かなり多かったので，実際にどこまで対応できるかっていうのは，すごい難しいところではあると思うんですけどれども，僕は，いろいろ思ったんですよね。例えば，ファミリーサポートセンターとか今登録している保育士さんが何名かいらっしゃると思うんですが，休む保育所があってＰＣＲ検査で要は陰性であれば，要は，ファミサポの支援に回ってそういうファミサポを中心とした保育所であったりとかに派遣をしていく。一種の統括的存在，役割を担えるっていうところなのかなってちょっと僕は，個人的に思って見てたんですよね。なので，ちょっとファミリーサポートセンターが，どういう今回，対応があったのかなと思ったんですが，どのくらいの方が使ったか分からないということだったので，これはいいとしても，部長，僕は，これから先にやっぱり，そういうファミサポを利用したい方って必ずいると思うんですよね。いると思うので，そのあたりのやはりこう充実というのは，これから必要じゃないかなって。ニーズが，すごく高まってくると思いますので，そこも踏まえて是非今後の研究課題にしていただきたいなと思うのが一つと。後はやっぱりその保育の現場で今こう行われているかどうか分かりませんが，例えば，風邪の症状がある子どもさんを部屋を分けるとかですね。健康な子どもたちと一緒にではなくて多少健康不安がある子どもさんは，最初で部屋を分けてみるとか，いろいろ対応できると思うのですが，そういう対応ってされているんですかね。

福祉事務所長（永田孝一君）　各保育所に確認をしたわけではございませんので正確な答弁は，できないと思いますけども，保育所自体は，御存じのとおり，クラスごとに分かれて年齢ごとに分かれていますので，スペース的にも限られていますので，風邪症状を分けるというのは，ちょっと厳しいんじゃないかなと思っています。ただ，年齢ごとに感染が広がったときに感じたのがですね。保育所を全部閉めるんじゃなくて，例えば，感染が出なかった年齢のクラスだけは開けられないかとか，そういったところで工夫をした部分はありました。現在のところお示しできるのは，これくらいの状況です。

２２番（多田義一君）　分かりました。確かに部長おっしゃるように，その年代別で分けるのもひとつの有効な手段だと思いますし，やっぱり今回の件で，いろんなこう工夫をしなくちゃいけないところというのが，何となく見えてきたような僕は，ちょっと気がしているんですよね。これから，こういう場合には，極力感染する疑いがある方たちとの接触をなるだけ控えて，やっぱり検査して大丈夫だったという保証が一番ですけれども，そういう少し風邪の子たちも多分中にはいらっしゃると思うんですよね。そういう感染爆発しているときは，風邪なのか，コロナなのかっていうのが正直本当に分からなくて親御さんもたぶん不安でしょうし，先生方も不安ですよね。なので，そこを不安を解消するには，やっぱり検査の充実，あとは，やっぱりできれば部屋を分けるなりそういうことができれば，なおいいのかなというふうに今回感じましたので，是非ですね。今後の参考になるような形でいろいろ動いてほしいなと思います。

また，ないとは思いますけども，その保育の現場で食器であったり，よく使うものですよね。スプーンとか箸とかコップ，食器，これ別々ちゃんと使っているとは思うんですが，そこも正直言うと，すごいグレーなんですよね。グレーって言ったらおかしいですが，もう誰がどう使っているか，正直分からないんですよ。たぶん。子どもたちが多くいるんで，子どもたちが，自分で取るというパターンとか

は，正直あんまりよく分からないと思うんで，やっぱり本当にこう目が行き届く範囲で，しっかりそのあたりまでってならないと，こういう感染症というのは，なかなか抑え込むことも難しいのかなという気がいたしましたので，今後の少し課題としていただきたいなと思います。

それでは，次の質問に移ります。同じく新型コロナウイルス対策についてでありますが，まず今回，鹿児島県による非常事態宣言により奄美群島全域に出された時短要請が延長を含め２回。まん延防止等重点措置による時短要請が延長を含めて２回。計４回となり，さらに，はじめの２回は，酒類の提供もできない要請。次は，鹿児島県の認証店登録店を９時までの営業での酒類の提供が可能となり，それ以外の店舗は，酒の提供もできず８時までの営業が可能でありますが，大半の店舗が休業の選択を余儀なくしている現状でありました。そのため関係する業種もかなりの経済損失がありますが，時短要請が適用されている業種以外は，補償はなく，かなり厳しい経営を強いられています。国による事業復活支援金は，利用可能となりますが，２か月間続く今回の現状では，経費も補えない金額であり支援としては，限定的としか言いようがないのが現状であります。今回，奄美市は，６，３００万円程度の直接支援を検討している予算がありますが，影響が出ている業種の分析，また，聞き取りなどの取組が，どのように進んでいるのか，お伺いをいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。議員御承知のとおり，本市におきまして年明けからの新型コロナの爆発的感染拡大による医療提供体制のひっ迫の恐れなどから，接触機会の低減を図るため１月１１日から３月６日までの５５日間という長期間にわたり，飲食店に対する営業時間の短縮要請がなされました。その結果，関係者皆様の御協力によりまして現在においては，１日当たりの感染者数，病床使用率の減少など一定の効果もあったものと認識をいたしているところでございます。今回の営業時間短縮要請におきましても時短要請に御協力いただきました飲食店に対し県と市町村が，連携・協力し，時短要請協力金を給付する事業を実施しており，また，国においては，新型コロナ感染症により影響を受けている幅広い業種の個人事業主，中・小規模事業所に対し事業の継続，回復を支援するための事業復活支援金を実施いたしております。市独自の事業支援につきましては，新型コロナ感染症により経営に大きな影響を受けている中・小企業に対して利子補給を行う奄振利子補給事業，また，プレミアム商品券発行事業などを実施いたしております。

本市におきましては，各事業の積極的な活用を促すため本市の広報紙，ホームページ，ＳＮＳへの掲載，市内の商工業や観光業などの経済団体，税理士会などの関係団体，地元新聞，あまみエフエムなどでの広報周知に努めているところでございます。併せまして，市内の経済団体，金融機関，社会福祉協議会などの関係機関に対し市内事業者の現状も把握する聞き取りも行っておりますが，やはり多いのは，飲食店の時短要請に関しての関連事業者の相談が多いと伺っております。

本市独自の事業支援につきましては，先に御提案させていただきました補正予算におきまして，６，３２３万８，０００円を計上させていただきましたが，先ほどの関係機関の聞き取りを参考にしながら，現在，制度設計を検討しているところでございますので，早期に事業の実施ができるよう努めてまいりたいと思いますので御理解お願いいたします。

２２番（多田義一君）　聞き取りは，金融機関，経済団体含めて行っていると。税理士ですかね，あと。というお話ですが，僕は，やはり直接事業者から聞かないと分からないことがたくさんあると思うんですよね。思っていてそこはですね。今回やっぱり相当ダメージを僕は最初受けたのが，酒屋さんだと思うんですよ。酒屋であったりタクシーだったり代行だったりですね。当然それと同時に八百屋であったり魚屋だったり食品卸業，ここも相当なダメージを受けたと思います。後半については，やはり，その県のほうの認証店の資格を取る動きが出てきましたので，それで認証されれば開けているお店も複数あったように感じますが，やっぱり，その最初のうちからトータルして考えると，今回は，影響が大きかった業種というのが，やっぱり，僕は，かなり広いのかなと思っていますので，是非その直接的な聞き

取りを僕はなぜやってほしいかと言うと，どこに行っても言われたんですよ。行政から直接何もないよと。こういう表現なんですよね。いや，ちゃんと考えていますよと，言うんですが，結果，だれが，どういうふうなアプローチをして，市民の皆さんは動いていると感じるかっていうのは，やっぱり僕は，市の職員が，聞き取りでも行って，いや，うちにも来たよと，うちにも来たよと，こういう話があって初めて奄美市が動いているっていう認識に僕はなると思っているんですよ。なので，結局金融だったり，その経済団体，一部ですよね。要は，全員に聞くわけじゃなくて，団体の管理している人たちと意見交換をするなり聞くなりするわけですから，そこに属している皆さんは，来たかどうかは分からないんですよ。結果的に。この短期間スパンの中で市として，どういうアプローチをするかっていうのは，僕は，非常に大事だなって思っているんですよね。なので，そういう聞き取りっていうのではなく，やっぱり各業種，別にすべての業種対象じゃなくても一業種２・３，三つぐらいでもいいじゃないですか。大体同じような環境なんで聞くことはできると思うんですよね。そんな時間もかからないですし。実際お金だってかからないわけですから。２・３日あったら十分あると思うんですよ。そのあたりは，どうですか。いかがですか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　先ほど，私たちが申し上げました各機関への聞き取りに際しましても，それぞれの業種の声は届いているのは確かに伺うことはできますけれども，議員がおっしゃるように，やはり今までは，直接お伺いしてというのは，なかなかできていない状況だと思います。なので，今後そういう形で感染拡大によっていろんな影響出る際には，そういった状況も加味しながら，こちらとしてなるべく情報，その状況をつかめるように努力をしてまいりたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

２２番（多田義一君）　これは是非お願いしたいと思います。僕も実際にこのコロナ期間中に回った事業者が７事業者ぐらいありました。そこでやっぱり多く聞かれたのは，奄美市が，どういう支援をしてくれるのかが全く見えないと。これは，どこ行っても言われました。みんな同業種の皆さんが集まったときは，みんな暗い話しかしない。先が見えないんですよね。そういう現状であったんですよ。あの１月，２月の頭とかですね。そのような中でやっぱり市として，ちゃんと皆さんのことを考えていますよと，こういう経済対策，はっきり言わなくても経済対策は，しっかり打っていきますと。そのためにどういう対策が必要か。自分たちに教えてもらえませんかってやっぱり声を掛けることで，全然その業種の皆さんは，希望が持てると思うんですよね。正直この間は，本当にひどい状況であったと僕は思っています。なので，そういうやっぱり市としての姿勢をしっかり見せていってほしいなと思いますので，そこの取組は，是非やっていただきたいなと思います。ちなみに本当にその今回，地元のみならず，やっぱりいろいろ島外から来る方の足も一気に落ちましたし，そうなってくると影響ってかなりやっぱりすそ野が広いんですよね。それこそ観光業もそうですしね。観光ガイド業もそうですし，そうなってきますと実際に関わっている人たちの人数っていうのは，恐らくもう本当に数百人では効かないですよね。今回，影響があった業種の皆さんすべて言うとですよ。恐らく数千人の影響がある方がいたんだろうなって推測ができるんですが，実際僕は今，その６，３００万円うんぬんの話しました。実際，鹿児島県の休業要請時短協力金においても店舗には支払われます。国のほうの事業復活支援金も経営者が申請をして経営者の口座に振り込まれるっていうのは，確かに直接支援だと思いますよね。僕は，もう一つ今，危ぐしていますのが，働いていらっしゃる従業員であったりパートさんだったり，屋仁川だけ見ても恐らく１，０００人以上働いていると思います。そういうスタッフの皆さん含めて，今この部分もかなり厳しい状況だと思っています。ここの対応として何かしらできないものかなって僕は常に思っているんですが，実際に，お金の支援というのは，かなり難しいと思います。お金じゃなくても実質例えば食料品であったり，その子どもさんいるところだったらミルクだったり，紙おむつだったりとか。日常品，食料品たくさん支援する方法はあると思うんですよね。ただ，市が，直接的には難しいのであれ

ば，地元のＮＰＯと組んでやるとか。また，地元の商工団体と組んでやるとか。実際，私のところにそういうことはやるとこないのかという問い合わせは数件来ました。というのは，この人たちは，自分たちはお金を出すと，寄付をするから，それで買ってあげてほしいっていう話なんですよね。ただ，その受け皿がないんですよ。今ですね。受け皿がなくて，実際，その行政側でも音頭を取ってなりしてくれれば，たぶんこの事業は，僕はできると思います。実際本当に困っていらっしゃる方は，かなり潜在的に多くいらっしゃると思いますので，そのあたりの支援も何かしていただきたいんですが，部長，何かないですか。

福祉事務所長（永田孝一君）　用品の支援ということなので私のほうから答弁をさせていただきます。ちょっと少しずれるかもですが，生活困窮関係で食料品の提供とかは，市のほうでもやってございますが，新型コロナの影響を受けた方に特化した内容では実施をしていないというのが現状でございます。議員の御案内がございましたが，民間の取組として子ども食堂などに食料品の提供を行っているフードバンクの仕組みもございますので，関係団体等と情報共有をして，お話の中でもありましたが，どれくらいの方が必要としているのか。フードバンクの話になりますと，どれほどの在庫があるのかとかいうマッチングの調整とかも必要になってきますので，それらの情報共有を図って実施をできるならそういった形で実施をするという方法があるのかなと考えております。

２２番（多田義一君）　分かりました。僕は，その物品を購入するのに対しても要は，市内のそういう卸売業者の支援が，できると思っているんですよね。なので，フードバンクとか要は，賞味期限が近くなってきて，あげる，あげ先ってとかという話じゃなくて，要は，お金を出したいっていう民間企業は，たぶんいるんですよ。そこに奄美市もいっしょに支援をしていくと。それで物を買うことによって市内の消費も動くわけじゃないですか。というのを１つの目的とするとなれば，やっぱり達成できることは，たくさんあると思うんですよね。僕は。なので，有効な手段の１つなのかなっていう今も気がしていますので，是非ですね。市長も実際民間と協力っていう部分では，経済だけじゃなくて，こういうときにやっぱりみんなで手を取り合って助けて行くっていう姿勢をどう見せるかっていうのは，僕は大事だと思うので，敢えて市が，市だけがやるんじゃなくて，民間含めていっしょにやりませんかっていう，こういうときこそ僕は，必要じゃないかなっていう気がしますので，是非念頭において前向きに進んでいけば，ありがたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

それでは，次の（２）の質問に移らさせていただきます。これは，もう本当この書いてあるとおりなんですが，妊婦や今回のコロナの影響により妊婦さんや特定疾患などの医療機関が限定をされる市民がコロナウイルスに感染した場合の受け入れ態勢や情報の共有，サポート体制などどのように取り組まれているのか。お伺いをいたします。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の御質問にお答えいたします。最初に陽性者が確認されてからの流れについて御説明させていただきます。まず，病院からの発生届け出により保健所が行動調査を行い，陽性者本人から家族状況や生活状況を聞き取ることになります。その際，体調が悪くないか。基礎疾患はないか。介護は必要か。幼いお子様がいないかなど個々の状況や困りごとに応じて入院，宿泊療養所，自宅待機を決定していきます。

また，自宅待機者につきましては，毎日電話にて健康観察を行うこととなります。基礎疾患のある方，妊婦さんや高齢者，特定疾患のある方などにつきましては，より慎重に対応する必要があり，保健所でも十分に配慮して対応していると認識しております。

また，陽性者の個人情報につきましては，県が，一元的に管理をしておりますので，市は，個人が特定できる情報は把握できませんが，感染者で支援が必要な状況を市が把握した場合は，保健所へ情報提供し対応を依頼するとともに県と協議のうえ必要がある場合には，市としての支援も行っているところ

でございます。以上でございます。

２２番（多田義一君）　分かりました。実際に入ってくる情報が，まず市に対しては，限定的というところもこの流れの一般質問で理解をしました。ただ，実際に今回これほど感染者が多くなって医療機関って本当に大変だったと思うんですよね。それはもう見ても，やっぱり現場を見ても分かりますし，周りから聞く話でも相当大変だったというのは，僕も知り合いのドクター数名から伺いましたけれども，かなりの現場は惨劇だったようです。ですので，やっぱり僕は，病院がどうのっていう話じゃないんですが，実際に本当に行きたくても陽性者となって行けなかった妊婦さんが僕の知り合いにいたんですよ。残念ながら流産したっていう形なんですが，これは結果的にこのコロナが直接的な原因かどうかは分からないです。分からないんですが，ただ行きたいときに行けなかったのは事実なんですよね。病院に行かないといけないときに行けなかったんですよ。行けなかったのは事実で，こういう事案というのは，この１件だけであればいいですが，実際にもう本当命にかかわる重大な特定疾患をお持ちの方とかですね。でも本当そのタイミングが悪くて，たまたまあの爆発的感染している状況の中で，もし特定疾患の方が体調を悪くした場合，県立大島病院が，本当に受け入れることが可能だったかどうかって考えると，かなりやっぱり厳しい現状であっただろうなっていう気がするんですよね。なので，やっぱりそういうもう行かないといけない病院が特定されている人たちっていう部分を常日頃しっかりと把握，特定疾患も結局項目で言ったら４４項目か４５項目ぐらいありますよね。その特定疾患の病名ですけども，患者数自体は僕も分かりませんが，やっぱりある一定数はいらっしゃると思うんですよ。恐らくですね。ある一定数はいらっしゃると。さらに妊婦さんで言ったら大体年間で言ったら２００名前後ですよね。の方は，やっぱりいらっしゃるわけですから，あとは，そのどこのタイミングでコロナが増えるのかっていう時期もあるでしょうし，したときに，やっぱりその医療機関との連携であったりも当然重要だと思いますけども，僕は，医療機関をしっかり棲み分けをしていくっていう作業もかなり重要になるのかなっていう気が今回したんですよね。というのも，ほとんどすべての病院が，パンク状態でしたよね。今回。だったんですよ。笠利もそうですし，龍郷の病院もそうですよね。龍郷のほうもそう。市内の病院もそうですね。なので，実際に普通の病気でも今回行ける病院っていくつあったんだろうかなって思うんですよ。なので，そこらあたりも踏まえて，今ある医療機関を守っていくのも当然必要ですし，また，今，奄美市に住んでいる市民の命を守っていくのもやっぱり奄美市としての役割だと思うんですよ。これをしっかりと回せるような何かみんなで協力しながら考えることが，できるのかなっていう気が今回しましたので，是非情報の共有はもとより，市が，そのそういう疾患を持っている方，市民の方をサポートして寄り添えるような体制。仮に保健所からそういう情報があった場合，積極的に保健師の派遣であったり，直接話を伺うということも僕は，必要じゃないかなと。やっぱり電話って保健所，毎日しているんですよね。確かに。しているんですが，実際には，かかってこない日もあったりするんですよ。なぜかと言うと，業務が多忙過ぎて恐らく漏れが出ているというのも現状あるんですよね。そういう現状下で，すべてを本当に把握するっていうのは，かなり難しいですが，ただやっぱり市内にそういう方がいらっしゃたのも事実ですから，今後ですね。１つの事例教訓として何かできるサポートっていう部分は，みんなで考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので，是非ここは，ちょっと念頭におきながら次に向けて考えていただきたいと思います。これは要望でよろしいですのでお願いしたいと思います。

それでは，次の質問に移ります。（３）のコロナウイルス感染症の脅威がある中での大規模災害，今回いっぱい一般質問がありましたが，災害想定しないといけないと感じますが，今の奄美市の備品やその環境を含めてあとどの程度準備が必要だと考えていらっしゃるのか。ここでお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。まず，コロナ禍の災害対応の現状について御説明いたしますと，感染症対策の基本的な対策品といたしまして，マスク，消毒液，体温計を備蓄しているほか，感

染者用避難所等の予防対策品としまして，各総合支所合わせまして段ボールベッド１００個，簡易トイレ１００個，トイレ袋薬剤１万５，０００個，トイレ用簡易テント１５個，間仕切りが２５０個を備蓄をしております。

また，災害時不足する物資等につきましては，必要に応じて各総合支所から配布をするとともに，量販店とも物資供給協定を結んでおりますことから，地域や関係機関とも連携して災害物資の供給に努めているところでございます。

また，安心して避難できる環境づくりといたしまして，各避難所におきましては，国・県のガイドラインを参考に避難所感染症予防対策における具体的なチェックリストを作成して対応をしております。具体的な対応内容につきましては，手洗い，咳エチケットの徹底，消毒などの基本的な感染症予防対策の呼び掛けの徹底とともに，主な対策といたしまして，避難者の氏名，住所の聞き取り，避難者の健康チェック，３密の防止，健康状態の定期的な観察確認などを実施することとしております。

また，感染が疑われる避難者につきましては，名瀬保健所に確実につなぎ県の責任において病院への入院，宿泊療養施設への入所その他発熱者などについては，感染症対策として保健師を配置した専用の避難所に避難することとなります。更には，ハザードマップや広報紙等を通じて基本的な感染症対策の徹底・周知を図っているところでもございます。避難所における感染症予防対策を徹底し必要に応じて見直しを行うなど，十分な対策を講じコロナ禍での避難に不安がないよう取り組んでいるところでございます。

次に，大規模災害を想定し市としてどの程度準備が必要かということでございますが，あらゆる最悪の事態を想定いたしますと，十分な備えの上限はないものと認識をしております。大規模災害によりましては，被災者のみならずライフラインの寸断など生活物資や行政における災害対応人員が不足することも想定されます。不足する物資や人員につきましては，災害時相互応援協定を結んでおりまして，県内の市町村から供給，派遣を要請することとなります。また，国におきましては，被災都道府県からの具体的な要請を待たないで，避難所，避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し被災地に物資を緊急輸送することとなっております。いずれにいたしましてもコロナ禍における避難所での感染予防対策の徹底に努めることはもとより，大規模災害を見据え，備蓄品の確保，支援体制の強化など危機感を持って取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。あとどの程度準備が必要かというところにおいては，要は，まだ準備が必要ということですか。もう大体，今あるものと，そういう協定であったり，そういう空を使った搬入だったりで補っていくと。特段今のところは，必要な準備は，もうされているっていう認識でよろしいですか。

総務部長（三原裕樹君）　災害の規模にもよると思います。台風等の災害につきましては，今の備蓄品と災害協定で対応できると思いますけれども，津波であったりとか，平成２２年豪雨災害ですかね。ああいう避難所運営を見ますと，これは足りませんので正直申し上げまして，これについては，災害協定含めて，また市で定期的に更新を行いながら備蓄品の充実にも努めてまいりたいというふうに考えております。

２２番（多田義一君）　分かりました。その災害の規模にもよるってことですが，この間のあの津波の警報もあれも強烈な規模ですよね。今まで過去ないぐらいやはり本当に多くの市民が，混乱をきたした現状だったと思うので，何もなくてよかったですよ。本当に。でも何かあったときは，実際にどうだったのか，僕は聞きたくて。実際あれは本当に津波が襲って市民が大勢の市民が避難生活を余儀なくされたというときを想定されると，今で足りているのか。足りてないのか。何が必要なのか。それは，しっかりと日ごろから足りているものと足りてないものっていうのは，こう棲み分けしていく必要が，僕は，

あるのかなと感じましたので，敢えてこの質問をさせていただきました。それと実際にあのとき逃げられた皆さん，翌日ちょっと数名の方から電話があって僕も現地に行ったんですが，部長のところにもこの間ちょっと行きましたけれども，実際に海抜の表示ですよね。海抜の表示が，消えているんですよ。海抜っていう字は見えて何メートルっていうメートル表示のとこだけが消えているんですよね。そういうところが，僕が見たところで数か所ありましたけれども，実際，奄美市で奄美市全体でそういう表示が消えている場所が何か所あるのかとか，実際にこの間，防災のちょっといろいろ県との勉強会があったんですが，その時でも言われてましたが，自分が住んでいるところが，海抜何メートルなのかって知る必要は絶対あるということ。当然だと思うんですよ。しかし，その海抜何メートルの何メートルが消えていると，確認のしようがないですよね。なので，これは早急に市が，やらないといけない部分なのかなと思いますが，その現場とか見ましたかね。

総務部長（三原裕樹君）　議員からお話いただきまして見てまいりました。おっしゃるとおり表示が消えている部分がございましたので，そこについては，これは全市で点検をして改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。それと，ハザードマップで浸水被害想定区域ってのが，ハザードマップでございまして，一つ心配，心配というか，確認というか，御理解いただきたいのは，海抜と津波の高さとは，これイコールじゃございませんので，浸水想定地，そこをまたハザードマップ等でも是非御確認いただいて，日ごろからそういったものについても活動していただきたいというふうに思っていますので，そのへんの周知も含めて，先ほどの表示が消えた部分についても対処してまいりたいというふうに考えております。

２２番（多田義一君）　まさしく，そのとおりで日ごろからの備えに越したことはないと。ただやっぱり，高齢の皆様，お年寄り，一人住まいの方とか，何を見てるかっていったら，やっぱり近所のそういう文字なんですよね。文字だったり，目に付くものってのは必ず見ると思うので，それで僕もちょっと電話があって見に行くと，実際になかったと。そういうところが僕は，たぶん僕が見たのでも２・３か所あったんですが，恐らくもっとあるんだろうなっていうこの直射日光の当たり具合とかですね。恐らくあれ日で焼けてるか何かでか，もう消えちゃっているんだと思うんですけれども，そういうところをまず見直していただきたいっていうのが一つと，本日も一般質問等がありましたけれども，その保管場所の見直しとかも含めて僕は，必要じゃないのかなってこうちょっと感じるんですよね。例えば，本当に赤崎公園であったりするときに，実際屋外ですから，実質じゃ向こうにテントを張るとしたときに，何かしら簡易なやっぱりものを少なくても置ける場所っていうのをちょっと必要じゃないかなっていうのが一つありました。実際に今日も奥　晃郎議員の質問でありましたが，避難場所の開設者は，絶対１人じゃ駄目ですよね。と感じたんですよ。今回，笠利で１５分っていうお話でしたが，実際市内でもちょいちょいあったんですよね。恐らく聞かれていると思いますけども，住民の方が，先に着いているっていうケースが，やっぱりちょっとずつあるんですよ。なので，やっぱり一番の有効な手段というのは，その安全とされる避難場所の集会施設等そういうところの横の方に必ず鍵を持っていただくとか，何かしらやっぱり考えてないと，いつでも市の職員だったり，その管理者が動ける状態にあるかどうか誰も分からないわけですよね。ひょっとすると災害に巻き込まれるかもしれないっていう状況で市民の皆さんは，その状況を分からず，みんな待っているとすると，そこでまた，やっぱりいろんな二次災害も考えられるわけですから，その施設の近くの方，すぐ動ける方に，やはり事前にお話をしてそういうときは協力してくださいというふうにして鍵をやっぱり持ってもらっているというのが，有効な手段なのかなという気がしますので，是非そこは，今後の検討課題にしていただきたいと思います。

最後に，あと３分ありますので，部長にちょっと質問ですが，この間みたいな，ああいう災害が起きるよって言われて命を守ってくれと，逃げろと言われたときに，守らないといけないのは，当然命ですよね。交通規制ってどうなるんですか。例えば，信号とか，そこは止まったらいけないんですか。その

あたりどうなんですか。

総務部長（三原裕樹君）　緊急避難時に信号を守べきかどうかということだと思いますけれども，道路交通法は，それは規則ですから守るべきだと思いますが，やっぱり命を守る際には，これは周りをこう気にしながら避難することも一つの考え方としてあると思います。ただ，そこについては，まだ道路管理者と確認しておりませんけれども，まずは，自分で自分の命を守るということで，今回，夜間，それからまた寒い時期ということもありまして車の避難というのが主でございましたが，国の方針としては，まず，徒歩で高いところに逃げるという避難をするというのが，まず基本でございます。ただ，今回そういったのが基本どおりにいかない場合も実際ございましたので，そういったのも含めて警察，消防含めて関係機関と今回いろいろ交通整理もしていただきましたけれども，協議を重ねながら検証しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

２２番（多田義一君）　実際に守らないといけないのは，僕も命だと思います。しかし，この間その塩浜の入口ですよ。あの渋滞している中で追突事故が１件あったんですよね。警察のほうにも相談をしたら，対応ができないということで，翌日っていう話だったみたいですけれども，実際大きな事故じゃなくてよかったと思いますが，こういう災害になると，恐らく頻発すると思うんですよね。そのあたりが。その車の移動での怖さっていうのは，改めて僕も感じましたので，そこらあたりも今後の課題として考えていきながら周知を図らないといけない問題なのかなっていう気がしますので，是非そこも念頭において取り組んでいただきたいなと思います。

最後になりますが，３月いっぱいで退職される先輩方，本当にお疲れ様でした。先ほど奥議員のほうから，じゃ次は，議員になって頑張ってほしいっていうお話もありましたが，是非頑張っていただきたいと思います。それでは僕の一般質問を終わります。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　多田義一君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日３月８日午前９時３０分本会議を開きます。

本日は，これをもって散会いたします。（午後４時４９分）

第 1 回 定 例 会

令和４年３月８日

（第６日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
5番	松山　さおり君	6番	林山　克巳君
7番	正野　卓矢君	8番	橋口　耕太郎君
9番	栄　ヤスエ君	10番	大迫　勝史君
11番	奥　晃郎君	12番	竹山　耕平君
13番	元野　景一君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	16番	荒田　幸司君
17番	与　勝広君	18番	西　公郎君
19番	奥　輝人君	20番	伊東　隆吉君
21番	川口　幸義君	22番	多田　義一君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	プロジェクト推進課長	當田　栄仁君
市民部長	石神　康郎君	環境対策課長	大山　茂雄君
市民課長	麻井　庄二君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	福祉政策課長	寿山　一昭君
健康増進課長	徳永　明子君	高齢者福祉課長	平田　博行君
保護課長	三宅　正剛君	商工観光情報部長	平田　宏尚君
商工政策課長	畠山　正明君	紬観光課長	川畑　博行君

デジタル戦略課長	押川　裕也君	産業建設課長	本田　邦洋君
建設部長	保浦　正博君	土木課長	安村　幸一郎君
教育部長	徳永　恵三君	学校教育課長	末吉　正承君
生涯学習課長	大庭　勝利君	スポーツ推進課長	田中　巖君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳君
主幹兼議事係長	押川　治君	議事係主査	堀　健太郎君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は一般質問であります。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。

日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は，答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますよう，質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう，時間配分をよろしくお願いいたします。更に，当局におかれましても，答弁については，時間の制約もありますので，できるだけ簡潔明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次発言を許可いたします。

最初に，輝風クラブ，松山さおり君の発言を許可いたします。なお，松山さおり君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

５番（松山さおり君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継を御覧の皆様，おはようございます。輝風クラブの松山さおりでございます。一般質問最終日，１番目の登壇となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

所見を述べる前に，昨年１１月に奄美市長に当選されました安田市長に，心よりお祝い申し上げます。奄美市の新リーダーとして，市民の皆様が肌感覚で，奄美に住んでいる誰もが幸せを感じるような地域づくりを，スピード感を持って取り組んでいっていただきたいと思います。御期待申し上げます。

また，今年度３月をもって退職される職員の皆様方，長年の市政への御尽力に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。行政で培った経験を生かし，これから，また，市勢発展のために，地域でもお力添えをいただければと思います。

先日，栄議員も所見で述べておられましたが，私も昨年の３月の定例会一般質問の所見でもお話いたしました，本日３月８日は国際女性デーでございます。１９７５年に国際連合が正式に制定した国際女性デーですが，女性の生き方を考える日として，日本でもますます盛り上がりを見せています。本日の地元紙にも，和泊町の花を展示したということで，男女共同参画を啓発，という記事もございました。女性が輝く社会，女性活躍推進法など，日本でも２０１６年より，女性活躍を実現するための施策が行われています。が，しかし，やはり，まずは，健康であることが前提です。先日，子宮がんで妹さんを亡くされた知人の方から連絡がありました。１９日は妹の命日なので，この日にまた，病院の主治医に会いに行きます。とのお話しでした。妹さんを亡くしたことにより，その知人は絵本を作成して，啓発に取り組んでいきたいとの思いがあるようでした。乳がんの場合は，毎年１０月がピンクリボン月間，啓発月間となっておりますが，日本対がん協会が，毎月１９日はピンクの日，セルフチェックをしましょうという啓発ロゴを発信，まず，自分の日頃の状態を知るためにも，セルフチェックを勧めています。女性が輝く社会をつくっていくためには，まず，私は，自分自身の健康チェックをすることが大切だと思います。毎年５月に女性がん検診が行われています。４月には各対象者に検診の案内が郵送され，ウエブやスマホからの予約により，受診の受付を行います。子宮頸がんの対象者は２０歳以上，乳がんの対象者は４０歳以上となり，奄美市内の対象者すべての方に毎年届くようになっています。年々，増加傾向にある子宮頸がん，乳がんですが，世界に比べ受診率がまだまだ低いことが現状です。国内で子宮頸がんは毎年１万人が発症，２，８００人の女性が命を落としています。乳がんは１０年前は１８人に１人の罹患だったのが，今では９人に１人という身近な病気です。年間６万人が罹患し，罹患した人の約１万５，０００人近くの方が全国で命を落とされています。私は考えます。この奄美市内

で潜在的に罹患している女性がどれだけいるのかと。私は病気にならない，なるわけない，若いから関係ない，と思っている方が多くいらっしゃいます。ここで三つのコピーを紹介いたします。元気な私に騙されない。検診に行ってない人は全員がんかもしれない人です。何でもない日に続けるために。これは第１７回ピンクリボンデザイン大賞コピー部門での入賞された方のコピーです。コロナ禍でこの２年の検診率が落ちています。しっかりとした感染防止対策の中，今回も５月に女性がん検診は行われると思います。私も昨年，娘・母を伴い，検診を受けました。女性スタッフが多い中，安心してスムーズに受けることができました。是非，検診に行っていただき，今年も御自分の健康を確認，そして，確信していただきたいと思います。

それでは，質問に入ります。

１番，少子高齢化に伴う人口減少問題について。全国的に地方自治体の喫緊の課題は，少子高齢化に伴う人口減少問題だと思います。全国の各市町村は自然的，歴史的条件，人口，産業構造が異なり，同一ではないので，国の機関委任事務や国・県の補助金，そして，地方創生交付金だけでは人口減少問題の解決には限界があります。各市町村の単独一般事業の投資による経済政策が求められると思います。奄美市では，市町村合併後１５年で，約７，５００人の人口減少となっていますが，中長期的な展望を立て，計画的な事業を推進していると思います。これまでの成果，また，社会情勢の変化を鑑み，新型コロナ後の世界自然遺産登録に伴う交流人口による観光，情報通信，紬業，農業，漁業への経済対策としての計画や，これからの投資について，人口減少問題を主体にお尋ねしたいと思います。

①です。奄美市独自の単独一般事業について伺います。奄美市独自の経済対策実現には，先に述べたように，国・県の補助事業，地方創生交付金だけでは限界があると，個人的に認識しています。これまでの奄美市独自の産業について，単独一般事業をお示しください。

次の質問からは発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。松山議員にお答えいたします。冒頭，激励の言葉をありがとうございました。

奄美市独自の経済対策実現についてということで，奄美市独自の単独一般事業と，あと，その導入により，どのような成果が得られたか，１と２を合わせて答弁をさせていただきます。

少子高齢化に伴う人口減少問題につきまして，本市においては，国のまち・ひと・しごと創生法に基づき，平成２７年度から地方創生の取組を実施しており，令和２年３月に，令和２年度から令和６年度を計画期間とする第２期奄美市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。本計画では，しあわせの島の実現に向け，経済的に自立した島，子育てに適した島，皆が知恵を出し実行する島，豊かな自然と伝統を守る島，の四つの基本目標を定め，それぞれの分野において，市民や事業所の活動を後押しする施策に取り組んでいるところでございます。その取組の中で，議員御質問の産業の活性化を図るため実施した，市の単独事業の主なものについて答弁をさせていただきます。

まず，経済対策として，地域消費を喚起するとともに，中小小売店などの販売促進を図るため，プレミアム商品券発行事業を実施しております。コロナ禍以前は，市単独事業として実施しており，令和元年度においては，金額にして約２億９００万円が市内経済で循環されたこととなり，一定の効果を得ることができたのではないかと考えております。

次に，創業者の育成支援として，あまみ創業塾を開催し，経営，財務，人材育成，販路開拓について講座を行い，その中から創業につながった方には，創業初期の経費補助としての創業育成助成を行っております。令和２年度には，創業塾において３８名の人材育成を行い，６名の創業育成助成を行っております。また，平成２７年度から，フリーランスが最も働きやすい島化計画を策定し，フリーランスの人材育成や仕事拡大マネジメントを行ってまいりました。平成２７年度から令和元年度までの５年間でフリーランスを２０２名育成し，その中から年収３００万円を超える方も出てまいりました。更に，３８名のフリーランス関係の移住者を呼び込むことにもつながっております。

観光分野につきましては，奄美満喫ツアー助成事業を平成２３年度から実施しております。奄美豪雨災害の翌年から実施しております。本事業は奄美大島への誘客に向けて，旅行会社や学校イベントなどに対して助成することで，交流人口の拡大につなげることを目的に実施しており，令和２年度実績で申し上げますと，本市で７８件，５，７６０名の利用があり，４２５万１，６７０円を助成しております。

本場奄美大島紬の振興に関しては，紬の着用促進を図るため，本場奄美大島紬購入費等助成事業を平成２８年度から実施しております。令和２年度実績で申し上げますと，７９件，９９４万３，０００円を助成しております。

農業，水産業につきましても，新規漁業者への奨励金などによる担い手育成の取組や，重点品目生産にかかる費用の助成などを実施しております。

今後におきましても，限られた予算の中で効果的な施策が実施できるよう，社会情勢も注視しながら，適時，適切に必要な施策を講じてまいりますので，御理解をお願いいたします。

５番（松山さおり君）　ありがとうございました。いろいろな単独一般事業，私も聞いた項目もたくさんございましたので，是非ですね，市民に寄り添った形でですね，スピード感を持って話を，市民の方のですね，意向を汲みながら，また，進めていっていただきたいと思います。これがまた，本当に，産業，また，これからの人の質問にもまた，出てきますが，産業とかですね，そういうふうな発展にもつながっていくと思いますので，よろしくお願いいたします。

③です。合併後の経済対策について伺いたいと思います。奄美市での７，５００人のこの人口減少は，年間での地方交付税はどれだけの減額となりますか。お示しいただければお願いいたします。

また，当然ながら，これからも人口減少は続くと思います。しかし，人口減少問題は財源の減額により自治体の規模にも大きく影響し，衰退することになります。いかに歯止めをかけていくのか，奄美市独自の政策について急を要する問題ですので，その改善策を求める市民の声が今回の選挙の結果として表れたと思っています。市長就任から本年度当初予算まで短期間でしたが，１年目に予定した選挙公約について，予算に組み入れることができたかどうか，また，組み入れることができなかった事業について，補正予算で対応する予定があるのか伺います。同様の質問を同僚議員も何名かされているかと思いますので，補正予算で対応する予定があるのか，その点について伺いたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　おはようございます。まず，交付税についてお答えをいたします。国から交付されます地方交付税につきましては，道路や港の規模，学校の数，そして，教育・福祉をはじめ，幅広い分野において人口を基礎単位としております。しかしながら，人口の増減が直接，算定数値に反映されるわけではございませんで，国勢調査ごとに人口が変わりましても，行政経費が５年ごとに変わるわけではございません。したがいまして，年度間の調整を行いながら算定されることになります。交付税の算定は，人口の動向を基礎単位とはいたしておりますものの，必ずしも人口の動向と比例して算定されるのではございません。自治体ごとの自然的，地理的条件や社会的情勢などを踏まえ，調整と補正を行い，算定されることになります。合併後の本市の交付税の推移を見ますと，おおむね，１０３億円から１２０億円の範囲内で推移してきており，特に平成３０年度以降は公債費の増加等により，交付税，交付額が増加傾向にあります。今後，５年間程度は同様の理由から増加傾向にあると見込んでいるところでございます。

それから，補正予算での対応の予定という御質問でございます。新年度予算に組み込むことのできなかった事業につきましては，今後，引き続き検討・研究を進めながら，実施に向けた条件整備などを勘案し，必要に応じて補正予算も視野に，議会の皆様の御理解をいただきながら，進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。是非，補正予算でも，先ほども申し上げましたが，市民目線，市民に寄り添った，ということで，進めていっていただきたいと思います。

④です。産業部門の専門職員の配置はできないか伺いたいと思います。公約実現のために長期計画が必要だと思いますが，産業部門については，これまで職員と市民との感覚の隔たりが大きいのではないかと感じています。専門職の必要な部門には産業の育成のためにも専門職員を配置し，官民一体となった協力体制の実現のため，専門職の配置をお願いしたいと思いますが，いかがでしょうか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　おはようございます。御答弁させていただきます。産業部門の専門職員の配置についてのお尋ねでございますが，多様化する行政需要に対応し，地域振興に資するためには，職員の専門的能力の育成は必要であると認識いたしております。本市の人材育成につきましては，奄美市人材育成基本方針に基づき，職場において上司，先輩が日常の業務を通じて行う職場研修，いわゆるＯＪＴです。職場を離れ，専門的知識，技術を集中的に学習する職場外研修，いわゆるＯＦＦ－ＪＴでございます。そういったものを通じ，多様な知識と経験を持つ人材の育成に取り組んでいるところでございます。

また，本市の重点分野である情報分野におきましては，ＩＣＴ産業の更なる振興を図るため，奄美市ＩＣＴプラザかさりインキュベーションマネージャーの配置や，また，行政における業務のデジタル化の推進のため，民間企業からの派遣職員を配置するなど，専門知識や技術を持った外部人材の活用も行っているところでございます。

観光分野におきましては，国際交流員を招致し，本市の世界自然遺産登録を契機に，今後も増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ態勢強化を図っております。

農業分野におきましては，農業大学の卒業生やキャリア枠での専門職への採用なども行っており，その専門性が発揮できる部署に配置を行っております。配置後も専門的な育成研修を実施し，中長期的な視点に立った人材の育成にも努めているところでございます。

今後も関係団体との連携や専門的な能力の向上に資する研修等を通じた職員の人材育成と，外部人材の活用も効果的に行いながら，本市産業及び経済の活性化が図れるよう努めてまいりたいと考えておりますので，御理解お願いいたします。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。今，現在，いろんな分野で取り組んでいるということでしたので，是非，やはり，紬とかですね，農業に関してももちろんですけれども，まあ漁業ですね，専門の職員が育成をすることで，育つというかですね，そのことによって，また，市民の方へといろんな連携が取りやすくなると思うんですね。やはり，そういうこともちょっと含めて，今の事業で是非進めていただきたいと思います。すみません。はい。で，また，このいろんな市民目線，先ほどともちょっと重複しているんですけれども，住用・笠利の総合支所で地域活性化の目的から，地域協議会を継続し，実施していると思いますが，長期間継続していますので，その役割やこれからのニーズを考慮し，新たな組織へ変更する予定はないのか伺いたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　地域協議会につきましては，名瀬市，大島郡住用村及び同郡笠利町の配置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議書によりまして設置をされているものでございます。地域協議会の役割につきましては，地域住民の多様な意見を集約し，行政に反映させることが最も大きな役割であり，地域自治区における自治の中心として議論を尽くし，地域がどうあるべきか，将来の方向性を示すとともに，地域自治の拠り所となるものでございます。具体的には，市町村建設計画や各種振興計画などを決定，変更しようとする場合には，あらかじめ本協議会の意見を聞かなければならないとされておりまして，各種施策に地域の声を反映をしているところでございます。なお，協議書におきまして，地域自治区は令和８年３月３１日までの設置期間となっており，地域協議会におきましても同期間の設置

となっております。

新たな組織への変更予定は，との御質問でございますが，地域における各分野の代表によって組織をされている本協議会が継続して開催されることで，地域の声も継続性を持って反映されるものと考えておりますので，引き続きこの協議会につきましては，開催を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。地域協議会は令和８年まで継続して取り組んでいくというお話かと思います。やはり，その，今，地域協議会の中でのいろんな活発な意見とかあるかとは思うんですけれども，しっかりと協議ができて，それを生かす施策といったところにもつながっているという認識でよろしいんでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　はい。おっしゃるとおりで，市の大きな計画策定の際には地域協議会に御意見を伺っております。市町村建設計画を５年間延長いたしまして，それに伴いまして，合併特例債の期間の延長をすることになりました。そういった意味で市町村建設計画がある間は，この地域協議会も設置をするという考えでございますので，引き続きよろしくお願いいたします。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。市長のマニフェストにもございました，これからの課題に対応できる地域づくり，笠利・住用などですね，それぞれの地域の特色を生かした均衡ある発展に向けてという項目，マニフェスト，ございましたので，６７番ですね。是非ですね，しっかりと皆さんの声を反映して施策に生かしていっていただきたいと思います。この質問は以上です。

続いて，２ですね，住宅問題に移りたいと思います。

（１）名瀬・住用・笠利の三地区の現状について伺います。現在の三地区の入居希望者の待機状況について伺います。名瀬・住用・笠利の住宅への入居希望者の待機状況をお示しください。

建設部長（保浦正博君）　おはようございます。それでは，市営住宅の２月末時点での申込待機状況についてお答えいたします。名瀬地区３９６世帯，住用地区１世帯，笠利地区２８世帯，計４２５世帯となっております。待機の主な内容といたしましては，市営住宅の高階層から低階層への住み替えも含め，１・２階への申込者が１８９世帯となっており，約半数が高齢者の低階層への申込となっております。また，利便性の高い住宅や低廉な家賃の住宅への申込が集中している状況にございます。以上でございます。

５番（松山さおり君）　名瀬地区が３９６世帯，住用は１世帯，笠利のほうが２８世帯ということですね。はい。単身用と，あと，家族世帯とあるかと思いますが，これも全部含めての数でよろしいんでしょうか。はい。ありがとうございます。

続いて，２に移りたいと思います。３地区の新築・補修事業の実績について伺います。合併後，これまでの名瀬・住用・笠利の新築・補修事業の実績状況について伺います。

建設部長（保浦正博君）　直近３か年における市営住宅の整備状況につきましては，住用町西仲間地区において１棟６戸，笠利町屋仁地区及び笠利地区において，それぞれ１棟４戸を新築しております。改修事業につきましては，水洗化工事２８棟７９戸，外壁落下防止等改修工事２２棟２１２戸実施しております。なお，令和３年度をもって，平成２４年度策定の現公営住宅長寿命化計画において位置付けた工事は完了となります。以上でございます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。

続いて，３番ですね，３地区の新築・補修事業の計画予定もお願いしたいと思います。これからの新築・補修事業の計画ですね，お願いいたします。

建設部長（保浦正博君）　まず，新築についてでございます。令和４年度に笠利手花部地区において１棟４戸の新築を予定しており，令和５年４月１日の供用開始を目指しております。改修事業の計画につきましては，令和３年度，次期公営住宅等長寿命化計画を策定しており，その中で大規模改修，解体除去，建替えなどについて，方針を定めることとしております。以上でございます。

５番（松山さおり君）　令和４年度ですね，来年度ですね，１棟，手花部地区で４世帯ということで。はい。ありがとうございます。この質問をさせていただく，昨年の私，３月定例会でも質問させていただきまして，笠利地区のですね，待機というのがすごく多いんじゃないかなというので，まだ改善されてない部分がすごくこう，長期間でありますので，また，笠利のほうでは観光事業の関連から，Ｉターンの方やUターンの方，そして，子育て世代の方々からの住宅の要望はなかったのか，ちょっとお聞きもしたいと思います。ちょっと，住宅があればまた，自分の集落に帰って子育てをしたいという若い世代の方の声も聞いておりますので，その辺について要望がなかったのか，お聞きします。

総務部長（三原裕樹君）　私のほうからＵ・Ｉターンの件について答弁させていただきます。本市へのＵ・Ｉターン相談につきましては，本年度は電話やオンライン，対面において，２２８件対応をいたしております。その相談の大半が住まい，それから，仕事に関するものとなっております。本市への移住につきましては，特に戸建の住まいへのニーズが高いものの，供給する貸家が少なく，課題となっておりますことから，移住者向け住宅リフォーム助成等により，移住・定住の促進並びに空き家の利活用を図っているところでございます。また，定住促進住宅につきましても，計画的に整備を図りながら，移住定住施策に努めているところでございます。今後は空き家所有者への意向調査等を実施し，活用可能な空き家の掘り起こしを図るとともに，所有者情報の提供等についても検討することで，空き家バンクの更なる充実にもつなげてまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

５番（松山さおり君）　答弁ありがとうございます。私も先ほど，繰り返しにもなりますが，やはり，確かに大きな予算が伴う建設物，住宅とか，なりますので，やはり，限りがあるかとは思うんですけれども，それであれば，市民の皆さんのですね，笠利地区であれば笠利地区，住用であれば住用地区，先ほどの協議会の中でも議論されても良いのかなと思います。で，やはり，帰りたいけど帰れない，それは総務部長もおっしゃいました定住促進とか空き家バンク，それに取り組んでいるってことも承知しているんですけれども，住むところがない，ないということは，やはり，帰れないんですよね。Uターンの方とかね。それでまあ，今，奄美市は，奄美のほうはですね，大学がありませんので，高校進学から島外に出る方，出る子どもたち，そして，大学，島外に出て，で，帰ってきたいけど，やはり，家がないので実家住まい。でも，名瀬市内の住宅というかで，一般のですね，民間の住まいとしたらですね，やっぱり，この値段的，家賃的にすごい高いというのがありますので，やはり，その辺のこともちょっと，いろいろこう，市民に寄り添って考えるとかですね，いろんな話，意見とか聞きながら，それをすぐすぐ施策にっていうのは難しいかと思うんですけれども，やはり，話を聞いていくっていう場とか，そういうところで積極的に意見を求める，汲み取るっていう姿勢を是非，持っていただきたいと思います。はい，すみません。じゃあまた，この質問はこれで終わらせていただきます。

３番の脱炭素社会の実現に向けてでございます。

（１）脱炭素社会に向けての奄美市の今後の取組についてということでございます。こちらですね，先日，大迫議員のほうが詳しく質問されておりましたので，私のほうでは，この１番のほうは割愛をさせていただきます。しかし，２番のですね，地域への経済効果の前にちょっと，１番の中で少しだけち

ょっと，お聞きしたいんですけれども，今日のですね，南海の地元紙にですね，瀬戸内町西古見の再生エネ活用，集落民が運営という記事が大きく一面にございました。廃校跡にオートキャンプ場，ちょっと御紹介させていただきます。瀬戸内町は２０２２年度，西古見小・中学校跡地に再生可能エネルギーを活用したオートキャンプ場の整備を計画している。同年度予算案に工事費として８，０００万円を計上。９月にも建設に着手し，年度内に整備する。西古見集落の住民が運営する予定で，過疎化が進む西古見地区の活性化にもつなげていきたい考え。ということです。同町は昨年の７月に２０５０年までに二酸化炭素，CO_2の排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティを宣言しています。太陽光発電や風力発電を導入，活用しようと取り組んでいる。また，太陽光発電や風力発電の設備を設置して，電気自動車に蓄電するほか，シャワーやトイレなどの施設に利用。どのくらいの太陽光パネルで何世帯分の電気が賄えるかなど，実証データ実験も行うということです。環境省の再生可能エネルギー関係の補助事業などを取り入れて計画を進める。とあります。具体的な計画はこれからだと奄美市は伺っておりますが，是非ですね，積極的に早めにですね，取り組んでいただいて，県の２０２２年度予算案にも脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生，カーボーンニュートラル普及啓発事業３，６２０万円，地球温暖化対策に対する気運醸成を図るため，取組事例の情報発信や各種イベントを開催，とありました。全世界，全国に取り残されることなく，奄美市でも早急に取り組んでいただきたいと思います。これは要望で済ませていただきます。よろしくお願いいたします。

（２）です。地域への経済効果について伺うということで，先日のですね，産業技術総合研究所の歌川学氏がですね，講演をしてくださいまして，それに関連してちょっと，質問をさせていただきたいと思います。まず，モニターお願いいたします。ちょっと拡大をしていただきます。これはですね，議員の方もちょっとお手元に資料があるかと思うんですけれども，奄美大島の各自治体の光熱費，これ推定２０１７年ということで，歌川氏がですね，歌川先生のほうが計算をされたものです。脱炭素対策で光熱費を大きく削減，お金が地域で循環，という項目があります。そして，各市町村のエネルギーですね，消費を推定し，単価をかけて推定とありますが，ここで奄美市は１０７億円とあります。龍郷町は１３億円。瀬戸内町が２４億円。瀬戸内町はこの脱炭素化に向けて，昨年の７月に脱炭素宣言ですね，ゼロカーボンシティの宣言をしたということで，取り組んで，進んでいる状態なんですが，奄美市は４倍ぐらいの自治体の光熱費があります。１０７億円ですね。これをですね，下のほうの，下の表をお願いします。これが２０５０年には，奄美市の光熱費が約半分以下，２０１７年が１０７億円とすると，２０５０年にはですね，ゼロカーボンシティ，そして，脱炭素を目指すことによって，取り組んでいくことによって，半分以下になるという，この試算があります。その歌川先生がおっしゃってたんですが，脱炭素は地域にメリットがあるということで，対策を選ぶことによってですね，地域発展と一緒に考える，これがまさに今日のこの瀬戸内町もですね，取組の結果というかですね，じゃないかなと思っています。住民地域主体が地域全体のエネルギー，仕組みづくりも一緒に，民官一体となって考えていくということをおっしゃっていました。省エネ機械，電気自動車，太陽パネルや再エネ電気は，地元で製造していなくても，企画管理，運転維持，購入費のマージンなどが地元に入ると聞いております。その取組自体なんですけど，やはり，そのですね，まず，声を挙げてやっていく，率先してリーダーとしてやっていくという部分では，自治体の力がですね，必ず絶対必要になってくるかと思います。そして，もう一つですね，ハワイのほうではですね，ちょっとこれはネットで見たんですけれども，世界の革新的な脱炭素政策，ハワイのほうはですね，２０４５年を目指してゼロカーボンシティということで目指しています。自然エネルギーの活用は同州の環境を保護し，エネルギーセキュリティーを強化するのと同時に，経済成長を促す策になるということで，そのハワイのほうも取り組んでおります。奄美市のほうでもこれからの具体的な政策っていうのはこれからだと思うんですけれども，ちょっと今，講演を聞いた中とかですね，どのように対策していけば，地域の資源を生かし，地域のお金を島外に出さず，地域で循環していけるのか，そのお考えがあるのか。多分その地域で循環していくということは，地域にお金が落ちるということですので，歌川先生の話によると２０５０年には１，０００人の雇用が

生まれるということも言ってらっしゃいました。奄美市の見解をお示しいただければと思います。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えをいたします。先日，松山議員の御紹介により実施されました脱炭素社会に向けての取組の講演では，職員向け研修会の中でも，毎年，巨額の光熱費の内，一部は地元の燃料業者の利益になるが，多くが島外へ流出，化石燃料費の多くは海外流出している状況であることや，脱炭素対策を行うことで光熱費を大きく削減し，削減した費用を別の事業や消費にあてることで，地域で循環でき，そうなるとこれまでと違った分野での雇用が生まれるというようなお話もございました。また，本年度，本市で導入いたしました奄美市二酸化炭素排出抑制対策事業でも代金の域外流出の現状や，エネルギーの地産地消による域内の経済循環と，CO_2排出量削減が課題となっていると説明を受けた次第でもございます。本年度，先ほどもお答えいたしましたが，本年度実施いたしております，奄美市二酸化炭素排出抑制対策事業により，本市全体のデータ収集や本市に適した再生可能エネルギーの調査，検討を関係部署で連携を図りながら，検討しているところでございます。その後に策定予定の地球温暖化防止活動実施計画区域施策編の策定に向け，協議が本格し，本市や市内の企業などが再生可能エネルギーを活用することに伴い，今まで域外に流出していた費用などが域内で循環し，島内で新たな産業，雇用等が創出されることが想定をされます。いずれにいたしましても，区域施策編の策定にあたっては，電気供給事業者や市内関係事業との連携や協議などが必要となってまいります。その議論の中で今後の取組などが具体的になっていくものと思っております。また，先ほどの２０５０年に１，０００名あたりの雇用というようなことでございましたが，これも先ほど来，議員のほうがおっしゃっております，中長期的な計画でございます。はじめに，この区域施策編の策定が肝要かと思っておりますので，御理解をたまわりたいと存じます。

５番（松山さおり君）　ではですね，本当に，何度も申し上げますが，積極的に取り組んで，是非ですね，奄美市のほうでも対策をしていただきたいと思います。この質問は終わります。

４番です。世界自然遺産についてお願いしたいと思います。

（１）環境保全について。奄美大島は昨年７月２６日に，世界自然遺産登録され，日本では５番目の登録，鹿児島県では屋久島に続き２番目の登録となりました。世界に誇る宝となった奄美大島の自然，アマミノクロウサギなど，希少種を含む多様な生物が生息，生育していることが評価され，沖縄北部西表島とともに，世界自然遺産に登録されました。市長の施政方針の中に新たな試みとして，「つなぐ未来へ“観光”×“環境保全”促進助成事業」を創設し，外来駆除などの環境保全体験を通して，旅行者の皆様にも，我が島奄美との思いを抱いていただく仕掛けづくりに取り組んでいくとありましたが，旅行者の皆様に「我が島　奄美」との思いを抱いていただくための具体的な取組について伺います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。「つなぐ未来へ“観光”×“環境保全”促進助成事業」についてお答えいたします。議員も御承知のとおり，近年，地球温暖化などによる地球規模の環境変化が進行する中，ＳＤＧｓに代表される世界的な環境保全の機運が高まりを見せております。そのような中，昨年７月には，奄美，沖縄世界自然遺産が誕生し，既に登録されている国内の世界自然遺産地域と同様，我が国における自然環境の保全と活用の先駆的な役割が私たちに求められているところでございます。御質問の「つなぐ未来へ“観光”×“環境保全”促進助成事業」につきましては，奄美大島へ訪れる旅行者に地域課題となっている環境保全の取組に御参加いただくため，観光事業者より，その企画を御提案いただき，これを支援し，地域，旅行者，事業者が連携して，持続可能な奄美観光の構築に寄与することを目的といたしております。具体的な事例といたしましては，奄美大島を訪れた旅行者に海岸でのごみ拾いを実施していただき，プラスチックなどのごみが回収できた場合において，その行為に対する返礼として特産品をプレゼントする企画や，ツアーの一環として外来種駆除などを取り込み，その返礼として，体験メニューやポイントなどの特典を付与するなどの

企画提案を想定しているところでございます。また，実施する規模に応じて，小規模・大規模と事業を分類し，小規模事業は助成上限額を３０万円，大規模事業は助成上限額を２００万円とし，いずれも助成率を１０分の６と予定いたしております。助成対象経費といたしましては，返礼に関する経費として，特産品や自社のサービス提供，原材料にかかる経費を予定するほか，その他経費といたしまして，ごみ処分料，保険料，広告費等を予定いたしております。本事業の実施により，マンパワーが不足する地域，社会における環境保全問題の解決へとつなげるほか，今後，回避すべきオーバーツーリズム対策にも寄与するものと考えており，世界自然遺産の島　奄美として求められる，自然環境の保全と活用の先駆的な役割を果たしてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いします。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。観光客の方がごみをですね，回収する場へっていうのも聞いておりますので，そういう方では特産品をプレゼントしたりとかですね，いろんな体験メニューを提案したりとか，返礼ですね，そういうことも今実際にやっているということですね。今からやるということですね。はい。ありがとうございます。こちらも市長のマニフェストにもありました，生活環境の美化を守るための仕組みをつくりますということで，伺っておりますので，よろしくお願いいたします。

②番です。自然保全再生事業について伺います。環境省は平成２１年１月，奄美地域の自然資源の保全，活用に関する基本的な考え方を示し，亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系全体を管理する生態系管理型国立公園，人間と自然が深く関わり，調和してきた関係そのものを対象とする，環境文化型国立公園ということで，これまでにない国立公園を目指すことを発表しました。この結果，生命にぎわう亜熱帯のシマ，森と島人の暮らしをテーマとする奄美群島国立公園が平成２９年３月に誕生しました。環境省が世界遺産登録の前提となる奄美群島国立公園を指定しました。では，資料をお願いします。資料の投影をお願いします。ちょっと拡大していただいてよろしいですか。これですね，年号ごとというかですね，ちょっと，お示ししたんですけれども，１９９３年が白神山地と屋久島が世界自然遺産登録，２０１７年が今申し上げました奄美群島国立公園が誕生，日本で３４番目ということです。２０２１年，奄美が世界自然遺産登録，で，今年ですね，２０２２年の１月，２月ですかね，奄美群島新ビジョン懇話会が開催とありました。そして，もう一つの資料，お願いします。こちらですね，これからの奄美に自然保全再生事業が必要な理由ということで，これもこの間の研修のほうでちょっといただいた資料ではあるんですけれども，地球からどんどん，地球上からどんどん自然がなくなる現代ですね，世界中で希少な自然へ需要はどんどん急上昇しています。そして，もしも奄美の自然にもっと価値が付いたら，どんどん人が訪れ稼げる奄美へ，自然があるからこそ奄美に行きたいということで，自然遺産ということは世界から注目されて，世界の中でも希少価値になったという奄美の自然です。これはもう自然があるからでこその価値だと思っておりますので。そして，もう一つの資料をお願いします。全国ではですね，自然保全再生事業ということで，自然を残しながら，奄美であればですね，エコロジカルネットワークという考えもありますし，そういうふうな取組をですね，全国がしていっておりますので，是非ですね，こういうふうな取組をですね，考えていくお考えがないのか，全国で行われている自然保護のための自然保全再生事業についてのお考えがないか，伺いたいと思います。

市民部長（石神康郎君）　議員御提案の自然保全再生事業でございますが，自然環境に配慮した事業の推進につきましては，これまでも各事業で個別に検討し，実施をされております。また，昨今の生物多様性保全に対する社会的な機運の高まりを受け，国・県をはじめとする様々な機関において，自然環境，景観，歴史，文化等を永続的に保持するために，多種多様な検討がなされ，現在も研究が進められているものであり，島内における公共事業の環境配備についても，県により指針が策定されているところでございます。奄美大島は世界遺産登録地域と島民の居住地域が近接しており，自然環境の保全と島民の生活の両立を求められる，世界的にも稀有な地域でございます。議員御案内の事業の推進につきまして

は，防災対策の推進，住民の合意形成をはじめ，関係する様々な方々との丁寧な議論が必要なものであると考えております。奄美大島らしさの維持，観光客へのおもてなしなど，世界自然遺産たる景観形成につきましては，引き続き様々な関係者との対話を通して，協議・研究が必要なものと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。実際に景観に配慮した公共工事というか，そういうことは進めているという答弁でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。奄美のエコロジカルネットワーク，生態系ネットワーク，最も効果的な自然の残し方，良質な自然をできる限り大きな塊で残し，動物が行き来できるようにつないでいくという考えかと思います。是非ですね，これからまた更に，研究していただいて，後世にこの自然を残していく取組っていうのを進めていっていただきたいと思います。

続いて，３番です。海岸漂着物地域対策推進事業について伺いたいと思います。県の２０２２年度当初予算にも主要事業の中に３億８４４万円盛り込まれています。現在取り組んでいる具体的な事業内容について伺います。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えいたします。奄美の自然を守るための御提案をどうもありがとうございました。本市では，事業者を通じて観光に来られた方に御参加いただき，地域美化活動の仕組みを企画しているところでございますが，議員御承知のとおり，海岸へは年間を通じ，毎日のようにごみの漂着がございます。対策には多くのマンパワーが必要であり，そのため，来島される方々の御協力は非常に大きな力になると考えております。また，これまでお答えいたしましたとおり，国においても海岸漂着物対策の重要性から，議員立法により，海岸漂着物処理推進法を制定し，海岸漂着ごみ対策には，地域の取組が不可欠とし，これを支援するための事業を行ってるところでございます。これまでも海岸清掃を行った来島者からの御相談を受け，処分を行うなど対応しておりましたが，ごみ袋の支援や集積場所，回収の調整など，その情報提供の方法も含めて，来島者にも分かりやすいように関係部署と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解をたまわりたいと存じます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。この時期ですね，東海岸側にはペットボトル，浮きガラス瓶などたくさんの漂着物が浜に転がっています。地域，集落の方々が月に一回の市民清掃や行政の皆さんが定期的に見回り，ごみを回収していることも認識しておりますが，世界自然遺産になった今だからこそ，１番の答弁でもほぼ理解していますが，奄美をですね，観光客の方がですね，第２のふるさとと思ってもらえるような取組ということで，これもちょっと，提案という形かと思いますが，ちょっと奄美で活動されているガイドの方にお聞きしたところ，観光客の方が住用のマングローブにですね，案内する際に，世界自然遺産の経緯やその価値を説明しながら，マングローブでのごみ拾いを少しやっていただくと聞きました。観光に来た島のごみを拾うことにより，とても喜ばれ，また来年も来ますと言ってくれるそうなんですが，笠利支所でも観光客の方がですね，ごみを回収したらどうしたら良いかとの問い合わせや，修学旅行の学生がごみを回収したこともあると伺いました。ごみを回収することでまた自然とかですね，奄美に愛着が沸いて，奄美リピートっていうのも増加していくのではと思っております。入島税とかの逆の発想ではあるんですけれども，返礼のほうはですね，商工観光部長がですね，お話してくださいましたが，観光に来た方にもスムーズにですね，例えば空港のほうで，可愛い，こう，何ですかね，こう，クロウサギのごみ袋をですね，観光客の方にもちょっとこうゲーム感覚で参加していただけるような感じのごみ袋とかですね，提供できるような仕組みづくりもですね，できないかどうか，その辺どうでしょうか。

市民部長（石神康郎君）　議員からの先ほどの御提案，含めまして，再度，関係部署と連携を図りなが

ら，できるのかできないかのことも含めまして，検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので，御理解をたまわりたいと存じます。

５番（松山さおり君）　では，是非よろしくお願いいたします。

続いて，５番です。教育について。

（１）小・中学校での環境教育について伺います。

各学校で実施されている現在の環境教育ですね。すみません。ちょっと簡潔にお願いします。

教育長（村田達治君）　お答えいたします。各学校で実施されている環境教育についてという御質問でございますが，各小・中学校におきましては，地域に根差したふるさと教育という基本方針のもとに，これまで世界自然遺産について，総合的な学習の時間などで，奄美博物館の専門員，それから，環境省の職員等を招集いたしまして，奄美大島の希少動物をはじめとする自然について学習を進めてきているところでございます。具体的には，リュウキュウアユやウミガメの卵の保護活動，川や海での生き物の観察活動，それから，海岸清掃や外来種駆除の環境保全活動など，各学校において奄美の特性を生かした体験的な学習を進めてまいっているところでございます。今回の登録を受けまして，中学校では文化祭で世界自然遺産に関する新聞を作成，掲示したり，あるいは生徒同士で世界自然遺産登録をテーマにディスカッションを行ったりするなど，奄美の自然について改めて考える学習を拡充しているところでございます。以上でございます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。また，今，現在，観光教育もされているということなんですが，された中でこれからの課題ということで，何かあればお願いいたします。

教育長（村田達治君）　先ほど御紹介した，そういった活動を通して，世界自然遺産に登録されたからこそ，児童生徒が奄美の宝である豊かな自然を後世に残すために何ができるかということを考えながら，自らの生活や行動に結び付くような，あるいは結び付いていくような，そういった環境教育を展開していくことが大きな課題の一つであるというふうに捉えているところでございます。以上でございます。

５番（松山さおり君）　ありがとうございます。やはり，自然体験がですね，脳をより良く発育させると言われておりますので，今やってらっしゃること，そして，これから取り組んでいくこと，是非ですね，島の子どもたちが旅立つときには，島を誇りに思ってですね，旅立っていけるような教育を是非していただきたいと思います。

では，最後にですね，大高野球部にエールを送りたいと思います。私も大島高校卒業で３６回卒になります。市民部長と商工観光部長ですね，二つ上の先輩でもあります。バレー部だった先輩方を見てまして，県大会で毎回３位，３位以上という（ベルにより聞き取り不可）はすごくちょっと思い出に残っておりまして，本当に大高が今回，野球部，春の選抜に出場ということはとても嬉しい，島民の本当に希望だなと思います。また，これはですね，２０１７年から奄美市が参加しております，離島甲子園の結果が出たんじゃないかなと思います。今，その主要メンバーは龍郷の選抜チーム，離島甲子園に行った選抜チームですね。そして，奄美市の選抜メンバーが主要メンバーでいると聞いておりますので，今回，全国行って，奄美のね，皆さんのために精一杯頑張って，まずは一勝，勝ち取っていただきたいなと思います。頑張っていただきたいと思います。

以上で，私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，輝風クラブ，松山さおり君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。チャレンジ奄美　正野卓矢君の発言を許可いたします。

７番（正野卓矢君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。インターネット中継を御覧の皆さん，おはようございます。チャレンジ奄美の正野卓矢です。よろしくお願いいたします。それでは，早速一般質問に入らせていただきます。

１，防災について。（１）津波避難について，①南太平洋のトンガ諸島付近で発生した，大規模な火山噴火に伴う潮位の変動で，１月１６日の未明に奄美群島に発令された津波警報，突然の警報に各地で混乱が生じたと思います。混乱の中，近くの高台や広場，駐車場，グラウンド，高いビルなどに避難が行われました。誰も予期せぬという意味では奄美市としての避難の現在地がよく見えてしまったのではないかと思います。高台に向かう車の渋滞，駐車場・トイレの確保，寒さ対策など分かりやすいことや，高齢者や体の不自由な方，ペットのいる方，今回は新型コロナの濃厚接触者や陽性反応が出てしまった方々も多数いましたし，どう避難すべきか，あちらこちらで課題が一気に見えてきたと思います。市長は先日の施政方針の中でも地域防災強化について思いを述べておられました。今回感じた，たくさんの課題を市民の暮らしと安全を守るため，次へと活かすために奄美市はどういった検証をされたのか，どうこれから反映させていくのか，より具体的にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次の質問から発言席にて行います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。これまでの答弁と少し重複するところもあるかもしれませんが，よろしくお願いいたします。今回の津波警報の避難におきましては，課題といたしまして，高台への避難の際に起きた渋滞問題，それから，緊急避難場所でのトイレの問題等がございました。このことを受けまして，主要５か所の現場にて，奄美警察署，陸上自衛隊奄美駐屯地，大島地区消防組合，消防団の関係機関とともに当時の状況について現場検証を行ったところでございます。渋滞につきましては，緊急避難場所に向かう途中に路側帯へ駐車したことにより，後続車両に渋滞が発生したこと，また，トイレの問題につきましては，避難場所が緊急的な一時避難場所ということで主に屋外を指定しておりますことから，今回の長時間避難において不便を来す結果となっております。本市といたしましても，この現場検証から確認した課題を分析し，課題解決に向け，協議を行っているところでございますが，渋滞問題につきましては，本市の地域防災計画に基づいた，徒歩避難を基本といたしますものの，今回の深夜での避難行動の在り方など，今後専門的な知見もいただきながら，課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

それから，トイレにつきましては，重要な課題であると認識をしておりますが，それぞれ緊急避難場所の状況も異なりますことからまずは，簡易トイレの個人での備蓄などもお願いしながら，今後非常用トイレの備蓄に加えて，トイレの設置の可能性について調査研究をしてまいりたいと考えております。また，現在，今回の津波避難につきまして，全庁的に課題の洗い出しも行っているところでございます。いずれにいたしましても，誰一人取り残されない避難を目指して，今回の津波警報を教訓に，各自主防災組織等の支援を通じて更なる防災意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　部長，ありがとうございます。それでは，少し２の質問に移ります。ちょっと細かく質問していきます。２　企業・各種団体・地域との防災協定（協力）について，まず，一時避難場所について質問をさせていただきます。一時避難場所は奄美市１４４か所あるかと思いますが，奄美市が推奨しているのは徒歩での避難とするとして，一時避難場所には近くの高台や地域のビルなどがあると思います。まず，地域の高いビルに避難するとして，高層階まで上ることが困難な方のために，手摺の

設置や休憩用の椅子，トイレなど避難をより具体的にイメージした課題も出てきていると思います。何より避難ビルの住民の皆さんの協力も必要となりますので，何かあればここに上ってくるという理解が必要だと思います。普段からエレベーターやですね，目に付くところに案内を出すなど，情報共有できるようにできないか，お尋ねします。それと，高台に避難するにしてもですね，現在，その場所がまだ安全なままか，使えるのか，坂道が狭いこともあるでしょうし，急傾斜で崩れている可能性もイメージしなくてはなりません。誰もが分かるように案内板など設置，より分かりやすい標記をしてほしいと思いますが，いかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　緊急避難場所につきましては，１４４か所ございます。この周知につきましては，防災協定を結んでおります，先ほど避難ビルのお話がございましたけれども，今回ポートタワーホテルをはじめ，ホテル事業者と連携や，民間事業者や学校施設などの緊急避難場所や，津波避難ビルなどにおいて，建物入口や壁面などに看板を設置して周知を行っているところでございますが，分かりづらいという御意見もございますので，改善を図ってまいりたいと考えております。それから，手摺，エレベーターのお話がございましたけれども，今回ポートタワーホテルさんにおきましては，ホテル従業員の方が率先をして避難誘導にあたっていただいたというふうにも聞いております。そういったものも含めまして，協定を結んでいる，そういった指定避難場所と一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。ポートタワーホテルさんは協定を結ばれて一時避難場所として，開放してくれたという。福祉避難所が結構市街地から遠いところにあると思いますので，ホテルとの連携はとても大切になってくると思います。近くの高いビルに避難するにしてもですね，やっぱり要支援の方が逃げられる場合にはですね，やはり，高齢者が多いと思うんですけど，人様の敷地に入るのに躊躇すると思うんですよね。よく分かりやすく，だから，住民の方にも地域にもその高齢者の方にも分かりやすい標記が，地域でそれを情報を共有していくような形をしていってくれたら有り難いと思います。

それでは，次は，駐車場というかですね，車避難についてちょっとお聞きします。奄美市では徒歩での避難を推奨していると思いますが，今回車で避難する方々が多数いることが分かったのではないかと思います。新聞紙面上では避難から１５分で渋滞してしまったという記事もありました。車での避難に関して，実際読めない部分もあると思いますが，車の避難についてどうお考えでしょうか。今後に関してですが，今回同様，避難の仕方を個人の対応に任せるのか，自宅近くの一時避難場所へ徒歩で避難するようにお願いしていくのか，車での避難も念頭に置き，地区ごとに車での避難場所を仕分けたり，そういったことを，対策を考えているのか，どのような方法をお考えでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　今回の津波警報につきましては，深夜ということもございまして，本市の地域防災計画に基づいた徒歩避難ではなく，車での避難が多かったことから渋滞が発生したということは御案内のとおりでございます。そういうこともございますので，国においては原則徒歩避難ということになっておりますけれども，今後専門的な方から知見もいただきながら今回の避難状況を検証して，その他についても検討して協議を進めてまいりたいと。まずは，やっぱり逃げる方法，何が一番いいのかというのを今回改めて感じましたので，そういったのを含めて検証してまいりたいというふうに考えております。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。実際，車で慌てて避難するっていうのが分かったというか，しちゃうと思うんですよね。ですので，渋滞が発生しにくいように，この地区はこの高台に逃げてくださいとか簡単なやつがあってもいいのではないかと思ったのでちょっと質問させていただきまし

た。今回ある程度，高台に登った車が路駐したことによって，渋滞が発生したということですが，高台に車で避難するのであれば，どこまでは上がってくださいとか，そういった案内とかですね，基本避難されている方は不安な状態でいらっしゃると思いますので，ラジオの電波が入ったり，携帯の電波が届く範囲にいたいと思うのは当然だと思いますけど，そういったことも含めてそういう高台のほうにですね，案内というか，分かりやすい標記みたいなやつは出せないでしょうかね。

総務部長（三原裕樹君）　我々の指定避難場所，屋外につきましては，先ほど少し申し上げましたけれども，徒歩での避難ということを前提に緊急避難場所を指定しているのもございます。そういうことから車が通りづらい，狭い道路もあることも事実でございます。そういうのを踏まえまして，今回の検証をしながら今後考えていくことをしますけれども，まずは，ハザードマップ含めて，一時緊急避難指定場所は一応明記をしておりますので，そういったことも確認をいただきながら，今後の避難の在り方については，検討させていただきたいというふうに思っております。その中で，一時避難場所によっては，携帯電話，ＦＭラジオなどの電波が入りにくい場所もあることは承知をしております。現在，令和３年度におきましては，赤木名地区でＦＭ中継局の整備も進めております。今後，計画的な中継局の整備も図りながら課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

７番（正野卓矢君）　分かりました。そうですね。ラジオが入る地域が増えていくということですね。今回駐車場，トイレの確保，寒さ対策，いろいろなことを考慮して協力してくれる方々，民間の事業者や公共の施設，民間のお宅などですね。こういった方々の協力によって，成り立ったと思うんですが，こういった連携をね，見えるような形でより分かりやすくしていくべきだと思うんですけど，協力してくれる場所とかですね，方々とか，こういった協力してくれる団体を増やしていく段取りや協力していこうと思う空気づくりみたいなやつが，どう進めていくのかありましたらちょっとお示しください。

総務部長（三原裕樹君）　先ほども少し申し上げましたけれども，今回の津波避難に関しまして，全庁的にそれぞれの部署で今，課題の洗い出しをしております。それは福祉部門であったり，土木部門であったり，今回の避難に関してですね，そういったのを一つ一つ課題を洗い出して情報共有をしながら，全庁的に取り組まないといけない課題でもございますので，そういったのも含めまして，今回教訓にして取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

７番（正野卓矢君）　分かりました。じゃあ，次に移ります。

次は，防災用の備蓄についてお聞きします。災害によって，安全な場所は変わると思います。今回は津波避難で市民の皆さんは高台へと避難されましたが，万が一，今回本当に津波に襲われたとしてですね，今現在，奄美市が災害用のために備蓄している物資を保管場所から各避難所へ運ぶことは可能でしょうか。保管場所は物資の提供などを提供してくれる企業などの提携が図れたらと考えますが，いくつかの量販店との協定があるというお話でしたが，そういった協力していただける企業など，防災協定なるものがあったら，また教えてください。お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　本市の備蓄品の状況につきましては，各総合支所において一定程度備蓄をしておりますが，今回の事例を受けまして，各御家庭，自主防災組織，自治会組織などで日頃から災害備蓄品の備えをしておくことも重要と感じたところでもございます。本市におきまして，イオン，グリーンストア，だいわを始めとした，食料供給の災害協定を締結しておりますので，避難を見据えた際の安定した物資供給に努めてまいりたいというふうに考えております。それから，備蓄品の避難所の移送については，これは可能でございますが，今回のような避難災害時には，今回名瀬総合支所で申し上げますと，約１，０００人を避難受入として想定をしておりますが，一時的な避難場所としての備蓄数といた

しましては，これで満足ではございません。そのようなことから日頃から各御家庭や自主防災組織での備蓄品の備えなど，自助・共助の部分の御協力をお願いしながら本市におきましても，他の公共施設での備蓄などについても関係機関と協議を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。イオン，グリーンストア，だいわさんということなんですけど，ハザードマップで確認すると，より海抜の高い地域による企業との連携も必要ではないかとちょっと感じるんですが，それはいかがですか。

総務部長（三原裕樹君）　この３社につきましては，大量に食料品を保管をできる企業ということでお願いをしているところでございます。御案内のとおり，他の事業者さんともそういったのも含めまして，今後検討したいというふうに考えておりますけれども，一時避難の場所に食料品を移送するというよりはある程度長期間になった際にそういった移送で対応したいというふうに考えておりますので，そういった意味では今現在で申し上げますと，この３社があれば対応できるのかなというふうに思っております。ただ，議員御心配されたような津波の被害ということと思いますので，そういったものも含めて，総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。津波に被害が起きた場合，やっぱり皆さん，大手でたくさんありますけど，食料品などは皆，１階で販売されてますので，ちょっと心配になったので聞きました。今，役所で避難で賄えるのは１，０００人，これは備蓄の分がですか。この間の避難では３００人程度が市役所のほうに避難して，という記事を読んだんですが，その記事を読んで実際私の母も，次は市役所に逃げると言ってます。こういった方々が多数出てくるかと思われますが，実際奄美市役所で避難して来られる方，賄える人数ってどれぐらいいらっしゃいますか。

総務部長（三原裕樹君）　避難を想定するのは１，０００名です。ただ，１，０００名の備蓄が何日間かかるかってのもありますので，１，０００人，一日でしたら十分に持ちますけれども，そういったのも含めまして避難の期間であったりとか，そういったのもそれぞれ違うと思いますので，そういったのも含めて備蓄の更新であったりとか，拡充であったりとか，そういったのも含めて検討したいということでございます。

７番（正野卓矢君）　分かりました。ありがとうございます。他の場所にも一応その備蓄していく予定も，避難を受け入れる態勢もあるって，さっきそんなお話もありましたっけ。ありましたよね。いいです。そのままでいいです。昨日，大迫議員でしたっけ。Ｂ＆Ｇの財団支援について質問があって，大体それで理解はしたんですが，その時，防災倉庫の話があったと思ったんですが，文化センターに防災倉庫を設置するみたいな話だったと思うんですけど，やっぱりそれも海抜がちょっと気になるんですが，場所として適切なのかちょっとお聞かせください。

総務部長（三原裕樹君）　文化センターじゃございませんで，その後ろのほうに開発公社の詰所があります。老人福祉会館に行く途中の高台のところ，そこに備蓄倉庫を建設する予定でございます。

７番（正野卓矢君）　すみません。気になったので聞きました。じゃあ，次，ＦＭについてお聞きします。災害時，あまみエフエムを聴いて情報収集をされる方が多いと思います。あまみエフエムではリアルタイムの渋滞の情報や現在の状況が把握できます。車内でも聴けるということもありますし，他の避難所の状況やそこに避難する人たちの声も聞こえるなど，避難所での不安な気持ちを和らげられ，心の拠り所にもなっていると思います。行政にとっても生の声や情報を知ることができる点でもメリットが

多いと思います。災害時には，市民の皆さん，そして，行政にとっても情報収集は欠かせないものと思います。安心・安全を考えれば，緊急時には奄美市役所内での放送が必要なのではないかと思いますが，それは可能なのでしょうか。また，あまみエフエムの放送，より安全な場所から発信し，情報を届けるためにそういった協定は結ばれているのか，お聞きします。

総務部長（三原裕樹君）　災害時での情報発信につきましては，現在，あまみエフエムと災害協定を締結しておりまして，Ｊアラートの発令や本市からの緊急放送時には割込み放送を行うことや，ＦＭ放送局が仮に被災をした場合には名瀬総合支所を仮スタジオとして提供することにより，安定した情報発信に努めることとなっております。更に，確実な住民への情報伝達を行う一貫といたしまして，昨日も答弁させていただきましたけれども，新年度から防災ラジオを導入する予定でございまして，緊急情報を受信できる態勢も整ってくるというふうに考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。今回は，市役所内で放送，配信することはなかったということですよね。実際，今回たくさんの方が逃げられたし，試すいいチャンスだったと思うんですけど，なんでかなと思ったんですけど，いいですか。

総務部長（三原裕樹君）　今回は，そういう機会がありませんでしたが，前回の豪雨災害の時には市役所内から仮スタジオを作って情報の発信をしていただきました。２４時間体制でですね。今回につきましては，Ｊアラートを含めて情報発信ができた状況でもございましたので，今回はそういうことはなかったということでございます。

７番（正野卓矢君）　分かりました。ありがとうございます。民間の協力について，今回のことを踏まえ，若い有志でｅ―バイクの防災集団を結成したということを耳にしました。災害が起きれば渋滞が起きそうな場所に行ってですね，車の誘導や交通整理をしてくれる思いがあるそうです。いざ，災害が起こってもいいように今日できることを考えてくれているのです。自主防災組織とは別にですね，民意で熱い思いを持っている方々ともですね，是非連携していただいてですね，市民のためになるような連携を組んでいってくれたらと思います。

それでは，③の自主防災組織の在り方についてと，④の防災に対しての意識の醸成について，一緒に聞かせていただきます。自主防災組織率が高ければ，一見地域の防災力が向上したかのように見えます。ですが，活発なところとそうでないところでは差が出てしまったり，全く機能しなかったところも今回あったのではないかと思われます。奄美市には自主防災組織があると思いますが，今回の自主避難において，自主防災が機能した地域やしなかった地域，青年団や消防団，有志の方々の協力で避難できた地域とできなかった地域があると思います。特に，市街地はコミュニティが作りにくく，自主防災組織はあっても連携は難しかったのではないかと思います。自主防災組織が機能したところはどういった場所だったでしょうか。また，機能しなかった地域の課題はどういった点が考えられますか。

総務部長（三原裕樹君）　議員からもございましたように，機能が中々しなかったという組織もあったことは伺っております。現在，本市の自主防災組織の組織率につきましては，全体で約８７パーセントとなっておりまして，自治会単位，または，集落単位で組織されているところがほとんどでございます。その中でも，住用地区，笠利地区におきましては，組織率が１００パーセントであり，その活動内容につきましても，他組織と比較をいたしますと，活発なところが多いというふうに伺っております。その要因といたしましては，集落，自治会が一体となったコミュニティとして形成されることで，地域にお住いの方が地域全体を把握しているということが大きな要因ではないかと考えております。名瀬地区につきましても，旧三方地区など地域が自主防災活動も活発でございますが，市内の中心地区など人

の転居が多い，そういった市街地などでは地域コミュニティの低下などにより，活動の縮小やまた，組織自体が結成されていないところもございます。このような中で昨年度におきましては，本市では初となります，広域的組織といたしまして，奄美地区自主防災組織が結成をされました。この組織は活動の縮小や未組織地域を隣接する地域が連携，カバー，そういった新たな取組も行っている組織でございます。また，浜里地区におきましては，県の事業ではございますが，地区防災計画策定モデル地区として自主防災組織が地域全体の避難活動に率先して取り組んでいる自治会もございます。今後，このような取組も参考にしながら自主防災組織の機能向上と活性化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。笠利，住用は１００パーセントだということで，地域によっては担当者の方もいらっしゃって，その担当者の方が連れて逃げる，顔の見える避難って言うんですかね。そういってされたというのも新聞で見ました。市内ではちょっと中々そのコミュニティが難しくて，防災訓練もこの２年ぐらい行われてないのが現状ですので，地域の中での防災活動の継続が中々難しくなってきていると思いますが，行事やですね，イベントの一部に組み込んで解決できる可能性があるのではないかと考えております。防災活動を祭りや行事にですね，絡めていったり，学校などの運動会の競技に取り入れたりなどですね，気軽に参加できる方法で年に複数回行われたらいいのではないかと思います。地元の消防団の皆さんに協力してもらうことで防災が身近に浸透していくのではないかと考えていますが，そういう先進事例などがあればお示しください。また，行政各課が協力してですね，防災を少し取り入れていくことで防災活動が浸透していくことも考えられます。たとえば，公民館講座，生涯学習でパソコン教室なら防災情報の取得方法を学んだり，料理教室であれば防災食の作り方や炊き出しの仕方，ＤＩＹ教室なら，こういうのがあるかは分かりませんけど，家具の転倒防止設置方法の指導など，また，夏休み親子工作で学校での防災教育の際に地域と連絡できるプログラムを考えるとか，また，課によっては土木課と都市整備課で防災機能を持った公園を造るとかですね，新しく造る場合ですね。港湾に防災ストックヤードを作るとか，キャンプができるところであれば避難生活の基地整備など，事業を進めていく上で防災の機能が少しずつついていればいいのではないかと考えますが，これについてはいかがでしょうか。奄美市としての見解をお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　議員御質問の防災意識の醸成につきましては，本市ではこれまで出前講座や，自治会長，嘱託員，駐在員などをとおして広報周知を図ってきたところでございます。また，地域の子どもたちにつきましても，避難訓練時の防災講話や市内各小・中学校において出前講座を行うなど，防災教育も実施をしていたところでございます。ただ，防災訓練につきましては，先ほどございましたが，２年間コロナの影響で実施できてないという現状でもございます。議員御案内の地域イベントと連動した，防災意識の醸成につきましては，有用な御意見として，検討させていただきたいと存じます。地域のイベントにつきましては，住民の皆様が気軽に参加しやすい場でもございますし，その際に防災と連動することで学びの場として活用もできるものと考えております。また，昨年度より本市と名瀬測候所におきまして，地域防災のホットラインを構築しております。学校での出前講座に名瀬測候所から地域防災専門官の参加もいただくことが可能となりました。

次に，防災機能を保有する公園施設や防災ストックヤードという御質問ございましたけれども，これらの施設につきましては，それぞれの改修計画に沿って事業を行っていること，また，事業予算や場所の確保などの課題もございますので，少し研究をさせていただきたいというふうに考えております。今回の津波警報の事案を受けまして，まずは，自分の命は自分で守ると，この重要さも再認識したところでございますので，このようなことも踏まえまして，今後，自助・共助・公助，それぞれの立場から市民の皆様の安全・安心につながる取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますので，御理解をお願いいたします。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。少し考えていただけるということでありがとうございます。自助・共助・公助の話になったんですけど，自助って中々できる方が簡単にできないと思うんですよね，一人の力っていうか，一人でやるのが自助かもしれませんけど。自助を推進していくためにはやっぱり地域コミュニティの共助の部分を使って自助力をアップしていくイメージが僕の中にあるんですけど，災害後は公を助けるために自助力が必要だと思いますが，それ以前の話になりますと，地域の避難の仕方を役所，地域で考えて，それを踏まえて自分で自分をどう避難するかっていうのがあるんじゃないかなと思うわけなんですが，なので，自助力を上げていくためにはやっぱり公から地域に，地域を踏まえて自分の自助力を上げていくというイメージなんですけど，どうですか。

総務部長（三原裕樹君）　我々もそういった意味で出前講座等を要請があればすぐ出向いております。また，やっぱり地域の皆さんがやりたいという意識が必要だと思いますので，こちらから押し付けるわけではなくて，皆さんがこの防災に対して，もちろん皆さん意識をお持ちでしょうから，そういった部分につきましては，我々も情報は持っておりますので，そういったことについてはどんどん遠慮なく要請をしていただいて，出向いてまいりたいと思いますので，その辺につきましては，その地域でまとめることは，まずは，していただいて，情報はここから提供して，互いにそういったのを取り組めたらというふうに思っておりますので，その辺につきましても，御協力をいただきたいというふうに思っております。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。分かりました。

次に行きます。避難所の見直しについて。避難所に指定している集会場，計画的な改修が行われていると思いますが，起こる災害によって，使用できる避難所は変わってくると思います。老朽化しているところや海や川に接しているなど，今現在，避難所とされているが，実際避難できないところはあると思います。いろいろ災害が起こった場合，全部が使えるわけではないと思いますが，見直しについてはどうお考えでしょうか。福祉避難所を増やすことも一緒にお答えください。

総務部長（三原裕樹君）　指定避難所ということでの御質問かと思いますけれども，指定避難所につきましては，１１４か所ございます。指定避難所につきましては，議員御承知のとおり台風の規模や様態を鑑みて，避難所が立地する，地理的な条件と照らし合わせまして，安全な避難所を選定し，開設をしているところでございます。また，指定避難所，緊急避難場所につきましては，防災会議において必要に応じて見直しを行っているところでございます。それから，整備につきましては，これはもう全体的な整備計画の中で順次整備を図っているところでございますので，その辺についても御理解をいただきたいというふうに思います。コロナ禍の状況もございますので，避難所に対するご要望もございます。そういったのも含めてバリアフリー化であったりとか，トイレの洋式化であったりとか，そういった部分もございますので，本当は一気にできればいいんでしょうけれども，ここについてはやっぱり計画的に進めさせていただきたいというふうに思ってますので，御理解をお願いいたします。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。

それでは，（２）に行きたいと思います。（２）個別避難計画について。避難行動要支援者名簿について，初日の栄さんの質問で大体理解しましたので，割愛します。２番に行きます。個別避難計画の作成について。名簿はあるもののですね，全国ではいまだ災害により，多くの方が被害を受けています。避難行動要支援者の皆さんの避難の実効性の確保が課題となっていると思います。円滑且つ迅速な避難を図る観点から個別避難計画の作成が努力義務として市町村にあるとは思いますが，奄美市での取組についてお聞きします。また，今回の津波避難を受けて，民間の介護事業者の協議体などからも要望書が

提出されていると思いますが，災害時に優先度の高い避難行動要支援者が安心して避難の声を出していくために，奄美市でも個別避難の計画は作成が必須だと思いますか。奄美市としてはどのようにお考えでしょうか。御見解お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　議員から御案内ございましたけれども，奄美大島介護事業所協議会からも避難体制の構築支援の要望がなされておりまして，今後，個別避難計画策定に向け，関係団体と協議を行っていく予定でございます。計画が進まない要因ということにつきましては，栄議員をはじめ，答弁をさせていただきましたが，まずは，同意を得ることが重要ということでございます。それから，避難支援者の確保，これも中々高齢化で進まないというのが原因でございまして，その辺につきましても福祉関係部門とも連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。今回，アンケートを実施をいたしまして，各自治会等の皆さんからやっぱり個別避難計画の重要性というのを御意見をいただきました。そういったこともございましたので，今後，これは個人情報もございますので，この辺は取扱いなどもしっかりしながら進めていきたいというふうに考えておりますので，御理解をいただきたいというふうに思います。

７番（正野卓矢君）　そうですね。要支援者の同意が必要ということですけど，奄美市としてそういった同意書を送付されたことはあるんでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　一部自治会，シダーサ真名津自治会，そこで策定をしておりますので，そこの自治会につきましては，同意をいただいて，策定をしている事例もございます。市全体で申し上げますと，７，０００人もの対象者がございますことから，そこの取組方，進め方について，これは関係機関とも協力をして進めることが重要でございますので，そういったところも含めて，今後，早急に検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

７番（正野卓矢君）　そうですね。７，０００人いらっしゃるということで，同意をいただけた方から順に作っていけばいいんじゃないかなと勝手に思っちゃうわけなんですけど，支援者の少なさも課題だと挙げられていますが，どういった方が適していて，そういうなり手をつくっていく空気づくりみたいなやつがされてるんでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　それが一番の課題でございまして，それで全国的にも９．７パーセントしか進んでないっていう，全国的な状況でございます。簡単に同意を取って支援者をお願いしますと言っても実効性がないと意味がございませんので，計画を作るだけじゃこれはもう全然意味がござませんので，実際実効性のある計画を作らないと意味がございませんので，その辺についても議論をしながら丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。やれることからやって，一歩でも前に進めるという形を期待してこの質問は終わります。

２，ワクチン接種について，お聞きします。スケジュールについてお聞きします。配布から接種までの流れ，それが個別接種なのか集団接種なのか，今回見送った子どもたち，接種を望んだ時に接種することは可能か。これは集団接種だった時の場合ですね。あと，申請制度にできないかということなんですけど，お聞きします。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の御質問にお答えいたします。議員御案内のとおり，新型コロナワクチンの対象に５歳以上１１歳以下の者が加わることになりました。小児においても中等症や重症例が確

認されていること，特に基礎疾患を有するなど，重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされているためでございます。接種にあたっては，接種体制や接種のスケジュール，接種券の発送時期や広報など，大島郡医師会と調整を行っているところでございます。申請方式にできないかという御質問ですが，本市といたしましては，保護者の皆様や子ども自身に伝わる形でしっかりと説明を行い，接種の意向を選択できるよう，通知方法についても十分に議論し，安心して接種できる体制づくりに努めてまいります。

次に，今回見送った子どもが接種を望んだ時に可能か，につきましては，５歳から１１歳のワクチン接種においても令和４年９月末まで無料でワクチン接種が受けられると国が示しております。

次に，集団か個別かに，ということにつきましては，医師会と協議を進めておりますので，御理解を賜りたいと思います。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。一応，個別接種をしていただきたいと，基本的には今回子どもは重症化しにくいということでですね，子どもたちの重症化予防のワクチン接種は早急に必要なのかと少し疑問を感じての質問です。ましてや，オミクロンに対応したものでもないとなると，もう少し様子を見る人たちも増えていくのではないかと個人的に思うわけですが，進めるには理由があるのだと思います。子どもたちは接種することでですね，安全なのか，治療，予防効果があるのか，子どもにとって必要か，メリットですね，とデメリットがあればお示しください。

保健福祉部長（山下能久君）　令和４年２月現在，国内における５歳から１１歳の小児の新型コロナウイルス感染症は感染者全体に占める小児の割合が増えており，中等症や重症例の割合は少ないものの新規感染者が増加する中で，重症にいたる症例数が増加傾向にあると報告されております。小児の新型コロナワクチン接種の考え方といたしまして，まずは，周囲の大人へのワクチン接種が重要と考えております。その上で，基礎疾患のある子どもへのワクチン接種で重症化を防ぐことや流行の長期化を防ぎ，行動制限が小児に与える，直接的・間接的影響を小さくすることなど，メリットとして考えられます。健康な子どもへのワクチン接種につきましても，発症予防としてのメリットと副反応などのデメリットが考えられます。この両方を本人と保護者が十分に理解した上で接種する必要があると考えております。令和４年１月２６日に行われました，第２９回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）において５歳から１１歳の小児の２回目接種後の免疫は１６歳から２５歳と比較して同等で，発症予防効果は９０．７パーセントであったと報告されております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　５歳から１１歳，アメリカのデータで１６歳・２５歳と比べて有効であると。これは，オミクロン以前のお話であり，オミクロンに対するエビデンスは必ずしも十分でないと厚生労働省のパンフレットにも書いてありますし，この間，国会答弁で大臣さんも述べておられました。子どもたちはいろんな予防接種をすると思うんですけど，副反応率と言うんですかね。今回の新型コロナワクチンと比べてどういった感じなんでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　予防接種において，接種後体内で免疫ができる過程で様々な症状が現れることがあり，これを副反応と呼びます。具体的には注射した部分の痛み・発熱・倦怠感・頭痛・関節痛などで，こうした症状の大部分は接種の翌日をピークに出現し，数日以内で回復していきます。新型コロナワクチンの副反応といたしましては，注射した部位の痛みや倦怠感，発熱などとなっており，ほとんどが軽症・軽度，または，中等度で現時点では安全性に重大な懸念は認められないと判断されております。また，ごく稀に軽症の心筋炎が報告されておりますが，すべての症例で回復したと報告されております。乳幼児を対象とした，ＢＣＧや四種混合ワクチンなどの定期予防接種につきましても，発赤，これは皮膚が赤くなることでございますが，や，疼痛など局所反応と発熱，食欲不振等の全身反応の副

反応が見られます。定期接種予防と新型コロナワクチンとの副反応を比較した文献は確認できませんでしたが，どちらとも安全性に問題はないとされております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。この間，日本経済新聞にですね，厚労省のホームページから未成年接種を考えるという記事が，意見広告なんですけども，載ってまして，未成年者ですね，今まで打ってきたやつ，ワクチン接種後，重症者３４１人，後遺症８人，死亡者５人，これは因果関係不明なんですけど，こういった厚生労働省のホームページから見たって形なんですけど，こういったのを見ると少し不安に感じるんですが，これについて何かありますか。何かあったら，ないですか。

保健福祉部長（山下能久君）　新型コロナワクチンの接種につきましては，これまでのワクチンの開発よりもかなり早い期間でワクチンの開発が進められ，今現在，接種が進められているところでございます。そのような中，接種が進んでおりまして，そのワクチン接種に関する，副反応に関する知見も集められ，研究が進められておりますので，そこらあたりはしっかりと注視しながら，本市も接種をされる方に正確な情報を伝えていきたいと考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございます。因果関係は不明ですので，分からないんですけど，実際体調を悪くされている方が全国にはいらっしゃるということでして，奄美市で子どもに１００パーセント出ないっていう言い切ることはできないと思うんですよ。それで，４番目の質問に移りますけど，副反応や後遺症ですね，様々な形で出てると聞きますが，子どもたちが万一重たい反応が出た場合ですね，私たちは社会としてきちんと寄り添っていかなきゃいけないシステムをつくっていかなきゃいけないと思います。国が認めないとあれですよね，医療費も実費だと思うんですが，奄美市としてですね，市内で子どもがもし重たい反応を持った時には，難しいと思いますけど，奄美市独自として何かしらできることはないんでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　新型コロナワクチンを含む予防接種は国民全体の免疫水準を維持し，多くの人を感染症から守るために一定の接種率を確保することが重要とされております。一方で，多くの人々にワクチン接種をすることで極めて稀ではございますが，重篤な健康被害が発生することがあり得るといったことについても認識しておく必要がございます。議員から御案内もございましたが，予防接種後に異常な副反応を疑う症状が見られることを健康被害と言い，健康被害の救済のために予防接種健康被害救済制度がございます。予防接種による，健康被害救済は予防接種法に位置付けられており，予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合は，市町村長が健康被害に対する給付を行うこととなっております。しかし，その認定まではかなり時間を要するため，個人の負担が大きくなるケースも想定できます。しかしながら，５歳から１１歳までの小児につきましては，本市の制度でございます，１８歳以下の子どもを対象としております，子ども医療費助成制度において対応できるものと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

７番（正野卓矢君）　部長，ありがとうございます。分かりました。

それでは，次の質問に移りたいと思います。３，環境文化について。世界が誇る環境文化をポストコロナにおける推進力にしていくことは大事だと思います。奄美の最大の魅力は環境文化にあると言われますが，奄美における環境文化とは具体的にどのようなことでしょうか。よろしくお願いします。

市長（安田壮平君）　正野議員の質問にお答えいたします。奄美群島につきましては，平成２９年に生態系管理型と環境文化型の二つの要素を併せ持つ，国内初の国立公園として指定されました。特に，環境文化型につきましては，奄美地域の自然資源が住民の伝統的な暮らしや文化と深く関わってきたもので

あり，その関わりが現在の自然資源を育んできたとも言えることからその関係性に着目し，住民と利用者がともに楽しみ，ともに守る在り方を目指すものでございます。環境文化の具体的な事例について申し上げますと，たとえば，集落景観のサンゴの石垣や大島紬の泥田，高倉や立神のある風景の他，集落行事である，豊年祭や八月踊り，浜下れ，更に，地域の食文化や芸能，島唄や島口ことわざも含め，人と自然が共生する中で継承されてきた，文化や暮らしの全体を環境文化として捉えております。また，奄美博物館におきましても，環境文化型博物館と位置付けを行っており，環境文化に関する貴重な文化財などの保存を図るとともに，自然環境も含めた様々な情報発信を行っておりますので，併せて御理解のほど，よろしくお願い申し上げます。

７番（正野卓矢君）　市長，ありがとうございます。この世界自然遺産登録で様々な影響が一過性のブームで終わらせないために，５年後・１０年後のビジョンが必要だと感じますが，持続可能な観光とは一体どのようなことでしょうか。私は自然，環境，文化，そして，人をどうプロデュースしていくのかが鍵なのではないかと考えています。民間がそれぞれやっていくのか，官民連携でベクトルをすり合わせて世界自然遺産の価値を活かした，着地型の観光メニューをつくったり，質の高いプログラムを提供する観光，満足度の高い持続的かつ魅力的な観光づくりをどう考えていくのか，お示しください。また，施政方針の中に多様な主体がフラットに議論する場として，公民連携組織，世界自然遺産活用プラットフォームを立ち上げるとありますが，その中でやっていくイメージなのでしょうか。具体的にいつから始めるのか，また，どのような効果があるのか，お考えか奄美市としてビジョンがあればお示しください。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　まず，私のほうからお答えさせていただきたいと思います。議員御質問の世界自然遺産の価値を一過性のブームに終わらせないためには，御案内のとおり，環境文化型と呼ばれる奄美の特徴を活かし，引き続き着地型プログラムの造成や質の高い体験プログラムの提供に向けて取り組むことが重要と考えております。もちろん，世界自然遺産の自然は皆さま注目しているところでございますが，自然と共存して育まれてきた特有の伝統文化や島に暮らす人の温かさでもございます。これらを観光に携わる者も含め，島に暮らす住民が認識し，しっかりと活用していくことが観光における，奄美ブランドの確立となり，更に，次の世代につないでいくことが持続可能な奄美観光の実現なるものと考えるところでございます。そのためにも議員御案内のとおり，官民が連携し，時代のニーズや社会情勢も踏まえた取組を共通認識を持って実践していくことがたいへん重要と認識しております。そのため，世界自然遺産登録を契機とした更なる奄美観光の発展，持続的な観光の実現に向けて取り組んでまいりますので，よろしくお願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　世界自然遺産活用プラットフォームにつきましては，これまでも答弁させていただきましたが，新年度に地域への遺産効果の最大化を目的とした，公民連携の場として立ち上げ，多様な主体によるフラットな議論を行うものでございます。地域の様々な分野からの参画を想定しておりまして，観光産業を含む幅広い議論等を通じて得られた成果により，市民参加型の機動的な政策実現を図るとともに参加者の個々の活動を通じた，更なる気運の醸成にも期待をしております。つきましては，自然と人との共生の中で育まれた環境文化を後世に継承する，自然共生社会の構築と併せ，持続可能な利用を通じた経済効果への波及を目指して取り組みたいということでございます。新年度から取り組んでまいりたいということでございますので，御理解をお願いいたします。

７番（正野卓矢君）　すみません。じゃあ，次は，情報発信という観点から質問いたします。環境保全と観光振興活性化の両立が課題とされている中，奄美の魅力，環境文化の特性，空路の輸送能力や宿泊施設容量の制約等を考慮すると，奄美においてはマスツーリズムとは対局にある少人数，長期滞在型の観

光を目指すことが求められると思います。今後は，奄美の本質的な価値に共感する人をターゲットに長期滞在型やリピートを促していくことで一人あたりの観光消費を高めていくことが求められています。その一つの方向性として，富裕層の誘客を図ることがあると思いますが，富裕層への誘客を図り，国内の奄美ブランド価値を高めていくために，この奄美の価値に共感していただく方に情報を発信していかなければならないと考えます。本物の体験と言いますか，富裕層への高付加価値，訪問地域の文化や独自性に価値を見出していく発信が，情報発信の肝になると思いますが，その情報をどういうふうに発信していくのか，また，閲覧数を上げていくために考えていることがあったらお示しください。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　現在の多様化する観光ニーズとデジタル技術の進展等により，観光誘客にとっての情報発信はますます重要となってきております。今，御質問ございました，奄美の魅力を感じる方，また，富裕層など，ターゲットを絞った情報発信につきましては，引き続き関係機関と連携して研究するとともに，必要に応じて旅行エージェントの皆様の力をお借りし，取り組んでまいりたいと考えております。また，閲覧数の増加に向けた取組につきましては，幅広い観光ニーズや旅行シーンのどのタイミングに関する情報をいかに効果的に提供するかということになろうかと存じます。現時点においても，情報発信に努めているところでございますが，公的機関としての情報発信が果たすべき役割，また，各事業者等の個別情報や，主に個人単位へのＳＮＳ等による情報拡散がもたらす効果を踏まえ，旅行者にとって有効な情報をしっかりとお届けできるように努め，その結果として閲覧数が増加するよう取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

７番（正野卓矢君）　ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上でチャレンジ奄美　正野卓矢君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

輝風クラブ，林山克巳君の発言を許可いたします。

なお，林山克巳君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

６番（林山克巳君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継で御覧になっている皆様，こんにちは。自民党所属，輝風クラブ，林山克巳でございます。

一般質問に入る前に所見を述べたいと思いますが，その前に字句の訂正をお願いします。質問２の奄美開発公社を全て奄美市開発公社に訂正お願いたします。失礼致しました。

まず初めに，今年度で退職なさる当局の皆様に，心より敬意と感謝を申し上げます。お疲れ様でした。また，安田市長におかれましては，年明けからの急激なコロナ感染，奄美市開発公社の不祥事，更にはトンガ諸島付近の海底火山噴火に伴う１月１６日未明の津波警報発令と，短期間での出来事が重なり，大変な職務遂行で心痛はいかがなものかとは思いますが，この一連の流れは市長の天命であり，使命であると私自身は認識しております。市民のために頑張ってください。

また，世界に目を向けると，２月２４日，ロシアがウクライナに侵攻を開始して平和が脅かされることはもちろん，コロナ感染で疲弊した世界経済にさらなる大打撃を与えたことは大変な出来事であります。ロシア・ウクライナ侵攻に関しては，奄美市民もメディア情報において認識されていると思いますが，これからの奄美市民が直面する生活への影響について危惧しています。私は毎朝，地元紙と日経新聞を拝読していますが，日経新聞の経済指標は特に気をつけています。為替，株価，国際穀物，国産エネルギー，資源市況が大変な状況になっています。鋼材商品の値上げはもちろんですが，原油・石炭価

格が暴騰しています。これはロシアが鉱山資源の上位産出国であることの表れでもあります。投機的指標も含む指標ではありますが，基準になっているのは間違いありません。

まず原油価格を比較してみますと，１バレル６０ドル前後だと経済状況が安定しますが，現在なんと１２０ドル前後と約２倍になっています。ガソリン代金に直すと，リッター１６０円の２倍，３２０円でもおかしくはないということです。しかし，ガソリンは原油を精製してできることと，国からの支援で今の価格になっています。脱炭素も大事なのですが，奄美大島自体が化石燃料を主とする経済で成り立っていることを認識する必要があります。奄美市民も給油時に感じているはずです。もちろん業務で毎日使用する業者の負担ははかり知れません。また光熱費にも影響が出てきています。

２年前，一般質問の時，財政的観点からインフレが加速すると事業規模が膨らみ，予算内執行また充実した事業内容に影響が発生する懸念があることを話しましたが，これからは特に注意する必要があります。

コロナ禍でも企業の業績は過去最高水準であり，税収増加になったのが雇用調整助成金や，日銀が金融機関が保有するＥＴＦや債券を購入したことによる経費を含む管理費の減少によるものであります。また，コロナ感染対策で国が支出した会社や個人に対する給付金も業績に反映してるのもその一つであります。しかし，支出した半面，消費税や所得税，社会保障費など，国民の増税問題などに大きく影響することが懸念されます。

さて，チャレンジ，挑戦を旗印にし，就任した安田社長。安田市長の手腕に期待しております。それでは質問に入ります。

１，コロナ禍における取組について，（１）ワクチン接種と経済活動について。

①ワクチン接種率についてですが，昨年，１２才以上の対象者，３万７，９１４人，奄美文化センターでの集団接種の２回接種を終えた人は，３万７５４人で，目標の７０パーセントを上回る接種率８１．８パーセントを達成していますが，その後，医療機関での個別接種を開始していますが，改めて現在までの接種率をお示しください。なお全体での接種率のみでお答えいただけたらありがたいです。

次の質問からは発言席にて行います。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，新型コロナワクチンの接種率についてお答えいたします。

本市におきましては，１，２回目の集団接種は１０月１７日に終了し，年明け１月からは３回目の接種を進めているところでございます。本市の接種率につきましては，２月２４日現在，１，２回目の接種率は全体で８５．１パーセント，３回目の接種率につきましては，１９．５パーセントとなっております。なお，国・県の接種率につきましては，２月２１日時点のものとなっております。県の接種率につきましては，１，２回目が８７．４パーセント，３回目が１９．５パーセント，国の接種率につきましては，１，２回目が８６．５パーセント，３回目が１７．３パーセントとなっております。以上でございます。

６番（林山克巳君）　ありがとうございます。ここでちょっとモニターをお願いいたします。これは皆さんもメディアで取り上げられていますが，分類が示されております。インフルエンザでしたら５類に相当するのですが，今まだ２類相当ですので，ウィズコロナ，これからコロナ禍で行く中で，そこを考えながら進めていかなければいけないということがあると思いますので，それを踏まえた上で質問いたします。よろしいです。

２番，それを踏まえた上で，ワクチン接種証明書の活用について，官民連携ですが，昨年末に質問をいたしましたが，当局は感染のリスクを下げながら，日常生活を変えさせていくために国や県からの情報を踏まえながら，円滑な活用体制を整えてまいりたいと答弁していましたが，年が明け爆発的な感染が広がりワクチン検査パッケージ制度も一旦停止になっておりますが，感染が落ち着いた後の当局の対応をお示しください。

保健福祉部長（山下能久君）　それではお答えいたします。昨年１１月，国はワクチン検査パッケージを活用し，感染拡大を防止しながら日常生活や経済社会活動を継続できるよう，行動制限の緩和の取組を進めていくという方針を決定しております。しかし，議員御案内のとおり，年明けからの感染の急拡大により，現在，ワクチン検査パッケージは休止されているところでございます。現在，まん延防止等重点措置の適用地域は，１５都道府県が延長となっておりますが，３回目のワクチン接種の進捗状況などを踏まえ，ワクチン検査パッケージの再開について議論がされているという報道がされたところでございます。本市におきましても，感染のリスクを下げながら，日常生活を回復させていくために，現在，ワクチン接種を迅速に進めているところですが，ワクチン接種証明書やアプリの活用などにつきましても，国や県からの情報を踏まえながら円滑な活用体制を整えてまいりたいと存じます。以上でございます。

６番（林山克巳君）　ありがとうございます。私は年末，昨年ですね，この質問をいたしました時は，まさか年明けに爆発的な感染が広がるとは思いませんでした。先ほど分類を見せましたけど，それで一緒にもう本当ウィズコロナの中で経済も回していかなければいけません。ですから，このワクチン接種証明書，このパッケージというのはですね，ものすごく大事で，もう東京，大阪，それから広がってるところはですね，もうすでにその準備を進めてるっていう話を聞いております。そして各飲食店，お店などもですね，やっぱりこの証明書を見せて入れるお店，別に接種を受けているからっていう差別的なことではなくてですね，観光客も含めて，この店に来るお客さんも含めて安心してその店に入る。そういうのも考えながら，これからやっていかなければ，また同じ繰り返しをなるような段階になっていきますので，是非その辺をですね，当局も考えてやっていただきたいなと思っています。もうすでにアプリなどでですね，取れる方法も私もしましたけど，そういうのもありますから，そこをどんどん推進していっていただきたい。そして，どうしてこういう質問をするかっていいますとですね，年明けの感染は成人式，本土で帰省した若い人から発症してるんですよ。もう聞いたら。８割が未接種だった。それが，重症化してブレークスルー，もうすでにワクチンを打ってる人までどんどん広がっていった。家庭内も広がっていったっていうのが，一因っていうのを医師から聞きました。そこでなんですが，ここでちょっと私が話していいのか分かりませんけど，私も野球のＯＢで，大島高校を応援に行くつもりでおりますが，ちょっと心配なのはですね，やっぱりまん延重点措置の３月２１日までなんですよ，大阪が。それで，帰ってこられます。だから応援するのはほんと島挙げて応援したい。だけどその辺に関しても再度，そういうのも気を付けながらやはり話をしていかなければ。またそれとですね，２２日が試合日なんですよ。前もそうなんですが，部員がかかってしまったら，甲子園に行きたくても行けなかったり，そういう例もあるわけです。だからここからその期間ていうのはもうほんと，経済も回しながらですけど，そういうのを大事に，防止，ワクチンに対する。それをみんなが意思をしっかりしなければですね，いけないというのを考えてもらって，ちょっと話をしたんですが，見解ございますか。

保健福祉部長（山下能久君）　それではお答えいたします。大島高校野球部が春の選抜高校野球大会への出場について，コロナ禍において，子どもから高齢者まで元気と希望を与える快挙で，甲子園ではさらに，大島旋風を起こしてくれるものと期待しております。しかしながら議員御案内のとおり，唯一の懸念は新型コロナ感染状況への影響でございます。本市においては危機的な状況は脱したものの，未だ感染が続いている状況でございます。また，開催地である兵庫県はまん延防止等重点措置の延長が決定され，新規感染者数も高い水準にございます。大会自体は感染対策が十分とられていると存じますが，その行程においては，感染リスクの高い場面もあろうかと考えております。今回，島内から応援に行かれる方がどのくらいいらっしゃるかは把握しておりませんが，８年ぶりの甲子園出場ということで，多くの方が島内から応援に行かれるものと思います。応援に行かれる方は，その行程において，感染対策を

しっかり行っていただき，帰島される際は，是非ＰＣＲ検査等の活用を行っていただきたいこと，また，帰島後も発熱など体調がいつもと異なる場合には，外出を控え，速やかに医療機関の受診をお願いしたいと存じます。今後このような感染対策の協力につきましては，関係機関等へ働きかけてまいりたいと存じます。以上でございます。

６番（林山克巳君）　了解いたしました。ほんとそこだけは，ぐっとここで質問して，質問というか見解を聞いていいのかどうかも悩みましたが，せっかく行くんで，帰ってこられてもしも，万が一感染が広がるとですね，せっかくのいいことがですね，またこう流れが変わる可能性があるんで，心配に越したことはないんでですね，是非，その辺も市民にですね，気を付けるようにお願いしたいと思って，次の質問に行きたいと思います。

２番の質問ですが，奄美市開発公社の役割について，もうほんと簡単になんですが，いろんな方が質問してるし，答弁もなさっておられるんで，もう深くは聞きませんが，実際この開発公社っていうのがですね，ここ書いてありますけど，都道府県に３４，市区町村公社が５６８，もうすごくいい役割をしてるんですよね。その他，指定公社ってのが７つくらいありますかね。では奄美市開発公社の概要の簡単な質問ですが，とても大事で，財政再建団体に転落した市町村ありますよね，昔。今もなんですけど。土地開発公社の経営破綻によって生じた例が多々あるんですよね。これ代表的なのが，名前出したらあれなんですが，昔の北海道の夕張市もそうなんですが，ここは炭鉱の閉山によって人口減少，また，産炭地域振興臨時特措法，この失効によって交付金が廃止になってるんですよね。歳入が減って，そしていろんな要因が重なって無理な借り入れを連発して，おかしくなったわけですよね。

もう一つ，三浦市ってのは神奈川県の三浦市なんですが，水産業が衰退して漁業組合が破綻してて，いろいろな人口が減っていうのが重なってきております。さまざまありますが，奄美市もですね，ほんとここまでよく，すごく財政的に良くなったって私自身は思っていますけど，紬が衰退して，人口減少して，奄美振興交付金，国費ベースなんですが，昔は５９０億円あったんですね。それが現在，国費ベースで１９８億３，４００万。いろいろなことがありますけど，類似的なんですね，だけどその中で，ほんとにそれを，中で，それを頑張った市民または元平田市長と朝山市長，ご苦労やご尽力また当局の方々の努力によって，これ乗り越えてきたと思うんですよ。必ずこのことは将来の奄美市の間で語られると，私は思っています。それで簡単になんですが，大事な開発公社なんで概要を簡単でいいです。お答えください。

市長（安田壮平君）　それでは林山議員にお答えいたします。冒頭，お心遣いの言葉をありがとうございました。

一般財団法人奄美市開発公社の概要について，お答えいたします。奄美市開発公社の前身となる財団法人名瀬市開発公社は，昭和４０年１１月に設立されております。当時の名瀬市では昭和３０年２月に名瀬市と旧三方村の合併が実現しましたが，その年の１０月と１２月には中心市街地の３分の１を焼失したとされる，２度の大火に見舞われ，新たなまちづくりとしての土地区画整理事業を推進している状況でございました。また当時は，名瀬市への人口流入が進んでおり，昭和４０年，国勢調査における１ヘクタール当たりの人口１６５人という，東京都２３区部に匹敵する人口過密状態であったとの記録もございます。このような状況の中，当時の大津名瀬市長が，神戸市における再開発にヒントを得て，人口増加に対応する新たな土地の創出を目的に，鹿児島県では初めてとなる形で財団法人名瀬市開発公社が設立され，平成１８年，奄美市誕生による改称，そして平成２６年４月に一般財団法人化し，現在に至っております。以降，開発公社として住宅用地造成などのため，昭和４１年１２月に公有水面埋め立て免許を受けた佐大熊埋め立てを皮切りに，今時のマリンタウン地区に至るまでの埋め立て工事や内陸宅地造成として山田団地造成などを実施し，本市における居住環境などの基盤開発に大きく貢献してきたところです。これら土地造成事業のほか，公共施設等の管理運営を行い，市民生活の向上と住民福祉

の増進に努めているものでございます。また，令和３年３月末現在となりますが，職員数は６０名でございます。以上です。

６番（林山克巳君）　ありがとうございます。開発公社，もうこれだけ日本全国の地方公共団体にあります。その意味合いというのも大事なことであると私は思っています。この決算報告書が出ておりますが，これ見ましたらですね，雇用ですね。派遣社員が２名，研修職員が１名，固有職員が４名，契約社員が２９名，臨時職員が２４名，トータル６０名の雇用を生み出しています。これよく各企業なんかですね，取引する時に，相手の会社がどれくらいの能力があるかというのを帝国データバンクとか商工リサーチに点数を見るんですね，帝国商工バンクの方からですね。これだけの人数を雇用できていて，なかなかこういう会社というのが奄美市において奄美全体においてもなかなかありません。大切な受け皿になっています。また，国や県や，また市から，補償的収入や信用の裏付けがあることで，金融機関または企業間においても信用が生まれ，スムーズな事業遂行ができること。それこそが大事なことだと思っています。会社経営の方々は，問題が起きても雇用を守るために，金策しながら奮闘しています。今一度，開発公社を立て直し，雇用維持に努めていただきたいと思います。また指定管理自体の意味合いってのがやっぱり管理することが大事で，いろんな壊れたところ，私もよく運動公園行きますが，やっぱり一生懸命やっておられます。直しております。錆びたいろんなフェンスとか，いろんなの。まだあります。やっぱこう管理に結構お金がかかると思うんですね。イベントばかりにあまり重きを置いておると，この指定管理ってのが，財政的支出が必ず増加していると，これは各地方公共団体が直面している問題なんです。そのことについて何かお答えありますか。

総務部長（三原裕樹君）　今，議員からもございましたが，奄美市開発公社におきましては，６０名ほど雇用し，本市，公の施設における指定管理業務や道路，河川などの維持管理業務を担っております。指定管理業務に関しましては，これまでの管理運営実績も優良と認められており，今後とも地域内の雇用確保の役割を果たしていただきながら，これまでのノウハウなどを活かした施設管理に努めていただき，市民サービスの向上に貢献していただきたいと思います。

６番（林山克巳君）　よろしくお願いします。やはり雇用を生み出す，雇用を支える。これはほんと大事な意味合いがあると思いますので，是非考えていただきたいと思います。

次にですね，２番，財政的観点からの重要性についてですが，同僚議員から起債や基金，また責任問題など繊細にわたり質問していますので，これはちょっと省かせていただきますが，１点だけ聞かせてください。今回，事業代位弁済金１８億７，７７３万円が生じたことについてですが，理事長が安田市長に変わり，申請書類手続上，免許失効が発覚したとありますが，ここものすごい大事で，私ここが本当のいろんな数字とかいろいろあるんですが，私が言いたいのはここなんです。朝山市長が，市長も選挙があったわけですよ。任期１期１期して。そこで退職してまたなるんですが，そこでまた書類上があるはずですよね。その含めた上で，知らないまま，意識がなく，時が流れたのか。気づいたまま，時が流れたのか。答えられないと思いますけど，行政としてのここが一番大事なこと。なぜかと言いますと，政をつかさどる方々にとっては，小さなことが大きな問題になる可能性を秘めているからなんです。このことについて何か答弁ありますか。

総務部長（三原裕樹君）　今回の事案につきましては，理事長交代に伴う宅地建物取引事業者の変更手続き準備中に，初めて本免許が平成２８年４月１４日で失効しているということが判明をいたしております。そういうことで，知らない間で失効していたというところは実情でございますが，改めて御心配をおかけしたことに，お詫びを申し上げます。

６番（林山克巳君）　はい。分かりました。これからいろいろ大変なことがあると思いますが，またいろいろ行政の中で，なんかちょっとおかしいなとかですね，なんか，個人個人で気付いてあった場合はすぐ，上の上司の方に話したり，なんかこうずるずるいくと，私は特にそうなんですが，本当にあーもう早く話せばよかったのに，それを伸ばすばっかりに問題が大きくなる，というのが，私の今までの経験なんでですね。行政のことはことが大きいことなんで，是非その辺を考えていただきたいと思います。

では３番の質問に入りますが，この大型事業について，子育て保健福祉複合施設も含めたこの質問もですね，同僚議員が質問しておりますので，この質問を省かせていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

では大きい３の質問に入っていきます。デジタル化に向けての取組について。

これは私もよく質問いたしますが，マイナンバーカードについてですが，昨年末の答弁では，令和３年１１月２１日で1万8，８０６人，1万8，８０６人って多いですよね。４４．１２パーセントでしたが，最新の申請実績をお示しください。

市民部長（石神康郎君）　それでは，最新のマイナンバーカードの申請実績についてお答えをいたします。最新のものといたしまして，1月３１日現在で，本市の交付率は４５．８４パーセント，全国で４１．７２パーセント，鹿児島県は３９．２５パーセント，となっております。なお，マイナンバーカードのＰＲの一環といたしまして，国が公表いたします月末時点での最新の交付率を市民の皆様にもお知らせするため，本市のホームページにも掲載いたしておりますので，この場をお借りして御案内させていただきたいと存じます。以上でございます。

６番（林山克巳君）　ありがとうございます。４５．８４パーセント，これは非常に２人に１人は，マイナンバーカードを持っているって言ってもおかしくないくらいの数字にもってきました。ここでちょっと，このマイナンバーカードは２０１５年にスタートしてるんですよ。実は２０２０年の６月２７日に前菅総理大臣がコメントを出してるんですね。５年たって，２０２０年にコメント出してました。これちょっと紹介します。

マイナンバーカード，交付率，２０１５年１割でしたが，２０２０年度中，ほとんどの住民に交付することを想定して，具体策を取りまとめました。申請受付箇所を増やし，５，０００円分のマイナポイントの付与，健康保険証との兼用，ＱＲコード付きのカード申請書，運転免許証の一体化，スマホ決済，各市町村との業務システムの統一，標準化による行政効率，そしてこれ教育の方もあるんですね。オンライン教育の推進と，学習データを持ち運ぶ手段など，行程表に沿って結論が出たものから実施していきます。ポストコロナの社会でコロナ感染の後のあれですね。国民の生活が安心で便利なものになるように取り組んでまいります。以上ですが，その間に全国民に１０万円給付，子育て世帯臨時給付金，マイナンバーカード促進に繋がっていますが，令和４年度のマイナンバーカードの達成率の目標を，目標は支障などがあればちょっと聞かせて欲しいんですが，実はこのマイナンバーカードは国の政策で，国が進めてるんですけど，実際は本当それを使って各市町村でこれを進めて良くなってるんですよね。だから国をほんとは政策した，なんですよね。それを各市町村が，どうそれを受け止めて，やるかなんですよ。ですから私何回も，マイナンバーカードの話をするんですが，ちょっとお答えできればお願いします。

市民部長（石神康郎君）　それでは今，議員の方からいろいろこれまでの国の施策をいろいろ御紹介ございましたが，国といたしましては，令和４年度末，もう来年ぐらいまでには，なるべく１００を目指すというようなことで，現在いろんな方策を立てているところでございます。しかしながらまだ，本市といたしましては，まだ５０パーセントにはなっておりませんので，今後，自治体といたしましても，いろんなＰＲを含めながら，普及率の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので，御理解

を賜りたいと存じます。

６番（林山克巳君）　じゃあほんとよろしくお願いいたします。じゃあその２番の質問に入ってきます。観光関連産業，稼ぐ力。これですが鹿児島県塩田知事も安田市長も力を入れていますが，奄美市ＰＲ戦略の中で，ＶＲアプリ制作，ゴーグルを使っての皆さんご存知と思いますけど，ＰＲ作戦，それとフリーＷｉ－Ｆｉ環境整備，これについて支援状況についてお答えください。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　まず，ＶＲ含めた奄美市のＰＲ戦略についてお答えさせていただきます。これまでの情報発信や観光プロモーションにつきましては，奄美群島観光物産協会においては旅行エージェントに奄美群島の魅力を伝えるため奄美群島旅行説明会を主要都市で開催しているほか，県が事務局を務める奄美群島航空航路運賃軽減協議会において，交流需要喚起対策特別事業の中で，航空会社が実施するプロモーション等を支援しております。また，本市を含む，奄美大島の５市町村におきましては，奄美満喫ツアー助成事業の一部として，旅行エージェントが作成する旅行商品の広告費用等助成し，奄美のＰＲを後押しする施策を実施しております。この他にも，奄美市の観光物産連盟をはじめとした，民間の事業者と連携し，観光キャンペーンの展開や情報発信に努めてきているところでございます。

次に，議員御案内の本市におけるＶＲの取組につきましては，今年度，コロナ禍でも，有効に観光誘客を図ることや，新たなデジタル技術を活用したプロモーションツールとしてＶＲ動画の作成を実施いたしております。このＶＲ動画は，島外の様々な観光ＰＲイベントや物産展においてブースに訪れた人々に対し，専用ゴーグルを用いて奄美大島のさまざまな魅力を３６０度の動画と臨場感溢れる音響で効果的にお届けすることにより，来訪意欲を掻き立て，観光誘客に繋がるものと考えております。またこの動画は奄美市公式Ｙｏｕ　Ｔｕｂｅチャンャネルへのアップロードも予定しており，御家庭のパソコンやお持ちのスマートフォンなどで，どなたでもご覧いただくこともできる予定となっております。

次に，Ｗｉ－Ｆｉのことでよろしいでしょうか。それでは，議員お尋ねのＷｉ－Ｆｉ整備状況につきまして，市内公共施設における，観光施設や３支所等も含め，１８施設においてＷｉ－Ｆｉ環境を提供いたしております。今年度においては，奄美Ｗｏｒｋ　Ｓｔｙｌｅ　Ｌａｂや大浜海浜公園のステージ周辺エリアにおいて，新たにＷｉ－Ｆｉ環境を整備しているところでございます。また民間事業所のＷｉ－Ｆｉ環境整備等の支援につきましては，令和元年度から，訪日外国人観光客等受入体制整備費助成事業において，補助を行っております。なお本事業を活用した事業所といたしましては，今年２月現在，市内の宿泊施設，観光施設，飲食施設，お土産屋など，１５の事業所がＷｉ－Ｆｉ環境整備を行っております。また奄美市内事業者を対象とした，公衆無線ＬＡＮ環境調査を実施中であり，この結果を踏まえ，今後といたしましては，Ｗｉ－Ｆｉへの接続方式の統一化や，大規模災害時における通信サービスの提供方法など，住民や来島される方々へのサービス向上のために，引き続きＷｉ－Ｆｉ環境の整備を検討してまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

６番（林山克巳君）　ありがとうございます。私が質問したＶＲですね。これも非常にこれから先，大切な，大切というか，アピールする上で，また，例えば，飲食店街なんかも含めてですね，それを制作してですね，いろんなとこで見ることができたら，もう都会の方でこの店はこういう美味しい食べ物がある。そういうのをこのゴーグルによって見ることができるんですよ。またそれによって，そこにこう自分が店に入ったような，そういう空間も今からどんどんできていく，もう流れがずっとできてきておりますので，是非，今回奄美市がそれを導入して，やっていくということで，楽しみにしておりますので，是非力をいただきたい。それと環境整備の件なんですが，やっと昨年私質問しましたが，自分の携帯でこの庁舎もなんですが，７階。なかなか入らなかったんですよね。今年に入って少し入る，まだ入りが悪いですね。できればもうほんと，５Ｇができてからだったらもうみんな，５Ｇが整備が整ったら

出来るかもしれませんが，５Ｇがですね。だけど，やっぱりある程度の公共機関，それから街を歩いたら，もういつでも繋がるって，なんかそういうほんと街のスマートシティのそこに向かってですね，取り組んでいただきたいなと思います。それによって観光客，またはいろいろな企業に，いろいろなチャンスが生まれてくると思いますので，どうかよろしくお願いして，この質問を終えたいと思います。

最後４番の質問に入ってきます。デジタル通貨について，抜けていました。すみません。このデジタル通貨もこれも，実はマイナンバーカードも実はほんと設定なんですよね。いろいろな意味でですね。今，マイナンバーカードでいろいろな証明とったりする中で，デジタル通貨，地域通貨ってのはもう街でこうお金を回すようにするっていうので試みでやっていたり，クーポンをそこにつけながらですね，デジタル通貨につけながらやるっていう，そういう仕組みにみんなやっているんですが，一つは商品券と一緒なんですよ。ここでしか使えない，ここでしか買えない，今利用しなければやがて失効してしまう。もしくは買えない。ただ，商工会がやる，それをいろんな経費とか事務経費とかいろいろあります。それも確かに悪くはないです。商工会を良くしていく上と，またそういう繋がりを大事にする上で。だけどこの，デジタル通貨に関してもですね，クーポンをみんなその加盟してるとこでしか使えないんですよね。そういう意味でもこういう流れを作っていただきたいなという意味で，質問しておりますが，これについて何か答弁ありますか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは御答弁させていただきます。地域通貨の発行につきましては，特定の地域や小規模なコミュニティ内において，利用できる通貨であり，市民の消費喚起による，域内経済活性化のために有効な施策であると認識いたしております。この地域通貨をデジタル化した，デジタル地域通貨を導入できないかとの議員の御提案でございますが，本市といたしましては，地域通貨のデジタル化導入の検討材料といたしまして，現在本市が発行しております，ほーらしゃ券のデジタル化について，今回の商品券事業で事前申し込みいただいた市民や取扱店舗の方々を対象にアンケートを実施したところでございます。その結果につきましては，紙の商品券が良いと回答した市民が６２．８パーセント，電子商品券を使用してみたいと回答された市民が３７．２パーセントとなりました。また，紙の商品券が良いと回答した取扱店舗が５５．９パーセント，電子商品券を取り扱ってもよいと回答した取扱店舗が，４４．１パーセントという結果となりました。全体的に紙の商品券が良いというご意見も多い結果となりましたが，商品券の電子化を期待する市民の声も一定数あることも認識できたところでございます。

デジタル地域通貨につきましては，スマートフォンを活用して手軽に支払いができる消費者側のメリット，決済の簡素化や換金の手間がかからないといった取扱店側のメリット，管理の簡素化や複合的なデータ分析が可能となる事務局側のメリットも期待されるとともに，紙の印刷等のコスト削減等の効果も見込んでいるところであります。一方で，スマートフォンを持たない消費者やスマートフォンの操作に慣れていない消費者，キャッシュレス未対応の店舗への配慮，システム導入に関する新たな費用を捻出することなど，今後検討してく事項も多いかとございます。今後は，デジタル地域プラットフォームを提供する企業の情報収集やアンケート結果の分析を引き続き進めながら，地域通貨のデジタル化についてのメリット，デメリットを十分に把握し，全国の先進事例の動向を注視しつつ，検討をさせていただきたいと思いますので，御理解をお願いいたします。

６番（林山克巳君）　ありがとうございます。　今のアンケート，６２．８パーセントが紙の，３９．２パーセントもデジタルでというものがあったというのが，逆に私からしたらああそこまで来てるなって。マイナンバーカードもですね，さっき言いましたけど，２０１５年に始まって，１割だったのが，今５０。やっぱ５年くらいかけたから，こう取り組んでいます。やっぱり結局そんな簡単なものではないと私も思っています。でも徐々にですね，それに向けての取組はやっぱ図っていく必要があるんではないかって思いますので，どうかよろしくお願いして，次の質問に入っていきます。

４番，これは市民の声も含めた上で災害防災環境整備についてなんですが，前からこの話は出てるんですが，自衛隊基地案内標識についてですが，日本全国県道などに基地案内標識や看板などがあり，駐屯地の立地の場所に対する認識と災害時における避難誘導などの大切な役割を担っていますが，現在奄美市にはありません。早急な対応をして欲しいんですが，ちょっとこれ，結構６０枚くらい私に入ってきたんですけど，そのうちもう何枚かですけど，モニターをちょっと見していただけますか。

これがですね，国分の右が自衛隊。で鹿児島，姶良に向かう。こういうのがあるんですよね，本土。もう１枚，４枚くらいちょっとぱあって行ってくれますか。これはもう普通の看板。これはもうそのまま，仙台駐屯地陸上自衛隊ですね。はい，その次お願いします。これ北海道なんですけどね，苫小牧。千歳空港があって，左が陸上自衛隊。その次お願いします。これが，相浦駐屯地。これはもしかしたら市道の方なのかもしれもせんね。はい。次ちょっとお願いします。これが熊本ですね，植木って。横に北熊本駐屯地ってちっちゃく書いてありますが，こういうのが，こういろいろあるんですよね。もうありませんよね。ちょっともういっぱいだったから４枚，５枚にしましたんで。これでちょっと消していいですよ。でですね，あるんですよ。やはり，これ別府駐屯地ですね。すみません，別府駐屯地。怒られてしまいますね。別府駐屯地ですね。で，どうのこうのじゃないです。ほんとに，各駐屯地がもう，奄美駐屯地，それから瀬戸内分屯地あるんです。あるから，やっぱりちゃんとそこをですね，やっぱり看板とそういう標識っていうのは大事なものかなってことで，県の県道なんであれなんですが，是非ですね，市の方から県の要望，県の方にもし挙げられるなら，挙げていただきたい。やはりもう，しっかり認識してですね，そういうの大事って思うんですよね。今回の避難場所もそうなんですが，結構，自衛隊の駐屯地の方にも行っておられたり，県外の人でほんとみんな知ってるなって思ったんですけど，知らない人なんかもおるもんですから，そのことについて何か答弁ありますか。

総務部長（三原裕樹君）　まずは奄美駐屯地に案内標識の設置要望についてお聞きをしたところ，今のところ，要望，それから駐屯地において設置計画はございませんということでございました。道路全般にわたる標識の設置につきましては，まず第一に交通の安全確保が大前提でございます。そのことを踏まえたうえで道路の管理上，必要な標識につきましては，道路管理者と協議の上，設置されるものと認識しております。ご質問の自衛隊駐屯地の案内標識につきましては，まず奄美駐屯地において，検討がなされるものと考えておりますが，仮に設置となりますと，各道路管理者との協議が必要と考えております。モニターにもございました既存のものへの追加の標識，そういったものにつきましては，県の方にそういった設置基準のようなものがあるのかどうか，そこについては情報収集は行ってみたいというふうに考えています。以上でございます。

６番（林山克巳君）　もうこのことに関してはですね，私もどうしたらそういう標識なりそういうのができるのかどうか，ちょっとこういろいろ話を聞いたり，いろいろ尋ねてみたんですが，やはり例えば，新しくこう，駐屯地ができたときとか，新しく，それとかなんかがある時にそういう標識ってのは，こうそういうなんかこう節目があるみたいなんですよね。わざわざある駐屯地があるものに対してってのは，なにか，難しいなんかそういうこう決めごとがあるっていう話は私聞きました。だからまあ，そこで諦めたらもうあれなんですが，別にほんとにちゃんとこうここの島には駐屯地があるっていうのをですね，ちゃんと標識とか看板でですね，やっていきながら市民に理解を求めながら進んでいくっていうのがいいと思いまして，私この質問をいたしましたので，是非，頑張って皆さんで行けたらいいなと思いますので，よろしくお願いいたします。

②に入ります。避難時における市民協働の連携についてですが，この津波避難についてなんですけど，この質問もですね，もう同僚議員が話をしておりますので，省きたいと思いますが，ただ私の方から一つだけ，思うのはですね，３メートルの海抜，うちは６メートル，７メートルでやっぱり海抜によってあるんで，ものすごい混雑，みんながみんなもう逃げてくださいっていうもんだから，もうすべて

がみんなこう行くんですが，まだ３メートルだったら，３メートル海抜の人たちになんか，そういう自分たちがやっぱりこう，海抜が自分たちが認識するのが一番大事なことなんですが，海抜何メートルの人が先に，ここここに避難してくださいとかいう，段階をしてすれば，そんなに混雑はしないかなって思うんですよね。やっぱ一番は，自分の住んでる場所が何メートルの海抜かってのを，知ることが一番大事だなと思って。私なんか，５メートルでも万が一，１０メートルの波が来たらいけないなと思って，避難をしたりする住民を何回も車で運んだりしましたが，だけどほんとに，大事なのはやっぱり，自分の住んでる場所で，何メートルかっていうことですね。そこを大事だなって思いますのでそこのあれは，私なんかも議員として，みんなにその話をしなきゃいけないなとも思いますので，そこだけ私は話しておきます。

２番はもうこの省いていきますから，３番に入ります。朝仁川になんですが，これもちょっとあんまり汚れてるのはあれだけど，２枚だけ写真をちょっとモニター出してもらえますか。これなんですよね。でもう一枚。こういう形なんですよね。はい，じゃあもうよろしいです。もういっぱいその，ごみがたまってですね，これはもう朝仁に住んでる人だったら，もうどなたでも知っております。崎田議員もおりますし，自治会の人も，掃除をしたり，一生懸命やったりしています。だけどもきりがないですね。幸多議員もボランティアでそこを海をごみを拾ったり，みんなでほんとするんですが，もうほんときりがないんですよね。このあれなんですが，このことに関してなんかあれがありますか。御意見が。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えをいたします。朝仁新川につきましては，その周辺地形と位置関係により，例年冬場の風向きにより，漁業用の浮きやロープ，ペットボトルなどの海洋ごみが遡上することは認識いたしており，河川管理者がパトロール等において確認し，その都度，除去作業を行っているところでございます。外洋から漂流してきたごみであるため，抜本的な対策は困難であり，その都度，対応するしかないのが現状でございます。また遡上を防ぐため，河口部に網を設置する場合，河口の下流断面を阻害することも考えられ，氾濫の原因となりかねないため，海岸管理者である県と，十分協議しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

６番（林山克巳君）　今の話はほんと，その通りなんです。ほんとに朝仁の川だけなんですよね。ああやって溜まっていくのはですね。私も考えて，網をほんと，海と川の先に網を置いたらそこにこうごみが溜まるんじゃないか。そしてらだけど川からこう流れてくる，今度は溜まってしまったら，またそこで，増水するしですね。どうしたらいいのかを，ボランティアをしながらですね。松山議員がですね，海岸漂流物の質問をしていたんですけど，世界自然遺産登録になってですね。海岸漂流物の処理も含めた上でですね，このことは考えなければいけないと私は思ってるんですよ。そこでなんですが，私ちょっと，小さな小型焼却炉ってのがあるんですよ。私も会ったことないんですが，ちょっとモニターを見せてくれんですか。この小型でですね，焼却するんですよ，これ。奄美出身の人で，会ったことないんですけど，１級先輩で，琉大に行って，それで沖縄の海全部，何十か所ですかね，取り付けて，海をきれいにしてる機械なんです。一応この焼却炉ですね，実は，龍郷町とそれと徳之島の天城町は試験的にやってるんです。２０１８年に１年間，無償で提供してどういう形になるかって。ただコストの面とかいうのの，その拾った後の処理とか，諸問題いろいろありますが，今その時と２０１８年からもう時代がまた変わってきてるんですよね。またこのごみ問題，海岸漂流物，世界自然遺産登録，やっぱりこれ，試験的にですね，やっぱそこは考えて，沖縄の場合は，沖振の予算を使ったり，環境省の助成金などを使って，やってるみたいなんです。この社長さんがなんか，福富健仁さんっていう人なんですが。ほんとだから，いいことしてる，しかも島出身の人が，沖縄でそれだけやってる。だけどコストが合わないから，なかなかそこに進んで行けない。そしたらそれは，何らかのほんとよく奄振の使い道っていうんですが，奄美の海とか，いろんなこと考えながら，お金をそれを全部使うんじゃなくて，試験的にまずやってみるってのも，私は一つの考えだと思います。いいことなんで。それで，集めるのはほんと

ボランティアとか地域の人なんかが集めるんですから，その時間を割いてですね。その辺を，ちょっと提案をしたいなと思って今日はちょっとこのあれを出したんです。それに関して，何か見解ございますか。

市民部長（石神康郎君）　それではお答えをいたします。回収したごみの処分方法としてご提案いただいた施設でございますが，試験的に導入した龍郷町に確認いたしましたところ，先ほど議員の御案内のとおり，処理速度やメンテナンス費用，燃料費など検討課題というところもございますので，今後とも情報収集に努め，各管理者に協力をいたしながらより良い取組ができるよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

６番（林山克巳君）　大きい焼却処分場の件もありますので，いろいろコストの関係とかいろいろありますので，難しい問題ありますが，ただやはり，小さい各集落の海，それぞれの海を守るという意味合いでは，いろいろなのを考えていくのが悪いことではないと思いますので，是非この件に関しましては，試験的でいいですが，是非検討していただけたらいいなと思います。

では，最後の質問④にいきます。下方地区環境整備についてなんですが，もう下方地区環境整備っていうと広い意味合いなんですが，実は２０２３年に国体もありますし，７０周年復帰，あれもあるんですが，国直にですね，宮古崎トンネルも開通するんですが，天然温泉リゾートができるんですよ。２０２３年に来年。同じ年にですね。私も１９年，１９年じゃないですね。もう４０何年，何年か，４５，４６年本土におりましたので，そこで思うんですが，ほんと温泉，あの時は日本全国に１億円の竹下元総理が１億円，みんなにばらまいたんです。それで結構温泉をあれした方々がいっぱいおるんです。沸いて。それでですね，すごい人の人数なんです。ほんとにこれ。これびっくりするくらい温泉ってのは。だから私が何で下方地区の話をしたかっていいましたら，マリンタウンもなんですが，マリンタウンからずっと抜けて，それからずーっと朝仁っち行って，小宿，ずーっといきますよね。この通り沿いというのが，本当の流れっていうのが温泉入りに，かなりの人たち，観光客も含めてほんと通りが激しくなるって思うし，またチャンスでもあるって思うんですよ。そこにいろいろな整備しながらいろんなものを置くってのはですね。そこでちょっとものすごく危ないとこがあったもんですから，ちょっとあれなんですが。ちょうど体育館からトンネルからずーっと行ったところにちょっと写真をしてくれますか。去年の末にですね，あれした時，体育館から小宿に抜ける裏のこの道があるんですよ。元のあれですね，小宿に抜ける道なんですが。でもう一枚。こっちから見た分と，もう一枚ありますね。いいですか。これでわかるかな。あのですね，体育館からずーっと小宿の街に抜けるところなんですが，あそこちょうど見にくくてですね，で，崖があって，これは子どもをあそこ通う子どもたち。子どもが学校に行かなきゃいけない。結構多いんですよ。それが，あの道，私もなんですけど，通りやすいんですよね。実は本道からずっーと来ると，小宿の公園，小宿の街に入るところがものすごく狭くなって，で，そこで向こうから車が来なければ，こっちは入れなかったり，結構通りに来るのに大変なんですよね。だからこの道ってのが，大事な意味合いをするって私自身は思います。だからその件に関して，末に話をしましたけど，その件にどうですか。

建設部長（保浦正博君）　聞き取り内容でお答えさせていただきます。下方地区の道路安全対策につきましては，市道三義山線，平松２号線での線形改良や歩道の安全対策，で，ただいま議員から御指摘のありました浜里小宿線での法面対策，朝仁浜里線での安全施設の更新等を行っており，議員御指摘の交通量増加に伴う対策につきましては，今後，状況を確認し，必要に応じて対応してまいりたいと考えておりますので，御理解いただけますよう，よろしくお願いいたします。以上でございます。

６番（林山克巳君）　はい，もう是非，やはりことが起こったり，万が一っていうことがあったらまたい

けませんので，やっぱり子どもたちの歩く通路とかですね，そのへんも大事にしていただきたいなと思いますので。で，最後ですが，私ほんとに先ほど話しましたけど，この温泉センターが国直にできることで，この一帯ってのがほんとに，マリンタウンもそうなんですが，ほんとにこれから活気がつくっち思うんですよ。できたらですね，これは夢みたいな話なんですが，子どもテーマパークみたいな，あそこの，平松公園でなくて，浜里の子ども，龍郷から遊びに来るんですね。子どもたちが。家族連れで。いい公園なんですよ。だからほんとにそういう子どものテーマパークみたいな夢のあるパーク，または道の駅みたいな。通路，そこに行く途中ですね。なかなかないもんですから，この一帯はですね。だからそういうのも，ある意味，考えながら地域づくりというのも考えていただければ，ほんとにいいなって思って，これはもうあくまでも要望なんで，お願いしたいということで，終わりたいと思いますが，最後になりますが，ほんとに今，大変な状況で，ウクライナの先ほどちょっとちらっと話しましたが，やはりほんとに，今いろいろと市としても，議会としても，各日本全国動いておられると思いますので，心を持ってみんな一つになってね，進んでいただければありがたいということを話をして私の質問といたします。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で輝風クラブ，林山克巳君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時２９分）

○

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

自民党新政会　和田霜析君の発言を許可いたします。

なお，和田霜析君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

４番（和田霜析君）　市民の皆様，議場の皆様，そしてインターネットを御覧の皆様，こんにちは。自民党新政会の和田霜析でございます。昨年の当選以降，２回目の一般質問ですが，令和４年第１回の定例会のとりを務めさせていただきます。今回，一般質問１９人と過去類を見ない人数と聞いております。当局の皆様には大変苦労をおかけしたと思いますが，もう少しお時間をください。

一般質問を行う前に，少々所見を述べさせていただきます。市民の皆様の御存知のとおり，奄美大島では新年からの新型コロナウイルス感染が猛威を奮い，毎日心配な日々を過ごしていたと思います。現在も毎日１０人前後の感染者が出ており，なかなか収束しませんが，感染対策をしっかり行い，御自身の体をお守りください。そして，新型コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い回復をお祈り申し上げます。また，昼夜を問わず新型コロナウイルス感染症に対応されておられる医療機関関係者をはじめ，関係機関の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

世界におきましては，２月２４日よりロシアによるウクライナへの侵攻が強行されました。攻撃はウクライナの軍事施設のみならず，住宅や民間施設，学校，更には核施設への攻撃と，到底容認できない状況が続いております。ウクライナの亡くなられた方には哀悼の意を表すとともに，一日も早い終息を願うばかりです。

安田市長が５本の柱として掲げた新型コロナウイルス対策，持続可能に稼げる地域づくり，安心して豊かに暮らせる守る地域づくり，次世代を育む好循環を生み出す育てる地域づくり，市民に身近で頼りになる基盤づくりを，是非実現していただき，チーム市役所，オール奄美市で住みよい奄美市の実現に向けて取り組んでください。そして，市民が住みやすい奄美市，奄美を離れた方々が戻って来たいと思う奄美市，内地の方々が奄美市に住みたいと思う奄美市を創っていきましょう。

来週１８日より春の選抜高校野球大会が開催されます。多くの議員も所見で述べておりましたが，母校の大島高校が自力で選抜出場を勝ち取り，２２日に初戦を迎えます。８年前の２１世紀枠での出場の時は完敗をしてしまい，もう自力での出場は正直難しいのかなと思って見ておりましたが，学校関係者

や保護者の方々の苦労が実り，また，奄美市は横浜ＤｅＮＡベイスターズ秋のキャンプを誘致し，本物の野球を子どもたちに見せたことが，今回の出場に大きく貢献していると思います。学校関係者や保護者，また奄美市の職員に本当に頭の下がる思いです。ありがとうございます。既にアルプスチケットが１，８００枚と手に入らない状態になっており，甲子園に行きたくても行けない方々も多数いると聞いております。是非，奄美群島民，奄美群島関係者総出で応援し，甲子園初勝利，またベスト８へ後押ししましょう。子どもたちも頑張ってくれると思います。頑張れ，大高野球部。

最後に，３月で退職される部課長はじめ職員の皆様，本当にお疲れ様でした。今回，退職される方々ほとんどが３市町村の合併等の経験を大変な苦労をし，経験されていると思います。その経験をこれからは奄美市や集落，地域貢献のために是非御尽力いただければと存じます。私事ですが，４年前に東京の仕事をやめ，奄美市にＵターンしてきました。東京では郷友会の手伝いも行っており，東京住用会の幹事長をはじめ，東京奄美市連合会幹事長，東京奄美会の幹事も長年しておりました。これらの郷友会は高齢化が進み，会長，幹事長が７０代から８０代，青年部長にいたっては６０代の方々がほとんど行っておりました。皆様６０代に入ってすぐだと思います。年方の方にとってはまだまだ若者であります。是非ともこれからも奄美市の貢献と集落の発展のためにお力を貸していただければと存じます。

それでは，一般質問に入らせていただきます。

所見でも述べましたが，新年より新型コロナウイルス感染が爆発的拡大をいたしました。既に沖縄は昨年末より拡大しておりましたが，他の都道府県や市町村が感染拡大していない中，奄美市が感染拡大がいの一番で拡大したと思っておりますので，質問させていただきます。

１，新型コロナウイルスについて，１，新型コロナウイルス対策についての質問をいたします。①年明けからの感染拡大について，この感染者数とか，ホームページにも出ておりますが，感染された方の居住区について把握されておりますでしょうか。これは奄美市の住民になっているか，または島外からの観光客等なのか，当局の見解を聞きたいと思います。

次の質問からは発言席にて行わせていただきます。

市長（安田壮平君）　それでは，和田議員にお答えいたします。冒頭，激励のお言葉をありがとうございました。

御質問の感染者の住所についてでございますが，感染者の個別の状況につきましては，本市に住所のある方につきましては年齢，性別などの情報が県から得られます。また，その中で感染拡大の恐れがある場合につきましては，対策に必要な情報が提供されております。このようなことから，議員御質問の奄美市民以外の感染状況につきましては，情報が得られない状況でございましたが，本市としましても今後の対策などへ生かしていくために必要な情報と考えまして，年明けから１月１８日の間につきましては，県へ情報収集を行い，本市に住所のない感染者につきましても，人数などの把握を行ったところでございます。その結果，今回の年明けからの感染者の状況は，奄美市民だけではなく，帰省された方を含めた島外者につきましても多くの方が感染されたことが分かりました。島外者の人数につきましては，把握している期間が限定されていること，一概に島外者と言いましても，実際は本市に住民票を置いたまま島外へ転出されている方なども多かったことなどありまして，把握した人数を公表することは控えたいと存じますので，御理解のほどよろしくお願いいたします。

４番（和田霜析君）　安心したと言いますか，一応市としても奄美市が感染拡大している最中，１８日まではある程度の情報を得ていたと。ただし，個人情報の観点等からお答えはできないということで，市として一応情報が入っているということなら大丈夫だと認識いたします。

また，ちょっと別件ですけども，今回の感染，やはり島外から持ち込まれたものだと，個人的な見解ですが，思っております。成人式にいたっては，問題なく感染対策をした上で，そこでの感染対策はないと思っておりますが，その後の飲酒，飲食等ですね，私も知っている限りでは１００名近くの宴会が

あったということも聞いております。そこでの拡大が広がったのではないかと思っておりますが，当局の見解を教えていただけますでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　それではお答えいたします。今年１月の感染拡大の要因といたしましては，令和３年１０月２日の３名の感染確認以降，感染者が確認されていなかったこと。この時期は県内，全国的にも感染が収束していたこと。１月末，昨年年末に帰省できなかった出身者の帰省が多く見られたこと。また，島特有のゆい，つながりが深く，親族，知人，友人の集まりも増えたこと。また，更に感染力の高いオミクロン株の置き換わり，これが要因だと考えております。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。やはりこの感染症対策というのは，確実にこれが原因だというのは言えないと思うんですけれども，ある程度状況を把握して，それを分析していって，ないのが一番なんですけども，ＢＡ２とか，いろいろ見えてきていますので，これも感染力がオミクロンよりも強いと聞いていますので，日々分析をして次の対策に備えていただければと思います。

次の質問に入らせていただきます。今回の感染拡大をしたときにですね，自宅待機者が多数いたと思います。同僚議員とかも話をこれ，されていますけれども，宿泊施設や病院が満杯だったという話も聞きましたが，最初の感染拡大の時は，それほど宿泊施設は埋まってないような，思ったのですが，時々話を聞くと自宅待機になっていたと聞いておりますが，なかなか県からの情報が入っていないこととは認識しておりますが，当局としてそこらへんの認識はいかがでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　お答えいたします。自宅待機者の状況把握についてお答えいたします。年明けからの爆発的とも言える感染者の急増により，医療体制状況もひっ迫し，危機的な状況であったと認識しております。そのような中，感染者が医療機関や宿泊療養所に入所することができず，自宅待機者として御自宅で過ごされた人数につきましては，毎日発表される県の発表情報や，奄美大島の病床数，宿泊療養施設の収容人数を踏まえながら把握に努めてきたところでございます。また，医療体制の状況につきましては，保健所や医療機関から現状を伺い，そのことを踏まえ感染拡大防止対策として市が行うべき対策について検討し実施してまいりました。以上でございます。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。そうですね，県が発表するものを見ると，大体把握ができるということで，了解いたしました。ありがとうございます。

次の質問に入るんですけれども，私もちょっと知り合いの方の家族が感染して自宅待機になり，この情報が分かったんですけれども，感染された方の家族，同居家族がいると，感染された方が回復されてるというか，自宅待機から離れた時点から，同居家族はこの当時は１４日間でしたけども，１４日間の隔離生活に入ると，合わせてトータルでいうと大体１か月間なるということだったんですけども，ちょっと私の，当初は全く知らなくて，その後，テレビ等でも１月中旬以降ですかね，この話を頻繁にしていて，もしかすると一般の人たちは知らないのかなという認識だったんですけど，当局としてはそちらは認識していたということでよろしいでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　感染者が自宅待機者として御自宅にいる場合，同居家族の自宅待機期間が長期となる場合があることについて，お答えいたします。

まず，感染者の療養期間につきましては，症状が見られた方は原則１０日間，症状がない方は検体採取日から７日間となっております。また，濃厚接触者につきましては，原則７日間となっております。ただし，感染者が自宅待機となり，同居家族である濃厚接触者につきましては，２月２日から対応が変更になり，自宅においてマスク着用や手指の消毒，共用部分の消毒，食事時間を分けるなどの感染対策を行っている場合は，感染者の陽性判明日を０として７日間とされております。しかしながら，感染者

や濃厚接触者が低年齢の子どもや，またその親であるなど，感染対策を講じることが難しい場合は，感染者の療養期間終了日を０として７日間の自宅待機期間となります。このように家族の状況により自宅待機期間は異なり，同居家族が途中で陰性から陽性に変わった場合なども，自宅待機期間が長期に及ぶことになり，今回の感染拡大の状況下において，長期にわたって仕事などを休まなければならない状況となった方も多く，生活への影響が大きい状況であったことは認識しているところでございます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい，ありがとうございます。この自宅待機，同居家族の自宅待機とかは，何か市のホームページとか，そういうので見れるような状況にはなっているんでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　この自宅待機期間の期間等について，市のホームページの中で掲載してないところでございます。

４番（和田霜析君）　今回，このようなことがあるというのは，私も初めて知ったんですけども，長期の仕事を休まなくちゃいけない状況とか，やはり一般の方々は望まないことだと思いますので，周知徹底して感染予防を促すためにも，ホームページにこういう症状が出るとこうですよというものを載せていただいたほうが，市民に対しても親切かなと思いましたので，是非御検討いただければと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　議員御案内のとおり，市民の方に周知，どのような形で周知したほうがいいのかも含めて，検討させていただきたいと思います。しかし，その感染者につきましては，この待機期間も含めまして，保健所のほうからその感染者に対して，また濃厚接触者に対して，この期間については周知しているところでございますので，御理解のほどをよろしくお願いいたします。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。ちょっと難しい問題もあろうかと思いますので，厚労省のホームページには載っていると思いますので，リンクを貼るなり，何らかするなり，対応はできると思いますので，できる限り対応いただければと思います。

次の質問に移らさせていただきます。２番の無料ＰＣＲ検査キットについて，お聞きします。１月の感染拡大後，県が無料のＰＣＲ検査と無料のＰＣＲ検査キットをお配りしたと思います。奄美市には２，０００個入って来たと聞いておりますが，その状況等，また課題等が何かあったかどうか教えていただけますでしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　まず，無料ＰＣＲ検査キットについて，御説明いたします。県に対して寄贈された無料ＰＣＲ検査キット１万セットの活用として，県は検査医療体制が脆弱な離島に有する自治体への配布を行い，うち８００セットが本市へ配付されました。更に追加として，本市の感染状況を踏まえ，１，２００セットの追加があり，合計２，０００セットが配布されました。まさに感染が急拡大となっておりました１月９日に届きました８００セットにつきましては，感染拡大防止の観点から優先度を考慮し，介護福祉施設，保育所など児童施設を中心に配布いたしました。追加の１，２００セットにつきましては，奄美市薬剤師会の御協力の下，一般市民を対象に感染について不安のある無症状の方へ配布を行いました。

次に，無料ＰＣＲ検査事業につきまして，お答えいたします。検査体制確保につきましては，県がＰＣＲ検査無料化事業として，県内で実施事業所の確保を進めておりましたが，本市で感染が拡大した時期においては，奄美大島での事業所は１か所もない状況でございました。しかし，感染が拡大し，市民の感染への不安が増大していることや，これ以上の感染拡大を防ぐためには，いち早く検査体制を整える必要があると判断し，大島郡医師会臨床検査センターと協議の上，急きょ１月１５日，１６日の２日

間，無料ＰＣＲ検査を実施することといたしました。

実施につきましては，本市において周知や予約受付を行い，検査の実施については検査センターが行うという，大島郡医師会臨床検査センターと本市の共催という形で，文化センターにおいて実施したところでございます。この２日間で７２２名の方が検査を行い，陽性者も確認できていることから，この２日間につきましては感染拡大防止及び感染の不安軽減という観点から，一定の効果があったと考えております。

また，それ以降につきましても，臨床検査センター単独で継続していただいており，他の事業所も現在９か所に増え，検査体制が整ってきている状況でございます。

今回の急激な感染拡大時において，感染の不安から検査を希望する声が非常に多く聞かれ，急きょ検査体制の確保に努めたところですが，キットの配布や検査予約受付においても要望が高いことを感じました。検査体制の確保は，現段階で整ってきておりますが，今後は感染拡大防止の観点に加え，社会生活を安心して広げていくためにも，島内において検査体制を継続していくことが必要だと認識しているところでございます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい，ありがとうございます。１月１５日，１６日，市独自で医師会と協議をしてやったということで，大変苦労したんだろうなと，県がまだあのときは間に合っていない状況だったと思いますので，素早い対応，御苦労様でしたというのと，ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

それで今，答弁にありました奄美市で今９か所あるということで，私がちょっと持っているのはあっているかどうか分からないんですけれども，令和４年２月２１日現在というので，一覧があるんですが，これであっているんですかね。薬局とかもあるんですけれども，この薬局はＰＣＲ検査ですか，それともキットなんですかね，どちらになりますかね。

保健福祉部長（山下能久君）　このＰＣＲ検査無料化事業につきましては９か所，このうち薬局が３か所ございます。検査の中身につきましては，唾液によるＰＣＲ検査，この唾液をそのキットに入れまして，それを薬局のほうから鹿児島のほうに送るという流れで検査が進められております。以上でございます。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。納得いたしました。

次の質問に入らせていただきます。こちらも大変ありがたい事業をしていただいたと思うんですけれども，今回の感染拡大に伴ない，市がですね，自宅待機者へ食料の配布を行ったと聞いております。これは同僚議員が件数については聞いておりまして，ちょっとこれは確認なんですけれども，２３件で４８個分配布をしたということです。私は広報，新聞か何かで読んだんですけれども，広報はどのような形で行ったかというのと，この件数は合っておりますでしょうか。よろしくお願いします。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは和田議員の質問にお答えいたします。

まず最初に，２３世帯４８個の個数ということですが，そのとおりでございます。それから，広報に関してということでございますが，新型コロナにおける自宅待機者に対する生活支援につきましては，原則として県の事業ということでやっております。市のほうでも，しかしながら爆発的な感染を受けまして，市のほうでも県の対象外となる方，それから緊急の支援が必要な方などへ実施をしたということになります。したがいまして，制度の周知，広報につきましては，広く市民の方へは広報は行っておりません。中身的には県が自宅待機者へ健康観察を行います。そのときに生活への困りごとを確認し，必要があった場合は県から市へ情報提供をいただくというふうな流れになっております。以上です。

４番（和田霜析君）　分かりました。実は私の知り合いも自宅待機，先ほどから伝えているとおりなっておりまして，この事業を知らないということで，この質問をさせていただきました。またですね，私の東京にいる知人も，ちょっと罹患しまして，東京の話をちょっとさせていただきますと，東京都は陽性か陰性か分からないとき，病院に行って検査を受けた，その検査を受けたときに，１０枚程度の情報が書かれている紙を渡されるようなんですよ。陰性の方はその紙は必要ないんですけれども，陽性の方はそれを読んで，自分がどういう行動を取ったらいいかというのを，検査した時点で分かると。私の友人はそこに食料配布の案内が載っていたので，そこを東京のホームページに飛んで，そこから食料を注文したと，注文して２日後ぐらいに届いたという流れがあったと聞きました。本当は先ほどから言っているように，次の第７波，来てほしくないんですけれども，やはりどういう状況か分かりませんので，市としてもそういう対応が，県の事業になると思うんですけれども，県と御相談して，体制を整えていただけたらと思います。

次の質問に入らせていただきます。４番のですね，公共施設の利用基準についてお聞きします。これは同僚議員も何度もちょっと聞いておりますので，最初のところは確認をさせていただいて，１月５日でレベル４，そして翌日の６日にレベル５へ引き上げになったということだと思います。レベル５になると，基本的に公共施設の利用は禁止になると認識しております。２月２５日にはレベル４に引き下げて，３月１日よりほとんどの公共施設は開館しているということだと思います。これはちょっと間違いないと思うんですけど。ですが，ちょっとお聞きしたいのが，子どものスポーツ少年団や部活に関して，公共施設を使っての２月からの利用は可能だったと。基準について，５市町村がレベルで示しているのと，この多分市独自がこれを行って判断してやったと思うんですけれども，そこの，なぜ，子どもの精神状態も考えていろいろやっていると思うんですが，なぜこういう判断になったのか，お聞かせくだされればと思います。

教育部長（徳永恵三君）　それでは，スポーツ少年団による社会体育施設の利用ということでお答えいたします。

議員御承知のとおり，社会体育施設につきましては，奄美大島コロナ警戒レベルに基づき，本年１月７日より２月２８日までの間，原則閉館の措置となっておりました。これに伴い，中学校の部活動とスポーツ少年団活動についても，活動の自粛をお願いしております。その後，閉館措置が長期に及び，児童・生徒の学びの保障や心身の健康の観点もあり，スポーツ少年団については指導者において感染対策がしっかり対応できることを確認しておりますので，１月２４日活動を再開したところでございます。活動再開にあたっては，新型コロナ対策を徹底するとともに，活動場所については社会体育施設は開放せず，原則所属する学校としておりましたが，一部のスポーツ少年団につきましては，通常より社会体育施設を主な活動場所としていることから，該当する団体について施設使用を許可したものでございます。

次に，利用基準につきましては，社会体育施設につきましては，奄美大島コロナ警戒レベルのレベルに応じたコロナ禍における奄美市社会体育施設の取扱いを策定しており，これにのっとって運用を行っております。以上です。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。社会体育施設に関しては，また別な基準があるということで，認識いたしました。このような状況でずっと閉館が続くと，確かに子どもの精神状態とか，守るためにも必要だと思いますので，今後もこのようなことが出てくるかもしれませんけども，皆さん，力を合わせて協議して，子どもの健康を守るようにしていただければと思います。ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。防災についてお伺いします。ただ，防災についてはですね，ほかの議員も聞いておりますので，私が一番聞きたかったこと，ちょっと割愛もあると思いますが，まずはですね，津波対策について，津波の警報から対応時系列で説明をお願いする予定でしたが，先ほどもお

話したとおり，同僚議員が質問しておりますので，確認をいたします。これは，栄　ヤスエ議員のときにやったと思うんですけれども，０時１８分に災害対策本部を設置，１時４０分，３時４０分，防災無線，エリアメール等で流れたと，再度ですね。７時３０分に警報解除になったということなんですけれども，これで合っておりますでしょうか。大丈夫ですかね。

ちょっと私も勉強不足でわからないのですが，この対策レベルというのは，今回はどういうレベルだったかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　今回，災害対策本部を設置をいたしました。この災害対策本部につきましては，本市の地域防災計画に定められておりまして，これに基づきまして災害の様態により体制を決定しているところでございます。一例で申し上げますと，台風や大雨などにて市内に各種の警報が発表されますと，まず，情報連絡体制を立ち上げます。次に，市内に小規模な災害が発生された場合や災害の発生が予想されるとき，この際には災害警戒本部へ移行されます。そして，相当の被害が発生し，または発生する恐れのある場合で，本部長，市長でございますが，市長が必要と認める場合には，災害対策本部へと移行するということになっております。以上でございます。

４番（和田霜析君）　今回は災害対策本部，台風，大雨，今回津波ですけども，ということはレベル的には一番高い警戒レベルであったということで認識しました。この質問に対して，同僚議員がかなりされておりますけれども，ちょっと名瀬の対応というのが主に感じてまして，私が一つ質問したいのは，この住用・笠利への連絡体制というのは，どのような時系列で行ったか，分かっておりましたら教えてください。

総務部長（三原裕樹君）　今回，各支所におきましても同様の体制となっているところでございますが，災害種別ごとに各支所での体制立ち上げを行っているところでございます。先ほど台風の一例を申し上げましたが，これは自然災害，津波，それぞれ地域防災計画に体制本部の立ち上げが記載してございます。今回は津波警報ということもございまして，名瀬・住用・笠利全地区において非常参集できる職員での災害対策本部を立ち上げ，連絡体制を構じたところでございます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　実は私，この警報が鳴ってですね，うちの集落はちょっと消防団員が名瀬に住んでいるもので，集落の人たちの避難としてですね，住用支所も近くにあるもんで，避難をしてもですね，なかなか起きない老人の方，耳が遠かったりしてですね，いまして，とりあえず，今はその状態でおこうと，まだ何も起きていないですし，支所でとりあえず情報を得ようと思って，支所で待機をさせていただきました。そうしましたら，私，明け方までいたんですけども，１本も名瀬の本所からは連絡がありませんでしたし，住用支所のあそこの開所するところですか，避難場所，支所の避難場所も一切開けることはありませんでした。これについて，何か御見解はありますでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　今回は津波ということでございまして，まずは高台に避難をするというのが第一優先でございます。一時的な避難ということに，津波の場合はなりますので，通常の台風とは違いまして，通常は避難所開設という第一段階の動きじゃないことは，まず御理解いただきたいというふうに思います。その上で，災害対策本部，これは住用・笠利総合支所も含めて，ウエブで開催をいたしました。被害状況もしっかり住用・笠利のほうからも報告をいただいていますので，我々は住用の対策本部，笠利の対策本部と連絡を取り合っているということでございます。仮に，避難されている方にそういったアナウンスといいますか，なかったのであれば，今後ですね，不安をお持ちで避難をされているかと思いますので，そういったことにつきましても，また改善をしていきたいと。ただ，今回につきましては，まず，情報がなかなか入らない中で，いつこの避難警報が解除されるか，この気象庁もなかな

か情報が入って来ないところでございましたので，そういった我々もそういった反省を踏まえて，今後の対応の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。本当に総務部長からもあるように，今回，７時に気象庁が，今回津波の心配はありませんと報告しておきながら，１２時に急に警報のレベルがなるというような，市としてもどう対応を取っていいか分からない状況で，苦労なさったと思います。今後も，これは幸いにして津波もなく，こういう言い方をしていいのか分からないですけども，いい訓練になったと思いますので，これを教訓に新たな防災対策を是非築き上げていただいて，連絡体制等を強固なものにしていただければと思います。よろしくお願いします。

次の質問，防災マップ等がやっておりましたが，これはちょっとほかの方々もいろいろお話しして，先ほども，本日も正野議員もありましたので，割愛させていただきます。

次に３のですね，世界自然遺産について，１，自然保護について，ちょっと移らさせていただきます。

まず，映像を御覧いただけますでしょうか。ちょっと見づらくてすみません。これは先日，私が自然散策に行ったときに見つけたものなんですけれども，大量の空き缶が捨てられていたというか，いました。次をお願いします。これですね，ちょっと商品名が見えますけれども，かなりの経年，日が経っているとは分かると思います。次お願いいたします。これはありがたいことに住用総合支所がすぐ対応してくれまして，きれいになりました。住用総合支所の皆さん，本当にありがとうございます。次お願いします。この場所なんですけれども，これ，クロウサギの巣です。多分，上がふさがっていますので，住んでいるような状況ですね。次お願いいたします。これは絶滅危惧種のカンアオイという植物です。これがですね，アマミエビネという，これも絶滅危惧種です。ありがとうございます。見ていただいて分かると思いますけれども，今回，盗掘があった場所，これは数年前から捨てられたものなんですけれども，かなり貴重な動植物がある山林になります。場所はちょっと希少なものがありますのでお伝えできませんが，これを見てですね，もし当局の見解を聞けるなら聞きたいと思いますけども，いかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　はい，私も先日，議員からこの写真を見せていただいて，やっぱり自然遺産登録になったこの奄美大島において，こういうことはあってはならないと思っております。やっぱり，もちろん，パトロールも含めてですけれども，やっぱりマナーの上でも，やっぱり周知を図りながら，やっぱりこの自然環境を保全をしていくという取組を，しっかりやっていかないといけないのかなというのはつくづく感じたところでございます。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。１２月の一般質問でも，私のほうでパトロールの人数，足りてますかとか，総務部長にちょっと突っ込んだ質問をしたんですけど，それで足りているということだったんですけども，今の状況で，やっぱりありますし，今回，伊東議員がですね，環境保全協力金とか，あと入島税ですね，とか，検討してはいかがですかと，その回答の中でも，金作原ではそこを計画しているという話がありました。今の人数で足りるかどうかというのは，まだ分からないんですけども，こういう不法投棄などがたくさん，多分昔の人は，よく捨てていましたので，あまりいいことではないんですけれども，やっぱりこれをなくすためにも，盗掘，盗採なくすためにも，パトロールの人数を，そういうもので何かしら予算を組んで増やしていけるような環境にしていただきたいというのと，もう一つですね，これもちょっと検討いただけないかという事例なんですけれども，これは２月２日の新聞になります。読ましていただきます。アマミリュウキュウアユ保全研究会のメンバーらが，１２月１９日午後，役勝川で石積みの水路を確認し，島内５市町村でアユの保護に取り組む奄美大島自然保護協議会ヤジの会へ連絡。２０日に役勝川の産卵場の保全を求める要望書を奄美市へ提出した。１２月５

日に現地を確認した際には，異常はなかったという。ヤジ分会事務局の奄美市住用総合支所市民福祉課によると，水路は役勝川下流のおよそ１００メートルにわたって川を横切るように石が積まれていた。石は大きいもので約５センチもあり，水路の周辺には掘りかえした跡があったと。これ，２月２日のところで，新聞に載っていましたが，アユの産卵が大体１１月から１月になっております。その産卵場を荒らしたと。何万匹の卵が流されたというか，踏みつぶされたというか，という状況が新聞を読んでも分かると思います。是非ですね，ここもパトロールの中に入れられないか，御検討いただけますでしょうか，いかがでしょうか，御見解をお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　まず，パトロール関係のことでお答えいたします。議員から御案内のありました不法投棄に関しましては，本市では島内を巡視するパトロール員，これは４名，１２月に答弁いたしました盗採，盗掘と別に４名おります，を雇用し，名瀬地区を中心に監視パトロールを行ってきたところでございます。併せて，警察も含めた関係機関での合同パトロールも実施をしているほか，本市におきましても不法投棄のあった現場への警告看板の設置等も行っております。また，希少野生動植物の保護に関する取組といたしまして，これは奄美大島５市町村で構成いたします奄美大島自然保護協議会，ここで盗掘，盗採防止を目的としたパトロール員を４名，不法投棄で４名，盗掘，盗採で４名ということになっております，を雇用し，奄美大島全域をパトロールしているところでございます。今回の希少種生息地付近での事案につきましても，情報を共有し留意した巡視を心がけたいと考えております。更に，環境省や林野庁におきまして，国立公園区域や林道などの希少種の生息域を対象とした巡視が行われているほか，関係機関合同のパトロールや職員による定期巡視も随時行われているところでございます。

議員から御質問のありました奄美大島自然保護協議会のパトロール員の増員につきましては，今後，コロナが収束し島内外の交流が活発になることが予想される中で，世界自然遺産登録後の状況の推移も見極め，今後，検討してまいりたいというふうに考えております。

次に，役勝川の件がございましたが，この役勝川のリュウキュウアユ産卵場撹乱に関しましては，行為者を特定をしまして同様の行為をしないよう注意をするとともに，許可権者の大島支庁から自然公園法に基づく指導を既に行っております。このような国立公園内での無許可の開発行為を防止目的とした監視につきましては，大島支庁と５市町村が合同で定期的に国立公園内のパトロールを行っているほか，先ほども申し上げましたが，環境省による巡視，それから盗掘，盗採のパトロール員との連携も行っているところでございますので，これらを踏まえて検討をさせていただきたいと存じます。

今後とも環境省，県など，各種関係機関とも引き続き連携した取組を継続し，併せて，同様な事案が発生しないよう，更なる周知，普及活動も併せて行っていきたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。人数も増えているということで，安心いたしました。一つお聞きしたいんですけども，今回，来年度から増設される世界自然遺産課なんですけれども，これは盗掘，盗採も不法投棄もカーボンニュートラルも扱えるという部署と認識でよろしいでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　はい，御案内のとおりでございます。市民部内に設置をすると，新設をするという予定でございます。

４番（和田霜析君）　はい，ありがとうございます。今，私がお伝えしたところが，前回はあっちの部署に行ったり，こっちの部署に行ったりということで，面倒くさいなという思いがあったんですけど，今回，こういうふうにコンパクトにまとめていただけると，スピーディな対応ができると思いますので，いい連携ができるんじゃないかと思っております。ありがとうございます。

次のですね，観光についてなんですけれども，いろいろな方が今回，同僚議員がまた言っておりましたが，世界自然遺産の中心地は住用だと，やはり思っております。金作原のオーバーツーリズムもありますので，何かしら住用を中心としたツアーなどを考えていらっしゃるようでしたら，お答えいただけますでしょうか。

住用総合支所事務所長（弓削洋一君）　それでは，お答えいたします。議員御案内の金作原につきましては，多人数利用による自然環境への負荷を軽減させるため，同一時間帯の車両制限等の利用ルールを運用しておりますが，休日の特定の時間帯などにおいては，予約枠の上限に達する場合もあり，新たな観光資源の発掘によって利用者の分散を図るとともに，今後の課題として認識しております。

御質問の住用地区の観光政策につきましては，世界自然遺産登録地の豊かな森林や清流を合わせ持つことから，その自然資源を保全するとともに，観光資源としての持続可能な活用を推進することで，世界自然遺産の島である奄美大島の観光全体をけん引する役割も期待されております。現状としまして，希少動物の夜間観察ができる三太郎線周辺，ラムサール条約湿地の潜在候補地としての選定されるマングローブ林，一集落１ブランドにも認定されたフナンギョの滝などの豊かな自然資源が所在しているほか，ＮＰＯ法人すみようヤムラランドを中心とする体験民宿や体験プログラムなど，環境文化を生かした取組が進められております。

また今後，新たな観光資源として，役勝エコロードが期待されるところでございます。役勝エコロードは，世界自然遺産区域内を徒歩で通行しながら，森林，動植物，河川といった幅広い自然資源を満喫できる上に，安全性や利便性も兼ね備えた大変魅力的なコースとなっております。役勝エコロードについては，奄美群島観光物産協会が全国各地で実施する奄美群島旅行説明会においても紹介されており，４月にも役勝エコロードを組み込んだツアーが催行予定と伺っております。同ツアーは，地元ガイドが解説等を受け持つ予定とのことで，今後，地域の活性化にもつながるものと期待しております。更に，７月下旬には奄美大島世界自然遺産センターがマングローブパーク内に開所予定であり，島内の世界自然遺産などの情報発信や，観光利用の拠点として多くの来場者が見込まれるほか，関連施設と連携した地域の魅力の発信も期待されるところでございます。以上です。

４番（和田霜析君）　はい，ありがとうございます。新しいツアーも考えられているということで，是非，それを生かした魅力を観光客に知らせていただければと思います。

次の質問に移らさせていただきます。カーボンニュートラルについてですが，こちらは多くの議員が聞いておりますので，ちょっと１点だけ，前回ちょっと聞けなかったので，教えてください。公用車で今，ガソリン車ではなく，電気自動車，ハイブリッド車というのは，どれぐらいお持ちか。それとまた増やしていく可能性があるかというのをお聞かせください。

市民部長（石神康郎君）　それでは，お答えいたします。電気自動車は現在２台，ハイブリッド車は５台保有してございます。今後につきましては，これまでも答弁してまいりましたように，奄美市の地域温暖化防止活動実行計画，そういうものを踏まえながら，今後，計画的に対応してまいりたいというふうに考えておりますので，御理解賜りたいと存じます。

４番（和田霜析君）　はい，ありがとうございます。これからこれは決まることだと，今回の答弁，同僚議員の答弁を聞いても思いましたので，この質問はこれで終わらさせていただきます。

次の質問に，５番ですね，古見方地区についてお伺いします。古見方地区のへき地保育所が令和３年末で，３月末で休所と聞いております。これまでの経緯，教えていただけますでしょうか。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，和田議員にお答えいたします。古見方へき地保育所は，平成６

年に前勝集会場の敷地内に移転をいたして，現在まで古見方地区の児童の保育を行ってきております。この間，市内全体でも少子化の影響があり，古見方へき地でも平成２７年，７年前ですが，１２名の児童を受け入れておりましたが，平成３０年には６名となり，現在は３名の児童の保育を行っているというところです。入所中の児童の３名のうち２名が来年度小学校入学と，卒園となります。そのことから，次年度以降が１名となる可能性があったために，今後のことについて保護者や地域の皆さんと協議を行ってきたという経緯があります。具体的に申しますと，保護者への状況説明，それから古見方地区の未就学児のいる全世帯への入所の意向を確認するためのアンケート調査，それから区長，各地区の区長との意見交換会，前勝町内会との説明会とかをやってまいりました。古見方地区には３２名の未就学児がいます。しかし，そのほとんどが名瀬市街地の保育所とか幼稚園に通っているというところですので，来年度以降の古見方へき地保育所の利用意向がある世帯はありませんでした。理由等確認しますと，保護者の就労にあわせて子どもの送迎ができるというところが一番大きなところかと思いますが，給食があること，保育時間が長い，それから０歳から預けられるとか，へき地保育所ではできない部分の理由もありました。それから，できるだけたくさんの友だちとふれあって，様々な体験をしてほしいという意見，それもございました。一方，古見方はとても子育てがしやすい環境ですと。子育て世帯の流入を考えてほしい，魅力的な子を大切にした場所なので，閉所しないでほしいなどの意見があったところです。様々な意見がありますが，来年度以降，古見方へき地保育所への入所児童はないという状況が現状でございます。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。この状況については，私も直接保護者とお話をして聞いております。こうなる前の対策として，空き家対策とか，それと仕事の整備とか，やっていたのかどうかというのを最後に聞きたいと思いますので，もし御見解がありましたらお願いいたします。

福祉事務所長（永田孝一君）　まず，活性化というところで，空き家の話ですが，奄美市の空き家バンク制度という制度が平成２７年から行われておりまして，移住者に向けてリフォーム等を行うというやつなんですが，古見方地区では西仲勝で１件あったそうです。また，それ以外の活性化につきましては，議会でも何度か取り上げられたことがありまして，古見方地区は農業振興に関わるというところでございますので，その取組に力を入れると。それから，奄美看護福祉専門学校の誘致などにも取り組んできたというところです。アンケートの中，意見交換の中でも古見方は自然が近くにあり，子育て環境には大変とてもいい。なおかつ市街地へも１５分以内で行けると，生活する上でも便利だと，住んでみたらとても便利なところだったというところで，古見方ならではの特性を生かした活性化について住民の皆さんと取り組んでいきたいと思っております。以上です。

４番（和田霜析君）　ありがとうございます。まだしゃべりたいことがあります。ありましたけれども，これで私の答弁を終わらせていただきます。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　和田霜析君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

明日，３月９日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後３時４５分）

第 1 回 定 例 会

令和４年３月９日

（第７日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
5番	松山　さおり君	6番	林山　克巳君
7番	正野　卓矢君	8番	橋口　耕太郎君
9番	栄　ヤスエ君	10番	大迫　勝史君
11番	奥　晃郎君	12番	竹山　耕平君
13番	元野　景一君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	16番	荒田　幸司君
17番	与　勝広君	18番	西　公郎君
19番	奥　輝人君	20番	伊東　隆吉君
21番	川口　幸義君	22番	多田　義一君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	プロジェクト推進課長	當田　栄仁君
市民部長	石神　康郎君	環境対策課長	大山　茂雄君
保健福祉部長	山下　能久君	福祉事務所長	永田　孝一君
健康増進課長	徳永　明子君	保護課長	三宅　正剛君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	観光課長	川畑　博行君
農林水産部長	竹元　康晴君	建設部長	保浦　正博君
都市整備課長	藤原　俊輔君	土木課長	安村　幸一郎君
上下水道部長	里　嘉郎君	水道課長	吉　郁也君
教育部長	徳永　恵三君	生涯学習課長	大庭　勝利君

スポーツ推進課長	田　中　　巖　君	学校給食センター所長	井　上　　裕　之　君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島　袋　　修　君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池　田　　忠　徳　君
主幹兼議事係長	押　川　　治　君	議事係主査	堀　　健　太　郎　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程第３号のとおりであります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）についてから，議案第８号　公有水面の埋立についてまでの８件について，一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に，文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（﨑田信正君）　おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は２月１７日の１日間開会し，当委員会に付託されました議案第１号から議案第５号までの５件について，慎重かつ丁寧に審査いたしました。５件の議案につきましては，お手元に配付してあります文教厚生委員会審査報告書のとおり，全て全会一致で可決すべきものと決しました。

以下，主な審査内容について御報告申し上げます。

はじめに，議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）中，当委員会に付託された案件について，当局の補足説明があり，委員より，敬老祝い金の調整額についての質疑があり，当局より，敬老祝い金の支給は９月１日が基準日になっている。当初予算案編成時の対象者数が令和２年１１月に翌年度の対象者数調べで４，９５２名いたが，実際の基準日の対象者数は４，５８５名で，３６７名減少したことによる減額補正とのことでした。

また，介護支援事業費の地域介護福祉空間整備推進交付金の３件予定が２件になったことについての質疑に，当局より，１件は避難経路を増設する事業，もう１件は雨戸の大規模改修で，グループホームの自家発電設置の事業が不採択とのことでした。

更に，民生費の医療扶助６，６００万円の増額に関しての質疑があり，当局より，過去３年間の医療扶助費の平均額を最終的な医療扶助額と見込んでいる。予測が難しいことから，平均額を出しているとのことでした。

委員より，複合施設のスケジュールのずれについての質疑があり，当局より，令和４年度に供用開始の予定だったが，社会情勢の変化によって，複合施設を取り巻く環境は厳しい状況で，精査，見直しし，できる限り基本構想の目的に沿った形で整備を考えている。計画の見通しができた上で，改めて適宜予算を要望したいとのことでした。

更に，委員より，実施設計までできているが，かなりの変更が余儀なくされるのではとの質疑に，整備計画の変更については，報告していかなければいけないと考えているとの答弁でした。

委員より，放課後児童クラブ運営補助金，キャリアアップ処遇改善について，チェックはどうするのかとの質疑があり，賃金改善の実績については，支給した明細を証拠書類として確認したいとのことです。

また，委員より，風疹抗体業務で３分の１程度しか受けていないが，どう対応するのかとの質疑に，当局より，３年間の時限的な助成で始まったが，また，３年間の延長が決まり，引き続き抗体検査を実施していくとのことでした。

次に，当局より，離島留学推進事業に関して，離島留学生の受け入れがなかったことや，里親確保数が伸びなかったこと，都市部での離島留学説明会を中止したことで２４４万円の減額との説明でした。なお，１学期に修学旅行を延期した学校については，２学期に全て実施できたとの報告がありました。また，遠距離通学生徒援助費２９万８，０００円の減額は，根瀬部から小宿中学校までのバス賃援助が，令和３年度から自転車通学に完全移行したことによるものとのことでした。また，ふるさと納税等

活用事業費で大島高校野球部の試合，パブリックビューイングに５０万円，県立大島高校選抜高等学校野球部大会出場補助金１，０００万円は，野球部関係者及び応援団等の遠征に要する経費への助成金とのことなど，補足説明があり，委員より，里親等の来年度以降についての質疑があり，当局より，現状の里親制度の下で続けたいとのことです。

また，委員より，市民交流センターの工事請負費の３，９４６万円減額についての質疑があり，労務の人材確保を島外から見込んでいたが，島内での確保が見込まれたためとのこと。

また，多目的屋内練習場，通称サンドームの大規模改修事業についての質疑に，かなり老朽化が進んでいる。今回，補正予算に一部計上して，来年度当初予算に計上している分と合わせて，一体的に老朽施設の改修を図るとのことでした。

また，委員より，笠利給食センターの５３０万円の事業費について，過疎対策事業債から辺地対策事業債への振り替えについて質疑があり，当局より，過疎債の交付税措置は７０パーセント，辺地債は８０パーセントとのことでした。

また，委員より，教育費の要保護・準要保護のコロナ前とコロナ禍での３年間の人数について質疑がありました。これについては，当局より，後刻，全議員に文書で配付，報告されております。

委員より，市民交流センターのＷｉ－Ｆｉについての質疑があり，今年度中に整備ができるようにしているが，時期に関しては明確に答えられないとのことでした。

そのほかにも質疑ありましたけれども，この際，省略をさせていただきます。

次に，議案第２号　令和３年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について補足説明があり，委員より，剰余金がそのまま積立金になっている，その使途についての質疑があり，国保の事業全部に充てることができるとのことです。

また，財源補填繰入金によるペナルティがあるのかとの質疑に，保険者努力支援の補助金で，マイナス査定により補助金の額が減るとのことです。

そのほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第３号　令和３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について補足説明があり，委員より，内科業務の１，４００万円増額について質疑があり，コロナの影響による発熱外来の増とのことでした。

次に，議案第４号　令和３年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について補足説明があり，委員より，施設介護サービス給付費１，５００万円の減額についての質疑があり，当局より，介護医療院で，１人当たりの金額４０万円の想定が３５万円に下がったことによるとのことでした。

次に，議案第５号　令和３年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第１号）について補足説明があり，委員より，１６０万円の診療報酬の実績の増額見込みについて質疑があり，一番の理由はターミナルケアの方が入院から在宅に戻って，最期を迎える方が若干増えたことによるとのことでした。

以上で，文教厚生委員会の審査報告を終わります。なお，御質疑等がございましたら，他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（西　公郎君）　次に，産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（大迫勝史君）　おはようございます。産業建設委員会は去る２月１８日，付託されました５件の案件について，全て丁寧に審査いたしました。当委員会に付託されました議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）中，関係事項及び議案第７号，議案第８号の３件につきましては，お手元に配付してあります当委員会報告書のとおり，全て原案可決すべきものと決しました。

以下，その審査内容について御報告いたします。

当局より補足説明のあと，委員より，補正予算書２２ページの１７目中，奄振交付金活用新型コロナ感染対策利子補給事業補助金について，内容説明を求める質疑があり，新型コロナウイルス感染症によ

り売上が減少するなど，経営に大きな影響を受けている中小企業の経営安定化のため，中小企業などが今年度中に金融機関から借り入れた資金の金利負担を軽減する事業となっており，本事業の対象者については，市内で営業を営んでいる中小企業者などで，新型コロナの影響により，最近１か月間の売上が前年度同期比で５パーセント以上減少しているなどの方々が対象となる事業となっており，今回のこの事業の実績の見込みとしては，現在までに６６件の交付申請が行われていて，この６６件に，今後，申請の予定がある２３件を加えた，合計７５１万円の利子補給の金額を見込んでいる。今回，当初予算１，１５１万円から７５１万円かかる差額分を減額したものであり，事業内容としては，申請事業者が今年度中に借り入れた利子分をゼロにするとの答弁があり，他の委員からは，市中の事業者支援の観点から，同事業の更なる拡大，拡充を望む要望もありました。

委員より，補正予算書７ページ，第２表，繰越明許費，商工費の佐仁地区休憩施設整備事業の繰越について，内容説明を求める質疑があり，当局から，佐仁地区に休憩施設整備を行うための測量設計の業務委託となり，土木分と建築部分が混在するため，設計委託のほうも土木と建築に分けて発注予定であったが，土木部分が関係機関との調整で時間を取られ，現在，令和４年度に繰り越し予定となったとの答弁がありました。

予算書の２８ページ，１８節の負担金，補助及び交付金の中で，国・県に対する県営中山間地域総合整備事業負担金について，進捗状況，工事内容についての質疑があり，当局より，事業内容は農業用水施設８路線，農道１６路線，農地防災施設１か所，集落排水２路線，活性化施設１か所，公有基盤整備１か所，合計の２９か所の工事を行っており，今年度でその２９か所の工事は完了する予定で，来年度についてはその工事の完了した場所の補完工事を行う予定であると答弁がありました。

委員より，２８ページ，６款，農林水産業費，２目，水産振興費，１８節，負担金，補助及び交付金，軽石対策緊急支援事業について，現在の軽石の状況，被害状況についての質疑に対し，軽石除去については，各港に１０月頃に軽石が漂着している。笠利・名瀬地区では約２１０平方メートルの軽石を除去しており，事業費は３６６万３，０００円ほど活用している。名瀬地区については，小湊漁港で，回収の軽石は６１．７８平米で，契約金額については１５６万２，０００円となっております。笠利・住用・名瀬の各港では，ボランティア，各職員がその都度除去していて，現在のところ，東側の港についてはごく微量ながら軽石が漂着するが，現在のところ，黒潮に乗って西側の港にところどころ軽石が漁港内に漂着し，また，その後，２・３日後には，潮流によってなくなるということを繰り返していて，各集落の自治会，また，市職員によって，その都度回収しているところであるとの答弁でした。

同委員からは，軽石の有効活用についてや加工品販売拡大支援実証事業補助金についての質疑がありましたが，この際，省略いたします。

委員より，６款１項３目，農業振興費，１８節，負担金，補助及び交付金，有害鳥獣捕獲事業費補助金と，鳥獣被害対策実践事業費補助金について，減額の理由と，本年度の捕獲頭数と昨年度の報告頭数並びに猟友会の人数や増減についての質疑がありました。当局より，今年度の捕獲頭数が，現在，１０１頭。前年度，令和２年度が２３６頭。令和元年度，１９８頭。今年度は山深い地帯で椎の実などのイノシシの食するものが結構豊富にあるのではないかと思われる。農家や狩猟者からの情報では，集落近くのほうでイノシシの目撃情報が少なくなっているということなので，個体数が直接減ったというよりは，農家の作物に被害を及ぼすようなところにイノシシが下りてきていないと推測される。猟友会の人数については，名瀬地区では８０名。増減については大きな推移はないが，高齢化しており，活動が制限されてきているのは事実であるので，農家への罠免許取得の助成等を行い，農家が自己防衛できる事業等を行っているとの答弁でした。

ほかにも，商工振興費の廃止路線代替バス運行費補助金，本場奄美大島紬振興費の紬購入費助成金，観光費の奄美満喫ツアー実行委員会負担金等についても，活発な質疑並びに答弁が交わされましたが，この際，省略をいたします。

次に，議案第７号　奄美市道路線の認定については，特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第８号　公有水面の埋立についてを議題とし，当局より，県管理の奄美空港において，平成２９年度に基準が改訂された滑走路安全区域を，令和８年度までに現在の４０メートルの安全区域を南側へ５０メートル延長し，基準の長さ９０メートル，滑走路幅の２倍を確保するための工事が予定されており，今回，県の滑走路安全区域拡幅計画に基づく公有水面埋立の免許出願について，公有水面埋立法の規定により奄美市の意見を述べたいので，議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

委員から，飛行機の離発着等の問題とかには，特段の関係はないかとの質疑があり，県の説明では，夜間工事が基本であると聞いているとの答弁。

他の委員より，当該地区の和野集落側の住民への周知について質疑があり，令和元年の１０月に事業の必要性の説明を行い，令和３年１０月の説明会において，工法や詳細について周知をしている。住民側からは騒音や波の影響など不安の声もあったが，もし弊害が起きたときには，その都度住民側と協議して丁寧に進めるという回答をしたと県からは説明を受けているとの答弁でした。

委員からは，決して集落住民の方々に迷惑がかからないように尽力願いたいと要望がありました。

他の委員から，海の環境調査や自然に配慮した工法になるのか質疑があり，当局からは，環境影響調査は事前に行っていると聞いているとの答弁でした。

以上で，産業建設委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

なお，御質問がございましたら，他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（西　公郎君）　次に，総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員会委員長（多田義一君）　おはようございます。御報告申し上げます。総務企画委員会は去る２月２１日の１日間開会し，議案第１号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）中，関係事項について及び議案第６号　過疎地域持続的発展計画の変更についての２件につきまして，慎重に審査を行いました。

審査の結果はお手元に配付してあります審査報告書のとおり，全会一致により原案可決すべきものと決しております。

主な質疑を御報告いたします。

議案第１号　奄美市一般会計補正予算（第８号）中について，当局より補足説明があり，委員より，２０ページ，２１節，補償補てん及び賠償金の項目で１８億７，７７３万円の支出となっているが，なぜその項目なのかとの質疑があり，当局より，２１節，補償補てん及び賠償金での計上は，平成２９年５月２９日に奄美市と鹿児島銀行で締結をした，一般財団法人奄美市開発公社への融資に当たっての損失補償契約に基づくためとのこと。

また，利息は開発公社により６００万円を支払うこととなっているが，開発公社はそのような体力があるのかとの質疑があり，当局より，金融機関との協議により，元金は奄美市，利息については開発公社において支払うということを，協議により取り決めた。開発公社は当初より財務計画の中で利息の支払いを見込んでおり，このことから，大きな影響があるものではないとのこと。

また，今回の開発公社の件で，瑕疵責任はどうなるかとの質疑に対して，当局より，宅建業法に絡み，警察へも報告をしているので，今後の推移を見ながら，奄美市として，また，その役員として判断していきたいとのこと。

委員より，事業所支援事業の６，３２３万８，０００円はどのような事業を行うのかとの質疑があり，当局より，例えば事業所支援給付金のように，事業所に対して直接助成を行うことを想定しているとのこと。

また，委員より，ふるさと納税が１億円の増加が見込まれるとのことだが，その中で今回の大島高校野球部に対して寄附の意向などのふるさと納税も入っているのかとの質疑があり，当局より，今回の大

島高校の選抜出場に当たっての寄附や補助金の件は，本市にも寄附などの問い合わせが多数来ており，そのような方には，安陵会や保護者会，野球部ＯＢ会などで組織をしている実行委員会が広く募金を行う，募っているので，そちらの方を案内しているとのこと。

その他，質疑がなされましたが，この際，省略をさせていただきます。

次に，議案第６号　奄美市過疎地域持続的発展計画の変更についてでありますが，特段の質疑はございませんでした。

以上で，審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら，他の委員の協力を得てお答えさせていただきますので，どうぞよろしくお願いいたします。

議長（西　公郎君）　これから，各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，採決いたします。

議案第１号から議案第８号までの８件を一括して採決いたします。

この議案８件に対する各委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

この議案８件は，各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１号から議案第８号までの８件については，いずれも原案可決されました。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，令和３年陳情第３号　奄美市住用町市湾の沿岸に堆積している土砂の撤去に関する陳情を議題といたします。

本件に対する産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（大迫勝史君）　それでは，産業建設委員会に付託されました，令和３年陳情第３号　奄美市住用町市湾の沿岸に堆積している土砂の撤去に関する陳情を議題とし，審査いたしました。

以下，その審査の結果につきまして，御報告いたします。

前回より継続審査となっております陳情第３号は，奄美市住用町市にお住いの市集落区長森　紘道さんからであります。質疑を終結し，「陳情事項の住用町市湾の沿岸に堆積している土砂が海域に与えている影響を調査し，関係機関や業者に働きかけること等を含め，問題解決に取り組むこと」のうち，「住用町市湾の沿岸に堆積している土砂が海域に与えている影響を調査すること」のみを一部採択とすべきものとし，採決したところ，全会一致で一部採択すべきものと決しました。

以上をもちまして，令和３年陳情第３号にかかる審査結果の報告を終わります。なお，御質疑があれば，他の委員の協力を得てお答えいたします。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

陳情第３号　奄美市住用町市湾の沿岸に堆積している土砂の撤去に関する陳情に対する委員長報告は，お手元に配付した報告書のとおり，一部採択とすべきものであります。

委員長報告のとおり，一部採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，陳情第３号は一部採択することに決定いたしました。

なお，ただいま採択されました陳情第３号につきましては，これを当局に送付し，その処理の経過と結果の報告を求めることといたします。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第３，令和３年陳情第７号　インボイス制度実施中止を求める意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

本件に対する産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（大迫勝史君）　産業建設委員会に付託されました，令和３年陳情第７号　インボイス制度実施中止を求める意見書採択を求める陳情を議題といたし，審査いたしました。

前回より継続審査となっている陳情第７号は，奄美民主商工会会長濵田さんからであります。

委員から，前回，継続して少し勉強会をしようということを提案したが，コロナ禍の関係でなかなかできないということで，参考資料配付ということになり，各委員も勉強されてきたと思う。自分なりに調べたところ，このインボイス制度は本市の商工会議所にもいろいろ確認をしてみたが，担当もこれは全くノーと言えるわけではない。ただ，この陳情者である民主商工会の人たちの気持ちは理解できるとのことだった。やはり小規模事業者に対しては，事務作業の煩雑化になるのも事実だと思うが，国税の制度として確定されているもので，当委員会でいろいろ問うこと自体も少し難儀な問題ではないか。この国の税制の流れということを考えたら，この陳情に関しては否決をするという形にしかならないのではと思うとの意見がありました。

他の委員から，この制度の予定どおりの導入は時期尚早だと思う。事業者全てにかかってくるので，商店や農業関係や漁業関係，そういう業種にも年商が１，０００万円未満の場合でも，消費税を払っていただきたいという趣旨であるが，まだ理解，把握をしていない事業者も結構いると思う。予定どおり，インボイス制度を発効させるのではなくて，市民に周知徹底させ，このインボイス制度の中身を知らせていくべきとの思いがある。一応，将来的には導入の可能性もありながら，中止ではなく，時期を延期としたほうがよい等の意見がありました。

質疑を終結して，採決の結果，陳情第７号は全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上をもちまして，令和３年陳情第７号に係る審査内容の報告を終わります。

なお，御質疑があれば，他の議員の協力を得てお答えをいたします。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑なしと認めます。これをもって，質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

通告がありますので，日本共産党　荒田幸司君の発言を許可いたします。

１６番（荒田幸司君）　おはようございます。日本共産党の荒田幸司です。私は陳情第７号　インボイス制度実施中止を求める意見書採択を求める陳情について，賛成の立場で討論に参加いたします。１９８８年，昭和６３年に竹下登内閣の下で成立した消費税法をもって，翌年の１９８９年，平成元年４月に消費税が導入されて，３３年になろうとしています。税率は３パーセントから始まって，２回の引き上げを経て，２０１９年，令和元年１０月１日より１０パーセントとなり，現在に至っています。日本共産党は税制については累進課税制度を基本とする方針から，逆進性が強い消費税については，導入当初から反対の姿勢を貫いてきました。さて，２０１９年１０月の消費税１０パーセントへの引き上げに合わせて，消費税の仕入れ額，仕入れ税税額控除の方式として，インボイス制度，適格請求書等保存方式が導入され，２０２１年１０月より課税事業者登録が始められております。しかし，日本商工会議所や全国中小企業団体中央会，日本税理士会連合会をはじめ，様々な団体，個人から制度の廃止や実施延期を求める声が上がっております。これまで基準期間の課税売上高が１，０００万円以下であれば，消費税の納税は免除をされていましたが，インボイス制度の登録事業者になったら，売上高にかかわらず納税義務が発生することになります。一方，消費税の仕入れ額控除を受けるためには，登録事業者の発行する適格請求書が必要となります。そのために，免税事業者は取引を避けられる可能性が高く，登録してもしなくても零細事業者や個人事業主などにとっては，大変厳しい経営環境になることは明らかです。また，全国約７０万人のシルバー人材センターの会員も請求委託契約の場合，納税義務者となります。そのため，シルバー人材センターが仕入れ税額控除を受けようとすれば，会員である高齢者はインボイス制度に登録し，消費税を納めなければならなくなります。奄美の経済の先行きが見通せない新型コロナ危機の中，２０２３年１０月より実施されようとしていますインボイス制度は，奄美市の経済にとってあまりにも大きなリスクを伴った制度であることから，中止を強く求めるものです。以上，陳情第７号　インボイス制度実施中止を求める意見書を採択いただくことをお願い申し上げ，討論を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

この採決は，起立表決に替わり，電子表決により行います。

本件に対する委員長の報告は，不採択とすべきものであります。

この際，念のため申し上げます。委員会が不採択のときは，本会議において改めて採否をお諮りすることになっておりますので，表決に当たっては御注意お願いします。

お諮りいたします。

本件を賛成とする諸君は賛成のボタンを，反対とする諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成少数であります。

よって，陳情第７号　インボイス制度実施中止を求める意見書の採択を求める陳情については，不採択とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第４，陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情を議題といたします。

本件に対する総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（多田義一君）　御報告申し上げます。陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情については，慎重に審査を行った結果，お手元に配付してあります審査報告書のとおり，賛成少数により不採択と決しております。

陳情第１号は，奄美市名瀬和光町にお住いの戦争のための自衛隊配備に反対する奄美ネット代表城村典文さんからであります。

主な質疑といたしましては，賛成意見として，国の政策といえども，奄美に非常に関係することから，もっと声を上げるべきとの意見があり，また，反対意見としては，現在の社会情勢，特に近隣諸国と関係性を見ても必要ないとは言い切れないとの意見が多数を占めていました。

採決の結果，賛成少数により不採択と決しております。

なお，御質疑がございましたら，他の委員の御協力を得てお答えいたしますので，よろしくお願いいたします。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

通告がありますので，日本共産党　荒田幸司君の発言を許可いたします。

１６番（荒田幸司君）　おはようございます。日本共産党の荒田幸司です。私は陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情について，賛成の立場で討論に参加いたします。

岸田文雄首相は１月の１７日に行った，就任後初の施政方針演説で，いわゆる敵基地攻撃能力を含め，あらゆる選択肢を排除をせず，現実的に検討すると力説をしました。敵基地攻撃能力の基本的な考え方は，他国領域内からミサイルを撃たれる前に発射拠点や司令部を攻撃すると言われています。国会での議論は，失礼，１９５６年，昭和３１年の鳩山一郎首相の答弁まで遡ります。それは，ミサイル攻撃を受ける際に，座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだとはどうしても考えられないとの内容で，それ以来，憲法上は許されるとの解釈が続いていたようです。その一方で，１９６９年，昭和４４年には壊滅的撃破のためにのみ用いられる兵器の保持は憲法上許されないとする政府答弁書が閣議決定され，大陸間弾道ミサイルなどの攻撃的兵器を持たないと確認されており，現在に至っております。つまり，専守防衛政策をとってきた歴代内閣は，実際に攻撃できる装備を兵装から保有することは憲法の趣旨ではないとしてきたのです。敵基地攻撃能力の保有は違憲というのが，これまでの政府の立場であり，それを変えるというなら，憲法との整合性が厳しくとられるということになるのでは

ないでしょうか。２０１９年３月２６日，陸上自衛隊奄美駐屯地が開設をされて，３年になろうとしています。この３年間の駐屯地を巡る動きは，予想もしなかった地対空ミサイルの配備をはじめ，日米共同訓練の実施，米軍の低空飛行の激化，今月には電子戦部隊の配備と，政府が進める戦争できる国づくりが，奄美を含め，南西諸島で進められているといっても過言ではありません。私は以下のような理由で，この敵基地攻撃能力の保有について，断固反対の意志を示すものです。第一に，敵基地攻撃能力の保有は憲法違反であると判断するからです。二つ目には，軍事で平和はつくれない。アメリカが武力行使を行ったアフガニスタンやイラクの状況を見たら，一目瞭然ではないでしょうか。三つ目には，島民を守るというが，捨て石になる可能性が高いということです。敵基地攻撃能力の保有には電子戦部隊の配備が欠かせないとも言われており，奄美に配備される可能性が高いと言わざるを得ません。皆さん，世界自然遺産に登録された豊かな島の暮らしを，子や孫の世代に引き継いでいくためには，戦争につながる全てのことに対し，今を生きる私たちが声を上げていく以外に道はないのではないでしょうか。また，その責任があると思います。奄美市議会の責任において，陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情について，採択いただくことをお願いし，討論を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　ほかに討論はありませんか。

１２番（竹山耕平君）　おはようございます。自民党新政会の竹山耕平でございます。通告はしていませんが，どうぞよろしくお願いいたします。

私は陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情について，反対の立場から討論をいたします。

以下，討論理由を申し上げます。南西諸島を含め，日本を取り巻く安全保障環境は科学技術の発展や世界情勢の目まぐるしい変化に伴い，厳しさと不確実性を増しております。そのような情勢の中，我が国はこれまでも平和と独立を守り，国の安全，安定を保つために様々な外交努力を続けてまいりました。防衛は国が責任をもって実施する専管事項であり，現在，奄美大島を含む南西諸島で展開される自衛隊配備についても，防衛大綱，中・長期防衛計画に基づくものであり，その装備についても他国の兵器能力の向上とともに，侵略の抑止力として機能するように配備計画がなされるものと認識をしております。また，抑止力の一つとして日米安保体制があり，日本の平和と安全のみならず，アジア，太平洋地域の平和と安定に寄与しております。今回の陳情は，敵基地攻撃能力保有反対でございます。日本においては専守防衛のための自衛隊，日米安保体制であり，装備や体制についても，日本を取り巻く情勢，他国の兵器性能向上に伴い，抑止力として機能するように日々変化していくものと理解をしております。敵基地攻撃能力を保有すると，隣国との紛争の可能性がますます高まるとの内容も，尖閣諸島や台湾，南沙諸島への侵攻を見れば，抑止力を持たないことのほうが国民の安全・安心を守る上においてもリスクが高くなるのではと疑問を感じる次第でございます。また，要望の根拠となった報道では，日米安全保障協議委員会，いわゆる２プラス２，正式な合意がなされるとありましたが，同委員会で岸防衛大臣は，ミサイルの脅威に対抗するための能力を含め，あらゆる選択肢を排除せず，防衛能力を速やかに抜本的に強化するため，新たな国家安全保障戦略，防衛計画の大綱，中・長期防衛力整備計画の策定に取り組んでいくとの説明がなされており，今後，しっかりとした議論がなされるものと思っております。いずれにしても，防衛は国の責任において実施される専管事項であること。国家安全保障戦略，防衛計画の大綱，中・長期防衛力整備計画の策定の中でしっかりとした議論がなされていくこと。以上の理由から，陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情に対しまして，総務企画委員長御報告のとおり，不採択の反対討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

この採決は，起立表決に替わり，電子表決により行います。

本件に対する委員長報告は，不採択とすべきものであります。

この際，念のため申し上げます。委員会が不採択のときは，本会議において改めて採否をお諮りすることになっておりますので，表決に当たっては御注意お願いします。

お諮りいたします。

本件を賛成とする諸君は賛成のボタンを，反対とする諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成少数であります。

よって，陳情第１号　敵基地攻撃能力保有反対の決議を求める陳情については，不採択とすることに決定いたしました。

議長（西　公郎君）　暫時休憩いたします。（午前１０時２４分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４０分）

日程第５，議案第９号　令和４年度奄美市一般会計予算についてから，議案第２３号　奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの１５件について，一括して議題といたします。

ただいまの議案１５件に対する質疑に入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないよう，お願いいたします。

通告がありますので，順次発言を許可いたします。

はじめに，立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，そして，インターネットを御覧の皆さん，おはようございます。私は立憲民主党の関　誠之でございます。さっそく議案９号　令和４年度奄美市一般会計予算について，質疑をさせていただきます。

まず，債務負担行為。一つ目は，９ページ，第２表，債務負担行為，奄美市名瀬総合支所本庁清掃業務，令和５年度から令和６年度まで，限度額２，７７６万４，０００円の説明をお願いしたいと思います。また，５１ページ，２款１項５目１２，委託料の清掃業務１，５２０万９，０００円との関連及び清掃業務の契約内容と業者選定のあり方についてお答えいただきたいと思います。

次に，歳入についてであります。１８ページ６款１項１目１節，法人事業税交付金が対前年度比２，４５９万４，０００円増額になっている要因と，法人税交付金の説明をお願いをいたします。

１９ページ，１１款１項１目１節，地方交付税の普通交付税，１１２億９，３２１万９，０００円は対前年度比４．１４パーセントの伸びがあります。国の地方財政計画の伸びは３．５パーセントでありますけれども，地方財政計画より伸びた予算計上した理由について，お示しをいただきたいと思います。

４番目は，２０ページ１３款２項１目１節，奄美大島自然保護協議会事業負担金１，２６７万９，０

００円が歳入にあり，６３ページ，２款１項１３目１８節の歳出に同協議会への負担金４７２万５，０００円が計上されていることについて，その理由の説明を求めます。

５番目は，２０ページ１３款２項３目１節，私的二次救急医療機関負担金２３１万４，０００円は，どこからの負担金で，１０１ページ，４款１項１目１８節，私的二次救急医療機関補助金８０２万１，０００円の支出先はどこになるのか。併せて，事業概要についても御説明いただきたいと思います。

６番目は，３５ページ，２１款４項と書いてありますけれども，５項に訂正をお願いいたします。２１款５項１目１節，奄美市開発公社給与収入７５５万６，０００円の内訳と内容の説明を求めます。

歳出についてであります。７番目は，５１ページ２款１項５目１２節委託料，総合管理業務５，７５３万９，０００円の業務委託についての説明と，今回，７５３万９，０００円増額された理由と，全体契約額の内容，内訳をお示しいただきたいと思います。

八つ目は，６５ページ，２款１項１４目１８節，奄美音楽祭関連事業負担金１５０万８，０００円について，事業内容の説明と，負担金を受託する組織，音楽祭を委託される先かも分かりませんが，ついて，御説明をお願いをいたしたいと思います。また，この事業は単年度で終わる事業なのか，通年でやるのかも，併せてお答えいただきたいと思います。

九つ目は，８１ページ３款１項１目１２節，委託料，生活困窮世帯の子供に対する学習・生活支援業務３６０万円，就労支援業務２８０万円の現況と成果をお答えください。

１０番目は，１０５ページ４款１項６目２７節，繰出金８，５６６万４，０００円の算出根拠と，食肉処理施設の規模や工事の進捗状況と今後のスケジュールについて，お示しをいただきたいと思います。

１１番目は，１１１ページ，４款３項６目と書いてありますけれども，これ，１目に訂正をしてください。４款３項１目２３節，水道事業出資金２億２，０４０万円は，昨年も２億３，６４０万円の出資金が予算計上されており，笠利東部地区再編推進事業の起債分と合算された事業費として使用されておりますけれども，事業負担金でなく出資金とする理由と，出資金の水道側の受入勘定科目と，４１ページ，２２款１項７目１節，一般会計出資債２２億円の返済方法や出資金との関連についても御説明をいただきたいと思います。

１２番目は，１３８ページ，７款１項５目１８節，観光と環境保全企画提案事項助成金１，０００万円について，１，０００万円の根拠と，事業内容は昨日お示しをいただきましたけれども，再度，お願いをしたいと思います。

１３番目は，１４８ページ，８款４項１目１８節，名瀬港環境整備事業負担金２，３１２万円は，昨年も３，２０６万８，０００円の予算が計上されておりましたけれども，この負担金はいつまで続くのか。併せて負担金の法的根拠，算出根拠は，と，どのような緑地公園が完成するのかをお答えいただきたい。いつ，どのような緑地公園が，いつ完成するのかをお答えください。

１５１ページ，８款２項２目１２節，指定管理委託，都市公園３，１３５万円，１７９ページ，指定管理委託，奄美振興会館３，８２６万８，０００円。１８７ページ，指定管理委託，名瀬運動公園５，０８０万円など，合計約１億９，９０３万２，０００円にのぼりますけれども，開発公社への指定管理，施設管理，指定管理運営業務委託はそれぞれ幾らになるかをお答えいただきたいと思います。

最後になりますが，１８３ページ，１０款２項，１０款６項２目１節，報酬の会計任用職員９，１９７万５，０００円について。一般事務補助，栄養士，給食調理員，給食センター配送員，配送補助員，配送補助員，兼，兼が間違っておりますけれども，訂正お願いいたします。調理員ごとの人数と勤務形態と報酬の内訳。２節，上記職員４，０８５万９，０００円の人数を再任用職員と一般職員，分けてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

財政課長（永田公洋君）　おはようございます。財政課に関する質問にお答えをいたします。

はじめに，１の１，債務負担行為の奄美市名瀬総合支所本庁舎清掃業務につきましては，現在の契約が新年度，本年９月末をもって終了いたします。予算計上の２，７７６万４，０００円につきましては，１０月以降も引き続き業務を実施するため，令和６年度末までの２年６か月の業務として，債務負担行為により予算を予め確保するものでございます。続きまして，歳出の清掃業務委託料１，５２０万９，０００円でございますが，令和４年度１年間の予算計上でございます。内訳といたしましては，先ほど申し上げました現契約での本年９月分までの委託料と，次回契約を含む１０月から令和５年３月までの委託料の１年間の予算を計上いたしております。従いまして，令和４年度予算の一部と，今回の債務負担行為計上予算は，次回業務に関連した予算でございます。業務の内容といたしましては，トイレ，廊下や階段，エレベーターなどの共有部分の日常清掃とともに，年２回の執務室を含めた庁舎，庁舎全体の清掃業務となっております。業者の選定といたしましては，奄美市内の清掃業務資格を有し，入札参加資格のある業者を対象に，指名競争入札を予定いたしております。

次に，１の２，法人事業税交付金でございますが，法人事業税交付金は，税制改正により，令和２年度から，市の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として，県に納付された法人事業税の一部を市へ交付するものでございます。新年度の令和４年度は６，１４２万７，０００円を計上しており，前年度当初予算と比較いたしますと２，４５９万４，０００円の増額となっております。この法人事業税交付金は，県税からの交付でございますので，県の示す交付率や交付基準を基に算出いたしております。増額の要因といたしましては，前年度と比較して県全体の交付見込み額が増額となったこと，更には交付基準が前年度と異なり，交付額に対する奄美市への交付割合が大きくなったことによるものでございます。

次に，１の３，普通交付税でございますが，令和３年度の当初予算計上額は１１０億８，２４５万円。令和４年度の当初予算計上額は１１２億９，３２１万８，０００円となっております。前年度比伸び率は１．９パーセントとなっており，国の示す地方財政計画の３．５パーセント以下となっております。なお，算定に当たりましては，近年の交付実績，大型事業の実施による公債費の伸び，そして，国が示す令和４年度の地方財政計画の伸びなどを参考に算出いたしております。

次に，１の７の総合管理業務につきましては，新庁舎の供用後，平成３１年４月より導入いたしております。施設の統括管理，設備管理，保安警備，電話交換，総合案内，駐車場整理の６業務を一括して管理業務として委託いたしております。現契約は今月末の令和３年度末をもって終了となることから，新年度からの次期契約に向けまして，本年１月より公募を行い，先月２８日のプロポーザル審査を経て，優先候補者を決定したところでございます。予算額の５，７５３万９，０００円につきましては，次期契約のプロポーザル公募時点での提案上限額のうち，令和４年度１年分の予算として計上いたしております。増額の要因といたしましては，３年前の現契約時点と比較いたしまして，鹿児島県の最低賃金の見直しなどによる人件費の増，市民広場や立体駐車場の管理業務料の増によるものでございます。なお，全体の契約額につきましては，今後，優先候補者と契約内容を詳細に協議し，決定することになりますので，御理解をお願いいたします。以上です。

プロジェクト推進課長（當田栄仁君）　おはようございます。（４）について，お答えいたします。２０ページの１３款２項１目１節，奄美大島自然保護協議会事業負担金１，２６７万９，０００円に関しましては，奄美大島５市町村で構成する奄美大島自然保護協議会の事業に係るものであり，国・県及び奄美大島４町村の負担相当分を歳入として計上しております。同じく６３ページの２款１項１３目１８節，奄美大島自然保護協議会ヤジ分会負担金４７２万５，０００円につきましては，奄美市，宇検村，龍郷町の３市町村で構成する奄美大島自然保護協議会ヤジ分会への奄美市負担分でございます。以上です。

健康増進課長（徳永明子君）　おはようございます。健康増進課から１の（５），私的二次救急医療機関に係る御質問にお答えいたします。まず，事業概要から御説明いたします。私的二次救急医療機関とは２４時間３６５日，救急受け入れに対応するために必要な体制を整え，県に対し救急業務への協力を申し出て，認定された民間の医療機関となっております。島内では３医療機関が認定されており，奄美中央病院，名瀬徳洲会病院，瀬戸内徳洲会病院となります。救急体制の状況としまして，超高齢化社会の到来に伴う救急搬送が増加しており，また，今後も増加が見込まれること。更に，新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ，島内における安定的，継続的な救急医療体制を確保することを目的に，奄美大島５市町村の連携事業として私的二次救急医療機関への助成を行うものです。補助対象となる医療機関は本市に２医療機関，瀬戸内町に１医療機関がございますが，その３か所の医療機関に対し，５市町村それぞれの住民の救急搬送件数に基づき補助金を交付することになります。その交付の窓口としましては，医療機関が所在する自治体が代表自治体として医療機関へ一括して補助金を交付し，他の４自治体はそれぞれの住民の救急搬送件数に応じて代表自治体へ負担金を支払うことになっており，本市は所在する２医療機関への補助金の交付を行うことになります。歳出の８０２万１，０００円につきまして御説明させていただきますが，本市に所在する対象医療機関である奄美中央病院，名瀬徳洲会病院に対し，５市町村の住民の救急搬送件数に応じて算出した補助金の額となっており，これは令和２年度の実績を基に算出しております。次に，歳入の二次救急医療機関負担金の２３１万４，０００円につきましては，補助金として交付する８０２万１，０００円から本市の負担分５７０万７，０００円を除いた４町村の住民の救急搬送件数分の負担金となります。対象医療機関には瀬戸内町徳洲会病院もございますが，こちらへの補助金の支払いは瀬戸内町が一括して行い，本市は瀬戸内町へ負担金を支払うこととなります。以上になります。

総務課長（向井　渉君）　おはようございます。それでは，１の（６），歳入７０５万６，０００円について，答弁いたします。奄美市開発公社，給与収入７０５万６，０００円につきましては，奄美市から開発公社へ派遣しています再任用職員２名分の人件費負担分でございます。内訳といたしまして，当該職員の２名の給料，通勤手当，期末勤勉手当，社会保険料などとなっております。以上でございます。

生涯学習課長（大庭勝利君）　おはようございます。それでは，生涯学習課に関する質問の１の８，１８節の奄美音楽祭開催負担金についてお答えいたします。奄美音楽祭開催事業負担金１５０万８，０００円につきましては，奄美の独自の文化である島唄の魅力を発信することにより，奄美の自然や，奄美に対する理解を深め，文化継承や地域活性化を目的に，県及び奄美大島５市町村が負担して開催されるほこらしゃ奄美音楽祭の奄美市負担金でございます。実施体制につきましては，県及び地元自治体，音楽関係者，観光関係者などで構成する実行委員会を組織し，その実行委員会に県，５市町村がそれぞれ負担金を拠出して事業を進めていく計画でございます。本事業の期間につきましては，令和４年度から６年度までの３か年を計画しておりますが，まずは令和４年度の事業効果を検証しながら，５市町村と連携して進めてまいりたいと考えております。

続きまして，１の１４については，生涯学習課所管の奄美市開発公社への指定管理料及び施設管理運営業務委託はそれぞれ幾らになるかという御質問でございますが，奄美市振興会館の指定管理料３，８２６万８，０００円のみとなります。以上でございます。

保護課長（三宅正剛君）　それでは，１の（９），８１ページ，３款１項１目１２節，委託料，生活困窮世帯の子供に対する学習生活支援業務３６０万円，就労支援業務２８０万円の現況と成果について，お答えいたします。生活困窮世帯の子供に対する学習生活支援事業の令和３年度の現況につきまして，利用者の実数は１９名，延べ利用回数２６５回となっております。令和３年度につきましては，コロナ禍の影響により，令和３年９月，令和４年１月及び２月の開催を見送っており，３月より再開いたしたと

ころでございます。また，令和３年度より高校進学者の中途退学防止対策といたしまして，夏季休暇期間等の学習支援を実施いたしております。まだ年度途中ではございますが，現在，４名の高校生がのべ２９回，同事業を利用しております。令和２年度の成果といたしまして，同事業を利用した中学３年生，６名全員が高等学校に進学いたしております。就労準備支援事業の令和３年度の実施状況につきましては，実数は１３名，延べ利用回数は１３２回でございます。成果といたしましては，一般就労が２名，就労につながっております。以上でございます。

環境対策課長（大山茂雄君）　おはようございます。１の１０，食肉処理施設について答弁いたします。繰出金の算出根拠につきましては，８，５６６万４，０００円のうち，１，０９９万２，０００円が現食肉センターの運営費用として，残りの７，４６７万２，０００円が新食肉処理施設の建設費等として算出し，予算に計上しております。次に，新しい食肉処理施設の規模につきましては，敷地面積３，１２２平米，施設面積は鉄骨造り平屋建ての本館など７３２平米となっており，総事業費は約１０億８，８００万円を予定しております。工事の進捗としましては，本年度施工の敷地造成工事が間もなく完了する予定です。令和４年度に施設の本体等の建築に着手し，２か年度にわたる工事を経て，令和６年４月に供用開始する予定でございます。以上です。

水道課長（吉　郁也君）　それでは，１の（１１）についてお答えいたします。１１１ページ，４款３項１目２３節，水道事業会計出資金２億２，０４０万円につきまして，まず，水道事業側の受入勘定としましては，令和４年度水道事業会計予算の資本的収入の一般会計出資金として同額を予算計上しております。一般会計から出資を行うことにより，この財源として一般会計出資債の起債発行が可能となるため，負担金ではなく出資金として計上しております。一般会計出資債につきましては，地方交付税による財政措置があり，この制度の活用により，市の財政負担の軽減が図られるものでございます。歳入２２款１項７目で一般会計出資債２億２，０４０万円を計上しておりますが，本事業の起債償還につきましては，水道事業での起債借入の償還年限と合わせて３０年償還を予定しております。以上でございます。

紬観光課長（川畑博行君）　おはようございます。それでは，紬観光課に関する１の（１２）について，お答えさせていただきます。紡ぐ未来へ，観光×環境保全促進事業については，近年，地球温暖化などによる地球規模の環境変化が進行する中，ＳＤＧｓに代表される世界的な環境保全の機運が高まりを見せております。そのような中で，昨年７月には奄美・沖縄世界自然遺産が誕生し，既に登録されている国内の世界自然遺産地域と同様，我が国における自然環境の保全と活用の先駆的な役割が私たちに求められているところであります。御質問のつなぐ未来へ，観光×環境保全促進事業につきましては，奄美大島へ訪れる旅行者に，地域課題となっている環境保全の取組に御参加いただくため，観光事業者よりその企画を提案いただき，これを支援し，地域，旅行者，事業者が連携して，持続可能な奄美観光の構築に寄与することを目的としております。具体的な例といたしましては，奄美大島を訪れた旅行者に，海岸でのごみ拾いを実施していただき，プラスチック等のごみ回収ができた場合において，その行為に対する返礼として特産品をプレゼントする企画や，ツアーの一環として外来種駆除などを取り組み，その返礼として体験メニューやポイント等の特典を付与するなどの企画提案を想定しているところであります。助成対象経費といたしましては，返礼に関する経費として，特産品や自社サービスの提供，原材料にかかる経費を予定するほか，その他経費として，ごみ処分料，保険料，広告費などを予定しております。本事業の実施により，マンパワーが不足する地域社会における環境保全問題の解決へとつなげるほか，今後回避すべきオーバーツーリズム対策にも寄与できるものと考えており，世界自然遺産の島，奄美として求められる自然環境の保全と活用の先駆的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に，予算の積算根拠につきましては，実施する規模に応じ，小規模，大規模と事業を分類し，小規

模事業の助成上限額を３０万円，大規模事業の助成上限額を２００万円とし，件数については小規模事業１３件，大規模事業３件を想定し，総事業費１，０００万円としているところでございます。以上でございます。

土木課長（安村幸一郎君）　それでは，１の１３，８款４項１目１８節，名瀬港環境整備事業負担金等についてお答えいたします。名瀬港環境整備事業負担金につきましては，県が名瀬港本港地区にて事業を実施しております緑地整備に対する負担金でございます。県に確認しましたところ，事業は令和４年度までとのことでございますので，市の負担金も令和４年度までででございますが，工事完成，供用につきましては，令和５年度前半を予定しているとのことでございます。負担金の法的根拠につきましては，地方財政法第２７条に基づくものであり，事業費から国費を除いた額の４割が市の負担金となっております。どのような緑地になるかということでございますが，耐震強化岸壁背後に配置される面積約２ヘクタールの，平常時は市民や港を訪れる人々の憩い，安らぎの場としての利用。大規模地震等の有事の際には，海路での物資の緊急輸送の際の中継地としての利用が見込まれる防災拠点緑地となっております。以上です。

都市整備課長（藤原俊輔君）　おはようございます。それでは，１の１４，①都市公園の予算についてお答えいたします。８款５項２目，公園管理費，１２節，委託料３，４６５万１，０００円のうち，一般財団法人奄美市開発公社への指定管理委託費は３，１３５万円でございます。施設管理委託費３３０万１，０００円につきましても，同じく開発公社を予定しております。どちらも都市公園の管理業務にかかるものでございますが，指定管理委託は奄美市都市公園４１か所分となっており，施設管理委託は県公園４か所分でございます。以上です。

スポーツ推進課長（田中　厳君）　それでは，１４番の御質問にお答えいたします。御質問の予算書１８７ページの委託料，指定管理委託のうち，奄美市名瀬運動公園，奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の５，０８０万円につきましては，全額，奄美市開発公社への指定管理料となっております。以上でございます。

学校給食センター所長（井上裕之君）　それでは，１の１５について，お答えいたします。１節報酬の会計年度任用職員９，１９７万５，０００円につきまして，御説明いたします。栄養士は１名で２０８万６，０００円でございます。調理員は３１名で，５，１９９万２，０００円，代替調理員８名で４６９万４，０００円，障害者雇用２名で１６１万７，０００円，調理員の合計は５，８３０万３，０００円でございます。また，配送員９名で１，６９２万２，０００円，配送補助員兼調理員８名で１，２８６万５，０００円でございます。勤務時間は栄養士が８時３０分から１７時まで，障害者雇用が８時１５分から１２時１５分まで，それ以外の職種は８時１５分から１６時４５分となっております。土日，祝祭日は休みとなっております。笠利給食センター分報酬につきましては，一般事務補助１名の１７９万９，０００円でございます。勤務時間は８時３０分から１７時までとなっております。２節，常勤職員４，０８５万９，０００円の人数は，再任用職員４名と一般職７名，一般職７名の内訳は事務職４名と技師３名となっており，合計１１名となっております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　ありがとうございました。あと，特別委員会が控えておりますので，細かいことはそこに委ねるとしてですね，幾つか再質問させていただきたいと思います。

まず，奄美大島自然保護協議会の役員の役職と所属を示していただきたいと。これ，前も指摘をしたと思いますけれども，協議会の監査が本当に機能できておるのかどうか。内輪の監査で終わってないのかということが問題視されておりますので，その辺について，お伺いをしたいと思います。

二つ目は，先ほど水道事業の出資金がありましたけれども，水道事業というのは独立採算制の，いわゆる公営企業で，今回の出資金のあり方は財源捻出と，起債がついて交付税の負担があるということについては評価をできますけれども，ざっくり言いますと，２億２，０００万円余りのこの起債の裏負担という，いわゆる持ち出し分ですね，それは結局一般会計からの持ち出しということに相成るわけでありますけれども，この結果，一般会計からの繰入という形になってしまいますが，その辺について，見解があればお願いをしたいと思います。

三つ目は，開発公社の財務状況によりますと，受託事業会計の収支計算書，これ，平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までを見たところ，２２万４，５４７円の赤字ということで，また，令和２年４月から令和３年３月３１日までの受託事業会計収支計算書を見てみますと，これが５，６８２万６，６６１円，赤字が計上されているというふうになっておりますけれども，この辺を踏まえて，議会の議論，ありましたけれども，公有水面埋立事業がなくなって，特段の収入のない中，奄美開発公社から，先ほど２人の給与収入の返還だという説明がありましたけれども，この給与収入７０５万６，０００円の歳入は確実に収納できるのかどうか。逆に言えば，収納できても，開発公社の運営自体に大変な負担を強いるんではないかというふうに思いますけれども，その辺のついての見解をお示しいただきたいということ。

二つ目は，開発公社は公募に寄らない５年間のインセンティブによる指定管理を受けておりますけれども，このような財務状況を把握をしておられての，このインセンティブのものだったのかどうかということについて，お伺いをしたいと思います。

あと，学校給食センター，昨年も質疑しましたけれども，もう退職者が増えてですね，先ほど正職員が４名と，３１名が会計任用職員だというふうに，今，聞きましたけれども，合わせて５０名近くのうちの４名しか正職員がいない。あと，７名の再任用職員もおりますけれども，そういった運営のあり方が，今後，どういうふうになっていくのか。委託，直営ということが考えられますけれども，その辺について，どのような議論がなされておるのか，お答えをいただきたいと思います。以上です。

プロジェクト推進課長（當田栄仁君）　プロジェクト推進課からは，奄美大島自然保護協議会の役員と監査についてお答えいたします。奄美大島自然保護協議会に関しましては，規約に基づきまして，会長１名，副会長２名，幹事２名を置いておりまして，会長は奄美市総務部プロジェクト推進課長，副会長は瀬戸内町及び龍郷町，幹事は大和村及び宇検村の各世界自然遺産担当課長が担っております。監査につきましては，幹事の大和村と宇検村にて行っておりまして，規約に基づき，経営費の決算に対する会計事務等について，年１回監査を行い，その結果を総会に報告しております。なお，令和２年度，プロジェクト推進課の定期監査にて補助金等関係団体として監査を受けておりまして，一部契約事務等に関しまして，御指摘，御指導をいただいておりまして，以後，改善しております。以上です。

水道課長（吉　郁也君）　一般会計から水道事業会計への持ち出しについてでございますけれども，これに関しましては，一般会計と水道事業会計で共通して生じる行政経費の負担割合を適切に見直すなど，費用負担の調整を行っております。一般会計への過度の負担とならないよう，財政運営を図っているところでございます。以上です。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，お答えいたします。２問ございましたので，まず，１点目の給与収入，２名分の収入ができるのかということですが，奄美市開発公社におかれては，御質問にございます公有水面埋立事業のみではなく，本市からの指定管理業務のほか，道路，河川などの維持管理業務なども受託しておられます。新年度におきましても，これら施設管理による収入を基に適切な予算計画を立てられているものと存じます。その中において，本市へ支払われる給与収入についても確保されているものと考えております。

続きまして，指定管理に当たりまして，インセンティブにかかわる財務状況を把握していたのかということでございますが，奄美市開発公社の財務状況につきましては，毎年の決算報告によりまして把握をいたしております。また，この開発公社に限らず，指定管理者の選定に当たりましては，新たな公募の場合には財務状況を示す資料を提出してもらいまして，継続する施設に関しましては，指定管理期間中の業務の収支状況を確認をいたしております。指定管理者として選定するに当たっては，各議案の説明資料に，皆様方に添付をさせていただいておりますが，収支計画についても，それについて確認しております。以上でございます。

学校給食センター所長（井上裕之君）　それでは，今後のセンター運営のあり方について，御説明いたします。現状を把握しながら，今後のセンター運営のあり方については，現状を把握しながら，現在，直営で取り組む方向と，方向でございます。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。学校給食センターはね，昨年は直営でということで，継続していくという回答をもらっておりますが，今の回答では，ちょっと後ろに下がったのかなというような気もいたしますので，その辺，はっきりしていただきたいと思います。

それと，先ほどの協議会の問題は，この監査がお互いの，いわゆる自治体のね，役員が出て，その人たちが監査をするというのは少し，この監査のあり方としてはおかしいのではないかと思いますが，それについて，再度，お聞きをしたいと思います。

水道の問題は，今，お答えいただきましたから，よく理解はできましたけれども，基本的には独立採算制ですから，やはり水道も３０億円ぐらいですかね，今，現金があるわけですから，先ほど申し上げたとおり，いわゆる財源をどう確保するかという視点でやって，それができているということについては評価をしているわけですけれども，基本的なところをしっかりとやはり議論をして，議会にも明らかにしてですね，やるべきじゃないかという意味で質問させていただきましたので，よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと，聞き洩らしたんですけれども，もし分かりましたら，食肉処理施設の処理能力，どういうものをどういう形でどれぐらい処理ができるのかということが分かれば，教えていただきたいと思います。

今，指摘いたしましたように，受託，いわゆる指定管理事業，決算上は令和元年，２２万４，０００円，令和２年度，５，６００万円余りの赤字が出ているということは，それぞれ承知をしておったということでありますから，普通，受託事業というのは，いただいたらその範囲内でやるわけですから，儲けが出るものでは決してないわけですよね。そういう意味からして，先ほど言った７００万円余りも給与を返さなければいけないという運営については，やっぱり指定管理事業費のあり方を含め，働く人たちの雇用を守るという観点でですね，事業の見積もり，事業の再点検を考えていけなければいけないのかなというふうに私は思いますけれども，御見解をお聞かせください。

最後になりますけれども，ただ，公有水面ができなくなったから，それを将来止めるということでなくてですね，果敢に開発公社は奄美スポーツアイランド公社とか，そういったスポーツを振興するための公社とかいうふうに，奄美市のスポーツ振興のための財団法人としてはどうかということを提案しておきますので，そういった視点も含めてですね，開発公社の安定的な業務のあり方について，考えていただきたいと思いますが，この２点については，市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

プロジェクト推進課長（當田栄仁君）　奄美大島自然保護協議会の監査のあり方につきましては，議員の貴重な御意見ということで，今後の参考にさせていただきたいと思います。今後も各市町村の監査を，また，この団体，受けていくことになるかと思います。奄美大島自然保護協議会は，各市町村及び議会によって，計上，承認された予算を機動的に執行する実施団体として活動しております。各職場長の責

任をもって予算執行，今後も当たっていきたいと存じます。以上です。

学校給食センター所長（井上裕之君）　繰り返しになりますが，現状を把握しながら，現在，直営で取り組む方向ですので，御理解をいただきたいと存じます。以上です。

環境対策課長（大山茂雄君）　食肉センターの処理能力っていうことですけれども，今年度の旧施設での処理なんですけれども，豚が７２６頭，ヤギが１９０頭，計９１６頭でございます。新施設では，１日約２５頭を目安にして，年間２，０００頭を目標としております。以上です。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，２点ございましたので，お答えさせていただきます。

まず，指定管理にかかわるものということで，収支の件ですけれども，この件につきましては，一般質問のほうでも説明をさせていただきましたが，開発公社においては，令和２年度決算から各施設に係る事業決算の方法を変更をさせていただいております。その中で，各施設に要する一般会計で負担する管理費等も計上する形となっております。確かに，マリンタウン地区に係る土地売払収入，なくなることで，これまでも実施して，になることになりますけれども，これまでも実施してきています指定管理業務などにおいては，適切な予算確保も行っているものと存じますので，御理解をいただきたいと思います。

それと，２点目のスポーツアイランド関係の件ですけれども，これはですね，貴重な御意見として受け賜りまして，今後ですね，ちょっと研究課題とさせていただきたいと思います。以上です。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第９号から議案第２３号までの１５件については，１１人の委員をもって構成する一般会計予算等審査特別委員会及び１０名の委員をもって構成する特別会計予算等審査特別委員会を設置し，これに付託の上，審査することにいたしたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま議題といたしました議案１５件については，両特別委員会を設置し，これに付託の上，審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

この際，両委員会委員の選任についてを議題といたしたいと思いますが，これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，両特別委員会の選任についてを議題とすることに決定いたしました。

特別委員の選任については，委員会条例第８条第１項の規定により，配付しております両特別委員会名簿のとおり，議長において指名をいたします。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，両特別委員会名簿のとおり，議長において指名いたします。

議案第９号及び議案第２０号から議案第２３号までの，以上５件は，これを一般会計予算等審査特別委員会に。議案第１０号から議案第１９号までの，以上１０件は，これを特別会計審査等特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため，暫時休憩をいたします。（午前１１時３２分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１１時４０分）

再開いたします。

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会の委員長に永田清裕君，同じく，副委員長に栄　ヤスエ君が互選されました。また，特別会計予算等審査特別委員会の委員長に松山さおり君，同じく副委員長に与　勝広君が互選されました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第６，議案第２４号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第９号）についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　それでは，ただいま上程されました，議案第２４号　令和３年度奄美市一般会計補正予算（第９号）につきまして，御説明いたします。

子育て世帯への臨時特別給付金の支給が令和４年４月以降となる場合は，予算を翌年度に繰り越して支出することとの取り扱いが国から示されましたため，第１表，繰越明許費補正におきまして，本事業を追加するものでございます。

何とぞ，御審議の上，議決してくださいますようお願いいたします。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第２４号　令和３年奄美市一般会計補正予算（第９号）については，これを一般会計予算等審査特別委員会に付託いたします。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第７，発議第１号　ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

４番（和田霜析君）　こんにちは。自民党新政会の和田霜析でございます。ロシアのウクライナ侵略を非難する決議について，提案理由を申し上げます。

２月２１日，ロシア，プーチン大統領によるウクライナ政府の一部の独立を承認する大統領令署名や２月２４日に始まり，時間の経過とともに悪化し，今，このときも続いているウクライナへの軍事侵攻，侵略は，ウクライナの主権及び領土の一体性の侵害並びにウクライナの国民の権利の侵害であり，武力による威圧及び行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であります。これらの一方的な武力行為は国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない，極めて深刻な事態であります。よって，奄美市議会はロシアに対し，ウクライナへの侵略，軍事行動を直ちに中止，部隊の即時撤退を強く求めるものであります。ま

た，日本政府におきましては，ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに，国際社会と連携し，ウクライナに対する人道支援やロシアに対する制裁措置を含め，迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要請いたします。議会各位の御賛同いただきますよう，お願いいたします。

議長（西　公郎君）　ただいまの発議に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

決議第１号は，議会規則第３７条第３項の規定により，委員会付託を省略したいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本件は委員会付託を省略いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，発議第１号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は，これを採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，発議第１号　ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議については，採択することに決定いたしました。

議長（西　公郎君）　委員会審査及び報告書整理のため，明日１０日から２４日まで休会といたしたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日１０日から２４日まで，休会することに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。

３月２５日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日は，これをもって散会いたします。（午前１１時４７分）

第 1 回 定 例 会

令和４年３月 25 日

（第８日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　幸多　拓磨君	2番　弓削　洋平君
3番　永田　清裕君	4番　和田　霜析君
5番　松山　さおり君	6番　林山　克巳君
7番　正野　卓矢君	8番　橋口　耕太郎君
9番　栄　ヤスエ君	10番　大迫　勝史君
11番　奥　晃郎君	12番　竹山　耕平君
13番　元野　景一君	14番　関　誠之君
15番　﨑田　信正君	16番　荒田　幸司君
17番　与　勝広君	18番　西　公郎君
19番　奥　輝人君	20番　伊東　隆吉君
21番　川口　幸義君	22番　多田　義一君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	東　美佐夫君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	弓削　洋一君
笠利総合支所事務所長	濱田　洋一郎君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	地域総務課長（住用）	渡　悦則君
市民部長	石神　康郎君	市民課長	麻井　庄二君
市民課長（笠利）	吉田　米秀君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	保護課長	三宅　正剛君
産業振興課参事	平田　徳隆君	農林水産部長	竹元　康晴君
建設部長	保浦　正博君	上下水道部長	里　嘉郎君
教育部長	徳永　恵三君	地域教育課長（笠利）	丸田　宗八郎君
会計管理者	久保　英光君	農業委員会事務局長	政　新一郎君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島　袋　　修　君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	池　田　　忠　徳　君
主幹兼議事係長	押　川　　治　君	議事係主査	堀　　健　太　郎　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります前に，諸般の報告をいたします。

市長から地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき，専決処分３件の報告がありました。その内容はお手元に配付いたしました文書のとおりであります。

本日の議事日程は，お手元に配付の議事日程第４号のとおりであります。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，議案第９号及び議案第２０号から議案第２４号までの以上６件を一括して議題といたします。

ただいまの議案６件に関する委員長報告，審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員会委員長（永田清裕君）　皆さん，おはようございます。自民党新政会の永田清裕でございます。令和４年度一般会計予算等審査特別委員会の御報告をいたします。

令和４年度一般会計予算等審査特別委員会は，去る３月１０日，１１日，１４日，１６日の４日間開会し，同委員会に付託されました令和４年度，議案第９号　奄美市一般会計予算，議案２０号から議案２４号までの６件を，丁寧かつ慎重に審査を行いました。

審査の結果につきましては，お手元に配付してあります審査報告書のとおり，これら６件は全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

はじめに，財政課より予算全体の概要についての説明があり，一般会計は普通建設事業費の減額などにより，対前年比１億１，８３８万２，０００円，０．４パーセント減の３１４億５９７万５，０００円となり，特別会計，水道会計，下水道会計を加えた全会計の合計額は対前年度比４億８，３０４万３，０００円，１．１パーセント増の４５８億１，７７７万８，０００円とのこと。

次に，一般会計について説明があり，歳入では，自主財源の合計は，対前年度比３億３，３３１万５，０００円，５．２パーセント増の６６億８，９９４万６，０００円となり，自主財源の比率としては２１．３パーセントとなっているとのこと。主なものとして，市税は令和３年度が新型コロナ影響による固定資産税の軽減措置により，大きく減額となったものの，令和４年度は軽減措置が終了したことで，対前年度比２億２，９２６万９，０００円，６．１パーセント増の３９億５，７４４万円となっているとのこと。また，依存財源の合計は対前年度比４億５，１６９万７，０００円，１．８パーセント減の２４７億１，６０２万９，０００円とのこと。主なものとして，地方交付税は公債費の増や，国の示す地方財政計画の伸びなどにより，対前年度比２億１，０７６万８，０００円増の１２０億９，３２１万８，０００円を見込んでいるとのこと。

次に，歳出では義務的経費は近年増加傾向にあり，対前年度比１億７，７８２万１，０００円増の１９４億５，４８４万９，０００円となっており，歳出の６２パーセントを占めているとのこと。人件費は職員数の減や職員の年齢構成による減額，扶助費は障害者福祉費などの増額，公債費は大型事業の元金償還の開始などによる増額となっているとのこと。投資的経費は普通建設事業費が市民交流センターの大型事業が完了したので，大きく減額し，対前年度比１億６，８０９万３，０００円，５．４パーセント減の２９億３，２３２万円となっているとのこと。その他の経費は，合計で対前年度比１億２，８１１万円，１．４パーセント減の９０億１，８８０万６，０００円などであるとのこと。

次に，予算書の４４ページから６０ページまでの１款議会費から２款総務費１項総務管理費まで及び１９０ページの１１款４項その他公共施設，公共施設災害復旧費について，歳出及び関連する歳入並びに議案２２号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を受けて，審議に入りました。

委員より，１８款１項１目，ふるさと納税寄附金が２億５，０００万円についての質疑に対し，当局より，過去３年間で寄附額が２億５，０００万円を超えていることから，５，０００万円増額計上しているとのこと。

委員より，２款１項１２目１８節，紡ぐきょらの郷づくり事業費１，０００万円についての質疑に対し，当局より，これまでの実績などを勘案して，２００万円程度の減額計上にしたとのこと。

委員より，２款１項７目，東京事務所費，８節，３９３万７，０００円についての質疑に対し，当局より，新たに職員１名を２か年の予定でデジタル庁に派遣し，マイナンバー関連分野，行政手続きのワンストップ化を推進する分野で勤務すると。デジタル人材の確保が必要であり，併せてデジタル庁との懸け橋になればと期待するとのことです。

委員より，２款１項５目，財産管理費，１，３００万円の増額についての質疑があり，当局より，主な一因として，総合管理業務の委託料であり，２月にプロポーザルを実施し，事業者候補を決定した。今後，契約に向けて進めていくとのこと。

委員より，２款１項９目１２節，ＲＰＡシステム業務についての質疑あり，当局より，非課税世帯特別給付金，ほーらしゃ券の購入など，２４種の業務に適用しているとのこと。

ほかに，委員より，地方消費税関係，空き家対策協議会，街灯維持費補助金，弁護士相談件数，職員定数，健康検診検査業務など，多くの質疑がありましたが，この際，省略をいたします。

次に，予算書の６９ページから７９ページまでの，２款３項徴税費から６項監査事務局費までの歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，２款３項１目，戸籍住民基本台帳費，１２節，委託料中，コンビニ等での住民票，印鑑証明等の交付に関しての質疑があり，当局より，本年度は３０パーセントほど伸びているとのこと。また，全国９１７の市区町村でコンビニ交付が実施されているとのこと。

委員より，２款４項２目，選挙啓発費，７節，選挙啓発謝金についての質疑があり，当局より，明推協６０名の方がメンバーとなり，店頭での啓発グッズ配布や，奄美看護福祉専門学校の生徒を対象に，オンラインで選挙講座を行ったりと啓発に努めているとのこと。

ほかに，委員より選挙費用，統計調査員，固定資産税，不動産鑑定業務などの質疑がありましたが，この際，省略をいたします。

ここで，１日目の質疑を終結いたしました。

続いて，３月１１日，２日目の審査を続行し，議案９号を議題とし，審査に入り，最初に予算書６１ページから６９ページの２款１項１３目，地方創生推進費から１６目，新型コロナ感染症緊急対策事業について，当局の補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，主要施策事業の概要，３５ページ２０項目の地域おこし協力隊事業２５１万６，０００円についての質疑があり，当局より，外部人材の活用事業として，ＡＮＡ，全日空空輸株式会社から１名，期間を１年として受け入れる計画をしているということ。

委員より，主要施策事業，概要４１ページ１２項目，インタープリター育成事業，４８０万円についての質疑があり，当局より，奄美大島世界自然遺産センター管理運営協議会宛に奄美市から委託をし，管理運営と自然解説者，インタープリター１名の育成事業とのこと。

委員より，主要施策事業の概要３４ページ１１項目，リュウキュウアユ保護増殖普及啓発事業４７２万５，０００円についての質疑があり，当局より，今年度の養殖は２，５００匹飼育に成功し，普及啓発活動の一環として，市内の小・中学校に提供して，アユの生態観察に役立てていただく。また，人工飼育，養殖アユは保護対象外なので，食用としての利用検討をしていくとのことであります。

委員より，主要施策事業の概要３４ページ３項目，奄美看護福祉専門学校支援事業１，０００万円についての質疑があり，当局より，新年度で８年目となる事業であり，この支援は特に生徒確保のための取組を支援する目的をもって進めている。例えば，体験授業への補助であったり，入学準備支援などを行っているとのこと。また，充実した学校生活という点からも，学校側と協議し，活用していくとのこ

と。
委員より，予算書６３ページ，２款１項１３目，地方創生推進費，出店支援事業補助金１，１００万円についての質疑があり，当局より，令和３年度の実施状況で，見込み以上の申請があり，新規出店を要望，希望される方，お問い合わせなども多いことから，大いにこの事業を活用できるとして増額計上しているとのこと。
委員より，主要施策事業の概要３５ページ１９項目，雇用者確保総合支援事業４７５万円中，職場見学バスツアー事業についての質疑があり，当局より，８月から募集かけたが，求職者が集まらない。コロナの状況で２度，３度延期をしたことで，少数の方の参加であったが，参加者から職場環境であったり，職場の雰囲気，そこで働く人の意見が聞けたことなどが有効であったと，そういう意見もありました。この事業概要は市のホームページ，新聞広告，それと，就職促進のイベント等で発信していくとのことです。
委員より，主要施策事業の概要４０ページ，１５項目，通学路用防犯灯設置事業２００万円についての質疑があり，当局より，防犯灯設置台数については，申請数が確定できないため，未定。これまで要望があった箇所の距離などを参考に，２地区以上の対応を想定しているとのこと。
委員より，２款１項１３目，地方創生推進費，１２節，委託料中，養育支援訪問事業１５０万円についての質疑があり，当局より，令和３年度で子育て支援員が１世帯を支援しており，ヘルパー派遣事業所が訪問支援を行っている世帯は８世帯，延べ２７０回の訪問となっている。また，平成２８年度に立ち上げた子育て世代包括支援センターで，妊娠かから子育て期にわたり，切れ目ない支援に努めている。養育支援訪問事業が少なくなっているとは感じていないとのこと。
委員より，２款１項１５目１８節，奄美大島自然保護協議会負担金２，２０７万９，０００円についての質疑があり，当局より，昨年度までは奄美市の負担金のみを計上しておりましたが，令和４年度は奄美大島５市町村を一括して奄美市のほうで計上し，ほか４町村の分の負担金を歳入で受け入れる形としているとのこと。
委員より，主要施策事業の概要４１ページ，１３項目，世界自然遺産利用環境向上事業１８１万５，０００円についての質疑があり，当局より，本事業は金作原の知名瀬側三叉路のほうに，バイオトイレ１基を借上げ，設置して，運用状況等について検証を行うとのこと。
ほかに，委員より，ノネコ，野良猫，サンゴ礁保全対策事業，教育のＩＴ化整備事業，国際交流員事業，新型コロナ水際対策事業，国際交流促進事業など，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。
次に，予算書の８０ページから９９ページまでの，３款民生費の歳出及び関連する歳入並びに議案２４号　奄美市一般会計補正予算（第９号）について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。
委員より，３款１項２目，障害者福祉費の増額についての質疑があり，当局より，主に増えている費用は１９節の介護給付等事業費，障害児給付等事業費であるとのこと。
委員より，３款１項２目１２節，地域活動支援センター事業１，７００万円と基幹相談支援センター等機能強化事業１，１２０万円についての算出の根拠についての質疑があり，当局より，地域活動支援センター事業１，７００万円は，基礎的事業費５００万円，専門職員配置等で１，２００万円。基幹相談支援センター等機能強化事業は専門職員配置等４名分の人件費を，５市町村で人口割，均等割して負担しているとのこと。
委員より，３款１項６目１節，家庭相談員１６３万９，０００円についての質疑があり，当局より，子ども家庭総合支援拠点整備事業として予算計上であるとのこと。
ほかにも，緊急通信システム，介護保険操出金，食の自立支援事業，老人福祉会館，ＡＥＤリース料等，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。
次に，予算書の９９ページから１１２ページまでの４款衛生費について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，４款１項１目，保健衛生総務費の８，０００万円の減額計上についての質疑があり，当局より，一般会計から財源補填繰出金として，平成３０年から２億５，０００万円を出しておりましたが，毎年５，０００万円ずつ減らしている分と，保健センターの改修工事終了に伴う減額ということであります。

委員より，４款１項１目１８節，私的二次救急医療機関補助金８０２万１，０００円についての質疑があり，当局より，私的二次救急医療機関も地域の緊急医療を支える大きな担い手なので，安定的に体制を整えてほしいということで，支援をしていく必要があるとして，令和４年度から５市町村連携事業として始めるということ。

ほかに，資源物循環活動事業，廃棄物収集，水道事業，火葬場費，予防接種等など，多くの質疑がありましたが，この際，省略をします。

ここで，２日目の質疑を終了いたしました。

３月１４日，月曜日，３日目の審査を続行し，議案９号及び議案第２０号，議案第２１号を議題とし，一括して審査に入りました。

最初に，予算書の１１２ページの５款労働費の歳出及び関連する歳入について補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，５款１項１目，労働諸費の４１３万５，０００円の減額についての質疑があり，当局より，奄美大島雇用創造協議会の貸付金が３００万円の減額。今年度まで実施した移住支援金の１００万円の減額。中小企業退職金共済掛金補助の１３万５，０００円の減額であるとのこと。

委員より，シルバー人材センターの会員数についての質疑があり，当局より，令和２年度末では，男性１８２名，女性９４名，計２７６名になっているとのこと。

委員より，奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数についての質疑があり，当局より，令和３年度で事業所数で６０３，会員数で４，８２３名。平成１５年，８５４事業所をピークに年々減少しているとのこと。

ほかに，シルバー人材センターの事業内容，中小企業退職金共済掛金の加入状況等の質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書１１３ページから１３１ページの６款農林水産業費の１項農業費から４項水産業費まで，併せて１８９ページの１１款災害復旧費第１項農林水産業施設災害復旧費の歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，６款１項３目１８節，農林水産物輸送コスト支援事業補助金１，６０８万３，０００円と同加工品１，４２３万６，０００円についての質疑があり，当局より，補助金の内訳は水産物補助が１，４４５万１，０８９円，農産物補助が１５４万２，０５２円，原材料が８万９，０４０円となり，加工品では黒糖焼酎が２７７万２，０００円，粗糖類が１，１４６万４，０００円になっているとのこと。

委員より，６款４項２目１８節，漁業安定化支援事業５００万円についての質疑があり，当局より，漁具や船舶の機器など，対象項目に経費の２分の１以内，上限１０万円交付として補助する事業とのこと。

委員より，１１款１項１目１３節，土木機械借上料５６０万円についての質疑があり，当局より，名瀬地区５０万円，笠利地区２００万円は軽石除去費とのこと。

委員より，６款１項３目１８節，奄美大島選果場利用促進助成金４７３万２，０００円についての質疑があり，当局より，令和４年度は奄美大島本島全体生産量が約１，０００トンで，約３５パーセントの３５０トンほどの持ち込み量を見込み，うち，奄美市で良品以上と見込まれる分を１７６トンと想定して予算組したとのこと。

委員より，６款１項２目１８節，鹿児島県農業共済組合大島支所負担金６６１万円についての質疑があり，当局より，令和２年度の一部事務組合に，運営時には，農業共済事務組合への負担金は約１，５

７７万円。令和３年度，合併時に５００万円減額の１，０７３万円となり，今回，令和４年度では大島診療所で２８２万２，０００円と，大島支所負担金６６１万円，合計９４３万２，０００円となり，昨年度より更に１３０万円ほどの減額となっている。一方で，鹿児島県農業共済組合に一本化されたことで，最終意思決定機関としては総代会になり，大島地区からは２名の総代となる。組合員の意見が反映されにくくなることが懸念されるということ。

委員より，６款１項７目１８節，サトウキビ生産振興対策協議会負担金１，０２２万３，０００円についての質疑があり，当局より，協議会への負担金が４８１万５，０００円，ハリガネムシ対策負担金が８９万２，０００円，サトウキビ生産回復対策助成金が３６９万１，０００円。新たに令和４年度から３年間事業として，新植推進事業，増産が図られる計画として，８２万５，０００円を計上しているとのこと。

委員より，６款３項２目２４節，森林環境譲与税基金についての質疑があり，当局より，令和７年までに積み立てる予定であり，奄美市３地区の航空写真を購入するためであるとのこと。

ほかに，地籍調査費，農業次世代人材投資資金，農地流動化助成金，水産物加工センター，中山間地域等直接支払交付金，土地対策アドバイザー，農振地域整備計画，重点品目生産拡大対策助成金，笠利農村環境改善センター改修工事，県の補助事業など，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書１３２ページから１４１ページまでの，７款商工費の歳出及び関連する歳入について並びに議案２０号　奄美市内海公園条例の一部を改正する条例の制定について，議案２１号　奄美市バンガロー施設条例の一部を改正する条例の制定について，当局の補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，７款１項１目，商工総務費６，７８８万円の増額についての質疑があり，当局より，昨年度の組織編成において，デジタル戦略課の新設で人件費の増額になっているとのこと。

委員より，７款１項４目１８節，本場奄美大島紬購入費助成金１，０００万円についての質疑があり，当局より，令和２年はコロナ影響で成人式が中止になったことから，令和３年に紬購入者が増えると期待して１，５００万円に増額した。令和４年度は実績から１，０００万円を計上しているとのこと。

委員より，７款１項５目１８節，観光×環境保全企画提案事業助成金１，０００万円についての質疑があり，当局より，奄美大島を訪れる旅行者を担い手として，直接的に環境保全に資する取組に対して，予算内において，費用の一部を助成する。助成率は全体として１０分の６以内。上限額は小規模事業者が３０万円，大規模事業者２００万円を計画しているとのこと。

委員より，７款１項３目１８節，奄美ふるさと１００人応援団連絡協議会負担金についての質疑があり，当局より，平成２３年度から始めており，現在，営業マンとして１９名，店舗として２８店舗の方々が活動されている。コロナ禍で郷土会など交流を深める場が難しい状況もあったが，令和４年度以降も地域の応援団，全国各地の応援団ということで活動を続けていただくということで事業を継続していくとのこと。

委員より，７款１項５目１８節，航空航路運賃軽減事業負担金８，５１５万９，０００円についての質疑があり，当局より，鹿児島県交通政策課が主管しており，奄美群島航空航路運賃軽減協議会があり，奄美市が８，５００万円を負担するところとして，その他の町村，県，国を含めると，全体事業費で１５億円くらいの事業になる。詳細については，県の事務局で把握しているとのこと。

委員より，７款１項３目１８節，奄美市加工品販路拡大支援実証事業補助金４００万円についての質疑あり，当局より，令和３年度は１７件の事業を想定していたが，９件の実績であったと。事業としては，販売会の参加，食品試作品の制作，マーケティング調査などへの助成を行っているとのこと。

ほかにも，本場奄美大島販路開拓預託金，ＩＣＴ企業連携推進業務，創業支援助成金，議案２０号，議案２１号，本場奄美大島紬再生支援事業，ワーケーションインセンティブワークスペース整備助成金など，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の１４１ページから１５８ページまでの８款土木費について，併せて１８９ページから１９０ページの１１款災害復旧費，２項公共土木施設災害復旧費の歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，８款５項７目，平田土地区画整理事業についての質疑があり，当局より，事業の換地に向けた今後のスケジュールは，令和４年度に全筆確定測量を行う。令和５年度，６年度に換地設計，各筆清算金の算定を行い，令和７年度の後半には換地処分を行いたいとのこと。

委員より，８款２項３目１２節，橋梁長寿命化点検業務２，５００万円についての質疑があり，当局より，令和４年度は名瀬で５１橋，笠利で７橋，住用で１０橋，計６８橋を行い，２回目の点検が終了になる。令和５年度には橋梁の長寿命化計画の策定を考えているとのこと。

ほかに，空港管理費，公園管理費，名瀬港環境整備事業負担金，既設市営住宅ストック改善事業費，用地購入費など多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

ここで，３日目の質疑を終了いたしました。

３月１６日，最終日である４日目の審査を続行し，議案第９号及び議案第２３号についてを議題とし，審査に入り，最初に予算書の１５８ページから１６０ページの９款消防費の歳出及び関連する歳入について，当局の補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，９款１項１目１節，報酬に関する消防団員数の質疑について，当局より，名瀬地区が２３０名，住用地区が４３名，笠利地区が１１３名の３８６名となっている。条例定数が４５２名であることから，充足率は８５．４パーセントである。そのうち，女性は名瀬地区が２３名，住用地区が５名，笠利地区が５名の３３名であり，入団率は８．５パーセントとなっているとのこと。

委員より，２款１項１４目，ふるさと納税等活用事業費，１７節，消防用品類費１８５万５，０００円についての質疑があり，当局より，事業一覧の中で，消防設備整備事業として，笠利のホース格納庫２５基とアルミボート１艇を整備するとのこと。

委員より，９款１項１目１８節，消火栓移設事業費負担金６６０万７，０００円についての質疑があり，当局より，奄美市水道課の事業に伴う消火栓移設の５基程度を予定しているとのこと。

ほかに，大島地区消防組合負担金，消火栓の格納庫の点検等の質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の１６０ページから１７０ページまでの１０款教育費，１項教育総務費から４項幼稚園費まで，併せて１９０ページの１０款３項文教施設災害復旧費の歳出及び関連する歳入について並びに議案第２３号　奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について，当局からの補足説明を受けて，審議に入りました。

委員より，１０款２項２目１９節と１０款３項２目１９節中，要保護及び準要保護児童・生徒援助費の増額についての質疑があり，当局より，令和４年度からオンライン学習通信費として，新たに項目を加えたことでの増額であり，内訳として，月額１，０００円を小学生で４４５名，中学生で２９０名を見込み，計上しているとのこと。

委員より，へき地児童・生徒援助費が小・中学校とも減額計上になっているとの質疑があり，当局より，生徒数が減ったのではなく，令和４年度には修学旅行に行く学校が減る関係で減額であるということ。

ほかに，学校施設空調設備整備費，知能学力検査業務，委託料中，伐採業務，清掃業務，特別支援，教育支援，小規模校通学運行業務，学校改修工事等，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の１７２ページから１８９ページまで，１０款５項社会教育費から保健体育費までの歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，１０款５項１目１８節，成人式実行委員会補助金８万円についての質疑があり，当局より，成人年齢が１８歳以上に引き上げられることから，令和４年度から２０歳の集いと名前を変えて行

うということ。８万円は名瀬地区の分であり，住用地区と笠利地区は需用費で計上しているとのこと。

委員より，１０款５項４目１４節，奄美博物館３，３５０万円についての質疑があり，当局より，空調設備整備費で２，４８０万円。２階と３階の特別収蔵庫の消防設備に５１０万円として計上しているとのこと。年明けには整備完了を見込んでいるとのことです。

委員より，１０款６項１目１２節，会場等設計業務についての質疑があり，当局より，令和４年度は鹿児島国体１年前イベントや５００日前から始まるカウントダウンボード等を設置して，国体に向けて，機運醸成に努める事業内容であるとのこと。

委員より，１０款５項２目７節，講師謝金６１６万３，０００円についての質疑があり，当局より，令和４年度から３地区の公民館業務が直営の業務委託になり，名瀬地区の委託料が増えているとのこと。

ほかに，官民連携体制構築業務，アスリートと奄美をつなぐ交流促進事業，体育施設管理費，賄い材料費，給食費の収入，フッ化物洗口などありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書１９０ページから１９１ページまでの１２款公債費及び１３款予備費についての補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，公債費の増加の件，金利の件等ありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書９ページ，第２表，債務負担行為，１０ページの第３表，地方債及び３ページの一時借入金，歳出予算の流用について，当局より補足説明を受けて，質疑に入りました。

委員より，第２表の債務負担行為の質疑，ありましたが，この際，省略いたします。

以上で，一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終了いたしますが，質疑がございましたら，他の委員との協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，ただいまの議案６件について，一括して採決いたします。

以上，議案６件に関する委員長の報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案６件につきましては，委員長報告のとおり，決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第９号及び議案第２０号から議案第２４号までの，以上６件については，いずれも原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，議案第１０号から議案第１９号までの，以上１０件を一括して議題といたします。

ただいまの議案１０件に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員会委員長（松山さおり君）　皆様，おはようございます。輝風クラブの松山さおりでございます。令和４年度特別会計予算等審査特別委員会の審査について，御報告申し上げます。

令和４年度特別会計予算等審査特別委員会は１０日と１１日の２日間開会し，本会議において当委員会に付託されました議案１０件を審査いたしました。１０件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおりでございます。２件につきましては賛成多数，８件につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下，主な質疑について御報告申し上げます。

まず，議案第１０号　令和４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてと，議案第１９号奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての２件を一括して審査いたしました。

当局より，まず，予算内容の概要の説明があり，国民健康保険税，合計７億９３３万４，０００円を計上。歳入歳出合計は５３億９，９１７万７，０００円となり，前年度比較，３億２，８３０万４，０００円の増額とのこと。増額の主な理由は，歳入の普通交付金と歳出の保険給付費が，それぞれ３億円余りの増額であったためとのこと。

続いて，予算書の補足説明があり，委員より，議案第１９号　奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑がありました。当局より，令和４年度から未就学児の均等割軽減制度が確定し，奄美市では算出結果として対象が２７７名，基盤安定制度による保険税が７割，５割，２割の軽減，軽減なしの４パターンに分かれる。その比率において，７割が約４割，５割軽減を受ける方々が３割，２割軽減を受けられる方が１．５割で，それで，それぞれ均等割を算出して，１２６万８，０００円を計上しているとのこと。

委員より，未就学児均等割繰入金が１２６万８，０００円ということは，市が頑張れば，全額ここは免除にならないのかとの質疑があり，当局より，奄美市全体の状況としては，基盤安定による軽減対象世帯は約７，０００世帯が国保に加入しており，収納率の確保や給付費の抑制などに力を入れているところであり，一般会計からの繰入がある時点では，市民の理解は得られないと考えているとのこと。

委員より，国保税の限度額についての質疑があり，当局より，国保においては，賦課限度額は国が定めており，令和２年，３年は据え置きで，９９万円だったが，来年から３万円増額し，１０２万円になるとのこと。

その他にも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１１号　令和４年度奄美市国民健康保険直営診療施設特別会計予算について審査いたしました。

当局より，補足説明があり，令和４年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の予算総額は，歳入歳出それぞれ２億８，０３９万６，０００円とのこと。

委員より，歯科医師の報酬についての質疑があり，当局より，歯科の９８０万円については，住用の診療所歯科の部分につき，公設民営化ではなく直営で運営をしている。その歯科医師の委託料のみとなっており，年間９８０万円が歯科医師の雇用分の金額となっているとの答弁でした。

その他にも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

では，次に，議案第１４号，令和４年度奄美市訪問看護特別会計予算について，当局より，訪問看護特別会計の概略の説明がありました。訪問看護については，平成２２年度から笠利診療所長に業務委託を行っており，事業の運営は市が医療機器，備品等を無償で貸し付けた上で，訪問看護業務を委託し，その運営費については，事業者の訪問看護収入により行われている。訪問看護会計については，訪問看護ステーションの開設者が奄美市長であり，訪問看護収入は開設者である奄美市の口座に振り込まれることから，訪問看護収入を，まず，奄美市で歳入として受け入れ，同収入を委託料として事業者へ支払う形で行っているとのこと。令和４年度当初予算の総額は，歳入歳出３，８５１万３，０００円となるとのこと。

委員より，笠利地区での訪問看護の利用者についての質疑があり，当局より，利用人数は約８０名ぐらいで，ほとんどが高齢者の方であるが，難病で自宅療養の方が２名の利用を把握しているとの答弁でした。

次に，議案第１２号　令和４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について審査いたしました。

当局より，補足説明があり，令和４年度後期高齢者医療特別会計予算は，総額５億８，５２０万９，０００円で，令和３年度より５，６４１万６，０００円の増額となるとのこと。

委員より，支出が増えている分に関して，単純に後期高齢者が増えたのか。また，昨年と比べて，７５歳以上の対象者は何名ぐらい増えたのか，今後の推移はとの質疑があり，当局より，支出については，保険者が増えたのと，保険料が２年に１回の見直しにより上がったので，歳入歳出が増えているとのこと。令和３年４月１日時点で保険者数が６，２１６名だったが，令和４年度４月１日の段階では６，３１２名という形で保険予算を考えている。２０２５年問題と言われるが，団塊の世代が７５歳になっていくので，令和７年に６５歳以上がピークを迎え，令和１７年には７５歳以上がピークを迎えるという，地域別将来推計人口を出しているとのこと。

委員より，普通徴収保険料について，普通徴収の徴収率についての質疑があり，当局より，令和２年度の現年度の普通徴収は９８．９１パーセントになっているとのこと。

ほかにも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１３号　令和４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，審査いたしました。

当局より，補足説明があり，令和４年度奄美市介護保険事業特別会計は歳入歳出とも総額５３億４，６２９万９，０００円で，令和３年度よりも１億９，８１６万８，０００円の増額となるとのこと。

委員より，権利擁護事業費について，虐待などの案件はあるのかとの質疑があり，当局より，月に２，３件は警察，あるいは別の機関を通じて連絡，相談を受けるとのこと。

また，１年間の介護認定の実績についての質疑があり，当局より，要支援１が４１２名，要支援２が４５６名，要介護１が４８７名，要介護２が４２１名，要介護３が４０７名，要介護４が４２２名，要介護５が２１１名の合計２，８１６名で，認定者率は２０．３パーセントとのこと。

その他にも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１７号　令和４年度奄美市水道事業会計予算について審査いたしました。

当局より，補足説明があり，令和４年度の業務の予定量については，給水戸数２万３，４０８戸，年間総給水量４８３万４，８２７立方メートル，１日平均給水量１万３，２４６立方メートルを予定している。収益的収入及び支出については，営業収益として９億５，３２４万７，０００円，営業外収益として２億７，８３６万７，０００円を計上。営業収益の内訳は，給水収益で９億１，５６１万８，０００円を見込んでおり，これは水道料金である。水道事業費用の支出合計は１２億１，５９０万３，０００円となり，昨年度当初予算より１７５万９，０００円の減額となる。令和４年度における収益的収支については，水道事業収益１２億３，１６１万４，０００円，水道事業費用１２億１，５９０万３，０００円となっている。資本的収入５億３，９６０万円から資本的支出１１億２，８６０万７，０００円を差し引いた５億８，９００万７，０００円は，過年度分損益勘定留保資金２億６３万３，０００円，当年度分損益勘定留保資金３億８，８３６万４，０００円，消費税及び地方消費税資本的収支調整額１万円で補填するとのこと。

委員より，当年度純利益が１，０００万円を割る要因はとの質疑があり，当局より，人口減少に伴い，給水収益自体は年々減少傾向にあり，その傾向が引き続き続いている。費用自体は減少しているものの，減価償却費が増加傾向にあるため，純利益の減少につながっている。来年度予算についても減少見込みということで計上しているとのこと。

委員より，企業債について，過疎対策事業債以外に有利な起債はないのか。また，辺地対策事業債と過疎対策事業債の条件はとの質疑があり，当局より，市として辺地計画や過疎計画などに事業を計上する必要があり，市全体の事業計画の中で，水道事業については，過疎対策事業債での計上となってい

る。地方交付税の財政の交付率が辺地対策事業債が８０パーセント，過疎対策事業債が７０パーセントで，辺地対策は対象の市町村が全国でも少なく，全国の枠もあることから，水道事業については過疎対策事業債を使っているとのこと。

その他にも数件の質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１８号　令和４年度奄美市下水道事業会計予算について，審査いたしました。

当局より，補足説明があり，公共下水道事業で名瀬地区において昭和５１年度に着手し，昭和５８年度より供用を開始している。処理区域内の普及人口は３万２，５４６人，水洗化人口は３万１，３３２人となっており，水洗化率は９６．２７パーセントとなっている。収益的収入及び支出について。主な収益については，営業収益として下水道使用料の５億５，２５２万９，０００円を見込み，計上している。支出の主なものは，管渠費の３，３１７万１，０００円については，汚水管路施設の維持管理費に係る経費。委託料の９８４万円は管理清掃の業務委託料である。また，修繕費の９２９万６，０００円は取り付け管及び舗装等の修繕料である。また，材料費の４５０万円はマンホール鉄蓋の購入費用を計上している。ポンプ場費の１，１９３万９，０００円については，中継ポンプ場の維持管理に係る経費である。主な支出としては，ポンプ場の光熱水費として８３７万２，０００円を計上している。同じく処理場費の２億９，４３２万１，０００円については，市内１４か所の処理場の維持管理に係る経費。今回の予算に対し，資本的収入額が資本的支出額に対して不足する７億１，２５０万円は，当年度分損益勘定留保資金６億７，８２８万１，０００円，過年度分損益勘定留保資金３，４２０万９，０００円，消費税及び地方消費税資本的収支調整額１万円で補填とのこと。

委員より，農業集落排水事業についての質疑があり，当局より，現在，大笠利の特定環境保全公共下水道に接続する工事を行っており，工事が終わり次第，用地区の処理場は廃止とのこと。

その他にも質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１５号　令和４年度奄美市と畜場特別会計予算についてを審査いたしました。当局より，補足説明があり，歳出について，一般管理費１，３００万８，０００円につきましては，前年と比較して３３４万円の増額となっている。食肉処理施設整備事業費２億６，５２０万円につきましては，前年と比較して１億９，４８０万９，０００円の増額となっている。次に，歳入についての説明があり，と畜場使用料２２１万４，０００円については，令和３年度の実績から計上しており，前年と比較して２６万８，０００円の増額となっている。債務負担行為については，令和５年度までの期間に７億９５２万３，０００円を計上しており，これは建築工事等一式が令和２年度から２か年にわたる工事によるものとのこと。

委員より，今後の工事のスケジュール，予算，機械の発注についての質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１６号　令和４年度奄美市交通災害共済特別会計予算についての審査をいたしました。当局より，補足説明があり，歳入については，共済会費収入３６０万円については，名瀬・住用・笠利地区９，０００人分の会費を計上。歳出については，事業費が主な歳出となっており，歳入歳出総額で５３４万１，０００円の事業会計となっている。

委員より，共済費の納付の件で質疑があり，口座振替や，また，更新継続のために，３年コース，５年コースにするなど議論はないのかとの質疑があり，当局より，全部１年の更新になっているので，３年，５年の長期契約に関しても検討させていただきたいと答弁がありました。

以上で，特別会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら，他の委員の協力を得まして，お答えしたいと思います。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。
これをもって，質疑を終結いたします。
これから，討論に入ります。
討論の際は件名を明らかにした上で，討論するようお願いいたします。
通告がありましたので，日本共産党　﨑田信正君の発言を許可いたします。

１５番（﨑田信正君）　おはようございます。日本共産党の﨑田信正です。私は特別会計のうち，議案第１３号　令和４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，議案第１７号　令和４年度奄美市水道事業会計予算についての２件について，いずれも反対の立場で討論を行います。この二つの会計というのは，令和３年度予算でも私は反対の立場で討論をさせていただいております。新型コロナウイルスの感染が問題となる以前から取り上げてきているものであります。コロナ感染の収束が，未だに見通せません。市民生活が改善されない状況では，市民の負担を軽減する必要性はこれまで以上に増していると思います。

まず，議案第１３号，介護保険会計でありますけれども，昨年の討論でも述べました。介護保険料は第８期の保険料の値上げが大変心配をされましたけれども，第７期と同じ６，６００円に据え置かれております。しかし，６，６００円そのものが年金生活者にとっては高い負担となっていることから，独自の軽減制度が必要だと反対をしてまいりました。現状は，その必要性がより高まっているということは，これ，政府がですね，受給額が減る年金生活者に対して臨時特別給付金を打ち出すような状況からも明らかだと思います。市民生活を守り，援助する立場から，保険料の負担を抑えるために，思い切って独自の減免制度に踏み切ることが必要だと申し上げます。

次に，議案第１７号の水道会計であります。私は水道会計については，水道料金に消費税の課税は認められないこと。市民生活の実態を示し，福祉減免が必要だと申し上げてまいりました。施設の維持管理については，もう全国的でありますけれども，どこの自治体でも御苦労されているものと承知をしております。また，将来的な不安も示されておりますけれども，水道というのは，生きるために欠かせないものであり，これ，福祉の側面を強くもつものだと，私は考えております。これまでにも述べてきましたけれども，福祉減免の対象，いろいろあります。生活保護受給世帯であったり，身体，知的，あるいは精神の障害者のいる世帯，寝たきり老人等のいる世帯，１人親世帯，６５歳以上だけの世帯など，広く対象にしているところもありますけれども，６５歳以上のみの世帯だけを対象にするところや，７５歳以上のみの世帯と身体者世帯としているところなど，それぞれの自治体では対応は違っております。いろいろ考えて，そういったことを実施されていると思いますけれども，奄美市でも，是非，福祉の心を持って，できるところから，是非，始めていただきたいと思います。更に，水道料金の従量料金の区分についても，再三提案をしてまいりました。１０立方メートルまでの単位でありますけれども，ここを２分化することや，使用量の少ないところでは，従量料金を基本料金に含め，従量料金を算定しないという自治体もあります。是非，軽減策を実現していただきたいと申し上げ，反対の討論といたします。

議長（西　公郎君）　ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。
これをもって，討論を終結いたします。
これから，この議案１０件について，採決を行います。
採決は，起立表決に替わり，電子表決により，これを分割して行います。
最初に，議案第１３号　令和４年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。
本案に関する委員長の報告は，原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長の報告のとおり，決することに賛成の諸君は賛成のボタンを，反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成多数であります。

よって，議案第１３号　令和４年度奄美市介護保険事業特別会計予算は，原案のとおり可決されました。

次に，議案第１７号　令和４年度奄美市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に関する委員長の報告は，原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長の報告のとおり，決することに賛成の諸君は賛成のボタンを，反対する諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成多数であります。

よって，議案第１７号　令和４年度奄美市水道事業会計予算は，原案のとおり可決されました。

次に，議案第１０号から議案第１２号まで，議案第１４号から議案第１６号まで，議案第１８号及び議案第１９号の以上の８件について一括して採決いたします。

ただいまの議案８件に関する委員長の報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案８件は，委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１０号から議案第１２号まで，議案第１４号から議案第１６号まで，議案第１８号及び議案第１９号の以上８件については，いずれも原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第３，議案第２５号　奄美市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第２６号　奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての２件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　おはようございます。ただいま上程されました議案第２５号及び議案第２６号の提案理由を御説明いたします。

議案第２５号　奄美市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては，令和３年人事院勧告の実施に伴い，期末手当の率を改定するため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２６号　奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては，令和

３年人事院勧告の実施に伴う期末手当の率の改定や，地方自治法の改正に伴う文言整理など，所要の規定を整備しようとするものでございます。

以上を持ちまして，議案第２５号及び議案第２６号の提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は，委員会付託及び討論を省略いたしたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから，本案について採決いたします。

採決は，これを一括して行いたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これから，本案について，一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案２件は，原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第２５号及び議案第２６号の２件については，いずれも原案のとおり決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（午前１０時３７分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１１時１０分）

日程第４，議案第２７号から議案第２９号まで，人権擁護委員候補者の推薦についての３件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　ただいま上程されました，議案第２７号から議案第２９号までの人権擁護委員候補者の推薦につきまして，提案理由を御説明いたします。

本市の人権擁護委員３名が令和４年６月３０日をもって任期満了になりますことから，後任の人権擁護委員候補者として，引き続き重信千代乃氏及び新納啓昭氏を推薦するとともに，新たに上原恵美子氏を候補者として推薦いたしたく，人権擁護委員法第６条第３項の規定により，議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ，御同意くださいますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。
これをもって，質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は，委員会付託及び討論を省略したいと思います。
これに，御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。
これから，本案についての採決をいたします。
採決は，これを一括して行いたいと思います。
これに，御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
これから，本案について，一括して採決いたします。
お諮りいたします
ただいまの議案３件は，これに同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第２７号から議案第２９号まで，人権擁護委員候補者の推薦については，同意することに決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第５，議案第３０号から議案第４５号までの，農業委員会委員の任命についての１６件を一括して議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　ただいま上程されました，議案第３０号から議案第４５号までの，農業委員会委員の任命につきまして，提案理由を御説明いたします。
農業委員会等に関する法律の規定により，委員の公募を行い，応募いただいた方々の中から，有識者などによる選考委員会において委員の候補者を選考していただいたところでございます。その結果を踏まえ，本日，提案いたしております１６名の方々を本市の農業委員会委員として任命いたしたく，農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。
何とぞ，御同意くださいますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって，質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は，委員会付託及び討論を省略したいと思います。
これに，御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。
これから，本案についての採決をいたします。
採決は，これを一括して行いたいと思います。
これに，御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
お諮りいたします
ただいまの議案１６件については，これに同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第３０号から議案第４５号までの，農業委員会委員の任命についての１６件は，いずれもこれに同意することに決定いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第６，議案第４６号　副市長の任命についてを議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　ただいま上程されました，議案第４６号　副市長の選任につきまして，提案理由を御説明いたします。
現在，就任しております東　美佐夫氏の任期が令和４年３月３１日で満了することから，新たに甫立哲一郎氏を副市長として選任いたしたく，地方自治法第１６２条の規定により，議会の同意を求めるものでございます。
何とぞ御同意くださいますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

１５番（﨑田信正君）　﨑田信正です。副市長の人事案件ということで，若干質疑をさせていただきたいと思います。先ほど，全協でいろいろ説明がありました。私はその全協という想定はしていなかったもので，この質疑はやりにくいなという思いはいたしますけれども，本会議での質疑は会議録，あるいは録画中継でも残されるということで，その場で市長としての思いを聞かせていただければと思います。副市長という職務でありますけれども，この選任ということで，議会で同意を求められているわけです。責任ある選択が，議会としても，私たち一人一人の議員としても必要かと思います。若干質疑をさせていただき，その後で，その可否について判断をさせていただくことになろうかと思います。副市長の職務でありますけれども，これ，文献によりますと市長の補佐。市長の命を受け，政策及び企画を司る。職員の担任する事務の監督ですね。市長の職務の代行。本人に代わって物事を行うということであります。更に，市長から委任を受け，その権限に属する事務の一部を執行するということであります。それだけに，奄美市を良く知った人が望ましいかと思われます。これまでの人事では，奄美市になってからでありますけれども，最初の副市長は退任された朝山　毅，合併前の笠利町長で，奄美市長職務執行者という立場から，副市長になられております。その後は，朝山市長の下で，濱田龍太郎さん，福山敏裕さん，そして，現在の東　美佐夫さんと，地元から，それも総務部長経験者の方が務められてきたわけであります。議会では，議員からの質疑に答弁される立場で，今回も三原部長がいろんな質問にてきぱきと答えておられておりましたけれども，それだけに，いわば奄美市の現状，実情を最もよく理解している方とも言えると思います。経歴書，見させていただきました。甫立氏は県の職員で４９歳とありますけれども，全協で説明ありましたけれども，この人の手腕，人柄等，総合的な評価が必要かと思

います。また，そういう評価をされて，市長が提案されているものと思いますけれども，改めてこの場で市長の判断の決め手となったのは，また，甫立氏とはどういう話し合いがこれまでされてきて，この人ではということに至ったのか，まず，示していただきたい。それと，甫立氏，４９歳，今年，５０歳になられますけれども，我々から見れば若いなという感じがします。現職の県職員ということでありますけれども，奄美市の副市長として就任された場合，その身分はどうなるのか。一般的に副市長というのは任期４年ということになります。そういうことになると，まだ任期が終わっても５４歳ですか，まだまだこれからということになりますけれども，県職員ですから，退職されてこちらに来られるのか，出向という方法があるのかですね。また，途中でいろんな事情で県に戻られるということが，ないと思いますけれども，物理的にはそういうことも想定がなるのかどうかですね，そういったことを，是非，お示しいただきたいと思います。

市長（安田壮平君）　それでは，﨑田議員にお答えいたします。幾つか質問がありましたので，ちょっと順番，前後するかもしれませんが，お答えをさせていただきます。

まず，奄美市に詳しい人物，人材がいいのではないかという御意見についてなんですけれども，鹿児島県，鹿児島県庁というのは，もちろん，奄美市にとって最も身近な広域自治体であります。県の事業とですね，奄美市含め，様々な市町村との様々な関わり合いがとても深い，いろいろあるというのは，御案内のことであるというふうに思っています。確かに，この甫立氏は商工，観光，そういった分野に強い，経済分野に強い方でありますが，副市長となったからには，私に万が一のことがあった場合に，その代理になり，あるいはまた，平時においても職務を代行していただくという，大事な任があり，そしてまた，内政にも深く関わっていただくということにもなります。それについても，もちろん私もですが，やっぱりしっかりそこは学んでいって，学んでいっていただいて，２７年という行政経験がありますので，そういった部分での掴みどころ，勘どころというのは，しっかりと備えている人物であると思います。そしてまた，やはり，必ずしも奄美市在住であったり，あるいはまた，奄美市市役所のＯＢでなくてもですね，やはりそこは，外からの視点，外からの視点で，客観的に奄美市，現状の奄美市を見ていただける。過去，現在，未来の奄美市を見ていただける。そこから，また，新たな風を，新たな工夫，新たなアイディアをもたらしていただけるものというふうに思います。しっかりとそこは，地に足を付けて，ともに歩んでいくことで，内政に，内政についても，徐々に徐々に，しっかりと把握をきかせていきたい，議会との対話，対応においてもですね，しっかりとともに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そしてまた，甫立氏の身分ということで，今，現役の県庁職員でありますが，これまでもですね，そして，今の時点でも，県から副首長として派遣されている事例は，県内でも多数あり，また，全国的にも，全国的な観点から言えば，国の中央官庁から，そういった副首長が派遣されている事例も，一般的にあることであります。そういう中では，身分は元いた所属先から，一旦離れてですね，割愛と言いますか，一旦離れて，奄美市に正式に籍を置くわけでありますが，所定の期限が来たときに，また，元の所属先に戻るというのが，一般的な流れであろうかと思います。期間が定められておるからこそ，それはもう，私自身にとってもですけれども，期間が定められているからこそ，しっかりとその間で成果をあげるという思いを共有して，職務に当たってまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。もちろん，何か健康上の理由があってとか，様々な事態，想定する必要はあろうかと思います。様々な危機管理，必要かとは思います。その点についても，まだまだこの手当と言いますか，緊急の対応がですね，足りていない部分もあるかもしれません。そこもまた，しっかりといただいた御指摘を，ありがたく，貴重な御意見と受け止めて，取り組んでいきたいというふうに改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

そして，私が是非ともこの甫立氏を副市長に推薦したいと，お願いしたいと思った理由が，大きく３点あります。先ほどの全員協議会でも述べさせていただきましたが，改めて簡潔に述べさせていただき

ます。まずは，県とのパイプを太くしたいということであります。奄美群島，奄美・徳之島，世界自然遺産に登録されました。活用はこれからであります。来年は日本復帰７０周年，奄振法の延長，改正という，大きな山場も迎えており，また，来年は鹿児島国体も，特別大会もあります。県とのパイプを太くしながら，情報，人脈，予算を活用して，しっかりと奄美市に取り組んで，取り込んで，奄美市の更なる発展，推進を図っていきたいというふうに思っております。なお，先ほど，私，名瀬市時代の遠目塚助役以来ということでございます，ございますが，正式には遠目塚助役は宮崎県庁御出身で，かつ，その後，自治省に入庁されて，そこからの名瀬市への派遣ということでございましたので，その点に関しては，お詫びして訂正をさせていただきます。２点目はですね，外部人材の活用というところ。是非，風通しのよい，そして，様々な，多様な人材が活躍できる，そういう奄美市を，そういう市役所をつくってまいりたいと思っております。それは，今般のあれですね，地域おこし協力隊，今回，４月からＡＮＡ，全日本空輸からですね，職員の方を１人派遣していただく。これまでも奄美市はＮＴＴドコモ様からも派遣していただいておりましたが，そういう民間を含め，あるいはまた，行政を含め，様々なところから，奄美市に来ていただいて，そして，一緒にこの奄美市を，新たな視点，新たな工夫を取り入れていただきながら，更に奄美市を前に進めていく，そういう自治体を目指していきたいと。その一環の，この人事の構想でもありますので，ご理解いただければと思います。最後，３点目になりますが，私もマニフェストの，１番は新型コロナ対策でありますが，２番目に掲げた稼ぐ地域づくり，稼ぐ力の増強，これにつなげていきたいと思っています。地域が稼いでこそ，若い世代が帰って来て，持続可能な地域づくりにつながると思いますし，企業が稼いで，地域が，地域全体が稼いでこそ，より良い福祉や教育の充実につながると思っています。奄美市は経済がもっと良くなれば，奄美市全体が様々な面で，社会問題が解決されていくというふうに思いますので，この甫立氏の商工観光，経済，産業分野に強いというところ，この御経歴をフルに活用させていただいて，観光においても，また，商工部門においても，あるいは農業の加工品分野においても，そして，情報通信分野においても，市がこれまでも一生懸命取り組んできた政策も多々ありますけれども，更にそれを増強していただける人物がこの甫立氏であるというふうに考えますので，この，以上３点の理由で，是非ともお願いしたいと思います。御理解のほど，よろしくお願いいたします。

（拍手）

議長（西　公郎君）　静粛にお願いいたします。傍聴人に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明し，また，騒ぎ立てることを禁止されております。なお，議長の命令に従わない場合には，地方自治法第１３０条第１項の規定により，退場を命じますので，念のため申し上げておきます。

ほかに質疑ありませんか。

１５番（崎田信正君）　次，３回目。あの，１点だけですね，市長は今，４年，任期ですよね，副市長ね。任期，例えば元に戻るということですので，４年間限定ということでお考えということでいいんでしょうか。

市長（安田壮平君）　はい。県のですね，こういった市町村への副首長派遣については，２年というのが一般的だというふうに聞いておりますが，やはりそこは，やはり本人の成果というか，実績など踏まえて，交渉によって延長することも可能だというふうに思っております。そしてまた，この特別職に与えられた任期というのは，基本的に４年でありますので，まずはその４年間を一生懸命，全力で務めるということを考えております。御理解のほど，お願いいたします。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑ありませんか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。（午前１１時３２分）

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。（午前１１時５５分）

（「議長，暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。（午前１１時５６分）

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

ほかに質疑はございませんか。

８番（橋口耕太郎君）　公明党の橋口耕太郎です。議案第４６号　副市長の選任について，最終的に確認をさせていただきたいと思います。先ほど市長は甫立氏を推薦する理由を，大きく３点あるというふうに述べられておりましたが，そもそも本案は，いつ，県，あるいは県知事へ打診をして，そして，いつ市長の案として決定をしたのか，お示しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長（安田壮平君）　橋口議員の質問にお答えいたします。いつ打診をしたかというところでありますが，東副市長の任期満了が３月３１日ということは存じておりましたので，そのことも考えながら，実は年明け早々にですね，年明け早々に，知事には，塩田知事には直接面会する機会がありましたので，そこでお願いをさせていただいて，概ねの年齢であったり，あるいはまた，その経済，産業分野に強い方であるとか，あるいはまた，離島経験がある，そのような人材を，是非，御推挙いただきたいということを申し上げた次第です。１月末頃に具体的な人選が決まりまして，２月の上旬ぐらいに，まずはオンラインでですね，面談をさせていただいて，また，２月の下旬頃に，私，鹿児島行く機会がありましたので，そこで直接お会いして，話をする中で，甫立さんの人柄と誠実な態度にですね，触れまして，是非，この方でお願いしたいということを決めたという経緯であります。

８番（橋口耕太郎君）　はい，ありがとうございました。その間，市長が今，２月上旬に面談をされて，下旬にお会いをして，しっかり話ができたということですけれども，その間，それまでの間，我々に対して，何かこうできることがあったんではないかなというふうに，個人的には考えるんですけれども，そこら辺は，市長はいかがでしょうか。

市長（安田壮平君）　確かに，２月１５日に開会してですね，１か月余りのこの定例会，あったとは思います。私もこの人事案件については，私も１０年弱，議員をする中で，前朝山市長の手法なども拝見させていただきまして，やはり人事案件というのはその人個人であったり，御家族であったり，あるいはまた，その人が所属する組織にもかかわることでもありますので，極めて繊細なというか，センシティブなですね，案件であるということを認識しております。なので，これまでも通例としては，議会最終日に，その日にですね，個人名なり経歴の書面をお渡しして，議案をあげるというのが，これまでの通例であったかというふうに思っております。まずは，私自身もそのような人事案件についてはイメージがありましたので，そういった，過去の事例，慣例をですね，参考にしながら進めてきた所存であります。そういう中で，確かに何かほかにも，もっとですね，もっと早い時期にとか，あるいは，その人事案の透明性とか，それも以前から議論があったということは承知をしております。そういう中で，私も副市長人事についてはもちろん初めてのことですので，そこまで思い切った取組はですね，改善というか，ということはなかなかちょっと踏み込めなかったという点はあろうかと思います。ただ，今回，そういった様々な御意見もしっかりと承りまして，どのようにですね，どのようにこの人事案件の透明性であったり，あるいは議員の皆様にとってのその納得性というものがしっかり確保できるかというところ。是非，私も全国の様々な事例に学びたいと思いますし，また，議会の皆様のほうからもですね，何

か良い提案などありましたら，しっかりとそこは対話，協議をさせていただきながら，今後の様々な人事案件についても改善，改良を図っていきたいと思いますので，御理解のほど，お願いいたします。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。

１番（幸多拓磨君）　皆さん，こんにちは。チャレンジ奄美の幸多拓磨です。私，賛成という側の意見として，自分の思いを伝えさせていただければと思います。

（発言する者あり）

質疑ですか，質疑なんですね。のちほどですか。大変失礼しました。では，この１回。

（発言する者あり）

すいません，大変失礼しました。取り下げさせていただきます。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はございませんか。

３番（永田清裕君）　質疑をさせていただきます。これまでの奄美市の副市長を見ても，また，合併前の３市町村でも，ずっと前から，行政事務や行政内部の調整は当然ながら，奄美市の代表として市長を補佐し，住民や各団体や地元の企業との交流なども積極的にこなしていけなければいけないというのが副市長の仕事だと，そのように思っております。このことから，地元の方々や地域の実情をよく理解し，付き合いやすく，行政経験も豊富なＯＢが就任していることが多くあったと，そのように認識しております。奄美は，今後においてもコロナ禍が続く中にあっても，世界自然遺産の推進，鹿児島国体，奄振法の延長，日本復帰７０周年と，奄美群島にとって大変重要な時期を迎え，市民や民間ともっと積極的に交わりをもって取り組んでいかなければならない現状があろうかと，そのように思います。安田市長も，マニフェストや施政方針でも訴えておられるとおり，行政内部のチームワークを結集したチーム市役所，市民や議会や民間の力を結集したオール奄美市，そして，奄美群島１２市町村の力の結集が，これまで以上に大事になってくることだと思います。そのためにも，奄美市役所の役割，奄美群島広域事務組合の役割がもっともっと重要になってくるのではないでしょうか。このような中で，奄美群島広域事務組合の管理者でもあり，群島，町村との連携を密にしていかなければならない，１２市町村長を引っ張るリーダーの安田市長を補佐する副市長人事についてどうお考えになっているのか。行政内部の事務処理や調整などは当然のことでありますけれども，地域の方々との結びつき，交流，民間との調整事項などを考えると，地元のことをよく理解している方が適任だと思いますけれども，そのお考えはいかがでしょうか。そして，地元からの登用するお考えはなかったのか，お聞かせいただきたいと思います。以上にします。

市長（安田壮平君）　永田議員にお答えをいたします。永田議員のおっしゃる御意見は，私もよく理解をしているところであります。地元住民，あるいは企業，様々な方々との触れ合いとか交流とか，意見のですね，お互いの交わし合い，それも大事でありますし，また，地元の様々な歴史や文化含め，様々なことに精通をしているという人物像というのもですね，大事だということは，よく理解をしているつもりであります。ただ，この人事案件，副市長の人事ということについては，やはり無限の可能性がある中で，その中で，提案をする立場にある私がですね，どこを重視するか，どの価値を重視するかというところに尽きるのだろうというふうに思っております。そういう中でですね，私は一つ，これからの奄美市の発展を考えた上で，もちろん奄美市単体として，奄美市が持っているその予算であったり，人材であったり，情報であったり，それを更に有効に活用していくことも大事でありますが，その一方で，やはりこれまで一番身近な広域自治体である県とのパイプというところにですね，幾分，まだまだ足りない点があったのではないか。補う，強化すべき点があったのではないかというふうに考えた次第であ

ります。もちろん，予算規模も違えば，人材もですね，抱える職員の数も違いますので，そこを是非，その力を活用したいというところに，要は価値を置いたということであります。もちろん，その地元，地元密着，地元に近い人物ということも大事なのですが，ただそこで，その奄美市在住の方，奄美市に何か関わり続けてきた方，あるいは，市役所ＯＢとですね，最初からその決めてしまっては，やはりそれはまた，人材の固定化，副市長人事案件の固定化にもつながりかねないというところで，私自身も思い切ってですね，そこは挑戦するという意味も含めて，新しいというか，これまでにも，先ほど申したとおり，あったわけなんですけれども，３０数年ぶりの試みになるんですけれども，そのような思いで提案をさせていただいたという点を御理解いただければと思います。以上です。

３番（永田清裕君）　市長，本当，ありがとうございました。今，ちょっと気になった，ということは，地元の中からお考えになったということですか。お考えになっていなかったから，県にお願いをしたという認識でよろしいんでしょうか。そして，私はね，鹿児島県との関係っておっしゃいますけれども，今は昔と比べるとね，大島支庁の存在も非常に近いわけですよ。必ずしも，今までの，そうですね，何て言うかな，情報伝達とかね，情報収集には，決して不自由をしていないとまで言わない，それは分かりませんけれども，そちらですけれども，決してそれが今までなかったのが，急に県の方が持って来て，太いパイプができると，必ずしもそれだけ，そうは思わないんですよね。その点がどうなのかと。それと，もう１点はですね，慣例に沿って，今までこちらに，何て言うの，人事案件としてその当日において，それで判断をしてもらったと。それは確かにそういうことでしょう。しかし，それはなぜかと言うと，奄美の人だから，そのペーパーが来る前に，大方その人の人間性だとか，考え方だとか，思いが分かったから，そういうことも我々は，一人一人が責任もって，賛成，反対ということが言えたわけですよね。今回は本当に，優秀な方かも分かりませんよ。非常に，今，おっしゃった方々の，いろんな一人じゃなくてね，ほかの方々もいたかも分からない。しかし，それを判断する材料が，今日，全協で言ってって，今日っていうのがね，非常にやりにくいと，そういう辛い思いが，我々の中にあることを，本当に御理解いただきたいと思います。はい。だから，地元の，地元登用するお考えはなかったのだけ，１点だけ，お聞かせいただいてよろしいでしょうか。お願いいたします。

市長（安田壮平君）　重ねての質問，ありがとうございます。地元からというところもですね，もちろん，私も考えました。考えましたけれども，やはり，今のこの奄美の情勢を，より様々な角度から考えてですね，そしてまた，先ほども申しましたが，是非，風通しのよい地域をつくっていきたい。風通しのより市役所をつくっていきたい。もちろん，別にそれが必ずしも市役所ＯＢだとか地元の人だったらできないということではないんですけれども，そういう外部から副市長にですね，就任していただくことで，更にまた，この多様な人材が，民間や様々な行政機関含めてですね，奄美市に来て，その間，一生懸命仕事をしていただいて，成果を残していただく。そういう意味での人事交流につながるんじゃないかなと。そしてまた，市役所内部のですね，これまで気付かなかったこと，当たり前だと思っていたことが，もしかしてまだ，更に，市役所内部の様々な仕事の進め方など，様々なその改善点の発見にもですね，つながっていくんじゃないか。ひいては，やっぱり市民の皆様への，そのサービスや福祉の向上につながっていくんじゃないか。そういうことを期待してのところであります。地元から全く考えなかったということではありませんので，お願いいたします。そしてまた，この議案の出し方についてもですね，本当に議員の皆様にも大変に心労をおかけしているというか，心苦しい思いをさせていただいていることも，させてしまっていることも，本当に大変に恐縮の思いであります。この点については，また，必ず改善していきますので，是非，またいろいろと御教授をいただきたい，対話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

３番（永田清裕君）　市長，ありがとうございました。最後に申し上げたいことがあって。それは，議員

もそれぞれ，考え方，お考え違うと思いますけれども，今の中でね，副市長人事というのと，やはり人事交流というのは，また別の問題だと思いますね。はい。それは申し上げて，終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は，委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託を省略いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

１番（幸多拓磨君）　改めまして，こんにちは。先ほど，大変失礼いたしました。チャレンジ奄美の幸多です。私，先ほどちょっと間違った場面で間違ったことを言ってしまったんですけれども，賛成という側で，少しお話させていただけると思います。私，このような形になると思ってなかったので，文章用意していなかったんですが，本日，初めて甫立さんをお話させてもらうといえば，知ることになりまして，全くもって本当，先ほど皆様がおっしゃっているように，情報がない状態でのお話を聞く，そして，資料を目の当たりにするという形でした。しかしながら，私が感じたことというのは，やはりその今，奄美大島，奄美市，今，経済におきましても，第３次産業，サービス業が大変大切である地域であり，そして，外部からのいろんな形のノウハウであったり，外貨を仕入れていくことによって，やはりその経済，回っていくという方向もあるんではないかなと強く感じます。その中で，先ほど甫立様のお話，御紹介等がありましたが，これ，県庁とのパイプであったり，先ほど永田議員もおっしゃっていましたが，７０周年，奄振改正だったり，国体等，いろいろある中で，確かにその地元の人たちだったら，今までの形のサービスは提供できるかもしれません，心強いかもしれません。しかしながら，やはりその県庁で，やはり，仕事してきて，実績をつくってきて，経験をしてきた。例えばその，今，先ほどもお話ありましたが，そのクルーズ船を誘致するに当たっても，甫立様は誘致に関わって，それで成功して，形をつくっていると。あと，例えばの話なんですが，今後，多くの場面で多様性が生まれてくる場面でございます。例えば経済にしても，いろんな取組がございます。よく，当局，お話されております，ネーミングライツにしてもそうなんですが，やはり外貨を持って来る。そして，新しい挑戦するときに，やはりその経験を重ねてきた方から直にお話を聞くのと，今から私たちが一からつくっていくのでは，やはりスピードも違うと思いますし，成果も変わってくるんじゃないかなと思います。あと，ごめんなさい，メモを見ながらなんですけれども。ほかにも甫立さん，たまたま先ほど，自動販売機の前でお会いしたんでお聞きしたところ，やはりその，とにかく動くということを念頭に思っていらっしゃるようなことをおっしゃっていました。私は感じるのは，やはりその知識だけでなく，動くという姿勢。プレイングマネージャー，トップが営業するトップセールス，そして，安田市長がいないときにそこを助ける，支えてくれるだけの，安田市長がやはり任命する。安田市長が安心できるようなパートナーがいてくれることが一番，最終的には私たち議員の皆様の，私たちの後ろ，私たちを支えてくださっている市民の方々のためにもなるんじゃないかなと感じるところでございます。そういった意味でですね，是非，私は今回の甫立様をですね，賛成という形でですね，させていただければと思います。イン

バウンド等，今後，多様性を見せてくると思います。その中で，新しいものが生まれてくる中で，経験のある方の知識と行動力をもとに，新しい奄美市をつくっていければと感じるところでございます。以上で，お話，終わらせていただきます。失礼いたしました。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって，討論を終結いたします。

これから，議案第４６号について，採決いたします。

この採決は，電子表決による無記名投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの議長を除く出席議員は２１名であります。

この際，念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成のボタンを，否とする諸君は反対のボタンを押してください。なお，出席議員が投票機の賛成のボタンと反対のボタンのいずれも押していないときは，その議員は投票機の反対のボタンを押したものとみなします。

電子表決を開始いたします。

（電子表決）

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

投票総数２１票，これは先ほどの出席議員に符合しています。そのうち，よって，賛成１０票，反対１１票，以上のとおり，賛成少数であります。

よって，議案第４６号　副市長の任命については同意しないことに決定いたしました。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第７，議案第４７号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壯平君）　ただいま上程されました，議案第４７号　教育委員会委員の任命につきまして，提案理由を御説明いたします。

教育委員会委員のうち，西　正和氏の任期が令和４年６月２日をもって満了になりますことから，引き続き西　正和氏を任命いたしたく，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ，何とぞ，御同意くださいますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は，委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから，議案第４７号について，採決いたします。

この採決は電子表決による無記名投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの，議長を除く出席議員は２１名であります。

この際，念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成のボタンを，否とする諸君は反対のボタンを押してください。なお，出席議員が投票機の賛成のボタンと反対のボタンのいずれも押していないときは，その議員は投票機の反対のボタンを押したものとみなします。

電子表決を開始いたします。

（電子表決）

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

投票の結果を御報告いたします。

投票総数２１票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち，賛成２１票。

以上のとおり，賛成多数であります。

よって，議案第４７号　教育委員会委員の任命については，同意することに決定いたしました。

議長（西　公郎君）　暫時休憩いたします。（午後１時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

日程第８，発議第２号　奄美市議会基本条例の一部を改正する条例及び発議第３号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての２件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は，提案理由の説明を省略したいと思いますが，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，提案理由の説明は省略いたします。

これから，本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これにて，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は，委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから，本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は，原案どおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，発議第２号　奄美市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について及び発議第３号奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については，原案のとおり，決することに決定いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第１０，議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第１６６条の規定に基づき，お手元に配付のとおり，議員諸君を第６３回奄美群島市町村議会議員大会に派遣いたしたいと思います。

これに，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議員を派遣することに決定いたしました。

なお，派遣の内容に変更が生じた場合は，議長に一任願います。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第１１。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び各常任委員長からお手元に配付した文書表のとおり，閉会中の審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，各委員長の申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに決しました。

以上で，本定例会に付託された事案は全て議了いたしました。

これをもって，令和４年第１回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午後２時０７分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

以上，本会議の次第を記載し，相違なかったことを認め，ここに署名する。

奄美市議会議長　　西　　公郎

奄美市議会議員　　﨑田　信正

奄美市議会議員　　松山さおり

奄美市議会議員　　伊東　隆吉

（　別　　紙　）

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
（1）	議案第１号	令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第２号	令和３年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	原案可決すべきもの
（3）	議案第３号	令和３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの
（4）	議案第４号	令和３年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの
（5）	議案第５号	令和３年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第１号）について	原案可決すべきもの

令和４年３月９日

文教厚生委員長　　崎田　信正

奄美市議会議長　　西　公郎　殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第１号	令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第７号	奄美市道路線の認定について	原案可決すべきもの
（3）	議案第８号	公有水面の埋立てについて	原案可決すべきもの
（4）	令和３年陳情第３号	奄美市住用町市湾の沿岸に堆積している土砂の撤去に関する陳情	一部採択とすべきもの
（5）	令和３年陳情第７号	「インボイス制度実施中止を求める意見書」採択を求める陳情	不採択とすべきもの

令和４年３月９日

産業建設委員長　　大迫　勝史

奄美市議会議長　　西　公郎　殿

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第１号	令和３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第６号	奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決すべきもの
（3）	陳情第１号	「敵基地攻撃能力保有」反対の決議を求める陳情	不採択とすべきもの

令和４年３月９日

総務企画委員長　多田　義一

奄美市議会議長　　西　公郎　殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第９号	令和４年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第20号	奄美市内海公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（3）	議案第21号	奄美市バンガロー施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（4）	議案第22号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（5）	議案第23号	奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（6）	議案第24号	令和３年度奄美市一般会計補正予算（第９号）について	原案可決すべきもの

令和４年３月25日

一般会計予算等審査特別委員会委員長　永田　清裕

奄美市議会議長　西　公郎　殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第10号	令和４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第11号	令和４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
（3）	議案第12号	令和４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
（4）	議案第13号	令和４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（5）	議案第14号	令和４年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
（6）	議案第15号	令和４年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
（7）	議案第16号	令和４年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
（8）	議案第17号	令和４年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
（9）	議案第18号	令和４年度奄美市下水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第19号	奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

令和４年３月25日

特別会計予算等審査特別委員会委員長　松山　さおり

奄美市議会議長　西　公郎　殿

令和４年３月25日

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び奄美市議会会議規則第166条の規定により，次のとおり議員を派遣する。

記

１　第63回奄美群島市町村議会議員大会

（１）派遣目的　　当該議員大会における各地区提出議題の審議のため

（２）派遣場所　　奄美市

（３）派遣期間　　令和４年５月10日（火）（１日間）

（４）派遣議員　　本市議会議員全員

令和４年３月25日

奄美市議会議長　西　公郎　殿

議会運営委員長　　伊東　隆吉
総務企画委員長　　多田　義一
文教厚生委員長　　﨑田　信正
産業建設委員長　　大迫　勝史

閉会中の継続審査及び調査の申出について

各委員会は，下記案件について，なお検討を要するため，閉会中も継続審査及び調査を要するものと決定したので，会議規則第111条の規定によって申し出ます。

記

○　議会運営委員会

１　議会運営に関する事項について

２　議長の諮問する事項について

○　総務企画委員会

１　委員会の所管事務に関する調査について

○　文教厚生委員会

１　委員会の所管事務に関する調査について

○　産業建設委員会

１　委員会の所管事務に関する調査について

◎　所管事務調査計画表（案）

○　委員会名　　総務企画委員会
　　調査期間　　令和４年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　東京都板橋区，静岡県静岡市，静岡県焼津市，
　　参加委員　　弓削　洋平，栄　ヤスエ，竹山　耕平，元野　景一，荒田　幸司，
　　西　公郎，川口　幸義，多田　義一
　　調査目的　　ＳＤＧｓを見据えた持続可能な区政経営をめざして，津波避難タワーを用いた避難訓練，防災航空隊について
　　経費等　　委員１人につき20万円以内

○　委員会名　　文教厚生委員会
　　調査期間　　令和４年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　福井県坂井市，和歌山県橋本市，兵庫県明石市，大阪府東大阪市
　　参加委員　　幸多　拓磨，林山　克巳，橋口　耕太郎，奥　晃郎，関　誠之，
　　﨑田　信正，与　勝広
　　調査目的　　重層的支援体制整備事業について，きのくに子どもの村学園について，子育て支援制度について，電子図書館サービスについて
　　経費等　　委員１人につき20万円以内

○　委員会名　　産業建設委員会
　　調査期間　　令和４年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　兵庫県西宮市，大阪府豊中市，京都府舞鶴市
　　参加委員　　永田　清裕，和田　霜析，松山　さおり，正野　卓矢，大迫　勝史，
　　奥　輝人，伊東　隆吉
　　調査目的　　市営住宅ＰＦＩについて，自治体ＤＸの推進について，スマート農業の推進について
　　経費等　　委員１人につき20万円以内

参　考　資　料
（意　見　書　等）

ロシアのウクライナ侵略を非難する決議

２月21日，プーチン大統領による，ウクライナの一部の独立を承認する大統領令署名や，２月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻，侵略は，ウクライナへの主権及び領土の一体性の侵害，並びにウクライナ国民の権利の侵害であり，武力による威嚇及び行使を禁ずる国連憲章の重大な違反である。

これらの一方的な武力行為は，国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

よって奄美市議会は，ロシアに対し，ウクライナへの侵略，軍事行動を直ちに中止し，部隊を即時撤退するよう強く求めるものである。

また，日本政府においては，ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに，国際社会と連携し，ウクライナに対する人道支援やロシアに対する制裁措置を含め，迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要請する。

以上，決議する。

令和４年３月９日

奄　美　市　議　会